

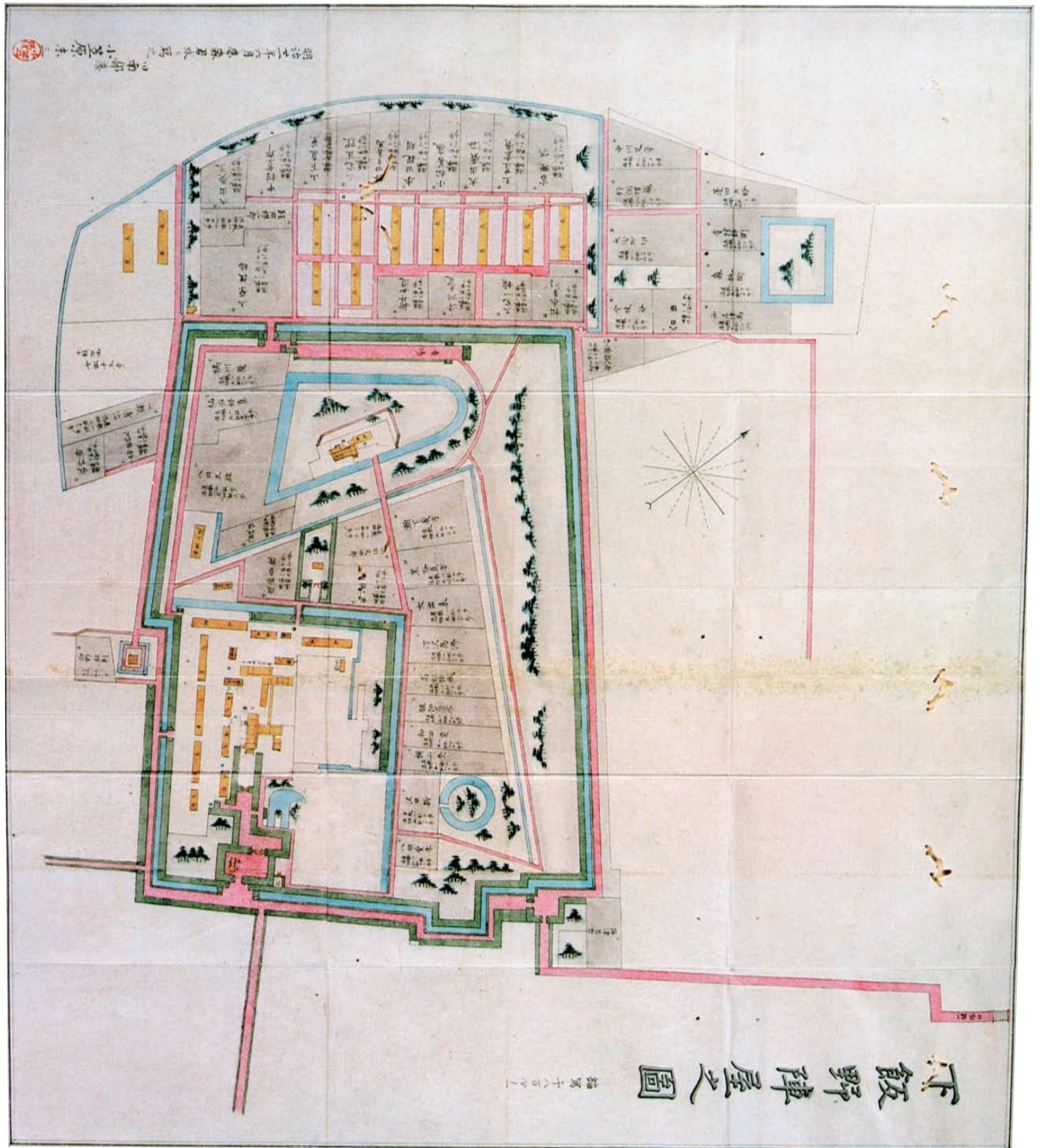
研究紀要 28

平成 25 年 3 月

公益財団法人 千葉県教育振興財団



明治初頭「生実藩陣屋見取図」(千葉県文書館蔵)



明治6年飯野陣屋絵図（富津市教育委員会蔵）

富津陣屋繪圖面

陣屋竹間貳百一分而
惣坪七千八百七拾五坪

藏
七
上

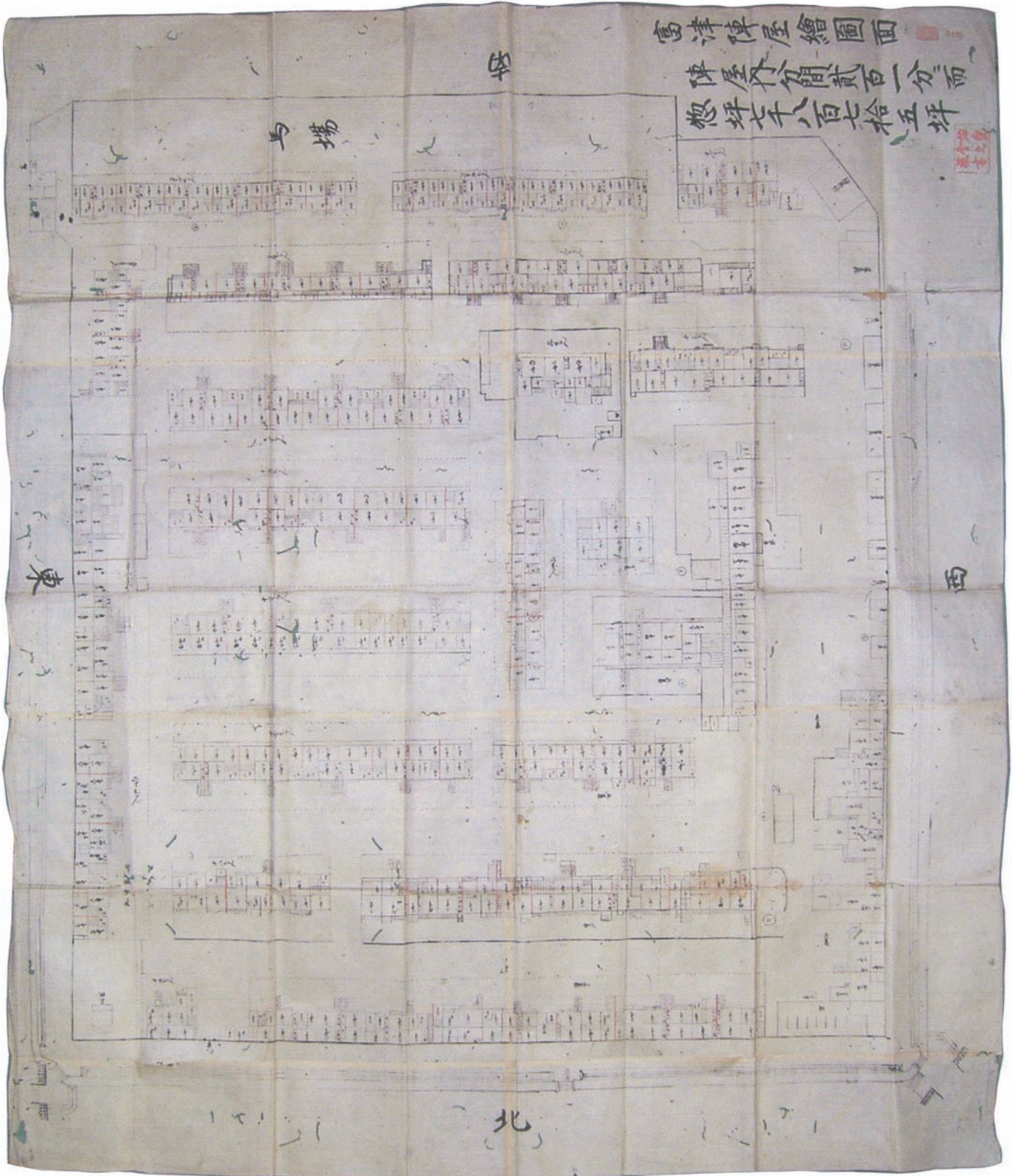
南

与場

東

西

北



富津陣屋繪圖面 (個人藏)



大多喜藩海防陣屋繪圖（個人藏）



州崎砲台



和田砲台・天面砲台



竹ヶ岡砲台



富津砲台



八幡崎砲台

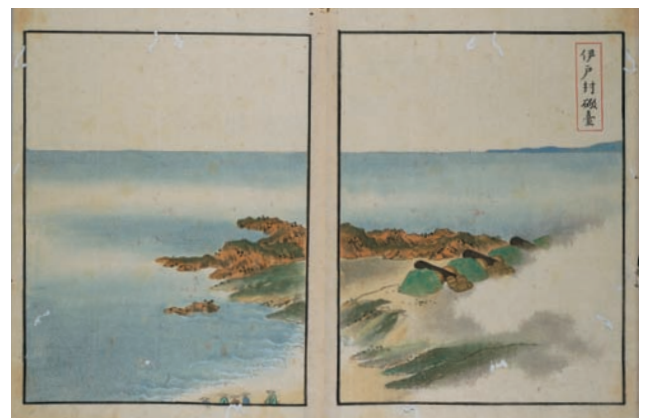


小浜砲台

海防陣屋絵図 (船橋市西図書館蔵)

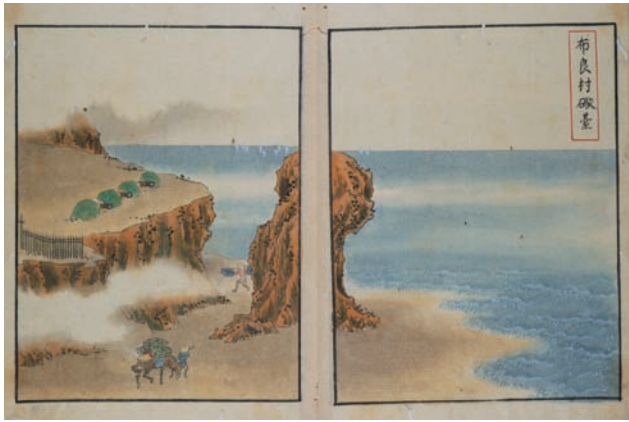


滝口砲台



伊豆砲台

近海見分之図 (神奈川県立歴史博物館蔵)



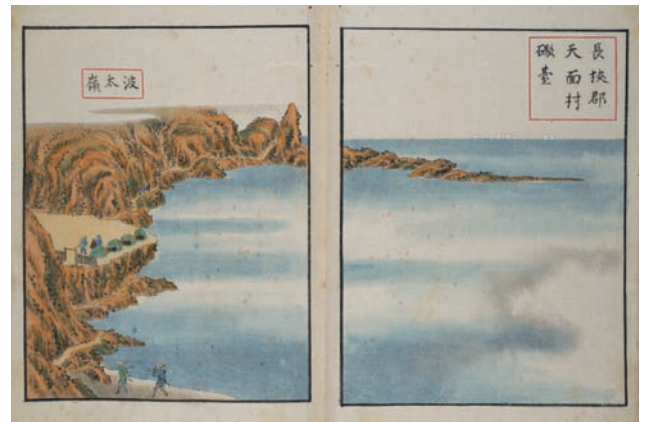
布良砲台



忽戸砲台



濱名太砲台



天面砲台



白子砲台



和田砲台



大坪砲台



富津砲台

発刊の辞

公益財団法人千葉県教育振興財団（平成17年9月1日付けで財団法人千葉県文化財センターから改称）は、昭和49年に設立以来、埋蔵文化財に関する数多くの調査、研究、普及活動を実施してまいりました。その成果は発掘調査報告書をはじめとする多数の刊行物に見られるとおりです。

研究活動につきましては、研究紀要の刊行をはじめ、埋蔵文化財調査に関連する独自の研究事業を行ってまいりました。昭和51年度に第1号を刊行しました研究紀要は、第1期から第3期の共通テーマによる調査・研究の成果として14冊を刊行いたしました。さらに、「創立10周年記念論集」、「創立20周年記念論集」として、研究紀要10号・16号を、県内出土青銅製品の生産と流通の実態を明らかにした「県内の青銅製品の集成と分析」を17号として、それぞれ刊行いたしました。続いて平成9年度から、古代寺院跡・中近世城館跡・貝塚・古墳等を対象とした「重要遺跡確認調査」の検討成果である「古代仏教遺跡の諸問題」ほか4冊（第18号～21号）を刊行しました。

以上の研究活動・実績から今までのまとめを兼ねて「各時代における諸問題」と題し、旧石器時代から中・近世までの時代を対象として共同研究を開始しました。平成13年度から、その成果を22号「尖頭器石器群の研究」、23号「房総における原始古代の農耕」、25号「房総における郡衙遺跡の諸問題」、26号「房総における縄文時代の非在地系土器について」、27号「古墳時代中期の房総－中期的要素の波及とその評価－」をそれぞれ刊行いたしました。

このたび、当シリーズの最後として、研究紀要28号「房総における近世陣屋」を第6冊目として刊行いたします。本書が考古学研究はもとより、埋蔵文化財調査の技術向上のための資料として、広く活用されることを期待してやみません。

平成25年3月

公益財団法人 千葉県教育振興財団
理事長 渡 邊 清 秋

はじめに

管理普及部長 加藤 修司

公益財団法人千葉県教育振興財団は、昭和49年に創設以来、埋蔵文化財の発掘調査及びこれに関する研究事業・普及事業を主な業務としています。

この間、緊急調査と学術調査によって数多くの遺跡を発掘調査し、刊行した調査報告書も700冊以上に達しています。さらに調査を通じて集積された膨大な資料の整理・検討から各時代・各分野の問題点の解明について積極的に取り組んできたところであります。

『研究紀要』は、各時代・各分野における文化・遺跡・遺構・遺物等の問題点を抽出し、これらの解明に向けた文献・遺構・遺物などの資料の収集・整理、そして論考を加えるための共同研究を通して、当財団職員の日頃の研究成果を社会に提示・還元するものであります。平成10年度からは第5期として「各時代における諸問題」という新しい主題による研究が開始され、22号以下でその成果を刊行しています。本号では、「房総における近世陣屋」と題し、本県における江戸時代の陣屋について検討を加えることとしました。

陣屋は城郭と並んで江戸時代のシンボリックな存在です。千葉県下においては、佐倉城・大多喜城などを始めとして5城（明治初年の4城を加えれば9城）の近世城郭があり、陣屋も約60か所ほど確認されました。日本三大陣屋の一つといわれる飯野陣屋はその代表的なものですが、城郭に比べて近世陣屋の知名度は高くないのが実状です。確かに、白壁が巡り白亜の天守を仰ぎ見るような景観は陣屋では見られず、せいぜい周囲に残る堀と土塁から陣屋とわかるのがほとんどといってよいでしょう。

そのためか、陣屋の研究は城郭に比べて概して遅れているのが現状です。江戸時代のことですから、初めはともかく、記録によって陣屋自体はある程度把握されているのですが、多くはその位置や範囲、存続年代など詳しいことがよく分かっていません。これは陣屋の保護・活用はもちろんのこと、開発に伴う発掘調査をするうえでも大きな障害となっています。そのため、先ず関係資料調査による数と位置の把握、範囲、当主、存続期間など、基礎的事項の調査から始めました。その結果、全体として約100近くの陣屋を確認することが出来ましたが、それに基づき現地踏査を行ったことで、その位置や範囲がかなり明らかになりました。この点は今後の研究のみならず、社会的要請にも応え得るデータを用意することが出来たのではないのでしょうか。

この成果に基づき、陣屋をその性格の違いから分類した結果、房総では大名陣屋・大名出張陣屋・旗本陣屋・海防陣屋、それに数は僅かですが、代官陣屋の5つに大きく分けることが出来ました。大名陣屋・大名出張陣屋・旗本陣屋の三つは房総の陣屋を構成する主要なものです。佐倉藩や関宿藩以外は小藩で、旗本領が多くを占めていた房総ならではの条件がもたらした結果でしょうか。幕府領経営のために設けられた代官陣屋が少ないのはその対極にあります。

幕末のペリーによる「黒船」来航は有名ですが、海路によって直接に江戸城下へ来航が可能なおもあって、実はそれ以前から幕府は江戸湾（現東京湾）の警備に着手しており、幕府の指示のもと、各藩が担当した地域に陣屋、台場が築かれています。陣屋には本陣が置かれ、藩士が駐屯し、台場には異国船に備えて番士と大小の大砲や銃が配置されたことから、本来両者は一体のものと考えられ、陣屋と台場をセッ

トとして扱った理由がここにあります。もちろんこの他に臨時の陣小屋なども造られたことがわかっていますが、富津から一宮を結ぶ線以南の配備状況からして、如何にその当時房総海辺が緊張した状況であったかを知ることが出来るのではないのでしょうか。

発掘調査は、飯野陣屋・生実陣屋・高岡陣屋・真武根陣屋・東条陣屋（大名陣屋）、富津陣屋（海防陣屋）等10数例ですが、この内、継続して調査されている飯野陣屋、現況が測量された真武根陣屋、中世在地領主屋敷地に重複して作られた東条陣屋、建物配置が絵図と一致した富津陣屋などは、第5章で調査成果を紹介しています。構造や遺構については、中・近世城郭との違いや当時の政治情勢の関係を一つの視点としています。出土遺物については、日常生活用品の陶磁器・屋根瓦などが中心ですが、陶磁器類の組み合わせ等から、家族を伴った藩士の生活についても検討しています。

とはいえ、近世陣屋研究者とのプロジェクト作業や絵図による陣屋内部の建物・築庭等の復元、現存建物（御門、長屋等）の建築学的調査など、陣屋研究を進めるうえでの課題も残しています。これらも含め、今後も学際的研究の一翼をなす所存です。

本書は、平成18年度から平成23年度の6か年を費やして実施してきた研究成果をまとめたものであります。今後の近世陣屋の研究に寄与することがあれば幸いです。

なお、研究ノートとして、当財団報告書第549集として刊行いたしました流山市思井堀ノ内遺跡の中世区画墓出土の副葬品について詳細調査報告をまとめ、地方に暮らす中世豪族の信仰の一端を紹介しています。

最後になりましたが、執筆にあたり、以下の各位に多大なる御指導・御協力を賜りましたことをここに御芳名を記し、深く感謝の意を表します。

〈協力機関〉（五十音順）

いすみ市教育委員会、一宮町教育委員会、印西市教育委員会、神奈川県立歴史博物館、鴨川市教育委員会、久留里城址資料館、佐倉市史編さん室、山武市教育委員会、館山市立博物館、成田市教育委員会、成田市下総郷土資料館、千葉県文書館、千葉県立中央図書館、千葉市史編さん室、千葉市立郷土博物館、南房総市教育委員会、富津市教育委員会、船橋市中央図書館、茂原市郷土資料館・美術館、海音寺

〈協力者〉（五十音順、敬称略）

宇野 幸、岡田晃司、小沢 洋、織本マサ子、小池康久、佐々武男、椎名荘治、津田芳男、鳥海文也、土佐博文、八田英夫、平山誠一、松本 勝、宮島千恵子、築瀬裕一、渡辺美代子

〈担当者〉

平成18～22年度 小高春雄、井上哲朗

〈基本的執筆分担〉

小高春雄 井上分を除く第1章～第4章、第6章

井上哲朗 第2章（真武根陣屋・東条陣屋の発掘調査成果）、第5章

大久保奈奈 研究ノート

目 次

房総における近世陣屋

発刊の辞

はじめに

第1章 房総の陣屋	1
第1節 陣屋とは	1
第2節 陣屋の種類と外観・構造	2
1 陣屋の種類	2
2 陣屋の外観・構造	4
第3節 研究略史	4
第2章 大名・旗本・代官陣屋	9
第1節 下総の陣屋	10
1. 飯沼陣屋 2. 三川陣屋 3. 太田陣屋 4. 小南陣屋 5. 上代陣屋 6. 小見川陣屋	
7. 堀川陣屋 8. 小笹陣屋 9. 飯田陣屋 10. 吉田陣屋 11. 飯笹陣屋 12. 多古陣屋	
13. 高岡陣屋 14. 大貫陣屋 15. 郡陣屋 16. 大堀陣屋 17. 岩戸陣屋 18. 青菅陣屋	
19. 生実陣屋 20. 曾我野陣屋 21. 栗原陣屋 22. 大森陣屋 23. 藤心陣屋・船戸陣屋	
24. 木野崎陣屋 25. 山崎陣屋 26. 加陣屋 27. 戸定陣屋 28. 小金陣屋・金ヶ作陣屋	
29. その他	
第2節 上総の陣屋	46
1. 折戸陣屋 2. 成東陣屋 3. 東金陣屋 4. 大網陣屋 5. 潤井戸陣屋 6. 八幡陣屋1	
7. 八幡陣屋2 8. 五井陣屋 9. 姉崎陣屋 10. 鶴牧陣屋 11. 内田陣屋 12. 一宮陣屋	
13. 中滝陣屋 14. 荻谷陣屋 15. 小佐部陣屋 16. 勝浦陣屋1 17. 勝浦陣屋2 18. 貝淵陣屋	
19. 真武根陣屋 20. 人見陣屋 21. 下湯江陣屋 22. 向郷陣屋 23. 三本松陣屋 24. 市場陣屋	
25. 飯野陣屋 26. 小久保陣屋 27. その他	
第3節 安房の陣屋	79
1. 勝山陣屋 2. 東条陣屋 3. 花房陣屋(城) 4. 御蔵陣屋 5. 船形陣屋	
6. 北条(鶴ヶ谷)陣屋 7. 北条陣屋 8. 館山陣屋 9. 長尾陣屋(城) 10. その他	
第3章 海防陣屋・台場	93
第1節 海防陣屋	94
1. 木戸陣屋 2. 亥鼻陣屋 3. 富津陣屋 4. 竹ヶ岡(百首)陣屋 5. 北条陣屋	
6. 波佐間陣屋	
第2節 海防台場・炮台	105
1. 銚子台場群 2. 一宮台場 3. 大多喜藩領台場群 4. 岩槻藩領台場群(上総国)	
5. 岩槻藩領台場群(安房国) 6. 富津台場 7. 竹ヶ岡台場 8. 七曲台場 9. 大坪山台場	
10. 大房崎台場 11. 州崎台場 12. 安房・朝夷両郡台場群 13. その他	

第4章 その他	126
第1節 番所	126
第2節 会所	126
第3節 郷蔵	127
第5章 発掘された陣屋	128
はじめに	128
第1節 高岡陣屋	128
第2節 真武根陣屋	131
第3節 飯野陣屋	135
第4節 東条陣屋	140
第5節 長尾陣屋	144
第6節 富津陣屋	146
おわりに	
第6章 房総陣屋研究の特質と課題	151
第1節 房総陣屋研究の特質	151
第2節 房総陣屋研究の課題	152
研究ノート 流山市思井堀之内遺跡中世墓副葬品詳細調査報告	155

挿 図 目 次

第1図 久留里藩海防計画陣屋図	第16図 小笹陣屋の位置
第2図 大名・旗本陣屋の分布図	第17図 字殿屋敷周辺地籍図
第3図 飯沼陣屋の位置	第18図 飯田陣屋の位置
第4図 三川陣屋の位置	第19図 吉田陣屋の位置
第5図 三川陣屋跡	第20図 吉田陣屋の規模と範囲
第6図 太田陣屋の位置	第21図 飯笹陣屋の位置
第7図 太田陣屋見取図	第22図 多古陣屋の位置
第8図 小南陣屋の位置	第23図 高岡陣屋の位置
第9図 小南陣屋地籍図	第24図 高岡陣屋見取図
第10図 上代陣屋の位置	第25図 大貫陣屋の位置
第11図 桜井城跡現況図	第26図 郡陣屋の位置
第12図 小見川陣屋の位置	第27図 大堀陣屋の位置
第13図 小見川陣屋絵図	第28図 大堀陣屋跡検出状況
第14図 堀川陣屋の位置	第29図 岩戸陣屋の位置
第15図 堀川陣屋調査位置図	第30図 岩戸陣屋跡と調査区

- | | | | |
|------|---------------|-------|--------------|
| 第31図 | 青菅陣屋の位置 | 第68図 | 鶴牧陣屋の位置 |
| 第32図 | 青菅陣屋跡付近 | 第69図 | 鶴牧陣屋見取図 |
| 第33図 | 生実陣屋の位置 | 第70図 | 内田陣屋の位置 |
| 第34図 | 生実陣屋の堀断面図 | 第71図 | 一宮陣屋の位置 |
| 第35図 | 生実陣屋跡出土遺物 | 第72図 | 中滝陣屋の位置 |
| 第36図 | 曾我野陣屋の位置 | 第73図 | 中滝陣屋地籍図 |
| 第37図 | 栗原陣屋の位置 | 第74図 | 苅谷陣屋の位置 |
| 第38図 | 大森陣屋の位置 | 第75図 | 小佐部陣屋の位置 |
| 第39図 | 藤心陣屋の位置 | 第76図 | 小佐部陣屋跡旧状 |
| 第40図 | 船戸陣屋の位置 | 第77図 | 勝浦陣屋の位置 |
| 第41図 | 木野崎陣屋の位置 | 第78図 | 坂之上（内台）陣屋の位置 |
| 第42図 | 山崎陣屋の位置 | 第79図 | 坂之上陣屋跡見取図 |
| 第43図 | 堤台城址復元図 | 第80図 | 勝浦（墨名）陣屋の位置 |
| 第44図 | 加陣屋の位置 | 第81図 | 貝淵陣屋の位置 |
| 第45図 | 加陣屋調査範囲と周辺地形 | 第82図 | 真武根陣屋の位置 |
| 第46図 | 加陣屋検出遺構 | 第83図 | 真武根陣屋跡推定復元図 |
| 第47図 | 加陣屋検出建物跡 | 第84図 | 人見陣屋の位置 |
| 第48図 | 加陣屋出土遺物 | 第85図 | 下湯江陣屋の位置 |
| 第49図 | 加陣屋・県庁配置図 | 第86図 | 向郷陣屋の位置 |
| 第50図 | 戸定陣屋の位置 | 第87図 | 三本松陣屋の位置 |
| 第51図 | 小金陣屋の位置 | 第88図 | 市場陣屋の位置 |
| 第52図 | 金ヶ作陣屋の位置 | 第89図 | 飯野陣屋の位置 |
| 第53図 | 金ヶ作陣屋跡測量図 | 第90図 | 飯野陣屋跡全体図 |
| 第54図 | 折戸陣屋の位置 | 第91図 | 小久保陣屋の位置 |
| 第55図 | 折戸旧状 | 第92図 | 勝山陣屋の位置 |
| 第56図 | 成東陣屋の位置 | 第93図 | 東條陣屋の位置 |
| 第57図 | 東金陣屋の位置 | 第94図 | 花房陣屋（城）の位置 |
| 第58図 | 大網陣屋の位置 | 第95図 | 御蔵陣屋の位置 |
| 第59図 | 潤井戸陣屋の位置 | 第96図 | 船形陣屋の位置 |
| 第60図 | 八幡旧状 | 第97図 | 船形陣屋見取図 |
| 第61図 | 八幡陣屋の位置 | 第98図 | 北条（鶴ヶ谷）陣屋の位置 |
| 第62図 | 平成13年武道館北東調査区 | 第99図 | 北条（鶴ヶ谷）陣屋見取図 |
| 第63図 | 同左出土遺物（17世紀代） | 第100図 | 北条陣屋の位置 |
| 第64図 | 五井陣屋の位置 | 第101図 | 館山陣屋の位置 |
| 第65図 | 五井陣屋跡旧状 | 第102図 | 館山城跡と館山陣屋 |
| 第66図 | 姉崎陣屋の位置 | 第103図 | 長尾陣屋（城）の位置 |
| 第67図 | 姉崎旧状 | 第104図 | 長尾城分見図写 |

第105図	海防陣屋・台場の位置	第128図	布良台場・滝口台場の位置
第106図	木戸陣屋の位置	第129図	川名台場～忽戸台場の位置
第107図	木戸陣屋見取図	第130図	嶋戸倉台場の位置
第108図	亥鼻陣屋の位置	第131図	高岡陣屋跡発掘地点と周辺地形図
第109図	亥鼻城（陣屋）跡調査区（部分）	第132図	高岡陣屋跡調査区
第110図	亥鼻城（陣屋）跡19世紀代土坑出土遺物	第133図	高岡陣屋跡出土遺物
第111図	富津陣屋の位置	第134図	真武根陣屋跡南東部調査区全体図
第112図	竹ヶ岡（百首）陣屋の位置	第135図	真武根陣屋跡南東部トレンチ断面図
第113図	竹ヶ岡陣屋跡旧状	第136図	真武根陣屋跡出土遺物
第114図	北条陣屋の位置	第137図	飯野陣屋本丸跡調査区全体図・絵図
第115図	波佐間陣屋の位置	第138図	飯野陣屋二の丸跡調査区全体図
第116図	白子番所の位置	第139図	飯野陣屋二の丸跡出土遺物（1）
第117図	銚子台場群の位置	第140図	飯野陣屋二の丸跡出土遺物（2）
第118図	一宮台場の位置	第141図	西郷氏館跡（東条陣屋跡）発掘調査地点
第119図	大多喜藩領台場群の位置	第142図	西郷氏館跡遺構配置図
第120図	岩槻藩領台場群（上総国）の位置	第143図	西郷氏館跡出土近世遺物
第121図	岩槻藩領台場群（安房国）の位置	第144図	西郷氏館跡瀬戸・美濃組成グラフ
第122図	富津台場の位置	第145図	長尾陣屋跡確認調査トレンチ配置図
第123図	竹ヶ岡台場の位置	第146図	長尾陣屋跡遺構配置図
第124図	七曲台場の位置	第147図	富津陣屋跡調査区と周辺地形図
第125図	大坪山台場の位置	第148図	富津陣屋跡遺構配置図
第126図	大房崎台場の位置	第149図	富津陣屋跡出土遺物（1）
第127図	州崎台場の位置	第150図	富津陣屋跡出土遺物（2）

図版目次

図版1	大名陣屋・富津市飯野陣屋の堀	図版11	慈眼寺近景
図版2	高崎藩出張陣屋・銚子市飯沼陣屋跡石碑	図版12	西音寺近景
図版3	富津陣屋ろうそく石礎石列	図版13	飯田陣屋跡遠景
図版4	館山市文化財協会会報	図版14	吉田陣屋跡近景
図版5	飯沼陣屋跡解説	図版15	飯笹陣屋跡下段平場近景
図版6	高力直三郎の墓塔（仁玉不動院）	図版16	飯笹陣屋跡中段平場近景
図版7	太田陣屋跡近景	図版17	多古陣屋跡と天神社
図版8	陣屋小路近景	図版18	大和田妙印寺井上家墓所近景
図版9	上代陣屋字家中内遠景	図版19	陣屋内堀（左端裏門跡）
図版10	堀川陣屋跡近景	図版20	高岡陣屋御殿跡現状

- | | | | |
|------|------------------|------|-------------------------|
| 図版21 | 大貫陣屋跡近景 | 図版58 | 飯香岡八幡宮 |
| 図版22 | 大貫陣屋跡背後山上藤堂氏石碑 | 図版59 | 房総往還現状（仲町付近） |
| 図版23 | 郡陣屋跡遠景 | 図版60 | 守永寺から陣屋跡方面を見る |
| 図版24 | 円光寺近景 | 図版61 | 守永寺内松平定信母石塔 |
| 図版25 | 岩戸陣屋跡近景 | 図版62 | 内田陣屋跡遠景（東から） |
| 図版26 | 青管陣屋跡近景 | 図版63 | 陣屋跡西側土塁 |
| 図版27 | 生実陣屋跡近景 | 図版64 | 一宮陣屋跡現状 |
| 図版28 | 古城跡森川内膳正陣屋之絵図 | 図版65 | 観明寺表門 |
| 図版29 | 曾我野村字訳絵図 | 図版66 | 中滝陣屋跡近景 |
| 図版30 | 曾我野陣屋跡東側境界 | 図版67 | 苅谷陣屋跡遠景 |
| 図版31 | 曾我野陣屋跡北側道路現状 | 図版68 | 小佐部陣屋跡（小佐部区民センター）
近景 |
| 図版32 | 宝成寺参道 | 図版69 | 覚翁寺植村氏墓所 |
| 図版33 | 宝成寺成瀬家墓所近景 | 図版70 | 勝浦城跡新地ヶ台現状 |
| 図版34 | 陣屋背後から内部を見る | 図版71 | 坂之上陣屋跡近景 |
| 図版35 | 絵図にみられる大森陣屋 | 図版72 | 勝浦商工会館付近近景 |
| 図版36 | 藤心陣屋跡近景 | 図版73 | 勝浦小学校現状 |
| 図版37 | 木野崎陣屋跡遠景 | 図版74 | 貝淵藩陣屋跡近景 |
| 図版38 | 陣屋跡近景（奥の民家が屋号城山） | 図版75 | 真武根陣屋跡現状 |
| 図版39 | 海福寺近景 | 図版76 | 真武根陣屋跡石碑と解説 |
| 図版40 | 岡部長盛母石塔 | 図版77 | 人見陣屋跡近景 |
| 図版41 | 山崎陣屋跡遠景 | 図版78 | 正珊寺小笠原家墓所 |
| 図版42 | 海福寺岡部長寛墓塔 | 図版79 | 最勝福寺赤松氏置夫妻石塔 |
| 図版43 | 加陣屋跡現状 | 図版80 | 下湯江陣屋跡内部近景 |
| 図版44 | 戸定陣屋跡遠景 | 図版81 | 下湯江陣屋跡北側段差 |
| 図版45 | 松竜寺高木氏石塔 | 図版82 | 向郷陣屋跡近景 |
| 図版46 | 小金陣屋跡現状 | 図版83 | 三本松陣屋土塁跡 |
| 図版47 | 金ヶ作陣屋跡碑 | 図版84 | 三本松陣屋跡遠景 |
| 図版48 | 新福寺堀直重石塔 | 図版85 | 市場陣屋跡近景 |
| 図版49 | 本土寺秋山氏墓所 | 図版86 | 妙喜寺裏山曾根氏墓所 |
| 図版50 | 三川福蔵寺近景 | 図版87 | 小久保藩庁跡近景 |
| 図版51 | 折戸陣屋跡遠景 | 図版88 | 小久保陣屋記念碑 |
| 図版52 | 成東陣屋跡近景 | 図版89 | 慈広寺近景 |
| 図版53 | 成東陣屋部分 | 図版90 | 正法寺近景（奥に関口氏石塔） |
| 図版54 | 東金陣屋跡近景 | 図版91 | 勝山陣屋跡近景（背後中腹から） |
| 図版55 | 大網陣屋比定地（大網小学校校地） | 図版92 | 東条陣屋跡近景 |
| 図版56 | 蓮照寺三浦氏石塔 | 図版93 | 永明寺西郷氏家臣石塔群 |
| 図版57 | 潤井戸陣屋跡近景 | | |

- 図版94 多聞寺西郷正員母石塔
 図版95 荻原台遠景
 図版96 滝口神社近景
 図版97 御蔵陣屋近景
 図版98 智蔵寺三枝氏石塔
 図版99 船形陣屋跡遠景
 図版100 鶴ヶ谷陣屋南東番所跡近景
 図版101 鶴ヶ谷陣屋藩庁跡近景
 図版102 北条陣屋跡現状
 図版103 館山陣屋跡近景
 図版104 長尾陣屋跡現状
 図版105 長尾陣屋北西馬場跡現状
 図版106 前原陣屋跡（字蔵之台）
 図版107 藤井陣屋跡近景
 図版108 木戸陣屋跡遠景（栗山川対岸から）
 図版109 木戸陣屋移築長屋門
 図版110 木戸陣屋本陣跡近景
 図版111 栗山川河口と木戸浜
 図版112 富津村絵図先端台場部分
 図版113 富津陣屋絵図面
 図版114 竹ヶ岡陣屋跡遠景（西から）
 図版115 竹ヶ岡陣屋跡付近から台場方面を望む
 図版116 北条陣屋前現状
 図版117 波佐間陣屋跡近景
 図版118 白子遠見台から太平洋を望む
 図版119 千人塚台場跡
 図版120 川口台場跡
 図版121 外川台場跡遠景
 図版122 名洗台場跡
 図版123 長崎台場跡
 図版124 一宮台場跡近景
 図版125 一宮台場石碑
 図版126 八幡台遠見番所跡現状
 図版127 魚見台遠見番所跡土塁
 図版128 荒崎台場跡遠景
 図版129 船谷台場跡近景
 図版130 新官台場跡近景
 図版131 勝浦台場跡現状
 図版132 砂子浦台場跡遠景
 図版133 興津弁天岬台場跡付近遠景
 図版134 天津台場跡近景
 図版135 浜荻台場跡近景
 図版136 前原台場跡遠景
 図版137 浜波太台場跡遠景
 図版138 天面台場跡遠景
 図版139 和田台場跡近景
 図版140 「周准郡富津炮台狼煙図」
 図版141 「上総富津炮台会津持」
 図版142 富津出洲台場跡近景
 図版143 百首台場跡遠景（北から）
 図版144 石津浜台場跡石垣
 図版145 十二天の鼻台場跡近景
 図版146 七曲台場跡
 図版147 七曲台場跡から横須賀方面を見る
 図版148 大坪山台場跡現状（左側は東京湾観音）
 図版149 大坪山から七曲山を望む
 図版150 大房岬台場跡最上段近景
 図版151 「大房御台場図」
 図版152 洲崎台場跡遠景
 図版153 伊戸台場跡近景
 図版154 布良台場跡近景
 図版155 滝口台場跡近景
 図版156 忽戸台場跡近景
 図版157 白子台場跡近景
 図版158 長野田番所南側峠切通し道
 図版159 黒塚番所跡近景
 図版160 鴨川市嶺岡牧八丁陣屋跡現況
 図版161 房総最大の台場大房岬（右側江戸湾口）
 図版162 野手円長寺押田家墓所
 図版163 大多喜藩領荒崎台場・遠見台絵図部分
 図版164 大須賀家近景
 （現加曾利貝塚博物館敷地内）

第1章 房総の陣屋

第1節 陣屋とは

陣屋という呼称は平安時代からあるが、ここで扱う近世の陣屋とは中世に於ける臨時の陣営を指す言葉から発展して、その設置主体や目的から具体的な内容を指すことが普通である。例えば、関東地方では江戸に幕府が置かれ、主にその近郊に旗本が配置されたが、大身旗本では江戸屋敷の他に知行所支配のため現地に役所を設けることがあった（旗本陣屋）。6,000石の寄合旗本であった久松松平氏の多古町飯笹陣屋がその好例である。

また、一般的に1万石以上を大名とみて、即城持ち大名とする見方があるが、1～2万石程度の場合、城主に封じられればともかく、そうでない場合は領地の居館は城ではなく、陣屋ないし居所（大名陣屋：因みに幕末時は全国で約120か所）と称された。これは元和廃城令後は新築はもちろん再築も厳しく規制されたため、増加した小身大名に対応出来なかったという事情があり、それ故城主格という待遇も生じたが、江戸時代という時間幅のなかで、城郭の存在意義の変化（当主の体面上の差はあったが）もあったに違いない。

この他、大名や大身旗本がその居城ないし陣屋から遠く離れた飛地領支配のために設けた役所も陣屋と呼ばれた（出張陣屋）。上野国高崎藩の飯沼陣屋や武蔵国川越藩の三本松陣屋など、他国の大名による場合がほとんどながら、希に内陸の大多喜藩が海付領（伊南領）支配のために設けた小佐部陣屋のような例もあった。臨時のものとしては、幕末の海防陣屋がある。房総の場合、江戸の湾口を抱えているのと、長い海岸線を有していることもあって、要所に海防を担当した各藩による陣屋が作られている。このように、一口に陣屋とはいっても、その性格は多様である。ではこれを別な側面から見てみよう。

一般的に、陣屋の場合、城郭に付きものの深い堀や土塁、また、櫓等の建築物が無く、むしろ役所ないし屋敷地というイメージがあろう。事実、大名出張陣屋と旗本陣屋の多くはそうである。しかし、小身大名の居城・陣屋は必ずしもその呼称と内容が一致しない。俗に日本三陣屋の一つといわれる飯野陣屋は約40,000坪の面積を有し、大きく内郭と外郭からなり、3か所の門構えに屈曲した塁線、さらに外郭は惣濠で囲まれていた。17,000石という格や慶安元（1648）年という築城年代（但し諸説有り）、ま



図版1 大名陣屋・富津市飯野陣屋の堀

た、房総という地域性からすれば城郭としても不都合ではない。しかし、それはあくまでも保科氏の陣屋であった。これに対して、貞享元（1684）年、30年以上も廃城となっていた佐貫城の場合には、阿部氏16,000石の移封に当たり古城が取り立てられた。その届けによれば、本丸・二の丸間の空堀を除いては、堀や侍屋敷を元の如く復元したいというもので、要するに城としての体裁を整えたという側面はあるが、城郭であった。一方、文政10（1827）年に城主格となった若年寄水野忠韶（15,000石）は移封に伴い、安

房国北条から新たに上総国椎津村に城地を拝領したが、その内容や外観は陣屋そのもの（鶴牧陣屋）であった。このように、1～数万石クラスの居城・陣屋は築城年代ともからみ、その呼称と内容は必ずしも整合しないのである。これは、幕府が城主（城持ち）、城主格、無城（陣屋）という格付けを重要役職の任免や官位の叙任・江戸城内の伺候席と併せ、大名統制の手段として使った一面もあろう。

これに対して、幕末の海防陣屋は明確な目的意識の元に建設されている。中枢に当たる本陣、藩士たちを収容する長屋と武器蔵、それに倉庫などとわかりやすい。これに海辺の台場がセットになりそこにも番士が駐屯する。これらの他に房総にはほとんどない代官陣屋というタイプもあるが（後述）、こういう様々な陣屋があることと、小身大名の城郭と陣屋を区別することにそう大きな意味はないということを先ず述べておきたい。

第2節 陣屋の種類と外観・構造

1 陣屋の種類

既に大まかな陣屋の種類をあげておいたが、更にこれを房総という歴史的環境のなかで詳しくみてみよう。その当時一大々名であった徳川氏は江戸に入って、早急に新領国における家臣の知行割りに取りかかったが、その時点では安房に里見氏、常陸に佐竹氏という有力な大名が存在しており（茨城県側の下総国内でも小勢力が盤踞）、それへの対処が求められた。里見氏に対する大多喜（本多氏）・久留里（大須賀氏）・佐貫（内藤氏）、佐竹氏に対する網戸（木曾氏）・上代（後小見川：松平氏）・矢作（後岩ヶ崎：鳥居氏）・臼井（酒井氏）各城へ譜代の武将を配置した。ちなみに、慶長5年の関ヶ原前哨戦となった伏見城籠城の守将3名が何れもこの中に含まれている。信に足る諸将が選ばれたのである。その一方、その間（上総～下総）には万石以上が置かれることはあったが、多くは中小の知行取り家臣層で占められた。関ヶ原戦後、佐竹氏が秋田へ移され、戦後処理も含め万石以上の家臣層は加増されて房総を去ったが、上総3城は新たに大名となった土屋氏ほかが入って維持された。この関ヶ原後の在地体制は以後何度かの再編（地方直し）を経るもののその後の基本的な枠組みとなった。

この間の実態は未だよくわかっていないが、中小家臣団は知行所に屋敷を構えた（居屋敷）。それは彼ら一族の墓所が在地に見られることから明らかで、寛永期に入って江戸に屋敷を移すまでそこは知行所支配（地頭役所）も兼ねた。通常領地の一つ（分散した所領のなかの最大給付地）に設けた居屋敷が陣屋となるが、小身の場合は、単なる屋敷地として見過ごされており、これは今後の課題といえる。今回はこの中小家臣団の初期陣屋についても把握出来たものは対象に加えている。しかし、江戸時代を通してみると、寄合席に列し且つ儀式典礼の際などにも一つの基準とされた3,000石以上が通常在所に陣屋を有しており、これを便宜上〈旗本陣屋〉と呼んでおく。

次に、前節でもふれた10,000石から30,000石に満たないクラスの小身大名の場合の陣屋地であるが、10,000一寸の場合は例外なく陣屋である。もちろん、20,000石を前後する辺りでは既述したような事例もあるが、房総では通常陣屋といえばこのタイプをさす。しかし、それでは他と区別が付かないので、ここでは〈大名陣屋〉と呼んでおこう。この種陣屋も、当初から陣屋と呼んでいたかどうかは不明で、とりわけ前代の城郭を居所とした例が問題となる。例えば天正19年に武蔵忍から上代郷に入った松平家忠は、椿湖湖畔の桜井城を在所としたとされるが、そこが何と呼ばれていたかは一つのポイントとなろう（この点「家忠日記」には単に上代とのみある）。

明治初頭に房総に生まれた諸藩にもふれておかねばならない。明治元年、徳川氏が駿河・遠江へ70万石を以て移ったのに伴い、押し出されるようにそこに居た諸大名が房総にも入ってきた。鶴舞藩（当初長南）69,000石を筆頭に、松尾藩（当初芝山：53,300石）、菊間藩（50,000石）、長尾藩（40,000石）、花房藩（35,000石）等で、何れも城持ち大名であった。これら諸藩は実際に築城工事を起こしたものの、多くは普請途上で、再度の移転を余儀なくされた例（長尾藩：安房国長尾→同北条）もある。陣屋として紹介される場合も多いが、いわば時世（松尾藩では稜堡式の城郭）ということに加え、未完成に終わったという事情もあろう。そのため本書では省いたが、長尾と花房については取り上げた。それは、長尾の場合、陣屋構えということに加え、発掘調査の成果もあるからで、一方、花房は当初横渚を仮陣屋としたという事情もある。



図版2 高崎藩出張陣屋・銚子市飯沼陣屋跡石碑

大名出張陣屋については既にふれたところながら、房総においては他国といっても関東諸大名（上野・武蔵）の飛地支配が多いが、津藩や佐賀藩等の畿内・西国大名、また、福島藩のような奥州の大名がある（後者は転封後の結果）。この種陣屋はその支配地の成立事情やその後の経緯等まちまちで、ために位置が定かでない例もある。加えて藩領ということもあり、それは当然陣屋の規模や内容にも反映されたことと思われる。大森陣屋稲葉氏のように佐倉に居たものが転封により山城国に移った（淀藩）が、その領地の一部が残されたケース、継嗣無く収公されたケース（栗原陣屋）、領地が移され消滅したケース（郡陣屋）、また、岩槻藩のように領地が上総のみならず安房にも延びている場合は、さらに出張役所が設けられている（前原陣屋）。

大名出張陣屋については既にふれたところながら、房総においては他国といっても関東諸大名（上野・武蔵）の飛地支配が多いが、津藩や佐賀藩等の畿内・西国大名、また、福島藩のような奥州の大名がある（後者は転封後の結果）。この種陣屋はその支配地の成立事情やその後の経緯等まちまちで、ために位置が定かでない例もある。加えて藩領ということもあり、それは当然陣屋の規模や内容にも反映されたことと思われる。大森陣屋稲葉氏のように佐倉に居たものが転封により山城国に移った（淀藩）が、その領地の一部が残されたケース、継嗣無く収公されたケース（栗原陣屋）、領地が移され消滅したケース（郡陣屋）、また、岩槻藩のように領地が上総のみならず安房にも延びている場合は、さらに出張役所が設けられている（前原陣屋）。

幕府領はもちろん房総にも存在した。但し、関東幕領は江戸役所に於いて10名前後の代官による分割支配が行われたため、他地域のような幕府代官陣屋は存在しない。もちろん、江戸後期には北関東に代官所が設けられたりしたが、房総の場合、関東幕領約100万石のうち、その約1割強に過ぎなかったという事情もあろう。この点、幕末の布佐陣屋や明治初頭の加村役所のような場合は特殊な事例といってよい。また、幕政初期の状況については不明な点も多く、今後の課題といえる（第6章後述）。その一方、房総固有の幕領ともいべき馬牧（小金・佐倉・嶺岡）の管理は一部を野馬奉行綿貫氏が世襲し、他を馬預りなどの役人が担当した。前者の役宅を小金陣屋（御厩役所）と呼び、後者の役所は小金原の金ヶ作に置かれた（一部は佐倉藩担当）。また、遠く離れた嶺岡牧には牧士の会所である八丁陣屋があった。

寛政期以降、相次ぐ外国船の来航に危機意識をもった幕府は、江戸の喉元に当たる江戸（東京）湾の防備に乗り出した。文化8（1811）年の白河藩竹ヶ岡陣屋設置以来、内房要地では新たに海防を担当した大藩によって海防陣屋が築かれた。一方、外房地域では当地を領する各藩に持場が割り振られ、陣屋または台場が設置された。外国からの脅威が海路船によって可能な以上、海辺に作られたのは当然として、持場の岬などに設置された台場や遠見所を管轄した。それゆえ、陣屋と台場は一体となる存在で、本書に台場

を加えた理由がそこにある。

2 陣屋の外観と構造

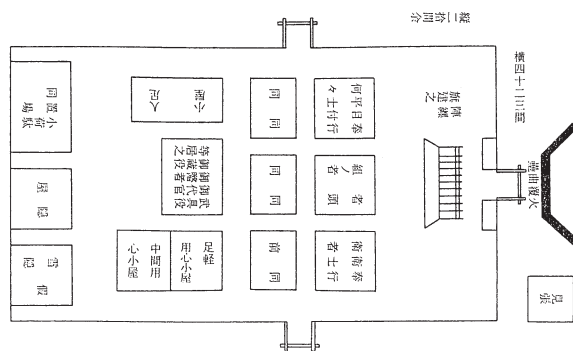
既にみたように一口に陣屋といっても多様である以上、その外観や構造も一様ではない。その詳細は各陣屋の項に譲るとして、ここでは大まかな理解に資するという観点から述べておきたい。

陣屋と対比されるのは城郭である。城郭それも近世といえば石垣天端から高櫓と白壁の塀が建つ城郭を思い浮かべるかもしれないが、そんな城は房総には無く、中世以来の土塁要所に簡素な櫓と土塀が備わっているにすぎない。もちろんまともな天守などなく、いわゆる御三階櫓が佐倉城や関宿城、久留里城にみられたにすぎない。但し、これは単純に未発達というのではなく、中世以来の伝統という側面が強く、この地域性は近世になっても受け継がれている。それゆえ、城櫓の失われた現在では果たしてどこが違うのか判断に苦しむこともあろう。

しかし、この点は陣屋の種類ごとに考えてみることで理解される。既述したように城郭との判別上問題となるのは小身大名（希に大身旗本）で、それ以下は濠と土塁が巡っていてもその規模の差は明らかである。加えて、その平面形態も長方形のいわば単郭がほとんどで、僅かに門構えなどが民家に移築されて往時の様子を偲ぶ程度である。一概には言えないが、深い堀と高土塁（石垣）それに櫓や土塀の存在が両者判別の目安と言えるかもしれない。旗本の場合はその家禄の大きさに軍役が比例し、それに役職が加わって屋敷地の大きさや建物の規模・内装・門構えまである程度決まっていた。それゆえ、それは陣屋に於いても踏襲されたであろうが、その詳細な検討はこれからの課題である。

これに対して、大名出張陣屋や代官陣屋はその内部空間において違いがある。というのは、そこには当主の御殿空間（いわゆる奥向から御庭まで）がなく、代官（目付）役宅・事務棟である本陣と手代以下の長屋、それに各種蔵が附属したが、地方（民政）のみならず公事方つまり警察・裁判も一部担当したので、牢獄や白州もあった。野馬方の場合などは馬小屋が付いたが、これは特異な例である。

海防陣屋は既述したような特性ゆえ、駐屯する藩士のための長屋群と鉄炮等火器の訓練場や武器・武具・火薬等を入れる武器蔵があった。担当する藩によって人数等異なるので、内部の様子は時期によっても異なる可能性があり、事実富津陣屋のように発掘成果等も含め検討された事例もある。台場は砲台と呼ばれることもあるが、富津、竹ヶ岡、大房、洲崎のような恒久的なものから、上総～安房に至る外海沿岸の臨時的なものがある。前者は砲燄、土塀、陣所、遠見台等を備える一方、後者は浜辺ないし岬突端に砲列を敷いたものであり、現地を観察しても遺構らしきものは確認出来ない。



第1図 久留里藩海防陣屋計画図（『久留里藩制一斑』）

第3節 研究略史

明治初頭における房総の城は5か所（房総新藩居城を含めれば10か所）、一方、幕末の陣屋は捉え方にもよるが約45か所であった。幕藩体制が崩壊し、明治新政府が発足するや、城郭・陣屋内の門・櫓・御殿

等建造物は取り壊され、入札を以て売却された。新たに軍隊の営所、学校、役所として使われる場合も含め、前代の遺産を保存しようとする動きや記録したりという試みは房総ではみられなかった。

最初に陣屋が採り上げられたのは地誌であり、その嚆矢が明治10年の『上総國誌』¹⁾である。そこには陣屋という項が設けられ、8か所の当主・歴史等が簡略に記されている。次いで、明治22年刊の『上総町郷誌』²⁾はその性格上、各町村を説明する事項の一つという面はあるが、知られている陣屋(23か所)を一通り採録しており、加えて現在では知り得ない情報も含まれているなど、旧上総国内の陣屋研究上先ず繙くべき文献といってよい。その後、大正～昭和期にかけて刊行された上総5郡の郡誌・郷土誌がこれに拠ったことは言うまでもない。一方、旧安房国内では明治19年の『大日本国誌』安房第三卷³⁾、同41年の『安房誌』⁴⁾のように地域色濃い郷土誌が生まれており、陣屋についてもその多くが紹介された。

一方、大正元年・同2年の『印旛郡誌』から始まり、以後昭和2年の君津郡誌を最後に各郡誌⁵⁾が刊行され、城郭・陣屋も収載されたが、大正8年の『稿本千葉縣誌』⁶⁾は県内全域の陣屋(52か所)を網羅したという点で特筆される。これら、郡誌・県誌はその後の房総城郭・陣屋の基本的文献となった。

戦後は昭和20年代後半から城郭紹介・写真集の出版がみられるようになり、それに伴うかたちで陣屋も紹介された。しかし、それはあくまでも付随する扱いであり、紹介された陣屋もほぼ大名陣屋に限定されたものであった。「探訪」上の理由もあったのだろう。この点、昭和42年の『日本城郭全集』3茨城・群馬・千葉⁷⁾においても、旧県史・郡誌を踏襲する内容といってよい。その一方、この前後から、県内市町村史が編まれ、同時に城郭関係論文が目立つようになった。昭和45・46年度の全県的な中近世遺跡調査⁸⁾は分布地図作製も兼ねており、既知のものとはいえ、位置も含めて把握(64か所)された意義は大きい。その後、昭和50年代の『日本城郭大系』千葉・神奈川⁹⁾では陣屋の現状が報告され、また、平成2年度～7年度にかけては県教委による中近世城館跡詳細分布調査が行われた¹⁰⁾。後者は研究者もまじえた調査・報告であり、中世城館において大幅な増加が見られたものの、陣屋については現状維持に留まっている。総じて、陣屋の定義とも関連するが、究極的にはこの間の陣屋に対する研究意識と符合するものであったといえる。

城郭の発掘調査報告が見られるようになったのも40年代後半であったが、それは意図的なものではなく、破壊を前提とした開発事業に起因しており(埋蔵文化財の記録保存)、そういう意味では位置や範囲また知名度の低い陣屋は最初から対象外となった。房総における陣屋の発掘例が飯野陣屋に始まり、今日11次の調査例¹¹⁾を数えているのは象徴的である。それでも、その後の調査成果にはみるべきものも多い。次に幾つかの例をあげておく。

昭和63～64年度にかけて行われた生実陣屋(森川氏陣屋跡)は陣屋南端の堀とその表門南側(現市道部分)にかけて調査が行われた。陣屋が中世の曲輪の一つを改造したものであることや、大量の近世陶磁器の出土などが注目されるが、天正18年に入った西郷氏との関連は不明のままで、且つその概要¹²⁾が報告されたにすぎない。房総海防陣屋の中核となった富津陣屋は平成9年にその北西部が調査され、長屋や厩の地業跡が確認され、絵図と良く符合することや地質に合った特異な地業のあり方が確認された¹³⁾。この



図版3 富津陣屋ろうそく石礎石列

成果はそれ以前から幕末の海防研究を進めていた筑紫敏夫氏によって活用され、海防陣屋の研究を大きく深化させた。請西藩10,000石の真武根陣屋¹⁴⁾は一部発掘調査と遺存部の測量調査が行われ、その成果も直ぐに報告された。複雑な土塁配置が示すものは今後の課題ながら、ともかく現況を記録することは今後の研究や行政的対応の出発点と言えるのではなかろうか。絵図との対比で効果的だったのは、最後の城郭ともいべき長尾陣屋¹⁵⁾である。限られた存続期間（明治2年～同3年）での普請痕跡が窺われる点で希なケースといえるが、類似例を考えるうえで参考となるであろう。なお、別な視点で注目せざるを得ない事例に酒々井町墨古沢遺跡がある。この遺跡は城とも陣屋とも把握されていなかったが、中世～近世初めにわたる陶磁器を中心とする多量の遺物が出土した。遺跡のあり方は溝や道で画された区画内に掘立柱建物、地下式坑、粘土貼土坑、楕円形・方形竪穴遺構、火葬施設などが営まれるものであった。各区画を一つの屋敷とし、全体を集落、そのなかの規模の大きな主屋となる屋敷主を上層農民とする。さらに、この「村落」は「都市的な場」とかんがえられなくもない、とする¹⁶⁾。その当否はともかく、ここまでは発掘調査報告では一般的な報告事項といえる。しかし、その性格を特定する作業は充分とはいえない。天正18年、松平伊昌は佐倉領内9か村2,000石を与えられたが、その筆頭にすミ郷（墨郷）次いでふっそう村（古沢村）があげられている。伊昌は天正20年に銚子の飯沼へ移るので約2年間当地を居所とした可能性が高い。とはいえ、検出された遺構と遺物がそれにどう対応するのか、この辺りに考古学の課題がある。

房総へ入った中小家臣団については和泉清司氏を始めとした研究¹⁷⁾がある。彼らの屋敷が館に相当するとすれば、それは農民層の屋敷とどう区別され、具体的な調査事例に比定できるのであろうか。重い課題を突き付けていると見るべきである。何れにせよ、該期の遺跡の性格をどう評価するかは初期の陣屋との対比上必要な作業であろう。

一方、陣屋そのものを近世史から正面に扱った論功は残念ながら無いに等しい。とはいえ、これは研究が停滞していた訳ではなく、例えば昭和30年代以降、旗本に関わる研究事例も多い。ただそれらは幕藩制と旗本または旗本領乃至その知行所支配に関わる研究が主で、そこで果たした陣屋そのものに及ぶものではない¹⁸⁾。近世史の研究者にとって、陣屋の研究は一部代官陣屋¹⁹⁾、それも陣屋の設置・改廃過程と代官の質的性格の変化などを除き、ほとんど採り上げるべき題材とならなかったのである。それでは、建築や考古学の分野で積極的なアプローチがあったかという点、そもそも建造物として残された事例が少なく（主に絵図による検討）、また、一部を除き調査対象になっていない現実があった。この一部が「城郭・陣屋、馬土手」であるといえれば矛盾するかもしれないが、有名な大名陣屋を除きその位置や範囲また歴史が不明瞭であったという実態が調査に至る阻害要因となっていたのである。県外ではあるが一例を示そう。信濃つまり長野県には代官陣屋が多い。長野県史跡に指定されている伊那市飯島陣屋は復元整備のためのレポートという側面はあるが、様々な資料を駆使して、復原案を提示している。その結論が、「伊奈谷の上級農民や街道の本陣などに用いられた本棟作りの形式を採用…（中略）…陣屋建築として定形があるのではなく、その地域の大規模民家の形式のなかに、役所・玄関・広間・書院・書役部屋などを当てはめていった」と推定するものであった²⁰⁾。房総に於ける大名飛地領が陣屋の地方役人として現地有力名主層が登用され、彼らによって担われた事実は既に指摘されている。それは旗本知行所支配も同様ながら、小身旗本の場合、有力名主の邸宅がその現地役所を兼ねたとし、房総の現存例をもとに、式台から始まり座敷飾りを持つ奥の間を有する書院造部分がそれに該当するのではないかとする見解がある²¹⁾。一つの方法とはいえ、こういう視点が求められているのではなかろうか。

それに対して、海防陣屋の研究は昭和50年代以降大きく進展した。日本全体を扱ってはいるが、とりわけ江戸湾の警備状況、陣屋・台場について詳細にふれた原 剛氏の研究²²⁾や個別房総を扱った事例²³⁾もあったが、近年でも多角的な研究があった²⁴⁾。佐倉藩が築いた亥鼻陣屋・木戸陣屋、大藩が交代で担当した内房各地の陣屋（富津・竹ヶ岡・北条・波佐間等）、岩槻藩・大多喜藩等の台場群など、それらは佐倉市史・富津市史・勝浦市史・夷隅町史²⁵⁾などの市町村史で関係する資料を含め詳しく採り上げられた。また、筑紫敏夫等個人による研究²⁶⁾によって、その設置から廃止に至る過程の大枠が明らかになった。昨今、戦争遺跡として房総の要塞地帯にもひかりが当てられるようになったが²⁷⁾、近世台場群と近代要塞施設は諸所で重複する。時代を越えた立地の共通性は江戸から東京へという変貌のなかでも検討されるはずである。なお、富津沖の第三台場は幕末～明治期にわたって築造された台場・要塞であるが、その撤去に伴い、土木工学等考古学手法とは異なった多様な調査が行われた²⁸⁾。蘭学ないし所謂お雇い外国人技術者等西洋の技術導入が計られている以上、それに見合った報告も求められるであろう。

地元で根ざした研究も紹介しておかねばならない。安房長尾陣屋・花房陣屋・北条陣屋・勝山陣屋等、上総飯野陣屋・三本松陣屋等、それらは館山市文化財保護協会会報を始め地元の郷土史²⁹⁾に掲載されたが、地元故の情報も含め、絵図や見取図、古写真等も含めた内容となっており、今後の研究にも資すると思われる。

房総は江戸という一大近世遺跡に隣接する。そこでの発掘対象が江戸城や大名屋敷、墓所に偏っている点は否めないものの、その成果が近世江戸の研究に与えた恩恵は大きい。例えば、石垣の構築等、寸法の基準は何に拠ったのか、そして各大名の互いの持ち場の調整はどうしたのかなど、これらは調査結果の分析があって初めて検証可能となる。大名・旗本の江戸屋敷はその特異な構造（広い御殿空間がある一方、江戸詰家臣たちの長屋が周囲を囲む）が確認されるとともに、地下室（地下倉）が当時広く普及していたという事実も明らかになった。それも文献ではなかなか知り得ないことである。陣屋研究の手法も方向性もまさにこれからにかかっている。両者による提携研究（いわばキャッチボール）が互いに更なる発展をもたらすことであろう。

なお、明治初頭の所謂房総新藩の城郭（陣屋）について城郭遺構という面から再考する試みがあった³⁰⁾。城郭史の最後を飾る事例であるとともに、近代化遺産との橋渡しも兼ねている。



図版4 館山市文化財協会会報

註

- 1 安川柳溪 1883『上総國誌』（改訂房総叢書刊行会昭和34年『房総叢書』第四巻）
- 2 小澤治郎左衛門 1889『上総町郷誌』
- 3『大日本国誌』安房第三巻（内務省地理局蔵版）近藤活版所 1886
- 4 齊藤夏之助 1908『安房誌』多田屋書店
- 5『印旛郡誌』印旛郡教育會1913／『長生郡郷土誌』長生郡教育會1913／『山武郡郷土誌』山武郡教育會1916／『市

- 原郡誌』市原郡教育會1913／『海上郡誌』海上郡教育會1917／『千葉縣香取郡誌』香取郡役所1921／『千葉縣匝
 瑛郡誌』匝瑛郡教育會1921／『夷隅郡誌』夷隅郡教育會1923／『千葉縣東葛飾郡誌』東葛飾郡教育會1923／『千
 葉郡誌』千葉郡教育會1926／『千葉縣安房郡誌』安房郡教育會1926／『千葉縣君津郡誌』下卷 君津郡教育會
 1927
- 6 千葉県 1919『稿本千葉縣誌 卷下』
 - 7 大類 伸編 1967『日本城郭全集』3 人物往来社
 - 8 千葉県教育委員会 1971・1972『千葉県中近世遺跡調査目録』県北部・県南部
 - 9『日本城郭大系』6 千葉・神奈川 新人物往来社 1980
 - 10 千葉県教育委員会 1995・1996『千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅰ—旧下総国地域—』・『同
 Ⅱ—旧上総・安房国地域—』
 - 11 千葉県教育委員会 1980『千葉県記念物実態調査報告書Ⅰ—飯野陣屋濠跡』ほか（飯野陣屋6文献一覧）
 - 12 千葉市教育委員会ほか 1988・1992『生実城址現地説明会資料』・『平成3年度千葉市遺跡発表会』資料
 - 13 松本 勝 1997『—千葉県富津市—富津陣屋跡発掘調査報告書』（財）君津郡市文化財センター／松本 勝
 2002「江川家文書の富津陣屋・台場絵図面について」『研究紀要』Ⅸ（財）君津郡市文化財センター
 - 14 齊藤礼司郎 2001『平成12年度木更津市内遺跡発掘調査報告書』木更津市教育委員会／稲葉昭智・矢野淳一
 1998「幕末陣屋遺構の一例—木更津市請西真武根陣屋について—」『研究紀要』Ⅷ（財）君津郡市文化財セ
 ンター
 - 15 鈴木 昭 2002『長尾陣屋跡・泉遺跡』（財）総南文化財センター
 - 16 柴田龍司 2006『東関東自動車道水戸線酒々井PA埋蔵文化財調査報告書3—酒々井町墨古沢遺跡—中世編』
 （財）千葉県教育振興財団
 - 17 和泉清司 1987「近世初期両総地域における検地と領主支配」『千葉県の歴史』33
 - 18 例えば、川村 優 1991『旗本知行所の支配構造』戦後の研究史など。
 - 19 例えば、村上 直 1968「初期関東における代官陣屋について」『対外関係と社会経済』塙書房／西沢淳男
 1998『幕領陣屋と代官支配』岩田書院ほか
 - 20 吉澤正巳 1991「幕末期の飯島陣屋の復元について」『信濃』第43巻第12号
 - 21 松原宏昌 1994「房総における複合寄生型代官所建築の概念」『千葉城郭研究』第3号
 - 22 原 剛 1998『幕末海防史の研究—全国的にみた日本の海防態勢—』名著出版
 - 23 山形 紘 2003『房総の幕末海防始末』崙書房
 - 24 浅川道夫 2010『江戸湾海防史』錦正社
 - 25『佐倉市史』1977／『富津市史』1980・1982／『勝浦市史』1991・2004
 - 26 筑紫敏夫 2005「近世後期の上総国富津陣屋について」『千葉史学』第46号ほか
 - 27 千葉県歴史教育者協議会編 2004『千葉県の戦争遺跡を歩く』ほか
 - 28 国土交通省関東地方整備局東京湾口航路事務所 2005『東京湾第三海堡史』
 - 29 千葉吉男 1982「長尾藩史考」『会報』第15号 館山市文化財保護協会／池田和宏 2001『北条村史』宮沢書
 房／鴨川市郷土史研究会 1988『花房藩』／上総町教育委員会 1969『上総町郷土誌』ほか
 - 30 池田光雄 2006「房総新藩の城郭について」『中世城郭研究』第20号

第2章 大名・旗本・代官陣屋



第2図 大名・旗本陣屋の分布図

第1節 下総の陣屋

1. ^{いいぬま}【飯沼陣屋】（高崎藩出張陣屋）銚子市陣屋町字廓町ほか／下総国海上郡飯沼村

1. 当主 ①松平（五井）伊昌^{これまさ}—忠実^{ただかね}—昌長^{まさなが}—伊耀^{これてる}—忠益^{ただます}—忠明^{ただあき}

②松平（大河内）輝貞^{てるさだ}—輝規^{てるちか}—輝高^{てるたか}—輝和^{てるやす}—輝延^{のぶ}—輝承^{てるよし}—輝徳^{てるあきら}—輝充^{てるみち}—輝聴^{てるとし}—輝照^{てるな}

2. 封地 ①天正20（1592）年：下総国海上郡内2,000石
～元禄11（1698）年：遠江国志戸呂6,000石
②宝永7（1710）年：摂津・相模・上野・下総国内50,000石（この内、下総国海上郡は5,000石）～明治4（1871）年

3. 位置 松平氏の陣屋は現在の陣屋公園一帯に相当する。公園に陣屋絵図を元にした案内施設がある。五井松平氏の陣屋地は不明ながら、大河内松平氏がその跡に入ったとすれば、同じ場所に営まれた可能性が高い。

4. 規模 不明ながら、長方形の区画北側に長屋門、南側に役所、左右に蔵や長屋があった。また、後方には足軽長屋が置かれた。

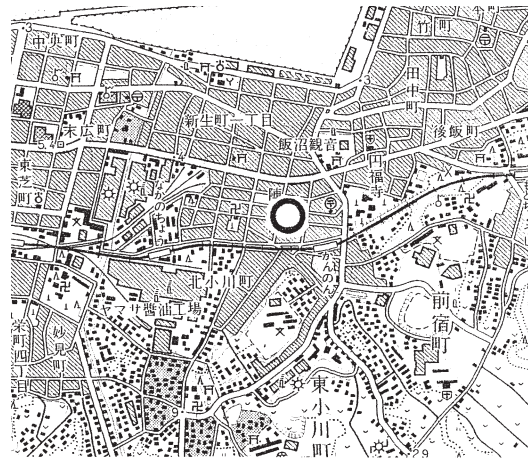
5. 歴史 ①伊昌は五井松平氏の家系で、父と共に家康に従い長篠城や長久手の戦いなどに活躍した。天正18（1590）年、徳川氏が関東へ移るや、下総国のうちにおいて2,000石を与えられた（『寛政重修諸家譜』）。資料①には文禄元（1592）年6月以降「飯沼松平外記」の記載がしばしば認められる。寛永4（1627）年、海上郡内4,000石を加増され、併せて6,000石となった。元禄11（1698）年、封地を遠江国に移されたが、忠実以降、幕末まで葬地は岡野台等覚寺に営まれた。なお、初代伊昌室をはじめとする一族の石塔が小見川町来迎寺にある。②輝貞は大名となった大河内松平氏3家の一つである信興系松平氏の系統で、享保2（1717）年、上野国高崎へ入ったときに、海上郡7か村を与えられた。陣屋役人の構成は文化7（1810）年時で、郡奉行1、中小姓1、代官2、供小姓1、御徒士1、小役人格1、小頭格2、足軽目付格3、足軽45、中間5であった（資料②）。特異な業務として、陣屋内で行われた塩辛の製造があげられるが、この他に難破船・寄鯨の処置などがあった。銚子ならではの。

6. 関連文献

- ①海上郡教育会 1917『海上郡誌』
- ②篠崎四郎編 1956『銚子市史』銚子市
- ③高崎市 2002 新編『高崎市史』資料編5 近世I

7. 関連資料

- ①家忠日記『増補 続史料大成』臨川書店
- ②「御領分家数調人数調」（文献③）



第3図 飯沼陣屋の位置



図版5 飯沼陣屋跡解説

2. 【三川陣屋】（旗本陣屋）旭市三川字宿・上川田／下

総国匝瑳郡三川村

1. 当主 高力忠弘—清弥—清慶—長昌—長民—長成—
長民—直三郎

2. 封地 貞享2（1685）年：下総国匝瑳・海上郡内
3,000石～明治元（1868）年

3. 位置 三川郵便局裏。

4. 規模 文献①に拠れば、陣屋跡は「四方堀」といい、
大正10年頃まで、堀の一部が残っていたとい
う。現在は山林となっており、当時の面影は
ない。

5. 歴史 高力氏は源平合戦で有名な熊谷直実の子孫であり、三河国高力を名字の地とした。戦国期に高力清長が出て、その孫に当たる島原藩主高力隆長の二男が忠弘である。貞享2（1685）年、下総国匝瑳・海上郡内3,000石を与えられたが、陣屋を設けたのは資料①に拠れば幕末の慶応元（1865）年に比定される。即ち、下総三川から江戸へ出て財を成した海上義胤は、高力家役人より「四方堀」の三川屋敷地に目を付けられ、陣屋として提供することになったという。陣屋へ詰めた役人は地元から登用し、知行地である、仁玉村・中谷里村・野中村・東小笹村・江ヶ崎村・三川村計約30名の名があげられている。貞享2年以降まったく陣屋が置かれなかったのかどうかは定かでないが、取りあえず当主・封地については当地知行段階としておく。最後の当主直三郎は幕末の慶応3（1867）年に京都町奉行を務めたが、維新後は仁玉村へ居住し、墓も不動院に現存する。

6. 関連文献

①飯岡町 1976『飯岡町史』史料集第一集

②飯岡町 1981『飯岡町史』

7. 関連資料

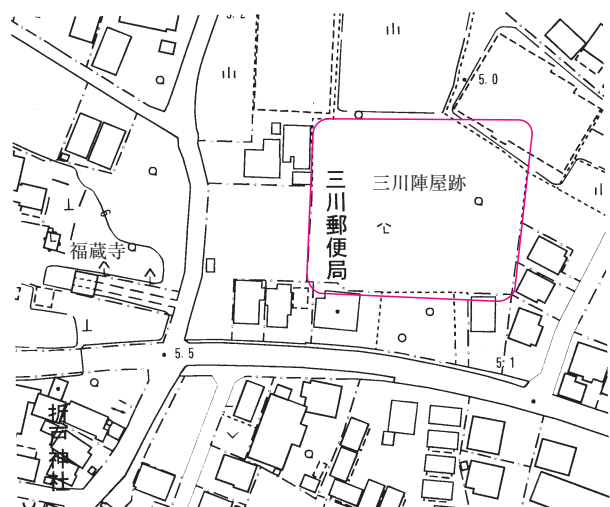
①「海上義胤一代記」（海上家文書／文献②所収）



第4図 三川陣屋の位置



図版6 高力直三郎の墓塔（仁玉不動院）

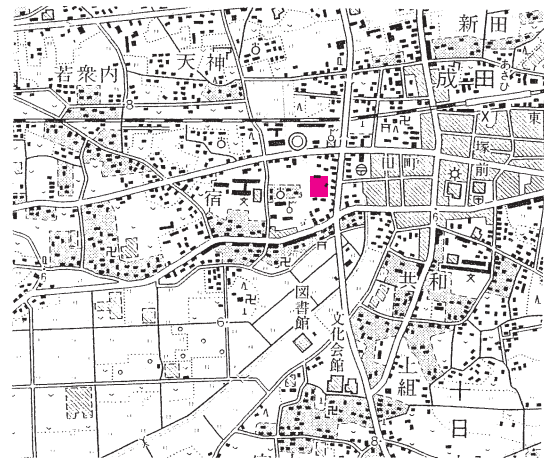


第5図 三川陣屋跡（旭市地形図1：2,500）

3. 【太田陣屋】（安中藩出張陣屋）旭市二字仲宿・上宿

／下総国匝瑳郡大田村

1. 当主 板倉勝清—勝暁—勝意—勝尚—勝明—勝殷
かつきよ かつとし かつおき かつなお かつあきら かつまさ
2. 封地 明和4（1767）年：上野・下総国内（匝瑳郡・香取郡・海上郡内）30,000石（この内下総領15,000石）～明治4（1871）年
3. 位置 旭市役所の南東約200mの旧砂堤上。
4. 規模 明治初頭の資料①に拠れば、八日市場へ向かう街道から少し中に入ってほぼ方形の三方濠囲みの陣屋地が確認され、元安中懸出張無税地 此坪六百二十二坪と注記される。南側中央に長屋門があり、その奥に惣建坪56坪の「舊廳」があり、西側に藩士長屋が並んでいた。
5. 歴史 板倉氏は三河国板倉を名字の地とし、深溝松平氏の与力であった。勝重代に三河3奉行の一人として頭角を現し、家康にその才を認められて京都所司代に任ぜられた。その後、遠江国相良城主、次いで安中城へ移封されたが、重同代に一旦安中を離れたものの、勝清代に復帰した。勝清は西ノ丸老中となり下総国で10,000石を加増され、以後幕末まで下総領は維持された。なお、陣屋が置かれたのは明和5年という。



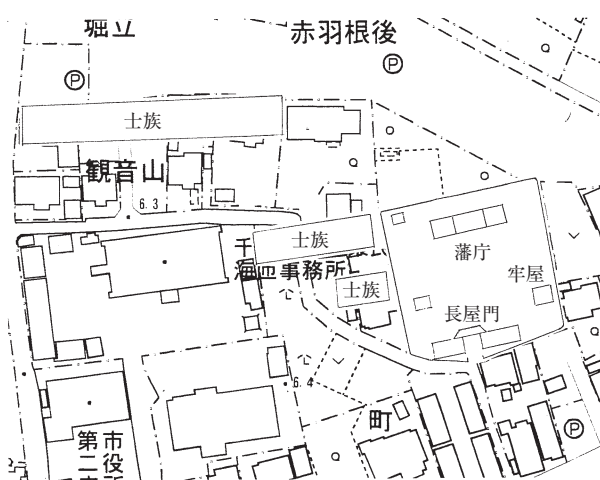
第6図 太田陣屋の位置

6. 関連文献

- ①海上郡教育会 1917『海上郡誌』
- ②旭市 1973『旭市史』第二巻
- ③安中市 2002『安中市史』第5巻近世資料編
- ④安中市 2003『安中市史』第2巻通史編

7. 関連資料

- ①「下総国匝瑳郡太田村貫属士族住居之麓絵図」（文献②所収）



第7図 太田陣屋見取図（文献②絵図から作成）

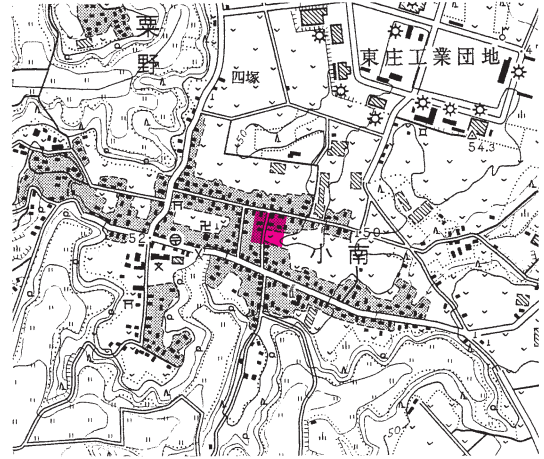


図版7 太田陣屋跡近景

4. 【小南陣屋】（旗本陣屋）東庄町小南字北裏ほか／下

総国香取郡小南村

1. 当主 松平（久松）定勝
2. 封地 天正18（1590）年：下総国香取郡内3,000石
～慶長6（1601）年：遠江国掛川城30,000石
3. 位置 文献①には松平氏陣屋址として「小南字北宿に在り今民居となり陣屋又は陣屋小路等の小字を存す」とみえる。蔵福寺と普巖院の間の北側一帯が該当すると思われる。
4. 規模 道路を境界とすれば、南北70m×東西90m程の規模となる。南側に北宿、街道沿いに上宿・中宿の字名が見られ、北西に津島神社がある。
5. 歴史 松平定勝は家康生母お大の方の再嫁した久松俊勝の四男であり、家康とは異父兄弟となる。天正18年（1590）、「九月十日下午総国香取郡小南において、采地三千石」（「寛永重修諸家譜」）を与えられ、香取郡小南に陣屋を置いた。慶長6（1601）年、関ヶ原の役の功をもって27,000石を加増され、一躍掛川城主となり、陣屋は廃された。なお、現在陣屋の小字は確認されないが、陣屋小路突きあたりに屋号陣屋の民家が存在する。



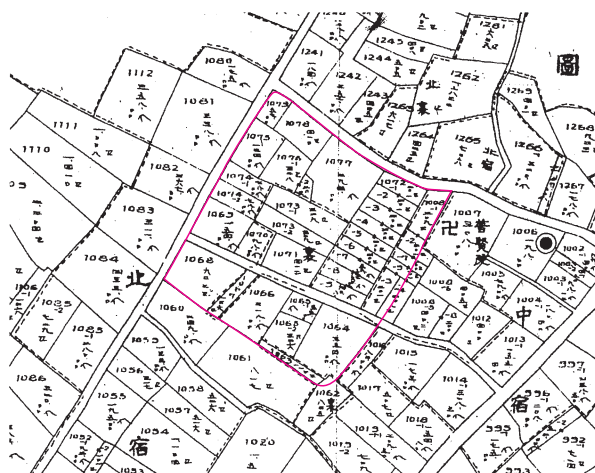
第8図 小南陣屋の位置

6. 関連文献

- ①千葉県香取郡役所 1921『千葉県香取郡誌』
- ②新人物往来社 1980「松平陣屋」『日本城郭大系』6

7. 関連資料

- ①大日本帝国市町村地図刊行会 1925『千葉県香取郡東城村土地寶典』



第9図 小南陣屋地籍図（昭和13年土地宝典）



図版8 陣屋小路近景（南から）

5. 【^{かじろ}上代陣屋（城）】（大名陣屋）香取郡干潟町上代字要害ほか／下総国香取郡上代村

1. 当主 松平家忠^{いえただ}
2. 封地 文禄元（1592）年：下総国香取郡内ほか10,000石～文禄3（1594）年：下総國小見川城10,000石
3. 位置 桜井城とされているが、中世上代郷は現東庄町～干潟町に渡る広い範囲を指し（旧5か村）、東庄町和田砦（桜井城の北西約800m、字登城）など、再検討の余地もある。
4. 規模 東西200m、南北150m程の規模で、主郭を東端山上の土塁囲みの郭に置き、北側から東側山麓

（字家中内）が屋敷群と推定される。既に指摘されているように、桜井城は特別に新しい要素もないが、中腹から山麓には屋敷地としてまとまった平場がある。短い在城期間も考慮したうえで、これがまさしく家中屋敷に相当するかどうか、検証を要する。

5. 歴史 家忠は深溝松平家の宗家に当たり、天正18（1590）年、徳川家の関東移封に当たり武蔵国忍城に入り、転じて文禄元（1592）年2月19日、下総国香取郡上代に移された。家忠の在城期間は文禄3（1594）年までの僅か3年に満たない短い間ではあったが、この間の動静は資料①によって詳しく知ることが出来る。それによれば文禄元年4月頃には館の屋根を葺いたことがわかるが、日記からは居城の普請の記載は一切ない。忍といい上代といい、何れにせよ仮の配置という側面があったのかもしれない。小美川（小見川）城に移って後の慶長5（1600）年、関ヶ原の前哨戦である伏見城の戦いにおいて、優勢な西軍を前にして鳥居元忠、内藤家長等と共に壮絶な討死を遂げた。

6. 関連文献

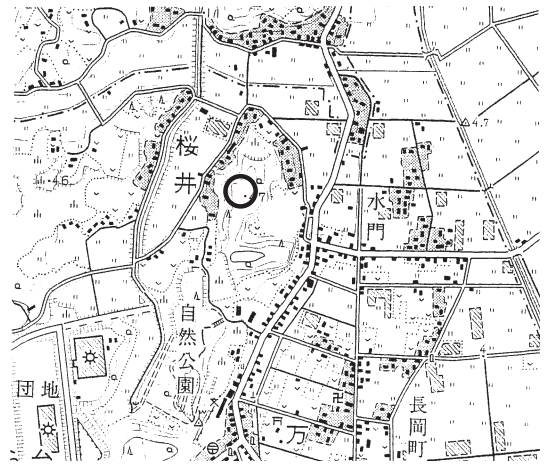
- ①香取郡役所 1916『千葉県香取郡誌』
- ②干潟町 1975『干潟町史』
- ③小高春雄 2011「松平家忠と上代」
『千葉城郭研究』10号

7. 関連資料

- ①「家忠日記」（『続史料大成』臨川書店）



図版9 上代陣屋字家中内遠景



第10図 上代陣屋の位置

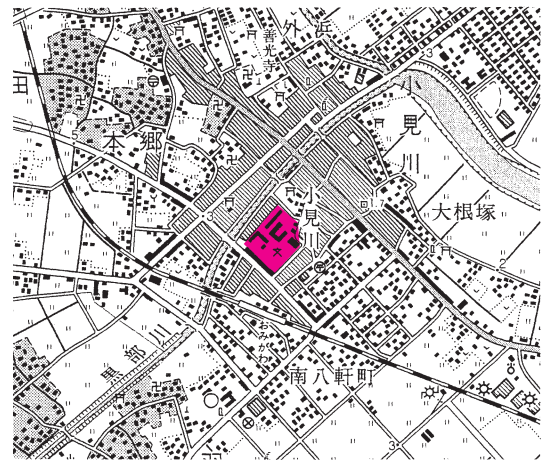


第11図 桜井城跡現況図（文献③）

6. 【小見川陣屋】（大名陣屋）香取郡小見川町小見川字

館之内ほか／下総国香取郡小見川村

1. 当主 内田正親—正美—正良—正純—正肥—正谷—
正道—正徳—正繩—正学
2. 封地 享保9（1724）年：下野・下総国内（香取郡）10,000石～明治4（1871）年
3. 位置 現小見川小学校を中心とする一帯。文献①には「西北黒部川を帯び、三方に壘塹の址を存す」とある。
4. 規模 南北175m、東西150m程の略長方形の区画をなし、現小見川小学校地に黒部川河畔までを加えた範囲に相当する。川を越えた西側に本町、仲町、田町等の町場が連続する。
5. 歴史 内田氏は今川氏家臣に始まり、のち家康に仕える。正信代の寛永16（1639）年、下総・常陸で加増され10,000石となり、のちに鹿沼を居所とする。享保9（1724）年、正親代に小見川に移され、元禄元（1688）年、館之内に陣屋が置かれた。陣屋は旧藩士家に伝えられた絵図（作成年代不明）に拠れば、南に大手門、西に通用門（明治30年代の写真有：文献③）、東側に御殿・家中長屋、西側に役所・武具蔵・組長屋、北側に米蔵が置かれ、黒部川には水門を通して内堀から出入り出来るようになっていた。周囲は濠が巡っており、その外側には北側を除いて外曲輪と記載されるが、利用状況は不明である。なお、津出場としては小見川河岸、菩提寺に仲町本願寺があげられる。



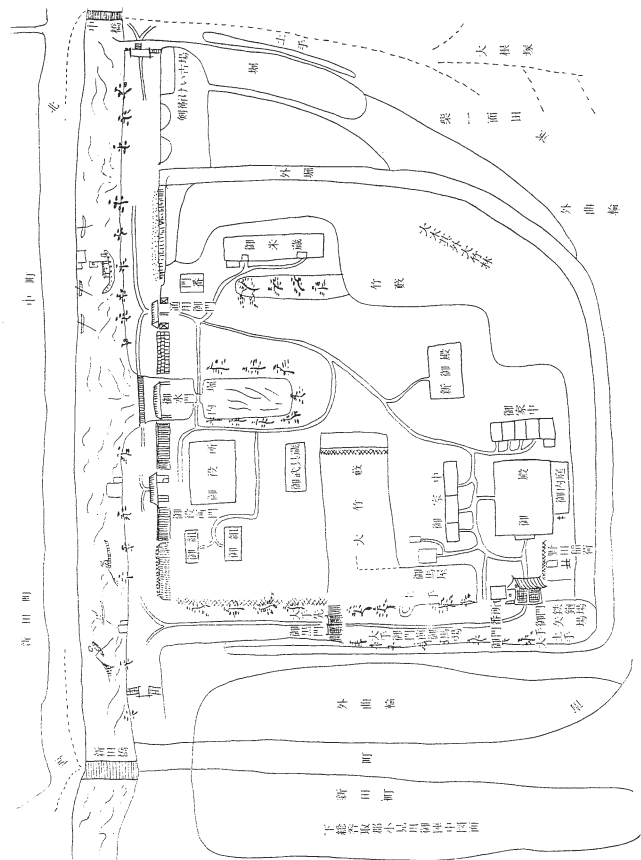
第12図 小見川陣屋の位置

6. 関連文献

- ①千葉県 1919『千葉縣誌』巻下
- ②小笠原長和ほか 1970「下総小見川藩の成立と藩領の構造」『千葉大学人文学部紀要』第2号
- ③小見川町教育振興協議会 1970『小見川の歴史』
- ④小見川町 1985『小見川町史』史料集（第一集）
- ⑤小見川町 1991『小見川町史』通史編

7. 関連資料

- ①「小見川領内諸事覚書」（木内神社文書）
- ②「下総香取郡小見川御陣中絵図」（堀家文書／文献③ほか）

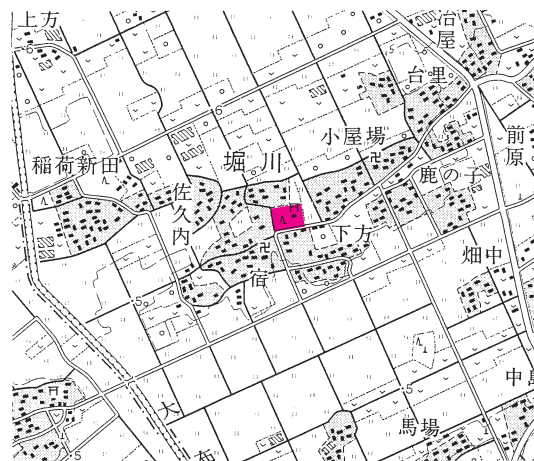


第13図 小見川陣屋絵図（文献③）

7. 【堀川陣屋】（西端藩出張陣屋） 匠瑳市堀川字荒生後

ほか／下総国匠瑳郡堀川村

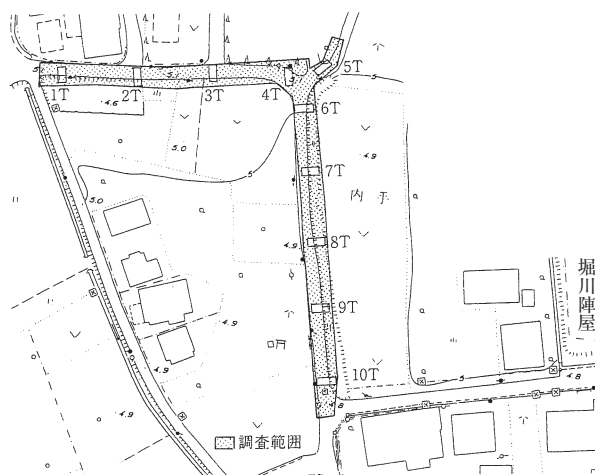
1. 当主 本多忠鵬^{ただゆき}
2. 封地 明治元年（1868）：安房・上総・下総国内ほか10,500石（匠瑳郡内9,000石）～明治4（1871）年
3. 位置 文献①に拠れば「堀河塁址 栄村大字堀川の中央姫塚に在り平坦にして方形を為し塁の高さ九尺濠二間計り郭の東北に池あり明治の初年三河西端藩陣屋を此に置けり」とある。現妙見社の地。
4. 規模 陣屋は約80m四方の規模であり、土塁と濠が良好に遺存している。道路改良に伴い行われた発掘調査（1,000㎡）は陣屋の西側に当たり、大小の土坑・溝が検出されているが、中世の所産と思われる（文献④）。但し、幕末期の陶磁器も出土しており、関連が指摘されようか。
5. 歴史 三河国西端藩本多氏は本多康俊の二男忠相（匠瑳郡小篠で出生か：小篠陣屋の項参照）を祖とし、当初1,000石から出発し、その後加増を受け寛永5（1628）年に上総国武射郡・下総国匠瑳郡で2,000石を与えられ、最終的には8,000石の大身旗本となっている。そして、元治元（1864）年、忠寛代に伊豆に於いて加増され大名（10,500石）となった。忠鵬は忠寛の嫡子で、慶応3年に藩主となった。翌年陣屋が堀川村に置かれたものの、僅か4年足らずで終焉を迎えた。
6. 関連文献
 - ①匠瑳郡教育会 1921『匠瑳郡誌』
 - ②熱田白洋 1966『野栄町誌』
 - ③野栄町 1985『野栄町史』
 - ④鈴木義成 1999『千葉県野栄町 堀川館跡』（財）東総文化財センター
7. 関連資料
 - ①堀川陣屋出土遺物（文献④）



第14図 堀川陣屋の位置



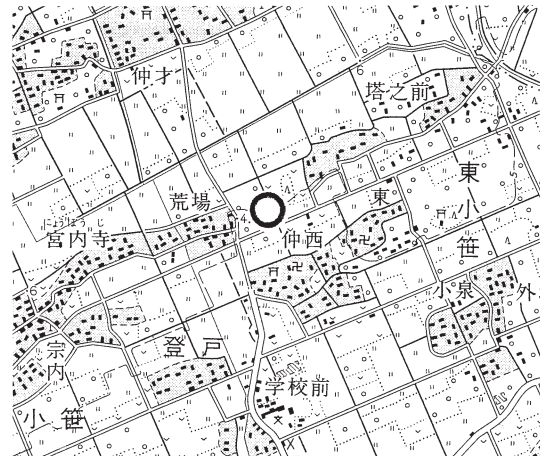
図版10 堀川陣屋跡近景



第15図 堀川陣屋調査位置図（文献④）

8. 【小笹陣屋】（旗本陣屋）^{こざさ} 匝瑳市東小笹字城之内／下総国匝瑳郡東小笹村

1. 当主 本多康俊^{やすとし}
2. 封地 天正18(1590)年：下総国匝瑳郡（ほか）5,000石～慶長6（1601）年：三河国西尾城20,000石
3. 位置 真言宗慈眼寺北側字殿屋敷が想定される。なお、遺跡分布地図では慈眼寺一帯、文献①ではより東の地に比定しており、何れも東小笹城跡とする。
4. 規模 殿屋敷周辺は戦前の資料①に拠れば水路が巡り、凡そ15,000㎡程の範囲となるが、その東西にも水路区画の空間が存在する。
5. 歴史 本多康俊は酒井忠次の次男で、天正8（1580）年に盟友本多氏へ養子に入った。同18年に下総国に於いて5,000石を与えられ、小笹に陣屋を構えた。文献③には、「五千石 采邑 下総国印旛郡佐倉領小笹従五位本多縫殿頭康俊」とみえるが、この小笹が匝瑳郡の小笹に相当すると思われる。かつて慈眼寺には本多氏の石塔・位牌があり（資料②）、当地の江波土氏はその子孫との伝承もある。また、三社大神は本多氏「当村在城之節勸請」とされ（資料②）、寛文4（1664）年以降数度にわたって改築・修繕を行ったという（文献①）。そうだとすればその後も当地との関係が続いたことになり、注目すべき事例といえる。慶長6（1601）年、関ヶ原の戦功により三河国西尾城20,000石の大名となり、陣屋は廃された。
6. 関連文献
 - ①匝瑳郡教育会 1921『匝瑳郡誌』
 - ②八日市場市 1986『八日市場市史』下巻
 - ③藤野 保校訂 1975『徳川加除封録』2刷 近藤出版社
7. 関連資料
 - ①大日本帝国市町村地図刊行会 1937『共興村土地寶典』
 - ②享和2年「東小笹村明細帳」（『千葉県歴史』資料編近世5）



第16図 小笹陣屋の位置



第17図 字殿屋敷周辺地籍図（資料①）



図版11 慈眼寺近景

9. ^{いいだ}【飯田陣屋】（旗本陣屋）香取郡小見川町下飯田字根舞

ほか／下総国香取郡下飯田村

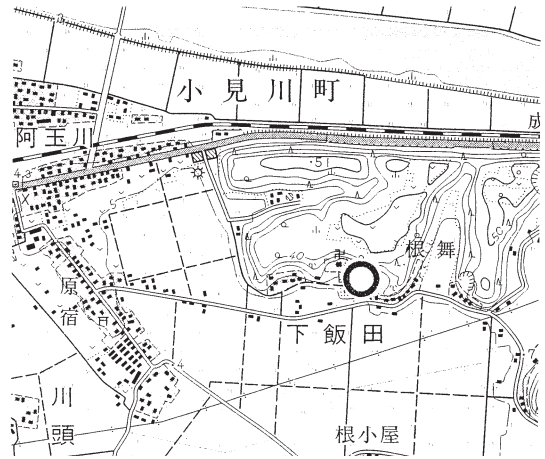
1. 当主 青山成重^{なりしげ}
2. 封地 天正18（1590）年：下総国香取郡内3,000石～
元和元（1615）年改易
3. 位置 文献①には「青山氏陣屋址」として、「下飯田
字根前に在り今畠地及山林たり」とあり、青山
氏所縁の西音寺付近一帯が該当すると思われる。
4. 規模 規模は不明ながら、地形条件（台地南麓谷地）
からすると、南北100m×東西200mの範囲内か。
5. 歴史 青山成重は旗本服部正信二男で、「寛政重修諸家譜」に拠れば、「十八年東照宮関東御入国のの
ち、下総国香取郡のうちにをいて、采地三千石をたまひ、…中略…慶長六年九月下総国のう
ちにをいて二千石の地を加へられ…中略…慶長十三年…十二月二十五日下総国にをいて五千
石の地を加増あり、すべて一万石を領し…中略…十八年八月大久保石見長安が事に坐して御
勘気かうぶり、加恩の地七千石を削られ下総国香取郡の采地に屏居す。中略…（元和）元年
九月七日采地香取郡飯田において死す。年六十七いまだ恩免なくして死せしにより采地を没収
せらる。」とある。しかし、青山氏は幕末まで下飯田852石（資料①）を維持しているの
で、その後子孫に復活したのであろうか。なお、文献①では、陣屋の設置を慶長から寛永中のこと
としている。

6. 関連文献

①千葉縣香取郡役所 1921『千葉縣香取郡誌』

7. 関連資料

①「香取郡」『旧高田領取調帳 関東編』（近藤出版社 1969）



第18図 飯田陣屋の位置



図版12 西音寺近景



図版13 飯田陣屋跡遠景

10. 【吉田陣屋】(旗本陣屋) 八日市場市吉田字陣屋畑ほか
 /下総国香取郡吉田村

1. 当主 稲垣^{しげとも}重大^{しげさだ}一重定

2. 封地 寛永12(1635)年：上総・下総国内(香取郡内ほか)6,000石～元禄11(1698)年：近江国神崎郡山上

3. 位置 文献①には「吉田村大字吉田字城に在り今民居耕圃たり里人称して陣屋畠と名づけ馬場跡等の地名尚ほ存す熊野神社の社後に属す」とみえ、現在熊野神社、陣屋畑、馬場先等の字名共にあり。

4. 規模 土地宝典には陣屋跡の区画が明瞭に読みとれ、それに拠れば東西200m×南北150m程の規模となる。

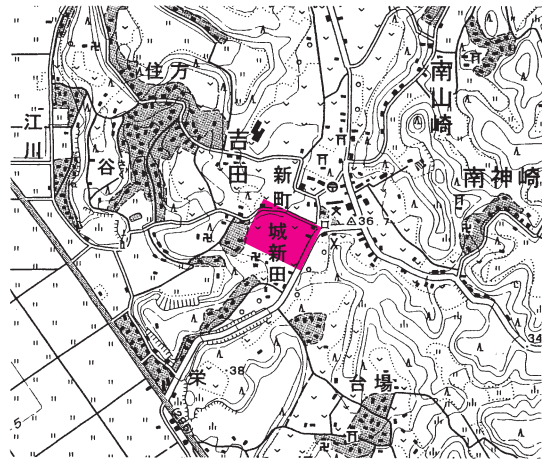
5. 歴史 稲垣氏は戦国期に牧野氏の与力として、当初今川氏、後に徳川氏に従い、長茂代に戦功を積み、天正18(1590)年の関東移封時には上野・下野領国で3,000石を与えられた。重大はその三男で、元和元(1615)年の大阪の陣後に上総国内の400石を皮切りに加増を受け、寛永12年には併せて6,000石の大身旗本となった。この年の3,000石新恩の地が香取郡であったと思われる。子の重定は貞享2(1685)年、若年寄昇進と共に5,000石新たに加増され、併せて13,000石の大名となった。「寛政重修諸家譜」重定の項では「これより先丹波国の地を除き、其余の所領を常陸国のうちにうつされ、のち常陸国の領地を近江国野洲、蒲生、甲賀、神崎、坂田、浅井六郡のうちにうつされ、神崎郡山上を居所とす」とある。とすれば、山上移封前に常陸へ移った可能性もある。

6. 関連文献

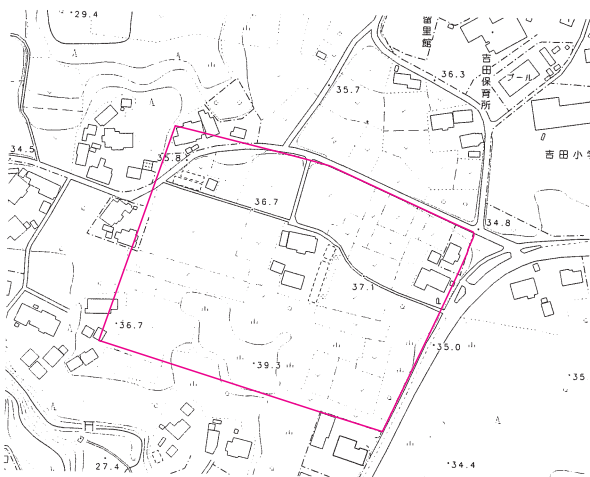
①千葉縣香取郡役所 1921『千葉縣香取郡誌』

7. 関連資料

①大日本帝国市町村地図刊行会 1937『吉田村土地寶典』



第19図 吉田陣屋の位置



第20図 吉田陣屋の規模と範囲(資料①)



図版14 吉田陣屋跡近景

11. ^{いいざき}【飯笹陣屋】（旗本陣屋） 香取郡多古町飯笹字高野

ほか／下総国香取郡飯笹村

1. 当主 松平（久松）康盛—^{やすもり やすとよ やすまさ やすくに}康豊—康正—康国
2. 封地 天保13（1842）年：武蔵・上総・下総国内（香取郡内ほか）6,000石～明治元（1868）年
3. 位置 栗山川支流の多古橋川上流左岸の台地上に立地する（多古カントリークラブ1km北東）。
4. 規模 谷津に面する台地西側中段に広い平場があり、その東側山林中に方形の区画また壇がみられる。文献②には「丘上僅かに土塁の形を存す今は桑圃麦田相連り旧時の状見る可きなし… 当時は敷地一万余坪」とある。



第21図 飯笹陣屋の位置

5. 歴史 始祖康元は家康異父兄弟の長兄に当たり、天正18年に下総国関宿20,000石を与えられた。その後、子の忠良代に加増され美濃国大垣城、次いで、孫の忠憲代に信濃國小諸城へと移ったものの嗣無く一時断絶したが、康顕代に復活し、康郷代には香取郡ほか（武蔵・上総）で6,000石を与えられた。孫の康盛代に飯笹に陣屋を構える。以後、幕末まで下総領を維持し、明治元年を迎えた。現在陣屋跡は畑、山林となっており、旧状は窺えないが、文献③によれば間口30m弱の長屋門を入った下段に役所・家臣住居・長屋・武道場が、中段に御殿（若御殿）・馬場があり、ほかに白州、獄舎もあったという。地籍図では陣屋中央東西を横切るように細長い区画がみられるが、これが門と通じる内部の道の跡かもしれない。なお、御殿の稲荷社は現存する。

6. 関連文献

- ①千葉県 1919『千葉県誌』巻下
- ②千葉県香取郡役所 1921『千葉県香取郡誌』
- ③多古町 1985『多古町史』下巻

7. 関連資料

- ①「控帳」ほか（萩原家文書／文献③）



図版15 飯笹陣屋跡下段平場近景



図版16 飯笹陣屋跡中段平場近景

12. 【多古陣屋】(大名陣屋) 多古町多古字陣屋下ほか／下
 総国香取郡多古村

1. 当主 ①保科正光
 ②松平(久松) 勝義—勝忠—勝以—勝房—勝尹
 —勝全—勝升—勝行—勝権

2. 封地 ①天正18(1590)年：下総国香取郡内10,000石
 ～慶長5(1600)年：信濃国高遠城25,000石
 ②寛永12(1635)年：上総・下総国内(香取郡内)8,000石～明治4(1871)年

3. 位置 現多古小学校一帯の小高い地。

4. 規模 文献②に拠れば、明治6年の競売時点では、邸

地800坪、山地500坪、囚獄圃地100坪と記す。この他に役所や長屋群があったはずで、地形などから判断すると、15,000㎡程度はあったものと思われる。文献②に天保7(1836)年時の絵図と御殿間取り図が載せられており、平地に接する2面に堀を巡らし、東側に2か所の門(表門・中門、全体では3か所)があった。なお、堀は一部屈曲がみられる。

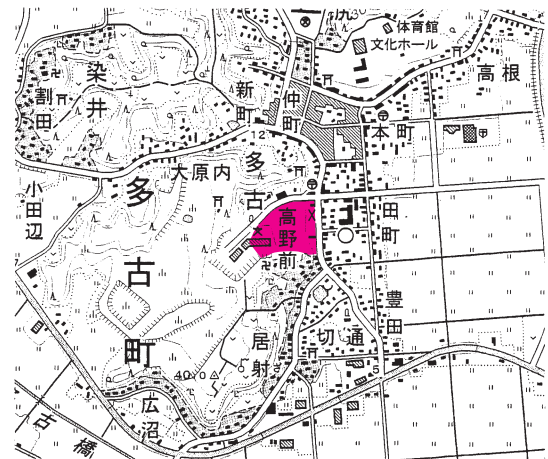
5. 歴史 ①保科正光は信濃高遠城主で、武田氏次いで徳川氏に仕え、天正18(1590)年、関東移封に伴い下総多古に移った。関ヶ原戦後、15,000石を加増され、旧領の高遠へ戻った。養子の正直は將軍秀忠の四男である。②松平勝義は家康の異父弟に当たる久松松平勝俊を祖とし、「寛永十二年十一月九日遺跡を継。このとき采地を上総国武射、下総国香取両郡の内につつされ、寄合に列し、香取郡多古を居所」とした(「寛政重修諸家譜」)。この勝俊は武田の人質となり三河への帰路凍傷となり足の指を失ったことで有名な人物である。正徳3(1713)年、勝以の代に12,000石(摂津国加増後下野国へ移される)となり大名に列する。最後の勝権は井伊直弼の弟で、勝升の養子となった。墓(明治元年没)は多古町妙興寺にある。なお、陸奥国楡葉・石川分領には出張陣屋(富岡町)が置かれた。絵図に拠れば陣屋は石垣また土塁が巡り(北側墨線は屈曲)、外側には濠も確認される。この内、東側のラインは旧状を保っており、石垣はその当時のものと紹介されることが多い。なお、門は現在の多古小校門の位置ではなく、その北側にあった。

6. 関連文献

- ①小笠原長和ほか 1969「下総栗山川流域村落の史的考察」『千葉大学人文学部紀要』第1号
 ②多古町 1985『多古町史』上巻
 ③多古町 1985『多古町史』下巻
 ④千葉県教育委員会 2000「多古」『集落・町並』

7. 関連資料

- ①「多古村絵図」(文献②)



第22図 多古陣屋の位置



図版17 多古陣屋跡と天神社

13. ^{たかおか}【高岡陣屋】（大名陣屋）成田市高岡字羽ヶ塚・馬場

ほか／下総国香取郡高岡村

1. 当主 井上正重—正清—政蔽—正鄰—正森—正國—
正紀—正瀧—正域—正和—正順

2. 封地 延宝4（1676）年：上総・下総国内（香取郡
ほか4郡内）10,000石～明治4（1871）年

3. 位置 JAかとり下総支店周囲一帯の地。現地に高
岡陣屋址の石碑あり。資料③には「居所下総
之内 沢井大和田 自江戸十八里」とある。

4. 規模 資料①によれば東西200m、南北130m程の変
形複郭構成をなし、東側に御殿・役宅、西側

に藩士長屋群が配置され、間は堀で仕切られていた。大手表門は東側、裏門は北西端にあった。また、北側には枡形状の屈曲がある。高岡遠藤家（四郎右衛門）には陣屋裏門と長屋が現存する。なお、文献①には面積2,570坪とある。

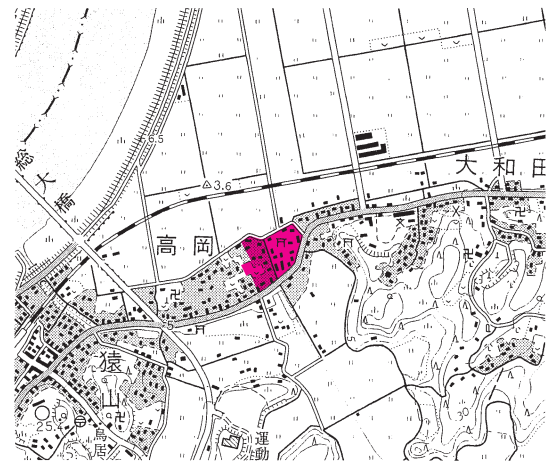
5. 歴史 高岡井上家は浜松井上氏の分流で、始祖の政重は井上正就の弟に当たり、キリシタン弾圧に名をはせ、寛永17（1640）年に10,000石の大名となった。政蔽代^{まさあきら}の延宝4（1676）年に陣屋を建設し、以後、幕末まで存続する。高岡藩士族は小林、大野、飯島、川島、板倉、中野、飯野、宮嶋、駒塚、藤沢、小塩、森、岡村、長坂ほか96家であった。なお、大和田妙印寺に一族で陣屋取締井上正栄系の墓所がある。

6. 関連文献

- ①千葉県香取郡役所 1921『香取郡誌』
- ②磯辺大暢 1975『下総国高岡藩井上氏に関する資料—その1—』私家版
- ③下総町 1985『下総町史』近世編史料集1
- ④（財）印旛郡市文化財センター 2009「高岡陣屋跡」『年報』24

7. 関連資料

- ①作成年代不明「高岡藩井上氏陣屋之図」（高岡小学校蔵）
- ②『系図纂要』（名著出版 1968）



第23図 高岡陣屋の位置



図版18 大和田妙印寺井上家墓所近景



図版19 陣屋内堀（左端裏門跡）



図版20 高岡陣屋御殿跡現状

高岡藩井上氏陣屋之図



第24図 高岡陣屋見取図(文献②)所収図縮小 1:1,000

14. 【大貫陣屋】（津藩出張陣屋）香取郡神崎町大貫字藤

ノ木ほか／下総国香取郡大貫村

1. 当主 藤堂高次—高久—高睦—高敏—高治—高朗—
高悠—高疑—高兌—高猷—高契

2. 封地 元和元（1615）年：下総国香取郡内3,000余石～明治4（1871）年

3. 位置 江戸時代末期の文献①には「天神山景色よし、麓に領主の陣屋あり」とみえる。また、近代の文献②には、「大貫字藤木に在り今民居たり之を陣屋跡と称す」と記す。

4. 規模 天神山の南から西の麓には水路が巡っており、この水路と山際までの間（凡そ南北60m、東西120m）が陣屋跡と想定される。

5. 歴史 藤堂氏は浅井氏に仕えた近江の土豪から身を起こし、中興の祖高虎代に主君を転々とした後、羽柴秀次ついで秀吉に仕えて重用され、活躍した。秀吉亡き後は家康に接近し関ヶ原の戦いでは東軍に属して一躍200,000石の大大名となった。また、戊辰戦争ではいち早く官軍に応じ、そんな経緯もあってかさすが藩祖の薫陶著しいと揶揄されている。下総領を得たのは元和期以降であり、幕末まで維持された。知行地は陣屋を設けた大貫の他に、片野・村田・大戸川・飯島・曲淵・鳥羽・桜田・南敷・馬乗里・横山・小見川の村々であった。なお、現地支配は奉行・代官各1・手代（地元名主）・巡察等で構成されていた。

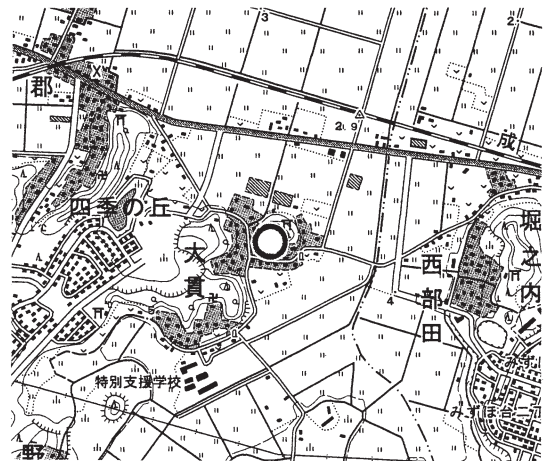
6. 関連文献

①清宮秀堅 1845「下総国旧事考」1905復刻 吉川弘文館

②千葉県香取郡役所 1921『千葉県香取郡誌』

7. 関連資料

①明治26年「下総国香取郡藤堂氏旧封邑之碑（文献②）」



第25図 大貫陣屋の位置



図版21 大貫陣屋跡近景



図版22 大貫陣屋跡背後山上藤堂氏石碑

15. 【郡陣屋】（佐賀藩出張陣屋） 香取郡神崎町郡字岩

崎ほか／下総国香取郡郡村

1. 当主 鍋島忠茂—^{ただしげ}正茂—^{まさしげ}正恭—^{まさやす}直旨—^{なおむね}長行—^{ながゆき}

2. 封地 慶長5（1600）年：下総国香取郡内5,000石
～元禄11（1698）年：三河・遠江両国7郡内

3. 位置 神崎町郡円光寺西側の地で、水濠が一部遺存する。文献②には、「郡区字岩崎に在り面積九百余坪今民居と為り之を陣屋跡と称す」とある。

4. 規模 範囲は明瞭ではないが、文献②の記載に従えば約3,000㎡となる。

5. 歴史 鍋島忠茂は肥前佐賀城主鍋島直茂の二男で、「寛政重修諸家譜」に拠れば、慶長5（1600）年、「質とし江戸にいたり、東照宮に拝謁す。この時仰により台徳院殿に勤仕し、御小姓となり、下総国香取郡矢作領のうちにおいて馬飼料五千石を充行」われた。ただこの時点で陣屋を建設したかは明らかでなく、文献②では元和2（1616）年としている。元禄11（1698）年に下総領が三河国に移ったことで、陣屋も廃止となった。なお、文献①には「上小川村ニ圓通寺ト云禅刹アリ、此寺ニ鍋島内匠頭ノ墓石アリ、此家元禄ノ比マテ郡村ニ陣屋アリシト云」とある通り、佐原市上小川円通寺には一族の墓石（忠茂、忠茂室、正茂、正恭、直旨）や位牌等が存在する。

6. 関連文献

①清宮秀堅 1845「下総国旧事考」1905復刻 吉川弘文館

②千葉県香取郡役所編兼発行 1921『香取郡誌』

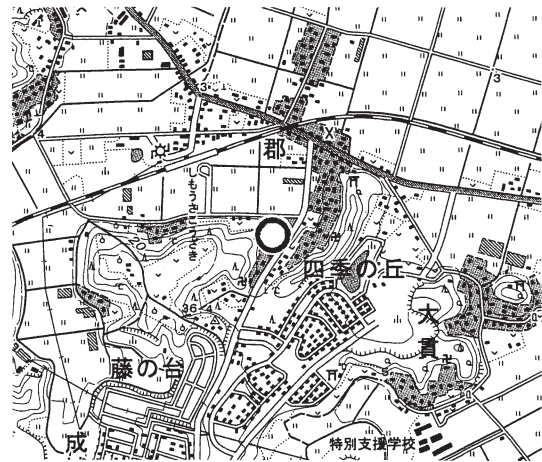
③佐原市 1966『佐原市史』

④佐原市 1985『肥前、鹿島藩鍋島氏の遺跡』

7. 関連資料

①円通寺墓石銘文（文献④）

②円通寺鍋島氏位牌と鍋島氏関係過去帳法名（文献④）



第26図 郡陣屋の位置



図版23 郡陣屋跡遠景



図版24 円光寺近景

16. ^{おほり}【大堀陣屋】（大名陣屋） 佐倉市大佐倉字北大堀／

下総国印旛郡大佐倉村

1. 当主 ①武田信吉^{のぶよし}
②松平忠輝^{ただてる}
2. 封地 ①天正18（1580）年：下総国（印旛郡内）
40,000石～慶長7（1602）年：常陸国水戸城100,000石
②慶長7（1602）年：下総国（印旛郡内）
30,000石～慶長8年：信濃国川中島城
3. 位置 文献①には「万千代屋敷在本佐倉南称大堀地清光寺之後方也即源信吉公建館之地也公慶長



第27図 大堀陣屋の位置

- 七年十一月移常陸水戸弟忠輝卿封八年三月移信濃川中島館廢」とある。また、文献②の「本佐倉村千葉家古城址の図」には清光寺の西脇に「万千代殿ヤシキ」と注記されている。
4. 規模 大堀陣屋は店舗や道路建設に伴い、約7割程の範囲が調査されている（文献④⑤）。それによれば、規模は東西約80m、南北60mの長方形を呈し、周囲を幅約4m～5m・深さ2m～3mの空堀が巡っており、南と東中央部が開口し、ここが門に相当すると思われる。館跡内部には中・近世の遺構として、掘立柱建物約28棟・土坑約600基・地下式坑12基・井戸約35基・土坑墓75基、溝多数ほかが確認されている。
 5. 歴史 武田信吉は家康の五男で、母は茶阿の局。文献③には文禄元年「下総国佐倉の城を参らせらる…慶長七年十一月、常陸国水戸の城に移り給ひ」とある。また、入れ替わって佐倉へ入った松平忠輝は同じく家康の六男で、「慶長七年の春、下総国佐倉の城を賜はらせ給ひ、上総介忠輝と名のり給ふ。明くれば八年二月六日、信濃国川中島に移り給ひ」と記されている。この佐倉の城とは年代からして、現在の佐倉城ではなく、敢えていえば本佐倉城である。この点、文献①・②の記載（要するに地元ではそのような伝承が遺っていた）とどう対応するのだろうか。一つの解釈としては、資料①（江戸中期以降か）に「勝胤始て本佐倉の大堀の地に城を築き立候」とある点で、つまり、大堀を居館、本佐倉を城郭として活用した可能性があるのではないだろうか。調査報告の詳細は概要のみのため不明ながら、南側堀部分に当たる平成17年時の調査（文献④⑤）では堀内から多量の遺物が出土したものの、その年代観は武田・松平両氏の佐倉在封期間と一致しない事実（なぜならそうであれば瀬戸・美濃大窯4段階の製品が一定量あってよいはず）が明らかとなったが、そう考えれば納得がいく。ただ、引用した資料は何れも後世の所産であり、更なる検証が必要である。
 6. 出土遺物 南辺西側堀底から約70cm程高い位置でカワラケが大量に出土した（約300点）。その一帯ではカワラケは併せて約700点にのぼり、まさにカワラケ溜まりである。この他、堀内各所から約200点、計900点のカワラケが出土したことになる。これは南堀、それも約半分程度の調査であるから、全体の数量は予想出来ない。堀内からは中国陶磁片（白磁・染付）、瀬戸・美濃陶器片（天目・皿・茶壺・挿鉢）、常滑甕片が出土しているが、消耗品という性格上、挿鉢の年代がこれら遺物群の投棄時期を指し示すと考えられる。即ち、藤沢瀬戸・美濃編年（文献

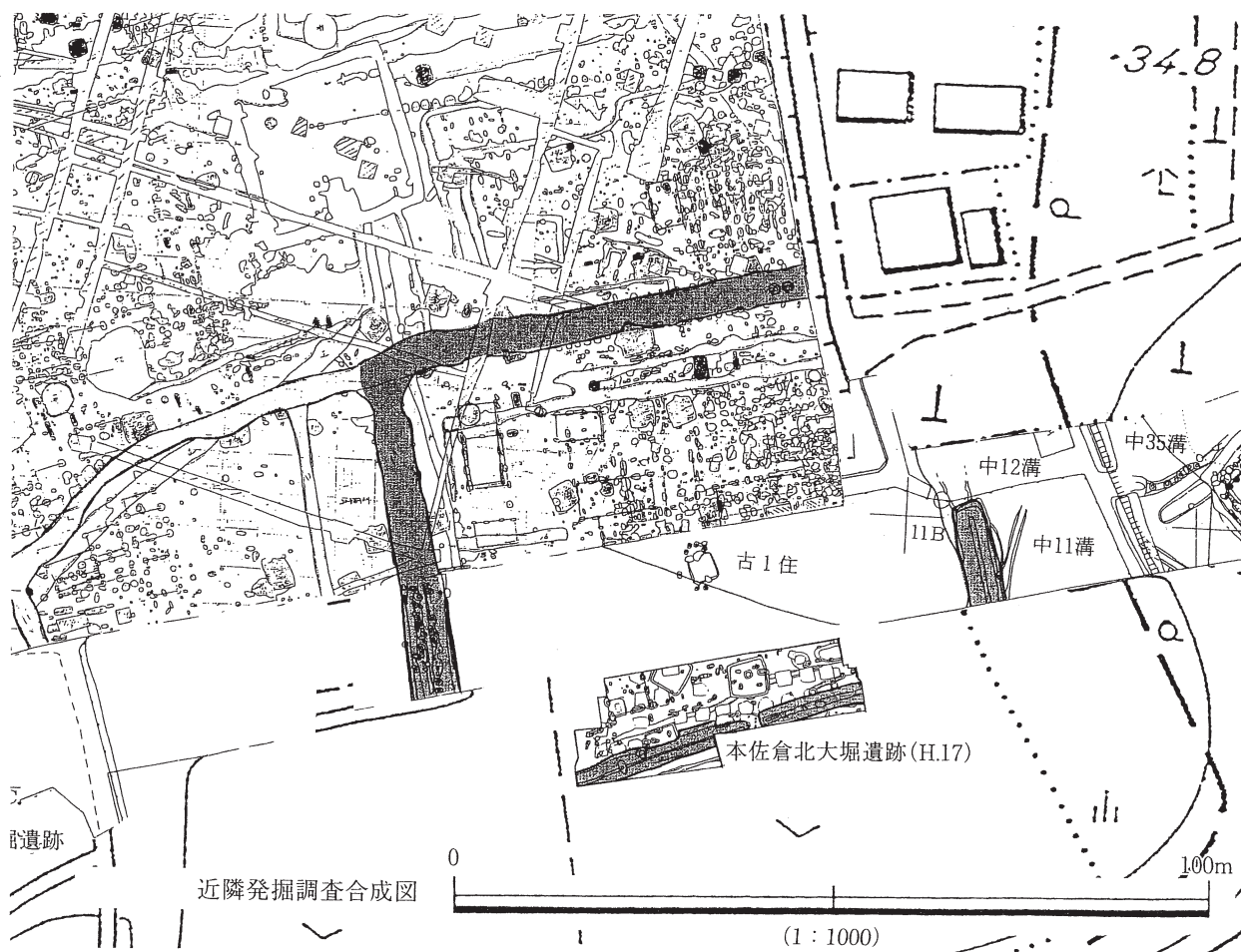
⑥) では、後期Ⅳ～大窯1段階に相当し、実年代では15世紀末～16世紀前半に比定される。しかし、居館内では大窯2段階の瀬戸・美濃製品も出土しているようで(文献⑦)、そうすると継続して使用されたことになる。

7. 関連文献

- ① 清宮秀堅 1845「下総国旧事考」1905復刻 吉川弘文館
- ② 中路定俊 1858『成田参詣記』(有峰書店)
- ③ 『新編 藩翰譜』第五卷(新人物往来社 1977版)
- ④ 大澤 孝 1993・1994「酒々井町本佐倉大堀遺跡」『(財)印旛郡市文化財センター年報』9・10
- ⑤ 竹内順一・天本昌希 2006『本佐倉北大堀遺跡』(財)印旛郡市文化財センター
- ⑥ 藤沢良祐 2001「瀬戸・美濃大窯製品の再検討」『研究紀要』第10輯(財)瀬戸市埋蔵文化財センター
- ⑦ 井上哲朗 2004『平成16年度企画展図録 中世房総やきもの市場』千葉県立房総のむら

8. 関連資料

- ① 「鹿島山草分并城主代々之事」(『佐倉市史』巻一)



第28図 大堀陣屋跡検出状況(文献⑤)

17. 【岩戸陣屋】(旗本陣屋) 印西市岩戸字市場ほか／下

総国印旛郡岩戸村

1. 当主 よねきつただまさ ただもり
米津田政一田盛

2. 封地 慶長9(1604)年：武蔵・上総・下総国内(印旛郡ほか)5,000石～貞享元(1684)年：武蔵国久喜12,000石

3. 位置 文献①には、「岩戸ニ…米津家ノ陣屋モアリ」とみえるのみながら、文献②には「岩戸区市場豊田又兵衛の屋敷続きこれなりと云ふ」とある。また、文献③では「岩戸砦址に接す、地勢平坦にして四面埜地を存し今陸田となる。」とある。現西福寺境内および南側隣接地に相当する。

4. 規模 約100m×85mの主郭と約110m×50mの副郭よりなる。1990年に西福寺墓地造成工事に伴い発掘調査が行われ(報告は文献⑤)、掘立柱建物・土坑墓群、地下式坑が検出された。出土した遺物は15世紀～16世紀代の瀬戸美濃製品・在地産土器、18世紀以降の陶磁器、それに、石塔(宝篋印塔・板碑片)、金属製品、砥石、銭貨(唐・宋・明・寛永)等であった。中世戦国期の岩戸城と、近世西福寺墓地の有様が反映された状況であったと推測する。

5. 歴史 米津氏は徳川(松平)氏に代々仕え、政信四男田政は当初家康後家忠に仕えて戦功を重ね、慶長9年、下総国印旛郡・相馬郡・香取郡内ほかで5,000石を与えられた。その子田盛も秀忠に近仕し、寛文6(1666)年に大阪定番となり、摂津・河内両国内で10,000石を加増され、大名となった。「寛永重修諸家譜」では貞享元年に久喜に居所を営むとはあっても、それ以前の居所は記していない。ここでは地元の伝承に従い岩戸城址を陣屋跡とするが、発掘の成果を見る限り、それに対応した様相とは言い難い。岩戸城址そのものは規模が大きく、土塁・堀も明瞭で、明らかに戦国も末期の様相である。戦国城郭をそのまま陣屋としたのであろうか。

6. 関連文献

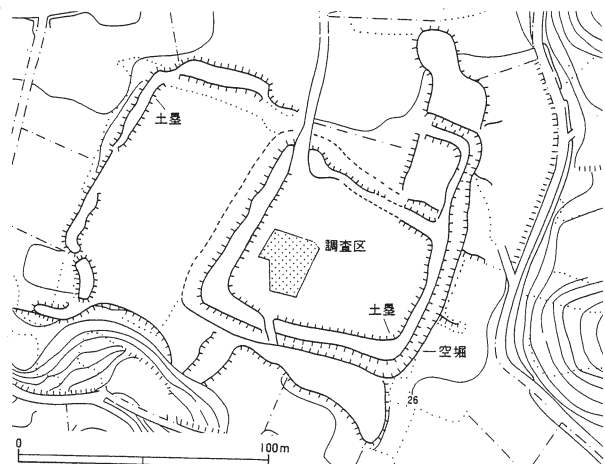
- ①清宮秀堅 1845「下総国旧事考」(1905復刻)
- ②千葉県印旛郡役所 1913『千葉県印旛郡誌』後編
- ③千葉県 1919『千葉県誌』巻下
- ④印旛村 1984『印旛村史』通史I
- ⑤飯島信一 1991『千葉県印旛郡印旛村 岩戸城跡内岩戸市場遺跡』(財)印旛郡市文化財センター



第29図 岩戸陣屋の位置



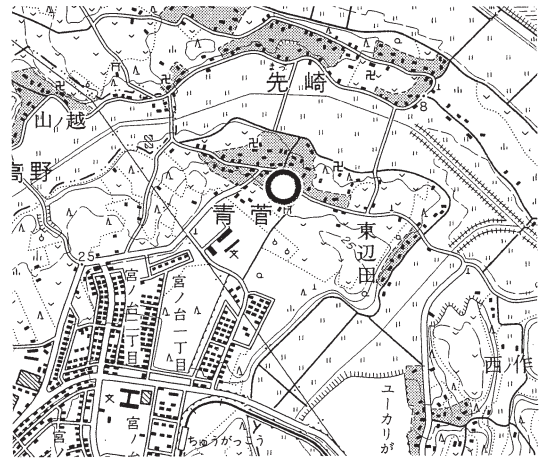
図版25 岩戸陣屋跡近景



第30図 岩戸陣屋跡と調査区

18. ^{あおすげ}【青菅陣屋】（旗本陣屋） 佐倉市青菅字稲荷ほか／
下総国印旛郡青菅村

1. 当主 川口宗勝—^{むねかつ}宗信—^{むねのぶ}宗次—^{むねつぐ}宗恒
2. 封地 慶長11（1606）年：下総国印旛郡・葛飾郡内
2,500石～元禄11（1698）年：下総国印旛郡
内・香取郡内・相馬郡内2,700石
3. 位置 青菅称念寺一带を字陣屋口、その南側を字稲
荷といい、陣屋はこの一角に所在したと想定
される。
4. 規模 元禄11年、領主交代に伴い作成された村明細
帳に、「一陣屋跡 下畑式畝廿四歩 是ハ御



第31図 青菅陣屋の位置

先祖御陣屋御座候拾七年焼失仕り候ニ付跡畑ニ被成…」(文献①)とみえるが、地籍図では屋号陣屋の方形区画は約5畝となる。

5. 歴史 川口氏は美濃川口村を名字の地とし、数代尾張の織田氏に仕えていたが、宗勝代に秀吉に従い、尾張履掛城主となった。その後一時没落したものの、慶長10（1605）年に徳川氏に仕えて、旗本に列した。宗信—宗次と嗣ぎ、四代目の宗恒は御徒頭から長崎奉行に昇進している。この宗恒代か前代の内に江戸屋敷へ移ったと思われる。川口氏の墓所は正福寺に営まれたが、陣屋背後の字大塚にはその名のとおり大きな塚1基、それに小さな塚も1基あり、川口氏の墳墓と伝承される。また、白井には宗信代に分かれた旗本・宗重の墓塔が存在する。なお、川口氏は社寺へ多くの寄進をしたようで、現在も白井八幡社の石灯籠や称念寺の仏像などがのこされている。

6. 関連文献

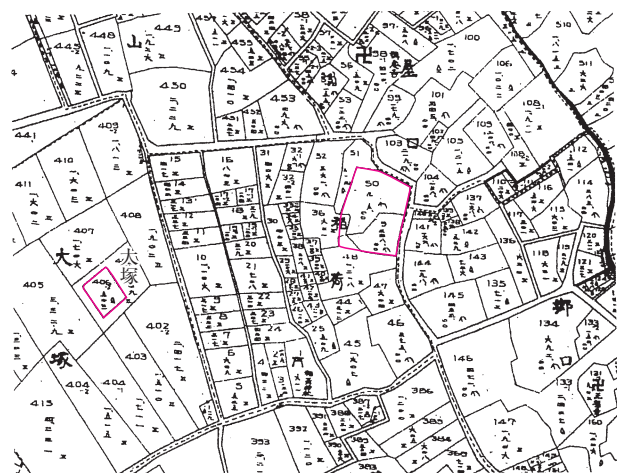
- ①小島令孝 1960「志津誌」『佐倉市誌資料』第三輯 佐倉市公民館
- ②佐倉市 1971『佐倉市史』巻一

7. 関連資料

- ①佐倉市教育委員会 2009「青菅の大塚・小塚」『平成19年度佐倉市埋蔵文化財発掘調査報告書』



図版26 青菅陣屋跡近景

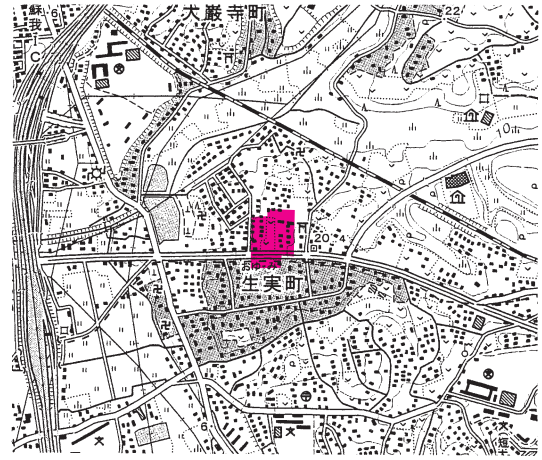


第32図 青菅陣屋跡付近（昭和14年土地宝典）

19. 【生実陣屋】（旗本陣屋）^{おゆみ}千葉市緑区生実町旧字舊邸

ほか／上総国千葉郡北生実村

1. 当主 ①西郷家員—忠員—康員—正員
いえかず ただかず やすかず まさかず
 ②森川重俊—重政—重信—俊胤—俊常—俊令
しげとし しげまさ しげのぶ としたね としつね としのり
としたか としとも としたみ としひら としのり としかた
 —俊孝—俊知—俊民—俊位—俊徳—俊方
2. 封地 ①天正18年（1590）：下総国千葉郡内5,000石
 ～元和6年（1620）：安房国長狭郡東条10,000石
 ②寛永4年（1627）：上総・下総・相模国内10,000石～明治4（1871）年
3. 位置 生実町生実神社西側の隣接地。南側を市道66線が走る。

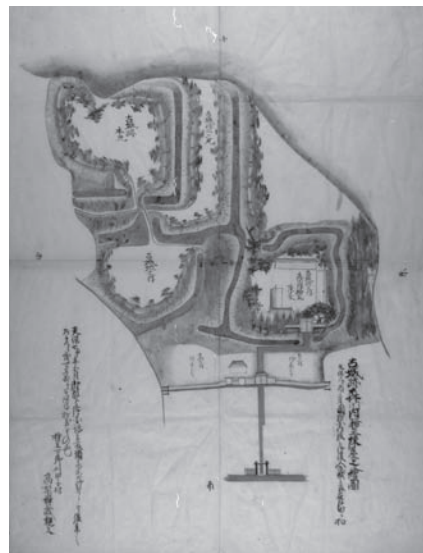


第33図 生実陣屋の位置

4. 規模 近世天保期の陣屋絵図に拠れば、中世生実城の出郭を陣屋としたもので、周囲に空堀・土塁を巡らし、隅の屈曲する略長方形（東西125m×南北145m）の地で、現況や土地区画からすると凡そ16,000㎡程と想定される。但しこれは森川氏時代の姿であり、西郷氏は原氏の生実城に入った可能性がある。
5. 歴史 ①西郷氏は今川氏次いで徳川氏に仕え、家員代の天正18（1590）年に徳川氏の関東移封に伴い、生実に入った。2代忠員、3代康員（忠員弟）と若年で没している。慶長19（1614）年、4代正員（康員弟）のとき里見家改易に伴い安房国に至り館山城受取の役を務める。家康側室西郷局はこの西郷氏の出身である。②森川氏は当初堀部を称し、織田氏のち徳川氏に仕え、氏俊代に森川と改めた。その三男が重俊であり、秀忠の近習となった。室は失脚した大久保忠隣の養女であった関係から一時酒井家に預けられたが、大阪の陣の戦功を考慮され、赦免される。秀忠政権末期に側近として仕え、寛永5（1628）年に老中となり、同9年秀忠に殉じた（49歳）。元禄2年、地方直しに伴い相模国内所領を下総内に移される。陣屋下の重俊院に森川氏当主・室および一族の石塔が林立する。房総では江戸初期から幕末まで存続した陣屋は数少ないが、生実陣屋はその一つである。なお、藩校は郁文館と称した。



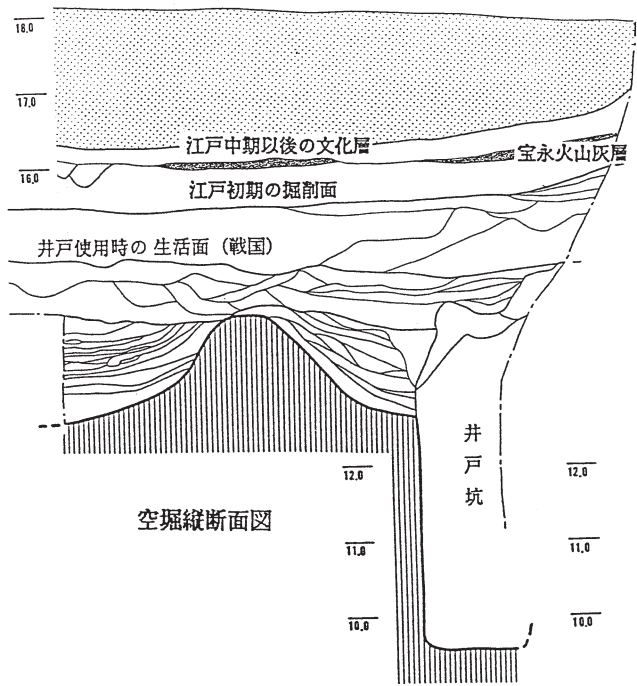
図版27 生実陣屋跡近景



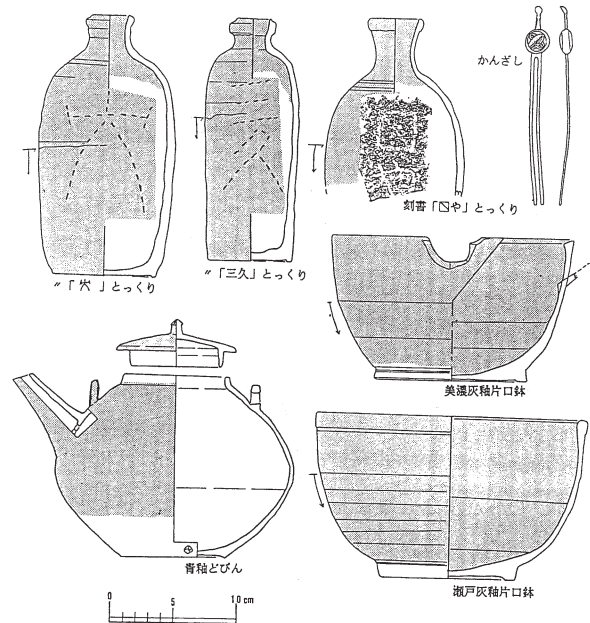
図版28 「古城跡森川内膳正陣屋之絵図」（資料②）

5. 発掘調査（文献⑥、図34・35）

昭和63（1983）年度に、道路建設に伴い当陣屋南東端部が発掘調査された。中世生実城の空堀（幅11m～12m、深さ7m～8m、堀障子を伴う薬研堀）や井戸が廃城段階で3m程埋められたが、江戸時代初頭には深さ4m～5mの箱堀状を呈し、堀底は通路として使われたこと、幕末までの間に1m程埋没し上層には江戸中期以降の陶磁器類が大量に埋没していたこと等が明らかとなった。西郷家は里見氏に対応するために当地に配置されたためか戦国期城郭を使用したこと、また、郭内の土坑からも江戸時代末期の大量の陶磁器類が出土したことから、付近に存在した倉や足軽長屋等からの廃棄が推測されている。



第34図 生実陣屋の堀断面図（文献⑥）



第35図 生実陣屋跡出土遺物（文献⑥）

6. 関連文献

- ①千葉県 1968『千葉県史料』近代編・明治初期
- ②千葉県公共図書館協会 1979『生実藩主森川家旧藏史料目録』
- ③千葉市 1980『千葉市史』史料編3近世
- ④井上準之助 1980「生実藩についての若干の考察」『千葉県の歴史』19
- ⑤須田 茂 1991『房総諸藩録』崙書房
- ⑥（財）千葉市文化財調査協会 1988『生実城址 現地説明会資料』

7. 関連資料

- ①寛延3年「北生実村絵図」（千葉県立中央図書館蔵）
- ②天保8（1837）年「古城跡森川内膳正陣屋之絵図」（千葉県文書館蔵）
- ③明治初頭「生実藩陣屋見取図」（千葉県文書館蔵）
- ④天保7（1836）年「森川山御墓所見取図」（千葉県立中央図書館蔵）
- ⑤明治初期「生実藩官邸図」（個人蔵）

20. 【^{そがの}曾我野陣屋】（大名陣屋）千葉市中央区蘇我町二丁目／下総国千葉郡曾我野村

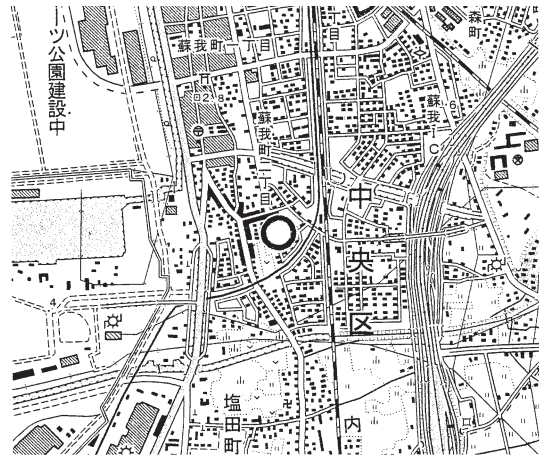
1. 当主 戸田忠綱^{ただつな}
2. 封地 明治3年（1870）：下総国千葉郡内10,000石～明治4（1871）年
3. 位置 蘇我町二丁目旧小字陣屋。内房線と並走する京葉臨海鉄道が海側に分離する西側隣接地。
4. 規模 約200m四方（約43,800㎡）内の海濱地ながら、正確な規模は不明。周囲に土塁と堀が設けられていたようであり、東側に出入口らしき出張りがみられる（資料①）。
5. 歴史 忠綱の父忠至が兄の宇都宮藩主戸田忠友から10,000石を分与され（下野国塩谷郡高德）、版籍奉還後の明治3年に下総国曾我野に移った。翌4年に廃藩置県となったため、曾我野藩は僅か1年数か月で消滅した。陣屋一带は現在都市化が進み、かろうじて道路が境界を示唆するのみで、旧状は窺えない。

6. 関連文献

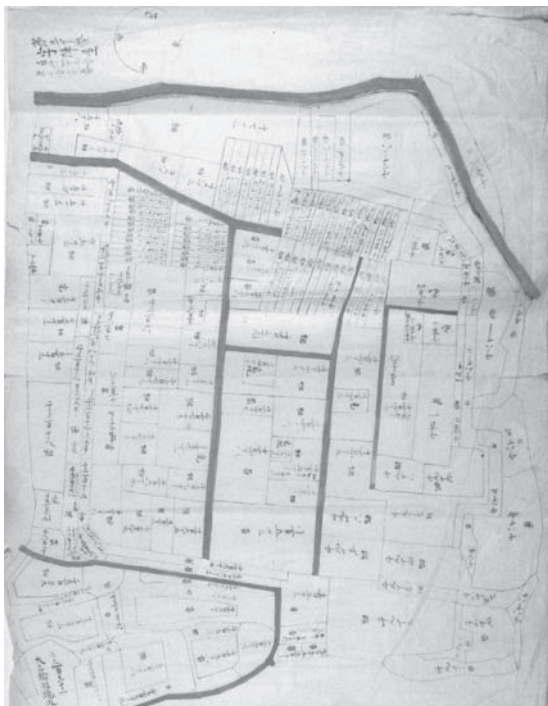
①千葉市史編纂委員会編 1993『絵にみる図でよむ 千葉市図誌』千葉市

7. 関連資料

①明治9年「曾我野村字限絵図」（文献①）



第36図 曾我野陣屋の位置



図版29 「曾我野村字限絵図」（文献①）



図版30 曾我野陣屋跡東側境界

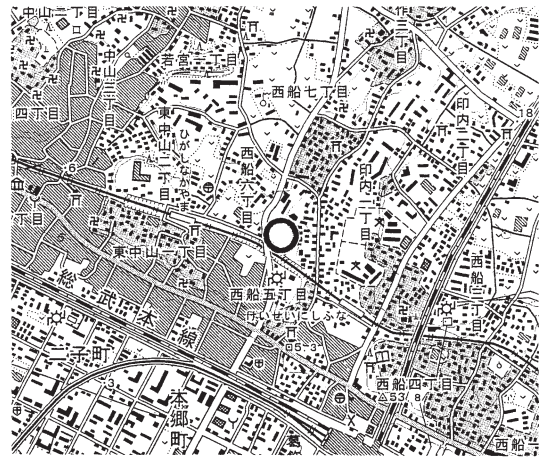


図版31 曾我野陣屋跡北側道路現状

21. ^{くりはら}【栗原陣屋】(犬山藩出張陣屋) 船橋市西船六丁目／

下総国葛飾郡本郷村

1. 当主 成瀬正成^{まさなり ゆきなり ゆきとら}—之成—之虎
2. 封地 慶長5 (1600) 年：甲斐・三河・下総国(葛飾郡)内34,000石～寛永11 (1634) 年無嗣断絶
3. 位置 宝成寺境内とする考えがある一方、延宝6 (1678) 年検地帳に屋敷跡の記載(文献②)があり、「御蔵下」「御蔵脇」等の小字地がそれに該当するのではないかとする(文献②)。
4. 規模 同様、文献②に延宝6年検地帳に拠るとして「五筆二反二畝六歩」と記す。
5. 歴史 成瀬正成は家康の小姓から出発し、「十八年小田原陣のときも供奉し、関東にいらせたまふの、ち下総国葛飾郡栗原郷にをいて采地四千石」(「寛永重修諸家譜」)を与えられた。慶長5 (1600) 年、甲斐国に於いて2,000石を加増され、老中に列し、更に三河国で10,000石を加えられ併せて34,000石となった。慶長17 (1612) 年、尾張藩の付家老の一人となり、元和2 (1616) 年には藩主義直から犬山城を与えられた。それに伴い、藩の家督を次男之成が嗣ぎ、三河・下総・武蔵国内15,000石を相続した。寛永11 (1634) 年、之成が死去し、之虎が相続するも同15年5歳で没し、断絶した。西船橋宝成寺には之成、之虎を始め、幕末までの成瀬氏一族の石塔が林立し、栗原成瀬氏が断絶した後は本家の菩提寺の一つであったことを物語っている。
6. 関連文献
 - ①船橋市 1959『船橋市史 前篇』
 - ②須田 茂 1991『房総諸藩録』崙書房
7. 関連資料
 - ①成瀬氏一族・家臣石塔銘文(「栗原藩成瀬家資料調査報告 付・西船成瀬氏墓地について」『船橋市史研究』7 船橋市史編さん委員会 1992)



第37図 栗原陣屋の位置



図版32 宝成寺参道



図版33 宝成寺成瀬家墓所近景

22. ^{おもり}【大森陣屋】（代官陣屋—淀藩出張陣屋） 印西市大森字下宿ほか／下総国印旛郡大森村

1. 当主 ①守屋助次郎

②稲葉正知—正任—正恒—正親—正益—正弘
—正謀—正備—正発—正守—正誼—正邦

2. 封地 ①下総国幕府領：延宝4（1676）年～元禄14（1701）年

②享保8（1723）年：河内・山城・越後・下総国内（印旛郡ほか）102,000石（この内下総領約25,000石）～明治4（1871）年

3. 位置 印西市役所裏手の通称陣屋畑一帯にあり、木戸は木下から江戸への街道に面していた。

4. 規模 資料②から約8,000㎡程と推測される。中央に本陣、南側に長屋門、背後に長屋、ほかに蔵らしき建物が確認される。なお、木戸からは二度屈曲して門に至る。

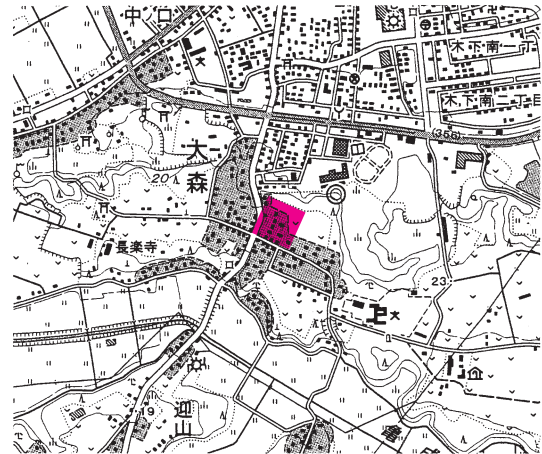
5. 歴史 ①守屋氏は廩米200俵の旗本であり、布川陣屋代官権太夫の子である。父と同じく、幕領代官の道歩み、大森陣屋で主に新田開発に当たった。②稲葉正知は一族の宗家筋で、正成（妻春日局）から数えて5代目に当たる。元禄14（1701）年、老中となり佐倉へ移封された（約10,000石）。享保8（1723）年、山城国淀へ転封されたものの、その領地の一部が飛地として残ったことから、村方の要望もあり、大森にあった幕府の古陣屋を取り立てて陣屋とした。陣屋の運営は江戸屋敷の勘定奉行の元、通常代官2名（東代官・西代官）・手代3名・使番6名で構成され、手代以下は地元出身者からも登用した。なお、天保期以降の代官一覧は文献④でまとめている。

6. 関連文献

- ①五十嵐行男 1976「幕末期淀藩下総領における藩政の展開」『成田市史研究』第4号
- ②須田 茂 1976「淀藩下総領の構造と陣屋支配」『幕藩制社会解体期の研究』
- ③印西町 1986『印西町史』史料集近世編一
- ④鏑木行廣 1991「淀藩下総領大森陣屋と飛地支配」『房総地域史の諸問題』
- ⑤印西市 2011『印西市歴史読本』中世・近世編

7. 関連資料

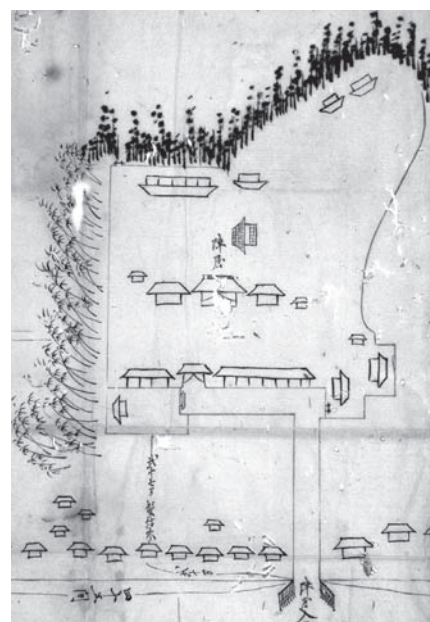
- ①「竹袋村旧来記」ほか（文献③）
- ②「大森村宿並略図」（宮島家文書／文献⑤）



第38図 大森陣屋の位置



図版34 陣屋背後から内部を見る



図版35 絵図にみられる大森陣屋（資料②）

23. 【^{ふじごろ}藤心陣屋・^{ふなと}船戸陣屋】（大名陣屋）柏市藤心字大宮戸

／下総国葛飾郡藤心村・沼南町船戸字不動堂脇

／下総国葛飾郡船戸村

1. 当主 本多正重—正貫—正直—正矩—正永—正矩—正武—正珍—正供—正温—正意—正訥

2. 封地 元和2年(1616)：近江・下総国内(相馬郡) 10,000石～明治元(1868)年：安房国長尾 40,000石

3. 位置 藤心陣屋は文献④に拠れば通称「御代官跡又ハ御役所跡」と呼ばれ、宗寿寺の北約200mの大津川に面した低位段丘面にある。一方、船戸陣屋(役所)は船戸会館東約100mの不動堂一带に相当する。

4. 規模 藤心陣屋は文献①に「南相馬御役屋敷 坪数六百六拾四坪」(約2,200㎡)とみえる。一方、船戸陣屋は「六畝拾式歩 御役所屋敷」(約640㎡)とあり、遙かに小さい。

5. 歴史 本多氏は家康の側近である正信の弟正重を祖とし、元和2(1616)年に正重が下総国葛飾郡ほかで10,000石を与えられた。このときに葛飾郡舟戸に陣屋を構えたともされる。一旦万石以下

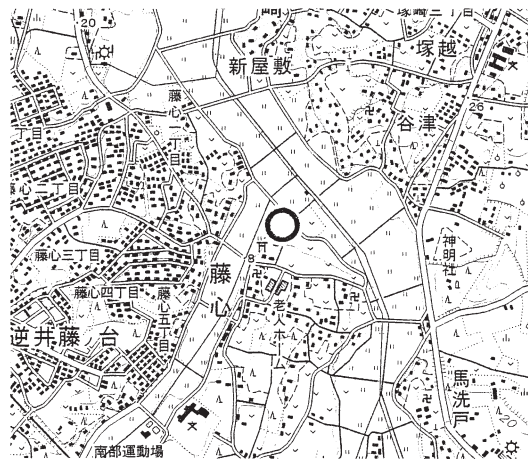
となったが、元禄元(1688)年に再度10,000石となり、そのことを記した「本多四公日記」には「御在所相馬郡藤心村」と記している。両者の住み分けは中相馬領が船戸陣屋、南相馬領が藤心陣屋であったという。元禄16(1703)年、上州沼田、享保15(1730)年、駿河国田中へ移るも、下総領は継続支配が認められ、幕末まで存続した。なお、歴代陣屋代官一覧は文献⑥参照の事。

6. 関連文献

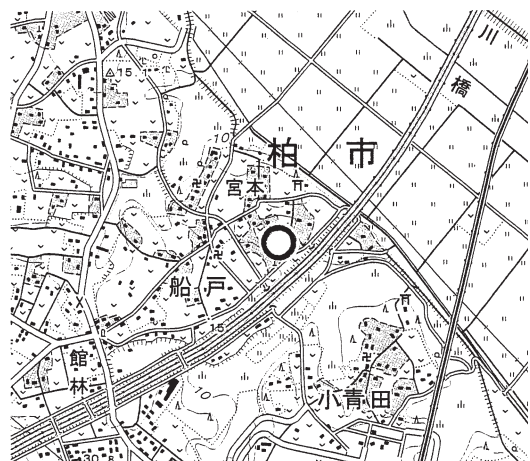
- ①千葉県東葛飾郡教育会 1923『千葉縣東葛飾郡誌』
- ②柏市 1969『柏市史資料編一 富勢村誌』
- ③柏市 1970『柏市史』資料編七
- ④柏市 1971『柏市史』資料編二 土・千代田村誌
- ⑤藪原敏吏 1990「本多下総領の成立について」－「本多四公日記」と「家譜」の紹介をかねて－『鎌ヶ谷市史研究(第3号)』鎌ヶ谷市教育委員会
- ⑥柏市 1995『柏市史』近世編

7. 関連資料

- ①「船戸村郷指出帳」(文献③)ほか



第39図 藤心陣屋の位置



第40図 船戸陣屋の位置



図版36 藤心陣屋跡近景

24. 【木野崎陣屋】（旗本陣屋） 野田市木野崎字下町ほか

／下総国葛飾郡木野崎村

1. 当主 一色義直—照直—（義直）—直氏—直房—直与
2. 封地 元和～寛永年間：下総国相馬郡内5,165石～元禄11（1698）年：三河国設楽郡長篠陣屋
3. 位置 利根川に面した標高約10m～13mの平坦な半島状台地上。
4. 規模 南北350m×東西200m。台地周囲を水路が取り巻いており、これを濠とみる見方がある。なお、現状では台地上に堀・土塁等は遺存しない。
5. 歴史 関東一色氏は古河公方に従い幸手を拠点とした

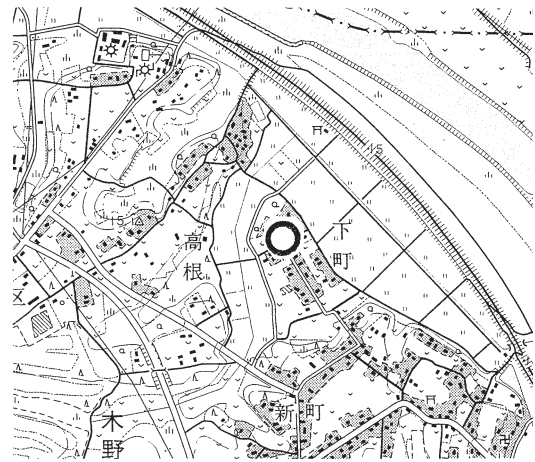
ことから幸手一色氏とも呼ばれる。天正18年の秀吉の北条氏征討に際しては、その軍勢に従ったようで（岩槻城攻城戦）、その経緯か戦後の天正19年に幸手領約5,000石を宛行われた。元和～寛永期の間、葛飾郡から相馬郡へ所領が移されるのに伴い、子照直の急死に際し再度当主となった義直は木野崎に陣屋を構えた。現状では陣屋の遺構は明瞭でないものの、台地先端には屋号城山（しろやま）の青木家があり、その下を城下（しろじた）という。台地全体は字下町（したちょう）である。3代後の直与代の元禄11年、三河国鳳来へ知行替えとなった。なお、義直、直氏ほか転封前の一族の墓は守谷大円寺ないし幸手宝聖寺にある。現在台地上には一色家の旧家臣筋と伝える青木一族のほか、小山・小磯家がある。

6. 関連文献

- ①松下邦夫 1993「市域村々の近世初期領主と知行者」『流山市史研究』第10号 流山市教育委員会
- ②田代 脩ほか 2000『幸手一色氏』幸手市教育委員会
- ③幸手市 2003『幸手市史』通史編Ⅰ
- ④井上哲朗 2005「木野崎城跡」『野田市史 資料編 考古』

7. 関連資料

- ①一色氏諸系図（文献②）



第41図 木野崎陣屋の位置



図版37 木野崎陣屋跡遠景



図版38 陣屋跡近景（奥の民家が屋号城山）

25. ^{やまざき}【山崎陣屋】（大名陣屋）野田市山崎字梅台・堤台ほか

／下総国葛飾郡山崎村・堤台村

1. 当主 岡部康綱—長盛^{やすつな ながもり}
2. 封地 天正18（1590）年：上総・下総国内12,000石～
慶長14（1609）年：丹波国亀山約32,000石
3. 位置 当初梅台（海福寺）、のち堤台（寺山）に陣屋を構える。「岡部由緒書」（文献④所収）には、「天正十八年庚寅年、壹万貳千石之御領地被成御拝領、則下総国葛飾郡庄内領山崎村当分之御屋敷出来、同年十一月十二日御引移、翌十九辛卯年、同所堤台ト云所ニ御城御普請致成就、山崎より彼御城ニ御引移被成候」とみえる。
4. 規模 堤台城址は江戸川低地に面した小高い台地上に立地するが、既に指摘されているように（文献⑧）、その実態は不明のままであり、それ故文献⑦においても近代の図等を豊富に掲載しているのである。「堤台岡部城址想定図」（文献②）に拠れば、堀・土塁を備えた3郭構成となるが、これはあくまで想定図である。なお、梅台については現海福寺からその西側公園一帯と推測されており、何れにせよその近辺であろうがこれまた正確な位置は比定し得ず、当然規模も不明である。
5. 歴史 岡部氏は駿河国の国人を出自とし、当初今川氏次いで武田氏に仕え、武田氏が滅んだ後には徳川氏に臣従し、関東移封に伴い下総国山崎に入った。「寛政重修諸家譜」には「上総下総両国のうちにおいて一万二千石をたまひ、下総国山崎に住す」とある。入封時の領地一覧は資料①で確認される。長盛の継室は松平康元の娘であるが、この女性は傳通院（家康母）の養女であった関係から家康の妹として長盛に嫁した。岡部氏の野田居住は20年に及んだが、最初の1年が梅台、残りが堤台であった。慶長14年8月、20,000石を加増され、丹波亀山に移された。なお、市内海福寺（慶長4年長盛開基）に長盛の母（月宮院殿桂庵宗信大姉／慶長9年7月13日没）と子孫に当たる最後の岸和田城主岡部長盛の石塔があるが、前者の造立年代は型式からして『下総国旧事考』で指摘されているように享保年間と思われる。



第42図 山崎陣屋の位置

6. 関連文献

- ①清宮秀堅 1845「下総国旧事考」1905復刻 吉川弘文館
- ②佐藤 真 1963『堤台城主 岡部長盛公事蹟史料集』興風会図書館
- ③藤枝市 2010『藤枝市史』通史編上
- ④平野明夫 1995「堤台城主岡部氏関係史料調査報告」『野田市史研究』第6号 野田市
- ⑤平野明夫 2002「岡部氏の歴史－岡部氏関係史料集解題」『野田市史 資料編中世2』野田市
- ⑥柴 裕之 2003「岡部正綱の政治的位置」『野田市史研究』第14号 野田市
- ⑦野田市 1999『野田市史』資料編中世2
- ⑧佐藤 真 1985『野田郷土史』
- ⑨下津谷達男・飯塚博和 1987『千葉県野田市梅の台遺跡』野田市遺跡調査会

7. 関連資料

- ①「岡部家由緒書」(文献④)
- ②岡部長盛母石塔銘文(海福寺)



図版39 海福寺近景



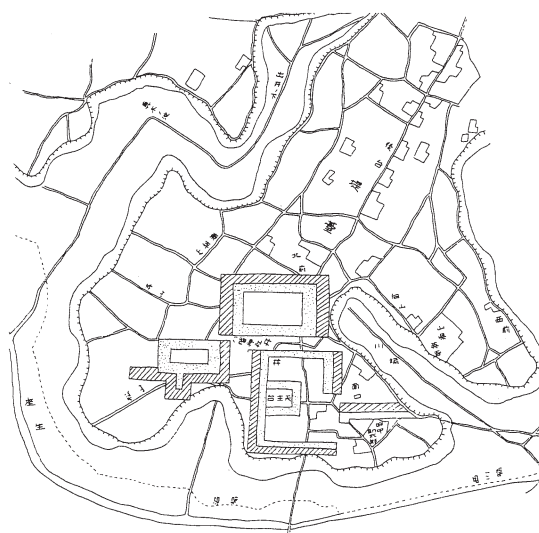
図版40 岡部長盛母石塔



図版41 山崎陣屋跡遠景



図版42 海福寺岡部長寛墓塔

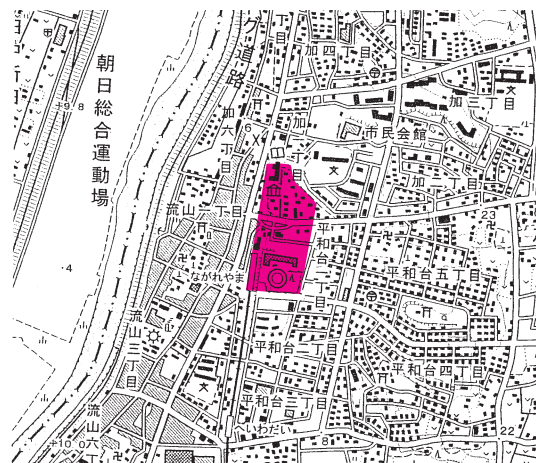


第43図 堤台城址復元図(文献②)

26. 【加陣屋】（代官陣屋・葛飾県庁）流山市加字坂の下

ほか／下総国葛飾郡加村

1. 当主 本多正訥^{まさもり}
2. 封地 文久3（1863）年：駿河・下総国内（葛飾郡）40,000石（この内下総領約16,000石）～明治元（1868）年：安房国長尾40,000石
3. 位置 現流山市役所から流山市立博物館にかけての地。御殿は北端、長屋は3列×9棟であった。
4. 規模 文献①所載の「流山町加村台本多紀伊守仮宅後葛飾印旛県庁」図には御殿・長屋・役所・牢獄等の図を載せており、南北300m×東西



第44図 加陣屋の位置

150m程の規模と推測される。昭和52年～53年にわたって現市立博物館・図書館建設に先立つ発掘調査（凡そ70m×35m）が行われた。調査区域は陣屋北西端に当たり、東西5間×南北約1間の礎石建物（坪地業）と、その東に南北4間になるかもしれない大きな礎石建物跡、またその南側には西側並びに東西を区画する境界溝らしき溝等が検出された。報告では細長い長屋とするが、後世の開墾等の影響を受けており、旧状を復元し難いとする。位置関係からして、大きな建物らしき棟は御殿、その西側の1棟はその付属建物ないし長屋の可能性はあるが、南側で長屋の痕跡が確認されていないなど、「仮宅図」の解釈も含め、問題を残す結果となった。現地は市街化が進み現在復元も困難となりつつある。なお、出土遺物として幕末から明治期の瀬戸、唐津、在地産の陶磁器16点が掲載されている。

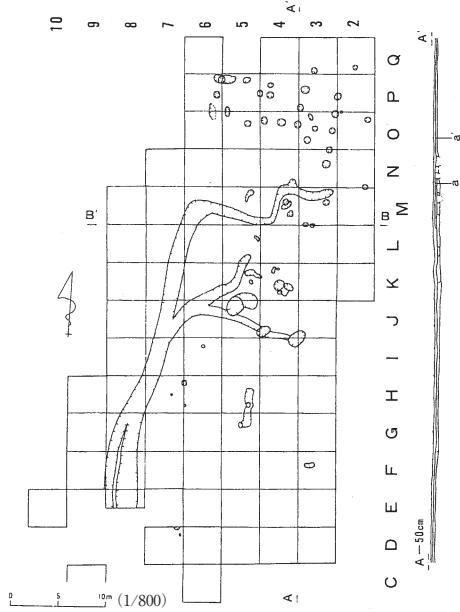
5. 歴史 本多氏は家康の側近である正信の弟正重を祖とし、1,000石の旗本から出発し、元和2（1616）年に下総国相馬郡ほか10,000石を与えられた。駿河田中に入ったのは享保15（1730）年のことで、これ以降、加村周辺は田中藩領となった。文献①には、文久3（1863）年6月「領主本多紀伊守家中仮宅長屋27棟、御殿1棟、土蔵2棟、道場1棟、表門裏町を建設して、江戸深川扇橋下屋敷の藩士を移住せしむ明治2年正月本多藩士は安房国長尾に移り、佐々布貞之允支配江戸薬研堀役所を此処に移して加村役所と称し、尋で葛飾県と改め」たとある。これには注釈が必要で、陣屋は田中藩下屋敷の移転というかたちで建設されたものの、7年後の同2年1月に葛飾県の設置に伴い、そこが県庁となった。佐々布貞之允とは明治元年下総知県事に任命された肥後藩士佐々布直武のことで、薬研堀に仮役所が置かれた。なお、県設置時の権知事は矢野光儀である。

6. 関連資料および文献

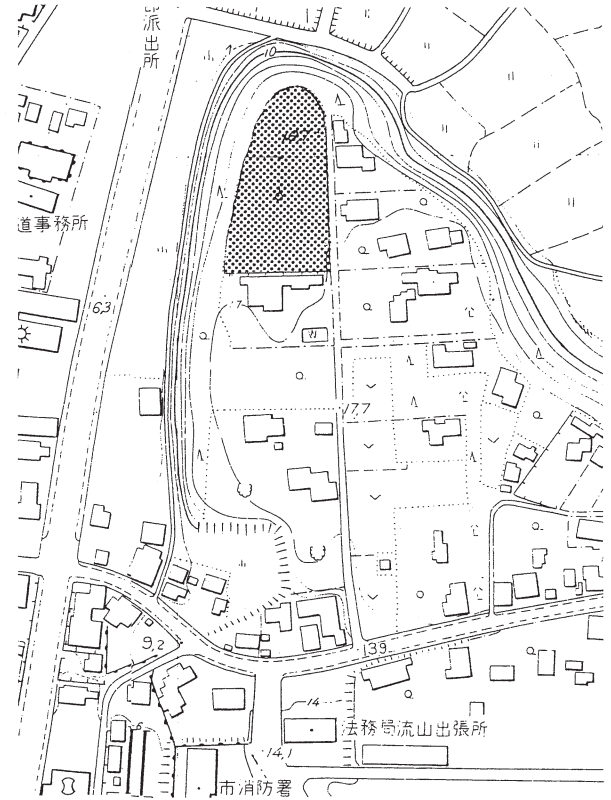
- ①千葉県東葛飾郡教育会 1923『千葉県東葛飾郡誌』
- ②下津谷達男ほか 1978『加村台遺跡－1976年度発掘調査報告書－』流山市教育委員会
- ③藪原敏史 1990「本多下総領の成立について」－「本多四公日記」と「家譜」の紹介をかねて－『鎌ヶ谷市史研究（第3号）』鎌ヶ谷市教育委員会
- ④今枝茂太 1988「田中本多藩史抄」『流山研究におどり』第2号 流山市郷土資料館友の会

7. 関連資料

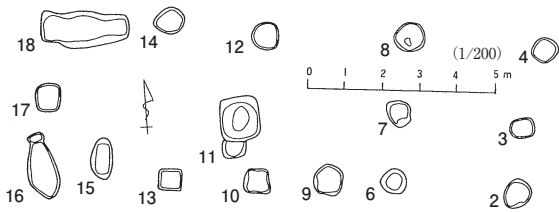
①「流山町加村台本多紀伊守仮宅後葛飾印旛県庁」図（『千葉県東葛飾郡誌』）



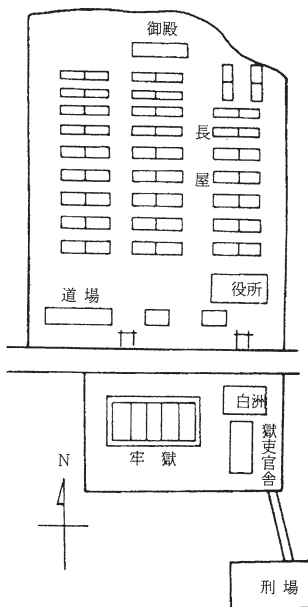
第46図 加陣屋検出遺構（文献②）



第45図 加陣屋調査範囲と周辺地形（文献②）



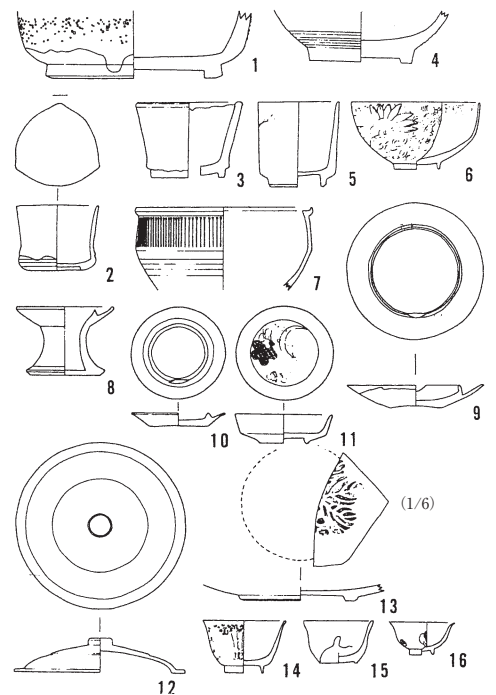
第47図 加陣屋検出建物跡（文献②）



第49図 加陣屋・県庁配置図
（流山市立博物館ふるさと探訪11）



図版43 加陣屋跡現状

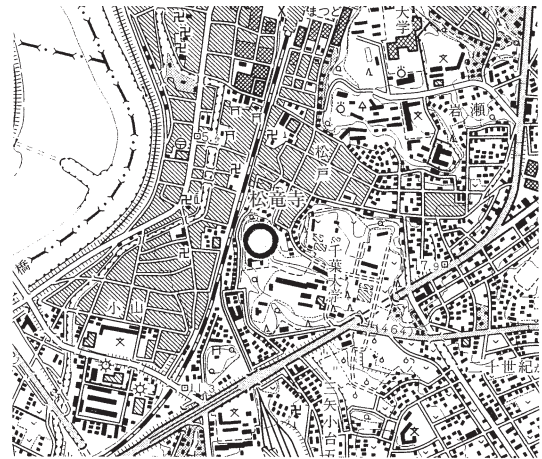


第48図 加陣屋出土遺物（文献②）

27. 【戸定陣屋】（旗本陣屋）松戸市松戸字戸定ほか／下

総国葛飾郡松戸村

1. 当主 高木正次—正勝
2. 封地 文禄3年（1594）：下総国葛飾郡内～天和3（1683）年嗣子無く断絶
3. 位置 文献①によれば、諸資料から字（あざ）戸定（「高木筑後守古城跡之由」）とする。ここは幕末以降徳川家が屋敷を構えたところで、周囲は市街化も進み旧状は窺えない。
4. 規模 高木氏は17世紀代に当地を離れてしまったためと、幕末の屋敷造成や常磐線建設により遺



第50図 戸定陣屋の位置

構は窺えない。しかし、戸城は外城の転訛と考えられている点や、台地下の松竜寺一带が字根古屋であることなど、台地そのものが要害地（江戸川低地に西面する）に立地することと併せまさしく城跡ないし古城を取り立てた可能性が高い。なお、文化2（1805）年の松戸宿明細帳ともいべき資料①には「一字戸定 是者高木筑後守様御陣屋跡之由申伝候」とある。態々、扱ふべき「書物等は無御座」くと言っているので、伝承として遺っていたのであろう。

5. 歴史「寛政重修諸家譜」によれば、高木氏は西三河高木（現安城市高木町）を名字の地とし、永禄～天正年代に広正が出て数々の合戦に活躍したが、とりわけ三方原合戦時には乗馬が鉄炮に斃れた家康に自らの馬を奉り殿戦を務めた勇猛の士としてきこえた。正次はその次男に当たり、文禄2年、葛飾郡の内でも采地を与えられた。その後、上野国・相模国・上総国内でも加増を受け、元和9年には併せて3,300石を知行する大身旗本となった。陣屋の設置年代は不明ながら、菩提寺である松竜寺が慶長18年、正次を開基とすることや、その年に葛飾郡内に加増があったことなどから、同年に推定した。養子正勝は父の死（慶安4年：1651）と共に家を継いだが、天和3（1683）年に没し、嗣子無く断絶した。正次の石塔は松竜寺にある。

6. 関連文献

- ①松戸市 1978『松戸市史』中巻近世編
- ②松戸市 1973『松戸市史』資料編（二）

7. 関連資料

- ①文化2年「御分間御絵図御用宿方銘書上帳」（文献②所収）



図版44 戸定陣屋跡遠景



図版45 松竜寺高木氏石塔

28. 【^{こがね}小金陣屋】・【^{かねがさく}金ヶ作陣屋】（代官陣屋）松戸市殿平賀

内／下総国葛飾郡松戸村・松戸市金ヶ作字陣屋
前ほか／下総国葛飾郡金ヶ作村

1. 代官 ①小金陣屋 ^{わたぬきまさいえ}綿貫政家—^{まさしげ}政重—^{まさつぐ}政次—^{まさはる}政春—^{まさなが}正長—^{まさつね}政常—不明—^{まさよし}政好—^{まさなお}政直—^{まさゆき}政之—^{まさもと}政元

②金ヶ作陣屋 幕府代官

2. 管轄 ①（慶長年間）～幕末：小金牧・佐倉牧（享保期から小金3牧、佐倉3牧除く）

②（享保6年）～幕末：小金牧（中野牧・下野牧）

3. 位置 ①綿貫家系図（文献①）に「小金天王側旧邸廓内にあり」とあって、資料③には天王社に入口を向けるかたちで屋敷地が描かれている（「御厩御用屋敷」）。②嘉永2（1849）年の資料④には小金牧外れに矢来囲みの区画が確認される。

4. 規模 ①延宝期では2反2畝（資料①）と記されている。馬小屋、馬場も併設する。②は南北約150m、東西約200mと推定されており（文献⑦）、敷地内に役所2棟（6間×2間、7間×3間）・内厩2・土蔵（天保期資料⑤）、それに払場が設けられていた。

5. 歴史 ①綿貫氏は千葉氏の旧臣と伝え、馬方をもって仕えたが、近世にはその職掌故に下総牧の野馬奉行に任命された。陣屋といってもその実態は野馬の管理に由来する特殊技能故で、それはまさしく厩御用屋敷に相当する。②幕府代官小宮山昌世は小金5牧のうち、下野・上野両牧の野馬管理と小金・佐倉両牧の「地面」並びに御林支配（その役人を野方代官と称した）のため、享保期に小金原の一角を占める日暮村の原地（字金ヶ作）に陣屋を取り立てた。陣屋は享保18（1733）年、関東郡代伊奈氏に変わった時点で、一旦破却の命があったが（資料⑥）、そのまま後任の野方代官に引き継がれた。なお、伊奈氏以降は手代のみの出張陣屋となった。寛政期には小納戸頭取の支配下に入ったが、幕末の慶応2（1866）年、布佐陣屋の成立と共に再度関東郡代の管轄するところとなった。捕り馬の際には、臨時の普請もなされたようで、資料④には中に4棟の小屋が描かれ、「御陣屋 金ヶ作」・「壺番より四番まで勢子詰所」と注記がみられる。

6. 関連文献

- ①東葛飾郡教育会 1923『千葉県東葛飾郡誌』
- ②松戸市 1958『松戸市史料』第三集
- ③松戸市 1973・1978『松戸市史』史料編（二）・中巻近世編
- ④習志野市 1986『習志野市史』第二巻史料編（I）



第51図 小金陣屋の位置



第52図 金ヶ作陣屋の位置

⑤流山市立博物館編 1988『流山市史 近世資料編Ⅱ』流山市教育委員会

⑥大谷貞夫 1988「金ヶ作陣屋考」『鎌ヶ谷市史研究』創刊号

⑦千葉県教育委員会 2007『房総の近世牧跡』

7. 関連資料

①「下総国葛飾郡松戸村屋敷御検地水帳（文献③）」

②「小金町手鑑」（文献②史料編二）

③幕末期小金町絵図（文献②）

④小金原鹿狩之図（『柏市史』資料編10口絵）

⑤「小金牧野馬諸事控」（文献③）

⑥「金ヶ作陣屋取扱に付仰渡覚」（文献③）

⑦金ヶ作陣屋測量図（『松戸の遺跡』）



図版46 小金陣屋跡現状



図版47 金ヶ作陣屋跡碑



第53図 金ヶ作陣屋跡測量図（資料⑦）

29. 【その他の陣屋】

【大須賀陣屋】（大名陣屋）（香取市松子字要害ほか／下総国香取郡松子村）

天野康景は家康の小姓から出発し、数々の合戦に従い、天正18年の関東移封時に下総国大須賀領3,000石を与えられた。慶長5年、関ヶ原の戦後処理に伴い、加増されて駿河国興国寺へ移封された（10,000石）ので、その間約11年の短い期間であった。大須賀陣屋の位置は不明ながら、中世大須賀領を継承したとすれば、大須賀氏が拠った松子城が該当する。城跡主要部は既に消滅している。測量図では南北250m・東西150m程の規模ながら、北側には外郭らしき遺構が認められる。山麓には民家が蟻集し、根小屋の名残であろうか。なお、成田市助崎城もその可能性がある。

【堀氏陣屋】（旗本陣屋）（香取市多田内／下総国香取郡多田村）

堀直重は直政の三男で、秀忠に仕え、慶長6（1601）年に下総国香取郡内に於いて2,000石を与えられ、更に慶長15（1610）年には信濃国の内にて6,000石を加増された。元和元（1615）年に12,000石を領し、信濃国須坂を居城とした。元和2年6月没、自光院壽山宗勝と諡された。堀氏が陣屋を営んだ場所は明確ではないが、直重の石塔が香取の新福寺にあること、所領がその南の新市場村、多田村、篠原村などであることから、慶長から元和期にかけて所領内に陣屋が構えられたと思われる。ところで、「寛政重修諸家譜」に矢作に於いて采地二千石と見えるのは、その当時当地を広く矢作郷ないし矢作領と呼んでいたためであろう。なお、『寛政五癸丑年六月改下総国香取郡多田村旧記并篠原村旧記』（香取五郎 1994）には多くの堀家中が確認されるが、その淵源が香取郡時代に遡るものかどうかは明らかでない。



図版48 新福寺堀直重墓所

【木間ヶ瀬陣屋】（旗本屋敷）（野田市木間ヶ瀬字正久保ほか／下総国葛飾郡木間ヶ瀬村）

現木間ヶ瀬小学校地。深津氏は代々徳川氏に仕え、正信代の寛永6（1629）年に武蔵国・下総国葛飾郡内で併せて750石を与えられた。「寛政重修諸家譜」には「寛永十年二月七日下午総国葛飾郡のうちにして、二百石を加恩あり」と見える。正信の後、正武—正直と継ぎ、正照代の元文4（1739）年、葛飾郡200石の地を武蔵・上野国内に移される。木間ヶ瀬慈眼院には正信から正直に至る当主と一族の石塔が現存し（銘文については、岩田慶順 1966『木間ヶ瀬村史稿（抄）』参照）、『千葉県東葛飾郡誌』には、「木間ヶ瀬字正久保にありて旁に累代の墓所及び陣屋跡あり」と記す。

【布佐陣屋】（代官陣屋）（我孫子市布佐字北原地ほか／下総国葛飾郡布佐村）

幕末時、幕府直轄領経営の建て直しと治安の維持を兼ね、慶応2（1866）年、関東郡代河津祐邦は下総国布佐村に陣屋を設置し、幕領の支配に当たった。その後、羽田—岡田—平岡氏と交替し、鳥羽・伏見の戦いの終わった慶応4年2月に取り壊された。『千葉県東葛飾郡誌』には「郡代邸址」として「道路を界して二方に濠址を存し、北は断崖高さ三十尺許、其の下は田圃にして利根川に接す。…」とある。

【飯塚陣屋】（旗本陣屋）（八日市場市飯塚内／下総国匝瑳郡飯塚村）

青山氏は香取郡・匝瑳郡内で3,000石、匝瑳郡飯塚村に陣屋を構えたとされるが（『八日市場市史』）、詳細は不明である。

【貝塚陣屋】（旗本陣屋）（匝瑳市貝塚内／下総国匝瑳郡貝塚村）

永田久琢は天正18（1590）年、上総国内・下総国匝瑳郡内他4,000石を与えられ、貝塚村に陣屋を設けた。その領地は匝瑳・武射・長柄・周准4郡にわたっていたが、本貫地は匝瑳郡貝塚であった。陣屋は現宝光寺付近かと推測されるが、正確な場所は不明である。

【秋山氏陣屋跡】（旗本陣屋）（松戸市内／葛飾郡内）

徳川家康の五男万千代は武田氏を継いで武田信吉と名乗り、小金次いで佐倉へ移ったが、母は武田氏の臣秋山氏の出で、その関係により兄昌秀は下総国で1,000石を与えられた。子昌重代に上総長柄郡内ほかで4,000石の大身となり、小金に陣屋を構えたとと思われるが、その場所は定かでない。陣屋口という字名がのこる松戸神社付近であろうか。但し、当地の旗本領の変遷からして寛永期までには廃されたと思われる。秋山氏一族の墓所は松戸の本土寺にあり、大型の宝篋印塔をはじめとする石塔がまとも存在する。



図版49 本土寺秋山氏墓所

【木曾氏陣屋跡】（大名陣屋）（匝瑳郡旭市飯岡字宿／匝瑳郡三川村）

信濃木曾谷の名族木曾氏（義昌）は天正18年、家康に従い関東に移ったが、当所は匝瑳郡網戸ではなく、現旭市三川の福蔵寺であったらしい。同寺縁起には「木曾伊豫守一萬石知行シ當寺陣屋トシテ式三年程也 県譽上人八十歳寺ニテ福蔵寺ノ行事ヲ勤之ヲ也其ノ後木曾殿網戸村屋形ヲ立テ…」（『飯岡町史史料集』第一集）とあって、慶長4年には重臣の千村氏が義昌の御影供のため糶20俵を寄進しているなど、その関連が窺える。しかし、三川と網戸とは離れており、通常その近くに仮陣屋を設けていることからして、不審な点もある。何らかの事情（例えば災害等）でもあったのだろうか。



図版50 三川福蔵寺近景

【その他】（匝瑳郡内／香取郡内）

その他として、近世初めに下総幕領を支配した吉田佐太郎の陣屋跡（現市川市相之川2丁目）、同じく近世初頭に匝瑳郡内で3,000石の菅沼定吉、香取郡内で5,000石の山本頼重などがあるが、後者についてはその陣屋地等不明である。

第2節 上総の陣屋

1. 【折戸陣屋】（旗本陣屋）^{おりと} 山武市折戸字古屋敷ほか ／上総国武射郡 折戸村

1. 当主 山口重政^{しげまさ}

2. 封地 天正19（1581）年：上総国内5,000石～慶長18（1613）年改易

3. 位置 文献①には「大字折戸字古屋敷に在り、今猶形跡を存す」とあり、妙隆寺一帯が該当する。

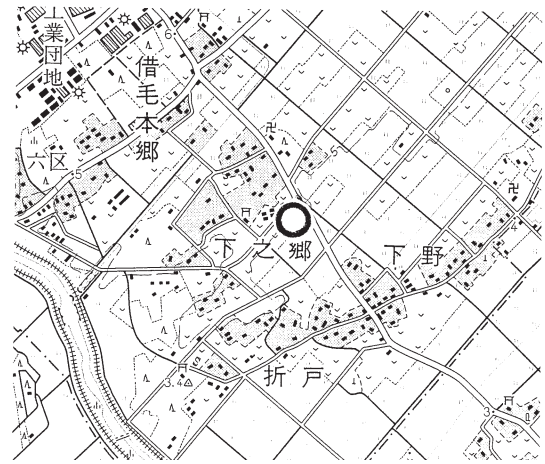
4. 規模 妙隆寺一帯は沼地に面した島状の地で、旧状は凡そ60m四方の寺域であった。なお、古屋敷の小字は西側にもわたっており、あるいは家臣団の屋敷地の名残であろうか。

5. 歴史 山口氏は多々良氏の族にして、代々尾張織田氏に仕えたが、天正19年、徳川家に臣従し、上総国内で5,000石を賜り、秀忠に付属した。慶長6年に武蔵国、慶長16年下野国においてそれぞれ5,000石を加えられ、併せて15,000石の大名となったが、同18年に「故ありて御勘気かうぶり」（寛政重修諸家譜）、改易となった。そのためか、関連文献に乏しく、資料にも事欠き、妙隆寺にも伝承として残されていない。

6. 関連文献

①千葉県 1919『千葉縣誌』巻下

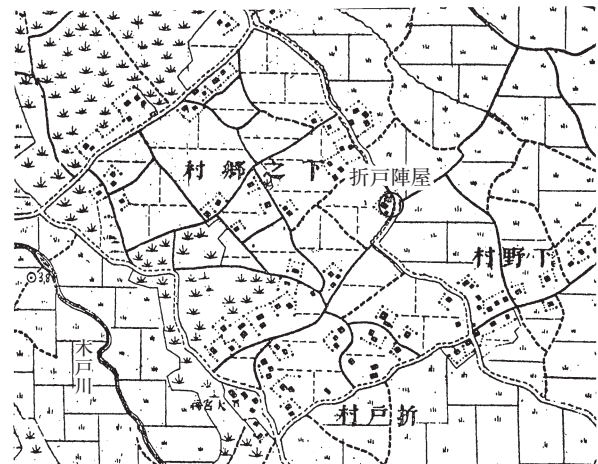
7. 関連資料（特になし）



第54図 折戸陣屋の位置



図版51 折戸陣屋跡遠景



第55図 折戸旧状（明治16年迅速図）

2. ^{なるとう}【成東陣屋】（結城藩出張陣屋） 成東町成東字上町

／上総国武射郡成東村

1. 当主 水野勝長—勝政—勝庸—勝前—勝起—勝剛—
 勝愛—勝進—勝任—勝知—勝寛

2. 封地 元禄13（1700）年：下総・上総国内（山辺・
 武射郡内7,000石）10,000石～明治4（1871）年

3. 位置 成東公園南西山麓の児童公園一帯に相当し、
 南側は用水路が濠の代わりとなる。文献①に
 は「堀及土手等ヲ存スト云フ」とある。

4. 規模 文献②には「面積千六十五坪」とある。これ
 は資料①の陣屋範囲とはほぼ一致する。

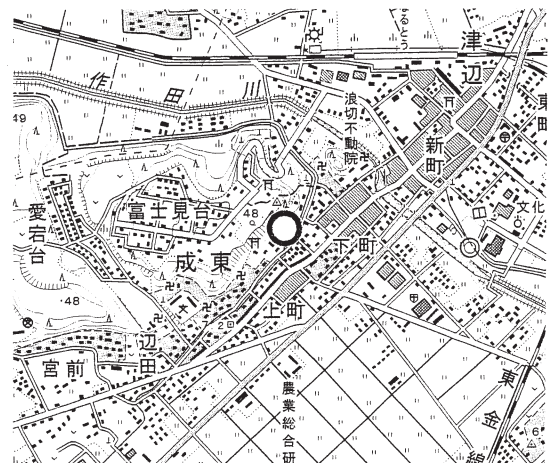
5. 歴史 元禄13年、水野勝長は能登国西谷から上総国2郡内の領地を併せ結城へ移封された（結城藩）。
 上総国分領は山辺3村、武射11か村で、前者が現東金市域、後者が旧成東町と山武町（現山武
 市）に属し、その中心が成東であった。上総領は併せて7,000石に及び、その支配の為の陣屋
 が成東城下の山麓に営まれた。陣屋は資料①によれば、古城の山麓を流れる小川を堀とし、さ
 らにその東西を区画した凡そ60m四方の地で、南側に門、西側に牢屋や蔵があった。結城藩
 はその後まもなく加増され18,000石の大名となったが、以後は藩領も固定し、幕末まで存続し
 て、陣屋もそのまま維持された。

6. 関連文献

- ①小沢治郎左衛門 1889『上総国町邨誌』
- ②千葉県 1919『千葉縣誌』巻下
- ③結城市 1983『結城市史』第五卷近世通史編
- ④成東町 1986『成東町史』
- ⑤山崎 庸 2003『成東町の城郭』

7. 関連資料

- ①「上総国武射郡成東村絵図面」（「椎名家文書」／文献④・⑤）



第56図 成東陣屋の位置



図版52 成東陣屋跡近景



図版53 成東陣屋部分（資料①）

3. 【東金陣屋（下ヶ津陣屋）】（福島藩出張陣屋）東金市

東金字下ヶ津ほか／上総国山辺郡辺田方村

1. 当主 板倉重矩—重種—重寛—重泰—勝里—勝承—勝
 とう かつゆき かつのり かつなが かつとし かつあき かつひさ かつ
 任—勝行—勝矩—勝長—勝俊—勝顕—勝尚—勝
 さと
 達

2. 封地 寛文11（1671）年：下野・山城・摂津・三河・
 上総国内50,000石（山辺郡内5,000石）下野烏山
 城主～明治2年：岩代国大沼約30,000石

3. 位置 八鶴湖に面する現大多和医院宅一帯。

4. 規模 不明ながら、大多和家屋敷地一帯が該当すると思
 われる。凡そ70m四方の範囲か。なお、米
 蔵が上宿・新宿・田間・二又・養安寺にあり、とりわけ田間米蔵は戦後まで五十瀬神社の鳥居
 前に現存していたようであり、一方、二又米蔵は現在の石田家宅地内にあったという（文献
 ②）。これは資料①によっても確認出来る。

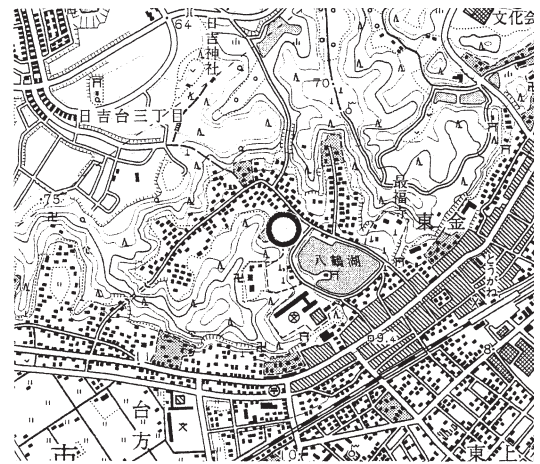
5. 歴史 板倉氏中興の祖は家康の信任厚い初代の京都所司代板倉勝重に求められ、重矩はその孫に当た
 る。寛文11（1671）年に山辺郡5,000石を与えられ、この時点で陣屋が建設された可能性がある。
 しかし、文献①には何に拠ったかわからないが、「元禄4年未年四月下ヶ津屋敷ニ御陣屋建築
 セリ…宝永元申年奥州福島城拝領セシニヨリ下ヶ津陣屋ハ取壊シテ江戸上屋敷へ移し残余ノ建
 家ハ大多和平左衛門名主勤役中類焼セシニヨリ居宅ニ賜ル」との記載がみられる。板倉氏が岩
 槻、苗木を経て陸奥福島へ転封になったのは、元禄11（1698）年のことで、文献⑥に拠れば、
 福島城主板倉氏分領東金代官として、明和9年～明治2年まで18名の名が確認され、平均6年
 の在任となる。なお、歴代代官は文献①にまとめられている。

6. 関連文献

- ①杉谷直道 1914『東金町誌』
- ②福島市史編纂準備委員会 1966『福島市史資料叢書 第17輯 千葉県佐倉文書・東金文書』
- ③東金市 1980『東金市史』史料篇三
- ④東金市 1993『東金市史』通史篇上六
- ⑤福島県歴史資料館 2000『近世ふくしまの大名展 福島藩板倉氏資料を中心として』
- ⑥福島市 1973『福島市史』近世Ⅱ

7. 関連資料

- ①「板倉内膳正様東金町御領分扣」（文献③）
- ②「東金領年貢関係文書」（文献③）



第57図 東金陣屋の位置



図版54 東金陣屋跡近景

4. ^{おおあみ}【大網陣屋】(大名陣屋) 大網白里市大網字本宿ほか

／上総国山辺郡大網村

1. 当主 ①三浦重成一重勝

②米津政敏

2. 封地 ①天正18(1590)年：上総国山辺・長柄郡内
10,000石～寛永8(1631)年：断絶

②明治2(1869)年：武蔵・常陸・下総・上
総国内(山辺郡内ほか)11,000石～明治4
(1871)年

3. 位置 三浦氏の陣屋跡は不明ながら、2代の供養塔
が蓮照寺にあることや、旧領主の居城を利用
している例が多いことから、大網城下の南麓一帯と推測される。米津氏は同じくその一角の現
大網小学校校地との伝承がある。

4. 規模 三浦氏については不明ながら、米津氏陣屋は地形条件から凡そ南北60m、東西100mほどと推
測される。

5. 歴史 ①三浦氏は相模三浦氏の一族佐原氏の系統にして、遠江国敷知郡内に拠り、戦国期に徳川氏に
仕えた。天正18年の関東入国時に上総国大網・本納ほか(一説に佐倉)で13,000石(寛政重修
諸家譜)を与えられた。寛永8(1631)年8月に重勝は没し、継嗣なく封地は収公された。②
米津氏は自ら希望して出羽長瀨から明治2年に大網へ移され、陣屋の建設に取りかかったが、
僅か2年で明治4年を迎えた。なお、仮陣屋は蓮照寺に置かれた。

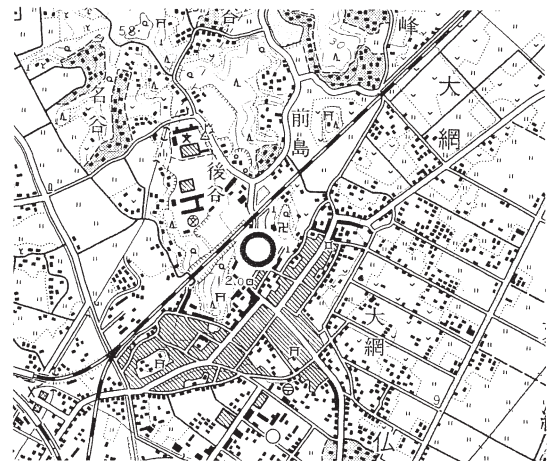
6. 関連文献

①山武郡教育会 1916『山武郡郷土誌』

②大網白里町 1986『大網白里町史』

7. 関連資料

①蓮照寺三浦監物供養塔銘文



第58図 大網陣屋の位置



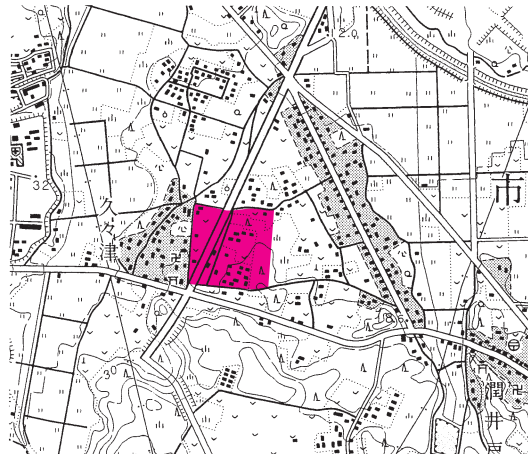
図版55 大網陣屋比定地(大網小学校校地)



図版56 蓮照寺三浦氏石塔

5. 【潤井戸陣屋】(大名陣屋) 市原市潤井戸字南大林ほか／上総国市東郡潤井戸村

1. 当主 永井尚政なおまさ
2. 封地 元和5(1619)年:15,000石～寛永3(1626)年古河城主:約90,000石
3. 位置 通称潤井戸新田上新宿西側の久々津と接する辺りの台地上方形区画(約250m四方)が該当すると思われる。
4. 規模 資料①には「永井信濃守御陣屋跡高拾石余ニテ □保田内膳正様御代高二入 歩数四町五反式畝歩」とある。一方、近代の『市原郡誌』には「潤津村大字潤井戸区の西方にありて大約方三町此地数字に互る」とみえる。その規模からして、字北大林、南大林ほかに渡る広域の地が想定される。
5. 歴史 永井氏は直勝代に大名として独立し、子尚政は將軍秀忠の近習(近侍の三臣)として頭角を現し、元和5(1619)年、「上総国潤井戸にをいて一万石を加賜」(「寛政重修諸家譜」)された。以後、徳川初期政権内において昇進を重ね(老中)、寛永3(1629)年には、89,000石で古河城主となった。永井氏の潤井戸在住はこの間の僅か7年にすぎないが、天和2(1682)年までこの地は永井氏領であった。陣屋跡は近代の文献②に「概して殿山或は殿台と称す」また文献①に「此ニ於テ陣屋廃ス今松林タリ然レドモ稍陣屋址ノ形跡ヲ存ス」とあるが、現在その形跡は不明瞭である。しかし、永井氏の格やその年代からして、多少城郭構えの可能性もある。なお、資料②に拠れば「延宝9年酉年迄凡右之高也…永井式部少輔殿御知行所 御家中篠崎甚兵衛 藤村権太夫 森久右衛門御代官同勘右衛門同仁兵衛同安太夫」とあるが、この御代官が陣屋支配に当たったのであろうか。



第59図 潤井戸陣屋の位置

6. 関連文献

- ①小沢治郎左衛門 1889『上総町郷誌』
- ②市原郡教育会編 1916『市原郡誌』
- ③市原市 1998『市原市史』資料編 近世編2
- ④中村てい 1983「潤井戸の陣屋とその由来 (潤井戸の郷土史研究その(二))」『上総市原』第5号

7. 関連資料

- ①「潤井戸村明細帳写」(文献③所収)
- ②「潤井土村万覚書帳」(文献③所収)

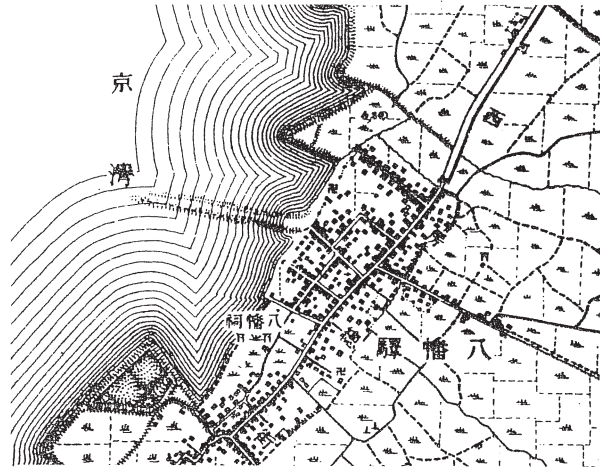


図版57 潤井戸陣屋跡近景

6. 【八幡陣屋】 1 (大名陣屋) 市原市八幡／上総

国市原郡八幡村

1. 当主 堀直良なおよし一直なおさだ宥
2. 封地 寛文8 (1668) 年：越後・上総国内 (夷隅・市原・埴生・長柄郡内) 約10,000石
～元禄11 (1698) 年越後国転封
3. 位置 堀氏陣屋は大久保氏陣屋と混同されている場合があるが、堀氏のほうが早く八幡に入っていることから、大久保氏とは別の位置にあることは確かである。しかし、その具体的な位置は不明である。但し、八幡宮の近辺で且つ仲町でないとしたら、浜本町ないし妙長寺付近であろうか。
4. 規模 不明である。
5. 歴史 堀氏は寛文8年に上総菟谷から八幡へ移ったが、それ以前から八幡に所領の一部があったようで、八幡宮の一角には蔵地も構えていた (資料①)。江戸に近く内房の有数の湊でもあった八幡の利便性故であろうか。なお、堀氏の来歴については、菟谷陣屋の項を参照のこと。
6. 関連文献
①山岸弘明 2005「鶴牧城と五井陣屋 市原の近世城郭」『平成17年度 歴史散歩資料 市原市五井・姉崎地区の遺跡と文化財』市原市地方史研究連絡協議会
7. 関連資料
①「飯香岡八幡宮文書①」(市原の古文書研究会 2005『市原の古文書研究第3集』)



第60図 八幡旧状 (明治16年陸軍迅速図)



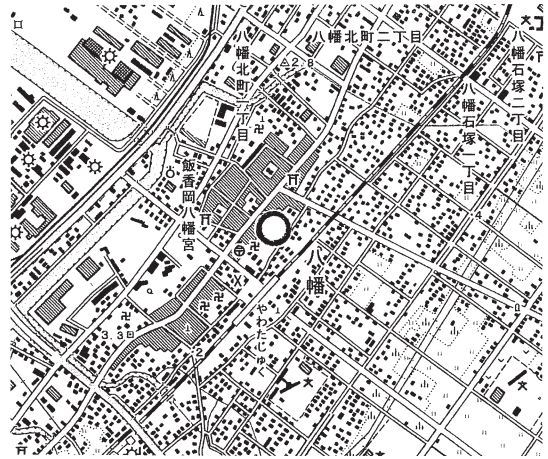
図版58 飯香岡八幡宮



図版59 房総往還現状 (仲町付近)

7. 【八幡陣屋】^{やわた}2（旗本陣屋）市原市八幡字仲町／上総国市原郡八幡村

1. 当主 大久保忠高^{ただたか}
2. 封地 貞享元（1684）年：武蔵・甲斐・丹波・上総国内8,500石～元禄10（1699）年：近江・丹波・甲斐国内10,000石転封
3. 位置 文献①には「字仲町ニ在り今宅地及耕地タリ貞享三年丙寅十月大久保忠高陣屋ヲ営ミ」とある。仲町とは現在の八幡郵便局から市原市武道館一帯を指すが、文献②では武道館後ろの地を想定している。
4. 規模 資料①が大久保氏時代の姿を示しているとすれば、南北38m・東西67m程の長方形の区画に相当し、周囲を水堀が巡る。文献①には「面積八百七十七坪にして地勢平坦なり。」と記し、これは文化6（1809）年の資料①の約2反2畝より上回る。堀までを含んだ面積であろうか。ただ何れにせよ、既に指摘されているように（文献③）、陣屋としては小規模であり、御殿地のみが遺存した結果かもしれない。
5. 歴史 大久保忠高は忠知の長男で、親から受け継いだ1,000石代の旗本から昇進を重ね、天和3（1683）年には將軍綱吉の側衆、3年後の貞享3（1686）年には1万石の大名となった。「恩榮録」には、「加千三百石 上総八幡 大久保伊豆守忠高 十月十三日 合一万石 御側」とある。元禄10（1699）年、上総の所領を近江に移され、陣屋は廃された。



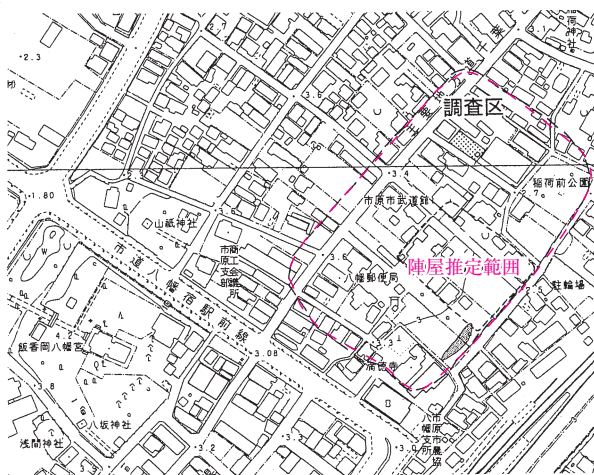
第61図 八幡陣屋の位置

6. 関連文献

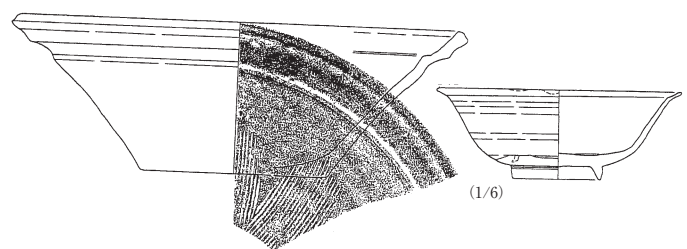
- ①小沢治郎左衛門 1889『上総国町郷誌』
- ②小川浩一 2002「八幡陣屋跡」ほか『平成13年度市原市内遺跡発掘調査報告』市原市教育委員会
- ③山岸弘明 2005「鶴牧城と五井陣屋 市原の近世城郭」

7. 関連資料

- ①「御陳屋屋敷ノ絵図」（鈴木家文書／市原の古文書研究会 2005『市原の古文書研究第3集』）



第62図 平成13年武道館北東調査区（文献②）

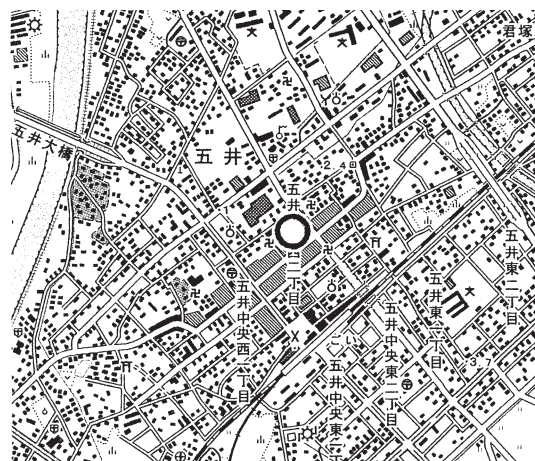


第63図 同左出土遺物（17世紀代）

8. 【五井陣屋】（大名陣屋）市原市五井字柳前ほか／上

総国市原郡五井村

1. 当主 ①松平家信
②神尾守勝—守正—某
③有馬氏恕—氏保—久保—氏貞—氏郁
2. 封地 ①天正18（1580）年：上総国市原郡内5,000石～慶長6（1601）年：三河国形原5,000石
②（承応元（1652）年）：上総国市原郡内他3,000石～享保2（1717）年断絶
③天明元（1781）年：伊勢・下野・上総国内（市原郡内）10,000石～天保13（1842）年伊勢国・下野国吹上10,000石
3. 位置 文献①には「字柳前ニ在リ」とあり、また、文献⑥では陣屋は梨ノ木公園の南西側とされる。柳前は今の五井駅一带に当たり、明治初めの陸軍迅速図では旧房総往還沿いから守永寺にかけて約100m四方の方形の区画が確認される。
4. 規模 旧道からの「引込み道」があり、「土塁、空堀（または水濠）に囲まれた方形単郭で藩主居館と地方役所、藏地、稻荷社、藩士武家屋敷、長屋などが置かれた」（文献⑤）とされるが、現在周辺一帯は五井駅と駅前の市街化により旧状はまったく窺えない。梨ノ木公園は旧五井小学校跡地であり、同校は明治17年に龍善院と千光院の南北に分かれて開校していたものを統合して開校したという（文献⑥）。なお、文献①では「大約方一町平坦ニシテ今田圃タリ」とする。
5. 歴史 ①松平家信は形原松平氏の系統であり、天正18（1580）年、「関東にいらせ給ひ、所領を上総国五位に移され、加恩ありて五千石を領」したが（『寛政重修諸家譜』）、慶長6（1601）年、五井を改めて本領形原に移ったので、五井に在ったのは僅か11年にすぎない。五井守永寺に家信生母と伝えられる長恩院殿の宝篋印塔があるが、塔そのものは慶長期より下の17世紀も後半の所産である。なお、子の康信はこの五井で生まれている。②神尾氏は家康の愛妾阿茶の局の前夫との間の系統で、久宗—守勝と継ぎ、守勝代に五井に陣屋を構えたとされる（3,000石）。墓所は深川雲光院（雲光院は阿茶の局の法号）である。③有馬氏倫は、将軍吉宗の御用取次として権力を振るい、享保11（1726）年には10,000石の大名となった。伊勢西條に陣屋を構え、このとき五井周辺も与えられたが、天明元（1781）年、4代後の氏恕（うじよし）のとき陣屋を五井に移した。以後、氏郁まで、計59年間、五井周辺6か村約4千石を領した。天保13（1842）年、幕末の海防対策の故か、氏郁の代に至って下野国吹上に移される（吹上陣屋）。五井陣屋の組織は明らかではないが、小頭2名の任命書の内容は明らかになっている（文献③）。
6. 関連文献
①小沢治郎左衛門 1889『上総町邨誌』
②千葉県 1961『千葉県史料』近世編・上総国下
③市原市 1986『市原市史』中巻
④三枝光雄 1995「柳前」『上総市原 第9号』



第64図 五井陣屋の位置

⑤山岸弘明 2001 市原領主の研究*第2集『市原にある大名旗本の墓』

⑥山岸弘明 2005「鶴牧城と五井陣屋 市原の近世城郭」『平成17年度 歴史散歩資料 市原市五井・姉崎地区の遺跡と文化財』市原市地方史研究連絡協議会

7. 関連資料

①五井守永寺伝松平家信母供養塔銘文（塔身部三面に阿弥陀三尊）

宝篋印塔基礎部正面「長恩院殿心誉理安大姉」

同右側面 「慶長十三戊申年」

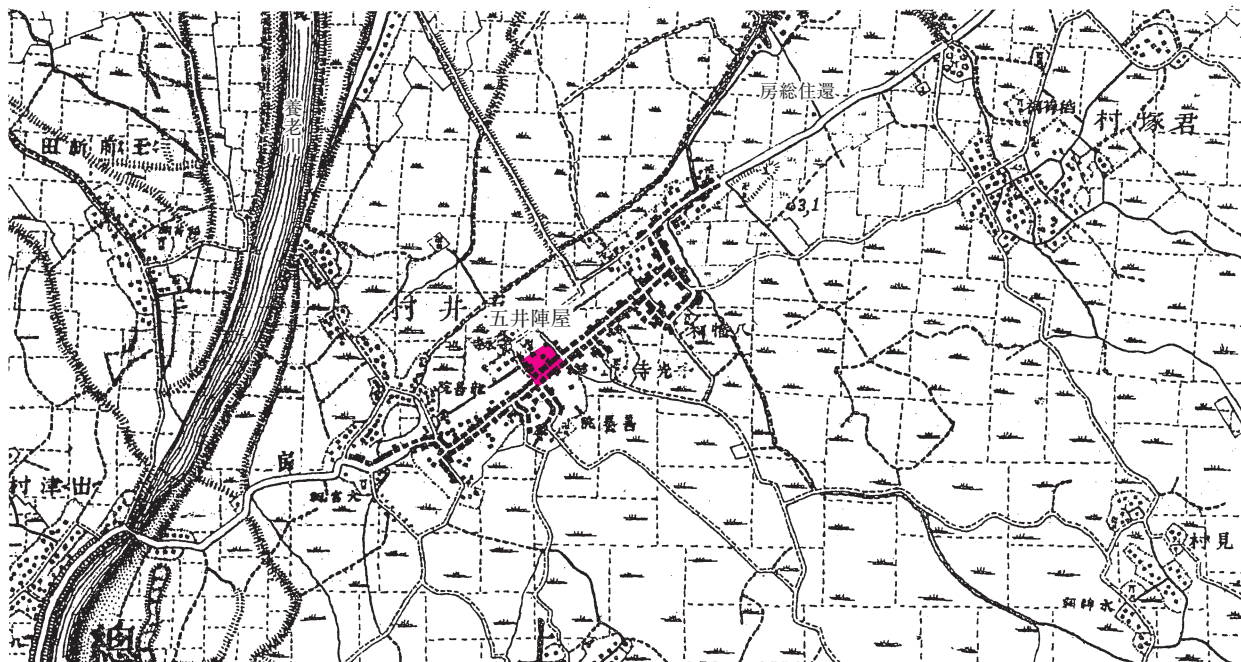
同左側面 「正月十三日」



図版60 守永寺から陣屋跡方面を見る



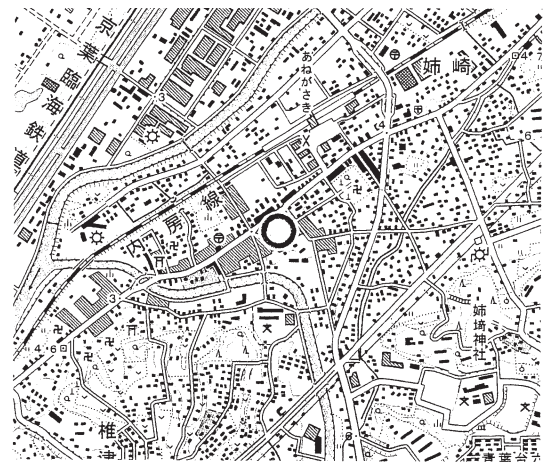
図版61 守永寺内松平定信母石塔



第65図 五井陣屋跡旧状（明治16年陸軍迅速図）

9. ^{あねさき}【姉崎陣屋】（大名陣屋）市原市姉崎内／上総国市原郡姉崎村

1. 当主 松平忠昌…直政 ^{ただまさ} ^{なおまさ}
2. 封地 慶長12（1607）年：上総国市原郡内10,000石～元和元（1615）年：常陸国下妻30,000石一（中断）一元和5（1619）年：20,000石～寛永元（1624）年：50,000石越前大野
3. 位置 不明ながら、椎津城跡付近から海岸線に並行して走る砂丘線上であろうか。この線上には日蓮宗妙経寺があるが、霊園造成に伴う調査では該期の遺構らしきものは確認されていない。



第66図 姉崎陣屋の位置

その西約200m行ったところで、旧道がかつて直角に曲がっており、約200m四方の方形の区画が確認される（明治初め陸軍迅速図）。あるいはこの一角が該当しようか。

4. 規模 不明。
5. 歴史 徳川家康の子、結城秀康の二男忠昌（幼名虎松丸）は、慶長12年に姉崎に10,000石を与えられた。資料①には「其年中江戸表へ下向被致台徳院様御目見被仰付采地として上総国姉ヶ崎と申所に於て一万石被下置本多佐渡守殿へ介抱之儀被仰付」とみえる。「介抱」とは慶長期に本多氏（正信・正純）が八幡周辺を所領としていたことと関連するのであろう（文献②・③）。恐らく、忠昌の家臣による陣屋支配がなされたと思われるが、それに本多氏がどう関わっていたかはわからない。元和元（1615）年、20,000石を加増され、常陸下妻へ封じられ、10年後の寛永元（1624）年に宗家の越前松平家（福井）を継いだ。直政は忠昌の弟で、越前大野木元に於いて10,000石を領していたが（資料③）、元和5年、兄の旧領姉崎に入封した。5年後の寛永元年、長兄忠直の旧領の内、30,000石を与えられ、旧地越前大野に復した。両者の姉崎在封期間は併せて12年半であった。

6. 関連文献

- ①市原市 1992『市原市史』資料集近世編 1
- ②市原市 1998『市原市史』資料編近世編 2
- ③山岸弘明 2008『平成20年度八幡公民館主催事業「八幡史学館」①』

7. 関連資料

- ①「落穂集」（『改訂史籍集覧』第十冊 臨川書店）
- ②「出雲松平氏烈士録」（国立史料館所蔵松平家文書／文献1）
- ③「諸侯年表」（内閣文庫蔵／新田完三編 1984）



第67図 姉崎旧状（明治16年陸軍迅速図）

10. 【鶴牧陣屋】(大名陣屋) 市原市椎津字鶴牧ほか／上

総国市原郡椎津村

1. 当主 水野忠韶—忠実—忠順

2. 封地 文政10(1827)年：丹波・上総国内(市原郡内ほか)15,000石～明治4(1871)年

3. 位置 現姉崎小学校の地。境川と正坊山に挟まれた平地。鶴牧の由来は江戸屋敷の所在地(早稲田鶴巻町)に因むと言われてきたが、近年ではそもそも鶴巻町に藩邸はなく、単に佳字を充てたという見解もある(文献③)。

4. 規模 文献①には、「面積一万六千九百三十九坪」とある。近代の見取図有り。

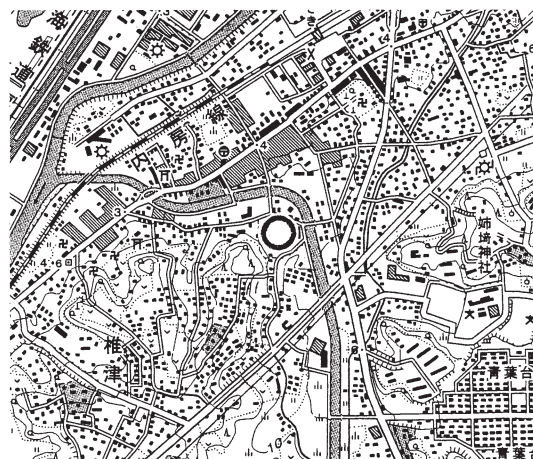
5. 歴史 水野家は家康の生母於大の方の兄忠清の系統で、始祖忠増は松本城主水野忠清の4男であった。二代忠位から大名となり、3代忠韶が若年寄中に城主格となる。陣屋建設の経緯は資料②に拠れば、「(文政10年)八月廿一日 一此度上総於椎津村ニ御陣屋御居所地御拝領ニ付、…同九月廿日 一去々酉年御城主格被為蒙仰、猶又此度御願之通上総ニおゐて御陣屋鋪地御拝領被遊候…、同十一月廿六日 …一椎津御居城銘目御唱替之儀、鶴牧と以来唱候様…、(文政11年)十二月九日 一鶴牧御居所御御普請ニ付、当御領分村々より高役金差出候処、右場所御外構其外御普請出来ニ付、」とある。慶応4(1868)年、五井村戦争で外郭が焼失する。明治7年、建物は競売に付される。藩校は修成館といい、建坪35坪であった。明治3年姉崎海岸に塩田を開き、翌7年までに2,000石を生産する。菩提寺は江戸小石川伝通院塔頭真珠院であった。

6. 関連文献

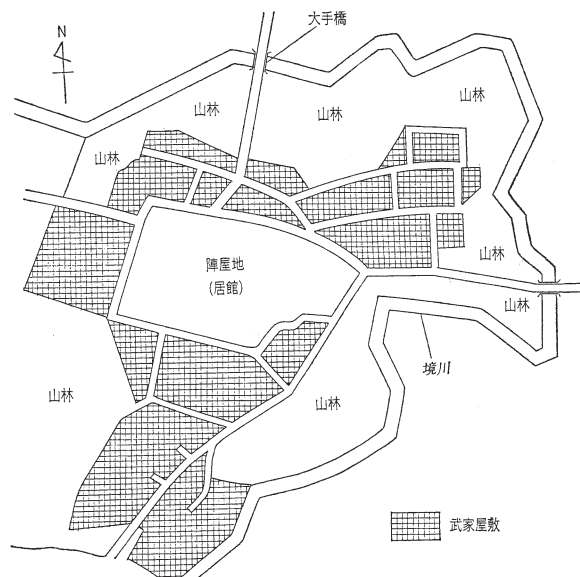
- ①千葉県 1919『千葉縣誌』巻下
- ②市原市 1986『市原市史』中巻
- ③山岸弘明 2005「鶴牧城と五井陣屋 市原の近世城郭」『平成17年度 歴史散歩資料 市原市五井・姉崎地区の遺跡と文化財』市原市地方史研究連絡協議会

7. 関連資料

- ①鶴牧陣屋見取図(文献②)
- ②『鶴牧藩日記』(古西義麿編 1972 静文堂出版)



第68図 鶴牧陣屋の位置

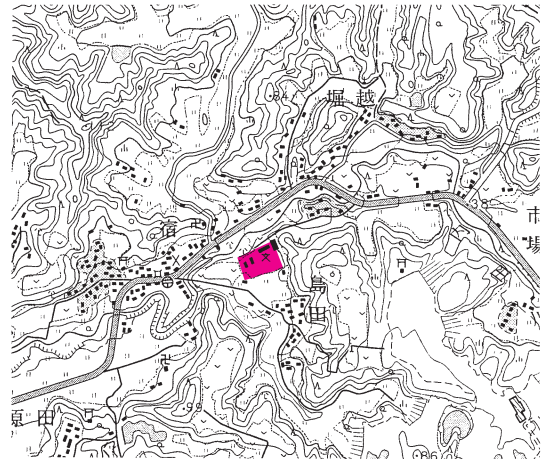


第69図 鶴牧陣屋見取図(資料①)

11. 【内田陣屋】（大名陣屋）市原市宿字陣屋ほか／上総国市原郡内田村

1. 当主 伊丹康勝—勝重—勝友—勝房—政勝—正広—正文—勝晃—（某）—為次郎—秀太郎
2. 封地 寛永末～慶安3年の間（1630代～50年代）：甲斐・武蔵・上総国市原郡ほか12,600石余～明治元（1868）年
3. 位置 文献①には「字根田ニ在リ旧幕臣伊丹氏ノ陣屋ヲ置キシ所タリ明治十五年壬午田地及小学校ノ敷地ト為ル」とあり、現在の内田小学校一帯が該当する。南側に丘陵が連なり、その南側山麓部の低地が跡地である。
4. 規模 規模は不明ながら、小学校の東側には土塁が遺存しており、これが陣屋の遺構とすれば地形条件を加味して凡そ南北70m、東西130m程の規模となる。明治初期まで建物が存在していたようであるが、その後小学校用地となった。
5. 歴史 伊丹氏は今川氏次いで武田氏に仕え、後に徳川氏の家臣となった。康勝代に大名となり、寛永末～慶安3年の間に甲斐、武蔵、上総市原郡ほか12,600石余を領した。この内、市原郡2,600石余を康勝の嫡子勝長が相続時（承応2年：1653）に弟勝重に分けたのが市原伊丹氏の始まりである。一応康勝代から記したが、正確には勝重代とすべきかもしれない。
6. 関連文献

①小沢治郎左衛門 1889『上総町郷誌』



第70図 内田陣屋の位置



図版62 内田陣屋跡遠景（東から）

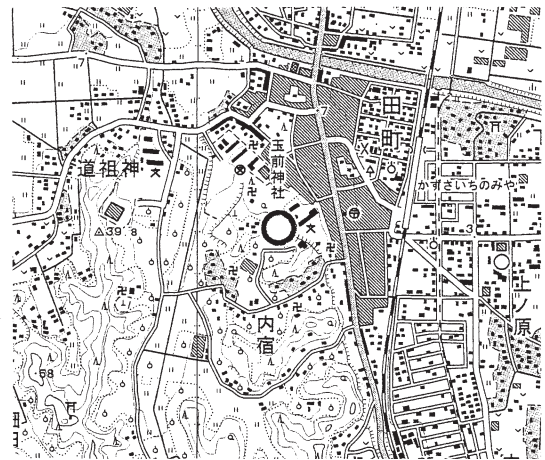


図版63 陣屋跡西側土塁

12. 【一宮陣屋】（旗本陣屋・大名陣屋）長生郡一宮町字

陣屋・城之内ほか／上総国長柄郡一宮本郷村

1. 当主 ①堀親興^{ちかおき}
②加納久儔^{ひさとも}—久徴^{ひさあきら}—久恒^{ひさつね}—久宣^{ひさよし}
2. 封地 ①寛文6（1666）年：上総国長柄郡内3,000石～元禄16（1703）年：断絶
②享保11（1726）年：伊勢・下総・上総国内（長柄郡内）10,000石～明治4（1871）年
3. 位置 堀氏の陣屋は資料②に見える享保元年に高入された「御陣屋畑 牢屋畑」の記載から、字陣屋地と推測される。また、加納氏の陣屋は



第71図 一宮陣屋の位置

- 一般的に文政9（1826）年に伊勢八田から移したとされるが、資料①には現一宮小の地に「御陣屋地」の記載があり、既に上総領支配のための陣屋が置かれていたと思われる。
4. 規模 堀氏時代の規模は不明ながら、観明寺門前には沢潟文（堀氏家紋）の付いた門の建造物が現存する。既に万石以上となっていた加納氏による文政9年の「陣屋建設」は、陣屋移転に伴い、中世城址を陣屋構えとしたものと思われ、内宿側に表門、観明寺南側に裏門を設けたが、従来の陣屋地もそのまま維持したものと思われる。
5. 歴史 ①堀親興の祖父親良は越前北庄城主であった堀秀政の二男に当たり、親興は「寛文六年…那須郡の采地を上総国一宮領にかへ」たまわったが（『寛政重修諸家譜』）、元禄16（1703）年、無嗣断絶となった。②加納氏は久利代に徳川頼宣に臣従し、紀伊家に仕えた。孫の久通代に吉宗の將軍就任に伴い、幕臣となる。享保11（1726）年、1万石となり伊勢八田に入封し、以後、幕政の中樞に参画し、次の久徴は講武所総裁、奏者番、若年寄となった。上総一宮に陣屋を移したのは、文政9（1826）年の久儔代^{ひさとも}とされている。明治2年に陣屋外の廃寺跡に校舎を建て崇文館（学問・武術）と名付ける。明治5年廃校。

6. 関連文献

- ①一宮町 1969『一宮町史』
②上智大学史学会 1968『東上総の社会と文化』

7. 関連資料

- ①文政8年「城之内惣田畑絵図」（一宮町教育委員会蔵）
②天保14年「一宮本郷村村鑑明細帳」（一宮町史編集室 1964『一宮町史資料（一）』）



図版64 一宮陣屋跡現状

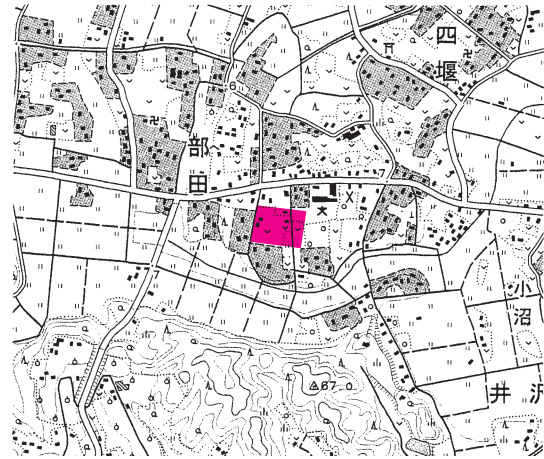


図版65 観明寺表門

13. ^{なかたき}【中滝陣屋】（忍藩出張陣屋・旗本陣屋）いすみ市中

滝字陳屋ほか／上総国夷隅郡部田村

1. 当主 阿部正次—正能・正明—正府—正韶—正章—
正行—正信—（大学）—大学—詮吉郎
2. 封地 寛文11（1671）年：武蔵・相模・上野・上総
国内（夷隅郡内）90,000石（この内夷隅郡内
10,000石）～明治元（1868）年
3. 位置 中根小学校南西約100mの地。
4. 規模 約80m四方の大きさで、現在東西が道、南北
が溝で区画されており、主に畑地である。
5. 歴史 阿部氏は徳川政権譜代の名門で、なかでも正



第72図 中滝陣屋の位置

次はその宗家筋に当たる。元和3（1617）年に武蔵鳩ヶ谷から大多喜へ移った正次は僅か2年後の同5年に小田原へ転封されたが、夷隅郡内の所領はそのまま維持されたようである。約19年後の寛永15（1638）年、孫の正令（正能）が夷隅郡内1万石を分知され大多喜へ入封した。寛文11年、正令は一族の忍城主阿部氏の家督を継ぐことになり、同じ一族の阿部正春が代わって16,000石で大多喜へ入った。しかし、正令の10,000石（中滝村他8か村）は忍領として残された。陣屋は恐らくこれを契機として建てられた可能性がある。延宝5（1677）年、正令の二男正明は父の遺領である夷隅郡内中滝村ほか5か村内5,000石を与えられ、以後旗本陣屋として維持された。

6. 関連文献

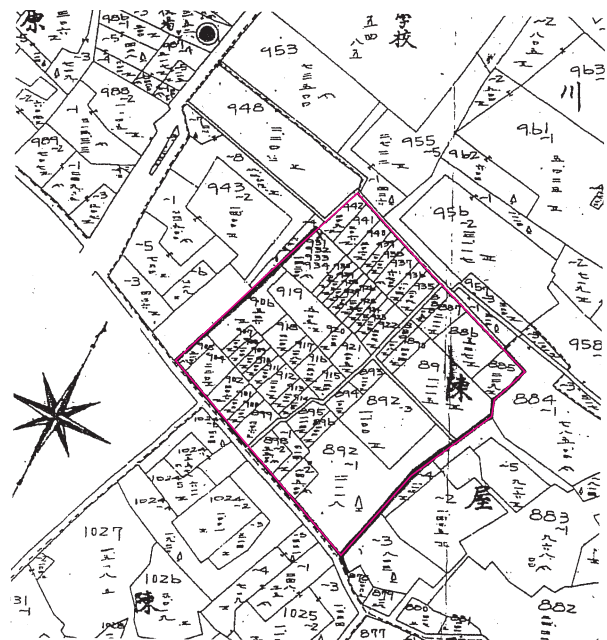
- ①岬町 1983『岬町史』
- ②大原町 1991『大原町史』史料集Ⅲ
- ③大多喜町 1991『大多喜町史』
- ④大原町 1993『大原町史』通史編

7. 関連資料

- ①年代不明「中滝領諸色留記」（文献①）



図版66 中滝陣屋跡近景



第73図 中滝陣屋地籍図（昭和12年土地宝典）

14. 【^{かりや}苧谷陣屋】（旗本陣屋） いすみ市苧谷字南川淵／

上総国夷隅郡苧谷村

1. 当主 堀直之^{なおゆき}—直景^{なおかげ}—直良^{なおよし}

2. 封地 寛永10（1633）年：越後・上総国内（夷隅・市原・埴生・長柄郡内）9,500石～寛文8（1668）年：越後・武蔵・下総・上総国内（夷隅・市原・埴生・長柄郡内）10,000石上総国八幡

3. 位置 文献①には「刈谷陣屋址 字南川淵ニ在リ」と記す。現在のいすみ鉄道苧谷駅南東の地に当たり、夷隅川が南側を大きく湾曲しながら巡っている。

4. 規模 現在一面の水田となっており、耕地整理が完了していることもあって不明である。

5. 歴史 堀氏は美濃齊藤氏、尾張織田氏次いで豊臣氏に仕え、堀 秀政を始め大大名を輩出した名門である。直之は越後国三条城主堀直政の五男で、將軍秀忠に仕え、元和2（1616）年に越後沼垂郡において5,500石を与えられ椎谷を居所とした。寛永10（1633）年、上総国夷隅郡ほか4郡4,000石を加増され、この時点で夷隅郡苧谷を居所とした。嫡男直景は父の死とともに封を継ぎ、自らの領地を合わせ10,000石（弟直氏に1,500石分割）の大名に列した。嫡男直良は寛文8（1668）年の襲封時に市原郡八幡に移り、陣屋を廃した。なお、文献①には「家臣榎林虎英ヲシテ之ニ居守セシム」とあるので、榎林氏が代官としてその任に当たったものであろうか。

6. 関連文献

①小沢治郎左衛門 1889『上総町郷誌』

7. 関連資料（特になし）



第74図 苧谷陣屋の位置



図版67 苧谷陣屋跡遠景

15. 【小佐部（伊南）陣屋】（大多喜藩伊南領出張陣屋）

いすみ市大原小佐部ほか／上総国夷隅郡寄瀬村

1. 当主 松平正久—正貞—正温—正升—正路—正敬—
正義—正和—正質

2. 封地 元禄16（1703）年：三河・大和・上総国内（夷隅郡内）20,000石～明治4（1871）年

3. 位置 JR大原駅南東約600mの地で、国道128号線が南北に縦貫する。

4. 規模 地籍図等から、凡そ東西南北100m程の範囲と推測される。

5. 歴史 松平正久は幕府代官大河内秀綱の二男で、長沢松平家に入って松平を称した。幼少より家康に仕え、近習出頭人として頭角を現し寛永2（1625）年に22,000石の大名となった。元禄16（1703）年、上総国大多喜に入封したが、伊南領約8,500石の陣屋が直ぐに設置されたかどうかはわからない。正久以降、代を継ぎ、正質に至って廃藩置県を迎えるが、この間約170年である。寛政期の資料（資料①）には丸に伊の代官と記された窪田氏（4石2人扶持足高9俵）や多田野氏（3石2人扶持足高7俵）の名が見えるが、彼らが伊南代官に当たるのであろう。また、安政期の資料（資料②）には、「寄瀬村 郡奉行所 代官所」とみえる。なお、三河領には小牧陣屋が置かれた。

6. 関連文献

①大多喜町 1991『大多喜町史』大多喜町

②大原町史 1991『大原町史』史料集Ⅲ

7. 関連資料

①寛政10年「大多喜藩家中系譜」（文献①）

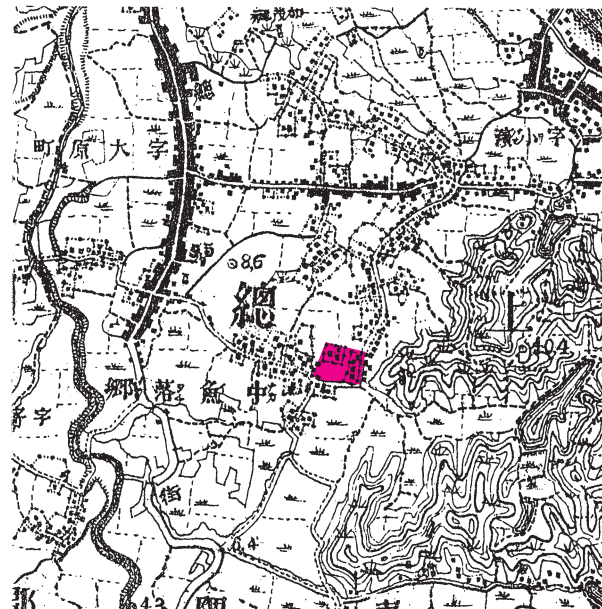
②安政4年御陣屋出頭命令書（文献②）



第75図 小佐部陣屋の位置



図版68 小佐部陣屋跡（小佐部区民センター）近景



第76図 小佐部陣屋跡旧状（明治16年陸軍迅速図）

16. 【勝浦陣屋】^{かつら} 1 (旗本陣屋—大名陣屋) 勝浦市墨名
 字庚申山・串浜新田字内台ほか／上総国夷隅
 郡勝浦村・串浜村

1. 当主 植村泰忠—^{やすかつ}泰勝—^{やすとも}泰朝—^{ただとも}忠朝—^{まさとも}正朝—^{つねとも}恒朝
2. 封地 天正18 (1590) 年：上総国夷隅郡内3,000石
 ～宝暦元 (1751) 年：廃藩
3. 位置 当初は勝浦城に入り、後に現勝浦小学校の墨
 名庚申山次いで串浜新田内台の坂之上陣屋に
 移った。「上総町郷誌」には「植村氏館址東
 方字内台ニ在り東北西ノ三方丘陵ヲ負ヒ東南
 勝浦市街ヲ俯瞰シ西南勝浦湾ヲ一望ス」とあ
 る。
4. 規模 坂之上 (内台) 陣屋については、現状の見取
 図 (文献③) があるが、庚申山については不
 明である。

5. 歴史 「寛政重修諸家譜」には泰忠代のこととして、
 「上総国夷隅郡のうちにをいて三千石を賜ふ。
 … (慶長) 六年又夷隅郡のうちにをいて二千
 石の加恩あり。すべて五千石を知行す。…法
 名傳心。今の呈譜轉心不覚采地勝浦の覚翁寺
 に葬」とある。しかし、泰勝の法名が覚翁で
 あること、覚翁寺の泰忠の石塔はかつて勝浦

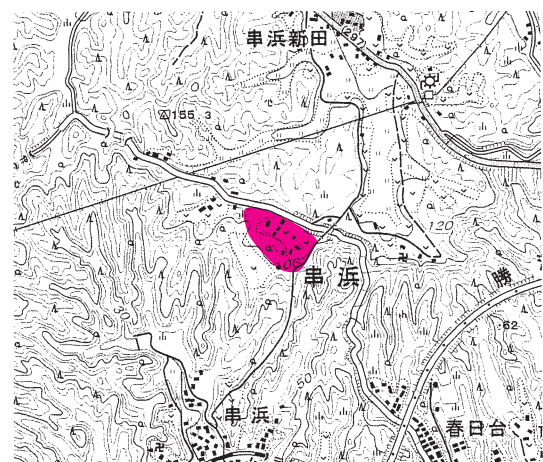
城内の新地ヶ台にあったことから、後に移されたものであろう。当初は大多喜城の本多忠勝の
 与力として勝浦へ入ったが、忠朝代の天和2 (1682) 年には大名 (11,000石：上総国夷隅・市
 原、安房・近江・丹波国内) となる。しかし、恒朝代の宝暦元 (1751) 年、分家の事件への対
 処を問われ廃藩となる。在地支配の役人としては、児安、関、加藤、貝塚の諸氏が確認される。
 また、新官覚翁寺には泰朝～正朝3代の大形の宝篋印塔が現存する。なお、大岡氏時代には遠
 見番所として使われたようで (文政10年岩槻藩報告に串浜村遠見番所と見える：資料③)、「坂
 之上御陣屋」詰の藩士5名や小使若干名の存在が知られる (資料②)。

6. 関連文献

- ①引田作蔵 1970『私説 勝浦史』
- ②岩槻市 1981『岩槻市史』近世史料編Ⅲ
- ③千葉県教育委員会 1996『千葉県中近世城館
 跡詳細分布調査報告書—上総・安房編—』
- ④勝浦市 2004『勝浦市史』史料編近世
- ⑤勝浦市 2006『勝浦市史』通史編



第77図 勝浦陣屋の位置



第78図 坂之上 (内台) 陣屋の位置



図版69 覚翁寺植村氏墓所

7. 関連資料

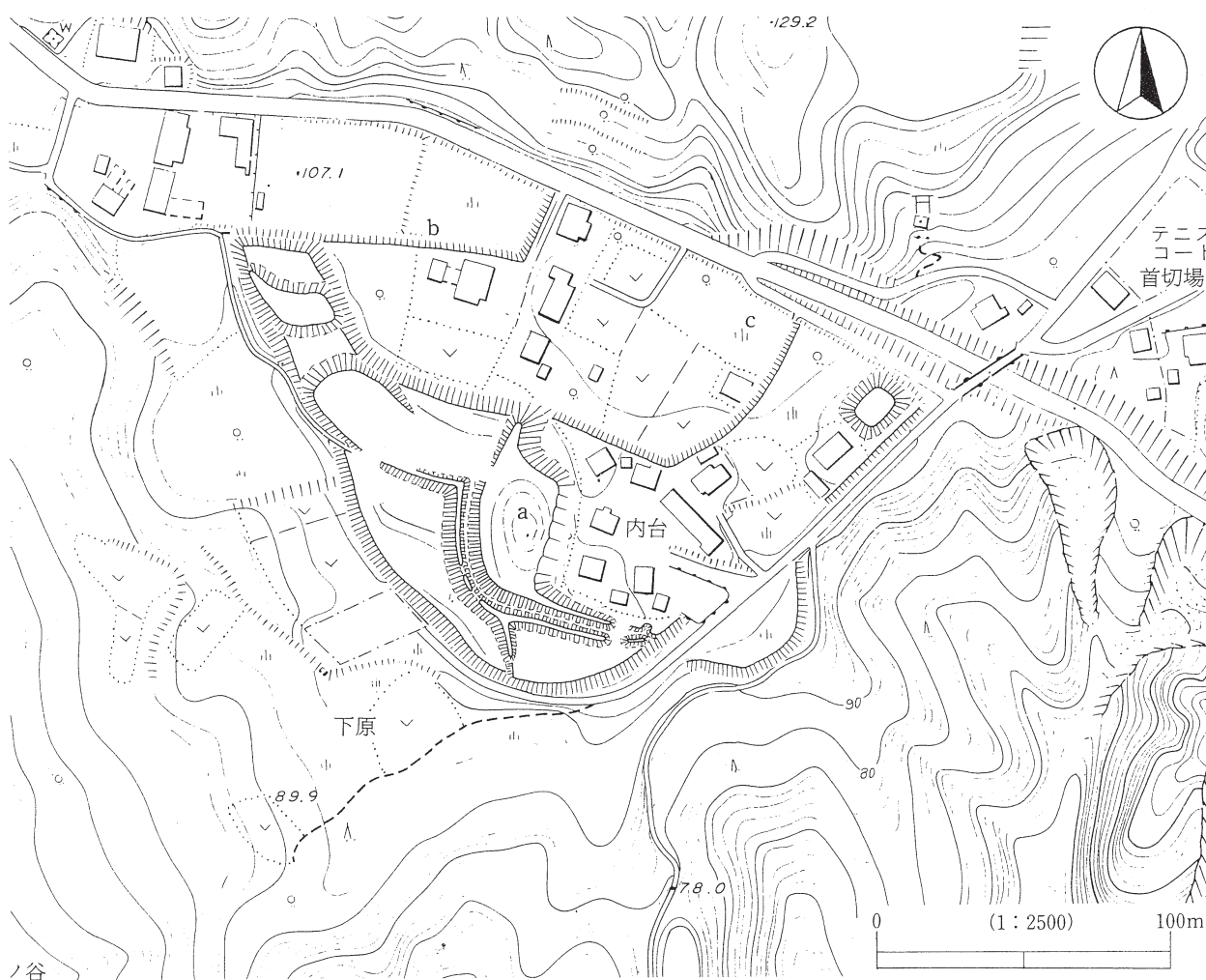
- ①「上総国夷隅郡七浜大絵図」(久我家文書)
- ②「総房江勤番中日記」(文献⑤)
- ③『通航一覧統輯』第五卷(箭内健次編 1973)



図版70 勝浦城跡新地ヶ台現状



図版71 坂之上陣屋跡近景



第79図 坂之上陣屋跡見取図(文献③)

17. ^{かつら}【勝浦陣屋】2（大名陣屋）勝浦市墨名字ガケ下ほか／上総国夷隅郡墨名村

1. 当主 大岡忠光—^{ただみつ}忠喜—^{ただよし}忠要—^{ただとし}忠烈—^{ただやす}忠正—^{ただまさ}忠固—^{ただかた}忠恕—^{ただのり}忠貫

2. 封地 宝暦元（1751）年：上総・安房国10,000石～明治4（1871）年

3. 位置 文献①には「字ガケノ下ニ在リ此地…武蔵国岩槻城主大岡氏…其初メ役所ヲ勝浦町ニ置ク天明元年辛丑陣屋ヲ此ニ構造シ勝浦陣屋ト称ス」とある。ガケノ下とは勝浦小学校西側の地に相当し、文献⑤では墨名児童館辺りに比定している。何れにせよ小学校から児童館ないし商工会館辺りが想定される。

4. 規模 規模については不明である。

5. 歴史 大岡氏は忠光代に家重の小姓として頭角を現し、徐々に加増され、宝暦元（1751）年に1万石の大名となった。「恩栄録」には「宝暦元年 加五千石 上総勝浦 大岡出雲守忠光十二月七日合一万石御側用人」と見えるが、勝浦の何処かまでは記載がない。忠光は宝暦4（1754）年に5,000石（上総・安房国内）、同6年にはさらに5,000石（武蔵国内）を加増され20,000石となったところで岩槻城に移ったが、勝浦領は維持された。なお、房総分領の支配は郡奉行・代官によって行われ、その人名については既に資料①他で知られ、また文献⑤にまとめられている。

6. 関連文献

- ①小沢治郎左衛門 1889『上総国町郷誌』
- ②藤野 保校訂 1970『恩栄録・廃絶録』
- ③引田作蔵 1970『私説 勝浦史』
- ④勝浦市 2004『勝浦市史』資料編近世
- ⑤勝浦市 2006『勝浦市史』通史編

7. 関連資料

- ①「郡奉行御代官名簿」（吉野家文書／文献⑤）



第80図 勝浦（墨名）陣屋の位置



図版72 勝浦商工会館付近近景



図版73 勝浦小学校現状

18. 【貝淵陣屋】(大名陣屋) 木更津市貝淵字狭間ほか／上

総国望陀郡貝淵村

1. 当主 ①林忠英—忠旭
②松平(滝脇)信敏
2. 封地 ①文政8(1825)年：上総国望陀郡内ほか
10,000石～嘉永3年(1850)：同郡請西移転
②明治2(1869)年：上総国内(望陀郡・周准郡・市原郡)10,000石～明治4(1871)年
3. 位置 木更津市民会館約250m南東の住宅地。現在陣屋跡の石碑が建てられている。
4. 規模 陣屋地は現在住宅地・道路・公園敷地となっており、旧状はまったく窺えない。その面積は1,500坪また2,500坪と諸書によって一定しないが、明治初めの陸軍迅速図では約1,500坪ほどの長方形の区画が読みとれる。
5. 歴史 ①林氏は小笠原氏支族で、筑摩郡林郷を名字の地とした。戦国期に徳川氏に仕え、江戸時代に200石の旗本となった。忠英代の天明元(1781)年に家斉が将軍に就任するや、その小姓として寵愛された。文政8(1825)年には若年寄に進み、1万石の大名となり、上総貝淵へ入封し、さらにその後8,000石を加増されている。しかし、家斉死後、その反動から幕閣に疎まれ、「減知八千石一万二千石之内 上総貝淵 林肥後守忠英 四月十六日、故あって若年寄を免され、先に加え賜ふ内八千石を取られ、差扣べき旨仰をかふむり、七月□、隠居せしめられ」た(文献②)。忠英のあとは忠旭が継ぎ、天保14(1843)年には印旛沼堀割工事の一部を担当した(翌年水野忠邦失脚により中止)。4年後の嘉永3(1859)年、陣屋を近隣の請西間船台に移した。②上総国周准郡金ヶ崎に陣屋を置いていた松平信敏は明治2年3月に望陀郡に陣屋を移した。その理由は「金ヶ崎地理不便ノ故ヲ以テ桜井村へ陣屋相當度」(資料①)というものであった。藩庁・土屋敷が完成した明治4年に廃藩置県を迎えることとなった。通常、桜井陣屋として別途記載されるが、文献①には「林氏の貝淵陣屋址に藩庁を置き士卒の第宅は桜井村に設けしにより桜井藩と称せり」とある。貝淵と桜井は隣接する故で、今これに従う。なお、藩士は約100人程であった。また、藩校は時習館といった。

6. 関連文献

- ①君津郡教育会 1927『千葉県君津郡誌』下巻
- ②藤野 保校訂 1970『恩栄録・廃絶録』近藤出版社
- ③木更津市 1972『木更津市史』
- ④「桜井藩を偲ぶ①・②ゆかりの人々の対談」(平成2年『新千葉新聞』第12246号・第12263号)

7. 関連資料

- ①「桜井県歴史」(『千葉県史料』近代編明治初期1～3)



第81図 貝淵陣屋の位置

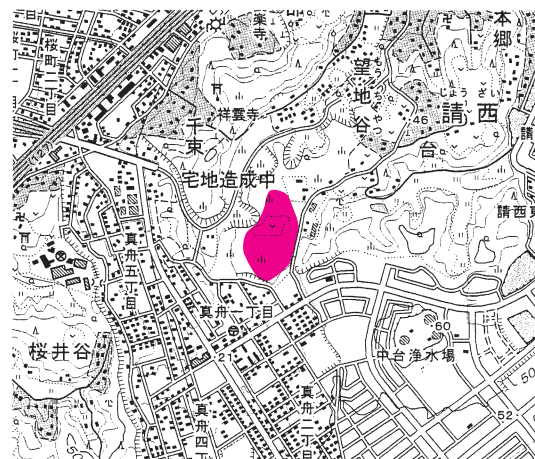


図版74 貝淵藩陣屋跡近景

19. 【真武根陣屋】（大名陣屋）木更津市請西字馬舟ほか

／上総国望陀郡請西村

1. 当主 林忠旭—忠交—忠崇
ただあきら ただかた ただたか
2. 封地 嘉永3（1850）年：上総国望陀郡内10,000石
～明治元（1868）年廃藩
3. 位置 標高約50mの間船台地上、平成12年確認調査
実施、測量図も作成（概念図提示）される。
4. 規模 文献⑨に従えば、南北600m、東西200m程の
規模となるが、これは房総陣屋では突出した
規模となり、地形条件を加味すればその半分
位になろうか。台地自体が細長く入り組んだ



第82図 真武根陣屋の位置

- 地形を呈しており、それに規制されたあり方ながら、北側は東西南北の区画に沿っている。なお、陣屋自体は土手と溝によって複雑に区画された様相を示す。
5. 歴史 林氏は信濃小笠原氏の分流といわれ、戦国期に徳川氏に帰属した。家康に従い房総へ入った吉忠から数えて七代忠英ただふさのとき将軍家斉の側近として頭角を現し、若年寄に昇進して大名となった。その後、反動から不遇の時代もあったが、嘉永3（1850）年、忠旭代に貝淵から約1.5km南東の間船台に陣屋を移した。4年後の寅の歳（安政元年）に建具屋が「請西御陣屋御殿ノ間」の請負代金を受け取った旨の書面があるので、その前後には完成したものであろう（資料②）。安政元（1854）年、弟忠交は忠旭から家督を譲られたものの、伏見奉行在任中の慶応3（1867）年に没した。この間の慶応2年正月、伏見寺田屋に泊まった坂本龍馬を捕縛すべく指揮を執ったのが他ならぬこの忠交である。忠交の後には忠旭の末子忠崇が継いだ。忠崇は慶応4年の戊辰戦争に当たり、藩主でありながら、旧幕府遊撃隊の要請に自ら脱藩してこれに応じた。同年10月、転戦先の仙台で降伏したものの、領地は没収され、請西藩は消滅した。



図版75 真武根陣屋跡現状



図版76 真武根陣屋跡石碑と解説

6. 調査の概要

真武根陣屋は近世木更津湊から約2km程南東に入った標高約50mの字間船台の台地上に所在する。測量調査は昭和57年と63年に行われ、平成2年に測量図が公になった（文献⑥）。その成果に基づき外山信司

氏による概念図の作成と分析が行われた（文献⑦）。平成8・9、同12年にはその一部の発掘調査が行われ、それぞれ平成10年と13年に報告・分析（文献⑧・⑨、⑩）が行われ、その大まかな規模と構造が明らかになっている。

それによれば、陣屋の推定範囲は「南北370m、東西280m、面積約8,800㎡」ながら、南西台地上の土手部分や西側の通称「榊形」を含めれば倍の面積となるという。もちろんこれは陣屋本体のみならず付属する長屋や町場まで含めるかどうかに関わってくることから、現状ではそれを判断する資料に事欠いている状況といえる。

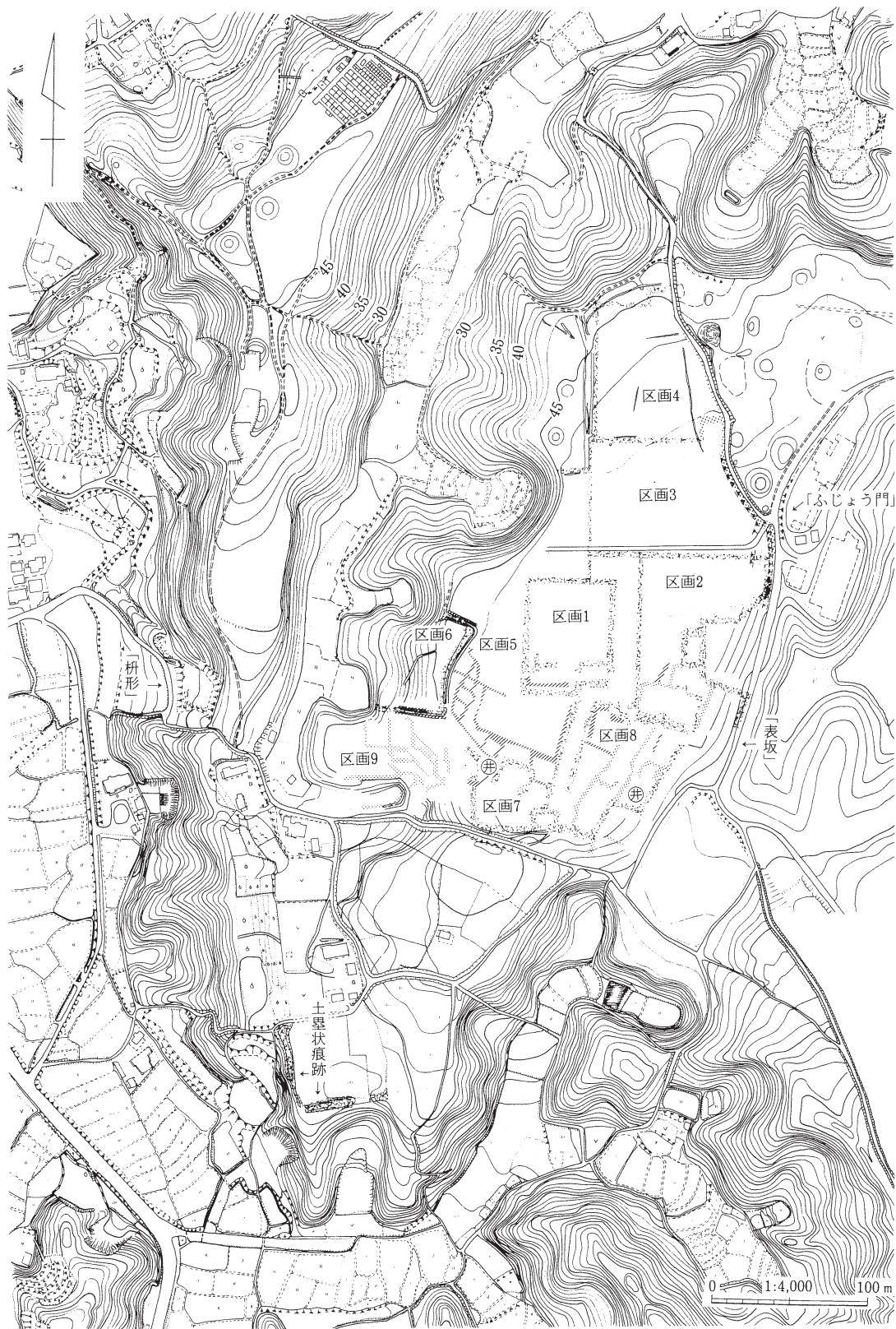
測量図・概念図（文献⑦・⑨）作成による大きな成果は、南西部大手口のルートとその沿道に小区画地を取り付く様子が土塁・溝の走り方から明らかになったことである。その一方、中央～北部における区画は単純かつ面積が広く好対照をなす。発掘調査は北部、南西部、南東部で行われたが、いずれも限定された範囲である。このなかでは、北部の瓦廃棄土坑と南東部小区内における生活感ある遺物（19世紀代の飲食・調理用陶器が主）が注目される。房総大名陣屋の一般的な構造からして、①御殿、②役所・蔵、③土屋敷、④長屋という四つのエリアが考えられるが、①が北側、②が中央、③が大手口両側というように想定されるものの、報告でも指摘されているようにその実態解明はまさに今後の調査如何にかかっている。

7. 関連文献

- ①改訂房総叢書刊行会編 19『明治戊辰房総戦乱記』『改訂房総叢書』第五巻
- ②木更津市 1952『木更津郷土誌』
- ③小島茂男 1975『幕末維新时期における関東譜代藩の研究』明德出版社
- ④小林康利 1982「龍溪寺境内林家墓標と林家由来」『さざなみ』23号
- ⑤林 勲 1988『林候家関係資料集』
- ⑥浜崎雅仁 1990『千束台遺跡群確認調査報告書』木更津市教育委員会
- ⑦千葉県教育委員会 1996『千葉県中近世城館跡分布調査報告書－上総・安房編－』
- ⑧矢野淳一 1998「塚原遺跡」『君津郡市文化財センター 年報15』君津郡市文化財センター
・1999「真武根陣屋跡」『君津郡市文化財センター 年報16』君津郡市文化財センター
- ⑨稲葉昭智・矢野淳一 1998「幕末陣屋遺構の一例－木更津市請西真武根陣屋について－」『君津郡市文化財センター 研究紀要』Ⅷ 君津郡市文化財センター
- ⑩齊藤礼司郎 2001『平成12年度 木更津市内遺跡発掘調査報告書 真武根陣屋跡 中越遺跡 内屋敷遺跡』木更津市教育委員会

8. 関連資料

- ①「林家譜」（東大史料編纂所蔵）
- ②「真武根陣屋造営工費受領之証」（文献⑤）



地形図は、請西千束台土地区画整理組合・請西第一土地区画整理組合による事業開始前の地形測量図を合成し、更に木更津市発刊1:2,500地形図昭和42年版で補足した。土塁は、現状で遺存している部分と、米軍撮影航空写真（昭和22年）および地形測量図の判読から推定した部分を図示した。

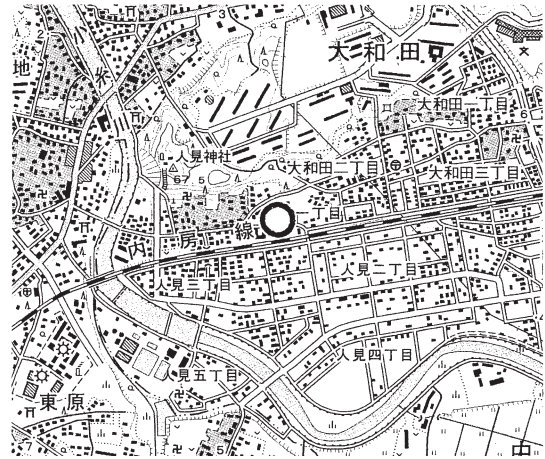
土塁
 段差
 溝
 井戸

区画3の一部・4・6・9は発掘調査が終了している。区画1～3の一部は、天地返しを受けており、試掘の結果、遺構の消滅が確認された。区画7南の道以南は、造成工事により消滅している。「」は、地元の通称。

第83図 真武根陣屋跡推定復元図（文献⑨）

20. ^{ひとみ}【人見陣屋】（旗本陣屋）君津市人見1丁目／上総国周准郡人見村

1. 当主 小笠原のぶもと信元—のぶもり信盛—ながずみ長住—ながなり長成—のぶち信用—のぶす信甫
—のぶえき信編—のぶかた信賢—のぶよし信好—のぶもち信庸
2. 封地 天正18（1590）年：上総国周准郡内2,500石～明治元（1868）年
3. 位置 現周西幼稚園一帯の地で、北側は坂田の丘陵が控える低い段丘面。
4. 規模 凡そ東西80m、南北60m程になろうか。かつては堀の痕跡が残っていたという。
5. 歴史 小笠原氏は武田氏、次いで今川氏に従い、信



第84図 人見陣屋の位置

元の父廣重のとき家康に仕えた。「寛政重修諸家譜」には、天正18年、「上総国周准郡のうちにをいて二千五百石を賜ひ、…その後采地富津に住し、十七年七月二十八日彼地にをいて死す。年六十九。法名正珊。同国西川村の正珊寺に葬る。のち代々葬地とす。正珊寺はかつて信元が開基するところなり。」と見える。富津長秀寺には信元の母と室の石塔が、また、正珊寺は信元以降菩提寺となり、代々の石塔もあることから、陣屋もその近辺に営まれたのであろうが、その位置は定かでない。二代信盛は大阪兩度の陣に走水の番、三代長住は御船手頭を勤めた。小笠原氏の所領はその後一部望陀郡に及んだが、小糸川河口近くの村々に集中していた。幕末の文化7（1810）年、所領の富津村が幕府の海防対策のため白河藩に移ると、替地として大堀村内の地を与えられ、同10年に人見の山麓南側に陣屋を建設した。最後の信甫代には周准郡采地を下野国足利郡に移されている。なお、陣屋の役人は知行地に残された文書によって知ることが出来る（文献①）。

6. 関連文献

- ①君津市史 2001『君津市史』通史
- ②坂井 昭 2009「武家の墓石の形態と墓碑銘考－正珊寺の小笠原氏の墓石から－」『富津岬Ⅱ』

7. 関連資料

- ①小笠原氏陣屋敷絵図（守家文書／文献①）



図版77 人見陣屋跡近景



図版78 正珊寺小笠原家墓所

21. 【下湯江陣屋】（旗本陣屋）君津市下湯江字八崎ほか

／上総国周准郡下湯江村

1. 当主 赤松氏置—氏照—範恭—範主—恭富—範邑—
 範善—（範亀）—範忠—範静

2. 封地 文禄4（1595）年：上総国内（天羽郡・周准郡内）2,150石～明治元（1868）年

3. 位置 文献①には「下湯江の西方八崎に在り四隣平坦にして内堀等の跡を存せり」とある。小糸川下流の谷底平野中にあり、富津市との境界に位置し、北側は旧流路のなす低地に面する。通称殿山。

4. 規模 富津市との境界に土手が遺存しており、これが西側の境界とすれば、東西200m・南北100m程になるうか。なお、現地は自然堤防上の小高い砂丘地であり、低地ながら眺望に富む。

5. 歴史 始祖氏置は播磨守護赤松氏の系統で、家康の近習から出発し、文禄4（1595）年に上総国天羽・周准両郡のうちで2,500石余の地を与えられた。室は佐貫城主内藤家長の娘であった。氏置夫妻と氏照の石塔は現君津市貞元的最勝福寺にあり、板碑また唐破風型の大きな墓塔である。氏照以降連綿と継ぎ、範忠は外国奉行、範静は軍艦奉行を務めている。墓所はその後品川了真寺となった。なお、氏照の娘また家臣筋の石塔は下湯江法巖寺に現存する。

6. 関連文献

- ①君津郡教育会 1927『千葉県君津郡誌』下巻
- ②君津市 1997『君津市史』金石文編
- ③君津市 2001『君津市史』通史

7. 関連資料

- ①最勝福寺赤松氏置夫妻・氏照石塔銘文（文献③所収）



第85図 下湯江陣屋の位置



図版79 最勝福寺赤松氏置夫妻石塔



図版80 下湯江陣屋跡内部近景



図版81 下湯江陣屋跡北側段差

22. 【向郷陣屋】（前橋藩出張陣屋）君津市向郷字古陳屋

ほか／上総国周准郡向郷村

1. 当主 ①酒井忠清—忠挙—忠相—親愛—親本—忠恭
②松平朝矩—直恒—直温—齊典

2. 封地 ①延宝8（1680）年：近江・相模・上野・上総国内（上総分領望陀郡内ほか20,000石）150,000石～延享3（1746）年：播磨国姫路
②寛延2（1749）年：近江・武蔵国・相模・上野・相模・安房・上総国内（望陀郡内ほか）150,000石～文政10（1827）年

3. 位置 久留里から愛宕山へ至る市道脇の小高い段丘面。

4. 規模 現地は耕地整理が行われ、旧状は窺えないが、文献①では2反2畝14歩、②では、面積凡九百坪とある。

5. 歴史 ①酒井氏は徳川氏と祖を同じくする松平氏の分かれで、重忠の代に家康の関東移封に従い、武蔵川越城で1万石を与えられ、関ヶ原戦後には上野国前橋城に移った。二代忠世は將軍秀忠の側近として仕え、大老格に昇進し、同時に約120,000石にまで加増され、酒井家の基礎を築いた。4代が「下馬將軍」と呼ばれた忠清で、延宝8年に望陀郡を与えられたのが上総分領の始まりである。望陀郡上総分領は当初旧小櫃村から旧上総町に及ぶ約20,000石ほか（他に市原郡内）の地で、この分領支配のために陣屋が置かれた。陣屋の設置は後の記録に「去ル子丑兩年ニ酒井雅楽頭様御陣屋御用地ニ被召上候」（文献①）とあることから、酒井氏時代に設置されたことは確かながら、その実態などは不明である。②松平氏は家康次男結城秀康の五男直基を祖とし、朝矩は五代目に当たる。寛延2年に酒井氏と入れ替わりに姫路から前橋城に入ったが、酒井氏の旧領をほぼ引き継いだとされる。明和4（1767）年には武蔵川越に移り、以後幕末の慶応2（1866）年まで川越藩の上総分領支配は続けられたが、文政10年に三本松陣屋に移った。陣屋の定詰役人は郷目付・郷横目・山番・山横目などがあり、地元（上総）出身者が新たに登用され、上級の者は士分に取り立てられている（文献④）。

6. 関連文献

- ①森 覚蔵 1914『久留里藩制一斑』（『千葉県史料近世篇 久留里藩制一斑』千葉県 1990）
②君津郡教育会 1927『千葉県君津郡誌』下巻
③君津市 2001『君津市史』通史
④川越市 1978『川越市史』資料集近世1

7. 関連資料（特になし）



第86図 向郷陣屋の位置



図版82 向郷陣屋跡近景

23. ^{さんぼんまつ}【三本松陣屋】(川越藩出張陣屋) 君津市大戸見字三

本松ほか／上総国周淮郡松丘村

1. 当主 松平朝矩とものり—直恒なおつね—直温なおのぶ—齐典なりつね—典則つねのり—直侯なおよし—直克なおかつ

2. 封地 文政10(1827)年：上総国望陀郡・武蔵国・上野国・近江国約200,000石～明治元(1868)年

3. 位置 周囲を深い谷に囲まれた三本松公園北側、標高約110mの小高い丘陵上。

4. 規模 文献②では、旧松丘村役場跡を含めた約2,000坪で、「まわりに土手を築き上にカラタチの垣根を巡らし簡単な空堀もあった」という。何れにせよ地形や現況などからして、南北50m、東西150mを越えることはないと思われる。

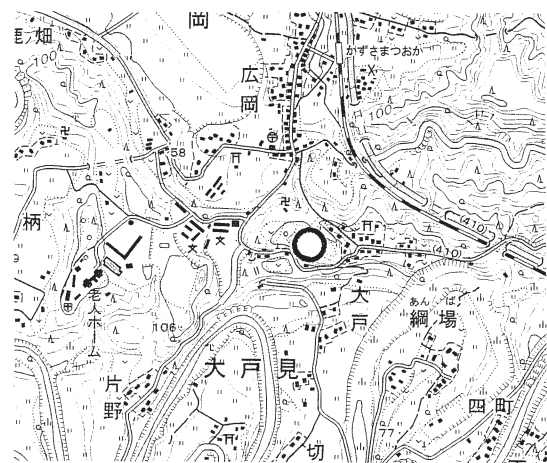
5. 歴史 向郷陣屋の項参照。なお、向郷から三本松への移転時期については、大正期の縣誌や郡誌では文政10年ではなく文化13(1816)年とする(「上総町郷土誌」では文政8年とも)。陣屋詰の役人は小代官2ないし3名以下中間を含め、50～60名であった。その役職・姓名等は地元に残る資料(資料①)からも知ることが出来る。なお、川越藩上総分領は山村地帯ゆえに薪炭生産が盛んであったが、専売制をはじめとする収奪に陣屋役人との間で一揆に発展することもあった。

6. 関連文献

- ①千葉県 1919『千葉縣誌』巻下
- ②上総町 1969『上総町郷土史』
- ③鈴木 浩 1979「三本松陣屋」『呦々』第二号
- ④君津市 1991『君津市史』史料集I 古代・中世近世I
- ⑤池田宏樹 1995「上総山村の支配と村落－川越藩上総分領について－」『近世房総の社会と文化』
- ⑥君津市 2001『君津市史』通史

7. 関連資料

- ①「上総住居役名並びに勤年数調帳」(文献④)



第87図 三本松陣屋の位置



図版83 三本松陣屋土塁跡



図版84 三本松陣屋跡遠景

24. 【市場陣屋】(旗本陣屋) 君津市清和市場字陣屋畑ほか

か／上総国周淮郡市場村

1. 当主 曾根吉次—吉勝—喜次—長之—長友—長員—
次武—次孝—次徳

2. 封地 寛永18(1641)年：武蔵・上総国内(望陀郡・周淮郡内) 3,000石～明治元(1868)年

3. 位置 中世秋元城跡北麓の地ながら、周囲の水田面を見下ろす小高い地(通称田中台)。

4. 規模 詳細は不明ながら、地形や現況などからすれば、南北70m、東西50m程か。

5. 歴史 甲斐国武田氏支流で、八代郡曾根村に住したこと

ことから曾根を称した。武田氏、今川氏、次いで徳川氏に仕え、吉次代に勘定奉行等を務めて頭角を現し、寛永18(1641)年に上総国周淮郡内ほかで3,000石を与えられた。吉勝・吉次は清和市場の妙喜寺を墓所とし、裏山に石塔が現存する。曾根氏は広大な上総山間部を地頭御林として領有し、木材や薪炭生産によって大きな利益をあげた。なお、在地支配は地元の名主階層である川俣氏や根岸氏を目付・代官として登用したが、その業務ないし心得については既に紹介されている(文献①)。中世秋元城北側の妙喜寺には曾根氏や根岸氏の石塔が裏山や境内墓地の一角に存在する。

6. 関連文献

- ①清和村誌編纂委員会 1976『清和村誌』
- ②君津市 1997『君津市史』金石文編
- ③君津市 2001『君津市史』通史

7. 関連資料

- ①妙喜寺曾根氏石塔銘文(文献②)



第88図 市場陣屋の位置



図版85 市場陣屋跡近景



図版86 妙喜寺裏山曾根氏墓所

25. 【飯野陣屋】(大名陣屋) 富津市飯野字本丸・稲荷

口ほか／上総国周准郡飯野村

1. 当主 保科正貞—正景—正賢—正殷—正寿—正宣—
正率—正徳—正丕—正益

2. 封地 慶安元(1648)年：近江・摂津・下総・安房・上総国内(望陀郡・周准郡内)17,000石～明治4(1871)年廃藩

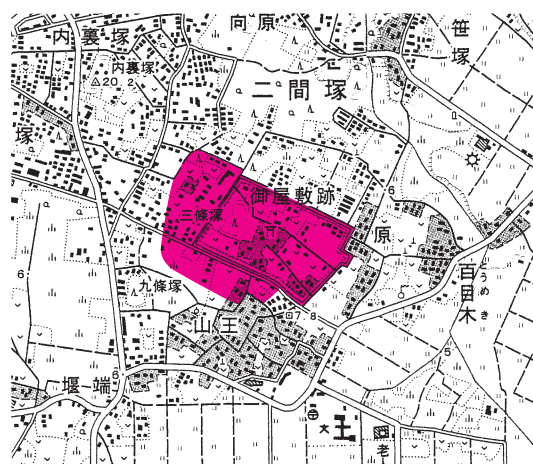
3. 位置 富津古墳群の一つである三条塚古墳とその東側一帯の地。

4. 規模 陣屋とはいえ、構造は城郭構えであり、本丸から三の丸に及ぶ凡そ東西430m、南北290mの多郭構造をなす。

5. 歴史 保科氏は甲斐武田氏次いで徳川氏に仕え、正貞代の慶安元(1648)年に上総・下総等旧領に加え摂津国で加増され、17,000石となった時点で陣屋を構えた。以後、幕末まで継続し、陣屋も維持された。弘化2(1845)年には青木村に見張番所を設置した。慶応2(1866)年、正益は若年寄に進み第二次長州戦争を指揮した。発掘調査は、周辺の内裏塚古墳群の調査で陣屋関連遺構や近世遺物が検出されたものも含むと、1981年以来部分的調査ながら20回以上、本丸・二の丸・三の丸内だけでも11か所程の地点が調査されている(第5章参照)。藩校明新館は明治維新前後に飯野字山王に建てられた。

6. 関連文献

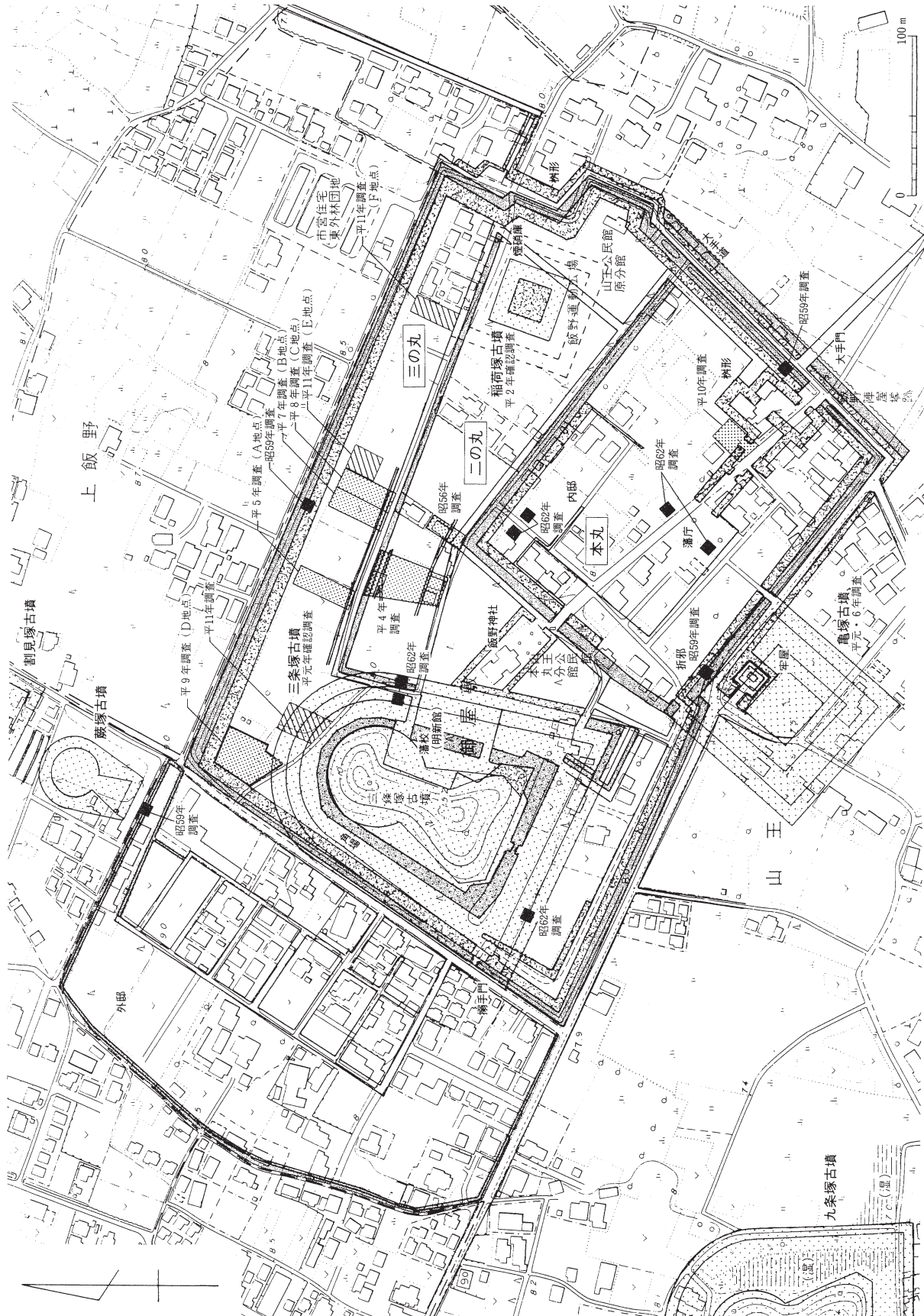
- ①千葉県企画部県民課県史編さん室編 1969『千葉県史料』近代編・明治初期2 千葉県
- ②富津市史編さん委員会編 1979・80『富津市史』史料集一・二
- ③千葉県教育委員会 1980『千葉県記念物実態調査報告書1—飯野陣屋濠跡』
- ④植竹好明 1981「飯野陣屋」『関東の城』小学館
- ⑤杉山林継 1982『千葉県富津市 飯野陣屋 稲荷口遺跡調査報告』稲荷口遺跡調査会
- ⑥小沢 洋 1985『千葉県富津市 飯野陣屋濠跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑦鳴田浩司 1987『千葉県中近世城跡研究調査報告書 第8集』千葉県教育委員会
- ⑧桐村修司ほか 1990『千葉県富津市 南口遺跡』(財)君津郡市文化財センター
- ⑨小沢 洋 1990『千葉県富津市 三条塚古墳』(財)君津郡市文化財センター
- ⑩鳴田浩司 1990『飯野陣屋跡出土遺物の新知見(1)』『研究連絡誌』第30号 (財)千葉県文化財センター
- ⑪黒澤 聡 1993『平成4年度 富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑫諸墨知義 1993『千葉県富津市 飯野陣屋二の丸跡』(財)君津郡市文化財センター
- ⑬中能 隆 1994『平成5年度 富津市内遺跡発掘調査報告書』(財)君津郡市文化財センター
- ⑭諸墨知義 1996『平成7年度 富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑮諸墨知義 1997『平成8年度 富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑯八田英夫 1997「飯野陣屋について」『西上総文化会報』第57号 西上総文化会
- ⑰諸墨知義ほか 1998『平成9年度—千葉県富津市—富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑱諸墨知義 1999『平成10年度—千葉県富津市—富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑲諸墨知義 2000『平成11年度—千葉県富津市—富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会



第89図 飯野陣屋の位置

7. 関連資料

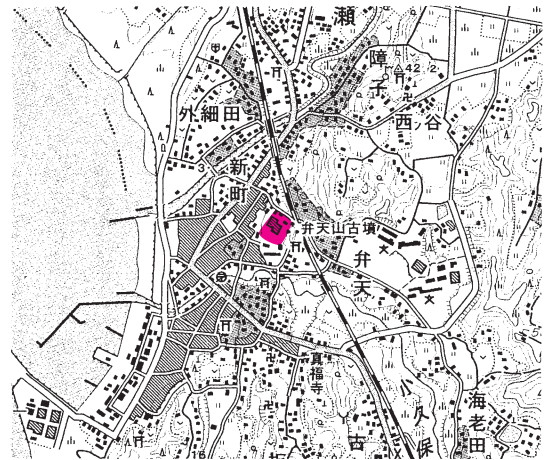
- ①「保科家文書」(国立史料館蔵)
- ②明治6年「飯野陣屋図」・明治21年「下飯野陣屋之図」(文献②・⑤)
- ③伊藤松太郎編 1889『飯野陣屋記』(文献②)



第90図 飯野陣屋跡全体図 (文献⑭) (1 : 3,500)

26. 【小久保陣屋】（大名陣屋）富津市小久保字弁天ほか
 ／上総国天羽郡大貫村

1. 当主 田沼意尊おきたか一意おきなり齊
2. 封地 明治元（1868）年：上総国天羽郡・周准郡内
10,000石～明治4（1871）年
3. 位置 県指定史跡弁天山古墳墳丘南西山麓の地。現
富津市中央公民館一帯。
4. 規模 小久保藩陣屋絵図写（資料①）に拠れば、藩
庁642坪、県知事邸440坪とあり、これに北側
の役所地約800坪が加わる。
5. 歴史 田沼意尊は將軍家治世下（明和～天明）に
あって一世を風靡した意次の子孫で、天保11（1840）年に家督を継いだ。文久元（1861）年に
若年寄に昇進後、激動期の幕政で活躍した（天狗党事件鎮圧責任者等）。明治元（1868）年9
月に遠江相良から上総小久保へ移されたが、同年中に病没し、養子意齊（岩槻城主大岡忠恕の
子）が後を継いだ。意齊は明治2年、藩庁の建設に取りかかったが、同4年に廃藩となったの
で果たして完成したかどうかはわからない。陣屋は現在の中央公民館前の駐車場に当たり、そ
の南に「県知事邸」があった。公民館敷地は役所や藩校（明治2年創立盈進館）に相当し、周
圍は士族屋敷地で占められた。なお、字名の弁天は弁天社に由来する。



第91図 小久保陣屋の位置

6. 関連文献

- ①富津市 1980『富津市史』史料集二
- ②富津市 1982『富津市史』通史
- ③久野 隆 1991（資料）「小久保藩陣屋跡碑について」（小久保藩資料展出品目録含）『西上総文化会
報』第51号

7. 関連資料

- ①「小久保藩陣屋図」（文献②口絵）



図版87 小久保藩庁跡近景



図版88 小久保陣屋記念碑

27. 【その他の陣屋】

【茂原陣屋】（旗本陣屋）（茂原市茂原／長柄郡茂原村）

大久保忠佐（ただすけ）は忠世の弟で、長篠の合戦時にその働きを信長に賞賛された武者であった。天正18（1580）年、上総長柄郡に於いて5,000石を与えられ、陣屋を藻原に構えたものの、その位置は不明である。だが、当時の茂原の範囲からして、今の上茂原の内の一角（藻原寺周辺か）と推測される。慶長6（1601）年、関ヶ原の戦後配置に伴い、駿河国沼津に20,000石を以て移った。

【百首陣屋】（大名陣屋）（富津市竹岡／天羽郡百首村）

寛永10（1633）年、関宿藩主松平重勝（能見松平）の三男重則が10,500石で百首に入封した。文化7年に白河藩が設けた陣屋とは異なる場所と思われるが、その位置は不明である。7年後の寛永17（1640）年、下野皆川に移った。

【高滝陣屋】（大名陣屋）（市原市高滝字大和田／市原郡大和田村）

板倉重宣は三河幡豆を根本所領とし、天和3（1683）年、信濃伊那・佐久、上総市原に於いて20,000石を与えられ市原郡高滝に住したとされる（「寛政重修諸家譜」）。子の重高代の元禄12（1699）年、備中国庭瀬に移封されたが、この間に陣屋を構えなかったという考えもある（「二代目の板倉重高は元禄七年と九年の二度藩領大和田村の光巖寺を宿陣として入国されたのである。陣屋がなかったからと記されているのである。」（小幡重康 1992「高滝藩に陣屋はなかった」『上総市原』第8号）。

【小松陣屋】（旗本陣屋）（山武市小松字城の内ほか／上総国武射郡小松村）

「土芥寇讎記」には、保科正祥のこととして「所上総之内小松自江戸六十五里」とある。正祥とは上総飯野藩主正賢の初名であり、貞享3（1686）年に家督を継いでいる。正祥は正景の子で、正景の長兄が正光である。正光は秀忠の末子正之を養子として迎え入れた人物であるが、後に正之は松平に復している。正祥は兄が3人（早世）いることから、あるいは家督相続前に上総に所領を得ていたのであろうか。とすれば、延宝4（1676）年以降貞享3年までの間となる。小松には字城の内といって大塚氏の館跡と伝える地（現慈広寺：旧地成東町小柳八坂神社旧称慈眼寺）がある。ここが候補となろうか。



図版89 慈広寺近景

【若山陣屋】（旗本陣屋）（いすみ市日在字若山／夷隅郡若山村）

忍城主阿部正令の三男正房は、延宝5（1677）年、父の遺領夷隅郡内10,000石のうち、3,000石を分け与えられた。正房以降、正興－正儔と継ぎ、最後の邦之助で明治維新を迎えている。陣屋は海付きの領内若山村に設けられ、旧出光大原寮跡地一帯に該当する。現在、陣屋地北側は大きく削平され、陶磁器や貝が散乱する。また、その一角に陣屋碑が建てられている。

【小西陣屋】（代官陣屋）（大網白里市小西字殿前ほか／山辺郡小西村）

旗本関口作兵衛は正保期に代官となり、その子作左衛門は承応2（1653）年に同じく幕府代官として両総の幕領を支配し（『断家譜』）、「公儀之御普請ニ而陣屋を給り、知行所小西ニ居住ス」とある（「小西由緒書」）。この陣屋とは正法寺境内の一角と推測されるが、それ以上はわからない。関口作左衛門は延宝5（1677）年処罰され、石塔はこの正法寺境内に現存する。なお、関連資料等は川村 優氏の文献（「総州代官関口作左衛門処罰の背景－延宝5年親子三人切腹の経緯について－『房総の郷土史』第12号）に拠る。



図版90 正法寺近景（奥に関口氏石塔）

【東金屋敷群】（旗本屋敷）（東金市正気・豊成・福岡／上総国山辺郡）

天正18（1590）年、九十九里一帯には百石単位の徳川家臣団が配置された。その多くが関ヶ原戦以降の再編に伴い、当地を離れるので丁度10年間の屋敷地というものであるが、過渡期の様相を物語るものとして所謂東金領の範囲のみ取り上げた。その筆頭は本多正信や正次に属し、「七十騎の頭」（「寛政重修諸家譜」）となった余語氏（伊成）や菅沼氏（政次）等であり、前者は「大御所御放鷹の折から、伊成が邸宅に過らせ給ひ、御前近くめさせ給ひ（『徳川実紀』第二篇 国史大系）」たというから、まさしく鷹狩りの地である沼沢地に屋敷を構えていたのであろう。この点、地元の記録には「天正年中、権現様のご入国の節、三州表高橋に住居成られ候七十騎衆と申す御旗本を東金お場所村々へ引越し住居仰せ付けられ候」「権現様御入国の節初めて東金表お鷹場に仰せ付けさせられ、御入国最初のお鷹場にてござ候よし、すなわち、その節、酒井左衛門尉家来栗原右衛門と申す仁、召し出ださせられ、御知行三百石下し置かれ」とある（小倉家文書／『九十九里町史』各論編上巻）。彼らは、本多氏に従い宇都宮へ移っている。この他に、山辺郡内で200石を与えられた鈴木重友ほかがあげられる。その個々の比定地は今後の課題である。

【その他】（旗本陣屋）（大網白里市細草・いすみ市桑田・睦沢町寺崎）

その他、夷隅郡桑田村ほか1,550石を領した伊沢政重、長柄郡寺崎郷1,125石を領した蒔田頼久等が近世初めに在所に陣屋を構えた可能性があるが、指摘するに留める。

第3節 安房の陣屋

1. 【勝山陣屋】(大名陣屋) 安房郡鋸南町勝山字栄町

ほか／安房国北(平)郡二浜(勝山)村

1. 当主 ①内藤清政—政勝

②酒井忠国—忠胤—忠篤—忠大—忠鄰—忠和
—忠嗣—忠—忠美

2. 封地 ①元和8(1622)年：安房国内(北郡・長狭郡内ほか)30,000石～寛永7(1630)年：藩主若年故15,000石収公～延宝4(1676)年：下野国転封

②寛文8(1631)年：越前・安房国内(北郡)10,000石～明治4(1871)年廃藩

3. 位置 中世勝山城下東麓一帯。

4. 規模 文献③には「四反六畝七歩…現在の漁業組合に至る道路の南側が内濠で、役場裏の東西路が外堀のあと…正門前には今、門前の「長八」の名が残っている」と記され、幕末の「勝山藩陣屋図」および明治初期の勝山県庁の図が紹介されている。ほぼ陣屋の範囲を示すものであろう。

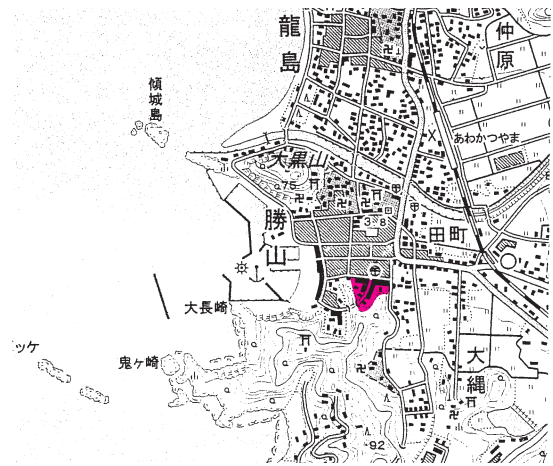
5. 歴史 ①内藤氏は徳川政権初期に能吏として頭角を現し、清政代に安房へ移封となった。しかし、清政は継嗣無く一時的に断絶した。寛永3(1626)年、先祖の功績により弟の政勝が継ぐかたちで再度復活したものの若年で没し、嫡子重頼は万石以下となって延宝期に所領を下野国に移された。②酒井忠国は「寛文八年…安房国平郡、越前国敦賀郡のうちにをいて一万石を分ち賜ひ、安房国勝山に住」した(「寛政重修諸家譜」)。越前敦賀領支配に当たっては野坂代官所が置かれた。後の天和2(1682)年、安房・越前内で5,000石を加増され(15,000石)、同3年に忠胤が相続し、弟忠成(竜島酒井氏祖：現最誓寺地)に3,000石を分与した。忠鄰(ただちか)代の明和7(1770)年には領内の早魃に伴って、忍足左内事件が起きた。明治2年、儒学校(藩邸外の元練武館)が創立されている。なお、別名加知山藩とは明治2年に同名の藩(勝山藩)があったため改称したことによる。

6. 関連文献

- ①千葉縣教育会編 1936『千葉縣教育史』巻一
- ②千葉県 1968『千葉県史料』近代編・明治初期1
- ③鋸南町 1969『鋸南町史』
- ④鋸南町 1995『鋸南町史』通史編(改訂版)
- ⑤荒井英次 1972「幕末安房勝山藩の藩政改革」『地方史研究』119号
- ⑥佐野邦雄 1998『安房勝山藩考』上

7. 関連資料

- ①「勝山陣屋図」(文献③)



第92図 勝山陣屋の位置



図版91 勝山陣屋跡近景(背後中腹から)

2. ^{とうじょう}【東条陣屋】（大名陣屋）鴨川市東町字宝性寺ほか／

安房国長狭郡東条村

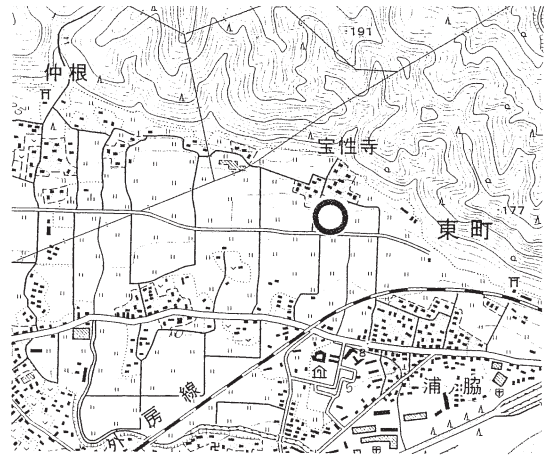
1. 当主 西郷正員—^{まさかず のぶかず ひさかず}延員—寿員

2. 封地 元和6年（1620）：安房国安房郡・長狭郡・朝夷郡内10,000石～元禄5（1692）年：下野国上田移封

3. 位置 資料①に拠れば、当初は天津の日澄寺を仮陣屋としたという。文献⑥の調査報告書で陣屋跡の一部と推測されている地区が調査されている。

4. 規模 1995年の発掘調査によって、近世に属する7条の溝が検出されており、「西郷氏関連遺構」として報告されている。約29,000㎡の調査範囲内に5区画認められるが、その全容は捉え得ない。区画内には明瞭な近世の遺構は少なく、範囲外を含めた館跡の復元が求められる。

5. 歴史 天正18（1590）年、5,000石で生実に入った西郷氏は30年後の元和6（1620）年に安房国朝夷・長狭2郡において5,000石を加増されて10,000石の大名となり、東条に陣屋を置いた。西郷氏の東条入封には他に寛永5（1628）年説があるが、どちらをとるかによって、資料①の縄張・作事、移転の年も異なる可能性がある。なお、多聞寺に西郷正員の母の供養塔があるのは当初同寺を仮陣屋とした結果でもあろう。東条・永明寺には家臣の墓がある（文献⑦）。



第93図 東条陣屋の位置



図版92 東条陣屋跡近景



図版93 永明寺西郷氏家臣石塔群

6. 発掘調査概要

東条陣屋跡は西郷氏館跡として把握されており、現鴨川市東町宝性寺他の地に所在する。鴨川地溝帯を見下ろす清澄丘陵の南麓平野部に立地し、標高は約15mである。平成7年度に比定地の一角に当たる27,000㎡が発掘調査され、中世の遺構群に混じって近世遺構群が検出されている。

確認された近世の遺構は大きく3区画に分けられる。上幅4m、下幅凡そ2m、深さ1～1.2m程の大溝が鍵の手状に屈曲して構成する2区画とそれより規模の劣る溝が巡る1区画であり、前者の北西に後者

が付属するという構成である。区画内は奈良・平安時代の住居跡や中世の遺構群は稠密に検出されているが、「館の遺構は皆無」であったと報告されている。その一方、大溝からは西郷氏時代の「70年間のまとまった良好な近世資料」が出土したとされる。確かに大溝より出土した陶磁器は17世紀代の瀬戸・美濃、唐津、肥前からなるもので、西郷氏が陣屋を営んだ期間と一致する。

そうであれば、当然区画内からは当時の遺構が見つかってよいはずである。中世の溝囲みの区画（東條氏の館跡か）内からは掘立柱建物群を始め、土坑、井戸などがまとまって検出されている一方、近世でそれが見られないというのは陣屋建設に当たって盛り土をした可能性があるが、大溝で検出された区画自体が調査区北西部に相当することから、遺構の希薄地であったとも考えられる。いずれにせよ、この問題に決着を付けるにはより東側の地の意図的な発掘が必要であろう。なお、詳細は第5章参照の事。

7. 関連文献

- ① 齊藤夏之助 1908『安房志』 多田屋書店
- ② 千葉県教育会編 1936『千葉県教育史』 卷一
- ③ 千葉県 1968『千葉県史料』 近代編・明治初期 1
- ④ 早川庄司 1979「安房東条藩主、西郷氏母の供養塔について」『会報』 第12号 館山市文化財保護協会
- ⑤ 佐藤文智 1997「生実領主西郷氏の変遷について」『千葉いまむかし』 No.10 千葉市教育委員会
- ⑥ 杉山春信ほか 2000『東條地区遺跡群発掘調査報告書』 鴨川市遺跡調査会
- ⑦ 鴨川市史編さん室 1999『新訂 東条村誌』
- ⑧ 井上哲朗 2009「鴨川市西郷氏館跡の陶磁器類－中世屋敷から近世陣屋への変化－」『房総中近世考古』 3号 房総中近世考古学研究会

8. 関連資料

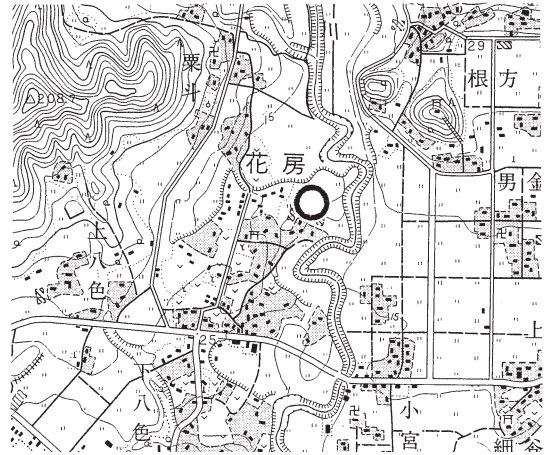
- ① 享保14年「西郷若狭守様東條御屋敷御居立之覚」（鴨川市史編さん室所蔵文書）



図版94 多聞寺西郷正員母石塔

3. 【花房陣屋（城）】（大名陣屋）鴨川市花房字萩原ほか／安房国長狭郡花房村

1. 当主 西尾忠篤^{ただあつ}
2. 封地 明治元（1868）年：上総・安房国内（長狭郡内）35,000石～明治4（1871）年
3. 位置 当初、横渚村藏の台の岩槻藩陣屋跡を仮陣屋とし、後に花房村萩原台に築城を開始したが、明治4年廃藩置県により中止。
4. 規模 不明。西尾氏は城持ち大名であり、築城を計画したであろうが、どの程度進んだかは明瞭でない。予定地は東側に突き出した懸崖状の段丘面であり、現在宅地化が進行している。
5. 歴史 明治2年5月花房村萩原を城郭予定地とする。明治2年8月、横渚村藏の台の岩槻藩取締出張所を仮藩庁とする。明治3年2月、政府から藩役所・知事宅を下賜され、藩士屋敷地を広場・西・東・和泉・貝渚・八色・滑谷・花房の地に取り立て決定する。現地の滝口神社は鎮守氏神という。明治4年2月、藩校修道館建設（文献③）。明治4年7月、花房藩を廃し花房県を置く。明治4年11月花房県廃止。なお、明治4年時の士族は1318人であった。



第94図 花房陣屋（城）の位置

6. 関連文献

- ①千葉県 1968『千葉県史料』近代編・明治初期1
- ②千葉県教育会編 1936『千葉県教育史』巻一
- ③鴨川市郷土史研究会 1998『花房藩』
- ④鴨川市 1996『鴨川市史 通史編』

7. 関連資料

- ①「花房藩家臣屋敷予定絵図」（国立公文書館／文献③）
- ②「花房藩々屋敷配置絵図」（森住家文書）
- ③「花房藩士 席順調」（『新訂 吉尾村誌』鴨川市史編さん室 1995）



図版95 萩原台遠景



図版96 滝口神社近景

4. 【御蔵陣屋】(大名陣屋) 南房総市山名字陣屋畑ほか

／安房国安房郡山名村

1. 当主 三枝守昌もりまさ—守全もりあきら—守輝もりてる
2. 封地 寛永15(1638)年：安房国安房郡・平郡・朝夷郡内10,000石～元禄10(1697)年
3. 位置 真言宗智光寺前の通称御陣屋と呼ばれる一帯が該当する。なお、南側の山は通称花見台といい、花見台南東を馬場と称する。
4. 規模 多少丘陵性の地形ということもあり、正確さに欠けるが、凡そ南北90m、東西100m程と推測される。
5. 歴史 三枝守昌は甲斐国に生まれ、秀忠の小姓から出発し、寛永15年に安房国安房郡内ほかで10,000万石を与えられた。同16年に守昌が没し、守全が継ぎ、同17年には守昌次男頼増(母諏訪氏・称諏訪)に3千石を分与した。元禄10年(1697)に陸奥・伊豆国内6,500石を以て移封された。陣屋の設置場所・年代については、一応寛永15年の入部時としたが、資料②には屋代氏入封以前の北条陣屋は「三枝撰津守の館なりし」と記す。北条から御蔵へ移転したのであろうか。なお、三枝守昌と諏訪頼増の石塔は約300m南の曹洞宗智蔵寺に現存する。現在、一帯は畑・民家・神社・山林となっており、遺存状態は良い。



第95図 御蔵陣屋の位置

6. 関連文献

- ①君塚文雄 1979「安房の封建大名であった三枝氏について」館山市文化財保護協会『会報』第12号
- ②三芳村 1984『三芳村史』

7. 関連資料

- ①智蔵寺内三枝守昌・同頼増石塔銘文(文献②)
- ②「安房風土聞書」(千葉県立中央図書館蔵)



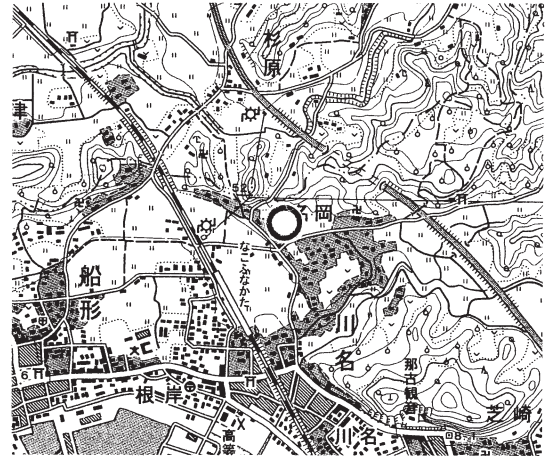
図版97 御蔵陣屋近景



図版98 智蔵寺三枝氏石塔

5. ^{ふなかつ}【船形陣屋】（大名陣屋）館山市船形字御霊ほか／安房国安房郡船形村

1. 当主 平岡道弘^{みちひろ}
2. 封地 元治元（1865）年：安房国安房郡内ほか10,000石～明治元（1968）年廃藩
3. 位置 内房線那古船形駅北側約200mの八束街道に面した地。
4. 規模 凡そ1町四方。かつては南北に堀と石垣の一部が遺存した。鈴木家に当時の陣屋裏門（資料①）があったが、平成2年に解体された。
5. 歴史 平岡道弘は旗本藤沢家から養子に入り、徳川家慶付きの小姓となって頭角を現し、後に徳川家定・家茂と仕え、文久2（1862）年には若年寄となった。元治元（1865）年5,000石を加増されて大名に列し、翌慶応元（1865）年に領地の平郡船形村御霊に陣屋の建設を開始したが、明治元年、完成を見ずに廃藩となった。なお、陣屋建物の作事に当たり、地元の大工が地形・内装を除き建物1棟（間口8間半・奥行3間半、茅葺き）を300両で請け負ったことや、陣屋外構工事に従事した人足一覽、役人出張費などの資料が残されている（文献②・③）。



第96図 船形陣屋の位置

6. 関連文献

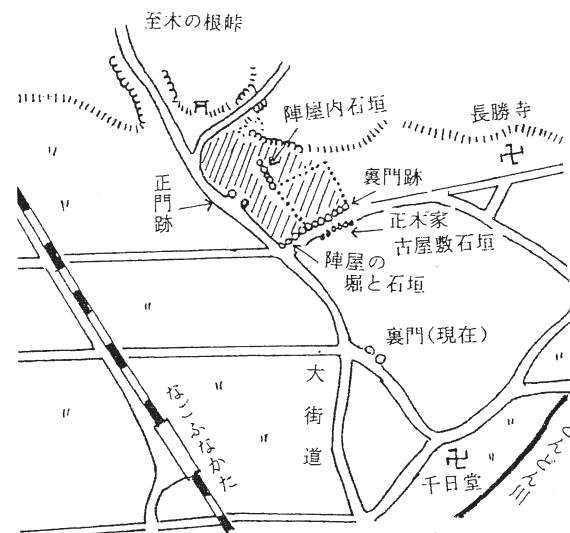
- ①千葉県安房郡教育会 1926『千葉県安房郡誌』
- ②正木高明 2000「幻の船形陣屋について」『館山と文化財（会報第34号）』館山市文化財保護協会
- ③館山市立博物館 2002 平成14年度企画展図録『鏡ヶ浦をめぐる歴史』

7. 関連資料

- ①船形陣屋裏門写真（文献②）



図版99 船形陣屋跡遠景

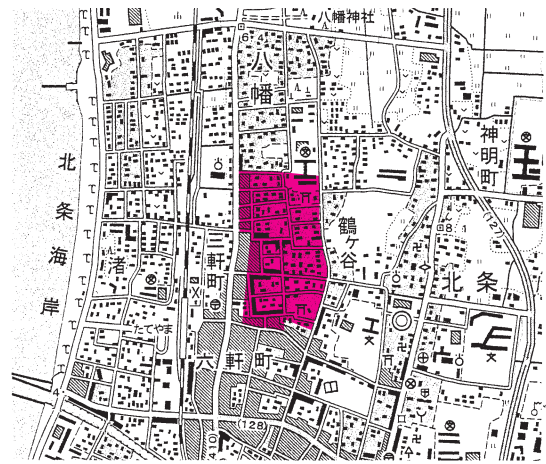


第97図 船形陣屋見取図（文献②）

6. 【北条陣屋（鶴ヶ谷陣屋）】（大名陣屋）館山市北条

字鶴ヶ谷ほか／安房国安房郡北条村

1. 当主 本多正訥—正憲
2. 封地 明治3（1870）年：安房国安房郡内ほか40,000石～明治4年
3. 位置 旧北条村鶴ヶ谷の現安房高校から諏訪神社に至る地。
4. 規模 資料②に拠れば凡そ南北400m、東西120mほどの不整形長方形の範囲となるが、北側にも藩士屋敷地が存在する。
5. 歴史 明治3年、長尾藩本多氏は北条村鶴ヶ谷に陣屋（城）を移したが、翌4年廃藩置県となった。陣屋内には家中屋敷200軒があり、この他に新塩場・八幡村・小松村・国分村4か所に分散して70軒が存在した。藩庁、御殿、藩士屋敷地ほかの区画は資料②で紹介されている。陣屋は明治7年まで県の出張所となった。北側の隣接する八幡共同墓地には長尾藩士たちの墓が現存する（文献⑥）。



第98図 北条（鶴ヶ谷）陣屋の位置

6. 関連文献

- ① 齊藤夏之助 1908『安房志』 多田屋書店
- ② 千葉県 1968『千葉史料』近代編・明治初期1
- ③ 千葉吉男 1983「長尾藩史考」『会報15周年記念第15号別冊』館山市文化財保護協会
- ④ 千葉吉男 1983「続・長尾藩史考（二）」『館山と文化財』第17号 館山市文化財保護協会
- ⑤ 池田和弘 2001『北条村史』
- ⑥ 吉野 茂 2003、2004、2006「房州長尾藩私録（一）、（二）、（三）」『館山と文化財』37、38、39、館山市文化財保護協会

7. 関連資料

- ① 「房州長尾藩資料諸事心覚留帳抄」（吉野 茂 2002 館山市文化財保護協会）
- ② 「北条陣屋図」（藤井家文書／文献③④）
- ③ 明治7年「国分村萱野藩士邸図」（文献⑤）



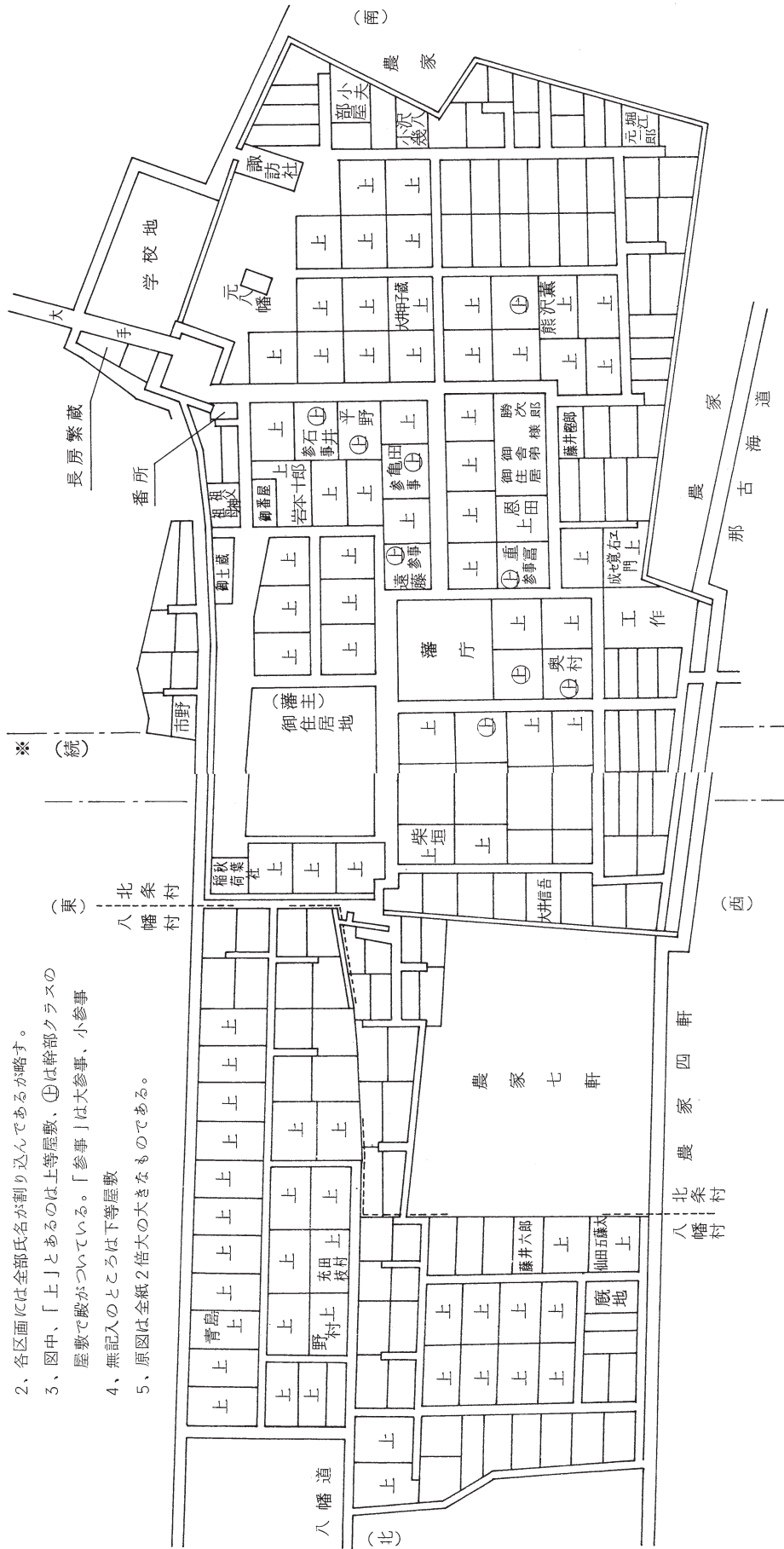
図版100 鶴ヶ谷陣屋南東番所跡近景



図版101 鶴ヶ谷陣屋藩庁跡近景

筆者註記

- 1、この図は標題がないが「北条陣屋」である。
- 2、各区画には全部氏名が割り込み込んであるが略す。
- 3、図中、「上」とあるのは上等屋敷、⊕は幹部クラスの屋敷で殿がついている。「参事」は大参事、小参事
- 4、無記入のところは下等屋敷
- 5、原図は全紙2倍大の大きなものである。



第99図 北条（鶴ヶ谷）陣屋見取図（資料②）

7. 【北条陣屋】(大名陣屋) 館山市北条字仲町ほか／安

房国安房郡北条村

1. 当主 ①屋代忠正—忠興—忠位
②水野忠定—忠見—忠韶
③遠藤胤緒—胤城

2. 封地 ①寛永15 (1638) 年：安房国内 (安房・朝夷郡内) 10,000石～正徳元 (1711) 年所領収公
②享保10 (1725) 年：上総・丹波・安房国内 (安房・朝夷・長狭郡内) 12,000石～文政10 (1827) 年上総国椎津15,000石
③文久元 (1861) 年：近江・和泉・安房国内 (安房・平郡内) 12,000石～明治元 (1868) 年

3. 位置 現在の館山警察署・北条病院一帯であり、文献① (巻之二) には、「北条町城腰と称する所。是れ其旧城の跡なりと云。」とある。

4. 規模 水野氏時代の規模は1,800坪 (資料③) ないし約2,000坪 (天明7年時点：文献③)、一方、幕末～明治初頭では約1,800～1,900坪であり、大きな変動はない。

5. 歴史 ①屋代氏は信濃国の出で、武田氏次いで徳川氏に仕え、忠正代に松平忠長家の家老を経て、寛永15 (1638) 年に安房国安房郡内ほか10,000石を与えられ、北条に陣屋を構えた。しかし、3代忠位代の正徳元 (1711) 年、万石騒動の不手際から封地収公・逼塞となった。②水野氏は徳川家康の生母である於大の方の出た水野宗家の分家筋に当たり、忠定の代の享保10 (1725) 年に信濃国の領地を安房国安房郡ほかに移され、北条を居所とした。屋代氏の陣屋跡に入ったと思われるが、改変したかどうかは定かでない。資料③には「四圍土居柵を設松杉枝を争ふ」と見える。3代忠韶は文化5 (1808) 年に若年寄に昇進し、17年後に上総国椎津に移封された。③遠藤氏は戦国期の郡上八幡城主から続く家系で、文久元 (1861) 年、所領の一部を安房国に移され、安房・平郡内約5,300石を与えられた。同氏は近江国三上に陣屋を置いており、飛地領支配のために北条仲町に陣屋を構えた。明治元年、安房国に駿河国田中の本多氏が入封 (長尾藩) したのに伴い、陣屋は廃された。

6. 関連文献

- ①齊藤夏之助 1908『安房志』 多田屋書店
②小笠原長和 1966「館山藩」『物語藩史』所収
③池田和広 2001『北条村史』 宮澤書店

7. 関連資料

- ①『鶴牧藩日記』 (清文堂 1972)
②「万石騒動目録」 (『房総叢書』 第四巻)
③「安房風土聞書」 (千葉県立中央図書館蔵)



第100図 北条陣屋の位置



図版102 北条陣屋跡現状

8. ^{たてやま}【館山陣屋】（大名陣屋）^{かみなくら}館山市上真倉字根古屋ほか

／安房国安房郡上真倉村

1. 当主 稲葉^{まさたけ}正武—^{まさもり}正盛—^{まさみ}正巳—^{まさよし}正善
2. 封地 寛政元年（1789）：上総・安房国内（安房郡・長狭郡・平郡内ほか）10,000石～明治4（1871）年
3. 位置 寛政3年、陣屋を里見氏の館山古城下の根古屋（庚申山南麓の平地）に建設した。安政2年の資料①には「里見忠義古城山の麓東南ニあり」と記す。
4. 規模 規模については不明ながら、地形から判断して16,000㎡程であろうか。
5. 歴史 安永6（1777）年、正明（まさあきら）代に長狭郡内2,000石を与えられ、以後、^{まさやす}正令—^{まさたけ}正武と継ぎ、^{まさたけ}正武代の寛政元（1789）年、安房、長狭、平、上総4郡内3,000石を加増されて10,000石となる。「寛政重修諸家譜」には、「（寛政）三年十一月安房国館山に居所を補理す。」とみえる。正明は3,000石の旗本から御側衆となり、田沼意次の引き立てにより13,000石の大名となった。幕末期の当主正巳は若年寄次いで老中となっている。藩校を立教館といい、明治2年に浜町藩邸内の敬義館を移転した。



第101図 館山陣屋の位置

6. 関連文献

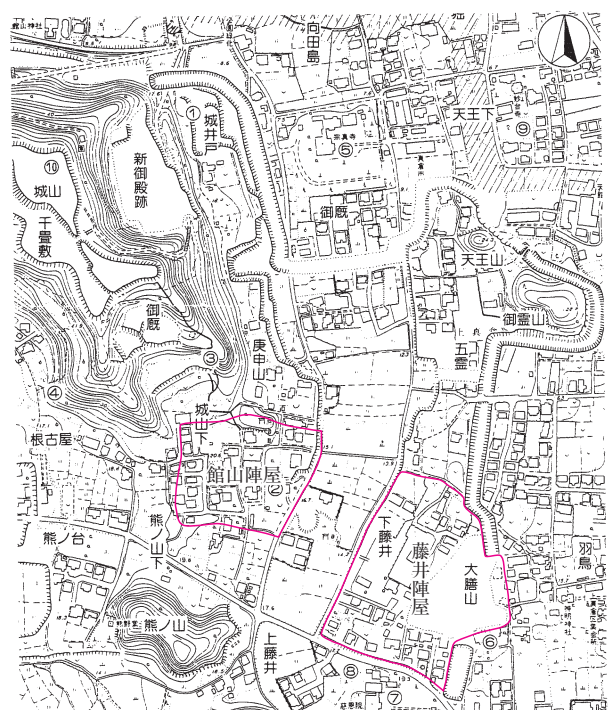
- ①千葉県教育会編 1936『千葉県教育史』巻一
- ②小笠原長和 1966「館山藩」『物語藩史』所収
- ③千葉県 1968『千葉県史料』近代編・明治初期1
- ④岡田晃司 2010「古文書と伝承から探る歴史の痕跡—安房館山に所在した旗本陣屋—」『古文書の語る地方史』

7. 関連資料

- ①「安房風土聞書」（千葉県立中央図書館蔵）



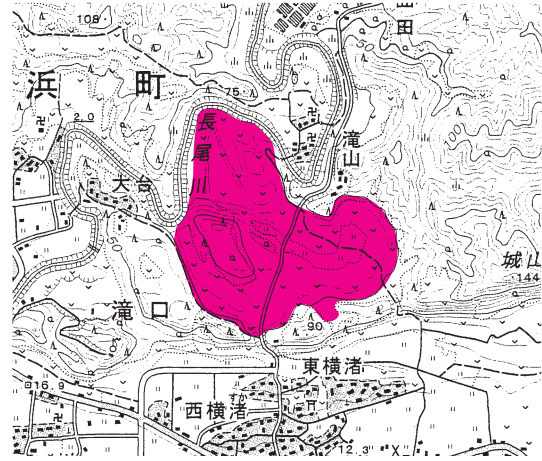
図版103 館山陣屋跡近景



第102図 館山城跡と館山陣屋（『千葉県の歴史』中世資料編）

9. 【長尾陣屋（城）】（大名陣屋）南房総市大原字泉ほか／安房国安房郡白浜村

1. 当主 本多正訥—正憲
2. 封地 明治元（1868）年：上総・安房国内（安房郡・平郡・朝夷郡・長狭郡内）40,000石～明治4（1871）年
3. 位置 南東約1.5kmに野島岬を見下ろす、南房総市大原字泉の標高約42mの長尾川段丘面上。
4. 規模 かつての段丘面内約500m四方の地であるが、一部屋敷地は飛び地のように周囲に散在し、城郭構えの様相は窺えない。
5. 歴史 明治元年に徳川宗家が駿河に移ったことによって、押し出されるように田中藩本多正訥が安房長尾に入封した。藩士は明治元年から翌2年にかけて長尾へ移ったが、その夏の台風によって陣屋内は甚大な被害を受け、翌3年には北条村鶴ヶ谷へ移転を開始し、陣屋も新たに建設したものの、翌4年には廃藩置県となった。



第103図 長尾陣屋（城）の位置

6. 関連文献

- ①鈴木 昭 2002『千葉県安房郡白浜町 長尾陣屋跡・泉遺跡』総南文化財センター
- ②千倉町 1985『千倉町史』
- ③千葉県安房郡教育会 1926『千葉県安房郡誌』
- ④千葉吉男 1982「長尾藩史考」『会報』第15号 館山市文化財保護協会
- ⑤千葉吉男 1983「続・長尾藩史考（三）」『会報』第18号 館山市文化財保護協会
- ⑤吉野 茂 2002「房州長尾藩資料 諸事心覚留帳抄」『館山と文化財』会報第36号
- ⑥吉野 茂 2004・2005・2006「長尾藩 私録（一）・（二）・（三）」『館山と文化財』会報第37号・38号・39号

7. 関連資料

- ①明治3年「長尾城地分見縮図」（恩田家文書／館山市立博物館蔵）



図版104 長尾陣屋跡現状



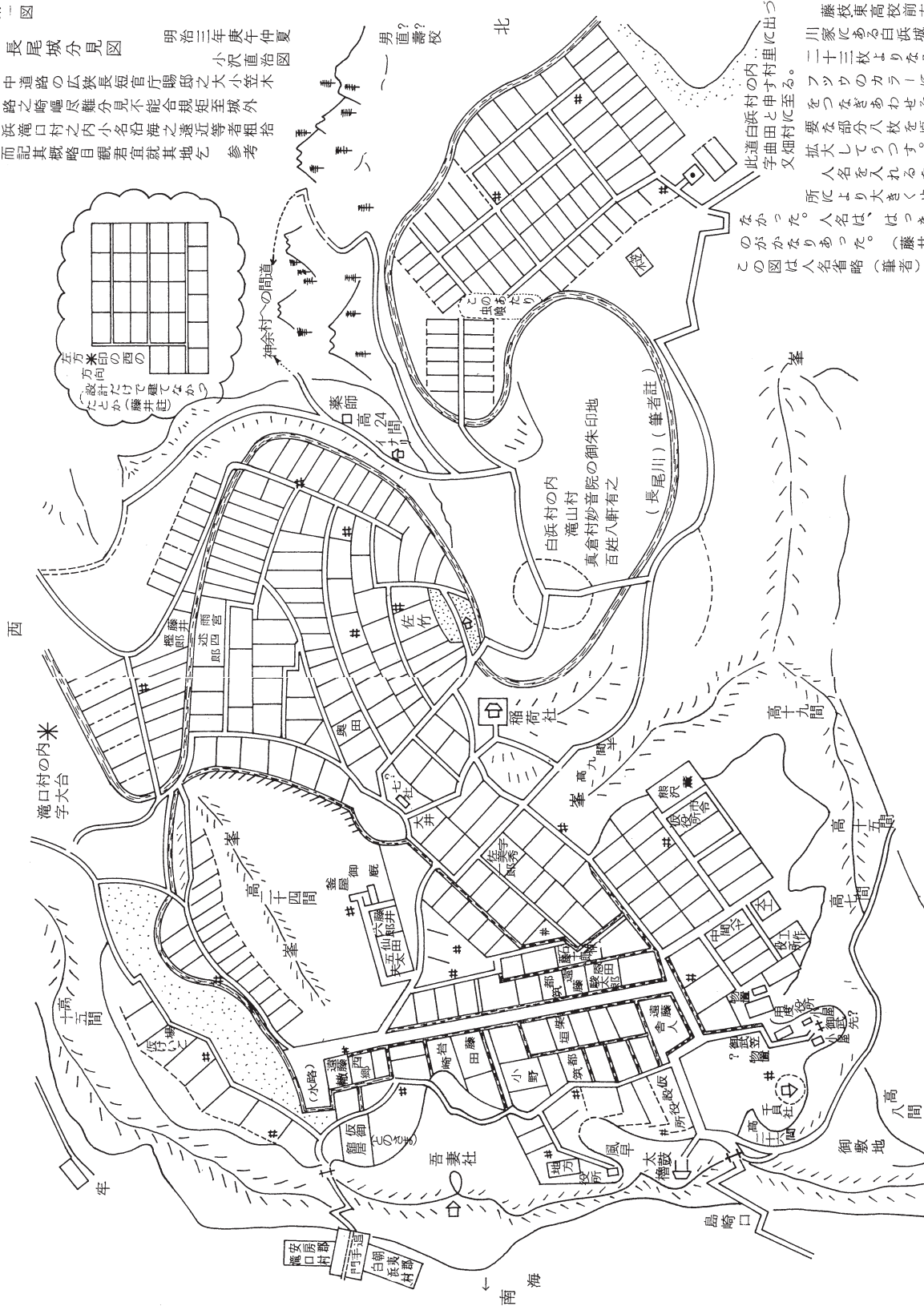
図版105 長尾陣屋北西馬場跡現状

第一図

長尾城分見図

明治三年庚午仲夏
小沢直治図

城中道路の広狭長短官庁賜邸之大小笠木
両路之崎嶇尽難分見不能合規矩至城外
白旗滝口村之内小名沿海之遠近等悉祖拾
載而記其概略目觀君宜就其地之 参考



此道白旗村の内...に出つ
又畑村に至る。
藤牧東高牧前方至近の相
川家にある白旗城図、日本紙
二十三枚よりなる部分図を
アソウのカラーにとりこれ
をつなぎあわせそのうち主
要な部分八枚を原紙一枚に
拡大してうつす。
人名を入れるためマス
所により大きくせねばなら
なかつた。人名は、はつきりせぬも
のがかなりあった。(藤井註)
この図は人名省略(筆者)

第104図 長尾城分見図写 (文献④)

10. 【その他の陣屋】

【勝山（板井ヶ谷）陣屋】（旗本陣屋）（安房郡鋸南町竜島字板井ヶ谷ほか／安房国北（平）郡二浜（勝山村））

天和3（1617）年、勝山藩主酒井忠胤の二男酒井忠成^{ただなり}が安房国北郡内3,000石を分け与えられ、本家の陣屋に隣接する字板井ヶ谷（最誓寺寺域内）に陣屋を構えた。忠成の後は、忠棟^{ただむね}—忠亮^{ただすけ}—忠頼^{ただより}—忠徹^{ただあきら}と継ぎ、鉄三郎代に明治維新を迎えた。資料として、板井ヶ谷「勝山陣屋絵図」（『鋸南町史』）がある。

【前原陣屋】（岩槻藩出張陣屋）（鴨川市前原字蔵ノ台／安房国長狭郡前原村）

岩槻藩大岡氏は安房領（長狭郡・朝夷郡）支配のために長狭郡前原に陣屋を置いた。幕末には房総沿岸部の海防強化が計られ、嘉永7年の岩槻藩「総江勤番中日記」に拠れば、陣屋詰め^{まえばら}の藩士が小使を入れて10名前後のところを半年交替で新たに13名の藩士が派遣された。そのため、垣根を越えた裏手に長屋の増築が行われ、これによって間の垣根が取り払われたこと、また、地業の石は加茂川から運ぶ一方、材木は江戸表から船で運んだこと、瓦も到着したことなどが記されている。陣屋の位置は横渚字蔵ノ台の稲荷神社付近と思われるが、現在市街地と化し、旧状は窺えない。



図版106 前原陣屋跡(字蔵ノ台)

【藤井陣屋】（旗本陣屋）（館山市下真倉字下藤井／安房国安房郡真倉村）

藤井陣屋については従来断片的に扱われることはあったが、近年岡田晃司氏が具体的な史料をもって紹介したことにより（「古文書と伝承から探る歴史の痕跡—安房館山に所在した旗本陣屋—」『古文書の語る地方史』2012）、漸くその実態が見えてきた。旗本川口宗直（2,700石）は下総青菅陣屋川口氏の後裔に当たり、元禄14（1701）年に印旛郡内の領地を安房郡内に移されたが、元文4（1739）年には、陣屋敷地を館山の商人に売却していることから、この間、陣屋による安房知行所支配が行われたことになる。陣屋は近世里見氏時代の東南外郭部に当たる大膳山西麓一帯と想定されており、略長方形（八反三畝）の地であった。この川口氏の前には、石川氏（政次—政往）が寛永2（1627）年～元禄11年にわたって藤井陣屋で安房郡内4,500石を支配したので、川口氏は石川氏の陣屋跡へ入ったと考えられる。ところで、売却した理由が、払下げ地への移転費用捻出にあり、且つその移転地が指摘されたように谷を挟んだ対面に位置する後の館山藩陣屋地で、加えて天明2（1782）年に安房郡の領地を上総国内に移されたことを考慮すると、水野氏が寛政3（1791）年に陣屋を「補理」と記された（寛政重修諸家譜）のも領ける。そもそもその淵源が里見氏の重臣正木時茂の屋敷地に遡るとするならば、地頭は変われ長期にわたり使い古された陣屋（屋敷地）の一例とみる事が出来よう。



図版107 藤井陣屋跡近景

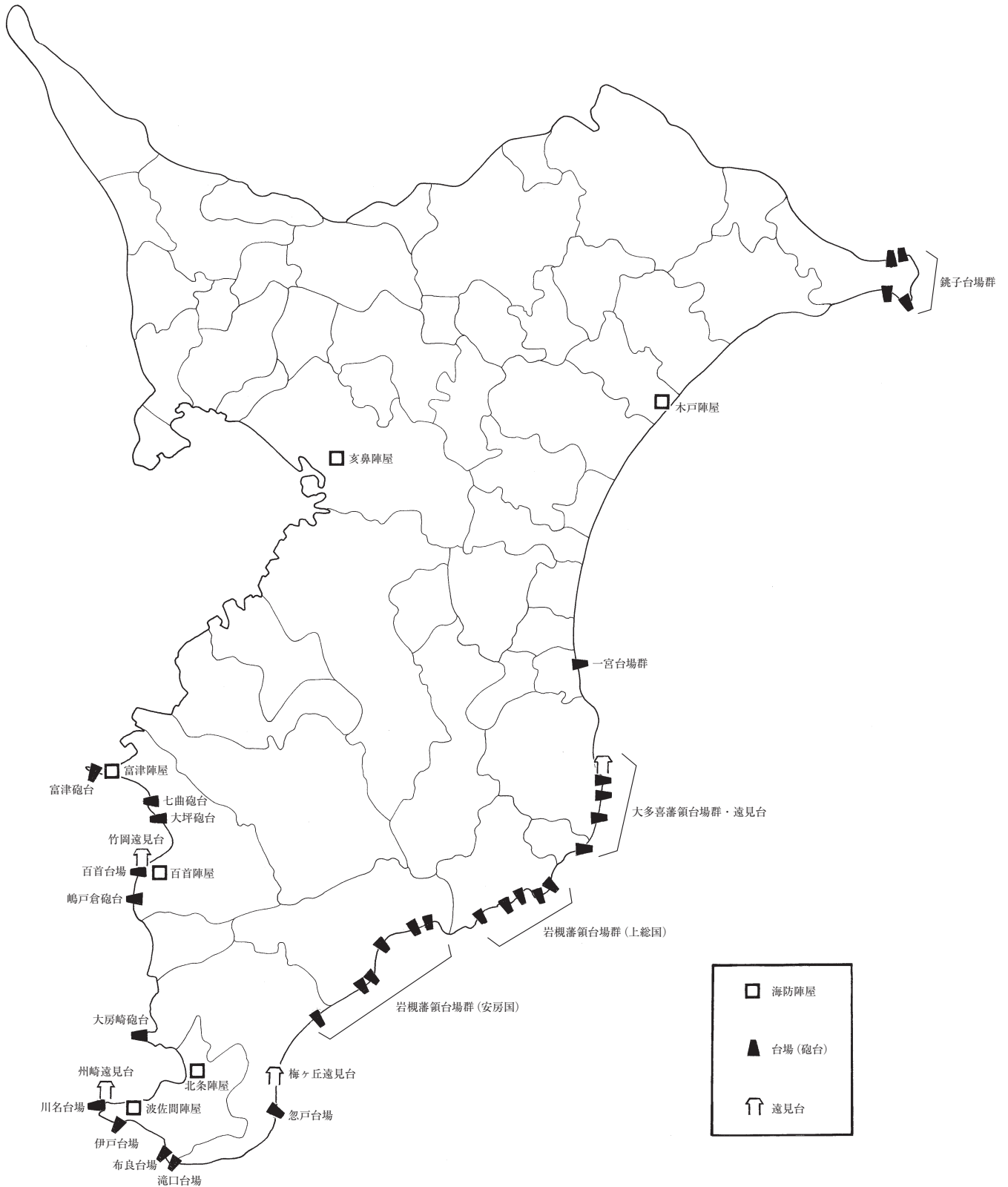
^{いわいど}
【岩糸陣屋】（会津藩出張陣屋）（南房総市岩糸字貴船／安房国安房郡豊田村）

安房北条村の宮大工吉野忠右衛門は鶴ヶ谷陣屋ほか多くの仏閣・仏像などの建設・製作に携わっているが、その一つに現南房総市（旧丸山町）岩糸陣屋があったらしい。それは同家に「岩糸御陣屋指図」（館山市立博物館『企画展「宮大工たちの世界」掲載』）がのこされていることから類推出来る。会津藩は江戸湾海防の一翼を担い、弘化4（1847）年には上総地域の防備を担当し、上総・安房両国内（安房国では平郡）に15,000石を領地替えされてその任についたが、嘉永6（1853）年には柳川藩と交替して品川台場の任についた。その代地として丸山、千倉を中心とした房総分領が設定されたことから、この安房領支配のための陣屋として建設されたのであろう。場所は字貴船の現鎌田家宅地に相当し、規模は1反4畝15歩で、役所（指図には板の間1、畳の間8、それに吟味所等が確認）のほかに、牢屋や長屋があった（『丸山町史』）。なお、陣屋詰役人は代官ほかの藩士10数名のもと、領内の名主が任命された。しかし、文久元年に幕領となるに従い、陣屋も廃されたと思われる。

^{だいり}
【大里陣屋】（旗本陣屋）（鴨川市大里字宮畑ほか／安房国長狭郡大里村）

信濃小笠原氏の一族の小笠原信喜は延享4年に上総天羽・安房長狭郡内において1,200石を与えられ、併せて2,000石となったが、このとき以降長狭郡内に陣屋を構えた可能性がある。その後、宝永～天明期に安房国また上野国内で加増され、天明7年には7,000石の大身旗本となった。子の信成以降、子孫は相継ぎ明治維新を迎えている。陣屋は加茂川に面した段丘上にあり、遺跡分布地図では「小笠原氏陣屋跡」として、規模100m×150mと所載される。

第3章 海防陣屋・台場

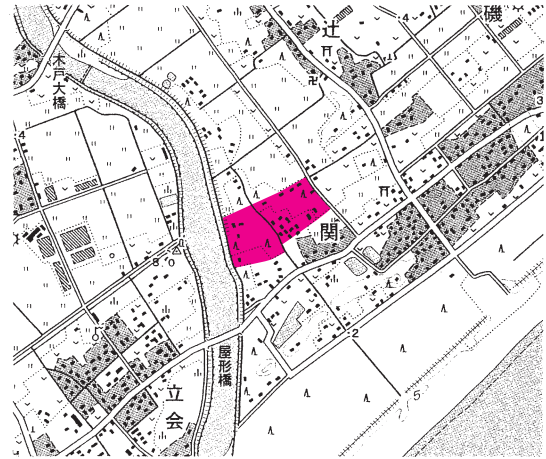


第105図 海防陣屋・台場の位置

第1節 海防陣屋

1. 【^{きど}木戸陣屋】 山武郡横芝光町木戸字七ノ割ほか／下 総国匝瑳郡木戸村

1. 藩名 佐倉藩：堀田正陸—^{まさよし}正倫^{まさみち}
2. 期間 嘉永元（1848）年～ 明治3年
3. 位置 栗山川の河口から約700m程遡った左岸岸辺にあり、現在宅地・山林ほかとなっている。
4. 規模 凡そ南北250m、東西400m。文献①に拠れば「其の地平坦にして周囲に土塁を廻し中央に高丘有り望遠台の址なり」とみえる。
5. 歴史 嘉永元年、幕府から東海岸警備を命じられた佐倉藩は新たに木戸村を替え地として与えられ、ここに陣屋（木戸村御小屋）を設けた。陣屋は栗山川に面した砂地にあり、変形六角形で、周囲を土塁で囲み、4か所の門、中央に役所と遠見台、南側角に煙硝蔵、武術・砲術所、同心長屋等があった。陣屋詰の構成は御備奉行・御先筒物頭・大目付以下30数名で、1番手～3番手に編成されており、任期は約3か月であった（文献②）。明治3年、陣屋は廃された。裏門と伝えられる長屋門が横芝光町木戸に、また門の一つとされる櫓門が同町屋形に現存する。



第106図 木戸陣屋の位置

6. 関連文献

- ① 匝瑳郡教育会 1921『匝瑳郡誌』
- ② 佐倉市 1977『佐倉市史』巻二

7. 関連資料

- ① 「木戸小屋取立図」（篠丸家文書／文献②）
- ② 「年寄部屋日記」（『千葉県史料』近世篇）



図版108 木戸陣屋跡遠景（栗山川対岸から）



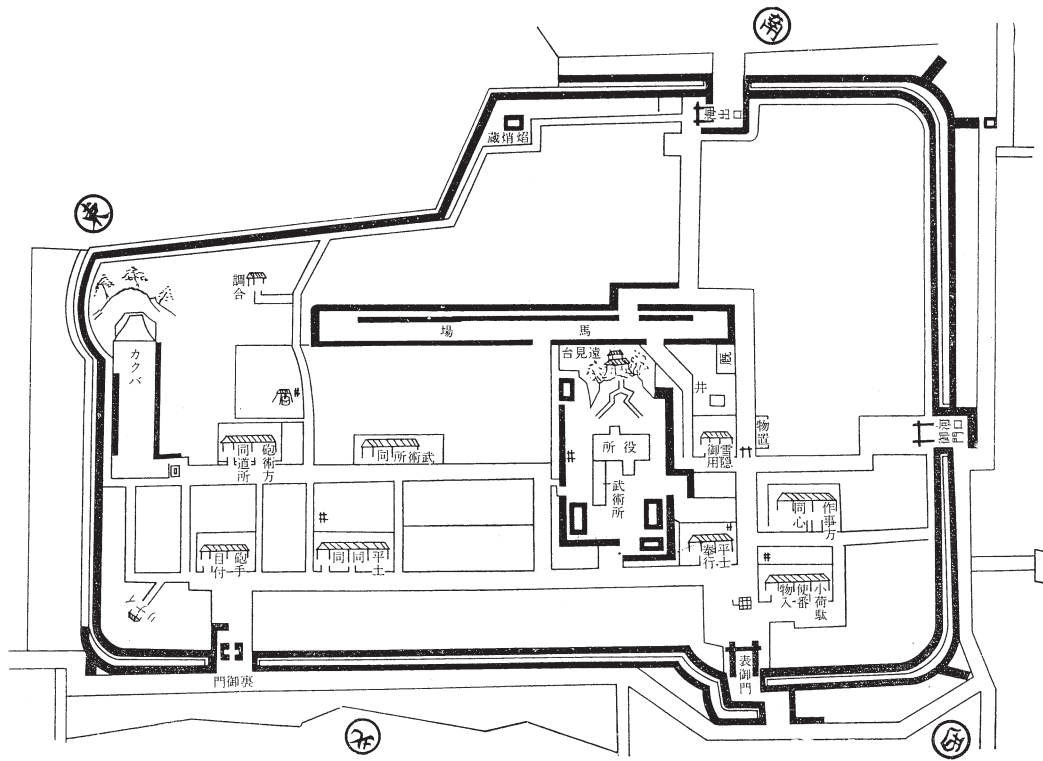
図版109 木戸陣屋移築長屋門



図版110 木戸陣屋本陣跡近景



図版111 栗山川河口と木戸浜



第107図 木戸陣屋見取図 (資料①)

2. 【亥鼻陣屋（千葉御小屋）】千葉市亥鼻町1丁目／下

総国千葉郡千葉町

1. 藩名 佐倉藩：堀田正愛まさちか—正陸まさよし
2. 期間 文政7（1824）年～弘化元（1844）年
3. 位置 資料①に「千葉町に臨みたる猪の鼻山に御小屋を建築し、御門外に所々へ房総固人数小屋場と書したる傍示杭を建てたり」とあって、今の千葉市郷土博物館一帯の地と想定される。

4. 規模 不明。

5. 歴史 文政6（1823）年9月、幕府は佐倉藩ほか（久留里藩）に、異国船渡来の際は出陣する

よう命じた。これに応じ、藩では隊の編成や武器・武具等を揃え、海路参集する都合から湊に近い丘で且つ中世城郭跡の亥鼻山に「御小屋」を設置した（文政7年9月完成）。小屋詰藩士は先手物頭・側用人・備副奉行・大目付ほか100名以上で、1番手から3番手に編成されており、子弟の教育上學問所も設けられた（亥鼻學問所—成徳南座）。約20年後の天保15年5月、幕命（閉鎖の指示：「最早不及其儀」）により同年11月に廃止した。

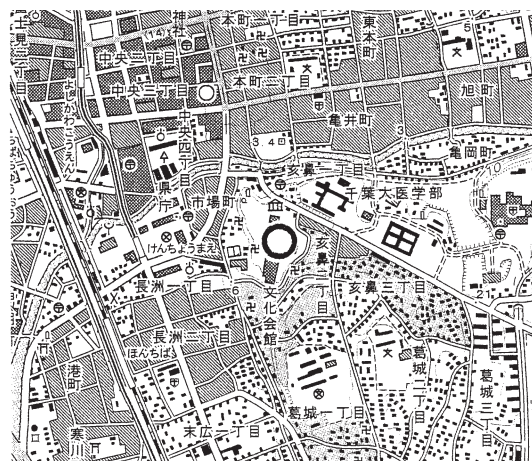
6. 調査 亥鼻城跡の発掘調査は公園整備等に関連して数回行われているが、1996年度の調査（文献③）は博物館の北側から東側外周が広く対象となった点で、亥鼻台地の活用を知る上で見逃せない。古代～中世に渡る遺構が密に重複し、とりわけ中世の居館らしき薬研堀の堀囲みの空間が注目（博物館の北東部に一部掛かる状態で検出）されるものの、近世の遺構は1基の土坑と溝を除いては明瞭でない。しかし、土坑や調査区内から出土した多くの陶磁器は指摘されているように、幕末期それも陣屋の存続時期とほぼ一致する。北東部で検出された無数のピット群（の一部）が長屋の地業に該当する可能性はあろう。

6. 関連文献

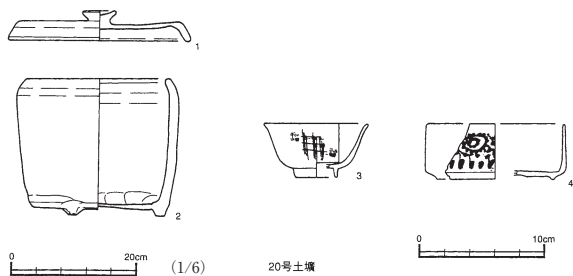
- ①佐倉市 1978『佐倉市史』巻二
- ②千葉県 1985 千葉県史料近世篇『佐倉藩紀氏雜録続集』
- ③倉田義広 1999『千葉市亥鼻城跡』千葉市教育委員会

7. 関連資料

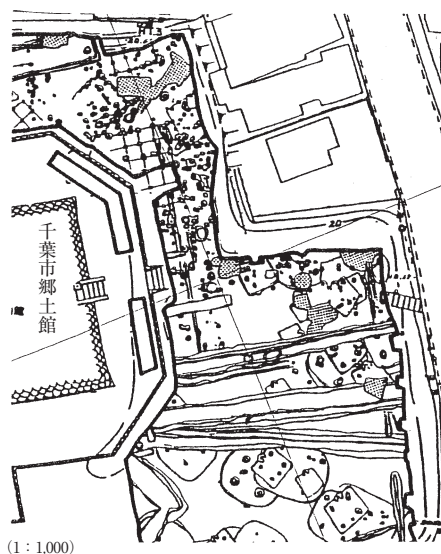
- ②「安房上総備場手当大略」（文献②）



第108図 亥鼻陣屋の位置



第110図 亥鼻城（陣屋）跡19世紀代土坑出土遺物（文献③）



第109図 亥鼻城（陣屋）跡調査区（部分）（文献③）

3. 【富津陣屋】 富津市富津字陣屋跡ほか／上総国天羽

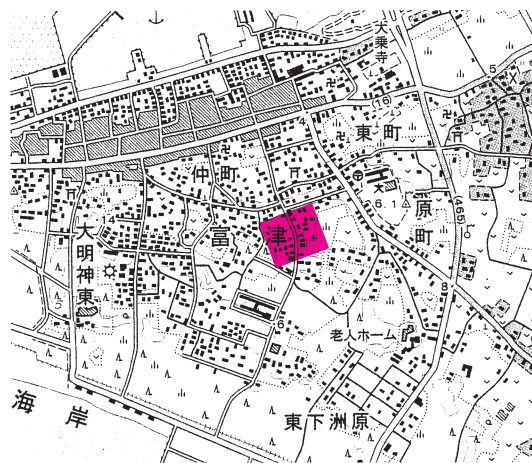
郡富津村

1. 藩名 ①白河藩：松平定信^{さだのぶ}
②幕府代官：森寛蔵^{かくぞう}（一羽倉一篠田）
③忍藩：阿部忠国^{ただくに}
④会津藩：松平容敬^{かたataka}
⑤柳川藩：立花鑑寛^{あきひろ}
⑥二本松藩：丹羽長富^{ながとみ}
⑦前橋藩：松平直克^{なおかつ}
2. 期間 ①文化7（1810）年～文政6（1823）年
②文政6（1823）年～天保13（1842）年
③天保13（1842）年～弘化4（1847）年
④弘化4（1847）年～嘉永6（1853）年
⑤嘉永6（1853）年～安政5（1858）年
⑥安政5（1858）年～慶応3（1867）年
⑦慶応3（1867）年～明治元（1868）年

3. 位置 富津市JA富津支店の南約100mの砂州上。

4. 規模 約24,000㎡。規模・構造を具体的に知るものとして、陣屋絵図数点がある（資料①～③他）。

5. 歴史 文化7（1810）年、幕府は白河藩に32,000石を房総に割り替えて、江戸湾の警備を命じた。陣屋の建設はかって文化8年と言われてきたが、より下の文政期であろうこと、また、白河藩時代は波左間陣屋の廃材を転用したためか規模・構造の類似が見られる一方、代官時代には縮小したという（文献⑭）。次の忍藩時代には長屋を増築したものの、会津藩時代は大きな変更がなかった。陣屋詰人数は嘉永6年時点の会津藩の場合、家老・番頭各1、組頭2、物頭3、郡奉行1、目付2名以下藩士約170名であった（資料⑧）。また、武器は17貫300目筒1挺を筆頭に、1貫目筒以上12挺・300目～200目玉筒25挺・200目以下筒221挺の他に弓・長柄があった（同資料⑧）。当陣屋の場合、台場も兼ねていたと見え、会津時代の嘉永元年の資料⑨には「大筒三段ニ仕懸ケ見ゆる壺段三四挺有なり其陰にもありといふ火薬蔵もあり常ニ早船繋あり」と見えるが、これは、嘉永3年資料⑥の「周准郡富津砲台試狼烟図」に描かれた富津陣屋図の様子（陣屋西側脇3か所の大筒群）と対応するのであろう。文献⑪には二本松藩時代の様子について、明治10年の丹羽家提出記録（政府修史館宛）に「部将1、隊長5、兵隊300、大砲隊50、軍監2、糧食方33」人、「大砲10」挺の記載が見られ、また、異変之節は「於陣屋喚鐘乱調ニ打鳴し候間、右相図を承り村々打継是迄立花様ニ而申付候通之船并人足足速馳付可申事」とある。下って、慶応4（明治元）年4月、旧幕府軍による富津陣屋接收時には、前橋藩家老小河原左宮^{こがわらさみや}がその責任をとって自害し、大砲6挺・小銃10挺・金500圓が引き渡されたという。明治元年9月に取り毀され、同10月には敷地も払い下げられた（文献①・⑮）。富津長秀寺・正珊寺には任期中に没した各藩藩士の墓がある。なお、富津陣屋出張所として、木更津吾妻の浜地に「吾妻出番所」が会津藩時代の嘉永3年に設置された。規模は東西24間・南北32間余、2



第111図 富津陣屋の位置

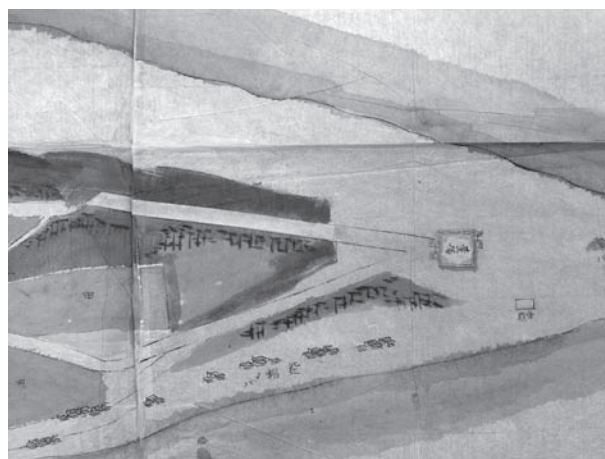
間半×8間の番所に舟が備えられていた（資料⑥遠望図「望陀郡東村」）。

6. 関連文献

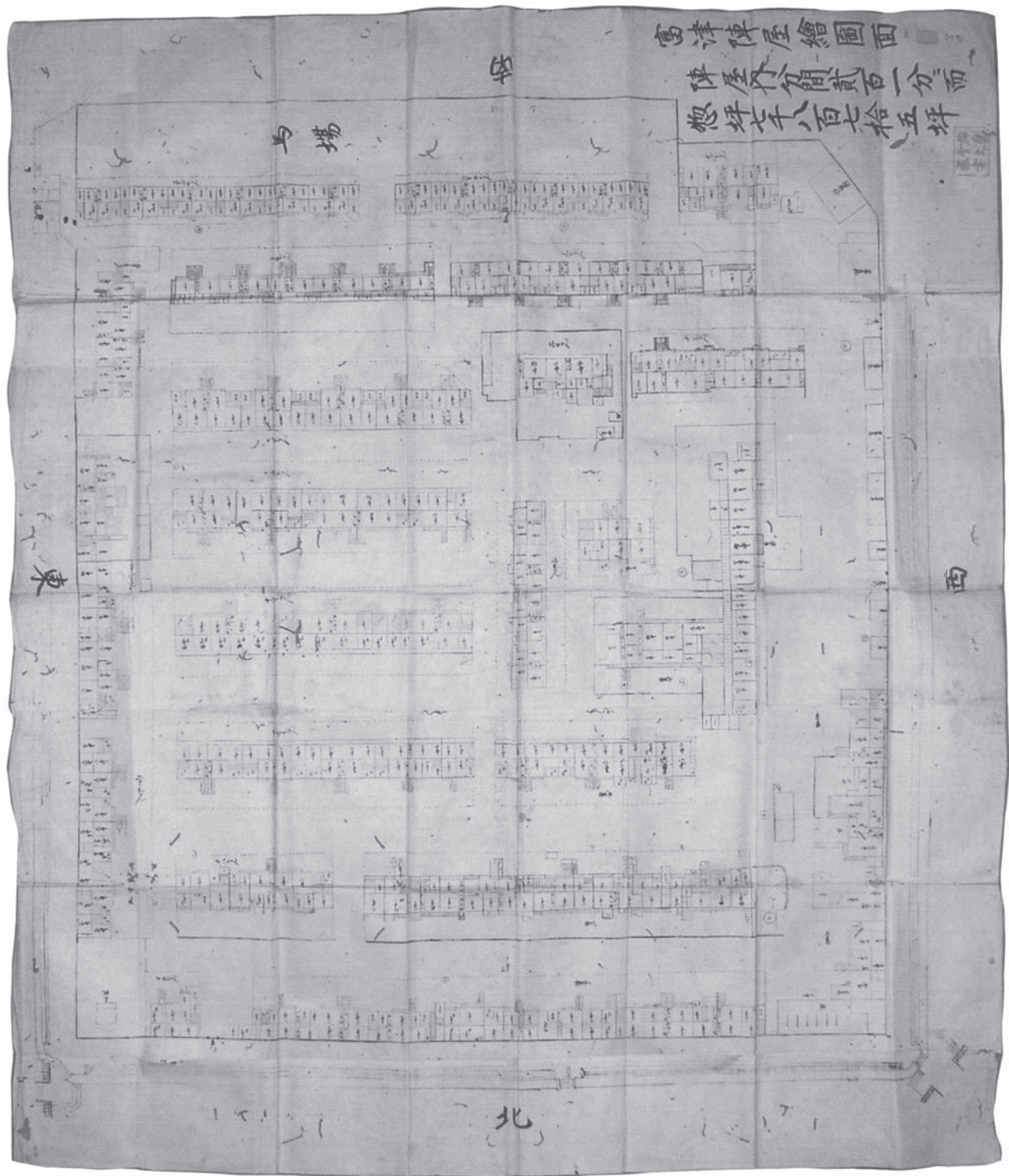
- ①前橋市 1973『前橋市史』第二巻
- ②筑紫敏夫 1982「江戸湾沿岸警衛の基礎的考察」『市原地方史研究』第12号 市原市教育委員会
- ③富津市 1982『富津市史』通史
- ④相田泰三 1983「房総の守りについて」『会津史談』第56号
- ⑤筑紫敏夫 1988「江戸湾防備と会津藩主の「房総巡見記」」『房総路』第20号
- ⑥筑紫敏夫 1988「江戸湾警衛会津藩の「増領」村々について」『房総史学』28号
- ⑦筑紫敏夫 1989「江戸湾防備と会津藩主の「房総巡見記」・続」『房総路』第21号
- ⑧筑紫敏夫 1989「白河藩の江戸湾警衛と分領支配（上）」『三浦古文化』第46号
- ⑨筑紫敏夫 1993「陸奥二本松藩の江戸湾防備と預地」『千葉県史研究』創刊号 千葉県
- ⑩松本 勝 1997『-千葉県富津市-富津陣屋跡発掘調査報告書』（財）君津郡市文化財センター
- ⑪二本松市 1999『二本松市史』通史編1
- ⑫会津若松市史 2001『会津若松市史』史料編Ⅲ
- ⑬松本 勝 2002「江川家文書の富津陣屋・台場絵図面について-静岡県田方郡菰山町江川邸に残る絵図面から-」『君津郡市文化財センター研究紀要Ⅸ』（財）君津郡市文化財センター
- ⑭筑紫敏夫 2005「近世後期の上総国富津陣屋について」『千葉史学』第46号
- ⑮筑紫敏夫 2005「前橋藩房総分領と富津陣屋の終焉」『千葉県立中央博物館研究報告-人文科学-』第18号
- ⑯横須賀市 2005『新横須賀市史』資料編近世Ⅱ（「浦賀史料」）
- ⑰葦山市 1994『葦山町史』第六巻（下）

7. 関係資料

- ①「富津陣屋絵図面」（織本家文書／文献⑩・⑬）
- ②「富津村絵図」（織本家文書）*富津陣屋・砂州先端備場図示
- ③「富津備場絵図面」（江川家文書／文献⑬所収）
- ④「狗日記」（『改訂房総叢書』第八巻）
- ⑤「遊房総記」（『改訂房総叢書』第八巻）
- ⑥「近海見分之図」（神奈川県立歴史博物館蔵）
- ⑦「海防陣屋図」（船橋市中央図書館蔵）
- ⑧「松平容敬手扣 房総御備場御用一件」（「会津藩第八代藩主松平容敬「忠恭様御年譜」／文献⑫所収）
- ⑨「海岸紀聞」（横浜市立歴史博物館蔵）
- ⑩「富津御台場絵図」（文献⑮）
- ⑪「松平肥後守様富津御陣屋詰御人数」（文献⑯）



図版112 富津村絵図先端台場部分（資料②）

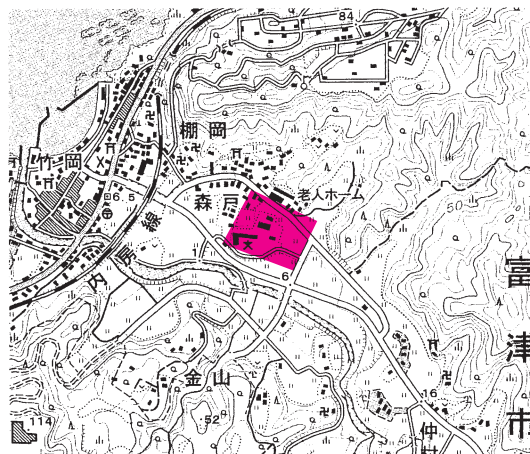


图版113 富津陣屋繪圖面 (資料①)

4. 【竹ヶ岡（百首）陣屋】 富津市竹岡字陣屋／上総国

天羽郡竹ヶ岡村

1. 藩名 ①白河藩：松平定信^{さだのぶ}
②幕府代官：森寛藏^{かくぞう}（一羽倉一篠田）
③忍藩：松平忠国^{ただくに}
④会津藩：松平容敬^{かたか}
⑤岡山藩：松平慶政^{よしまさ}
2. 担当 ①文化7（1810）年～文政6（1823）年
②文政6（1823）年～天保13（1842）年
③天保13（1842）年～弘化4（1847）年
④弘化4（1847）年～嘉永6（1853）年
⑤嘉永6（1853）年～安政5（1858）年



第112図 竹ヶ岡（百首）陣屋の位置

3. 位置 現竹岡小学校敷地一帯。
4. 規模 約1町9反、他に牢屋敷・鉄砲稽古場（不動院下）があった（文献③）。嘉永7年時（資料④）と安政6年時（資料⑤）の建物・規模は次ぎの通りである。

〈嘉永7年〉表門（潜門）、本陣（梁間3間・桁行10間半）、西長屋（梁間2間半・桁行40間）、東長屋（梁間2間・桁行40間）、武器蔵（梁間2間半・桁行5間）、武器蔵（梁間2間半・桁行7間）、鎮守（1棟）、煙硝蔵（梁間1間半・桁行1丈）、鉄砲稽古場（梁間2間半・桁行2間）、物置（梁間1間・桁行2間）、塚小屋（1間四方）等

〈安政6年〉表門（潜門）、本陣（縦5間・横11間半、茅葺き、107畳敷）、長屋（縦2間半・横40間）、武器蔵（縦2間半・横5間）、蔵（縦3間・横7間）、鎮守（鹿島・稲荷）、煙硝蔵（縦1間半・横1丈）、塀（364間）等

5. 歴史 文化8年に陣屋・台場の普請が開始された。房総白川藩領では百石に付25人、他に役人逗留費用ほかの負担が課せられ、資料①には6月から11月まで普請の記録がみられる。文化9年に名称が百首から竹ヶ岡に変更された。松平定信は田安宗武の七男で吉宗の孫に当たり、白河藩松平氏へ婿入りした。寛政の改革を主導した人物として有名である。文化7年に江戸湾警衛を命じられ、上総2郡・安房3郡内に30,000石余を領地替えされてその任に当たり、百首台場・番所を設置した。文化8年には、老齢に加え病の身をおして担当する陣屋・台場を巡見したが、とうろう坂はついに徒歩ではなく輿による見分となった（資料③）。以後、代官警備一忍藩一会津藩を経て、岡山藩時代の安政5年に廃止となった（富津のみ）。この間の嘉永元年には、松平容敬が房総備場の巡検の際に陣屋へ一泊している。なお、竹岡松翁院・十夜寺他には任期中に没した藩士の墓が多数ある。

6. 関連文献

- ①富津市 1979『富津市史』史料集一
- ②富津市 1980『富津市史』史料集二
- ③富津市 1982『富津市史』通史
- ④筑紫敏夫 1988「江戸湾防備と会津藩主の「房総巡見記」」『房総路』第20号

⑤筑紫敏夫 1989「江戸湾防備と会津藩主の「房総巡見記」・続」『房総路』第21号

⑥筑紫敏夫 1989「白河藩の江戸湾警衛と分領支配（上）」『三浦古文化』第46号

7. 関連資料

- ①「黒坂日記（抄）」（文献②）
- ②「御触書留帳（黒坂日記）」（文献②）
- ③「狗日記」（『改訂房総叢書』第八巻）
- ④「上総国竹ヶ岡陣屋目録」（『習志野市史』第三巻 史料編Ⅱ）
- ⑤竹ヶ岡村請書（文献③）

二日 堀田……以下略 十五日 堀田……以下略 七月一日 百首江御普請人足 十五人出ス、 様被 仰付、 成り帰候、追而御触次第二出候 候処、雨天二付今日者延引二相 廿七日、百首御普請江人足差 六月廿四日 浅見民蔵印 使申候、以上 右者百首村御陣屋普請二付 一拾三人 人足岩坂村
--

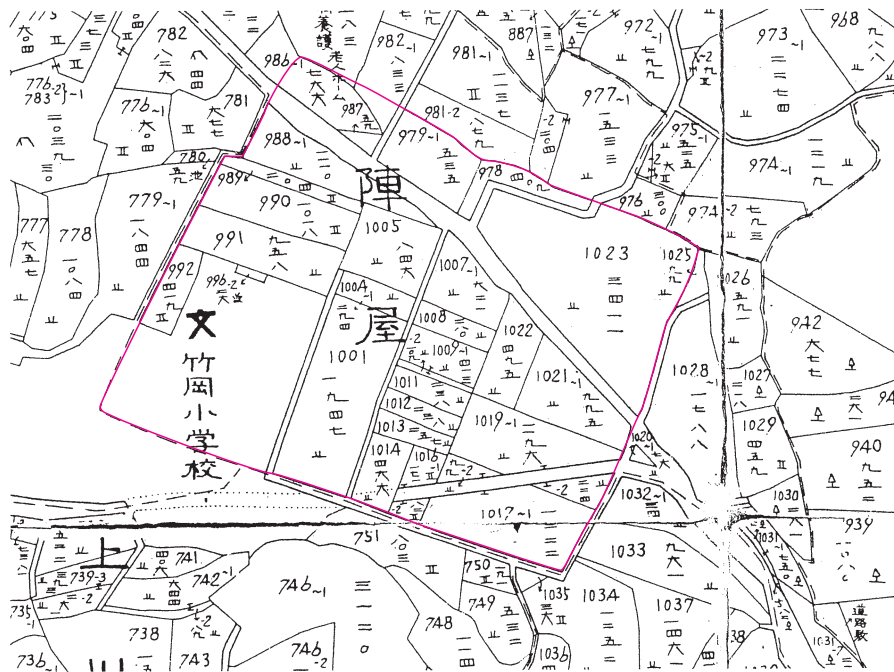
「黒坂日記」にみられる普請の記事（部分）



図版114 竹ヶ岡陣屋跡遠景（西から）



図版115 竹ヶ岡陣屋跡付近から台場方面を望む

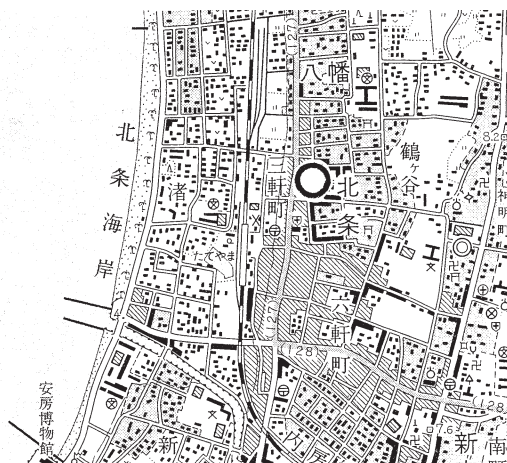


第113図 竹ヶ岡陣屋跡旧状（昭和40年代土地宝典）

5. 【北条陣屋（鶴ヶ谷陣屋）】 館山市北条字鶴ヶ谷ほか／

安房国安房郡北条村

- 藩名 ①忍藩：松平忠国^{ただくに}
②岡山藩：松平慶政^{よしまさ}
③幕府代官：佐々木道太郎
- 期間 ①天保13（1843）年～嘉永6（1853）年
②嘉永6（1853）年～安政5（1858）年
③安政5（1858）年～万延元（1860）年
- 位置 後の長尾藩鶴ヶ谷陣屋と重なるかと思われるが（安房高校周辺とも言われる）、正確な位置関係は不明である。



第114図 北条陣屋の位置

- 規模 弘化4（1847）年資料（資料①）では東西2町20間（254m）・南北2町（218m）、安政3（1856）年の資料（資料③）では19,170坪半とある。その差約2,400坪である。
- 歴史 天保13年、武蔵忍藩に江戸湾の警衛が命じられ、新たに安房・上総国内西海岸に忍藩領約30,000石が村替えされた。忍藩時代の姿は資料①に拠れば、竹矢来によって囲まれた方形の区画西側（海側）に向かって門を設け、内部に長屋群が3列に並ぶ状況が垣間見える。西側は松が疎らな砂地であり、同様な景観は嘉永3（1850）年の資料②「安房郡北条村陣営図」でも確認できる。陣屋詰め人数は嘉永6年時点で、家老1名・用人2名・番頭格1名以下21番に及ぶ藩士約110名であった（資料⑤）。忍藩の後は備前岡山藩が竹岡以南の海防陣屋・台場の警備に当たった。その頃の記録（④）には、「北条浜手松原に備前侯陣屋あり。忍藩の旧築なり。ここは本営にて、竹岡に比すれば重役も置かれ、人士も多くして、州崎・大房へ更番することとぞ。表門の構えなど極めて装重にして」と見える。安政5年、海防政策の変更もあり、幕府代官の管理するところとなった。この時点で海防陣屋としての役割は終わったであろうが、長尾藩鶴ヶ谷陣屋との関連上、近江国三上藩時代（安房領約5,300石）まで含めておく。

6. 関連文献

- ①齊藤夏之助 1908『安房志』多田屋書店
- ②池田和弘 2001『北条村史』
- ③横須賀市 2005『新横須賀市史』資料編近世Ⅱ（「浦賀史料」）

7. 関連資料

- ①「松平下総守様今般親規御取建御陣屋安房国安房郡北条村御陣屋図」（富永家文書／文献②）
- ②「近海見分之図」（神奈川県立歴史博物館蔵）
- ③「安房風土聞書」（千葉県立中央図書館蔵）
- ④「遊房総記」（『改訂房総叢書』第八巻）
- ⑤「松平下総守様北条御陣屋詰御人数」（文献③）



図版116 北条陣屋前現状

6. 【波左間陣屋（松ヶ岡陣屋）】 館山市波左間字加賀名

下ほか／安房国安房郡波佐間村

1. 藩名 白河藩：松平定信さだのぶ
2. 期間 文化7（1810）年～文政5（1822）年
3. 位置 国民休暇村南西の小高い海岸段丘上。
4. 規模 文献②所収嘉永6（1853）年資料に拠れば東西83間、南北64間、1町2反2畝13歩とある。通称御屋敷畑。
5. 歴史 文化7年、白河藩に江戸湾の警備が命じられ、上総・安房両国を白河藩が担当することとなった。波佐間陣屋は百首陣屋と同様、翌8年10月には建設されており（資料①）、御殿1棟（12～13間×約5間・長屋建）、長屋9棟、土蔵4棟、馬屋1棟ほかがあった（文献②）。9年には松岡陣屋と改称（松竹梅の松：佳字）されている。文政4年、州崎・波佐間を廃止し竹岡・富津への移転が決まると、陣屋は解体され、「材石、雑具」等は翌5年に富津陣屋へ運ばれた。現地は現在一面の畑地となっており、一部に土手らしき高まりが認められるものの、旧状は窺えない。なお、資料②に拠れば当陣屋に於いて、「大小砲百二十七門」を鑄造し、両台場（州崎・百首）に備えたとする。事実とすれば鑄造遺構の検出が期待される。



第115図 波佐間陣屋の位置

6. 関連文献

- ① 筑紫敏夫 2005「近世後期の上総国富津陣屋について」『廣文庫』第十一冊
- ② 筑紫敏夫 1989「白河藩の江戸湾警衛と分領支配（上）」『三浦古文化』第46号

7. 関連資料

- ① 「狗日記」（『改訂房総叢書』第八巻）
- ② 「楽翁公伝」（渋沢栄一 1937）

この時公は松ヶ岡にて、家臣首藤金右衛門俊秀に命じ、越後より召し寄せたる鑄物師を督して、大小砲百二十七門を鑄造せしめられたり、その最も大いなるは「神龍」と称し、長さ一丈、玉目二貫目、西洋の捻方力といふ制に一層の工夫を加えられたるものにして、進退転旋自在なり。之を両台場に備えらる。また、二十櫓にして暴風激浪にも操縦自在なる軍船二艘を新造し、…（以下略）

「楽翁公伝」の鑄造記事



図版117 波左間陣屋跡近景

7. その他の海防陣屋・番所

【白子（梅ヶ岡）番所】（南房総市白子字元田／安房国朝夷

郡白子村

1. 藩名 ①白河藩：松平^{さだのぶ}定信
②幕府代官：森^{かくぞう}覚藏（一羽倉一篠田）
③忍藩：松平^{ただくに}忠国
④岡山藩：松平^{よしまさ}慶政
⑤幕府代官
2. 期間 ①文化7（1810）年～文政6（1823）年
②文政6（1823）年～天保13（1842）年
③天保13（1843）年～嘉永6（1853）年
④嘉永6（1853）年～安政5（1858）年
⑤安政5（1858）年～慶応4（1868）年
3. 位置 顕本寺東側の白子遠見台隣接地
4. 規模 不明
5. 歴史 文化7年、白河藩時代に遠見番所として築かれた。忍藩時代には北条陣屋の出張番所となったようである。安政元（1854）年1月14日、松平忠国が老中に宛てた異国船出現の一報には「昨十三日申之刻過、安房国白子遠見番所より、辰巳之方に当り、十里程沖合に、異国船壹艘相見」と見える（文献①）。
6. 関連文献
①行田市 1964『行田市史』下巻
②千倉町 1985『千倉町史』
7. 関連資料
①「徳川実紀」文化7年条



第116図 白子番所の位置



図版118 白子遠見台から太平洋を望む

【串浜遠見番所】（勝浦市串浜字内台／上総国夷隅郡串浜村）

岩槻藩大岡氏が文政8（1825）年～安政期頃（^{ただかた}忠固—^{ただのり}忠恕—^{ただつら}忠貫）に渡って設けた番所で、植村氏時代の内台坂之上陣屋に相当すると思われる。現地は高台にあり、海を遠く見渡せる条件にあり、遠見番所としては格好の地である。

第2節 海防台場・砲台

1. 【銚子台場群】 銚子市川口町二丁目字平磯台ほか／下

総国海上郡飯沼村

1. 藩名 高崎藩：松平輝^{てるとし}聴^{てるな}一輝声

2. 期間 嘉永4（1851）年～（不明）

3. 位置 資料①の「銚子浜磯巡の図」には4か所の「ダイバ」の位置が図示されている。現地とも照応した結果、次の場所と想定される。この他、記録にみえる長崎台場を加えた。

①千人塚台場 千人塚東側の隣接海浜地

②川口台場 川口町1丁目浜地

③長崎台場 長崎鼻

④外川台場 外川漁港背後の丘

⑤名洗台場 名洗集落西側山上

4. 規模 何れも遺構は残存せず、規模等は不明である。

5. 歴史 嘉永4年、高崎藩は幕府の指示を受け、藩領の銚子浦各所に台場を設けた。当時、銚子方面では外国船の漂着（茨城県常陸原浜）などがあり、藩では砲術訓練を浜辺で行うなど、緊迫した空気に包まれていた。安政期の文献①には「外川の浜」の項で「海に向かって鉄砲の台場があり、これを「外川の御台場」という」とあり、また、「千人塚」の項では「この塚のそばに鉄砲の台場がある。この付近の人は、これを御台場とよんでいる。」と記している。

6. 関連文献

①『利根川図誌』巻6（崙書房1978）

②図書刊行会 1981『銚子市史』再刊版

③高崎市 2004 新編『高崎市史』通史編3
近世

7. 関連資料

①「銚子浜磯巡の図」「銚子名洗濱の図」（文献①）

②「玄蕃日記」（個人蔵：写公正図書館）



図版119 千人塚台場跡



図版120 川口台場跡



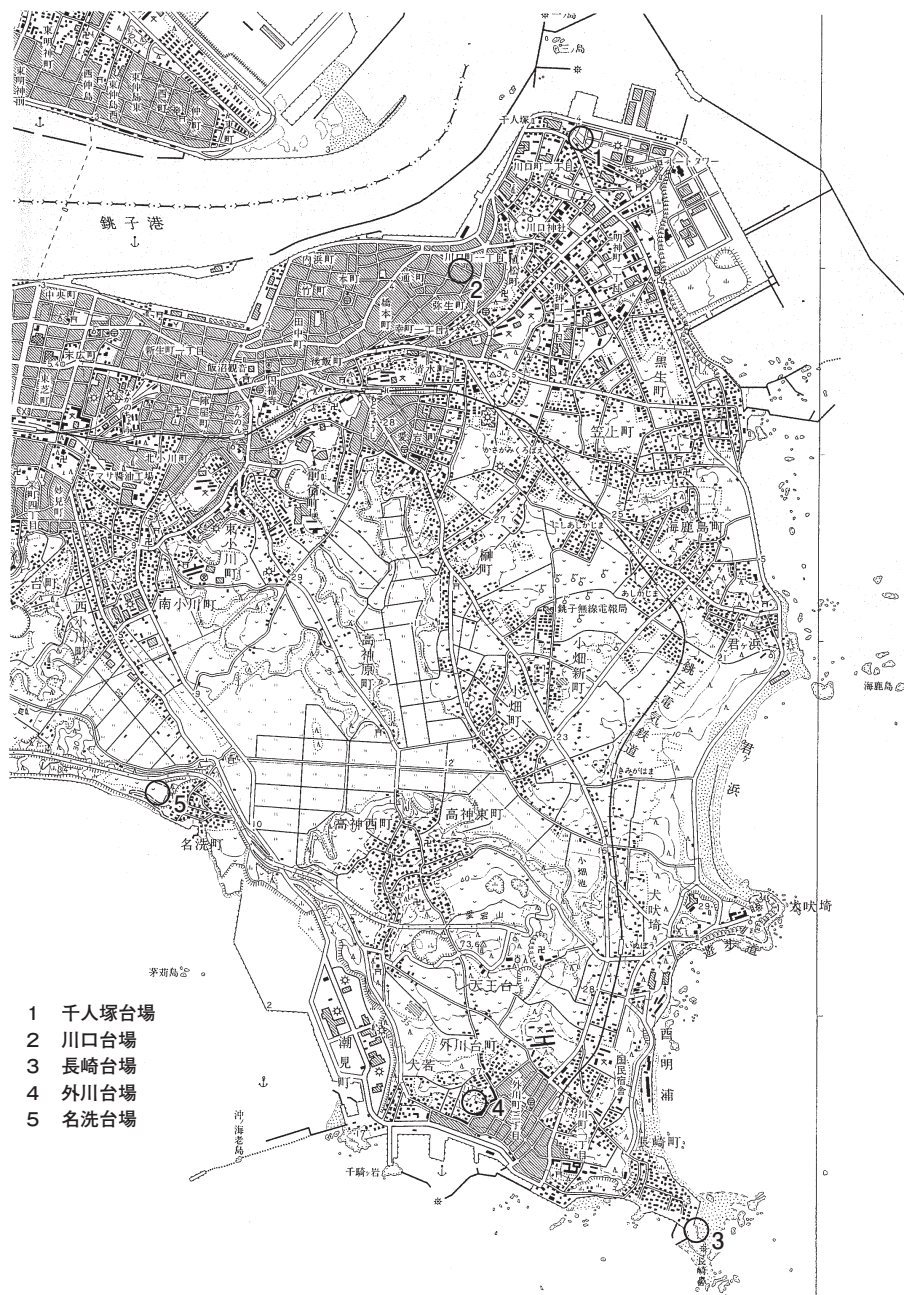
図版121 外川台場跡遠景



図版122 名洗台場跡



図版123 長崎台場跡

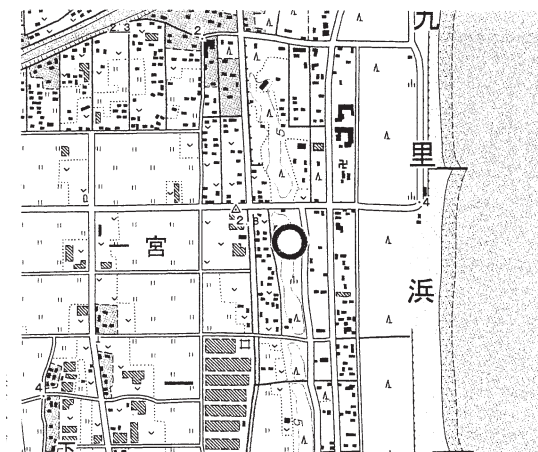


第117図 銚子台場群の位置

2. 【一宮台場】 一宮町一宮字台場ほか／上総国長柄郡

一宮本郷村

1. 藩名 一宮藩：加納久恒ひさつね—久宜ひさよし
2. 期間 天保15（1845）年～（不明）
3. 位置 一宮町役場を海岸に向かって下った標高5mの右手海岸砂丘上。現在、北側から北陣所—物見台—台場—南陣所の字名を残しており、このうち台場は現市川学園一宮学舎南側に相当する。その一角には現在、町指定史跡を示す標識が建っている。
4. 規模 5か所（鱗芝口、蓮谷口、新道口、古道口、神道口）各1門で、炮墩は大体1丈から1丈2尺四方、炮台は南北長さ6間・11間・14間各1か所、7間2か所で、「櫛形」はそれに依じて13間～23間となっている（文献②）。この櫛形とは恐らく形状に由来するもので（半円形）、数字はその外周を指すものであろうか。
5. 歴史 天保10年2月の一宮藩の異国船発見時の出張覚（資料①）には「浜手領分境台場迄警衛」として、惣人数58人を記しているが、この台場が何処を指すかは不明である。文献①には天保15年に一宮海岸砂丘上に台場を築き、大筒5挺を備えたとあるが、その根拠は示されていない。台場に設置されていた大筒については、この内の1挺（県指定：全長130cm・口径6cm・重さ270kgの鑄鉄製筒）が茂原市郷土資料館に展示されており、そこには違柏紋の家紋と「天保十五辰八月吉辰鑄工増田安治郎藤原重益」の銘が見られる。増田安治郎は川口の鑄物師であり、当時川口の工人が各地に呼ばれて大筒の製造に当たったことは良く知られており、一宮藩でも地元の工房で製作させたのである（茂原高師町釜屋七左衛門）。なお、この大筒であるが、かつて3挺あったことが文献①口絵から知ることが出来る。現在も2挺（1挺は個人宅）残っており、貴重な遺産といえる。陣所・台場一帯は昭和30年代まではまったくの松林であったが、現在は民間の別荘地開発も盛んで、往時の面影を失いつつある。



第118図 一宮台場の位置

6. 関連文献

- ①一宮町 1991『一宮町史』
- ②千葉県立総南博物館 1987『一宮町 歴史散歩』

7. 関連資料

- ①「通航一覧続編」第五卷（箭内健次編 1983）
- ②一宮台場設置大砲（県指定有形文化財）



図版124 一宮台場跡近景



図版125 一宮台場石碑

3. 【大多喜藩領台場群】いすみ市大原字城山ほか／上総国夷隅郡中魚落村ほか

1. 藩名 大多喜藩・松平正和—正質
2. 期間 (天保期)～(安政期)
3. 位置 ①八幡山台場・遠見番所 中世小浜城山頂～先端
②魚見台台場・遠見番所 大井集落北側山稜
③荒崎台場・遠見番所 船谷集落北東山稜
④船谷台場・遠見番所 岩和田町場東側山稜
⑤小浜村遠見番所 現大原漁港
⑥菜町遠見番所 岩和田町場北西丘
4. 規模 八幡山は浸食により消滅、船谷は記念塔が建ち、僅かに魚見台と荒崎が旧状を残している。この内、魚見台は周囲に土塁が巡る「遠見番屋」地が遺存する。
5. 歴史 大多喜藩は夷隅郡内の海沿い村々を藩領としており、天保期には既に幕府の海防対策に応じて伊南陣屋に藩士(「海辺御手当出役伊南勤番」)を派遣している。資料①に拠れば、天保10(1839)年時の台場4か所(小浜八幡山・大井谷魚見台・岩舟大崎・岩和田船谷)と番所2か所(岩和田菜町、小浜村内新場遠見番所)があげられ、前者は毎日二人、後者は一人が詰めて番に当たっていた。作成年代は不明ながら、資料②には「遠見番屋」や「大筒台場」の記載が見え、資料③の「上総小浜砲台 大多喜持」には覆屋の付いた「砲台」も確認出来る。しかし、内房のように土墩は図示されておらず、難所を越えなければならない山上という条件など、実際に大筒までが配備されたか疑問もある。土塁らしき遺構が遺存する大井谷のような例は、今後の検証が望まれる。
6. 関連文献
①大多喜町 1991『大多喜町史』
②大原町 1991『大原町史』史料集Ⅲ
7. 関連資料
①『通航一覧統輯』第五卷(箭内健次編 1973)
②「大多喜藩海防絵図」(佐々家文書／文献②)
③「海防台場絵図」(船橋市西図書館蔵)



図版126 八幡台遠見番所跡現状



図版127 魚見台遠見番所跡土塁



図版128 荒崎台場跡遠景

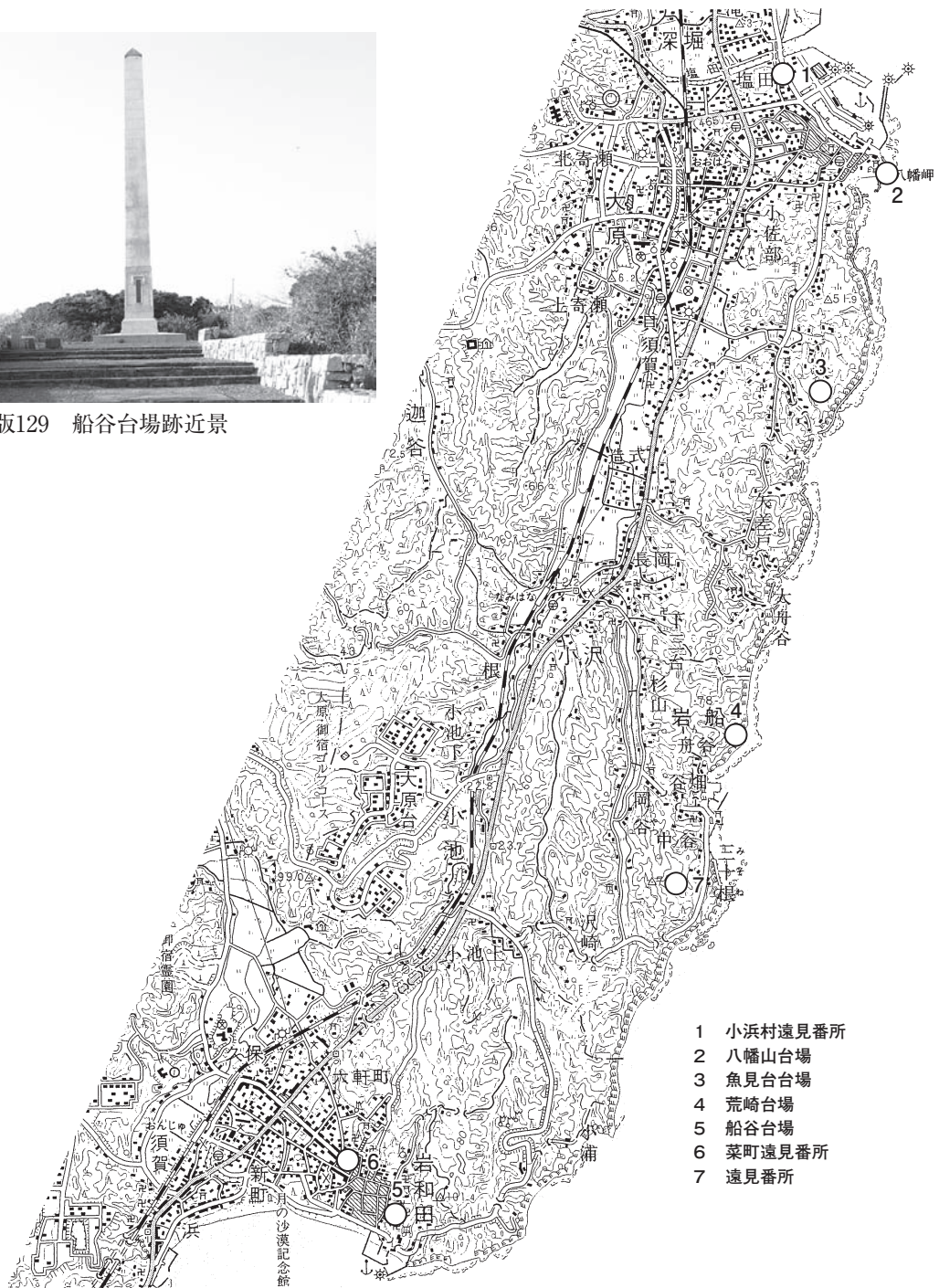


図版129 船谷台場跡近景

* 大多喜藩報告に見られる台場・遠見所の記載

(資料①)

- 小浜浦字八幡山大筒台場
- 大井谷浦字魚見台大筒台場
- 岩舟浦字荒崎大筒台場
- 岩和田浦字船谷大筒台場
- 岩和田村字菜町遠見番所
- 小浜村内新場遠見張所



第119図 大多喜藩領台場群の位置 (1 : 50,000)

4. 【岩槻藩領台場群（上総国）】 鴨川市新官・浜勝浦・松部・吉尾・鵜原・興津／上総国夷隅郡新官村・

浜勝浦村・松部村・興津村

1. 藩名 岩槻藩・大岡忠固^{ただかた}—忠恕^{ただのり}—忠貫^{ただつら}
2. 期間 文政8（1825）年～（安政期）
3. 位置 ①新官台場 風早山南東中腹
②勝浦台場 八幡崎先端
③弁天ヶ鼻台場 吉尾砂子浦丘陵上か
④鵜原台場 明神崎先端か（ムネ山特定出来ず）
⑤興津台場 弁天崎先端
4. 規模 八幡崎、松部については次のように普請が行われたことが明らかながら、岬先端という地形に制約された狭い場所であった。新官は丘陵中腹の谷間、鵜原は大まかな位置を推定するに過ぎず、興津は海蝕段丘上と思われる。
5. 歴史 天保14（1843）年1月、八幡崎台場の普請が開始され、同年5月には完成した（資料①）。既に寛政5（1793）年、松平定信は房総海岸巡視の際に勝浦と百首を見分しており、早くからその重要性が認識されていたのであろう。下って、文政8（1825）年6月、藩では異国船打払令に応じて上総・安房領内を調査の後、上総4か所、安房8か所の台場建設に着手した。上総領内では、北から新官風早山・勝浦八幡崎・松部弁天ヶ鼻・鵜原丸山の4台場であった。これらが実際に建設されたことは、嘉永7（1854）年の岩槻藩房州勤番日記（資料③）から明らかで、更に勝浦については「但八幡崎御台場ニハ切かふ谷・八方谷ト申処ニヶ所有之」、松部については「松部村御台場字さこの浦与申処見分相済、尤同所奥行十二間位表八間位」、また、鵜原・興津についてはそれぞれ「御台場字ムネ山与申処」「弁天崎与申御台場」等、詳細にその場所が記されている。勝浦の場合、資料⑥「上総勝津八幡崎炮台 岩槻持」で見ると、崎の先端に石垣囲みの2区画が確認され、しかも「八幡崎御台場家根瓦葺直し総漆喰附直し返棧込」（資料⑦）とあるなど他の台場にはない普請・作事が行われている。これが、天保期と文政期の2回に対応するものかどうかは不明である。岩槻藩の場合、台場とはいっても「木筒台場」と言っているように、その装備は貧弱で、且つ役所内の武器・武具は満足なものがない状況であった。嘉永3（1850）年の幕府役人巡視時かとされる資料⑤では、房州の天面・白子炮台以外は大筒が無いか遠望図といった内容である。

6. 関連文献

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ①引田作蔵 1970『私説 勝浦史』 | ④勝浦市 1991『勝浦市史』通史 |
| ②鴨川市 1996『鴨川市史』通史編 | ⑤勝浦市 2004『勝浦市史』資料編近世 |
| ③岩槻市 1981『岩槻市史』近世史料編Ⅲ藩政史料 | |

7. 関連資料

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| ①『通航一覧』第八（清文堂出版 1967復刻） | ⑤「近海見分之図」（神奈川県立歴史博物館蔵） |
| ②「異国船御手当一件留写」（文献⑤所収） | ⑥「海防台場絵図」（船橋市西図書館蔵） |
| ③「総房江勤番中日記」（文献③所収） | ⑦「異国船御手当御入用御勘定帳」（吉野家文書／文献⑤所収） |
| ④「総房江在勤中諸書附覚」（文献③所収） | |



図版130 新官台場跡近景



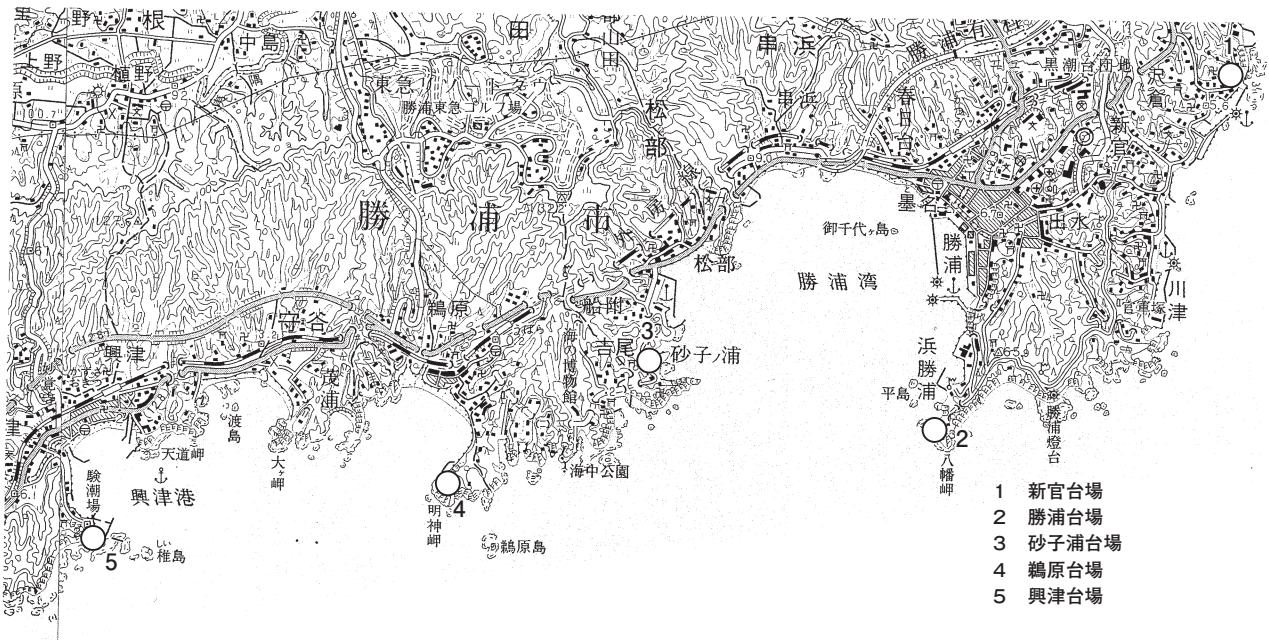
図版131 勝浦台場跡現状



図版132 砂子浦台場跡遠景



図版133 興津弁天岬台場跡付近遠景



第120図 岩槻藩領台場群（上総国）の位置（1：50,000）

5. 【岩槻藩領台場群（安房国）】 鴨川市天津・浜荻・太海・天面、南房総市和田／安房国長狭郡天津村・浜荻村・浜波太村・天面村、安房国朝夷郡和田村

1. 藩名 岩槻藩：大岡忠固一忠恕一忠貫
2. 期間 文政8（1825）年～（安政期）
3. 位置
 - ①大浦台場 松ヶ鼻崎付近か
 - ②天津台場 中世天津城東山麓
 - ③浜荻台場 中世浜荻城跡南麓か
 - ④前原台場 潮さい公園一帯
 - ⑤横渚台場 位置不明
 - ⑥浜波太台場 仁右衛門島か
 - ⑦天面台場 天面漁港東側段丘面上
 - ⑧和田台場 和田漁港東側段丘上



図版134 天津台場跡近景

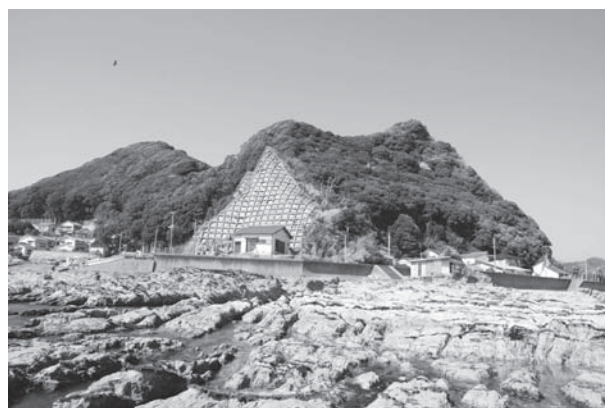
4. 歴史 既に岩槻藩上総分で述べたところから重複は避け、資料①には安房領内で、北から内浦村大浦、天津村川脇、浜荻村中西町、前原町□□台、□□□□町古余瀬、天面村めうと、浜波太村島之台、和田村馬場の8か所が上げられている。一方、資料②では「波太島・天面・和田村迄御台場」「天面御台場見分、右御台場より左之方砂浦サイノカワラ、此辺小石積有之」「浜荻村御台場」「（天津村）同所御台場」の5か所が見られるが、大浦、前原、古余瀬の名は見られない。大浦は内浦湾口、古余瀬は貝渚であろうが、現在は該当する字名もない。また、前原は陣屋の脇であるから敢えて見回りの対象にならなかったのかもしれない。資料⑤によってその位置や遠見台・砲台の関係が明瞭である。因みに、見回りに当たっては、「明日天気ニ候得ハ貝渚・余瀬町より波太島・天面・和田村迄御台場為見分罷出申候旨、大目付・御物頭・御給人・御詰合之者一同江相達申候」とあって、その管理体制の一端を知ることが出来る。資料③にはこの内の浜波太、天面、和田の3か所、資料④には同天面、和田の2か所が載せられており、和田台場については石垣また土塁巡りという点で一致する。なお、天面台場のサイノカワラについては現在もその面影がある。

5. 関連文献

- ①引田作蔵 1970『私説 勝浦史』
- ②鴨川市 1996『鴨川市史』通史編
- ③勝浦市 1991『勝浦市史』

6. 関連資料

- ①「異国船御手当一件留写」（文献③所収）
- ②「総房江勤番中日記」（『岩槻市史』近世史料編Ⅲ藩政史料下）
- ③「近海見分図」（神奈川県立歴史博物館蔵）
- ④海防台場絵図（船橋市西図書館蔵）
- ⑤弘化2年横渚村・前原町絵図（個人蔵）



図版135 浜荻台場跡近景



第121図 岩槻藩領台場群（安房国）の位置（1：50,000）



図版136 前原台場跡遠景



図版137 浜波太台場跡遠景



図版138 天面台場跡遠景



図版139 和田台場跡近景

6. 【富津台場】 富津市富津内／上総国周准郡富津村

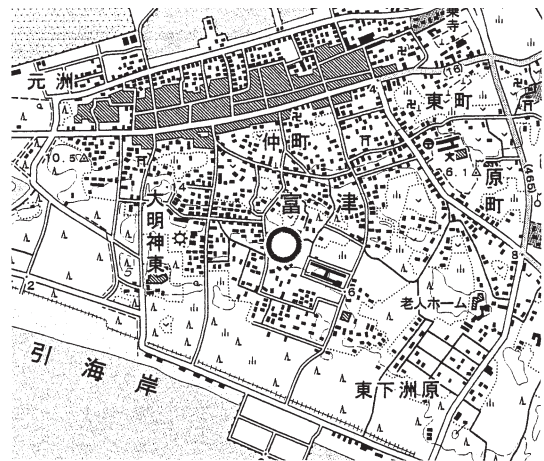
1. 藩名 ①白河藩：松平定信
②幕府代官：森覚蔵さだのぶ—羽倉外記—篠田藤四郎
—田中一郎右衛門
③忍藩：阿部忠国ただくに
④会津藩：松平容敬かたか—容保かたもり
⑤柳川藩：立花鑑寛あきひろ
⑥二本松藩：丹羽長富ながとみ
⑦前橋藩：松平直克なおかつ

2. 期間 ①文化8年（1811）年～文政6年（1823）
②文政6（1823）年～天保13（1842）年
③天保13（1842）年～弘化4（1847）年
④弘化4（1847）年～嘉永6（1853）年
⑤嘉永6（1853）年～安政5年（1858）
⑥安政5（1858）年～慶応3年（1867）
⑦慶応3（1867）年～慶応4年（1868）

3. 位置 文献②では「台場跡と思われる場所は「御手植の松」周辺の小高い場所と推定」されるとしているが、現京急富津観光ホテル付近に比定する考えがある（文献③）。

4. 規模 嘉永3年資料②には方形の土壇西側に大筒7挺が図示されている。安政4年資料③（柳川藩時代）には「東西二十間程、南北四五間、石壁、瓦屋」と具体的にその規模を記しており、陣屋の約1/8程の面積であった。一方、州の先端の台場、即ち「台場の西二、三町の水際に土墩、大砲7門」については規模までは不明である。

5. 歴史 「富津御台場」・「新御台場」とも称された。弘化3年の資料（資料①）では、「御台場海岸仕掛」で8挺、「同所多門仕掛」で11挺の配備（他に船仕掛け有）が確認される。弘化4年、忍藩から会津藩への引継ぎは同年8月に「富津南台場居小屋引渡交替之式」が行われ、一緒に「陣屋御台場附鉄砲二貫目一挺、一貫目一挺、百目一挺置附引渡」されたという（資料④）。一方、翌年の資料⑤に拠れば、嘉永元年5月1日条に「富津御台場御普請ニ付罷出候人足、今朝四ツ時帰ル」とあり、同年4月中にも台場の建設があった。これは資料④でも確かめられ、約1貫目～2貫目筒7挺を配置したとある。この台場はもちろん富津台場のことであろうが、富津の場合、代官時代に築かれた砂州先端（出洲：資料⑦）の他に陣屋脇の台場もあり、時代によって筒数も異なるなどその具体的な増設・改築年代等について必ずしも整理出来ているわけではない（この点、富津陣屋の項参照）。その後（会津・柳川藩時代）の台場の規模・構造等については上にあげた通りであるが、資料⑥には二本松藩時代の御台場（大筒多間・覆屋、詰所、番所）と新御台場（大筒覆屋列）の状況が窺える。最後の前橋藩はそれまで江戸湾奥の台場警備を担当していたが、慶応3年に富津陣屋・台場の警備を命じられ、同4年には接收・廃止された。



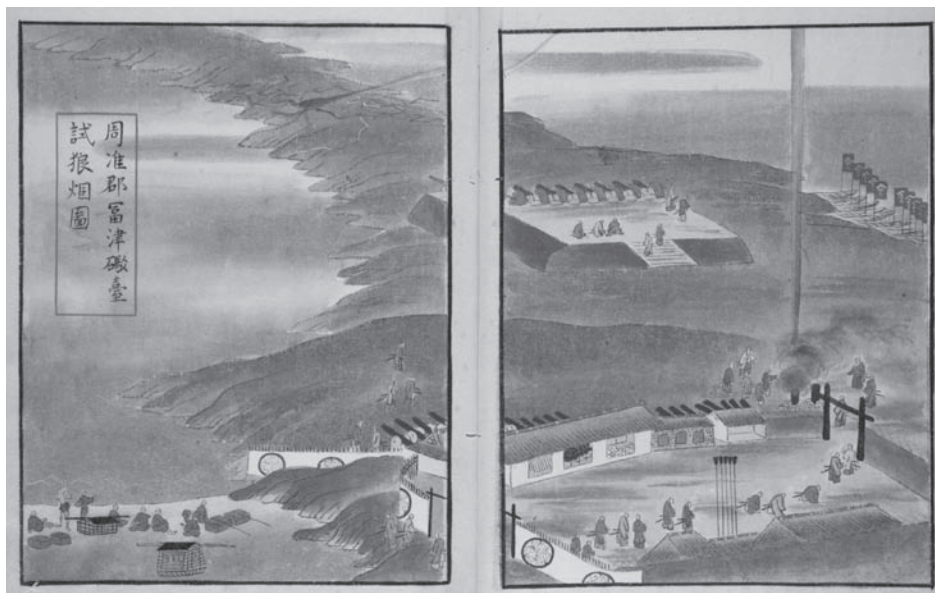
第122図 富津台場の位置

6. 関連文献

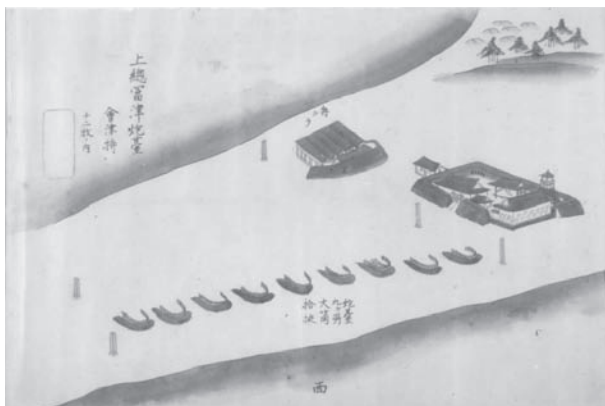
- ①富津市 1980『富津市史』史料集二
- ②富津市 1982『富津市史』通史
- ③松本 勝 2002「江川家文書の富津陣屋・台場絵図面について」『研究紀要Ⅸ』（財）君津郡市文化財センター
- ④会津若松市 2001『会津若松市史』資料編Ⅲ

7. 関連資料

- ①「房総州御備場・備人数并武器」（『浦賀奉行所史料第一集 白井家文書』）
- ②「近海見分之図」（神奈川県立歴史博物館蔵）
- ③「遊房総記」（『改訂房総叢書』巻八）
- ④「松平容敬手扣 房総御備場御用一件」（「会津藩第八代藩主松平容敬「忠恭様御年譜」／文献④）
- ⑤「御触書留帳」（文献①）
- ⑥「富津御台場絵図」（『二本松市史』通史編1）
- ⑦江川太郎左衛門「見分復命書」（『葦山市史』第6巻下）
- ⑧「富津村絵図」（織本家文書）
- ⑨房総台場絵図（船橋市西図書館蔵）



図版140 「周准郡富津砲台狼煙図」（資料②）



図版141 「上総富津砲台会津持」（資料⑨）



図版142 富津出洲台場跡近景

7. 【竹ヶ岡台場】(百首台場・平夷山台場) 富津市造海

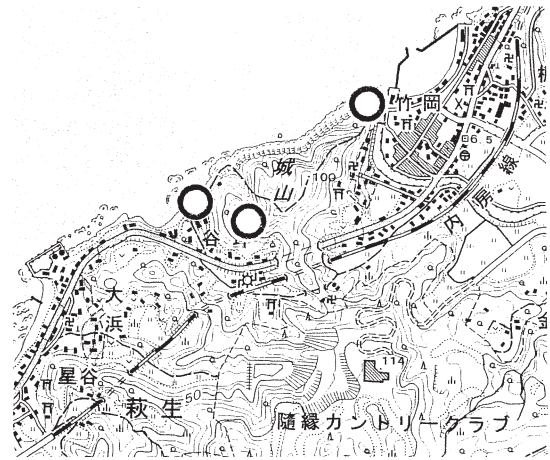
字城山ほか／上総国天羽郡百首(竹ヶ岡)村

1. 藩名 ①白河藩：松平定信
②幕府代官：森寛藏一羽倉外記一篠田藤四郎
一田中一郎右衛門
③忍藩：阿部忠国
④会津藩：松平容敬一容保
⑤岡山藩：池田慶政
2. 期間 ①文化8(1811)年完成?～文政6(1823)年
②文政6(1823)年～天保13(1842)年
③天保13(1842)年～弘化4(1847)年
④弘化4(1847)年～嘉永6(1853)年
⑤嘉永6(1853)年～安政5(1862)年

3. 位置 中世造海城跡山上及び山麓。

4. 規模 山上は山頂に監視所・西側中段に砲台、山麓は東側と西側海際にそれぞれ1か所の砲台があった。

5. 歴史 資料①に拠れば、文化8(1811)年6月、百首「御台場并御陣屋御普請ニ付、地形方入用人足之儀…高百石ニ付式拾五人」の割合で普請人足が会津藩領の村々に割り当てられた。この台場が中世百首城跡の台場に相当するものと思われる。資料②には、「百首城山新藏(造)御台場地形普請坪数式百六拾七坪四歩」とあり、西側は伊豆石で石垣を築き、大蔵・箱番所・大筒居場雨屋、丸太柵を建てたというから、城跡南西中腹の平地(上之御台場)が該当するであろう。嘉永3(1850)年の資料⑨には、「上御台場」と「下御台場」が確認される。下の台場は南西山麓の石津浜の他に城跡北側山麓十二天社先にも一砲台があり、こちらは十二天の鼻砲台と呼ばれた。下之御台場群である。会津藩時代の藩主巡視資料④に拠れば、上ノ台場で3挺、下ノ台場で5挺、それに山上に1挺が配置され、挿絵から煙硝蔵、貴舟社それに番所らしき建物も確認される。この点は資料⑤の内の「上総竹ヶ罌砲臺」も同様であり、文献⑧に拠れば、嘉永7年の会津から岡山藩への引継事項として、具体的に番所・多聞(煙硝蔵)の規模(4間×4間、3間×7間)と木戸の数(4か所)が記されている。安政4(1857)年の資料⑥には平夷山台場の他として2か所にふれていることから、この頃には3者共に存在したことがわかる。嘉永4年には竹岡下ノ台場へ「是迄ニ無之大銃」ホンベカノン砲が置かれ試射もなされているが(資料④)、是は嘉永元年の旅行記に見える石津浜砲台下に設けられた「ボンヘン筒」(資料③)であろうか。現存する「土墩」からすると、十二天の鼻・上ノ台場共に4挺(土墩5)が想定されるが、恐らくこれが最終の姿なのであろう。ちなみに石津浜の最終段階は岡山藩時代の絵図がある(砲4挺：資料⑦)。山頂には遠見番所があり、狼烟のための木砲も備えられていたらしい。なお、百首と平夷山の相違であるが、これは夷敵を平伏させる意味を込めて文化9(1812)年に名称が変更されたに過ぎない。



第123図 竹ヶ岡台場の位置

6. 関連文献

- ①小野正端 1857「遊房総記」
- ②富津市 1979『富津市史』史料集一
- ③富津市 1980『富津市史』史料集二
- ④富津市 1982『富津市史』通史
- ⑤相田泰三 1983「房総の守りについて」『会津史談』第56号
- ⑥原 剛 1988『幕末海防史の研究』
- ⑦筑紫敏夫 1988「江戸湾警衛会津藩の「増領」村々について」『房総史学』28号
- ⑧筑紫敏夫 1989「江戸湾防備と会津藩主の「房総巡見記」・続」『房総路』第21号
- ⑨筑紫敏夫 1989「白河藩の江戸湾警衛と分領支配（上）」『三浦古文化』第46号
- ⑩会津若松市 2001『会津若松市史』史料編Ⅲ
- ⑪小高春雄 2010『君津の城』

7. 関連資料

- ①「御触書留帳」（文献③）
- ②「百首台場普請見積」（文献②）
- ③「海岸記聞」（横浜市立歴史博物館蔵）
- ④「松平容敬手扣 房総御備場御用一件」（「会津藩第八代藩主松平容敬「忠恭様御年譜」」／文献⑩）
- ⑤「海防台場絵図」（船橋市西図書館蔵）
- ⑥「遊房総記」（『改訂房総叢書』第八巻）
- ⑦「上総国金谷村之内石津浜御台場之図」（岡山大学附属図書館蔵／文献⑥）
- ⑧「上総国竹ヶ岡御台場図」（文献⑦模写図）
- ⑨「嘉永3戊年近海御備向見分」（『陸軍歴史Ⅱ 勝海丹全集12』）



図版143 百首台場跡遠景（北から）



図版144 石津浜台場跡石垣



図版145 十二天の鼻台場跡近景

8. 【七曲台場】^{ななまがり} 富津市小久保字七曲／上総国周淮郡小久保村

- 藩名 ①会津藩：松平容敬^{かたataka}—^{かたもり}谷保
②柳川藩：立花鑑寛^{あきひろ}
- 期間 ①弘化年間～安政元（1854）年
②安政元（1854）年～（不明）
- 位置 資料②弘化5（1848）年時の項には、「磯根崎大銃備場之儀者小久保村ヨリ七曲江行向候海道之行止ニ而」と見える。今の七曲山海側の中腹平場が該当すると思われる。
- 規模 現在、海側の中腹には南北20m・東西60m程の平場が遺存し、これは明治10年代の迅速図でも確認出来る。
- 歴史 文献①に拠れば、嘉永3（1850）年頃に会津藩が「大砲6門」を据え付けたが、安政元年には引き払い、船積みして江戸に送ったと記してある、とする。会津藩が房総備場警備を命じられたのは弘化4年2月であるから、この間に築造されたとも考えられる。嘉永3年時の「大砲」とはその後に備えられたのであろうか。なお、七曲山とはその名の通り脊梁が蛇のように曲がりくねっていることに由来するのであろう。柳川藩時代に渡っているかどうか分からないが、そこまで含めておく。

6. 関連文献

- ①富津市 1982『富津市史』通史
- ②会津若松市 2001『会津若松市史』史料編Ⅲ

7. 関連資料

- ①「松平容敬手扣 房総御備場御用一件」（「会津藩第八代藩主松平容敬「忠恭様御年譜」」／文献②）
- ②「小久保村名主丸勘解由日記」（文献①）



第124図 七曲台場の位置



図版146 七曲台場跡



図版147 七曲台場跡から横須賀方面を見る

9. ^{おおつぼやま}【大坪山台場】 富津市亀田字大坪山ほか／上総国天羽郡亀田村

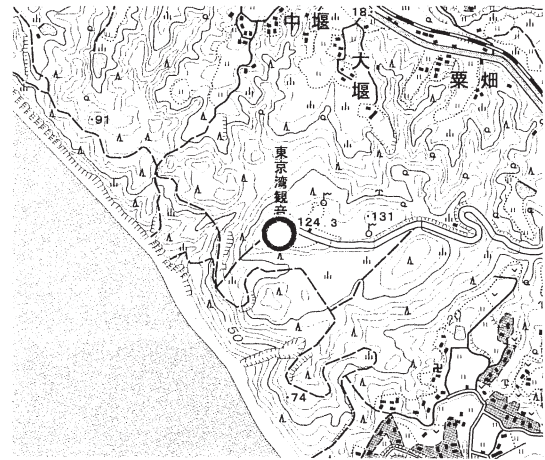
1. 藩名 佐貫藩：阿部正身—^{まさみ}—^{まさつね}正恒
2. 期間 天保13（1842）年～（明治元年）
3. 位置 文献②に拠れば、金谷石で築いた台場跡が東京湾観音の南東に存在したが、東京湾観音に通じる尾根道開通のため削平されたという。
4. 規模 資料②の「上総天羽郡大坪村砲台」には小高い山稜に陣幕を張り、見張所また詰所らしき建物と江戸湾に向けた砲4門が描かれている。また、文献③には「かつて土塁があったが消滅」ともされる。
5. 歴史 通称すりばち山。文献①には「佐貫町亀田大坪山に在り、天保十三壬寅年佐貫城主阿部駿河守正身大坪山の西南部へ砲台を築き大砲五門を据え戌兵を置き海防に備へたりといふ」とある。また、嘉永2（1849）年の資料①には阿部家の持場の水面より行程2丁斗りの山上にあって大筒3挺ありと記されている。なお、番小屋は明治初年に学校の用材として使われたようである（文献②）。現在、台場らしき付近は東京湾観音敷地となっている。

6. 関連文献

- ①君津郡教育会 1927『千葉県君津郡誌』下巻
- ②富津市 1982『富津市史』通史
- ③千葉県教育委員会 1996『千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅱ—旧上総・安房国地域—』

7. 関連資料

- ①「海岸記聞」（横浜市歴史博物館蔵）
- ②「近海見分之図」（神奈川県立歴史博物館蔵）



第125図 大坪山台場の位置



図版148 大坪山台場跡現状（左側は東京湾観音）

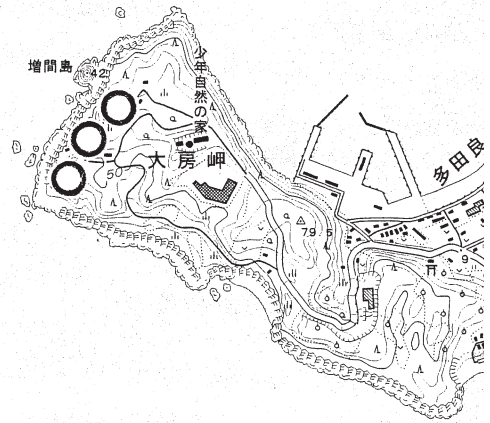


図版149 大坪山から七曲山を望む

10. ^{たいぶさみき}【大房崎台場】南房総市多田良字大武佐ほか／安房国平郡

多田良村

1. 藩名 ①忍藩・松平忠国^{ただくに}
②岡山藩・松平慶政^{よしまさ}
2. 期間 ①天保13（1842）年～嘉永6（1853）年
②嘉永6（1853）年～安政5（1858）年
3. 位置 現南房総市富浦の大房崎先端。
4. 規模 大房崎先端の谷部（三之台場）、その上段海側（貳番台場）、さらにそれから少し離れた高所海側（壱番台場）の計3か所に設置された（各名称は資料③による）。



第126図 大房崎台場の位置

5. 歴史 天保13年から、忍藩は幕府代官に替わって房総御備場御用を命じられ、その任に当たっていたが、弘化4（1847）年、新たに会津藩が加わることとなり、忍城主松平忠国が会津藩主松平容敬に送った引継ぎの通達には「其方領分房州大房崎江新規台場取建候積、尤此度限公儀御普請ニ可被成下候」とあり、忍藩時代に築かれたことがわかる（資料①）。大房のある多田良村は山名村に陣屋を置いていた旗本三枝氏の領地であったが、岬付近は会津領になっていたのであろうか。嘉永3年の資料④では一～三の御台場まで計13門を記しており、文献①でも「大砲13門」として図を含め掲載しているが、出典は明らかでない。恐らく、岡山藩時代かと思われる資料②の砲台絵図では置かれた大砲は、下段から2、3、7門の順である。忍藩の後は岡山藩が継いだが、安政5年、富津台場を残して他の台場と共に廃止となった。なお、各台場の大きさ、土手・石積の有無は資料③によって知ることができる（忍藩時代）。

6. 関連文献

- ①富浦町 1998『富浦町史』
- ②会津若松市 2001『会津若松市史』史料編Ⅲ

7. 関連資料

- ①「松平容敬手扣 房総御備場御用一件」（文献②）
- ②「大房御台場図」（館山市立博物館蔵）
- ③「大房崎御台場筒処附御引渡目録」（『習志野市史』第三卷史料編Ⅱ）
- ④「嘉永三戌年近海御備向見分」（『陸軍歴史Ⅱ 勝海丹全集12』）



図版150 大房岬台場跡最上段近景



図版151 「大房御台場図」（資料②）

11. 【^{すのさき}州崎（勝崎）台場】 館山市州の崎字漂ノ浜ほか／安房国

安房郡州の崎村

1. 藩名 ①白河藩：松平^{さだのぶ}定信
②忍藩：松平^{ただくに}忠国
③岡山藩：池田^{よしまさ}慶政
2. 期間 ①文化7（1810）年～天保13（1843）年
②天保13（1843）年～嘉永6（1853）年
③嘉永6（1853）年～安政5（1858）年
3. 位置 現州崎灯台西側の岬突端に当たる小高い平地。明治19年の文献①には「州崎村ノ西端ニ在リ…遺礎今ニ至テ存ス」とある。
4. 規模 嘉永3（1850）年資料③に「州之崎砲台試大煩図」として砲5門と石垣を巡らした詰所が見える。一方、安政4（1857）年資料④には砲燼と覆屋、それに周囲は柵囲みで、南側中腹には平地と建物群が見られる。年代は不明ながら（弘化6年頃か）、資料⑤も基本的に同様で（砲燼のみ、柵無し）、南側山麓浜辺に船屋3棟が描かれている。台場詰の漁船であろう。
5. 歴史 文化7年、会津藩と共に江戸湾の防備を命じられた白川藩は、翌8年に州崎台場の建設に着手し10月には完成した。藩主自ら完成した陣屋等を巡視した資料①（同年陰暦霜月条）には「州の崎の台に行きしが、思いしよりもよく造りなせり」と記されている。その後幕府の政策の変更もあり、文政4年には台場は解体され、翌5年に台場築材等が富津へ搬送され、富津から番士のみが派遣された。しかし、白川藩に変わって忍藩が担当になると、再び整備されたようで（州之崎遠見番所）、嘉永期以降の絵図はその状況を示しているのであろう。なお、勝崎とは白河藩時代に付けられた一連の改称によるもので、当時は「州之崎沖」また「勝崎御台場」というように使い分けられていたが（資料②）、その後は州之崎に戻ったようである。
6. 関連文献
①近藤活版所 1886『大日本国誌 安房第三巻』（内務省地理局蔵版）
②齊藤夏之助 1908『安房志』多田屋書店
③筑紫敏夫 2005「近世後期の上総国富津陣屋について」『千葉史学』第46号
7. 関連資料
①「狗日記」（『改訂房総叢書』第八巻）
②「総州平夷山出張日記」（『白河市史』近世Ⅱ資料編4）
③「近海見分之図」（神奈川県立歴史博物館蔵）
④「砲台縮図絵巻」（館山市立博物館蔵）
⑤「安房国州崎砲臺 忍持十二枚ノ内」（船橋市西図書館蔵）
⑥「遠見番所箇所附御引渡目録」（『習志野市史』第三巻史料編Ⅱ）



第127図 州崎台場の位置



図版152 洲崎台場跡遠景

12. 【安房・朝夷両郡台場群】（州崎・和田別途）館山市川名・伊戸・布良、南房総市滝口・忽戸・白子／

安房国安房郡伊戸村・布良村・滝口村、朝夷郡忽戸村・白子村

1. 藩名 ①忍藩：松平忠国^{ただくに}
②岡山藩：松平慶政^{よしまさ}
2. 期間 ①天保13（1843）年～嘉永6（1853）年
②安政元（1854）年～同5（1858）年
3. 位置 ①川名台場 川名集落南側浜辺か
②伊戸台場 伊戸集落南西の海岸段丘上
③布良台場 富崎漁港北側の海岸段丘面上
④滝口台場 長尾川左岸河口左手の浜辺
⑤忽戸台場 忽戸大浦港北浜辺
⑥白子台場 白子漁協先浜辺



図版153 伊戸台場跡近景

4. 規模 何れも海岸に面した砂浜や丘に設けられ、資料②絵図で見える限り土墩と柵程度の簡略な施設であったようである。それゆえ、規模については見聞記や絵図に見える筒数：①2、②3、③3、④2、⑤3、⑥3（丸数字は3、位置に対応）を記すにすぎない。但し、絵図自体そもそも絵師が随行せず（房総側資料群④にも絵師記載無し）、その信憑性を疑問視する考えもあるが（文献③）、実際に現地を訪れた感想からすると、何らかの下地や情報があったものと思われる。
5. 歴史 弘化3（1846）年時の台場備砲一覧（資料①）には富津、竹ヶ岡、州崎、白子が見えるのみながら、嘉永3（1850）年に勘定奉行石河政平、西ノ丸留守居筒井政憲等15名が江戸近海の警備状況を視察した資料かと推定されている資料②には、安房・朝夷郡管内の台場（岩槻藩管轄除外）として、「州之崎砲台」・「伊戸村砲台」・「布良村砲台」・「滝口村砲台」・「忽戸村砲台」・「白子村砲台」の6か所を載せている。即ち、この間に徐々に整備されていったのだろう。安政4年の資料③には「川名村、砲墩小屋あり。大銃二門架せり。亦備前侯持なり。」また「是より布良迄…備前侯の砲墩あり。」と見え、前者は伊戸の可能性もある。後者は布良台場に比定される。

6. 関連文献

- ①千倉町 1985『千倉町史』
②原 剛 1988『幕末海防史の研究』
③鶴岡明美 2008「神奈川県立歴史博物館蔵「近海見分図」について：幕末の海防と実景表現」お茶の水女子大学『人間文化創世科学論叢』11

7. 関連資料

- ①「房総州御備場・備人数并武器」（『浦賀奉行所史料第一集 白井家文書』下巻）横須賀史学研究会編）
②「近海見分之図」（神奈川県立歴史博物館蔵）
③「遊房総記」（『改訂房総叢書』巻八）



図版154 布良台場跡近景

- ④「西海岸御巡見御触書」(『君津市史』史料集Ⅱ近世Ⅱ)・「海岸御見分人馬写帳京田村控」(『鴨川市史』史料編(一)近世)等
- ⑤忽戸区有文書(台場普請の記載)



図版155 滝口台場跡近景



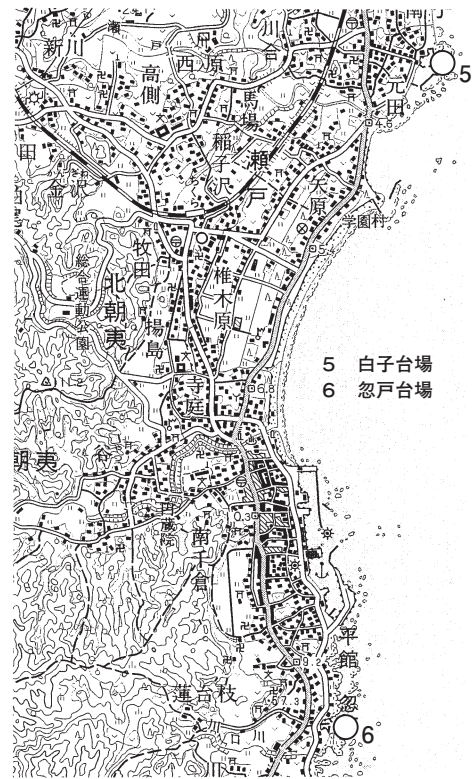
図版156 忽戸台場跡近景



図版157 白子台場跡近景



- 1 川名台場
- 2 伊戸台場



- 5 白子台場
- 6 忽戸台場



- 3 布良台場
- 4 滝口台場

第128図 布良台場・滝口台場の位置 (1:50,000)

第129図 川名台場～忽戸台場の位置 (1:50,000)

13. その他

しまとぐら
【**嶋戸倉台場**】 富津市金谷字九真／上総国天羽郡金谷村

1. 藩名 ①忍藩：阿部忠国ただくに
②会津藩：松平容敬かたかか—かたもり容保
③柳川藩：立花鑑寛あきひろ
④二本松藩：丹羽長富ながとみ
⑤前橋藩：松平直克なおかつ
2. 期間 ①天保14（1843）年～弘化4（1847）年
②弘化4（1847）年～嘉永6（1853）年
③嘉永6（1853）年～安政5（1858）年
④安政5（1858）年～慶応3（1867）年
⑤慶応3（1867）年～慶応4（1868）年
3. 位置 国道127号丑山トンネル西側の岬先端
4. 規模 不明
5. 歴史 文献①には、金谷村名主が安政元年に北条陣屋へ差し出した文書に拠るとして、忍藩時代に五百目筒1・五百目短筒1・百目短筒各1挺を据え付け、異国船渡来時のみ竹岡陣屋から弾丸・煙硝を持参したという。安政元年といえば柳川藩時代に相当し、富津陣屋管轄に当たるが、忍藩時代に築かれた可能性を示すものとしてあげておく。以後の軌跡は明らかでないが（資料①では狼烟場として使われている）、一応富津陣屋に準じておく。
5. 関連文献
①富津市 1982『富津市史』通史
②会津若松市 2001『会津若松市史』史料編Ⅲ
6. 関連資料
①「松平容敬手扣 房総御備場御用一件」（「会津藩第八代藩主松平容敬「忠恭様御年譜」」／文献②）



第130図 嶋戸倉台場の位置

かつやま
【**勝山台場**】 鋸南町勝山海岸／安房国鋸南町勝山村

「松平容敬手扣 房総御備場御用一件」には、容敬が房総を巡検した折の記述に、「勝山城下同所磯辺台場」とみえる。この磯辺とは現地にそのような地名がないことから、まさしく磯辺を指すと思われるが、具体的な場所は不明である。但し、勝山城下とあることから、現在の勝山港の地に会津時代に台場が存在したことになるろう。

【**北条陣屋前砲台**】 館山市北条内／安房国安房郡北条村

安政4（1857）年「遊房総記」には、北条陣屋の「門前の正面二三丁海辺に砲墩あり」と見える。当時の担当は岡山藩であり、砲台は現在の北条海岸さざなみ荘付近に設置されたものと思われる。

おきのしま たかのしま
【**沖島・鷹島砲台**】 館山市館山字沖ノ島・高ノ島／安房国安房郡

「遊房総記」には「館山侯の持場にて、砲墩有り」と見え、島の西側ないし北西に設置されたと思われる

るもののその具体的な位置は不明である。因みに当時の館山藩主稲葉正巳はその後、海陸御備向并御軍制取調・大小炮鑄立等の役職を歴任し、幕末慶応期には陸軍奉行・海軍総裁の要職に就いている。

^{いしごやま}
【石子山砲術場】 鴨川市貝渚字石子山／安房国長狭郡貝渚村

嘉永7（1854）年の岩槻藩士「総房江勤番中日記」には「貝渚村石子山江砲術角場出来致申候」とみえる。石子山とは心巖寺裏山の石山に相当する。北条陣屋や木戸陣屋など、海防各陣屋内では銃の練習場（角場）が設けられていたが、前原陣屋ではそれが川を挟んだ石子山に設けられたことになる。

^{あおき}
【青木番所】 富津市青木字三ノ手ほか／上総国周准郡青木村

『富津市史』通史に拠れば、弘化2年に飯野藩が青木村出先に見張番所を設けたとある。安政4年「遊房総記」には「青木村出先に保科弾正侯持場一番手・二番手・往還東に三番手の陣場あり」とあって、しばらくは維持されたのだろう（青木村は江戸前期より佐貫藩領）。時あたかも前年の天保15（1848）年には幕府は各藩に対して沿海の警備を命じており、それに応じたものと受けとれる。現地での比定は、一番手：鯨州・二番手：通称との山・三番手：小字三ノ手とされ、現在、小字三ノ手は確認出来るが、との山・鯨州共に市街地のなかにある。なお、二番・三番手共に土塁が巡っていたという。

【狼煙台】 内房沿岸要所／（上総国周准郡～安房国安房郡）

異国船出現時の対処として先ず速やかな伝達手段が必要であり、狼煙や篝火が用いられた。会津藩主松平容敬が房総沿岸の警備を命じられた弘化4（1847）年以降4年余りの「備場御用」に関わる記録（「松平容敬手扣 房総御備場御用一件」）は極めて貴重な資料であるが、とりわけ狼煙台等の所見は他に類を見ない（絵図では「近海見分之図」富津砲台で発射の様子有）。即ち、「異船相見候ハ、見認候御台場ニおいて狼煙を發し、…其他之御台場々々狼煙見請候ハ、互ニ照応いたし、御台場之外其間夕ニ見通し宜場所々々ニ而も狼煙を發し兩岸一時ニ相弁候様」また「但狼煙場所之義四家申合打試照応之上場相究、且打上ケ火而已ニ無之昼者大煙を挙ケ、夜ハ大篝を焚候」とあって、各台場の他に見通しの良い岬などに狼煙台を設け、昼夜に応じて互いに照応出来るように事前に打合わせや試煙を行うことと述べている。この狼煙については「近海見分之図」の富津砲台試狼煙図に打上げの様子が描かれており、煙と共に火柱が上がっている。木筒（木砲・子母砲）に火薬を詰めたものであろうか。更に、「富津竹ヶ岡両所之篝并狼煙照応」はもちろん、「島戸倉橋山下ニ而当所竹ヶ岡南無谷ニ而狼煙照応」・「篝場先ツハ富津ハ御船蔵前御多聞左り下タ、竹ヶ岡ハ十二天崎下タ之御台場左右之内、以上式ヶ所ツ、と相心得可申候、南無谷崎磯根崎へ相成候ハ、是又壺ヶ所ツ、為焚可申候」とあって、富津陣屋西南—磯根崎—竹岡十二天社台場—島戸倉—南無谷という具体的な伝達ルートを知ることが出来る。もちろんこの他に早船・飛脚も併用されたし、各村々寺院では予め火事と区別するよう決まりをもって鐘が打たれたようである。

第4章 その他

大名・旗本の地方支配は陣屋という装置のみで成り立っているのではない。それはセンターではあるが、その他にその管轄に属する施設があって機能した。ここでは陣屋の理解に資するため、その外縁にある施設について適当な例をあげて解説することとしたい。

第1節 番所

藩領を出入りする人々の取締りや物資の流れを監視するため、その境界となる街道に置かれた番所を口留番所という。上総川越藩領では、小櫃川上流の亀山―香木原を経て鴨川へ至る峠には長野田番所が、また、小糸川上流の三島―奥畑を経て房州に至る峠には黒塚番所が置かれた。前者は峠の切通し道の北側に番所跡があり、標柱も現存する。後者は峠の南側中腹平場に番所が設けられ、稲荷社も現存する。



図版158 長野田番所南側峠切通し道



図版159 黒塚番所跡近景

第2節 会所

会所とは様々な意味合いがあるが、ここでの会所とは特産物の運上や領外への運送に関わる現地扱所を意味する。具体的には、藩領ないし旗本領山林の維持・管理のための役所などは山会所と称した。例えば上総山間部の夷隅郡内では植村氏時代から薪炭の運上が課せられ、会所が設けられていたが、岩槻藩領はさらに広大で（勝浦―大多喜―市原）、会所（現大多喜町会所）を設け（管轄勝浦陣屋）、筒森村の名主永島氏と太田代村名主营野氏を山守に任命して管理させた。生産された炭は一定の上納を義務付けたが、後には藩営とするなど、積極的な経営を行っている（『大多喜町史』・『市原市史』中巻・『勝浦市史』通史・川名 登「近世上総山村の支配と村落」『商経論集』17号ほか）。この点、山を越えた小櫃川流域や小糸川流域でも、川越藩や旗本曾根氏による薪炭経営がみられ、運上金が課せられた。領外への移出には多く

川船が用いられたため、大輪田河岸（管轄三本松陣屋／『君津市史』通史）また、北総では牧場の馬除け土手の櫟材を端緒として、製炭が盛んになったとされ、佐倉藩では専売制をしき商人を炭御用達とし船積み先の千葉町には会所（炭会所）がおかれたという（『佐倉市史』巻二）。なお、佐倉牧では年に一度の捕馬があり、幕府や佐倉藩への納入分のほかは牧士組頭嶋田氏の酒々井野馬会所で一般に馬を売払ったが、その屋敷は隣接して会所と馬込が併存するものであった（「嶋田長右衛門御役屋敷絵図」／『酒々井町史』史料集三）。同様嶺岡牧では東西の牧の間に会所（八丁会所）が設けられ、現在もその遺址は明瞭である。



図版160 鴨川市嶺岡牧八丁陣屋跡現況

第3節 郷蔵

年貢米は検見取りと定免、つまりその年々の収穫高を調べて賦課する方法と決まった貢租率で収納するやり方があり、大名や旗本（領主・地頭）によって租率は異なっている。時として襲う天災や猪の害などを考慮しなければ一揆の原因ともなったが、房総の地頭たちは概して年貢減免には柔軟に対処したようである。石代納（金納）は別として、収穫された米は検査され俵詰めされた後、一旦陣屋内の蔵か村々の蔵（郷蔵）へ収納された。この米蔵については従来研究対象にもなっていないものの、ある意味領主経済の基幹に関わる施設といえる。蔵の存在は村々の明細帳などで知ることが出来るが、福島藩東金領の場合、蔵は5か所（上宿・新宿・田間・二又・養安寺）にあり、規模は梁間2間～3間、桁行4間～6間であった（『福島市史資料叢書』第17輯）。なお、江戸屋敷へ送るまで（11月～12月）は番人（蔵番）が付けられた。田間御蔵については、古写真があり、軒瓦には板倉家九曜文があったという（前掲文献）。

第5章 発掘された陣屋

はじめに

千葉県内で発掘調査された陣屋は、匝瑳市堀川陣屋、成田市高岡陣屋、酒々井町大堀陣屋・墨古沢遺跡、印西市岩戸陣屋、千葉市生実陣屋・亥鼻陣屋、流山市加陣屋、木更津市真武根陣屋、富津市飯野陣屋・富津陣屋、鴨川市東条陣屋、南房総市長尾陣屋などである。これらの調査概要は第2章の各陣屋の項で記したが、本章では、比較的まとまった遺構・遺物が検出された貴重な事例として、高岡陣屋、真武根陣屋、飯野陣屋、東条陣屋、長尾陣屋（以上大名陣屋）、富津陣屋（海防陣屋）の調査成果を紹介する。なお、遺構・遺物の挿図共、各発掘調査報告書等から抜粋して転載したもので、遺物の図中の（ ）付番号は報告書掲載番号である。

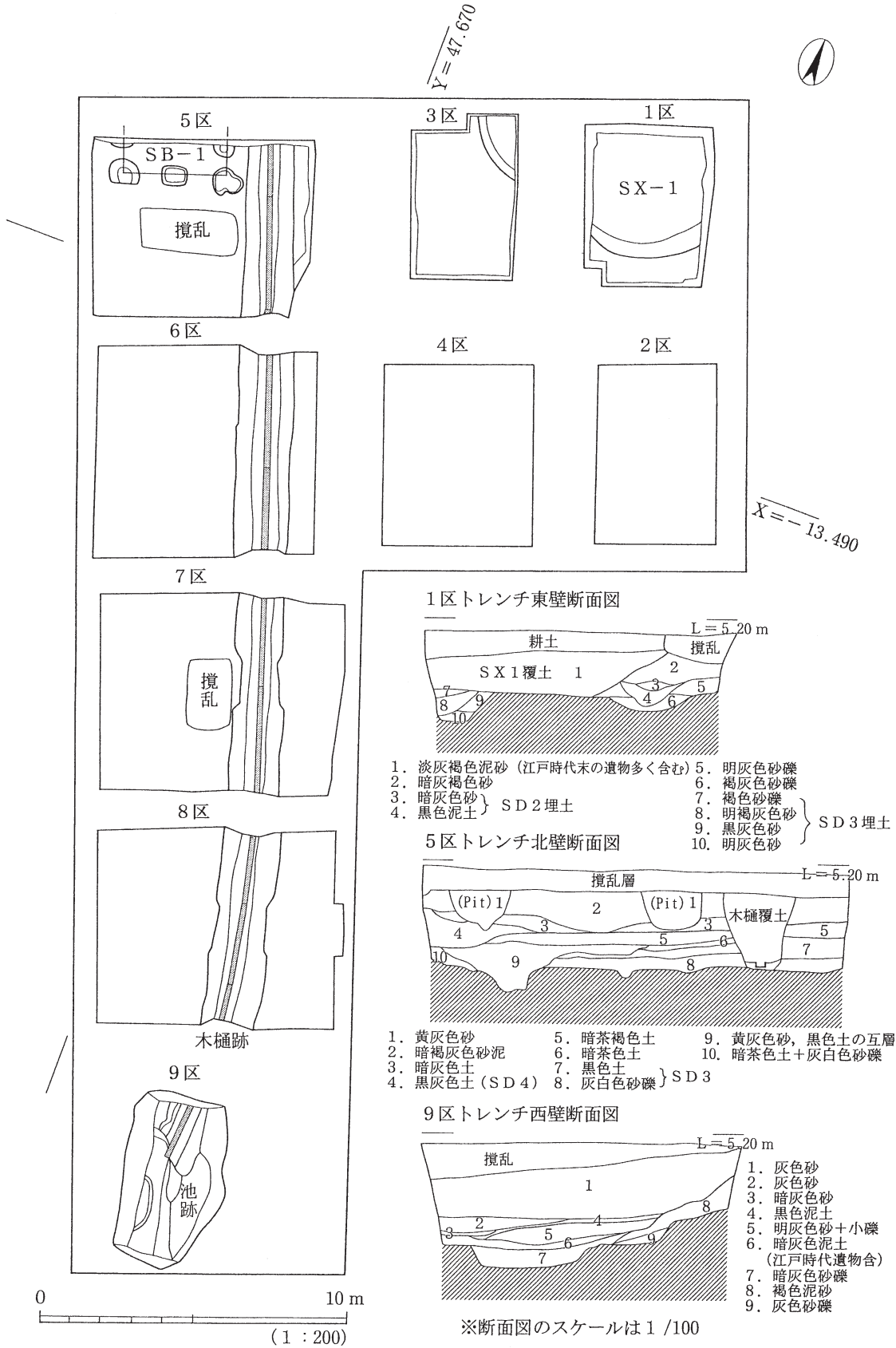
第1節 高岡陣屋（成田市）

1. 調査歴と検出遺構（第131・132図）

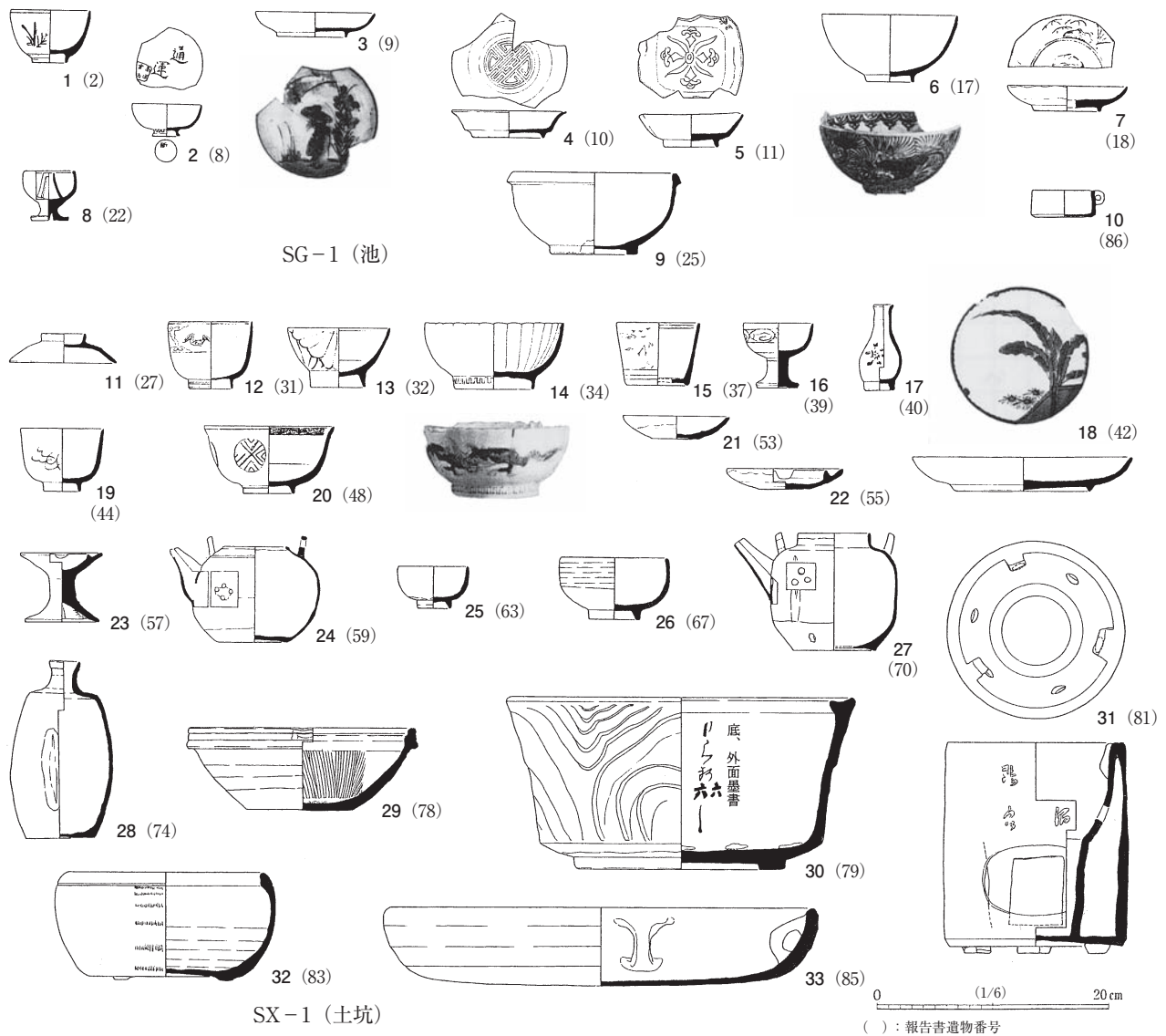
発掘調査は、農協倉庫建設に伴い平成10（1998）年に300㎡程の面積が実施された（文献①）。陣屋関連遺構は、陣屋図（図24）に掲載される泉池の北端部にあたるとみられる池跡（SG-1）、池跡から北に伸びる暗渠木樋約34m、掘立柱建物跡1棟、播鉢状土坑（SX-1）である。池跡では、表土下0.2m～0.5mの現代攪乱層、0.6m～1.0mの陣屋廃絶後の埋土とみられる灰色砂層、その下0.8m程が池の覆土層で、最下層の泥土層から陶磁器類が多く出土した。木樋は4枚の松板を箱形に組み合わせた「寄せ木式」で、池



第131図 高岡陣屋跡発掘地点と周辺地形図（文献①）



第132図 高岡陣屋跡調査区 (江戸時代遺構) (文献①)



第133図 高岡陣屋跡出土遺物 (文献①)

から排水する水位調節機能とみられる。土坑SX-1の推定規模は径8 m以上・深さ1 m前後で、多量の遺物が含まれていた。掘立柱建物跡は陣屋図にはなく、遺物も出土しておらず時期等不明である。他に古墳時代・平安時代・中世の溝、古墳時代の河川跡が遺物と共に検出された。

2. 出土遺物 (第133図)

1～9・10は池跡 (SG-1) 出土である。1～5は瀬戸・美濃磁器 (1 染付小碗、2 染付小杯、3・5 染付皿、4 白磁型打皿)、8・9は瀬戸・美濃陶器 (8 鉄釉ひょうそく、9 灰釉鉢)、6・7は肥前磁器 (6 染付碗、7 染付皿)、10は関東在地系陶器 (緑色釉鳥餌箱) である。時期は、19世紀前半以降が2・7～9、19世紀後半が2～5である。

11～33は土坑 (SX-1) 出土である。11～18は肥前染付磁器 (11碗蓋、12小碗、13碗、14鉢、15そば猪口、16仏飯具、17仏華瓶、18皿)、19・20・24は瀬戸・美濃染付磁器 (19小碗、20碗、24急須)、21・22・25・26・28・30が瀬戸・美濃陶器 (21鉄釉灯明皿、22鉄釉油受皿、25灰釉小碗、26透明釉・鉄釉掛分碗、

28ぺこかん徳利、30黄緑色釉手水鉢)、23・27は関東在地系陶器(23透明釉台付油受皿、27銅緑色釉土瓶)、29は堺産播鉢、31は白瓷系土器(涼炉)、32・33は瓦質土器(32火鉢、33焙烙)である。時期は18世紀代が25、18世紀後半が26、19世紀前半以降が11~23・27~30、19世紀後半が24である。

その他の遺物には、池跡から多く出土した瓦(軒丸瓦:巴文・連珠、軒棧瓦:巴文・唐草文)のほか、キセル、硯、土人形、泥面子、銭貨等がある。

3. 小結

池跡(SG-1)出土遺物は比較的長期間である18世紀後半~19世紀後半、土坑(SX-1)出土遺物は19世紀前半~後半が主体である。いずれも生活感があり、池跡の遺物は永年の間に廃棄されて溜まったもの、土坑の遺物は陣屋廃絶後に一括投棄されたことが推測されている。

文献

①黒沢哲郎 1998『高岡陣屋跡』下総町教育委員会((財)香取郡市文化財センター)

第2節 真武根陣屋(木更津市)

1. 調査歴と検出遺構(第134・135図)

隣接地の土地区画整理事業に伴う発掘調査に関連して、昭和57(1982)年に一部が測量され、昭和63(1988)年に西側斜面部の測量と全体縄張図が作成された(文献①・②)。発掘調査は、平成8(1996)年に陣屋北側(区画3・4)(文献③)、平成9(1997)年に陣屋西側斜面部及び谷部分で実施され(区画6・9)(文献④)、平成10(1998)年にはそれまでの成果がまとめられた(文献⑤)。また、平成13(2001)年には陣屋南東部(区画2・8)が調査された(文献⑥)。本稿では、調査面積が広く最新である平成13年の調査成果を中心に紹介する。

(1) 構造

当時の絵図等は存在しない。北部は明治時代に土塁をある程度残して茶畑になり、戦後の畑開墾時に本格的に土塁が削平されたこと、さらに中心部は礎石・瓦を取り除かれ、平成になって植木畑により壊滅的攪乱を受けたこと等が聞き取りされた。また、南側の東西方向の現道は堀割道として利用されたことが推測されており、その南側の台地は道路の高さまで削平されて宅地化され、陣屋外郭南辺の西半分が削平されている。また、陣屋南側の堀割道を西に下った地区が「枅形」と呼ばれ、土塁が3方に巡り門番が常駐していた聞き取りから、本体以外も含めると陣屋範囲は倍近くなる。こうした聞き取りの他、明治期の迅速図・航空写真・測量図・地割り・発掘調査等から構造が復元推測されており、宅地化された東西道路以南を除いて、土塁・溝・段差で区画された範囲に番号が付けられた(第83図)。遺存状況が良好な地区は、中心部の区画1南部以南で東西道路までの範囲のみである。区画1は、東西約60m・南北約80mの長方形であるが、約60m四方の方形区画の南側に約20m×約60mの区画が付属する形である。この付属区画の南辺には土塁を屈曲させた内枅形虎口、南東隅には出枅形虎口が開口し、南北道路の南端にも内枅形虎口が残る。南北道路の南西部(区画7・9)や南東部(区画8)内には土塁や段差で小区画が多く配置されており、区画1も含めた残存部では7箇所の虎口が確認されている。また、区画2・8は陣屋内部からのみ出入り可能な区画であることが推測されている。区画1の正方形区画が大工棟梁家文書の『真武根陣屋造営工費受領之証写』の「御殿の間」に該当する空間であろう。なお、北部の区部3・4は戦後の開墾時に

古墳墳丘が地膨れ状に存在した証言から、整地が不完全で未完成であったことも推測されている（文献⑤）。

（2）地表面で確認された遺構等

土塁・溝の他、石祠1基（区画8）・井戸2箇所（区画7・8）・瓦溜2箇所（区画2・7）。なお、石祠の「祭古霊」銘には、陣屋構築以前の寛政4（1793）年に長楽寺僧が中心に近辺を開墾した際に古墳から出土したものを納めたとある。

（3）発掘調査遺構

（北部 区画3・4）

瓦廃棄土坑1基（陣屋廃棄後に桶等埋設穴に瓦等を投棄したものと推測）・溝6条（宝永火山灰堆積）。

（南西部 区画6・9）

瓦囲炉1基（鉄釘・文久永宝・砥石出土）・段切整形5箇所・土塁1条（高さ0.5m～1m、瓦・陶磁器・ワインボトル出土）・溝4条（瓦・陶磁器出土。宝永火山灰堆積2条）・空堀1条（上幅20m・下幅6m・深さ3m）。

（南東部 区画2・8）（第134・135図）

トレンチによる確認調査であるが、伐木散乱や重機による土塁・瓦溜等の破壊があり、限定された調査である。礎石5箇所（明瞭な建物跡1棟・礎石4箇所）・瓦敷遺構1箇所・瓦溜8箇所・土坑2基・溝5条・井戸1基・祠1基・土塁（1m前後）10条・地山整形面5箇所・焼土範囲5箇所。

2. 出土遺物（第136図）

掲載した遺物は、平成13年調査時の区画2・8から出土したものである。1～4は染付磁器（1瀬戸・美濃端反碗、2肥前碗、3肥前碗蓋、4瀬戸・美濃角皿）、5・6・8・9は陶器（5瀬戸・美濃鉄釉土鍋、6相馬系青土瓶、8瀬戸・美濃灰釉片口鉢、9信楽系灰釉灯明皿）、7は焙烙、10・11は軒棧瓦である。他に瀬戸・美濃磁器小杯、銭貨、鉄釘等が出土した。

区画2-②では、礎石建物跡1棟と灯明皿・香炉等の室内調度品が出土したことから居住施設が、区画8-⑧では、井戸の近辺から焙烙や土鍋等の調理用具が出土したことから台所などの炊事関係施設の存在が推測されている。

3. 小結

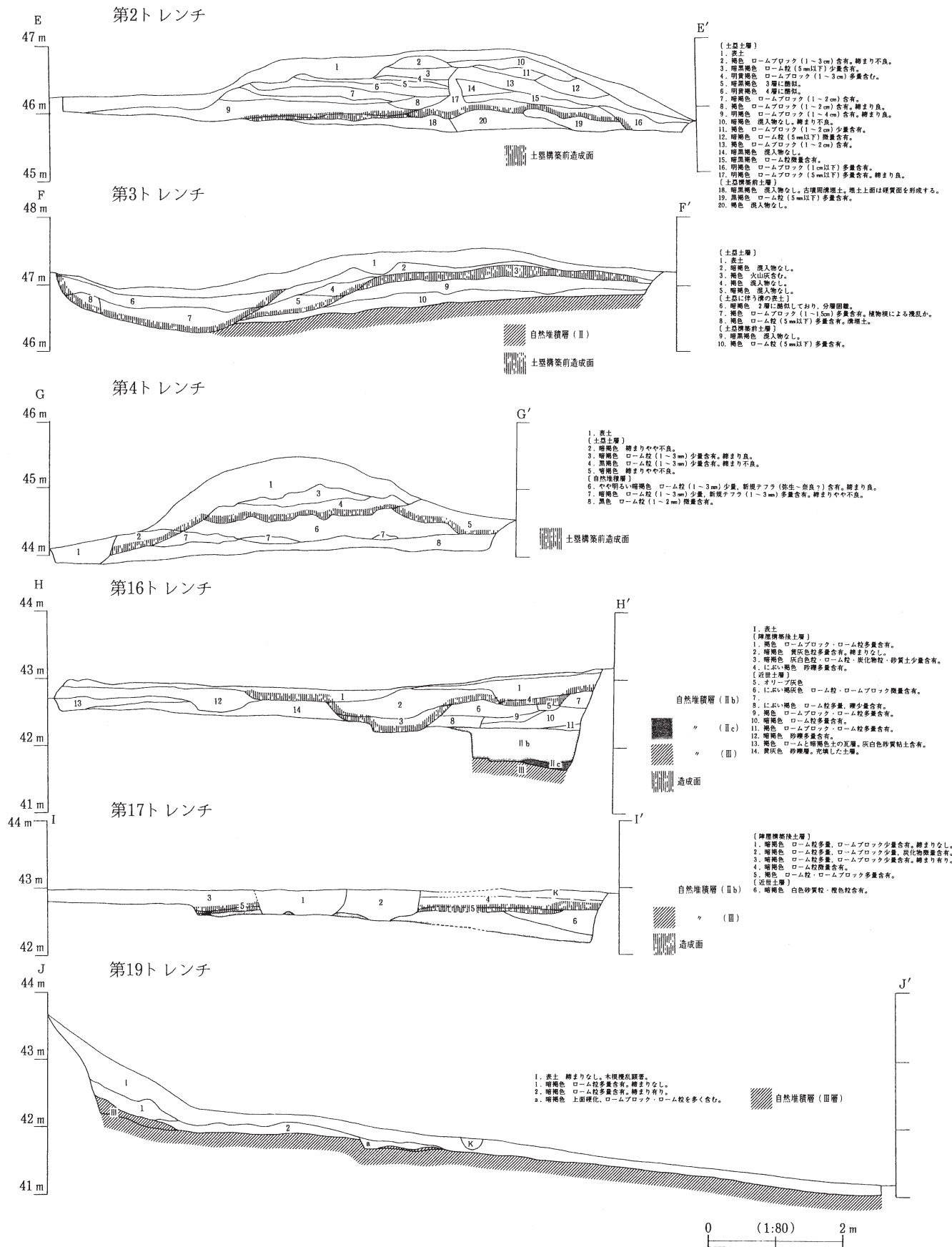
土塁の高さは1m前後と低く、空堀を巡らすわけでもないが、枡形虎口を多用する城郭式の陣屋は、幕末の外国船来航や倒幕運動などの政治的緊迫状況がもたらした可能性が指摘されている（文献⑤）。一方で、宝永火山灰（1707年）が堆積する溝には土塁や区画溝と平行するものもあることから、陣屋は既存の地割りを活かした縄張を構築した可能性が指摘されており（文献⑤）、中世或いは江戸前期の屋敷・館の改造の可能性も考えられるが、報告書掲載の発掘調査出土遺物には該当する時期のものが見られない点、限定された調査による資料不足ではあるが、再検討が必要であろう。

文献

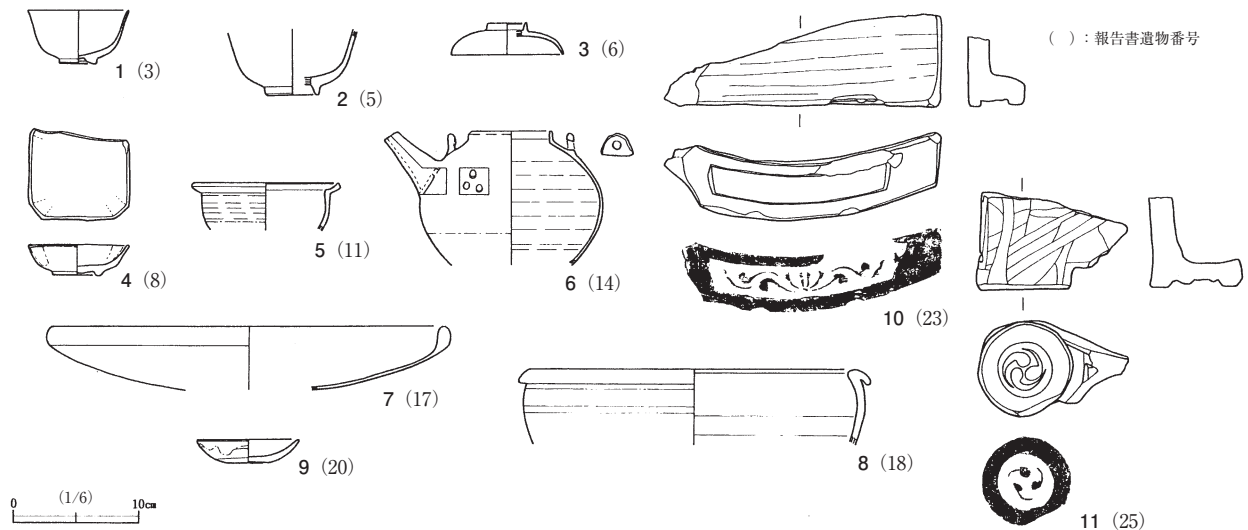
- ① 浜崎雅仁 1990『千束台遺跡群確認調査報告書』木更津市教育委員会
- ② 浜崎雅仁 1991「真武根陣屋」『年報8』（財）君津郡市文化財センター
- ③ 矢野淳一 1998「塚原遺跡」『年報15』（財）君津郡市文化財センター



第134図 真武根陣屋跡南東部調査区全体図 (文献⑥)



第135図 真武根陣屋跡南東部トレンチ断面図 (文献⑥)



第136図 真武根陣屋跡出土遺物（文献⑥）

④矢野淳一 1999「真武根陣屋跡」『年報16』（財）君津都市文化財センター

⑤稲葉昭智・矢野淳一 1998「幕末陣屋遺構の一例－木更津市請西真武根陣屋について－」『（財）君津都市文化財センター研究紀要Ⅷ』

⑥斎藤礼司郎 2001「真武根陣屋跡」『平成12年度木更津市内発掘調査報告書』木更津市教育委員会

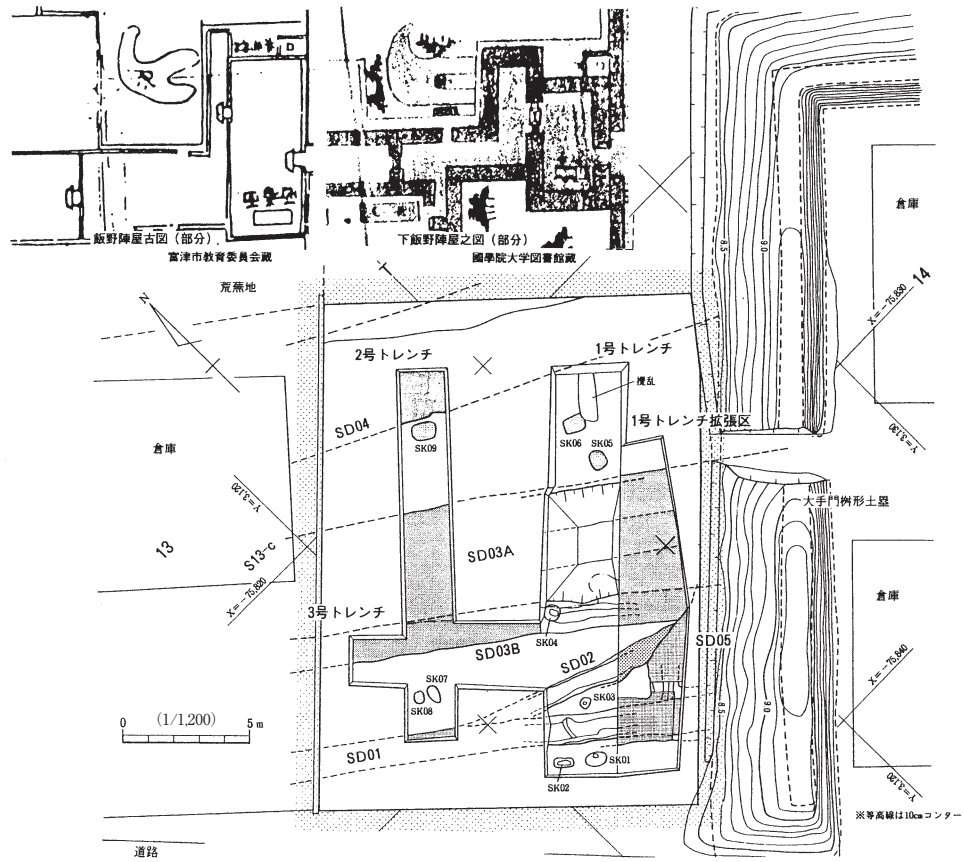
第3節 飯野陣屋（富津市）

1. 調査歴と検出遺構（第90図）

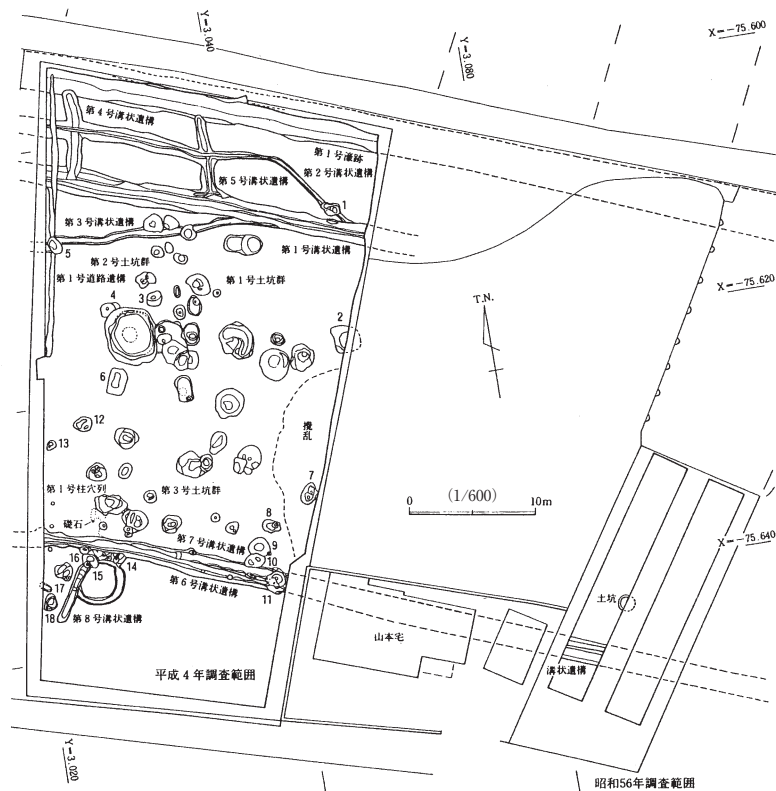
考古学的調査は、昭和56（1981）年の稲荷口遺跡（二の丸）が最初（文献①）で、以降は殆ど宅地等小規模開発に伴う富津市教育委員会の調査を（財）君津都市文化財センターが実施している。なお、周囲の内裏塚古墳群に関する発掘調査でも当陣屋関連遺構・遺物が検出されているが、陣屋内の主な調査歴は次のとおりである。昭和59（1984）年には外濠の復旧及び環境整備計画に伴う濠の発掘及びボーリング調査（文献②）、昭和62（1987）年には千葉県教育委員会による本丸・三の丸の確認調査（貝殻地業検出：文献③）、平成2（1989）年には三条塚古墳周溝・石室確認調査（飯野藩校礎石検出：文献④）、平成4（1992）年には二の丸（濠跡・建物跡他：文献⑤）、平成5（1993）年（文献⑥）・平成7（1995）年（文献⑦）・平成7（1996）年（文献⑧）・平成8（1997）年（文献⑨）は三の丸、平成10（1998）年には本丸の調査（濠跡他：文献⑩）が実施されてきた。本節では主に、調査面積が広く遺構・遺物がある程度検出された本丸（平成10年）及び二の丸（平成4年）の調査を中心に紹介する。

本丸（平成10年）（第137図）

濠（水堀）跡2条・溝4条・土坑9基が検出された。濠の一つSD03は幅5.5m～6m・深さ1.5m前後・断面逆台形で、覆土下層で加工木材・松の枝・近世瓦等が出土し、埋没初期には松林が周囲に存在し、陣屋建物の建築（修復）が行われていたことが推測され、古絵図（國學院大學図書館所蔵）に描かれる「池」が18世紀以前に構築された濠が廃棄された痕跡であること、濠跡や溝の南東側延長部分は大手門枡形土塁の下層に埋没していることが明らかとなった。



第137図 飯野陣屋本丸跡調査区全体図・絵図 (文献⑩)



第138図 飯野陣屋二の丸跡調査区全体図 (文献⑤)

二の丸（平成4年）（第138図）

濠跡1条・溝状遺構9条（屋敷地区画溝4条・排水路2条ほか）・道路遺構1条・礎石1基・柱穴列1条・竪穴状遺構（井戸か）1基・土坑群3箇所・その他土坑18基が検出された。濠は二の丸と三の丸を画する濠で、幅推定3m・底面幅0.6m～1.2m・深さ0.7m～0.9mで、覆土下層から2,000点を超える瓦・陶磁器類・土人形・ガラス製品等が出土した。土坑群の殆どは柱穴とみられるが、狭い調査区内では建物としての並びは不明であった。

2. 出土遺物（第139・140図）

ここで紹介するのは、まとめて多量に出土した二の丸跡の調査から抜粋したものである。1～49は第1号濠跡出土である。1～17、19～25、27・28、31・32は磁器（1肥前染付碗で6の蓋とセット、2・3肥前赤絵碗、4瀬戸・美濃染付碗、5瀬戸・美濃印判染付碗で7の蓋とセット、8・9肥前染付波皿、10清朝白磁陰刻皿、11肥前染付大皿、12肥前染付鉢、13肥前染付湯飲碗、14瀬戸・美濃染付湯飲碗、15白磁小杯、16瀬戸・美濃染付小杯、17瀬戸・美濃型紙摺小杯、19瀬戸・美濃銅版刷酒杯、20瀬戸・美濃染付建水、22染付合子蓋、23瀬戸・美濃建水蓋、24肥前染付花器、25肥前型打紅皿、27・28染付急須、31瀬戸・美濃染付香油壺、32肥前染付蓮華）、18・21・26・29・30・33～40は陶器（18オランダ製染付碗、21鳥餌入れ、26益子染付土瓶、29地方窯染付碗、30益子系土瓶蓋、33播鉢、34瀬戸・美濃鉄釉甕、35瀬戸・美濃灰釉德利、36油德利、37灯明平皿、38鉄釉灯明受皿、39信楽有脚受皿）、40～42は土器（40ひょうそく、41焙烙、42火鉢）、43・44はガラス（43ワインボトル、44オランダ製ジンボトル）、45～47は今戸焼土製玩具（45虚無僧、46藁葺屋根、47鳩笛）、48・49は軒棧瓦である。

50～52は1号溝状遺構出土遺物である。50は鍋島藩窯磁器碗、51は肥前青磁鉢、52はオランダ製染付陶器碗である。

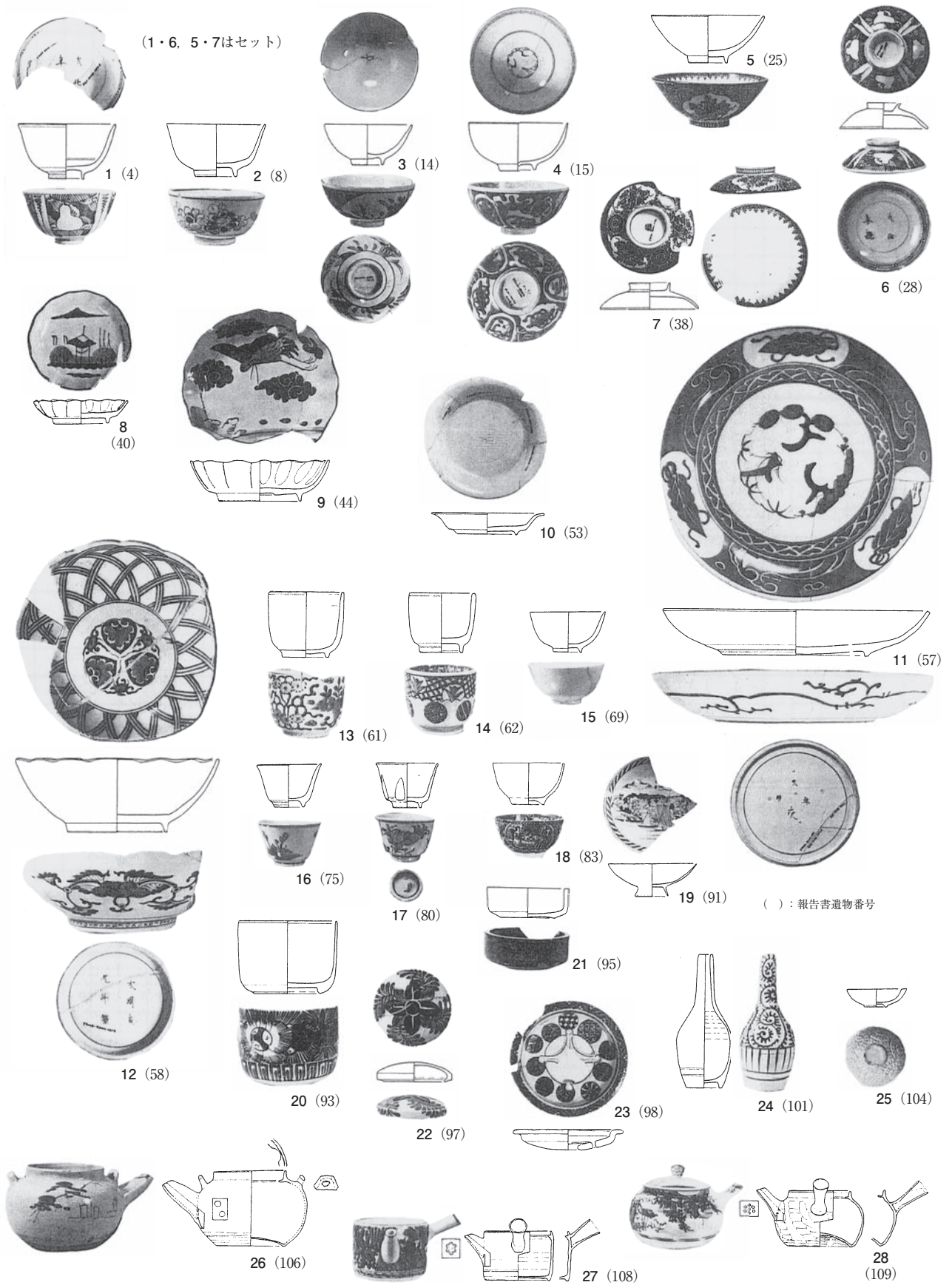
年代的には、18世紀代のもものもあるが、19世紀前半から明治中頃までのものが多く、やや高級品が多い傾向がある。明治20年～30年代に旧藩士の転居、家屋の破棄・解体に伴い、濠や土坑に廃棄された建築材や家財道具と推定される。

3. 小結

本丸の調査では、18世紀以前の水堀が検出され、それを埋めた後に大手門枳形土塁を構築していることが明らかとなった。二の丸の調査では、明治4年の廃藩後も多くの藩士が江戸藩邸から移り、陣屋内に居住していた様子が窺われる。古絵図から、調査区域は側用人である黒谷直方（石高90石）の屋敷地であったことが推定されており、周囲には上級家臣が屋敷を構えており、黒谷家の東隣は瀬下義方（大参事）、西隣は大出恒升（物頭）の屋敷である。また、絵図には、二の丸・三の丸を画する水堀も描かれている。

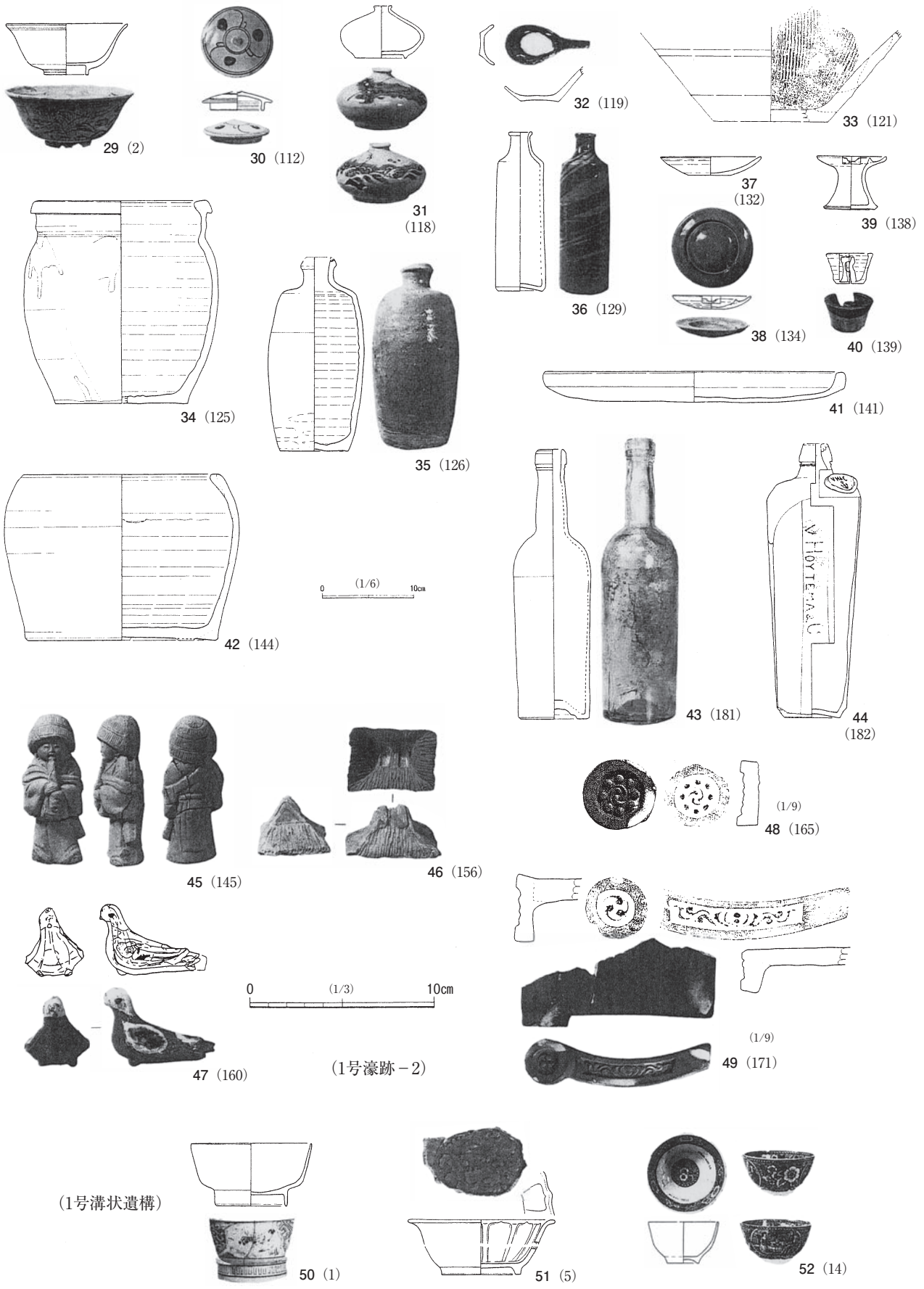
本陣屋が、各曲輪の主軸方向の違いや、飯野藩の石高2万石にしては大規模なこと等から、築造時期の差が推測されている（第2章第2節 飯野陣屋跡文献④・⑬）が、改めて文献資料・絵図・考古資料の突き合わせ等から検討していく必要がある。

なお、陣屋構築に伴って古墳に対する各曲輪の対応の違いが指摘されている。本丸では古墳を避け、二の丸では稲荷塚古墳を煙硝倉に利用し、三の丸では三条塚古墳の墳丘を改変した物見台、外周溝を利用した藩校が設置されている。



(1号濠跡-1)

第139図 飯野陣屋二の丸跡出土遺物 (1) (文献⑤)



第140図 飯野陣屋二の丸跡出土遺物 (2) (文献⑤)

文献

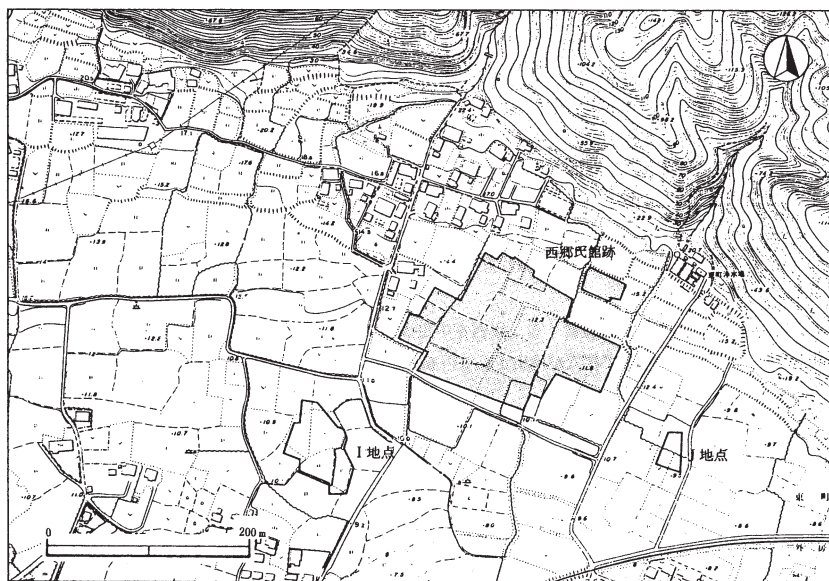
- ①杉山林継 1982『千葉県富津市 飯野陣屋稲荷口遺跡調査報告』稲荷口遺跡調査会
- ②小沢 洋 1985『千葉県富津市 飯野陣屋壕跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ③鳴田浩司 1987『千葉県中近世城跡研究調査報告書 第8集』千葉県教育委員会
- ④小沢 洋 1990『千葉県富津市 三条塚古墳』(財)君津郡市文化財センター
- ⑤諸墨知義 1993『千葉県富津市 飯野陣屋二の丸跡』(財)君津郡市文化財センター
- ⑥中能 隆 1994「飯野陣屋三の丸跡」『平成5年度富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑦諸墨知義 1996「飯野陣屋三の丸跡」『平成7年度富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑧諸墨知義 1997「飯野陣屋三の丸跡」『平成8年度富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑨諸墨知義ほか 1998「飯野陣屋三の丸跡」『平成9年度富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会
- ⑩諸墨知義 1999「飯野陣屋本丸跡」『平成10年度富津市内遺跡発掘調査報告書』富津市教育委員会

第4節 東条陣屋(鴨川市)

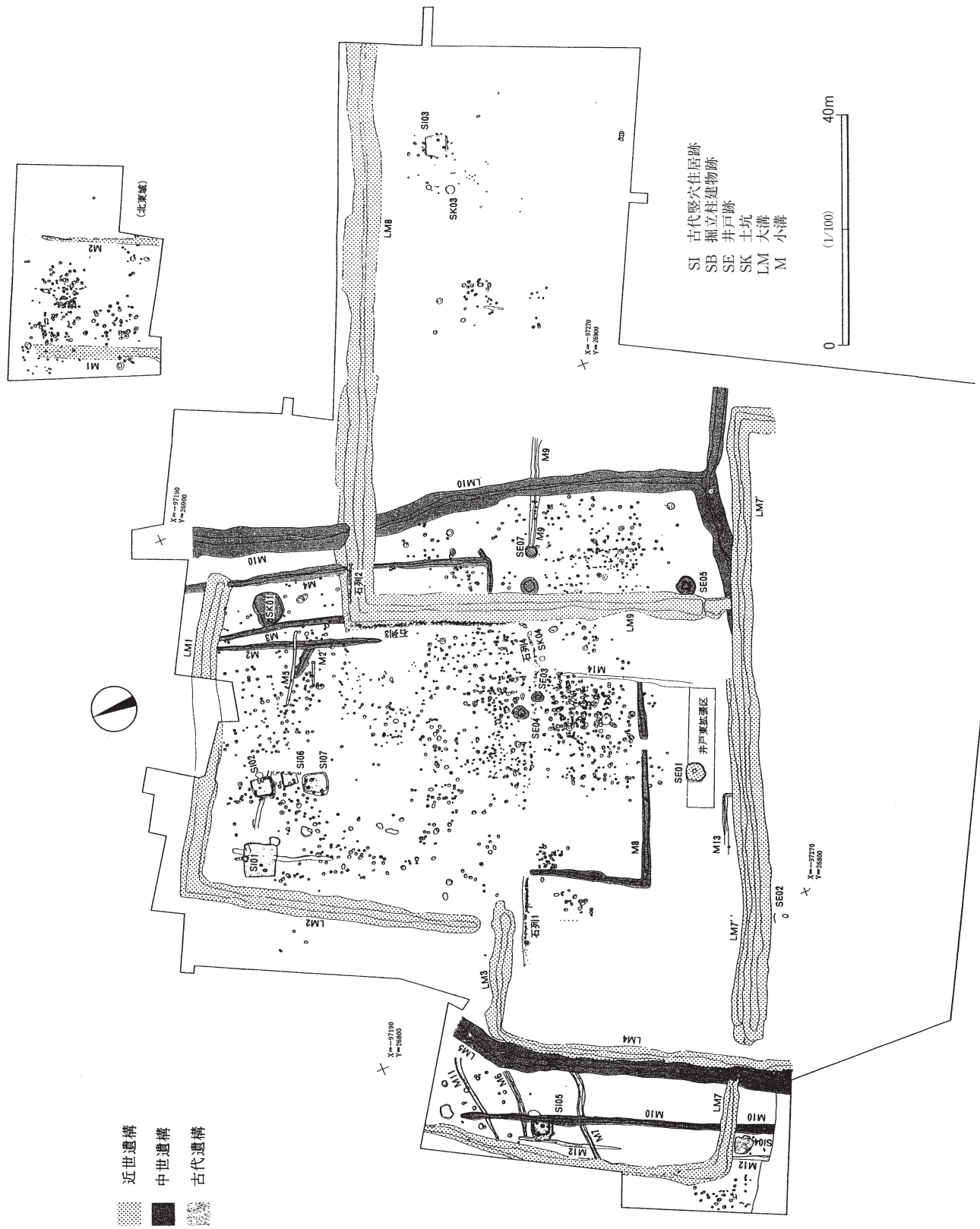
1. 調査歴と検出遺構(第141・142図)

圃場整備事業に伴い、平成7(1995)年に遺跡名「西郷氏館跡」として、約27,000㎡が発掘調査された。奈良・平安時代集落(竪穴住居跡7・掘立柱建物跡8・溝3)の他、中世東条御厨地頭東条氏の屋敷跡と近世東条藩西郷氏の陣屋跡の一部と推測される遺構群が検出され、中世は掘立柱建物跡19棟・井戸2基・土坑2基・堀10条、近世は堀11条・井戸2基・土坑1基と推測されている(文献①)。

中世段階には12世紀～13世紀の小溝(M2・3・10・12)が幅1m～1.5m・深さ0.5m前後で北東部と西部で南北方向に検出され、15世紀半ば以前の大溝(或いは堀)(LM5・10)は幅2.5m～4m・深さ1m～1.8m、小溝(M8)は大溝内部を区画する様に幅1m～1.5m・深さ0.5m前後で、いずれも屈曲する。近世には、幅4m～6m・深さ1m～2.5mの大溝(堀)(LM7・8)が東部から南部に、幅2.5m～4m・深さ0.5m～1.5mの中溝(LM1・2・3・4・6)が北部から西部に、いずれも直線状で、屈曲は直角を



第141図 西郷氏館跡(東条陣屋跡)発掘調査地点(文献①)



第142図 西郷氏館跡遺構配置図 (文献①)

呈し、溝の切れ目部分は通路として機能したこと、大溝は一辺100m余（一町か）、中溝は一辺50m代（半町か）の区画が形成されていたこと等が推測される。大溝と中溝の主軸がずれることから、時期が異なる可能性が高いが、井戸や無数の柱穴・ピット（掘立柱建物跡）が集中するのは中世堀・溝で囲まれた空間で、近世の堀・溝以外の遺構はLM7近くの井戸2基程度であり、近世段階の建物等の復元はできない。近世の建物の柱穴等は、耕作により削平された可能性がある。

2. 出土遺物（第143・144図）

中世在地領主東条氏の関連で、貿易陶磁を中心に12世紀～15世紀の遺物も多いが、陣屋関連遺物として16世紀末以降の遺物を紹介する。1～23は陶磁器である。1は漳州窯系赤絵碗、2～13は瀬戸・美濃（2天目茶碗〈大窯4〉、3灰釉丸皿〈登窯3～4〉、4灰釉反皿〈登窯4〉、5・6黄瀬戸菊皿〈登窯3～4・4〉、7黄瀬戸鉢〈登窯1～2〉、8鉄釉小壺〈登窯1～2〉、9・10志野丸皿〈大窯4後・登窯1～2〉、11志野小壺〈登窯1〉、12志野折縁皿〈登窯1～2〉、13織部向付〈登窯1〉）、14・15は唐津系皿、16～23は肥前（16青磁皿、17～19・21染付碗、20染付猪口、22染付皿、23染付香炉）である。

24～33は木製品である。24～26は漆器碗、27は漆器皿、28は漆器盆、29は杓子、30は折敷、31は曲物、32・33は下駄である。

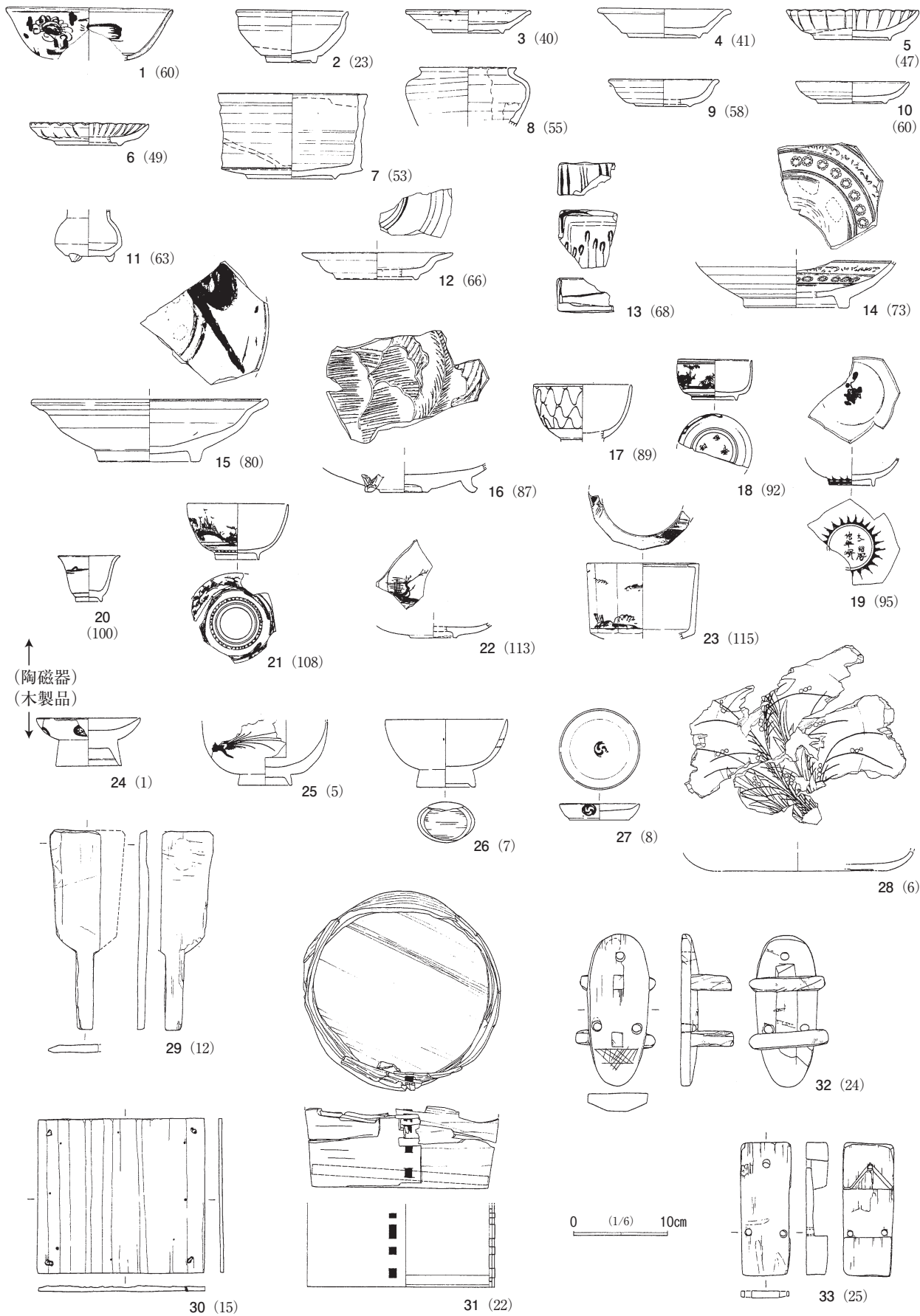
房総中近世考古学研究会では、2008年に愛知学院大学教授藤澤良祐氏を招き、当遺跡の瀬戸・美濃陶器について、基本的には17世紀代までの遺物の時期判定を依頼して集計した（文献②）。その結果、陣屋の機能した時期（1620年～1692年）に相当する連房式登窯1段階～4段階、特に登窯1で前段階の大窯期から突然増加したことが見え（第144図）、陣屋に関連する遺物の可能性が高いことが明らかとなった。

3. 小結

堀ともいえる大溝が巡り、覆土から17世紀代の生活感のある遺物群がまとまって出土したことから、当調査区が陣屋に関連する区域で、居住域としての建物も存在したことが推測できるが、溝・大溝・井戸以外の近世遺構が不確実である。或いは耕作により、柱穴等が破壊された可能性も考えられるが、周辺の地割り等も含めて、検討していく必要がある。

文献

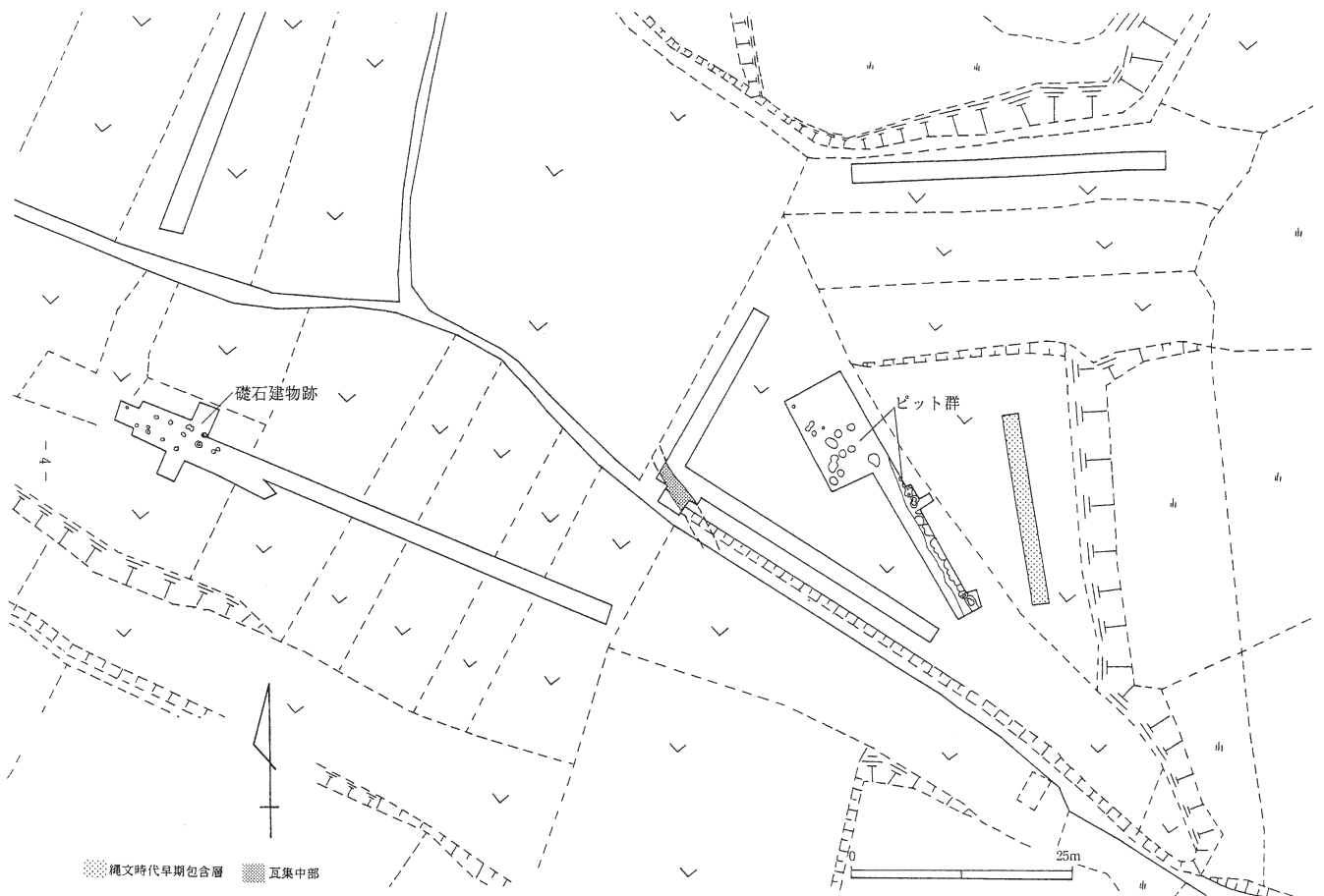
- ①杉山春信ほか 2000『千葉県鴨川市東条地区遺跡群発掘調査報告書－ほ場整備事業（大区画）東条地区に伴う埋蔵文化財調査－』鴨川市教育委員会
- ②井上哲朗 2009「鴨川市西郷氏館跡の陶磁器類－中世屋敷から近世陣屋への変化－」『房総中近世考古』第3号 房総中近世考古学研究会



第143図 西郷氏館跡出土近世遺物 (文献①)



第145図 長尾陣屋跡確認調査トレンチ配置図（文献①）



第146図 長尾陣屋跡遺構配置図（文献①）

ため、近世末から近代との記載のみで、詳細は不明である。

3. 小結

「長尾城分見図」（明治3年）（第104図）と照合させると、検出された礎石建物跡・井戸跡とも該当部に記載がなく、陣屋の復元はできなかったとのことである。「分見図」における調査区該当地区には東西道路沿いや北西－南東道路沿いに建物区画が整然と並んでいるが、調査では北西部以外は遺構が殆ど検出されなかった様である。遺構確認面が表土下20cmのため、耕作による削平も推測されている。ただ、礎石建物跡の位置は「分見図」中の「宇佐美秀一邸」に該当する可能性もあろう。調査区は中央部が窪むため水はけが悪いため、当時はまず排水路（一部は現在も用水路として利用）を巡らすことが重要であったが、湿地状態となれば建物建設も進まず、地割り・整地などは一部にとどまったことが推測されるとし、文献等に記される様に台風被害を受けて工事は中断され、藩士の長尾城下町定住前に移転が行われたことが明確となったとされている。

文献

- ①畑中博司 2000『千葉県安房郡白浜町 長尾陣屋跡・泉遺跡確認調査概報－中山間地域総合整備事業 南房総白浜地区埋蔵文化財調査業務－』（財）総南文化財センター

第6節 富津陣屋（富津市）

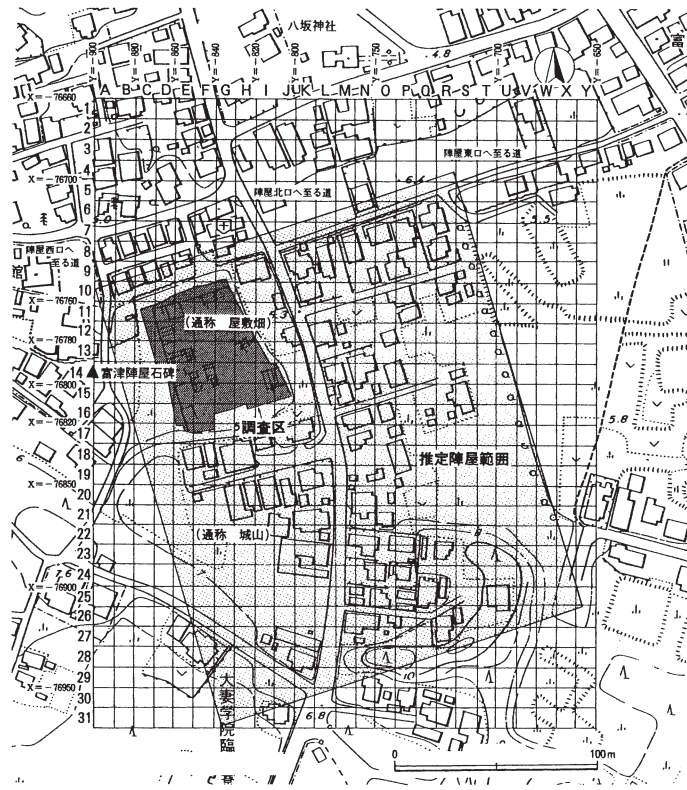
1. 調査歴と検出遺構（第147・148図）

宅地造成に伴い、平成8（1996）年度に当陣屋の北西隅部にあたる3,400㎡の発掘調査が実施され、礎石建物跡8棟・ろうそく石列2条・塀跡1条・井戸跡2基・玉砂利敷庭跡1箇所・土塁と塀の間の通路跡・溝11条・土坑29基が検出された（文献①）。建物や塀は、絵図面（会津藩または柳川藩管理時（1847年～1858年）（口絵3、写真114））に記載された配置に一致した。

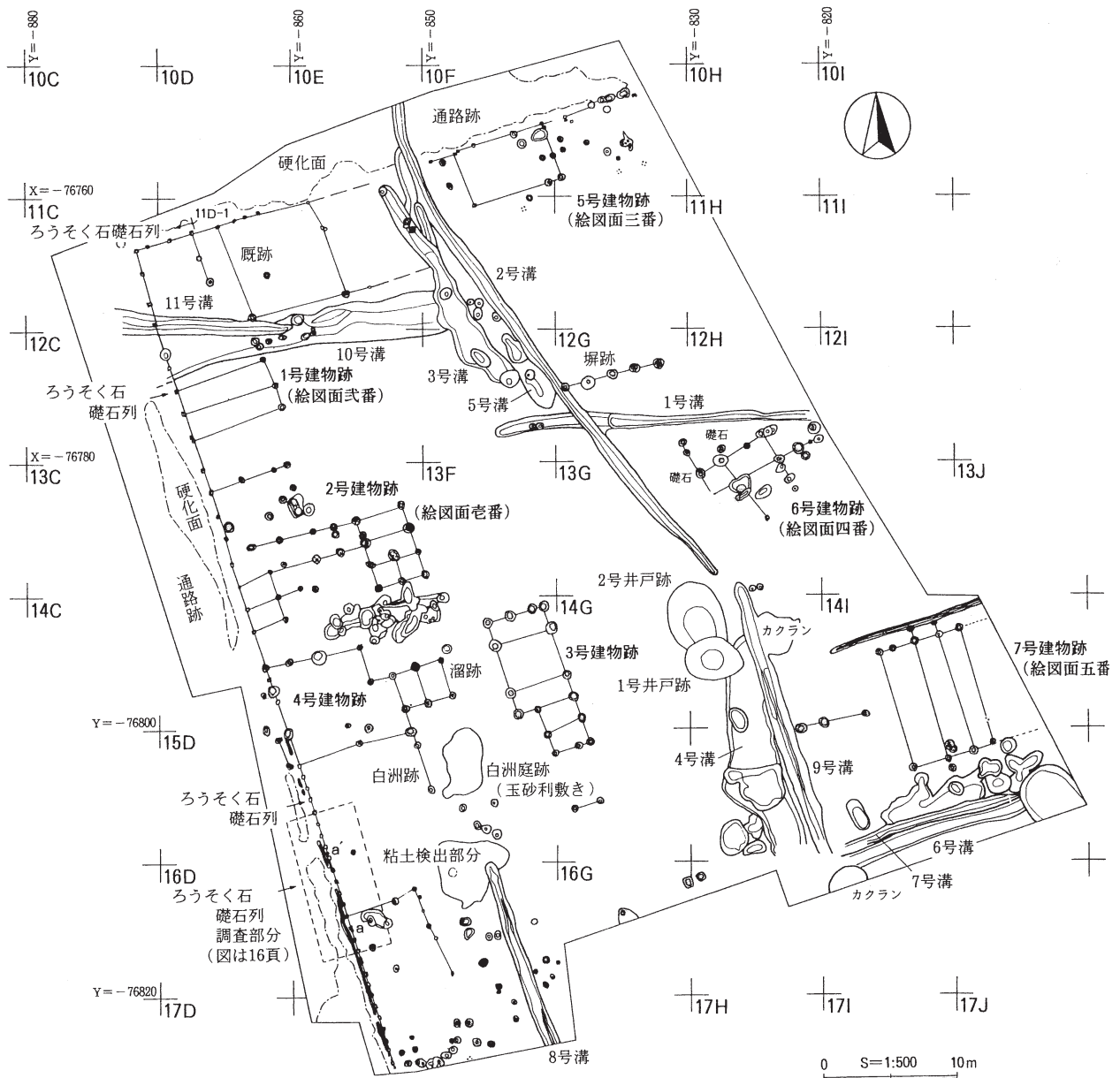
礎石建物跡については、礎石は畑耕作により動いて、現位置をとどめるものは少なかったが、その下に掘り込んだ中に貝や瓦片を充填した地堅め用の「根石」は残存し、調査区北部では貝、南部では瓦が使用される違いがあった。また、絵図面記載の「白州」の部分には玉砂利が敷き詰められていた。ろうそく石列は、調査区北辺の西寄りと西辺全体に検出され、陣屋北西隅の厩や西辺の長屋塀の礎石列と推測される。構造は、列方向に垂直に丸太材を並べて枕木とし、その上に角材板（幅31cm・高さ15cm・長さ3.94m）を継手しながらつなげ、さらにその上に平均25cm角×65cmに整形された凝灰質砂岩（房州石）を立てたものである。井戸は絵図面とは一致せず、危険防止のため掘削調査はしてないので、陣屋に伴う確証はない。その他の溝や土坑の多くから当調査出土遺物の殆どが出土したことから、陣屋廃棄時を中心に庭や通路に掘られた、生活用具のごみ廃棄穴とそれに付随するものや明治期の軍用鉄道敷設痕跡と推測される。

2. 出土遺物（第149・150図）

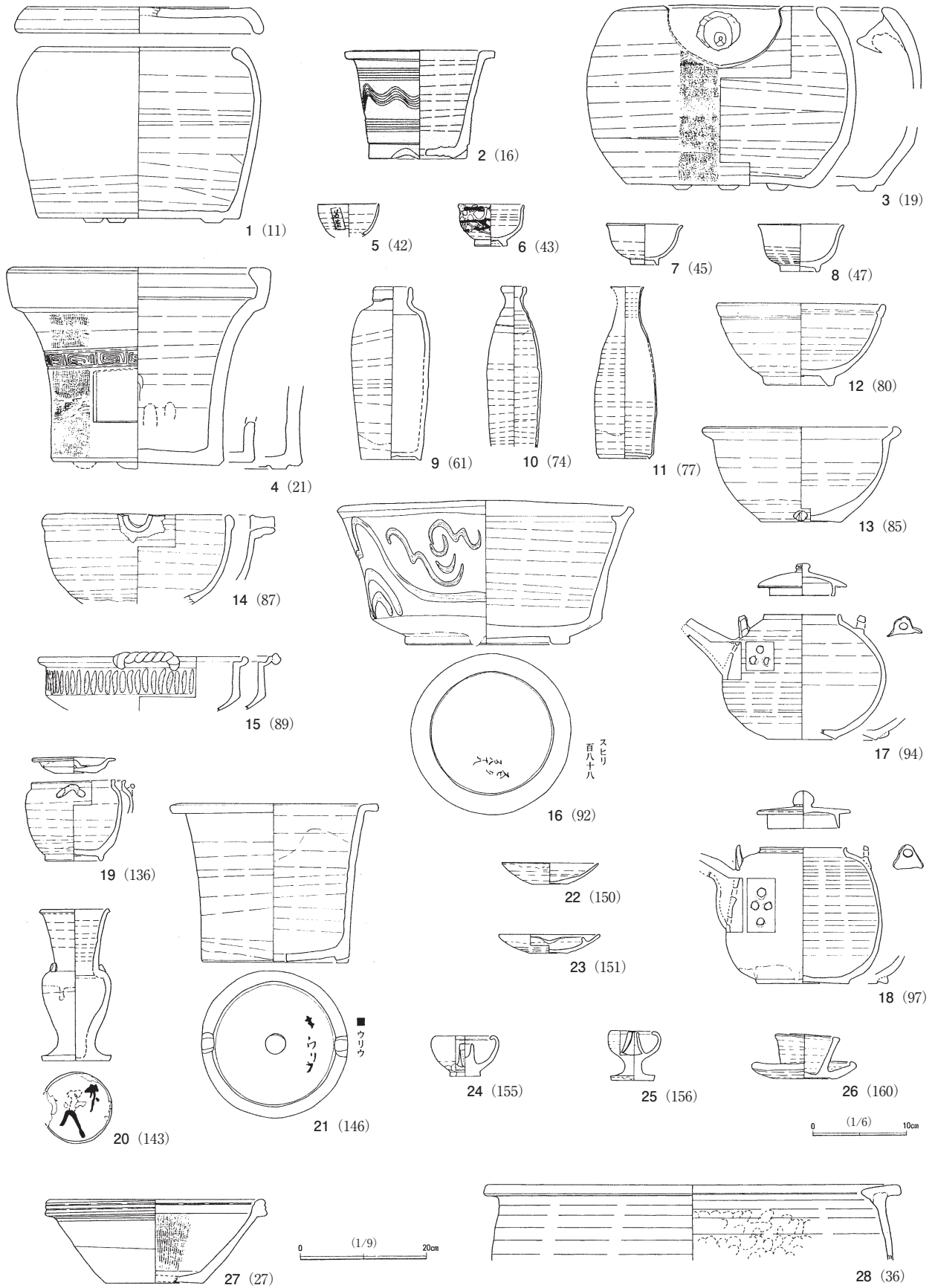
出土遺物は19世紀前半が主体である。1～4・15は土器（1火消壺、2植木鉢、3風炉、4七厘、15江戸近郊灰釉土鍋）である。5～14・16～28は陶器である。5～8は碗類（5「名茶」の文字が入る京・信楽系灰釉小杯、6鉄釉と長石釉の縞模様の萩系碗、7信楽系灰釉端反碗、8外面に梅花文ある京系灰釉端



第147図 富津陣屋跡調査区と周辺地形図 (文献①)

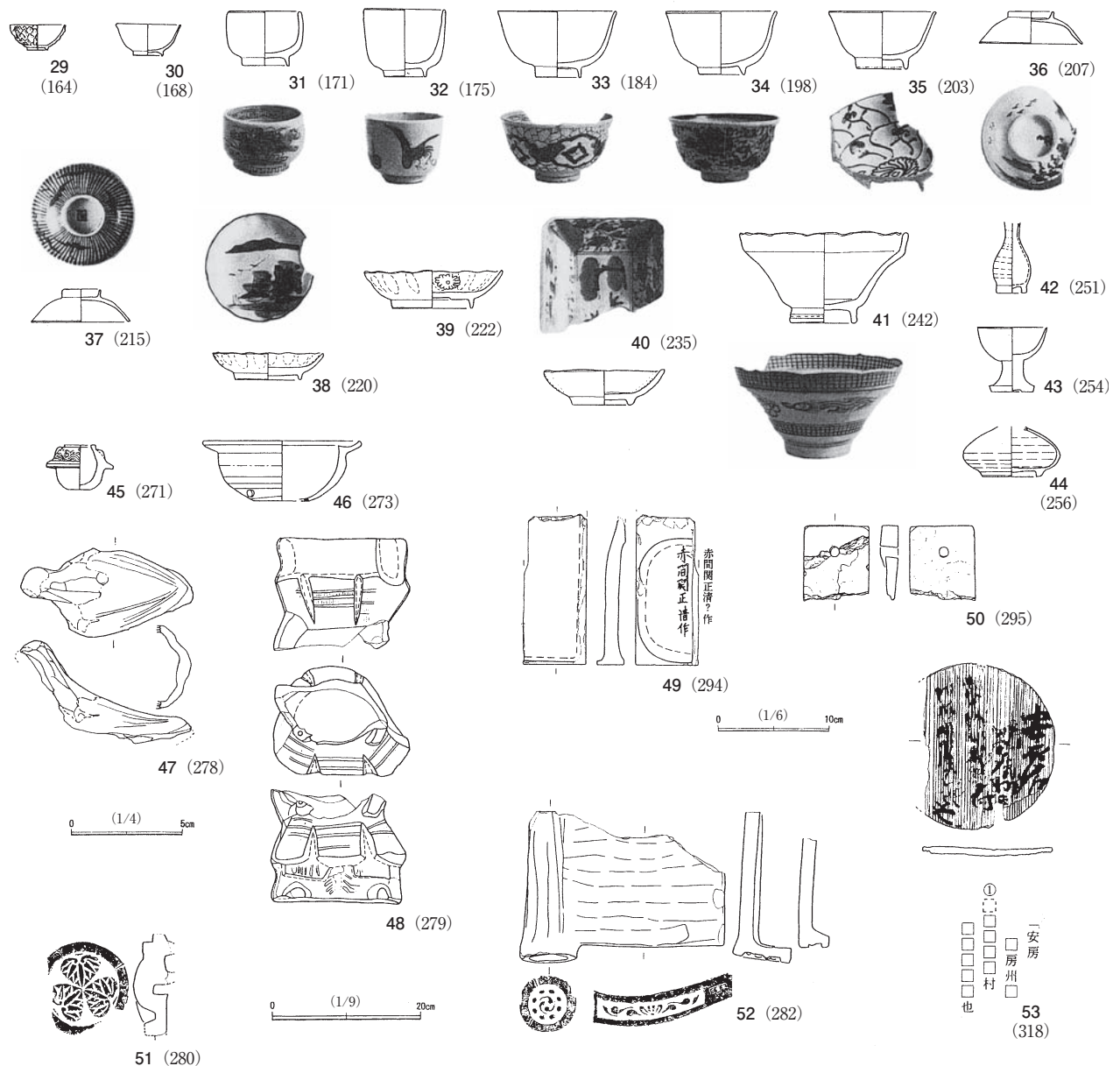


第148図 富津陣屋跡遺構配置図 (文献①)



() : 報告書遺物番号

第149図 富津陣屋跡出土遺物 (1) (文献①)



第150図 富津陣屋跡出土遺物（2）（文献①）

反碗)である。9～11は德利(9瀬戸・美濃灰釉(貧乏)德利、10信楽系灰釉(爛)德利、11京系灰釉德利)である。12～14・16は瀬戸・美濃鉢類(12鉄釉鉢、13鉄釉土鍋、14灰釉片口鉢、16灰釉に緑釉流し掛けの手水鉢)、17・18は土瓶(17相馬系青土瓶、18黄釉にうのふ釉の瀬戸・美濃)である。19灰釉双耳壺、20鉄釉仏花瓶、21灰釉植木鉢である。22・23は信楽系(22油皿、23油受皿)である。24～26は瀬戸・美濃(24鉄釉ひょうそく、25鉄釉台付ひょうそく、26灰釉油受皿)である。27・28は炆器(27堺系播鉢、28常滑大甕)である。29～44は磁器である。碗類は、29・34が瀬戸・美濃(29型作り白磁紅猪口、34染付碗)、30～33は肥前系染付(30小杯、31碗、32筒形碗、33碗)、35が舶載品(清朝染付碗)である。36・37は碗蓋(36肥前系染付、37瀬戸・美濃染付)である。38～40は染付皿(38・39肥前系、40瀬戸系角皿)である。その他41～44は肥前系染付(41鉢、42一輪差し、43仏飯器、44香油壺)である。45～48は玩具である。45・46は陶製(45茶釜、46土鍋)で、47・48は素焼き(47鳩笛、48武将の土人形)である。なお、江戸遺跡の調査例との比較では、德利とカワラケの出土が極めて少ないこと、瀬戸・美濃系双耳壺の出土量が多いこと、

江戸で見られない鍔付土製火鉢が出土していること等があり、「閉ざされた空間」が指摘されている。

陶磁器以外の遺物は、49は石硯で「赤間関正清カ作」から、下関のブランド赤間石を現している可能性ある。50は携帯用温石である。51は鬼瓦で丸に三つ葉葵は最終統治藩上野国前橋藩主松平氏家紋か、52は軒棧瓦で巴・珠文と唐草文である。53は曲物蓋で「安房」他の墨書が残る。その他、銭貨・小刀・キセル・火箸・鉄炮玉等の金属製品、ワインボトル・かんざし等のガラス製品が出土している。

3. 小結

建物跡や堀跡は、1850年前後と推定される陣屋絵図面と同じ配置であるが、「ろうそく石」は、江戸遺跡では地盤の緩い地点で検出され、近代の工法とされていることから、補修や増改築は随時行われたことが推測される。また、出土陶磁器類の生産年代は当陣屋の存続時期（1821年～1868年）と合致している。こうして、堀・土塁・長屋堀によって外部と隔絶された中に、藩の家臣・藩士が多く居住し、周辺の村とは独立した「町」が形成されていたようである。筑紫俊夫氏は、墓標の調査から、陣屋に駐留した中流以上の家臣の多くが家族を伴って生活していた可能性を指摘している（文献②）が、化粧道具や玩具の出土はそれを裏付けるものである。

文献

- ①松本勝 1997『千葉県富津市 富津陣屋跡発掘調査報告書－佐野一平宅地造成事業に伴う埋蔵文化財調査報告－』（財）君津郡市文化財センター
- ②筑紫俊夫 1990「墓標からみた江戸湾沿岸防備」『都市周辺の地方史』

おわりに

本章では6陣屋の調査例を紹介した。存続時期の古い方から、東条陣屋1620年～1692年、飯野陣屋1648年～1868年、高岡陣屋1676年～1871年、富津陣屋1821年～1868年、真武根陣屋1850年～1868年、長尾陣屋1868年～1871年である。東条陣屋・富津陣屋はある程度の面積の面的調査が実施されたが、飯野陣屋・高岡陣屋・真武根陣屋・長尾陣屋はトレンチを中心とした限定された調査である。以下、注目される点を記すことにする。

遺構に関しては、17世紀前半まで遡る東条陣屋・飯野陣屋では古い段階の大溝（堀）が検出されたことが注目される。特に東条陣屋の堀は直角に屈曲する城郭構造に類似するもので、徳川家親戚の名家西郷氏によるものであろうか、或いは城郭・陣屋の築造に関する制約が未だ確立されない幕藩体制期の社会を表すものとも考えられる。また、真武根陣屋の土塁配置も城郭構造に類似するが、それに伴う空堀はないことから、制約を受けながらも幕末の外国からの脅威や倒幕運動の社会情勢の影響を受けたことも考えられる。

遺物に関しては、東条陣屋でまとまった資料の少ない17世紀の良好な遺物群が注目される。また、富津陣屋では絵図面や遺物等からある程度家臣が整然と立ち並ぶ長屋で家族と共に赴任して生活していたことが明らかとなったが、化粧道具や玩具は東条陣屋・飯野陣屋からも出土しており、堀や堀に囲まれた陣屋内が一つの「町」として機能していたことが推測できる。

今後は、各陣屋の格や機能、担当藩の動向、また周辺村落との違いが、どう遺構・遺物に表れるかの視点で比較されれば、よりその歴史が明らかになっていくものと考えられる。

第6章 房総陣屋の特質と課題

第1節 房総陣屋の特質

既に研究史の項で述べた如く、房総の陣屋研究はいわば城郭研究の一つとして大名陣屋が採り上げられることはあっても、近年の海防陣屋を除いては数量的にも内容的にも総体として戦前の水準を大きく越えることはなかったといつてよい。つまり、一部を除いては陣屋の存在そのものが知られていたにすぎず、結果として分類作業さえみられなかった。まず、今回の作業結果を提示する。

	下総国（茨城県分除外）	上総国	安房国	
1 大名陣屋	10	12 (1)	6 (2)	*括弧は房総新藩
2 旗本陣屋	10 (2)	20	2	*括弧は不確定
3 大名出張陣屋	6	7	1	
4 代官陣屋	3	0	0	
5 海防陣屋	2	2	2	
小計	31 (2)	41 (1)	11 (2)	
合計			83 (6)	

下総国の現茨城県分を除いていること、また、江戸時代を通じた集計、さらに面積比を考慮すれば、一概に言えないが、上総それも西上総に比較的多くの旗本陣屋が設けられた一方、安房はその逆といえる。また、大名出張陣屋の安房1か所は分所のようなものであるから、これも一つの傾向といえよう。もちろん、藤井陣屋のように、近年明らかになった例もあることとて、さらなる検討が必要である。なお、代官陣屋については既述したとおりである。

海防陣屋はこれに多くの台場を加えれば当然上総・安房に圧倒的で（小佐部・勝浦・前原なども海防陣屋兼用）、下総の場合も1例（亥鼻）は駐屯地といった内容である。もちろん、海防とはいっても、大名預地を伴う場合はその支配を含んでの性格もあろう。房総の海防陣屋・台場は文化8年の竹ヶ岡・波佐間両陣屋に始まり、文政・天保期の台場ラッシュまた富津陣屋取立・波佐間廃止を経て、天保期には鶴ヶ谷（北条）を新たに加えた3陣屋体制が展開された。この点、開始時期においては同様ながら、相模とはその後の密度



図版161 房総最大の台場大房岬（右側江戸湾口）

の差は歴然で、ペリー来航前の打沈め線に当たる富津－観音崎ラインに当たる横須賀一帯には陣屋はともかく多くの台場が築かれた。さらに来航後の嘉永7年から品川台場の築造が始まり、江戸城下以南（佃島・越中島～）の沿岸でも陣屋・台場が築かれていった。状況の変化に加え、江戸の対岸ということもあろう。結果として、富津沖台場をどうみるかという点はあるが、房総には稜堡式の台場は造られなかった。

しかし、その反面、房総の陣屋・台場はそのほとんどが程度の差はあれ残されている。武蔵・相模の海防陣屋・台場がほとんど消滅した現在、貴重な遺産といえるのではなかろうか。

さて、畢竟このような様相は関東では海を隔てて隣接する相模国と通ずる様相といえるが、大名陣屋・同出張陣屋は面積比からしても明らかに相模より多い。これも房総のあり方といってよい。

陣屋の構造については、各陣屋の種類によって異なることは既に述べた。大名陣屋の場合、土塁・堀囲みの長方形が多いとはいうものの、複郭且つ大規模な土塁と水堀の巡る飯野、同様ながら規模の劣る高岡、塁線を曲げたり、変形プランを有する小見川、堀と切岸状壁面の巡る多古のような例もある。近世後半以降の陣屋では城郭要素がほとんど見られなくなることから、前半代に備わった様相といってよい。何れも当主の御殿空間が多くを占めるが、内外にも侍屋敷が設けられた。なお、旗本陣屋で城郭構えのものは現段階では確認されない。

これら大名陣屋と旗本陣屋との階層別規模であるが、大名陣屋については、10,000石以上の潤井戸・飯野・鶴ヶ谷・鶴巻などが、40,000㎡を越える規模を有している。最も多くを占める10,000石クラスは高岡・真武根・小見川・内田などのように10,000㎡を越えるものもあるが、むしろそれ以下のほうが多い。一方、旗本陣屋では、5,000石以上の吉田や飯篠は別格として、大体平均で4,000㎡といったところである。しかし、この規模については、区劃外の下級藩士長屋群を含むかどうかでも異なり、そもそもその有無を把握出来た例は少ない。また、生実陣屋や岩戸陣屋のように中世城郭を活用した場合や勝山陣屋のように谷間に占地するケースでは、始めから地形条件に制約されてしまう。さらに、近世も半ば以降は堀などの区画性も不十分で、発掘調査例の少ないことと併せ、その規模の厳密な把握については、まさに今後の課題といつてよい。

大名出張陣屋では単純に飛地領の大きさと比例せず、陣屋・建物の規模等に顕著な差は見出せない。小佐部の推定規模をどう見るかという点はさておき、10,000㎡を越えるものは無く、大森や三本松などが5,000㎡以上の他はそれ以下である。御殿空間がないということもあろう。但し、派遣された藩士の人員や現地採用のあり方などは長屋の数などに反映されている。

海防陣屋の具体的な姿は富津陣屋で明らかにされた。限られた年代幅の波佐間陣屋、ほぼその範囲が把握され、絵図も残る竹ヶ岡陣屋、炮墩を明瞭に残す台場群など、その存在そのものが房総海防の特質へと転化する。更なる研究の深化が近世史に与える影響は大きいであろう。

第2節 房総陣屋研究の課題

以上で房総陣屋の概要は知り得たかと思われるが、個々の陣屋研究が一部の例外を除き進展しなかったという事情を考えれば、その限界もあえて言うまでもない。ここでは、あくまでも現段階での課題それも基本的な課題を列挙することになろう。

江戸初期それも関ヶ原戦までの徳川中・下級家臣団配置状況は未だ良くわかっていない。それ故、彼らが房総で設けた居屋敷そのものはもちろん、その階層差を含めた実態解明はまさにこれからの研究にかかっている。旗本押田吉正は近世初頭にいち早く徳川氏に仕え、匝瑳郡野手村で500石を与えられたが（天正19年知行宛行状）、彼の父胤定は「八日市場・大須賀両城守衛」にして、代々野手一帯を地盤とする千葉一族の在地有力土豪（彼自身の妻は武射郡大台城主井田因幡守の娘）であった（「寛政重修諸家譜」、「断家譜」）。

その居館は隣接する字御屋敷と推測され、中世から近世に跨って生き抜いた房総でも希なケースと言って良い。子孫は、豊勝一頼意一為則と嗣ぎ、最後の為則の代に嗣子無く断絶した。野手円長寺には押田氏の墓所があり、月星の紋が墓石に確認される。また、幕末請西藩10,000石の林氏（信濃国林郷に由来）は近世初頭に殿部田村200石を領したが、その在所が市原市外部田に該当する可能性が高い。殿付きの字名は中世というより、しばしば近世居屋敷に由来するが、事実養老川を隔てた台地上（龍溪寺）には元和～寛政期に渡る林家の石塔が林立する。



図版162 野手円長寺押田家墓所

近世陣屋・台場の発掘調査例は中世城郭のそれと比較した場合、極端な差がある。これは約1：10という比率からしてもまったく不釣り合いと言わざるをえない。確かに、いわゆる近世考古学の歴史自体が昭和40年代以降ようやく認知されたことを思えば、それも一つの理由であろう。加えて、近世史研究のなかで陣屋研究、とりわけ装置としての研究に乏しく、その必要性が提起されてこなかったという事情もあろう。しかし、江戸屋敷とならんで、陣屋は大名・旗本の家政・知行所支配の中枢であった。多くの江戸屋敷の調査結果は単にその時期的変遷のみならず、文献では知り得ない多くの情報をもたらしている。対となる陣屋を加えることで消費地との比較など、様々な側面が明らかにされるはずである。

海防陣屋はともかく、台場・遠見台の研究はまったく進んでいない。これは現地に明瞭な遺構として残されていなかったり、伝承・記録に乏しいという事情もあろう。しかし近年は実際に海防を担当した各藩の勤番日記や記録が所在する市町村史等に収められるようになり、かなり詳しくその状況が把握出来るようになった。とりわけ、配備された大小筒・銃（ちなみに当時大砲という表記はほとんどない）の種類・数はそれなりに把握出来るが、そこから先の追求はなされていない。緊迫する対外情勢により、その当時は空前の鑄造ラッシュとなった。鑄鉄製もあったが（一宮藩など）、ほとんどは在来の技術による青銅製であり、ために村々の梵鐘が目をつけられることもあった。富津、大房の10数挺を最多として、多いときには房総全体で70挺以上にのぼっている。備砲は貫・匁（希にポンド）という重さの単位で分けられ、主要な台場には1貫目以上の大筒が配備されたが、各所の構成は例えば弘化5年会津藩時代の富津陣屋13挺は17貫300目～1貫目にわたり（松平容敬「房総備場一件」）、ばらけた配備となっており、これは竹ヶ岡でも同様である。当時、幕府・諸侯は外国船の性能・備砲、航海術をそれなりに認識しており、蘭学の普及もあって砲の性能に極端な差があったわけではない。ただ、西洋に比して一段階前の技術また生産水準にあり、しかも幕府、各藩の取り組み差も大きかった。さらに、決定的なのはこの前後における彼我の技術進歩に大きな差があったことで（施条後装式のアームストロン



図版163 大多喜藩領荒崎台場・遠見台絵図部分

グ炮は嘉永年間には来航船に装備されていたが、それもまもなく新鋭炮に交代、ちなみに、その当時我が国最先端にあった佐賀藩では文久年間に試作)、それが海防そのものの質的転換を促していることである。房総の台場研究がこの分野に益する余地は大いにある。

初期関東における幕領支配が陣屋支配によって行われたことは既に指摘されているが、その陣屋地の比定と実態解明は今後の研究に委ねられている。従来まったく考慮外であった江戸初期に溜池や新田開発に関わった幕府代官（既述した関口作左衛門のほかに、東金の島田重次、小見川の吉田佐太郎など）の現地役所など、今回もまったく不十分というほかない。また、わずかにふれた第4章の口留番所や会所についても同様である。

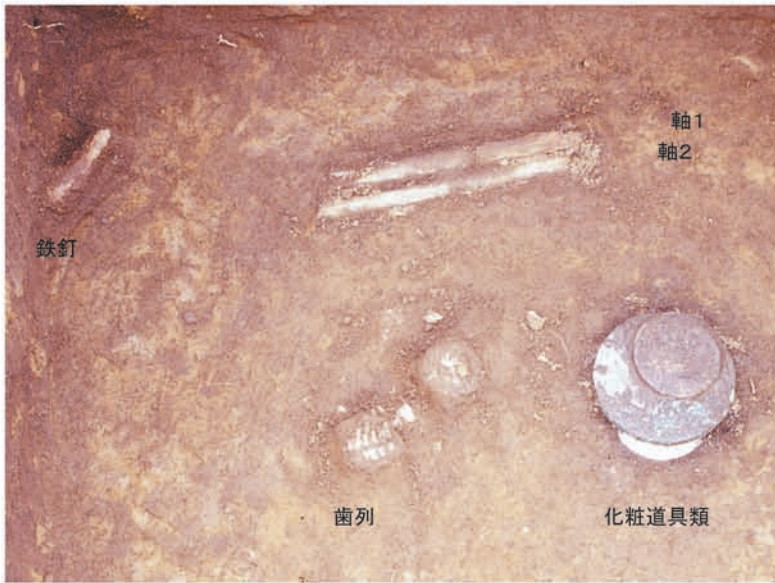
最後に、大名及び大名出張陣屋、さらに旗本陣屋もそうであるが、その領地や知行所経営は有力名主層を支配の末端に組み込むことで成り立っていた。彼らは上に近く下にも近い存在であり（そのため大庄屋、割元停止令が出たこともあったが）、彼らなしには時に村々の疲弊を乗り越えて再生産を成し遂げることは出来なかったであろう。そのことは例えば市原郡内10か村の割元として世襲代官を務めた立野家の家訓（「役儀家言」）に明らかで、その意味では、陣屋の研究を狭い枠内（狭義の陣屋）に留めるべきではない。究極的にはその本質が近世史のなかでどう位置付けられるかということにあるのだから。



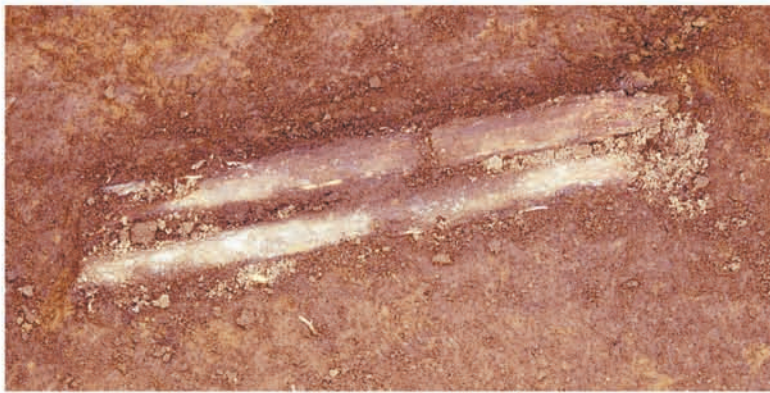
*大須賀家は千葉六党の系譜を引く家系で、近世には幕張村の名主を務め、その屋敷は代官屋敷と呼ばれた。奥の間を備えた家の造りは権威の象徴でもあった。

図版164 大須賀家近景（現加曾利貝塚博物館敷地内）

思井堀ノ内遺跡中世墓副葬品詳細調査報告



2 軸2の絹絵(合成展開)



1 出土状態(画面上方が北)



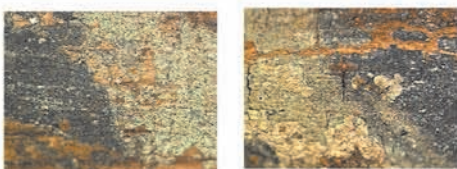
3 軸1の平絹



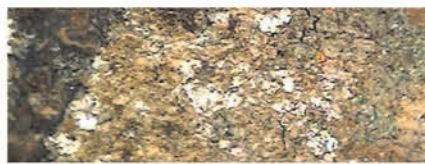
4 軸1の顔料と金箔(合成展開)



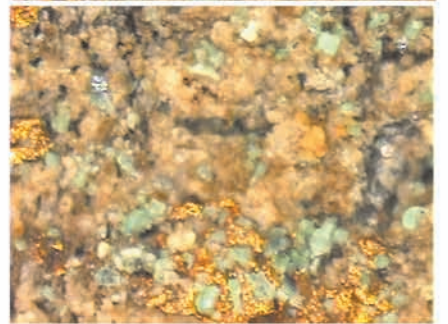
5 軸1の顔料と金箔(合成展開)



6 軸2の墨と顔料



7 軸2のきらきら光る部分



8 軸2の截金と顔料

天



南



地 西

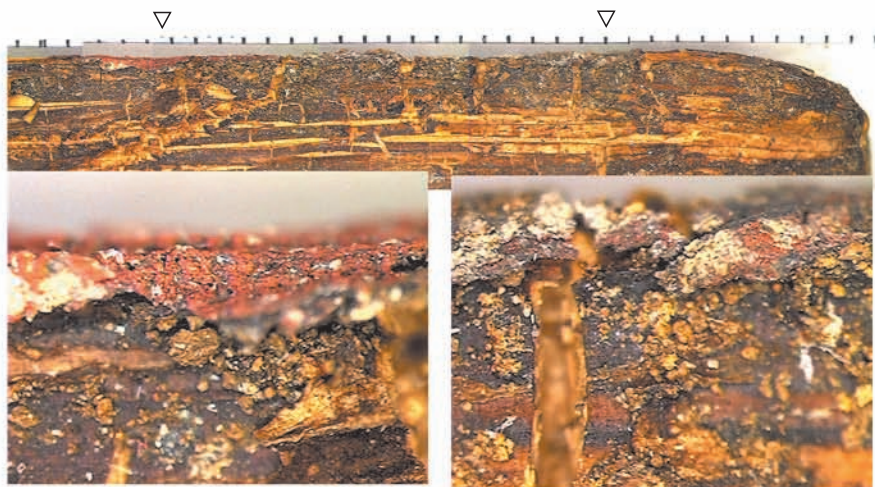


東

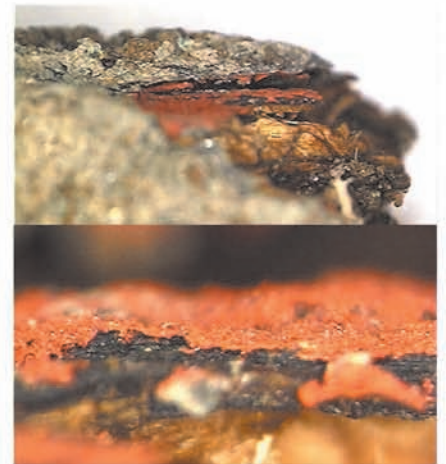
北



1 軸2の全体像(合成)



3 軸1の切り合わせ面



2 軸2東端の赤彩

天



南



地 西

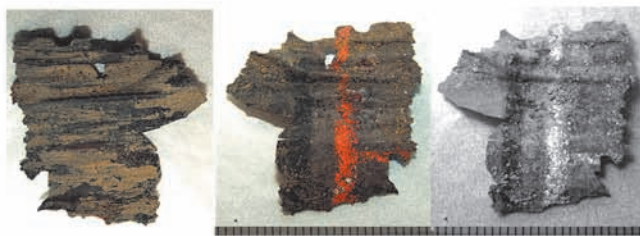


東

北



4 軸1の全体像(合成)



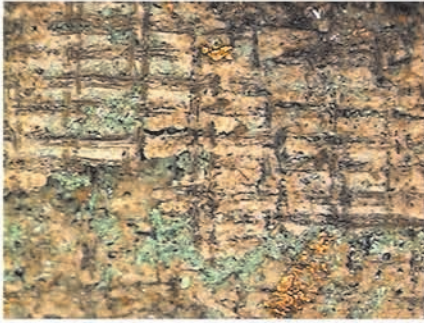
5 軸1西端の漆膜



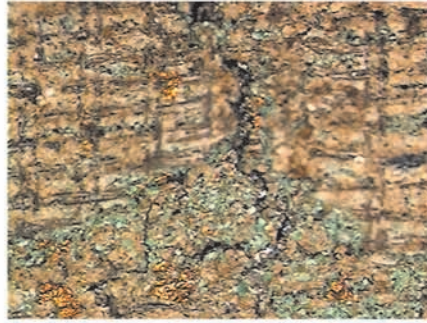
6 漆膜表面の絹地痕跡



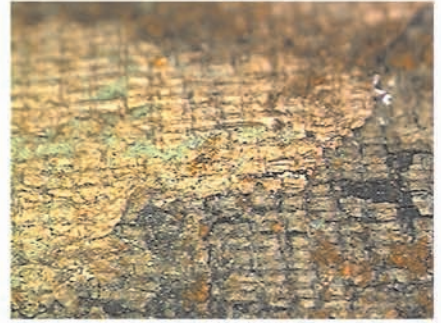
7 軸1と漆膜の境界



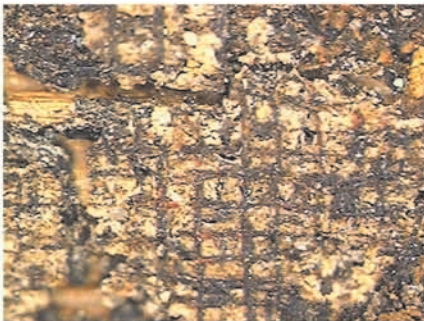
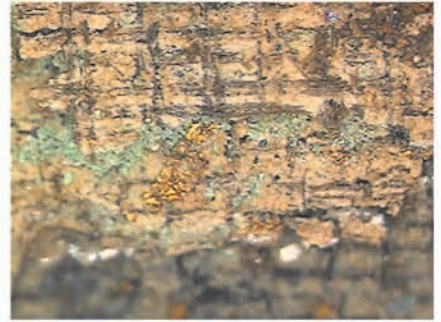
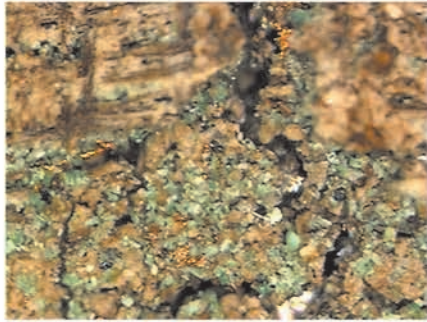
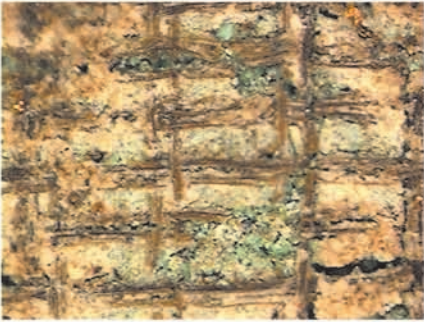
1 (軸 2)



2 (軸 2)



3 (軸 2)



4 (軸 1)



5 (軸 2)



6 (軸 1)



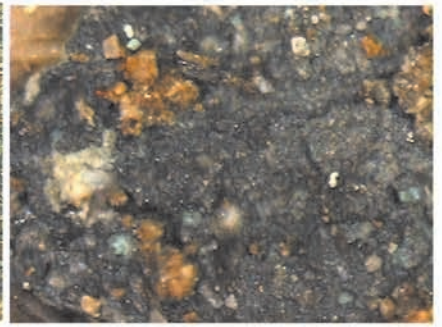
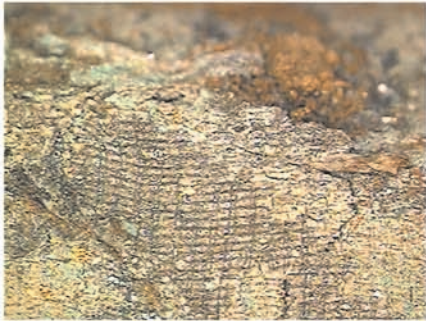
7 軸 1 西端漆膜裏面の黒色部分



8 軸 1 西端漆膜表面の墨線部分



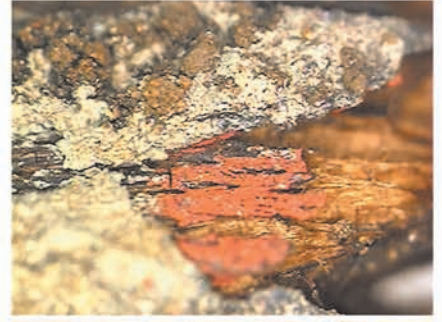
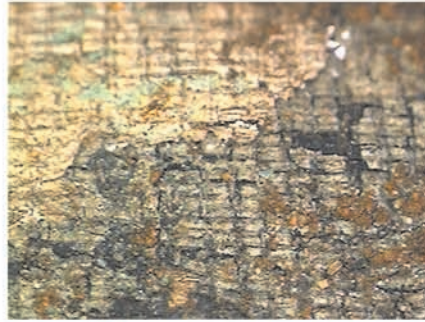
9 軸 1 西端漆膜表面の朱線部分



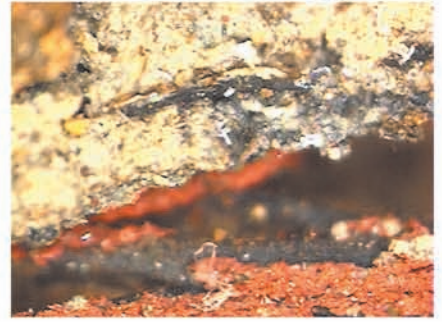
2 (軸2)



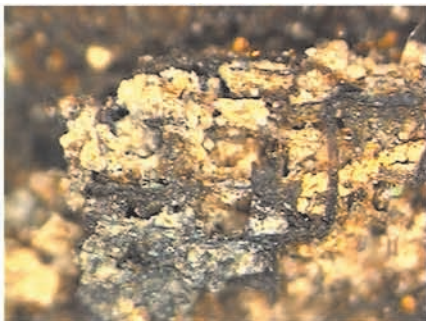
1 (軸2)



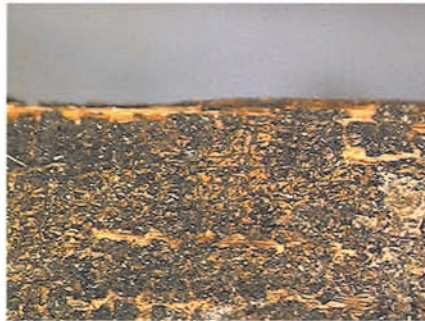
3 (軸2)



4 (軸2)



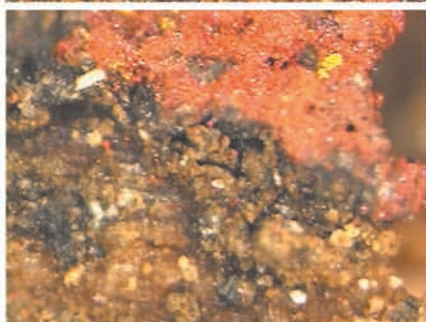
5 (軸1)



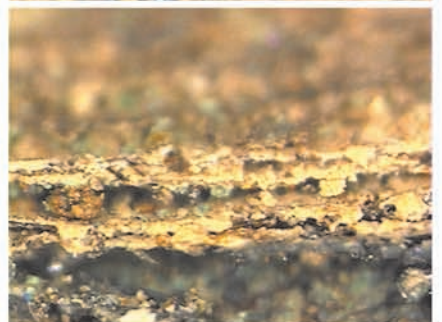
6 (軸1)

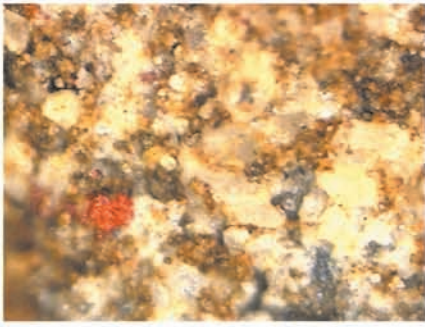


7 (軸1)

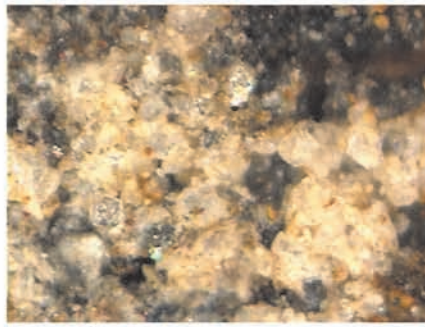


8 (軸2)

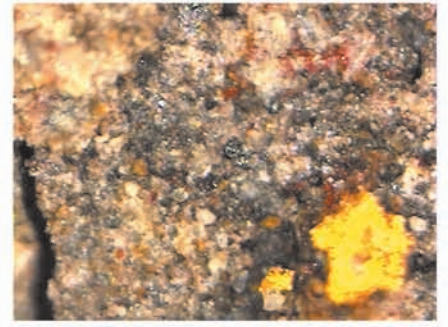




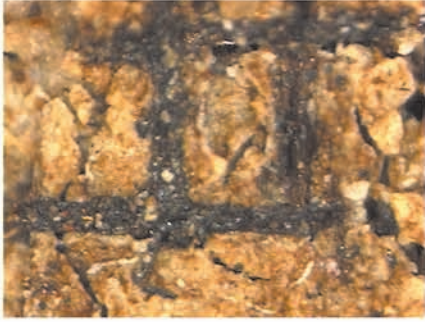
1



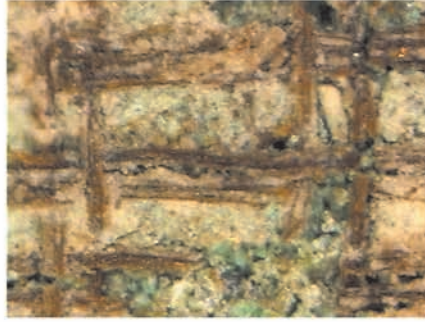
2



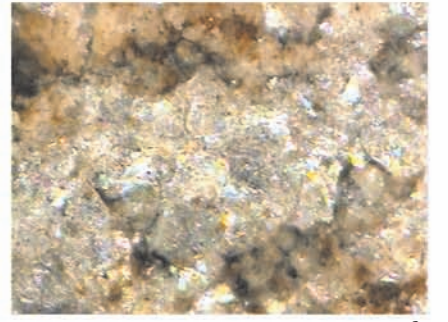
3



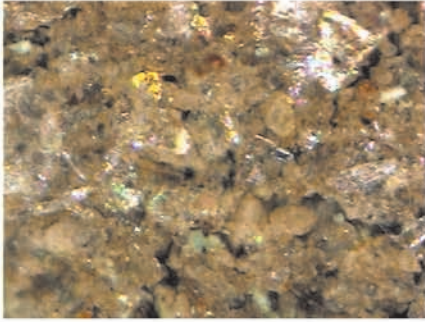
4



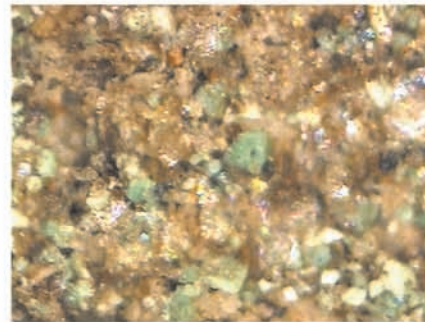
5



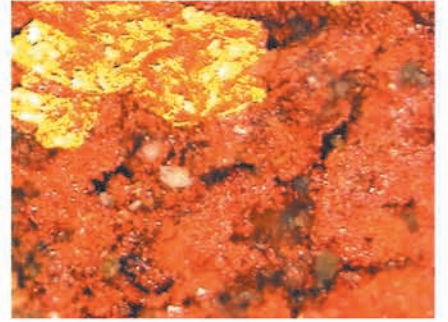
6



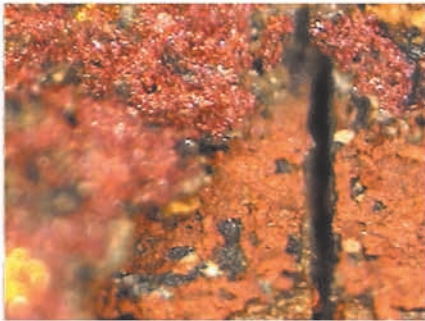
7



8



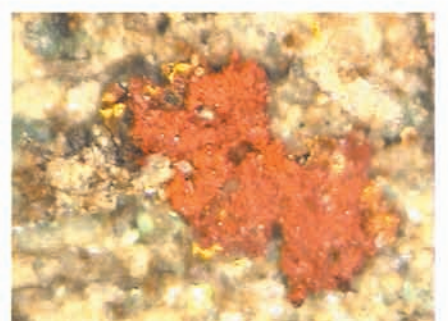
9



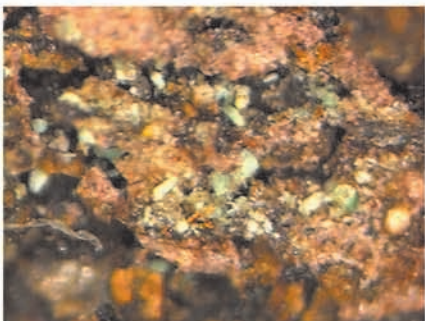
10



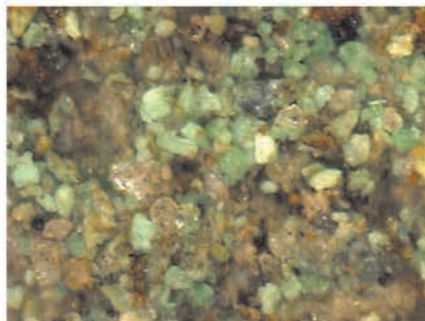
11



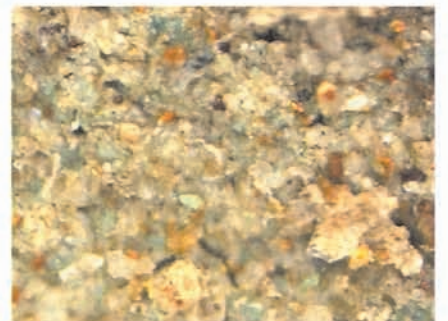
12



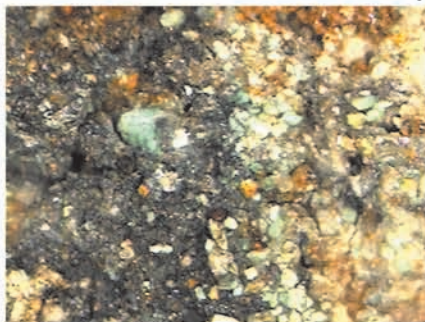
13



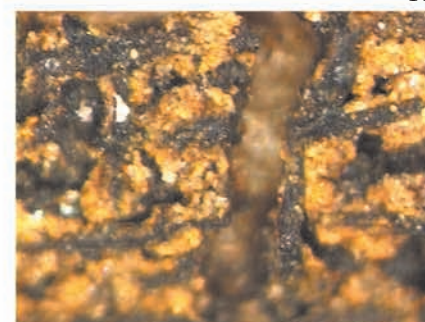
14



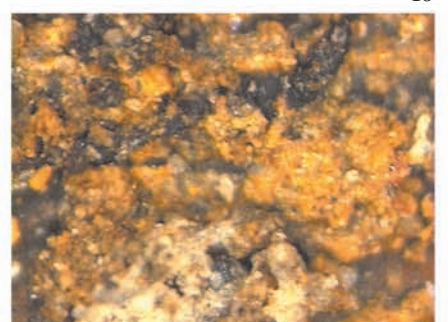
15



16



17



18



1



3



5



2



4



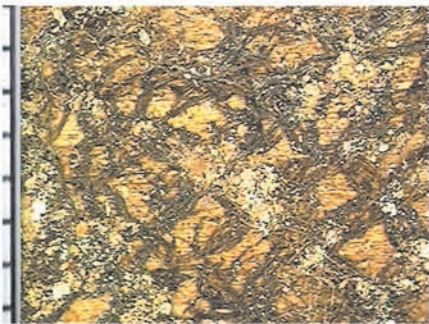
6



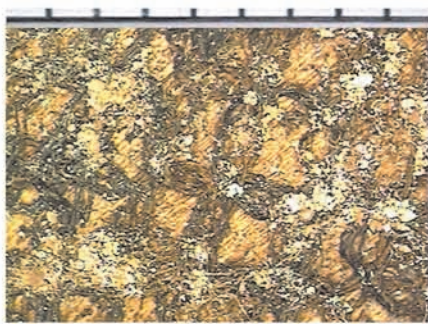
7



8



9



10



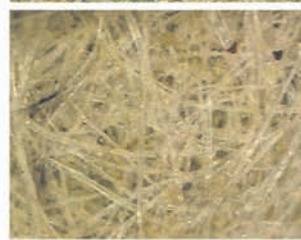
11



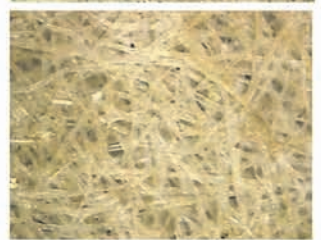
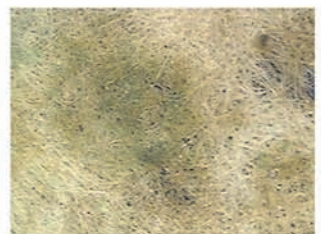
12



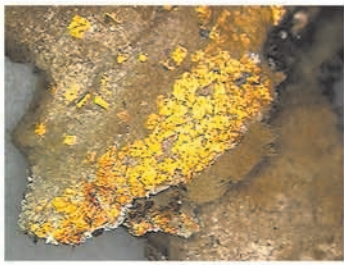
13



14



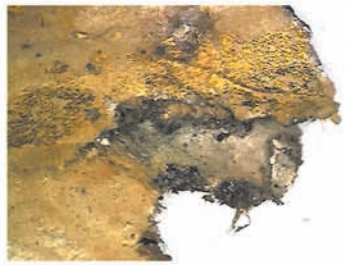
15



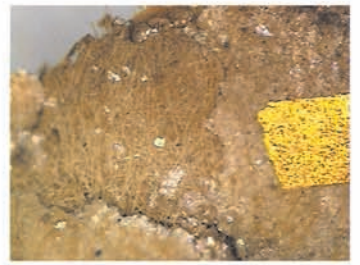
1



2



3



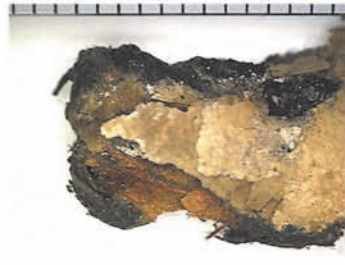
4



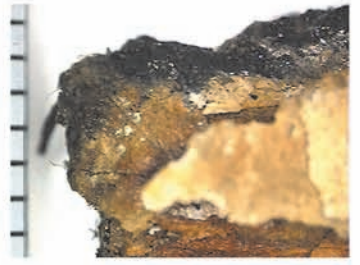
5



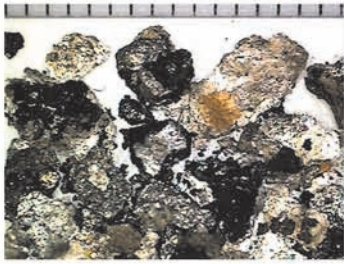
6



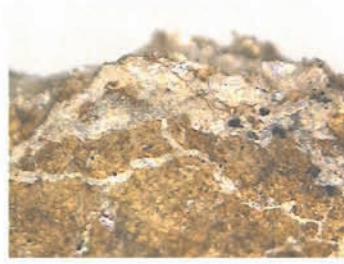
7



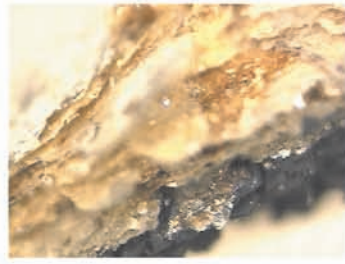
8



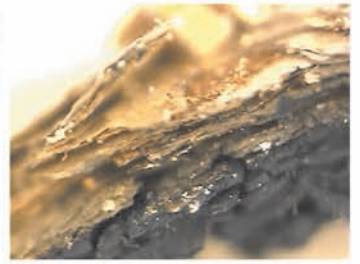
9



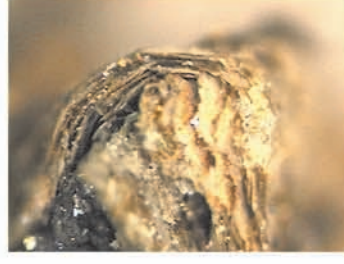
10



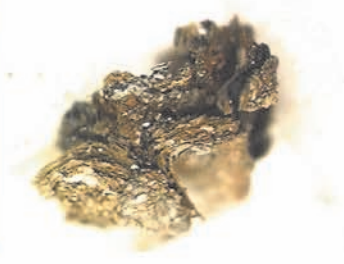
11



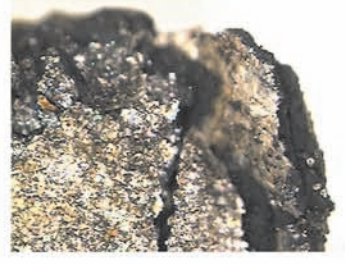
12



13



14



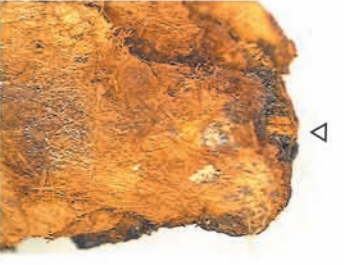
15



16



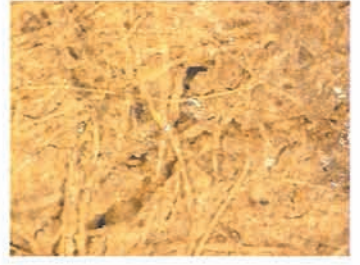
17



18



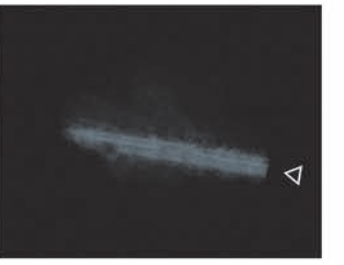
19



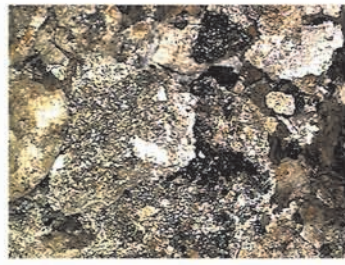
20



21



22



23



24



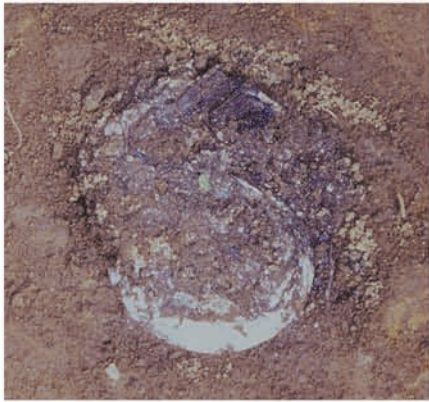
1



2



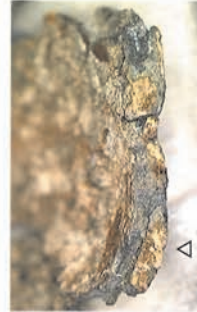
3



5



6



7



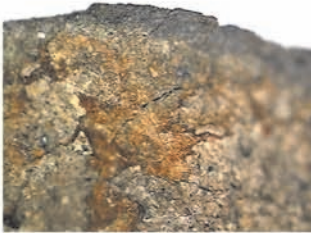
4



8

▼ 内面

▼ 外面



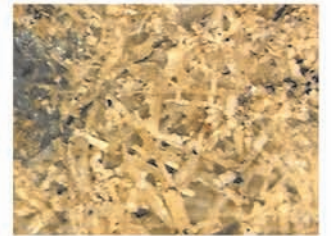
9



10



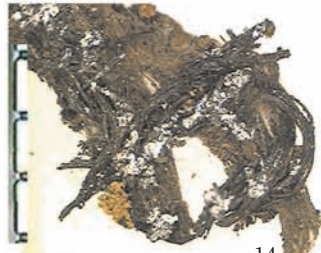
11



12



13



14



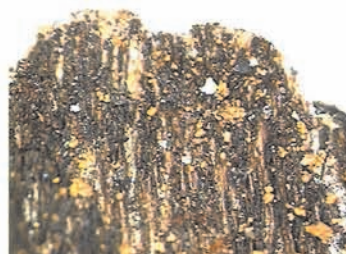
15



16



17



18



19



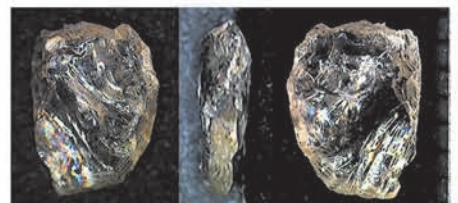
19



18



20



21

凡 例

1. 本報告は、平成17年度末に財団法人千葉県教育振興財団が千葉県教育振興財団調査報告第549集として刊行した発掘調査報告書（『流山運動公園周辺地区埋蔵文化財調査報告書1－流山市思井堀ノ内遺跡（中世編）－』）において、分析鑑定後あらためての報告を明示していた千葉県流山市思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓から出土した副葬品についての詳細調査報告である。分析鑑定の対象は、棺内副葬品のうち、被葬者の頭部付近に納められていた遺物群である。
2. 詳細調査報告の作成は、文化財センター長大原正義、管理普及部長加藤修司、管理普及部普及資料課長栗田則久の指導の下におこなった。
3. 詳細調査の過程において、宮内庁正倉院事務所杉本一樹氏、成瀬正和氏、尾形充彦氏、奈良国立博物館梶谷亮治氏、中島博氏、谷口耕生氏、北澤菜月氏に分析鑑定いただく機会を得、多大なるご指導を賜った（所属は実施時）。
4. 詳細調査の対象は、副葬位置からみて大きく二群に分けることができるが、遺物の種類・形状、そして劣化あるいは断片化の様相においても両者の間に差異があった。したがって、調査方法や報告手順が異なることから、基礎報告は二部に分けて行うこととした。第Ⅰ部では、被葬者の頭頂部付近から出土した軸と鉄釘について、第Ⅱ部では、被葬者の後頭部付近から出土した化粧道具類について報告する。とはいえ、第Ⅰ部対象遺物・第Ⅱ部対象遺物の遺存状態を合わせて俯瞰し、絹や紙といった脆弱な素材の残り方のパターンを総合的に把握することも必要と思われた。そのため、顕微鏡画像を核とする原色図版PL.1～PL.8については、本詳細調査報告の巻頭に一括して掲載した。
PL.1～PL.5は、主に第Ⅰ部に対応する（撮影データは第Ⅰ部表5参照）。
PL.6～PL.8は、主に第Ⅱ部に対応する（撮影データは第Ⅱ部表2参照）。
5. 基礎報告第Ⅰ部「思井堀ノ内遺跡中世墓出土掛幅装絹本著色画の構造」および第Ⅱ部「思井堀ノ内遺跡中世墓出土化粧道具類の組成」の執筆は主任主事大久保奈奈がおこなった。自然科学的調査報告は、成瀬正和氏にご寄稿いただいた。
6. 詳細調査の間、多くの方々からご教示・ご助力を賜った。御芳名を記し、感謝の意を表したい。
天野 努 小笠原小枝 尾形充彦 梶谷亮治 北澤菜月 杉本一樹 谷口耕生
中島 博 成瀬正和 谷中得應軒 (敬称略 五十音順)

詳細調査報告目次

〈巻頭図版〉

- PL.1 副葬された軸
- PL.2 軸の形状
- PL.3 素材の重なり（1）
- PL.4 素材の重なり（2）
- PL.5 顔料
- PL.6 木製台座と絹製品二種・紙
- PL.7 帖紙と針
- PL.8 化粧道具類の組成

凡例

詳細調査報告目次

〈基礎報告〉

第Ⅰ部 思井堀ノ内遺跡中世墓出土掛幅装絹本著色画の構造	169
はじめに	173
第1章 遺跡の概要と出土状態	175
1 遺跡の概要	175
2 292号方形周溝区画墓	176
（1）遺構の概要と年代 （2）被葬者に関わる情報 （3）副葬品の配置 （4）一本の鉄釘	
3 掛幅装絹本著色画の出土状態	181
（1）出土状態 （2）軸の員数と名称 （3）用語の確認	
第2章 軸の形状・遺存状態と大きさ	185
1 軸1	185
2 軸2	187
第3章 観察の要点	189
1 織物と顔料	189
2 軸木の形状	190
3 観察と報告の構成	196
第4章 素材	198
1 絹地	198
（1）画絹 （2）平絹	
2 顔料	200

(1) 白 (2) 赤 (3) 緑 (4) 黄か	
3 墨	202
4 金箔	203
第5章 素材の重なり・絹絵の重なり	205
1 絹絵の構造	205
2 観察されない紙の繊維	206
3 層の抽出	209
(1) 軸2の層の重なり (2) 軸1の層の重なり	
第6章 軸木と絹絵の接点	212
1 形の痕跡	212
2 共存する二軸の関係	213
第7章 裏打ちのない絹絵	215
1 絹絵の出土事例	215
(1) 中尊寺金色堂清衡棺内遺存絹本墨画像 (2) 大陸東部の遺跡から出土した絹絵類	
(3) 内陸アジアの遺跡から出土した絹絵類 (4) 中国古代の帛画	
2 軸装の出土事例	229
3 経塚出土絹本および彩絵資料	323
4 埋められた絹と木	234
5 副葬された絹絵の背景	237
おわりに	244
第Ⅱ部 思井堀ノ内遺跡中世墓出土化粧道具類の組成	265
はじめに	269
第1章 遺存状態と調査方法	269
1 出土状態	269
2 調査方法	271
3 遺存状態と組成	272
第2章 副葬された品々	273
1 木製台座	273
2 染織品残欠(1)	273
3 染織品残欠(2)	275
4 紙断片	275
5 蓬莱鏡	276
6 帖紙残欠	277
7 鉄針	278
8 梳櫛	279
9 金属製菊花形皿	279
10 繊維製品断片	280

11 骨角類断片	281
12 白磁皿	282
13 水晶片	282
第3章 身近に置かれたもの	283
1 副葬品の性格	283
2 副葬された形	283
おわりに	285
〈自然科学的調査報告〉	
流山市思井堀ノ内遺跡出土遺物のX線分析調査	293

挿図目次

第I部		第6図 絹絵の断面構造模式図
第1図 遺構と副葬品		第7図 観察された素材の重なり
1 292号方形周溝区画墓		第8図 絹本墨画像残欠遺存金箔押木棺（清衡棺） 納置中尊寺金色堂須弥壇
2 埋葬施設の検出状況と土層		第9図 葉茂台7号墓
3 副葬品の配置		第10図 朱檀墓
4 青磁皿・青磁碗・白磁皿	5 軸と鉄釘	第11図 楊公佐墓
第2図 現在用いられている軸装の形		第12図 王鎮墓
1 掛軸の部分名称	2 掛軸の構造	第13図 千葉県袖ヶ浦市境遺跡の中世墓と副葬品
3 軸木の切り合せ	4 卷子の部分名称	第II部
第3図 出土軸木の形		第1図 詳細調査で確認した副葬品の要素
第4図 上人壇廃寺跡SD14溝北東隅出土青銅製 金箔貼軸端		第2図 蓬萊鏡
第5図 鶴岡八幡宮東側境界溝出土漆付着棒状 木製品		第3図 梳櫛

表目次

第I部		表6 画像索引対照表（軸1長片）
表1 思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓木棺内 出土遺物一覧表		表7 画像索引対照表（軸1短片）
表2 出土軸木の長ささと径		表8 画像索引対照表（軸2）
表3 経塚出土彩絵資料		第II部
表4 法然上人絵伝（四十八巻伝）に描かれた臨終 の場の掛幅		表1 化粧道具類の遺存状態と組成
表5 巻頭図版（PL.1～PL.5）撮影データ		表2 巻頭図版（PL.6～PL.8）撮影データ

第 I 部 思井堀ノ内遺跡中世墓出土掛幅装絹本著色画の構造

本文目次

はじめに	173
第1章 遺跡の概要と出土状態	175
1 遺跡の概要	175
2 292号方形周溝区画墓	176
(1) 遺構の概要と年代 (2) 被葬者に関わる情報 (3) 副葬品の配置 (4) 一本の鉄釘	
3 掛幅装絹本著色画の出土状態	181
(1) 出土状態 (2) 軸の員数と名称 (3) 用語の確認	
第2章 軸の形状・遺存状態と大きさ	185
1 軸1	185
2 軸2	187
第3章 観察の要点	189
1 織物と顔料	189
2 軸木の形状	190
3 観察と報告の構成	196
第4章 素材	198
1 絹地	198
(1) 画絹 (2) 平絹	
2 顔料	200
(1) 白 (2) 赤 (3) 緑 (4) 黄か	
3 墨	202
4 金箔	203
第5章 素材の重なり・絹絵の重なり	205
1 絹絵の構造	205
2 観察されない紙の繊維	206
3 層の抽出	209
(1) 軸2の層の重なり (2) 軸1の層の重なり	
第6章 軸木と絹絵の接点	212
1 形の痕跡	212
2 共存する二軸の関係	213
第7章 裏打ちのない絹絵	215
1 絹絵の出土事例	215
(1) 中尊寺金色堂清衡棺内遺存絹本墨画像 (2) 大陸東部の遺跡から出土した絹絵類	
(3) 内陸アジアの遺跡から出土した絹絵類 (4) 中国古代の帛画	
2 軸装の出土事例	229

3	経塚出土絹本および彩絵資料	323
4	埋められた絹と木	234
5	副葬された絹絵の背景	237
おわりに		244
注		246
参考文献		248

挿 図 目 次

第1図	遺構と副葬品	第5図	鶴岡八幡宮東側境界溝出土漆附着棒状木製品
1	292号方形周溝区画墓	第6図	絹絵の断面構造模式図
2	埋葬施設の検出状況と土層	第7図	観察された素材の重なり
3	副葬品の配置	第8図	絹本墨画像残欠遺存金箔押木棺（清衡棺） 納置中尊寺金色堂須弥壇
4	青磁皿・青磁碗・白磁皿	第9図	葉茂台7号墓
5	軸と鉄釘	第10図	朱檀墓
第2図	現在用いられている軸装の形	第11図	楊公佐墓
1	掛軸の部分名称	第12図	王鎮墓
2	掛軸の構造	第13図	千葉県袖ヶ浦市境遺跡の中世墓と副葬品
3	軸木の切り合せ		
4	卷子の部分名称		
第3図	出土軸木の形		
第4図	上人壇廃寺跡SD14溝北東隅出土青銅製金箔貼軸端		

表 目 次

表1	思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓木棺内出土遺物一覧表	表5	巻頭図版（PL.1～PL.5）撮影データ
表2	出土軸木の長さや径	表6	画像索引対照表（軸1長片）
表3	経塚出土彩絵資料	表7	画像索引対照表（軸1短片）
表4	法然上人絵伝（四十八巻伝）に描かれた臨終の場の掛幅	表8	画像索引対照表（軸2）

原色画像索引目次

画像索引1	軸1長片西部分	画像索引5	軸2西部分
画像索引2	軸1長片中央部分	画像索引6	軸2中央部分
画像索引3	軸1長片東部分	画像索引7	軸2東部分
画像索引4	軸1長片東端・軸1短片		

はじめに

ここに報告する「掛幅装絹本著色画」は、平成17年度末に刊行された発掘調査報告書（天野2006）において「棒状木製品」として概要が報告され、分析鑑定後あらためて報告することが明示されていた千葉県流山市思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓から出土した副葬品である。

詳細調査の過程において、正倉院事務所成瀬正和氏から、顔料の分析調査成果をはじめ、絹や紙などの素材の特性や見方について多くのご教示をいただき、遺存状態の良いといえない資料と向き合うなかで、終始ご懇篤なる御指導を賜った。さらに正倉院事務所において、杉本一樹氏から切り合せのある経軸について、尾形充彦氏から伴出した化粧道具類一括資料中の染織品残欠（箴目のある平絹）についてご教示いただく機会をも与えていただいた。その後、顕微鏡を活用した観察を継続した結果、「棒状木製品」は「絹地に顔料を用いて描いた絵画を巻き納めた軸木」であると判断するに至り、平成19年、奈良国立博物館において、梶谷亮治氏、中島博氏、谷口耕生氏に鑑定していただく機会を得た。そして、本格的な技法で描かれた絹絵であるという評価とともに、出土絵画資料としての報告作成にむけて、数々のご指導を賜った。多くの方々から賜った学恩により、形あるものに対する認識を一步深めることができたその一方で、新たな課題も生じているが、現段階までに明らかにできた成果について報告をおこなうこととしたい。

出土絵画資料 本報告は、「掛幅装絹本著色画」という、考古学の領域においてはあまりなじみのない絵画資料についての報告である。

出土絵画資料の多くは、粘土や木、石や金属などで形づくられた実用的あるいは非実用的な器物に絵画表現が付加されたもので、大半は墨画あるいは線刻などの手法による描画である。一方、少数例ながら顔料や金銀泥を用いて描かれた絵画として周知されている考古資料に、古墳壁画や古代寺院の壁画、経塚に埋納された経典の見返絵、彩絵経筒、扇絵がある。また、直接筆の痕跡をとどめないものの、文様が彫り込まれた鋳型や印判・型板・版木など、鋳物あるいは紙や布に絵画表現を付加するための道具が出土しており、これらについても、肌真土あるいは印面に掘り込まれた文様の下絵に遡るならば、絵画資料としてとらえることができる。さらに、漆器を飾る漆絵や蒔絵等の工芸意匠を含めると、実に多様な形状、材質、描画手法による絵画資料が出土しているといえる。

しかしながら、「掛幅装絹本著色画」という、掛軸という表具の形をもち、絹地に顔料を用いて描いた絵画、しかも、のちに詳述するように、裏彩色・截金という技法が用いられ画絹に描かれた本格的な絵画が出土した事例は、これまでのところ日本国内では類例を見出せていない。

とはいえ、本報告の対象資料は、絵画であると言われて見ても、一瞥しただけでは、すぐには肯けない状態にある。これは伝世品とは比べようもない、出土品としての宿命であるといえよう。しかし、地中で700年におよぶ眠りから覚め、再びこの地上に姿をあらわしたものであるからこそ保持している情報があるならば、それらを再生させることをめざし、基礎資料の提示をすすめたいとおもう。

報告の構成 詳細調査の具体的な報告に先立ち、平成17年度末に刊行された発掘調査報告書（天野2006）に拠り、本資料を出土した遺跡・遺構の概要および年代、副葬品の配置と被葬者に直接関わる出土

資料の情報と鑑定結果を再確認する（第1章1・2）。また、掛幅装絹本着色画の出土状態と対応させながら、本稿で用いる名称・用語を整理する（第1章3）。そして、軸の形状、遺存状態と寸法に関する基礎情報を確認し（第2章）、続けて、資料の性格を解明する契機となった観察の要点を述べる（第3章）。

具体的観察結果の記述では、まず、絹地、顔料、墨、金箔といった素材を個別にとらえ（第4章）、次に、それらの重なりを押さえながら、絹地を基底層とした素材の重なり単位を抽出し、軸木の上に付着しているものが、絹地に描かれた絵画であること、しかも截金や裏彩色という絵画の技法が用いられている本格的な絹絵であることを実証する（第5章1）。くわえて、絹地の重なりの中に紙がないこと、すなわち紙による裏打ちがないことを明示する（第5章2）。そして、観察の範囲と奥行きを広げ、軸木の上に層状に重なっている絹絵の遺存状態の全体像を把握する（第5章3）。

以上のような観察結果を土台として、画面の大きさや、巻き付け部に関わる情報等、軸木と絹絵の接点の情報を整理し、筆で描かれた輪郭の痕跡を探す。結果として、絵の主題あるいは性格を特定する具体的なモチーフを抽出することはできなかった。しかしながら、掛幅という形状、絹本着色という品質と截金の存在、一括遺物から推定される墓の営まれた時代と墓の時代から推定される絹絵の制作年代の下限から、本出土絵画資料の全体的な性格について、仏画の可能性を十分に考えることができる、という一応の到達点を提示する（第6章1）。また、報告過程で保留してきた、2本の軸木を二幅とみるか、一幅とみるか、という課題について、解釈の根拠となる関連情報を整理する（第6章2）。

以上、第1章から第6章において、鎌倉時代後期、北枕西向き側臥の姿勢で埋葬された在地有力者層の女性の枕元に、掛幅装絹本着色画が副葬されていたこと、絹絵は截金や裏彩色という技法が用いられた本格的な絵画であり、仏画の可能性を十分に考えることができること、表具は紙による裏打ちのないきわめて簡略な形の掛幅であり、修理や解体を経っていない鎌倉時代後期の表具の実物であることを確認した。第7章では、以上のような調査成果を受け、仏画の可能性が高いと理解できる小さな絹絵が中世の墓に副葬されていたと判明したことの意味について、基礎的考察を試みる。

まず、絹絵の出土事例を確認する。とはいえ、国内においては類例を見いだせないため、類例探索の指標を広めに設定して、国内外の事例にあたる。そして、どのような空間に、どのような絹絵が遺存していたかを概観する（第7章1）。次に、出土した軸装という観点から、日本で独自に展開した経塚に着目し、経塚出土紙本経の表具の形を確認する（第7章2）。くわえて、経塚から出土した絹本あるいは筆で描かれた彩絵資料の情報を整理する（第7章3）。また、一般に有機質遺物が遺存し難い日本列島の台地上の遺構において、残欠となりながらも絹絵が消滅を免れた要因を探ることにより、絵画を墓に埋める行為について、裾野の広がり可能性を考える（第7章4）。

被葬者、あるいは埋葬儀礼の場にいた人々にとって、掛幅を棺に納めることにどのような意味があったのだろうか。その背景を探るため、まず、小画面であることに注目して、伝世作品の様相から、個人的な礼拝あるいは崇拜の対象としての小さな掛幅という性格をおさえる。つぎに、簡略な表具が継承を前提としない形であることを、仏像内から発見された仏画の形および埋経の軸装の形をもとに再確認する。そして、国内外の諸事例の様相から、副葬された絹絵は、それぞれの遺跡が営まれた文化の基層にある思想・信仰にもとづき選択された遺物であることを確かめる。さいごに、日本の中世の絵巻の臨終の場面に描かれている掛幅に、出土品の性格を考えるための情報を求め、埋葬の場に持ちこまれた裏打ちのない掛幅の主題に関する解釈として、西方極楽浄土の阿弥陀仏が往生者を迎えに来る様を描いた来迎図であった可能性を推し量る（第7章5）。

第1章 遺跡の概要と出土状態

1 遺跡の概要

詳細調査の具体的な報告に先立ち、平成17年度末に刊行された思井堀ノ内遺跡の中世に関わる発掘調査報告書（天野2006）に拠り、本資料を出土した遺跡・遺構の概要および年代、遺物の出土状態に関わる基礎事項を確認する。なお、思井堀ノ内遺跡の旧石器時代、縄文時代、奈良・平安時代に関わる発掘調査の成果については、平成22年度に報告書が刊行された（伊藤ほか2010）。

千葉県流山市思井字堀ノ内に所在する思井堀ノ内遺跡は、東京湾へ南流する江戸川の左岸、下総台地北西部末端に位置し、北から南へ細くのびる舌状台地上に立地している。

遺跡の範囲は、舌状台地中央部を南北に貫通する道路の東側部分にあり、その南と北は、東に開析する小支谷により画されている。道路の西側部分には、古墳時代から古代・中世にかけての遺跡である西平井根郷遺跡がある¹⁾。

思井堀ノ内遺跡の東に鎮座する熊野神社の小さな森を抜けて、斜面を下ると、江戸川の支流、坂川が南流する谷津に至る。この谷津を遡り、仮に谷頭から分水界を乗越すならば、分水界となる台地上を北東に400mほどすすんだ地点で、香取神宮・鹿島神宮を擁する香取内海へ通じる手賀沼水系最上流部の谷津に出ることができる²⁾。

思井堀ノ内遺跡の発掘調査は、常磐新線建設に関わる流山運動公園周辺地区における千葉県企業庁の土地画整理事業にともない、財団法人千葉県文化財センター（平成17年9月1日財団法人千葉県教育振興財団に名称変更、平成24年4月1日公益財団法人に移行）が、平成10年度以降平成16年度までの間、未調査地区を一部あいだに残す形で断続的に実施した。本報告の対象資料は、平成12年度と平成13年度に分けて発掘調査が実施された中世（鎌倉時代後期）の墓-292号方形周溝区画墓-から平成12年度に出土した副葬品である。

思井堀ノ内遺跡において、中世の遺構は、おもに遺跡周縁部に分布していた。鎌倉時代の遺構としては、292号方形周溝区画墓のほか居館跡がある。

居館跡は、遺跡範囲の北西部、舌状台地中央寄りのエリアにおいて検出された。堀跡をともなう掘立柱建物跡6棟が確認され、出土したかわらけ類・青磁・白磁・渥美・常滑から、12世紀後半から末ころまでの間に造営され、14世紀初頭（ないしは前半）頃までの間、存続していたことが明らかにされている。堀跡は、現在の道路の東方5m付近において、道路と平行するように検出された直線状の南北溝（001号溝状遺構）で、調査範囲において確認された長さは24.8mである。検出面における堀幅は4mを超え、横断面V字形の堀の深さは、最深部で約2.6mあった。

鎌倉時代の遺構群をめぐる歴史的背景について考察された天野努氏は、この地が中世の在地領主の屋敷にかかわる遺跡であることを明確にされ、そのうえで、在地領主の具体像として「香取神宮文書」文永年間（1264～1275）の「造宮記録断簡」にみえる「矢木郷」の「地頭矢木式部大夫胤家」の名を掲げられている。また、天野氏は、292号方形周溝区画墓の被葬者について、胤家の妻等の可能性を指摘され、今後の研究にゆだねたいとむすばれている（天野2006 75頁～78頁）。

なお、居館消滅後、この地に再び人々の活動の痕跡がみられるようになるのは、14世紀後半以降である

ことが、瀬戸・美濃製品を主体とする出土遺物から把握されており、台地整形区画3地点、溝状遺構27条、井戸状遺構1基、地下式坑13基、土坑59基が検出されている。

2 292号方形周溝区画墓

(1) 遺構の概要と年代(第1図)

遺構の概要 本報告対象資料が副葬されていた292号方形周溝区画墓は、居館跡から南東に110mほど離れた地点、遺跡の南を画する小支谷に面した台地縁辺部に立地していた。墓標や盛土といった地上標識はまったく残っていなかったが、発掘調査により、ほぼ正方形にめぐらされた周溝と埋葬施設1基が検出された。埋葬施設は土壙内木棺直葬で、周溝で方形に区画された墓域の北半部中央に営まれていた。なお、遺構が検出されなかった墓域の南半部については、祭祀の空間であった可能性が指摘されている(天野2006 28頁)。

検出面での墓域の規模は、周溝内側で東西約12.1m~12.6m、南北約12.6m、周溝の外側で東西15.9m~16.7m、南北16.1m(主軸方位N-22°-E)である。検出面での周溝の幅と深さは、上端幅1.4m~2.2m、下端幅0.4m~0.8m、深さ0.4m~0.65mである。

ほぼ平坦な底面をもつ周溝は、平安時代(9~10世紀)の竪穴住居3棟と土坑4基を切り、墓造営以降の溝3条に切られていた。また、周溝の南西隅には、墓造営以降と考えられる地下式坑が重複していた。周溝覆土から出土した遺物には、かわらけ皿片1点、青磁碗片2点、青磁皿片1点、渥美瓶子片転用砥石1点、常滑甕片2点、近世陶磁器片1点、鉄製品片10点、鉄滓9点のほか、縄文土器片・土師器片・須恵器片多数がある。

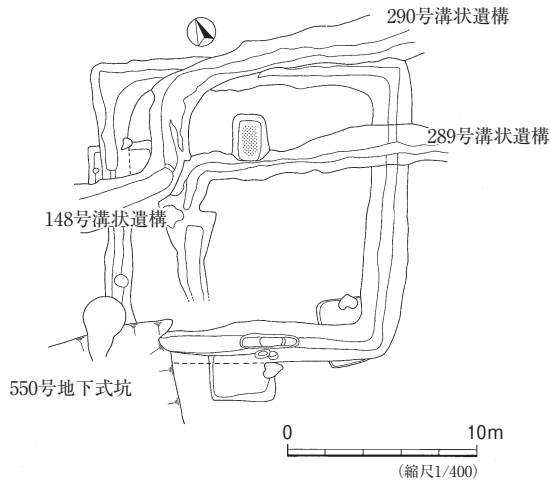
埋葬施設に関わる構築材や棺材は全く遺存していなかったが、土層の堆積状況から、土壙の中央に木棺を据えた直葬であったことが確認されている。土壙埋土には、縄文土器・土師器・須恵器・灰釉陶器の小片、およびかわらけ碗(13世紀中頃~後半)の底部片1点が含まれていた。

隅丸長方形の平面形をもつ土壙内に納められた木棺の平面形は長方形で、土層断面図にみえるほぼ垂直な立ち上がりが側壁と理解できる状況から、箱形の木棺であったとわかる。土壙がN-23°-E、木棺がN-17°-Eと、それぞれ主軸が若干東に振れているが、以下、本報告の全編にわたり、便宜的に、棺の短辺の側を北あるいは南、棺の長辺の側を西あるいは東、と表記する。

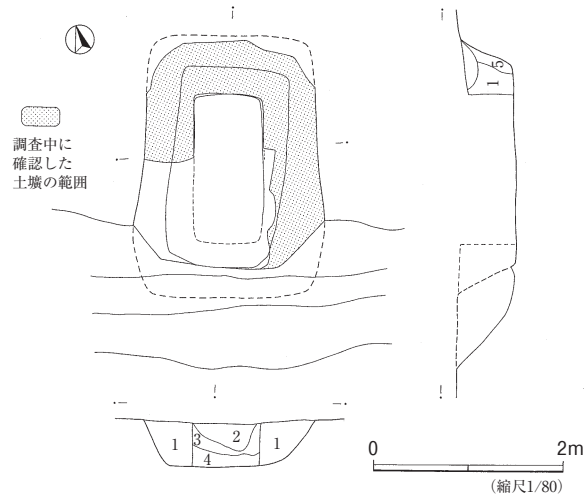
土壙の北辺は攪乱を受けていた。また、土壙・木棺とも南辺を後世の溝に切られていた。そのため、埋葬施設に関わる南北方向の規模は、遺存部から推定された復元値である。土壙の規模は、長さ2.7m前後(検出面上端)~2.1m前後(底面)、中央付近幅1.8m前後(検出面上端)~1.2m前後(底面)である。木棺の規模は、長さ1.6m、幅約0.72mである。土壙・木棺ともに、検出面からの深さは約0.45mである。

遺構の年代 292号方形周溝区画墓の年代は、13世紀後半~14世紀初頭頃と位置づけられる。この年代は、木棺内底面付近からほぼ原位置を保って出土した中国陶磁の年代を基準とし、かつ、これらの中国陶磁以外に年代の基準となる時代の下がる資料が一括遺物中にふくまれていないことから導かれたものである(天野2006)。

年代の基準とした中国陶磁は3点出土した。龍泉窯系青磁碗Ⅲ類(横田・森田1978)の碗と皿、および白磁皿Ⅱ類(横田・森田1978)の小皿である。鎬蓮弁文を外面にあらわした青磁碗(口径14.8cm~15.0cm、

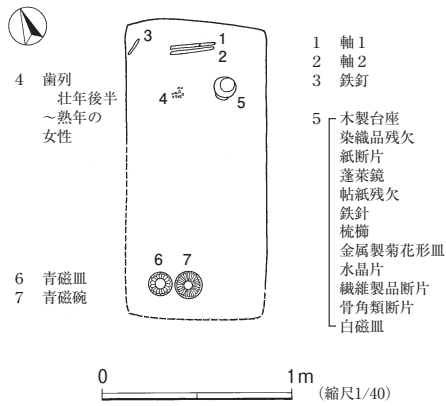


1 292号方形周溝区画墓

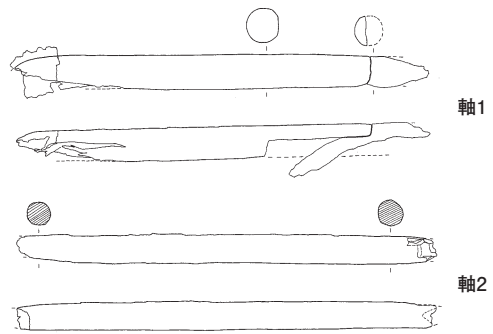


1. 暗黄褐色土 (ハードロームブロック多混, しまる)
2. 暗褐色土 (ハードロームブロック少混, 軟)
3. 暗褐色土 (ハードロームブロック混, 軟)
4. 暗褐色土 (ハードロームブロック少混, 軟)
5. 暗黄褐色土 (ソフトローム混)

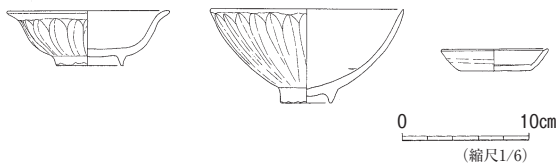
2 埋葬施設の検出状況と土層



3 副葬品の配置



5 軸と鉄釘



4 青磁皿・青磁碗・白磁皿

《出典》発掘調査報告書(天野2006)挿図(一部改変)

第1図 遺構と副葬品

底径4.0cm、器高7.4cm)と青磁皿(口径12.6cm~12.8cm、底径5.0cm~5.2cm、器高4.3cm)は、被葬者の足元に相当する位置に伏せた状態で副葬されていたもので、棺の主軸付近に碗が、その西側に皿があった。口禿の白磁皿(口径8.2cm、底径5.5cm、器高1.8cm)は、被葬者の後頭部東方から重なった状態で出土した化粧道具類の一番下にあったもので、伏せた状態で置かれていた。3点の中国陶磁は、いずれも棺底から出土しており、木棺内一括遺物と認定される副葬品である。

表1 思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓木棺内出土遺物一覧表

区分	出土地点（被葬者は北枕西向き側臥）			遺物の種類・名称	員数	備考
副葬品 第1群	第1図 3-1・2	木棺内北端	被葬者の頭部上方	掛幅装絹本着色画	2	【詳細調査対象資料】 (本報告第I部) 報告書(天野2006)棒状木製品。巻頭図版4、本文30～31頁、第40図5・6。
	第1図 3-3	木棺内北西隅	被葬者の正面北方	鉄釘	1	報告書(天野2006)巻頭図版4、本文31頁、第40図9。
被葬者	第1図 3-4	木棺内北部	歯列の北	骨片	—	報告書(天野2006)本文28頁。薄く微細な骨片・骨粉。取り上げられる遺存状態にはなかった。
			骨片の南	歯列	—	報告書(天野2006)巻頭図版3、本文28～29頁。一体分の歯29本。うち24本は、北に上顎、南に下顎、西向きという配列を保持していた。
副葬品 第2群	第1図 3-5	木棺内北東付近	被葬者の後頭部東方	木製台座	1	【詳細調査対象資料】 (本報告第II部) 報告書(天野2006)巻頭図版2・3・5、本文29～30頁、第40図1・2・3・4。
				染織品残欠(1)	—	
				染織品残欠(2)	—	
				紙断片	—	
				蓬莱鏡	1	
				帖紙残欠	—	
				鉄釘	3	
				梳櫛	1	
				金属製菊花形皿	1	
				繊維製品断片	—	
				骨角類断片	—	
				白磁皿	1	
水晶片	1					
副葬品 第3群	第1図 3-6	木棺内南端	被葬者の足元	青磁皿	1	報告書(天野2006)巻頭図版1、本文31～32頁、第40図7・8。
	第1図 3-7			青磁碗	1	

(2) 被葬者に関わる情報 (PL.1 1)

被葬者に直接関わる情報として、頭骨と判断されるごく少量の骨片と、歯が遺存していた。

歯は29本出土した。そのうち、棺内北部、棺底から2～3cmの間から出土した24本は、上顎、下顎がわさった状態を保っていた。北に上顎、南に下顎があり、西に門歯、東に臼歯が位置していた。この歯列の出土状態は、被葬者が北枕西向きであったことを示している。他の5本は覆土中からの出土であるが、合わせて1体分と鑑定されている。歯の鑑定は、平成17年度に京都大学大学院理学研究科大藪由美子氏により実施され、壮年(25～40才)後半～熟年(40～60才)の女性という鑑定結果が報告されている。

骨片は薄いもので、木棺の主軸線上、北辺から南へ約30cmの地点を中心とした径17cmほどの範囲に、棺底面から2cm～3cm浮いた状態で散布していた。その散布範囲の西南部分に接するように、上記の歯列が遺存していたことから、薄い骨片は頭骨と考えられる。

骨の遺存は上記に限られるため、被葬者の埋葬姿勢の詳細は不明であり、身長のリ元もできない。とはいえ、頭部と判断される地点から、伏せて置かれていた青磁碗・皿手前までの距離が、105cm前後～110cm未満であることは、情報として提示することができる。

この105cm前後～110cm未満という長さを、被葬者についての間接的な情報であるととらえ、被葬者の年齢から想定される身長をあわせ考えると、膝を折りまげ気味にした横向きの姿勢で埋葬されていたと想定することができる。

以上の諸点から、この墓の被葬者について、壮年(25～40才)後半～熟年(40～60才)の女性であること、北枕西向き側臥の姿勢で埋葬されていたと復元できることを提示できる。

(3) 副葬品の配置 (第1図3、PL.1 1)

平面分布 木棺内に納められていた副葬品について、被葬者との平面的な位置関係という視点からあらためて整理すると、表1のように3群に分けてとらえることができる。

後述するように、既刊報告書において「棒状木製品」という資料名で報告した2点の出土遺物は、詳細調査の結果、それぞれが「絹地に顔料を用いて描かれた絵画」を「巻き納めた軸木」であると判明した³⁾。顕微鏡観察の成果、成瀬正和氏による顔料の分析調査成果(本報告293頁)、そして梶谷亮治氏・中島博氏・谷口耕生氏による鑑定結果を受け、「棒状木製品」と呼称していた資料の名称を「掛幅装絹本著色画」に改める。したがって、棺内北部から出土した副葬品第1群には「掛幅装絹本著色画」と鉄釘があると整理できる。

被葬者後頭部東方から出土した副葬品第2群は、上下に重なった状態で出土した一括資料である。これらについては、円形木製品・蓬萊鏡・櫛・菊花形皿・白磁皿、紙や繊維製品の断片からなることが既に報告されており、主要遺物は報告済みである。一方、一括資料中の「炭化物を多く含む土」に含まれている断片資料については調査未了であること、および、円形木製品についてはクリーニング途上であること、そして、それぞれについて分析鑑定後あらためて報告することが既刊報告書において明記されていた。表1第2群の組成は、調査未了であった資料に対する詳細調査の成果(本報告第Ⅱ部)を加味した遺物の組成である。帖紙残欠、鉄針、骨角類断片、水晶片を新たに追加し、菊花形皿について金属製と追記した。また、既刊報告書で「円形木製品」としていた資料の名称を「木製台座」に改め、既刊報告書で「籠状繊維製品」「織物」と呼称していた資料を染織品残欠(1)・染織品残欠(2)として掲示した。

棺内南部から出土した副葬品第3群を構成する青磁皿と青磁碗は、この墓の年代を明示する際に基準資料として用いた中国陶磁3点のうちの2点で、既刊報告書においてすでに報告済みである。

垂直分布 平面的な配置状況から3群に区分できる棺内出土遺物について、出土レベルという視点からとらえ直すと、棺底に密着していたものと、棺底から浮いていたものに区分することができる。

棺底としたローム地山に密着した状態で出土した遺物は、第2群・第3群の副葬品である。一方、棺底から浮いて出土した遺物は、被葬者の歯列、頭骨と判断できる骨片と、第1群の副葬品である。なかでも、木質が付着している鉄釘は、棺内副葬品中もっとも高いレベルである棺底上5cm付近から出土した。

(4) 一本の鉄釘 (第1図5、PL.1 1)

棺内北西隅にあたる位置から鉄釘が1本出土した。出土レベルは、棺内副葬品中もっとも高い棺底上5cm付近である。出土状態はほぼ水平で、木棺の主軸に対して約30°東へ振る形で横たわっていた。鏽に覆われ、かつ広範囲に木質が付着していたため、クリーニング前には、先端がどちら側にあるのか不明な状態であった。そのため、出土時の先端の向きは不明である。

鉄釘は全長7.8cmの完形品で、隅丸方形(横10mm 縦7mm前後)の頭部をもつ。棒状部の断面は方形で、中央付近での幅は約4mm、厚みは約5mmである。頭部から長さ5.7cmほどはまっすぐな棒状であるが、それより先端部分は鉤状に曲がっている。この曲がった形状は、鏽化による変形ではないことが、表面観察およびX線透過画像の情報からわかる。

まっすぐな棒状部の両側面には、木質が付着している。木目は、釘の軸に対しておよそ45°の角度で付着しており、その角度は途中で変化していない。このことから、直交する2点以上の木製部材を結合した釘ではないことは明白である。木目方向を同じくする複数木材の結合に用いられた可能性は残されているが、表面観察では境界部分を見出せなかった。なお、鉤状部に木質の付着は認められない。

以上のような形状と、木質の付着状態からみて、この鉄釘は、厚さ3.7cm前後の木材に、およそ斜め45度の角度から、頭が半ば埋もれるほどに打ち込まれていたと復元できる。さらに、木材から突出した先端部分については、叩き曲げられていた可能性を想定することができる。

木棺周辺から出土した鉄釘は、この一本のみである。また、攪乱などを含めた周囲の埋土中にも鉄釘はなかった。したがって、この釘は、単独で機能していたとみることができる。

出土レベルが棺底から浮いていたことは、鉄釘が打ち込まれていた木材本体が腐朽し、それにとまって鉄釘が上方から落下したと理解する余地があることを示している。出土地点から見て、腐朽した木材は、木棺の西壁ないし北壁、あるいは蓋であった可能性が高いと考えられるが、棺材に打ち込まれたとみる場合、内外面のどちら側から打ち込まれていたのか、あるいは、棺材以外の木製装置が存在した可能性はないのか、といった課題に対して、検討材料となる具体的情報は遺存していない。

3 掛幅装絹本著色画の出土状態

(1) 出土状態 (第1図3、PL1 1)

「掛幅装絹本著色画」は、棺北辺と平行するよう並べ置かれた2本の棒状木製品としてとらえられる状態で出土した。出土地点は、被葬者の頭頂部と想定される地点から北へ約7.5cmから約12cmにかけての範囲である。平行するように置かれた2点の間には、1cm前後の空隙があった。2点ともに棺底面から1～2cm浮いていた。

なお、「掛幅装絹本著色画」という資料名称は、報告の記述に際し、煩瑣となることから、通称として、「軸」という呼称を併用する。そして、平行していた2点の軸のうち、北側出土品を「軸1」、南側出土品を「軸2」と呼び分ける。なお、軸1と軸2に共通の情報や特徴を記述する場合には、個体を指定する表記を取らず、単に「軸」あるいは本資料などと表記する。

(2) 軸の員数と名称

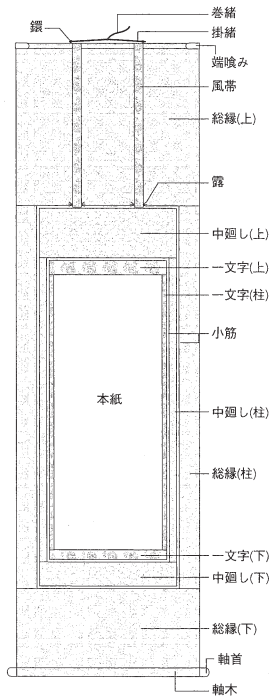
軸装 軸木が用いられる表具の形には、掛幅と卷子がある(第2図)。掛幅は、軸木に巻き納められている書画をひろげながら懸け吊るし、再び巻き納めるまでの一定の時間、一定の広がりをもつ空間内において、画面全体を一時に見渡せるように仕立てられた表具である。一方、卷子は、経巻や絵巻物などにみられるように、巻き納められた本紙を少し広げて、開かれた部分を見終わると、巻頭の方を巻取り、続きの部分を開くという動作をくり返ししながら、つまり、画面を見る人が、少しずつ画面を移動させながら、時間の経過とともに順を追って画面を見るよう仕立てられた表具である。

したがって、掛幅と卷子とでは、本紙が広げられている時間の長さに違いがある。また、画面とそれを見る人の距離にも違いがある。卷子の場合、画面を見ている人の手が直ぐ届く範囲に本紙があるが、掛幅の場合は、本紙の大きさに比例するように、掛幅とそれを見る人の間に距離があくことが一般的ととらえられる。

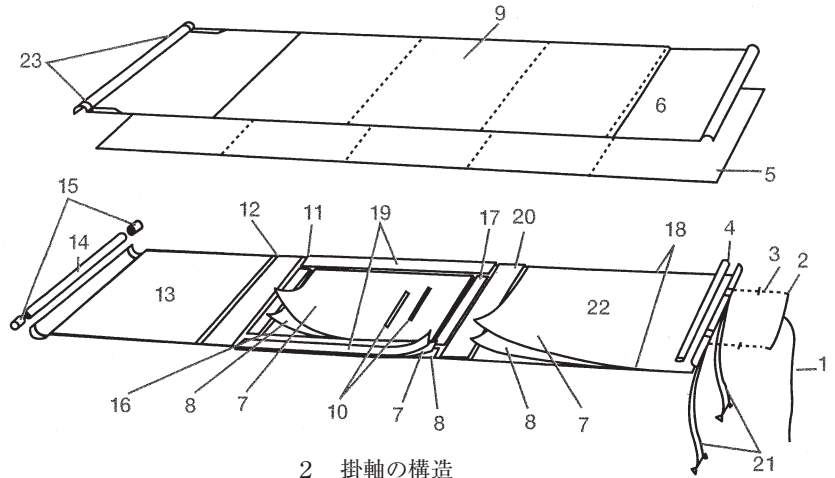
したがって、出土品が掛幅なのか、あるいは卷子なのかを絞り込むことは、資料の本質、すなわち出土品の性格を探る鍵となる。

絹本 巻き納められた画面の天地が判明すれば、掛幅か卷子かを判断できる。しかし、天地の確定に至らない場合には、周辺情報に判断材料を捜し求めることとなる。その際に注目される要素となるのが、絹本と、紙本のちがいである。絹本とは絹でできた本紙、紙本とは紙でできた本紙をいう用語であり、本紙とは裏打紙に対する書画の本体をさす用語である。

卷子は、文字資料・絵画資料ともに、基本的に紙本である。絹本著色による卷子の希少例として、鎌倉時代の絵巻である『一遍聖絵』(国宝 正安元年[1299] 神奈川・清浄光寺 東京国立博物館)、『春日権現験記絵』(延慶二年[1309] 東京・宮内庁三の丸尚蔵館)が知られているが、いずれもが、その製作に権力者の関与がある、あるいは関与が推察されている特別な作品である。室町時代の絵巻である『誉田宗庵縁起』(重要文化財 永享五年[1433] 大阪・誉田八幡宮)、『多武峰縁起』(室町時代[16世紀] 奈良・談山神社)、『往生要集絵巻』(室町時代[15世紀] 東京・個人蔵)を含めても、絹本の絵巻が特異な存在であることに変わりない。また、絵巻ではない卷子の絹本の例として、経巻の巻頭部分、表紙の裏にあたる見返しと呼ばれる部分に絹本著色画が付された作例がある。もと興福寺勸学院の本尊像であった文



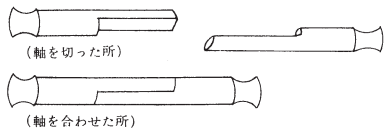
- | | | |
|---------------|-----------------|-------------|
| 1. 巻緒・掛緒 | 9. 総裏紙 (字陀紙) | 17. 一文字 (上) |
| 2. 打ち込み環 | 10. 折れ伏せ (薄美濃紙) | 18. 耳折 |
| 3. 座金 | 11. 一文字 (下) | 19. 中廻し (柱) |
| 4. 八双 (杉白太材) | 12. 中廻し (下) | 20. 中廻し (上) |
| 5. 中裏紙 (美栖紙) | 13. 地 | 21. 風帯 |
| 6. 上巻絹 | 14. 軸木 (杉白太材) | 22. 天 |
| 7. 増し裏紙 (美栖紙) | 15. 軸首 | 23. 軸助け |
| 8. 肌裏紙 (薄美濃紙) | 16. 本紙 | |



1 掛軸の部分名称
(仏仕立て一文字廻しの例)

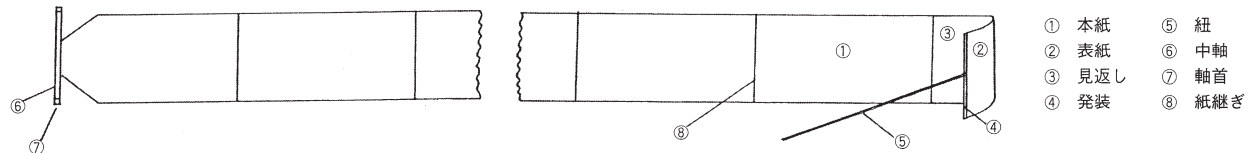
〈出典〉1・2 東京芸術大学大学院文化財保存学日本画研究室編 2007 『図解 日本画用語事典』東京美術

- 1 上記文献 123頁挿図
2 上記文献 131頁挿図



3 軸木の切り合せ

- 3 山本 元 1993 『表具のしおり-表装の歴史と技法-』芸艸堂 (1922年刊行和装本『表具のしおり』の増補改訂版) 230頁挿図
4 岡 岩太郎 2002 『絵画』『文化財のための保存科学入門』京都造形芸術大学編 角川書店 194頁 図2 (一部改変)



4 巻子の部分名称

第2図 現在用いられている軸装の形

殊菩薩騎獅像に納入されていた『金剛般若波羅蜜經』見返絵「春日若宮影向図」(重要文化財 文永十年 [1273] 東京・大東急記念文庫)で、軸木に巻き納められている本紙(経文と奥書)は紙本墨書であるが見返絵部分(縦22cm 横26cm)は絹本着色である(中島 2001)。

上記のように、格別な事情のもとで制作されたと理解されている名品に、特異な品質形状として絹本の卷子を見出すことができるが、伝世品における絹本の作品のほとんどは、掛幅である。このことを重んずれば、絹本である本出土品について、掛幅装と考えるのが自然である。

掛幅の軸木 先にみたように、2点の軸は1cm前後の間隔をあけて平行に並んでいた。この形をそのままうけとれば、一幅の掛幅の上下に取り付けられた一对の棒状部品と理解できる出土状態である。しかし、

現行の表具を参考としながら、出土品の特徴を確認すると、その判断は保留されることになる。その特徴とは、ほぼ円形を呈する軸木の断面形状で、2点に共通している形である。

現在おこなわれている表具の形をみると、掛幅の上下両端に、それぞれ木製の棒状部品が取り付けられているが、上端につく八双（はっそう）の断面は半月形、下端につく軸木の断面は円形である。八双と軸木の断面形状は、それぞれの部品が担う役割に応じて整えられた形であり、この情報を判断基準とするならば、出土した軸は、2点とも掛幅の下端につく軸木ということになる。

とはいえ、本資料は、表具がほぼ今日見られる形にととのえられた15世紀後半、東山文化の時代より遡る時代の資料である。そして、後世の修理の手がまったく入っていない鎌倉時代後期の表具の形を直に伝える出土品である。この点に注目するならば、現行の表具の形と直接比較する視点とは別の角度から、軸木の断面形状と機能の関わりを検証する必要があるといえよう。

継承される形 うすい絹地や紙に描かれた日本の絵画を守り伝えてきたのは表具である。なかでも数多く伝存しているのが掛幅という形である。絵巻として親しまれている卷子、あるいは屏風や障子に仕立てられた大きな画面の絵画も伝えられているが、掛幅にくらべるとその遺品の数は限られている。

これらの表具は、刷毛などの道具を駆使し、紙、織物、そして、目には見えないけれども澱粉糊と水を用いて形づくられている。そのため、表具自身、100年を単位とする長い年月の間には、使用にともなう傷みや経年劣化が進むことが避けられない。したがって、修理あるいは新調することが不可欠となる。絹地や紙といった脆弱な素材に描かれているにもかかわらず、日本列島という風土のなかで、古代・中世の絵画が今日まで数多く伝えられてきたのは、表具の技術を継承し、その改良に勤めてきた人々の手と、作品を後世に遺すべく心を尽くした人々の連鎖の賜物ということができる。

しかしながら、そのような事情から、伝世作品において、絵画が製作された当初の表具は残っていないことがほとんどである。

一方、木棺直葬という構造の埋葬施設から出土した掛幅装絹本著色画は、副葬された時点、すなわち鎌倉時代後期の表具の情報を保持している。したがって、出土品ゆえに遺されている鎌倉時代に遡る表具の実物のあり方を明確にすることが、この出土絵画資料についての観察と記述がめざす地点のひとつであるとわかる。なお、行事や儀礼における繰り返しの使用に耐えるような表具、あるいは、永く後世に伝えるべく仕立てられた表具と、土中に埋められ再び懸けひろげられることのないと予めわかっている表具の間に、機能や構造の差がなかったのか、同じ時代の表具は、画一的であったのかという視点を持って、検討することも課題となろう。

員数 表具をめぐって浮上した課題にもとづき、現行の表具の形からいったん離れ、出土軸の形と出土状態が示すことならについて、白紙の状態から観察をおこなうこととした。そして、表具のあり方と絵画の員数を検証することとした。そのため、出土した2点の軸木について、絵画としての員数を一幅とみるか、あるいは二幅ととらえるかについては、保留としたまま観察を重ねていくこととしたい。とはいえ、具体的な記述を行うにあたっては、2点の出土品それぞれのあり方を大切にするために、上のような状況にあることを踏まえたうえで、便宜的に二幅として扱うこととする。

資料名 「掛幅装」という形状、「絹本著色」という品質はおさえられても、描かれている内容－主題－を特定できない現状から、この出土資料については「画」と表わさざるをえなかった。「掛幅装絹本著色画」という、主題部分に関しておさまりの悪い資料名を用いているのはそのためである。しかし、逆の見方をすれば、この資料名が本出土絵画資料の遺存状態を示しているといえる。

(3) 用語の確認

軸・軸木 表具の用語で軸という場合、軸装された絵画全体を示す場合と、棒状の木製部分の呼称として用いられる場合とがある。後者については、軸木、軸棒、中軸、丸棒とも呼ばれ、いずれも表具の用語として同じ意味で用いられている。

本稿においては、付着遺存している絵画部分を含む全体を指す場合は「軸」、棒状の木製部分を指す場合は「軸木」と使いわけるとする。

出土情報の保持 軸のどの部位についての記述であるかを示す指標として、「東」「西」および「天」「地」「南」「北」を用いる。これは出土状態に従ったもので、出土時の位置関係を重視する視点から採用した。この表記方法により、巻き納められた状態にあって、連続している軸表面のなかで、表記の対象部分がおよそどのあたりであるかを、出土状態に遡って示すことができる。たとえば、東端部、天面、地面～北面というように用いる。ただし、それぞれの境界はあいまいである。

地面（ちめん）が、普通名詞の地面（じめん）と同じ表記になってしまうことが躊躇されたが、本稿において、普通名詞の地面（じめん）としてこの表記を用いることはないことを明記したうえで、地面（ちめん）を用いることとした。

なお、本稿における「天」「地」は、特別に断り書きのない限り、掛幅装の部位を示す表具の用語である「天」「地」をさすものではない。

観察視野 「上」「下」という場合には、顕微鏡で観察する視野において、視点から見ての重なりの上と下をさす。したがって、軸木に近い側が下、巻かれた状態でより外側にあるものが上となる。軸全体を視野にいれた場合の天地とは全く基準を異にする。

なお、本稿における「上」「下」は、特別に断り書きのない限り、掛幅装の部位を示す表具の用語である「上」「下」をさすものではない。

第2章 軸の形状・遺存状態と大きさ

1 軸1 (第1図5、PL.1 1・3・4・5、PL.2 3～7、画像索引1～4、表6・7)

北側から出土した軸1の現存長は21.8cmである。両端に若干の欠損があるが、遺存部の形と出土状態の記録から、ほぼ原形に近い長さをとどめているとおさえることができる。なお、西端部分約6cmの範囲は、出土時の上面(天面～北面)を中心として、根の攪乱による損傷が目立つ。

軸木の樹種鑑定は未実施である。軸木の木目は通直、均整、密で、木口面から見通した木目から、二方桎の材を丸棒状に加工したものと理解できる。釘などが取り付けられていた痕跡はない。

切り合せ 出土当初、1本の棒に見えていた軸1は、ほどなく東寄りの部分で2片に分離した。組み合わせられていた2片の部品が、天地に分かれたという状況で、のちに、「切り合せ」とよばれる軸の一形態であることを確認した。分離した2片は、西側の方が長く、東側の方が短い。各片の中央寄り部分長さ5.6cmほどが、丸棒を半截した形に加工されている。西側(長片)の半截部の上に、東側(短片)の半截部が重なり、合わせ面がちょうど水平になる状態であった(PL.1 1)。

西側の長片は、切り合せ部分を含めて、現存長18.6cmである。形状は比較的安定しているが、西端部分に損傷があるほか、表面の各所に、亀裂および小面積の圧痕・剥離といった変形が生じている。

東側の短片は、出土後の乾燥収縮により、変形が進行している。長さの3分の2近くが半截部分であり、東端部3.2cmのみが、あたかも軸首のように残されている。天地方向への扁平化、半截部分における反りと振れが進行している。軸首のような東端部においてどの程度長さが収縮しているか不明であるが、出土時に切り合せ部分同士が密着していた状況から、長さ8.8cm前後に復元できる。

比較的遺存状態のよい長片によれば、切り合わせ面は平滑に仕上げられており、暗褐色を呈している。切り込み部分の小口面は、見通すとおよそ半円形で、段違い状の小口は東西2ヶ所とも同じ傾斜方向に、約2mm分斜めになるよう切り込まれている。

付着している顔料や金を除いた軸木表面の色調は暗褐色で、後述する軸2よりも全体的に暗い。この暗褐色にみえるという表面情報は、のちに顕微鏡画像で確認するように、表面に貼りつくように遺存している絹地の存在によるものと考えられる。

なお、切り合わせ面の表面の色調も暗褐色である。切り合わせ面の色調に関しては、絹地の影響を考える必要が全くないことから、木材の劣化の影響を別として、接着剤に由来している可能性を考える余地がある⁴⁾。このことは、切り合わせ面以外についても、目でとらえることが困難な接着剤などの素材が、現時点で観察される色調に影響を及ぼしている可能性を示唆している。

肉眼でとらえられる現時点での遺物の色調は、木材、接着剤、絹地、顔料、墨、金など、さまざまな素材が、それぞれの遺存状態をもって映し出した色である。

絹絵 金と赤色顔料の付着が印象に残る軸1は、肉眼観察では、織物の遺存をほとんど見分けることができない。ルーペによる観察で、出土時の下面(地面)に小面積の織物の付着を何とか確認できる、といった状態である。しかし、後述する軸2で得られた観察の要点をよりどころとし、顕微鏡下であらためて

観察をおこなうと、軸木表面のほぼ全面にわたって、小さくちぎられたような絹絵が、斑状に付着している状況を確認できる。しかし、そのことを意識した場合であっても、肉眼およびルーペによる観察では、付着物を絹絵の層としてとらえるのはむずかしい。

なお、「切り合せ」の短片が分離した際に倒れこんだと判断される絹絵が、長片の切り合せ面エッジ部分に覆いかぶさる形で遺存している（PL.2 3▽部分2か所）。

根の攪乱 肉眼観察ではさほど損傷を受けているように見えない部分であっても、顕微鏡で観察すると、根による攪乱を痛々しいまでにとらえることができる。白い繊維が帯状に貼り付いて見える部分、黒く溝状にくぼんでいる部分は、一部に残っている残骸から、いずれも根の痕跡と判断できる。また、かろうじて遺存している絹絵部分にも、顔料層をもちあげるように、ひからびた根が挟まっている。ひからびた根の色調は、軸木本体の色調と似ているため、木目に沿って走る根は、軸木本体と一体化して見える。

断面形状 軸1は、絹絵層の遺存状態がきわめて悪い。そのため、肉眼観察的距離感でとらえた外面情報の多くについて、軸木本体部分の情報であると理解することができる。

軸1の中央付近の径は1.8cmである。外観から読み取れる断面形状は円ではない。丸棒というには帯状の面と面にはさまれた稜があるように観察される。とりわけ、切り合せ小口部を断面方向から見ると、面取りがあるように見える。この面を、当初の加工に由来すると見るか、木材の木目に沿った変形にと見るかは、のちに表具について評価する際に鍵となる要素である。

軸木がもつ機能、すなわち、長い画面を巻き納めて画面を保護し保管するという機能を考えるならば、軸木に稜を意図的に残すことは考えられない。したがって、稜を当初の加工痕とみる場合には、丸棒にむけての仕上げが丁寧ではなかった、つまり、巻き納めた絵が傷むのを防ぐという機能がこの軸木には求められていなかったと、という解釈が可能となる。

一方、変形とみる場合には、表具のつくりの精粗とは別次元での検討が必要となる。軸木表面にあらわれた早材・晩材の密度差と、土圧あるいは乾燥収縮等のかかわりを検討する余地がある。現時点で観察される軸1の断面形状の意味については確定するには至らなかった。今後の課題である。

軸端 軸1の両端は、西端・東端ともすぼまっている。先端部は、傷んでおり原形の詳細は不明であるが、西端には、漆塗の装飾がある。

西端の漆塗り装飾は、現状では軸木から剥離し、板状に開いた漆膜として遺存している。この漆膜は、根の攪乱により大きな損傷を受けている西端周辺部において、比較的状态の良い地面～南面に付着している。漆膜が剥離した部分の軸木表面は、黒色を呈している。

東端は、扁平化は進行しているが、表面の欠損はなく、すぼまった先、ぎりぎりのところまで顔料が付着している点が注意される。東端には、漆塗り装飾、およびその痕跡は全くない。

漆膜 西端から剥離した漆膜は、横2.5cm、縦2.7cmの不整形で、波打っている（PL.2 5）。元来は、西端から約2.7cmの範囲に施されていた軸端の装飾である。

漆膜表面の色調は、暗褐色で、その上に平行する2条の色線が、軸周囲を巡る方向に引かれている。よ

り西端にちかい側が黒、内側が赤で、線幅は、黒が約2.5mm、赤が約3mm、両者の間には約3mmの間隔がある。赤い線から漆膜東縁までは約8mmあるが、一箇所、東の方向にむかって枝分かれする。この直交して東へのびる赤い線の幅は約1.5mmである。

なお、漆膜が軸に密着していた状態を復元したとき、この枝分かれ部分は、後述の軸上の赤い直線に連続する（PL.2 4・5・7▽部分）。

赤い直線 軸1の地面には、幅約1.2mmの赤い直線がある。この直線状に続く赤色顔料について、直線として直接軸木に描かれたものなのか、あるいは、絹地に塗られた赤い顔料が軸木表面に転写しているのかを検討する必要があると思われる。というのは、現行の表具の技法を参考とするならば、軸木に絹絵を接着する際に、つよい糊を線状につけることが想定され、仮に顔料がのせられている絹地部分に糊を置いた場合には、顔料が糊に食われて、軸木に密着し、直線状に遺存する可能性があるとして推測されたためである。

しかしながら、先に記したように、軸木地面の赤い直線は、西端の漆塗装飾の赤い線から枝分かれした細線の延長上に続いていることを確認した。したがって、赤い直線は軸木に引かれたものと判断できる。

この赤い直線は短片にも及んでいる。短辺を含めて現在確認できる赤い直線の東の端は、すぼまった東端から西へ1.1cmのところ、このポイントで絹絵層に被覆され見えなくなっている。絹絵層の下にどこまで続いているかは確認できないが、この絹絵層は、軸東端から西へ0.37cmのところまで付着していることから、赤い直線について、ほぼ軸端まで引かれているととらえてよいだろう。

2 軸2（第1図5、PL.1 1・2・6～8、PL.2 1・2、画像索引5～7、表8）

南側から出土した軸2の現存長は22.1cm、切り合せのない1本の棒状品である。両端付近、長さ3cmほどの範囲はややすぼまっている。両端にわずかに欠損があるものの、遺存部の形状と出土状態の記録から、長さについては原形に近い情報をとどめていると判断できる。

軸木の樹種鑑定は未実施である。軸木の木目は通直、均整、密で、木口方向から見通した木取りから、二方枋の材を加工したものと理解できる。釘などが取り付けられていた痕跡はない。

絹絵 軸2を肉眼でみたとき、まず、緑色の顔料が斑状に広範囲に付着しているという印象をうける。そして、次に、織物の付着が目にとまる。織物は、ルーペを用いた観察で、じゅうぶんに目の細かい平織とわかるほどに明瞭な状態で遺存している。また、顔料と織物の一部に、金箔の付着がはっきりと認められる。これら顔料の付着した織物は、後述するように、画絹に描かれた著色画の残欠であり、金箔は截金という本格的な技法の一部である。出土時の下面側（南面～地面～北面）、中央部分から西部分に、より多く遺存している（画像索引5・6、PL.1 2）。

根の攪乱 肉眼観察ではあまり大きな損傷を受けているように見えない軸2であるが、顕微鏡で観察すると、絹絵や軸端の傷んだ部分に、細い根が入り込んでいる様子を確認できる。截金文様を突き破って、軸の内面から突出しているやや太い根もある（PL.1 8上段）。

また、軸表面、絹絵層を抉るように走る横断面U字状の溝も、一部に残っている被膜のような残骸から、

根が這いそしてはがれた痕跡とわかる。凹面部分が炭化したように見える溝は、根そのものが残っていても、根の攪乱痕跡とみてよい。木目に沿った攪乱も多く、凹面を追いかけると、根が表面を這うだけでなく、いったん絹絵層や軸木の内部に侵入したあと、再び表面に出ていると理解できる部位を見出すことができる。

断面形状 軸2は、広範囲に絹絵が密着遺存している。そのため、直接、軸木を観察できない部分が多い。そのことをふまえたうえで、可能な範囲で、観察された事項について記述する。

軸中央付近の径は、遺存している絹絵の厚みを含めて約1.5cmである。絹絵部分の厚みをぬきだして計測値として提示できる状況にはない。断面の形状は、外観から読み取れないが、丸棒ではなく面取りがあるようにみえる。絹絵に覆われ表面には亀裂のない部分にも、明瞭な稜が認められる。この特徴は、軸1と共通の様相である。そして、軸1と同様、加工痕と断定するのはむずかしい。

赤い軸端 軸木の両端は、すぼまっている。乾燥収縮により、どの程度変形しているのか、また、端部に面があったか否かは不明である。なお、西端を小口方向からみるとくぼんでいる。東端はくぼんでいない。

軸端に関して、軸2でとりわけ注目されるのは、東端・西端の双方に赤い顔料が付着している点である。赤い顔料が付着している木胎の破断部分を観察した結果、両者の密着状況が確認されたため（PL.2 2）、軸木に直接赤い顔料が塗られていると判断した。西端から0.5cm、東端から0.65cmの範囲に確認できる。軸端には、乾燥収縮にともなう変形と理解できる亀裂があり、さらに、赤の上に別の顔料（絹絵）が付着している（PL.2 2、PL.4 4）。したがって、外面から確認できるのは斑状であるが、面的に塗布されていたととらえることができる。

上述の観察事項から、軸端の装飾として赤彩が施されていたと理解できる。なお、この軸端の赤い色は、軸1・軸2の絹絵の広範囲にみられる赤と、概ね同じ色調と受けとめられる。

第3章 観察の要点

1 織物と顔料

解明の契機 本資料の具体的な観察報告に入る前に、資料の性格を解明する契機となった観察の要点を整理しておきたい。要点の第一は、織物と顔料の付着状態である。

通常、織物を顕微鏡で観察すると、倍率を上げていくにしたがって、経糸・緯糸の一本一本がはっきりと見えてきて、ピントが合う範囲内であれば、糸と糸に囲まれた空隙がとらえられる（PL.6 12・13）。ところが、軸2において、明確に織物が付着しているとみえた部分を顕微鏡で観察したところ、異なった様相が浮き上がってきた。顕微鏡の倍率を上げていくにしたがい、糸の流れが途切れ、のっぺりとした壁のような面が見えてきて、織物に見えなくなってしまったのである（PL.1 2・8）。

当初、顔料を用いて装飾を施した棒に織物が付着していると漠然と思い込んでいたため、なぜこのように見えるのか、と思索を繰り返していた。しかし、顔料と織物、それぞれが木に付着しているのではなく、顔料に埋もれた織物が木に付着している、と視点を変えるに至り、ようやく、顔料に埋もれた織物とは何か、少し角度を変えて、顔料が塗り込められている織物とは何か、絵ではないかという見方をすることができるようになった。

また、織物に関して、糸の流れがよく見える部分の組織から、経糸が2本1組に見える箒目のある平絹であると把握でき（PL.3 1）、これが画絹と呼ばれる、絵を描くために織られた絹地であることを確認した。

検証として、高精細デジタルカメラで撮影された『国宝絹本着色十一面観音像』の拡大画像（奈良博・東文研2006）と、出土品の顕微鏡画像を比較し、軸2の表面に付着している織物と顔料は、画絹とよばれる絹地に顔料を用いて描かれた絵画である、という解釈に矛盾がないことを確かめた。

表面の起伏 あらためて軸2の表面を観察すると、棒に巻かれて貼りついた状態にある絹地に描かれた絵画であると判明する以前には、不規則な斑状の付着物にしか見えなかった織物と顔料の遺存状況が、意味をもつ重なりとして読み取れるようになった。

顔料と織物が付着した軸の表面は平滑ではない。顕微鏡で観察するとかなりの凹凸がある。観察当初、この凹凸は、付着物に覆われて表面からは見えない、木質部分の変形が反映しているものと思い込んでいた。しかし、軸木に幾重にも巻き付けられていた絹絵がどのように遺存しているか、あるいは破損しているか、という視点から顕微鏡観察を続けると、凹凸は、部位によって異なる絹絵層の遺存状態を反映していると理解することができた。

つまり、絹絵が複数層重なった状態で遺存している部分は、軸木表面の付着物層に厚みがあり、そうでない部分は厚みがない。この絹絵の遺存状態が、軸の表面に凹凸を生じさせていたのである。

素材の重なり 詳細に観察すると、表面情報はかなり複雑である。それは、絹絵という面としてとらえられる造形が、のちに詳述するように、複数種類の顔料・金箔・画絹が重なって形成されていることによる。すなわち、絹絵の断面は、単体の段階ですでに層状構造をもっており、それが幾重にも積み上げられ

て付着しているのが、軸に巻き納められた状態にある絹絵層の断面構造なのである。

したがって、出土品のような遺存状態にある資料について、今日観察される表面情報は、消滅を免れた最上層の絹絵を構成している、消滅を免れた素材の層ということになる。

顔料・金箔・画絹といった絹絵を構成している素材には、それぞれに独自の色と形があって相互に区別される。そして、それぞれの素材は、独自の密度で層を形成している。そのため、密度と重なり、あるいは、画された一定の範囲をもつ面としてとらえうる素材層の大きさによっては、複数の素材層が同時に見えることになる。

たとえば、緑の粒子がまばらにひろがっている顔料層の下に、線状（拡大しているため帯状に見える）の細長い輪郭をもつ金箔があり、金箔の下には、密度の濃い白い顔料層がより広い面として広がっている、といった具合である（PL1 8）。さらに、遺存状態によっては、一枚下の絹絵の素材層が同時にとらえられるという状況も生じている。

根の攪乱による分断 遺存状態に関わる出土品ゆえの最大の特徴は、植物の根による攪乱である。絹絵層を破断するように、根が入りこみ、亀裂のような損傷を与えている。根の攪乱は、複雑に入り込んでいため、ひとつの連続する面として遺存する絹絵の範囲は小面積であり、その輪郭は不整形である。また、破損面の多くは傾斜をもっている。

したがって、軸木を俯瞰すると、異なった色調と質感を持つ素材が混在し、棒の表面に斑状に複雑に付着していると観察される。

出土絹絵の遺存状態 軸2で確認された「表面の起伏」「素材の重なり」「根の攪乱による分断」という特徴は、軸木に巻かれた状態にある絹本著色画の遺存パターンとして、視覚的指標となる。具体的には、遺存状態が良好でない別の出土品に関して、それが絹本著色画であるかどうかを判断する際に、観察ポイントを探す指標となる。

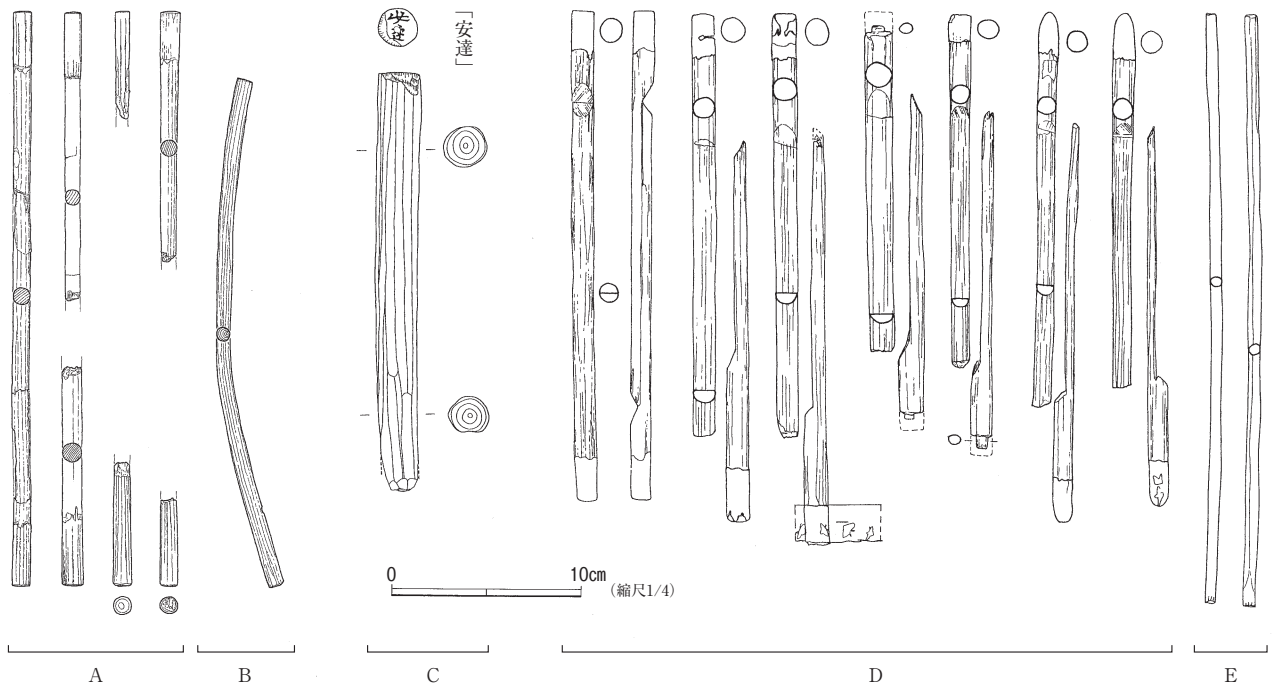
今回の観察においても、顔料と織物の付着がより少ない軸1の観察において、この指標を活用した。そして観察のポイントをしぼり、細部の構造を確認することによって、軸1に関しても軸木に巻かれた状態にある絹本著色画であると実証することができた。

2 軸木の形状

軸木の機能と形 掛幅装絹本著色画は、絹絵に軸木という別個のものが具わって構成されている。軸木は絹絵に対して脇役的な存在であるが、独自の役目を果たしている。

軸木は、長いものを均整な状態で巻き納める芯として、径が一定で通直であること、さらに、巻き納める対象を傷めないために、軸木表面に稜のないことが求められる。したがって、丸棒が基本となる。そして、それぞれが巻き納めるものに対応する長さをもつ。

この軸木の特徴は、細部の工夫を除けば、掛幅と卷子という軸木をもつ二種の表具に共通する。一方、掛幅と卷子それぞれにおいて、用いられ方に適う軸木の重さや太さが備えられたと思われる。掛幅の軸木には、懸吊した画面を安定させるための重さと太さが求められ、卷子においては、手で繰る際の扱いやすさが考慮されたと推測される。そして、卷子のなかでも、読経に際し、両手で捧げ持ちながら繰り続ける



A 山田寺跡出土 漆塗巻物軸
 B 山田寺跡出土 素木巻物軸
 C 市川橋遺跡出土 文書軸の可能性ある木筒
 D 興福寺旧境内出土 切り合せ漆塗経軸
 E 上記Dおよび柿経と一括出土した素木経軸

〈出典〉A・B 奈良文化財研究所 2002 『大和山田寺』（『山田寺発掘調査報告』奈良文化財研究所学報 第63冊）挿図木製品3（26～33）
 C 滝川ちか子 1996 『宮城・市川橋遺跡』『木簡研究』第18号 129頁 挿図(1)
 D・E 西藤清秀 2003 『興福寺旧境内-県分庁舎建設に伴う調査-』奈良県文化財調査報告第78集 99頁 図7（一部抜粋）

第3図 出土軸木の形

経典の軸木には軽量化が意識されたであろうし、奉納を目的とした経典や、披見台に置きゆっくりと画面を展開させる絵巻、保管を目的とした文書軸などには、安定感がもとめられたと推測される。

また、周知のように、掛幅と巻子のいずれにおいても、製作の目的あるいは製作の背景によって、付加される装飾性の有無や仕上げの丁寧さに、多様性が認められる。

出土軸木の形 思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓から出土した軸の木製部分、すなわち、丸棒状の木製品について、絹絵が巻き納められた状態で遺存していることから、軸木と理解して観察を進めてきたが、ここで、絹絵の存在とは別の角度から、つまり、木製遺物という視点から見直し、軸木と認定することが妥当か否かを確認しておきたい。

国内の遺跡から出土した木製品のなかに、掛幅に用いられたと特定されている軸木の事例は見出せていない。しかし、文書軸や経軸、あるいは巻子の軸木である可能性が想定されている棒状木製品を見いだすことはできる（第3図、表2）。

棒という単純な形をもちながら、巻子の軸木であると判明している棒状木製品の出土事例には、以下のような7つの型があると整理できる。各項の特徴は、完形ではない出土品の性格を判断する際の指標ともなる。

- 1 巻き納められた紙本経あるいはその残欠が遺存・付着している棒状木製品

表2 出土軸木の寸法

区分	出土遺跡・出土遺構	寸法 cm		出典		備考
		長さ	径	文献	挿図番号等	
軸木木簡	平城京左京二条二坊五坪東二坊坊間路西側溝 SD5021	31.5	1.9	奈文研1990 渡辺1990	図版5 図版5	和銅八年(715)計帳/大倭国志奈上郡大神里
軸木木簡	平城宮南面大垣東端地区 SD11640	32.0	2.2	奈文研2004	PL50 木簡番号9884	養老七年(723)肥後国益城軍団兵士歴名帳。檜。
軸木木簡	平城宮南面大垣東端地区 SD11640	29.5	1.6	奈文研2004	PL50 木簡番号9883	神亀五年(728)出羽国考状帳か。杉。
軸木木簡	平城京左京三条二坊八坪二条大路濠状遺構(南) SD5100	29.4	1.8	奈文研1995	図版2	天平八年(736)伊勢国封戸調庸帳/植科
軸木木簡	平城宮中央区朝堂院南方 SD3715	31.5	2.2	奈文研2010	PL75 木簡番号11948	天平寶字四年(760)考状帳か。心持ち丸木材。檜。
軸木木簡	平城宮東南隅部南面大垣北側溝SD4100A	28.1	1.8	奈文研2004	PL3 木簡番号8518	渋川(河内国渋川郡のこたか)。檜。
文書軸の可能性ある木簡	市川橋遺跡(8次調査)	22.2+	2.4	滝川1996	129頁挿図(1)	「安達」(陸奥国安達郡)下端がわずかに欠損。心持ち丸木材。
巻物軸	山田寺跡 宝蔵SB660	復元26.9	中央部0.75	奈文研2002	挿図木製品3-26	素木。心持ち丸木材。両端にむかって徐々に太くなる。端部径0.9cm。
巻物軸	山田寺跡 宝蔵SB660	30.1	0.9	奈文研2002	挿図木製品3-27	両端黒色塗塗り。檜。
経軸	金峯山経塚	25.6	—	石田・矢鳥1927	91~92頁〔1〕~〔4〕	荒削りの檜。両端に鍍銀素文六角形軸端を装着する柄あり。両端は軸端に合わせて六角形に削る。軸端を含めた長さは、〔1〕全長31.25cm、〔2〕全長31.25cm、〔3〕現存長28.5cm、〔4〕現存長30.6cm。
経軸	金峯山経塚	—	—	石田・矢鳥1927	91~92頁〔5〕	軸端を含めた長さは、全長30.3cm。軸端は唐草文と魚子施文撥形金銅製。
経軸	高野山奥之院経塚	—	—	奈良博1977	298~300頁2-15	永久二年(1114)比丘尼法葉の願文をとまう。紺紙金字法華経の経軸は切り合せ軸。本紙の幅に合わせて、丸棒をそいだ部分を接ぎ合せ、紺紙の帯で巻き留めている。軸端は無文の白銅鍍金八角形。個別寸法は下記参照。
経軸	高野山奥之院経塚	28.0	—	和歌山県教委ほか1975	表 妙法蓮華経一	本紙縦25.0cm、総横918.0cm。
経軸	高野山奥之院経塚	28.0	—	和歌山県教委ほか1975	表 妙法蓮華経二	本紙縦25.0cm、総横1075.7cm。
経軸	高野山奥之院経塚	28.0	—	和歌山県教委ほか1975	表 妙法蓮華経三	本紙縦25.0cm、総横1008.1cm。
経軸	高野山奥之院経塚	28.0	—	和歌山県教委ほか1975	表 妙法蓮華経四	本紙縦25.1cm、総横872.1cm。
経軸	高野山奥之院経塚	28.0	—	和歌山県教委ほか1975	表 妙法蓮華経五	本紙縦25.1cm、総横966.6cm。
経軸	高野山奥之院経塚	28.0	—	和歌山県教委ほか1975	表 妙法蓮華経六	本紙縦25.0cm、総横924.9cm。
経軸	高野山奥之院経塚	27.9	—	和歌山県教委ほか1975	表 妙法蓮華経七	本紙縦25.0cm、総横861.6cm。
経軸	高野山奥之院経塚	28.0	—	和歌山県教委ほか1975	表 妙法蓮華経八	本紙縦25.0cm、総横770.3cm。
経軸	高野山奥之院経塚	27.9	—	和歌山県教委ほか1975	表 無量義経	本紙縦24.8cm、総横838.8cm。
経軸	高野山奥之院経塚	27.9	—	和歌山県教委ほか1975	表 佛説観音菩薩行法経	本紙縦25.0cm、総横752.4cm。
経軸	高野山奥之院経塚	28.0	—	和歌山県教委ほか1975	表 摩訶般若波羅密多心経・佛説阿彌陀経	本紙縦25.0cm、総横270.2cm。
経軸	高野山奥之院経塚	残存長8.8	—	和歌山県教委ほか1975	紙本墨書法華経断簡 経軸残片①	木製の経軸で粗製である。
経軸	高野山奥之院経塚	残存長0.7	1.2	和歌山県教委ほか1975	紙本墨書法華経断簡 経軸残片②	経軸の先端部と思われる。
経軸	堂ヶ谷経塚	24.1	0.8	奈良博1977	334~335頁25	愛媛県伊予市。久安六年(1150)刻銘金銅経筒内に、経巻8巻分の麻紙付着軸木が遺存。荒削りの素木で、断面は不整形。竹製八双(長さ15.5cm、幅0.2cm)1点も遺存。
経軸	宝満山経塚	22.5	0.7	奈良博1977	338~339頁28	福岡県太宰府市。平安後期。出土地点や出土状況は不明。経巻(1巻)は素紙(天地20.8cm)が固着。軸木は完存。竹製八双も遺存。
経軸	四王寺山経塚 第三経塚	27.3	1.1	奈良博1977	340~342頁30	福岡県太宰府市。元永二年(1119)。宋代六耳壺内に経軸10本(現存9本)と紐長短3~4条が遺存。断面円形の素木軸両端に、軸端装着用の柄を削り出す。
経軸	柏尾経塚	残存長5.5	1.7	奈良博1977	354~356頁41	山梨県甲州市(旧勝沼町)。康和五年(1103)。断面は正円に近く、木口には多少のふくらみがある。
経軸	日石寺裏山経塚	25.3	0.6	奈良博1977	356頁42	富山県中新川郡上市町。仁安二年(1167)。棒軸を半截したものを2本合わせて1本としたもので、炭化した紙片が付着する。軸木8本は法華経八巻を埋納したと推定。
軸木転用品か	鶴岡八幡宮東側境界溝第2面第1溝	参考8.4	—	研修道場用地発掘調査団1983	189頁Fig.111-4	黒漆付着一端に向かって徐々に太くなる。
軸木転用品か	鶴岡八幡宮東側境界溝第3面第5B溝	参考11.4	0.8	研修道場用地発掘調査団1983	189頁Fig.111-5	すぼまる端部に漆付着。切り合せ軸か。
掛幅軸木	思井堀ノ内遺跡 292号方形周溝区画墓 木棺	21.8	中央部1.8	天野2006本報告	112頁第40図5軸1	切り合せ。両端がすぼまる。一端に漆塗装飾。
掛幅軸木	思井堀ノ内遺跡 293号方形周溝区画墓 木棺	22.1	中央部1.5	天野2006本報告	112頁第40図6軸2	両端がすぼまる。両端に赤彩装飾。
経軸	興福寺旧境内 土坑24	平均27.0	平均1.1	西藤2003	99頁図77 101~102頁表96	切り合せ軸14点のうち、長さは全長がわかる13点の計測値を集計した。最小22.9~30.0cm。各片26点の平均長は20.6(最小17.4~最大23.0)cm。軸端塗漆の平均長は2.1(最小1.2~最大3.1)cm。径は28片の平均値(最小0.9~最大1.4cm)。
経軸	興福寺旧境内 土坑24	(1片のみの平均)20.4	平均0.9	西藤2003	99頁図77 101~102頁表96	切り合せ軸のうち、組合せ不明11片の計測値を集計した。最小19.2~最大23.4cm。軸端塗漆の平均長は2.1(最小1.8~最大2.6)cm。径最小0.8~最大1.0cm。
経軸	興福寺旧境内 土坑24	平均29.6	平均0.6	西藤2003	99頁図77 101~102頁表96	素木角棒状軸44点の計測値を集計した。長さの最小19.6~最大31.6cm。径の最小0.4~0.9cm。

- 2 金属製の軸端が装着されている棒状木製品（第4図）
- 3 軸端部分に漆塗りが施されている棒状木製品（第3図A・D）
- 4 木口に削り出された柄について、軸端を取り付けた痕跡であると判断できる棒状木製品
- 5 出土遺構の性格や出土状況、伴出遺物から軸木と判断できる棒状木製品（第3図E）
- 6 墨書により文書軸という性格を想定できる棒状木製品（第3図C）
- 7 「切り合せ」という、軸木の機能を明確に示す固有の形をもつ棒状木製品（第3図D）

思井堀ノ内遺跡から出土した2本の軸木について、経典と絹絵の違いに由来する一部の要素について置き換えを行ったうえで、上記1～7の各項と対照した。その結果、1（紙本経を絹絵に置換）、3（漆塗りを漆塗り及び赤彩に置換）、7の3項目について、該当することを確認できた。なお、1と3は軸1・軸2の双方が当てはまり、7は軸1のみが当てはまる。

80点余の経軸が一括出土した奈良市興福寺旧境内出土事例⁵⁾（西藤2003）に明確に示されているように、出土軸木個々の形には、様々なものがあり、つくりの精粗は一律ではない（第3図D・E）。このような出土軸木に見える様相は、経塚出土品について明らかにされている軸木の特徴と分類（奈良博1977）にそのまま対応させることが可能である。

なお、卷子は、巻物の本体部分を軸木に糊付けする際、両角を裁ち落とした巻末部分を軸木中央に巻き込む（第2図4左端部分）。この構造をもとに出土品を見ると、山田寺出土事例（第3図A・B 奈文研2002）にみえる棒の中央部分がやや細くなるように仕上げられた軸木の形について、巻末と軸木の接点のあり方に関わりをもつ形状と理解することができる。すなわち、中央部分が細くなっている軸木に、糊付けする三角形の巻末部分の厚みが加わると、本紙部分を巻き納める際には、軸径が均されて通直な丸棒となる。出土品において、中央部がやや細くなるよう丁寧に作られている棒状品があった場合、卷子の軸の可能性を考慮する余地があるかもしれない。

上記1～7のうち、6以外はすべて経塚出土品にあるが、1の紙本経遺存事例は、経塚という埋納環境においてのみ顕著に遺存例を見出すことができる（関1990、奈良博1977）。

2に関しては、金属製軸端内部に木質が遺存する、まさに痕跡といった遺存状態の例が含まれる。福島県須賀川市上人壇廃寺跡出土事例の木質遺存状態のばらつきに示されているように（第4図）、木質を確認できない軸端についても、消滅してしまった軸木の存在を想定してよいであろう。上人壇廃寺跡の軸端は、主要伽藍を区画する溝SD014の北東コーナー付近から昭和50年代の調査で出土したもので、鉄製金鼓も出土した溝SD014出土土器の年代はおおむね9世紀後半を示し、堂にあった仏具類が投棄されたものと



第4図 上人壇廃寺跡SD14溝北東隅出土青銅製金箔貼軸端

推測されている（皆川編2011）。

3の軸端に漆塗りがある軸木例は、奈良県桜井市山田寺跡（奈文研2002）や興福寺旧境内北東隅の土坑内（西藤2003）から出土している（第3図A・D）。この特徴は、思井堀ノ内遺跡出土軸1においても、明確に認められる。なお、端部の形状がややすぼまる思井堀ノ内遺跡出土軸2の両端に見られる赤彩についても、漆塗りに準ずる装飾とみなすことができるといえよう。

4の柄を削り出した軸については、その柄が軸端取り付けるために機能していたことを示す情報が必要であり、その確認がとれない場合には、指物部材との識別が困難であると予想される。

5の遺跡・遺構の性格という点では、経塚例が大半をしめ⁶⁾、寺院跡出土品が若干加わる。遺存状態が良好でない棒片であっても、経筒内遺存資料であれば経軸と判断できる。寺院関連の事例としては、山田寺跡から出土した心持材の素木軸がある。第3図Bは、軸端に漆塗りを施した経軸とともに出土したもので、これらは銅板五尊像・漆塗仏具類・厨子部材・経典の出納に関わる木簡、および宝蔵SB660の茅負・垂木・瓦とともに、宝蔵SB660の基壇上や雨落溝の上層から、黒灰色粘質土に覆われた状態で出土した。11世紀前半に回廊とともに倒壊したと推測されている宝蔵SB660の倒壊により、宝蔵内に収納されていた経軸が散乱し埋没したととらえられている事例である（奈文研2002）。

6については、墨書の内容によって文書軸という性格が想定されている資料群である。見方を変えれば、文字情報がなければ、用途や性格を特定するのが困難であるという丸棒状軸木の特徴を明示している。平城宮・平城京から出土した丸棒状の木簡は、断片を含めて約20例あり（奈良文化財研究所木簡データベース）、そのうち、元来の軸長と径の情報を残す資料は6例ある（表2）。

丸棒状の軸木木簡は、軸の木口部分に墨書する形が基本で、文書の見出しの要素をもつ内容が記されている。なお、木口の墨書にくわえて、軸側面に習書「土師器埴埴科科科文甚大大大大」が認められる例もある（平城京二条大路SD5100出土）。また現状では木口に全く墨痕が見られない例として、縦に半截した平滑面に紀年（天平十五年）を墨書した断片資料（平城宮東辺基幹排水路SD3410出土『平城宮木簡』四、PL.1 19、木簡番号3705）や、側面に判読できない墨痕多数を残す例がある（平城宮東南隅SD4100A出土、木簡番号8518）。

平城京以外の地域から出土した事例としては、宮城県多賀城市の市川橋遺跡8次調査出土木簡がある（第3図C）。市川橋遺跡例は、心持材の表面を削った丸棒状木製品で、現存長22.2cm、径2.4cm、一端がわずかに欠損するが、一方の木口に「安達」の墨書がある。多賀城南方に展開する方格地割の東西大路南側側溝の可能性のある10世紀前半の溝から出土したもので、陸奥国安達郡（福島県二本松市周辺）関連の文書を保管するための軸として使用された可能性が指摘されている（滝川1996）。

なお、伝世資料においても、墨書をもつ旧軸の存在が注目されている。解体修理時に卷子や掛幅から取り外され見出されたもので、制作年、制作の事情、絵師の名前などが記されている。また、修理銘から来歴が判明する場合もある⁷⁾。

切り合せ 軸木固有の形として注目されるのが、7に掲示した「切り合せ」である。「切り合せ」は、一端を相欠きにした丸棒2片を接いで1本の軸棒とするもので（第2図3）、思井堀ノ内遺跡出土軸1は、この「切り合せ」の特徴を持つ。

「切り合せ」は、軸木を取りつける表具の工程において、すでに仕上げられている軸首部分の形状を保

持したまま、本紙の幅に合わせて軸長を調整できるよう工夫された形である。経塚出土紙本経軸木のほか、伝世する作品の旧軸、及び現行の掛幅・卷子のいずれにも用いられている。2片の相欠き部分を重ね合わせる際に重ねをずらす、あるいは、相欠き部分の端を削ることにより、長さを微調整して、巻き納める本紙の幅に軸長を合わせることができる。なお、現行の大型の表具で太い軸を用いる際には、材の反りや変形を少なくするため、数材を接ぎ合せ、また、重量を軽くするために内刳を施すことも行われている（西川・増田1977）。

出土品では、興福寺旧境内から出土した事例（第3図D）や、高野山奥之院経塚出土紺紙金字法華経に明確な切り合せを見ることができる。高野山奥之院経塚例では、軸長を長くするために、切り合せをずらして重ね合わせ、中央部分にテープ状の紙を斜めに巻きつけて固定した様子が良好に遺存していた（和歌山県教委・高野山文化財保存会1975）。

なお、伝世絵画作品の掛幅の旧軸には、3つに分割された切り合せの事例がある。永徳三年（1383）の紀年墨書銘をもつ奈良市春日大社に伝わる「鹿島立神影図」（縦106.5cm 横35.9cm）の旧軸で、切り合せの加工が2箇所があり、両端が半截された中央部と、一端が半截され他端に短い柄が削り出された軸端部2点の3つに分割されている（春日大社社務所1973、奈良博1995）。

軸木の長さを微調整するためのこれらの工夫は、木工という技術系列と、表具という、おもに紙・織物・糊・水をあつかう技術系列の接点において生み出された形であるといえよう。形の特徴は明確であり、仮に軸木部分のみが出土しても、転用などの要素をひとまず除外して考えるならば、切り合せの軸木と判断できる可能性がある。ただし、1片のみ、とくに短い1片が出土した場合には、他の木製品との識別が困難なことが十分に予想される。

ところで、切り合せの軸が出土した場合に2片合せたままの形状を維持しつづけることができれば、軸の周囲に巻かれている絹あるいは紙などの崩壊を最小限に抑えることができると理屈の上ではいうことができる。出土品の場合、土などの除去作業も必須であることから現実にはかなわないが、意識することによって、少しでも多くの情報を記録できる可能性があるといえよう。

樹種と木取り 現行の表具では、軸木には通直で樹脂が少ないスギの辺材（白太）部分を削った丸棒が用いられる（西川・増田1997）。このような木取りを木口方向から見通すと、二方桁のように平行な木目が見えることになる。なお、出土軸木においては、杉とともに檜も多く用いられていることが、山田寺出土経軸および平城宮・平城京出土軸木木簡において明らかにされている（表2）。木取りについては、大半が二方桁加工品とみられる中で、心持ち丸木材を用いた例も報告されている（第3図B・C）。

転用の有無 軸木や八双は、表具を解体した場合に、手ごろな大きさの木の素材として、再利用される形と大きさをもっている。したがって、それらが最終的に廃棄あるいは埋納された段階で、転用されていることも十分に考えられる。

軸木を転用した可能性が指摘されている資料に、平城宮東南隅部南面大垣北側溝SD4100Aから出土した木簡がある（木簡番号6218）。長さ29.6cm、幅1.7cm、厚さ0.3cm、檜材の板目平滑面に遣高麗使への叙位に関する墨書がある木簡で、断面が半月形を呈している（奈文研1996）。

逆に、軸木そのものが転用品であることも十分に考えられる。形がシンプルであるため、軸木の形その

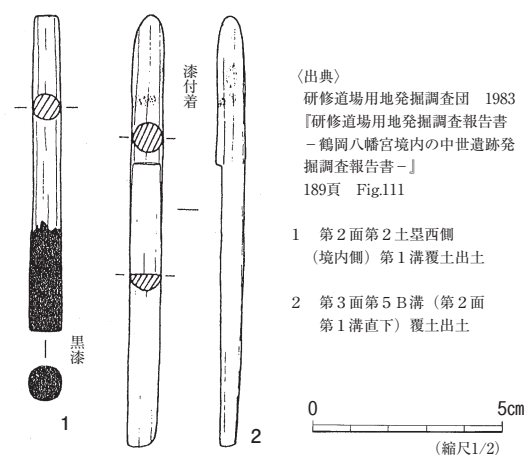
ものから判断することはかなわないと思われるが、墨書銘から転用であることが明確な伝世作品の実例を紹介し、出土品についても、今後同様の事例が出現する可能性があることを確認しておきたい。

転用材であることが判明しているのは、国宝に指定されている「法華経 卷第八 運慶願経」一卷（寿永二年〔1183〕紙本墨書）の軸木である。書写された法華経は、平氏による焼き討ちからの再興を祈り、仏師運慶が発願したもので、詳細な奥書に、数多の結縁者を得て実現した書写の経緯が伝えられている。軸の墨書には、東大寺焼失の柱の残りであること、夢想のお告げによれば春日大明神の守護し給う木であること等が記されている（西山2002）。

軸木の可能性 木簡以外の出土木製品について、表具の部品である可能性を検討する際には、形状のほか、遺構の性格や出土状況、付着物あるいは使用痕・再加工痕にかかわる情報の確認が求められる。

もっとも判断しやすい要素は、軸端装飾の可能性が高い均質な漆塗が、軸棒の両端部に遺存している場合であろう。しかし、一端を欠損している場合や、漆塗り面が荒れている場合など、再加工や転用の有無を含めて、髹漆要具との識別が困難なことが予想される。

そのような事例の候補として、神奈川県鎌倉市鶴岡八幡宮境内出土品を掲げることができる（第5図）。鎌倉市の市街地には地下水位の高い地区が多いため、構築部材や、漆器を含む多種多様な木製品が出土している（大三輪1985、斉木1993）。第5図に転載した木製品は、大三輪龍彦氏、斉木秀雄氏らにより発掘調査がおこなわれた鶴岡八幡宮の境内東側境界を形成する中世の溝覆土から、多様な木製品や漆器とともに出土した遺物で、漆塗用具類として分類されている。1は、長さ8.4cmほど、断面円形で、全長の三分の一ほど（2.8cm前後）の一端に黒光りした漆が付着していると報告されている。2は、長さ11.4cm、径8mm、丸棒を途中から平らに削り出したもので、上部に若干漆が付着、一部を欠損するもので、ぶんまわしと報告されている（研修道場用地発掘調査団1983）。これら2点は、漆付着部を軸端ととらえ、また、丸棒を途中から平らに削りこんだ形を切り合わせとみるならば、軸木の一部、あるいはその転用品の可能性のある資料の候補といえよう。



第5図 鶴岡八幡宮東側境界溝出土漆付着棒状木製品

3 観察と報告の構成

画像索引 観察結果について画像を提示しながら記述をおこなうが、具体的な細部の観察部位（PL.1～PL.5）が、軸のどの部分であるかを検索できるように、撮影データ（表5）とあわせて、全体を概観する画像索引を作成し、稿末に一括して掲載した（画像索引1～7、表6～表8）。

画像索引は、軸木上を西から東へ、視野をすこしずつ移動しながら撮影した1枚1枚の画像を、軸木表面を展開したかたちとなるよう配置したもので、「撮影列」（索引横列）ごとに、西から東へ昇順で撮影番号が付されている。但し、この撮影番号は、索引全体としては通し番号になっていない。

「撮影列」の名称としては、出土時に、軸表面がどの方向に面していたかを示す「南」「天」「北」「地」を基本とし、これに枝番を派生させて記号とした。

撮影画像は視野の周縁部へいくほど歪みが生じ、また軸表面のわずかな高さの違いによってピントも変わることから、観察ポイントが中心にくるよう、撮影視野を移動させた。そのため、撮影列によって撮影枚数が異なる。したがって、索引の縦列の並びは任意で画像は連続していない。

なお、1枚の画像では面的な広がり不足特徴を示せない場合には、複数の索引画像を合成して提示した。この合成展開画像について注意されるのは、画像と画像の境界部分については、顕微鏡情報として不正確な部分が生じていることで、細部の確認に際しては、1枚1枚の画像に戻る必要がある。

撮影倍率 索引作成に用いた連続撮影画像は、ピント調整が可能な範囲での最大視野で撮影した。撮影対象である資料の表面が曲面であることにくわえ、軸木や絹絵の遺存状態により表面に凹凸があるため、ピント調整は1コマごとに変化している。したがって、1コマ1コマの撮影視野、および撮影倍率は均一ではないが、およその目安としてタテ方向の撮影視野5mm～6mm前後という数字を掲げることができる。

一方、PL.1～PL.5に掲げた画像のうち、観察テーマに即した画像は、何段階かの設定にしたがって拡大し撮影している。しかし、索引画像と同様、ピント調整にともない撮影視野は変化しているため、撮影データに記載した掲載倍率（表5）についても画像により若干の差は生じている。

報告の構成 観察結果の記述に際しては、軸1・軸2、それぞれのあり方の把握よりも、観察テーマの設定を優先した。これは絵画として遺存している情報量がきわめて少ないことを考慮し、判断材料がわずかでも多いほうが、正確な理解に近づけると思われたためである。軸1・軸2を対比しながら、両者共通の特徴、それぞれがもつ独自の特徴について記述することとしたい。

第4章 素材

1 絹地

(1) 画絹

軸2の絹地 軸2において観察される織物は、画絹とよばれる箆目のある平織の絹地である(PL.3 1)。織物が顔料層に貼りついたようにみえる遺存状態のよい部分を顕微鏡で観察すると、直交する経糸と緯糸を明確にとらえることができる。

うっすらと褐色を帯びた半透明の糸は、まっすぐで、ほとんど撚りがかかっている。そして、つるつるとした質感をみてとれる。以上のような特徴は、目視において素材を絹であると判断する根拠となることを正倉院事務所尾形充彦氏からご教示いただいた。

経糸は低倍率では2本1組に見える。しかし、高倍率では1本ごとに交互に上下し、緯糸と交差している様子を確認できる。この2本1組に見えるという経糸の間隔の粗密は、交互に上下する綜統に1本ずつ通された経糸が、経糸密度を一定にたもつ箆の目に2本ずつ通されたことによって生じたものであり、画絹と呼ばれる日本画を描くための絹地基底材の組織の特徴である。

軸2における経糸密度は48本/cm前後である。緯糸には複数の繊維が通っているような筋が見えるが、繊維を合わせたものを1本として数えるならば、緯糸密度は50本/cm前後である。

画絹 画絹は平安時代から用いられた基底材である⁸⁾。制作に際しては、画面状態を整えるために、事前に染色し、にじみ止めの処理として膠水に明礬の水溶液を混合した礬水(どうさ)を塗布する。そして、絵を描くときには、絹目がゆがまないよう方形の木枠に糊でぴんと張って用いられる。

2本1組にみえるという2本の経糸の密な間隔は、経糸と緯糸の押さえ合う力をつよめ、1組の経糸と隣の1組の経糸との間につくりだされた透き間を崩れにくいものとしている。また、透き間がある、すなわち、透けるといふ特徴は、下絵を写し取ったり、木枠に張られた状態の画面裏側から彩色したりすることを可能としている。画面の裏から彩色する技法は、裏彩色(うらざいしき)とよばれ、表からみたときに、微妙な色合いを表現できる技法として、また、線描による表現に効果が得られる技法として発達した。

なお、絹絵の基底材としては、少数例ながら、画絹の特徴をもたない一般的な平織や綾織の絹地⁹⁾なども用いられた。これらは、絵が描かれている絹であっても画絹とは呼ばれない。

黒い色調 軸2の表面のうち、肉眼観察で薄墨色にとらえられる部分を顕微鏡で観察すると、顔料層の上に、黒味を帯びた糸が貼りついている様子を見ることができ(PL.4 1)。黒く見える糸の上には顔料がほとんど付着していないため、顔料層上面に貼りつくように遺存している経緯の流れをはっきりと追うことができる。

一部の糸のみが黒く見える要因は、不明であり、墨の浸透、あるいは繊維の劣化の度合いの差といったことが推測されるが、複数の要因が複合している可能性も想定される。なお、糸が黒く見える部分は、軸木表面に近い、顔料層に半ば覆われ見え隠れしている部分にも認められる(PL.4 3)。

(2) 平絹

軸1の絹地 軸1に付着している織物の遺存範囲は、軸2と比べきわめて小さく、組織を確認できる部分は限られるが、顕微鏡観察により、平織と判断できる部位を見出すことができた。また、糸には、ほとんど撚りが認められず、繊維の毛羽がみられないことから、繊維の種類について、軸2と同様に、絹と判断された。

すなわち、軸1において観察される織物は、平絹ともよばれる一般的な平織の絹地である¹⁰⁾(PL3 4・5)。

顔料層に埋もれるように固定されている経糸と緯糸の交差の仕方には、歪みを生じている部分もあり、軸2の画絹にくらべると均整ではない。また、遺存範囲が小さく分断されていることから、糸密度をとらえにくいのが、平均的と思われる糸密度の数値を復元的に示すならば、経糸密度は40本/cm前後、緯糸密度は60本/cm前後となる。遺存部分の繊維の色調は、暗褐色～黒褐色に近い。繊維の色調の要因は不明である。

黒い付着物 白い顔料に半ば埋もれている平絹のうえに、黒い付着物がある(PL3 6)。一見したところでは織物に見えないが、顕微鏡で拡大すると、繊維が縦横に交差している様子をとらえることができる。明確な組織は拾えないが、状況から、織物がしわが寄ったように付着している部分と理解することができる。画絹に比べて、経糸と緯糸の押さえ合う力が強くないと理解できる平織の場合、外部からの少しの力で糸が寄せられ、経糸と横糸が均整な状態でぱりっと広がったまま面を維持できない可能性があると思定するのは容易である。

さらに、同じ軸木に巻かれた絹地のなかで、面が均整なまま遺存している部分と、しわが寄ってしまった部分の違いは何によってもたらされたのか、という点に思いを巡らせると、顔料にパックされて経緯が固定されている部分と、顔料にパックされていない部分の違いであると解釈できる。

すなわち、一見黒い付着物とみえ、顕微鏡観察によってしわが寄った織物であると理解可能な部分は、画面のなかで顔料が塗り込められていない背景の部分であると推測できる。

絹地の痕跡 組織は不明瞭ながら、繊維が交差しているという特徴を確認できた黒い付着物について、顔料が塗り込められていない絹地の痕跡であると把握することができた。このことを出発点として、軸1の他の部分をあらためて観察すると、軸木に貼りつくように遺存している黒い付着物の多くに一定の方向性を見出すことができる(PL4 7)。明らかに繊維ではない微粒子が積み重なった墨とみられる部分(PL4 2)と比較すると、その特徴をより明確にとらえることができる。

絹絵の痕跡 顔料が付着している部分を顕微鏡で観察すると、ところどころに細長くのびる黒いものがあることに気づく(PL4 5)。顔料層の縁から突出している黒い部分だけを見ても織物には見えない。しかし、視野を広めにとって、顔料粒子の集まりに見え隠れし、点々と付着している黒い部分を追っていくと、断続的に遺存している繊維の一部と判断することができる。したがってこのように見える黒い部分は、顔料が塗り籠められた絹地の一部である。

黒い付着物について、このような視点でとらえなおすと、軸1の絹絵の遺存範囲が、当初見えていたよ

りもずっと広がってくる。

なお、軸1で確認されたこの絹地の見え方は、軸2の画絹が不明瞭な部分においても確認することができる(PL.4 4)。

ところで、軸1の軸木表面には、赤色の直線部分以外にも、赤い顔料が直接付着しているように見える部分があり、その部分を斜めから見ると、黒いものが挟まっていると観察される(PL.4 6)。この黒いものについても、不明瞭ながら絹地の痕跡と推定する余地がある。ただし、絹地であった場合、軸木に密着している赤い顔料の位置づけがより困難なものとなる。未解明の課題である。

2 顔料

思井堀ノ内遺跡の中世墓から出土した2本の軸の表面において、現時点で観察される顔料の色は、白、赤と緑である。また、顔料か埋土の付着か明確にできなかったが、黄とみえる部位がある。本出土事例において、顔料は絹絵の彩色表現のほか、軸木装飾にも用いられている。なお、顔料以外に墨描きの痕跡と見える黒色部分がある。

顔料については、成瀬正和氏によりX線分析調査が実施され、当時の絵画等に用いられた正統な顔料であることが報告されている(本報告293頁)が、本項では、基礎的な観察記録として、肉眼あるいは顕微鏡を用いてとらえられた色調の違いを整理する。

表面的な色見え方に注目すると、白、赤、緑の各色は、さらに白4種、赤4種、緑2種以上に分けてとらえることができる。この細分は、色相・明度・彩度の見え方の差、および、顕微鏡下でとらえられた顔料粒子の見え方の差を指標とした区分である。いうまでもなく、色は観察時の光の環境によって微妙に変化してしまうため、掲載した画像の再現性も含め、相対的な色調の違いを示す区分である。

(1) 白

白1 軸1・分析5部分 明確な白である。顕微鏡で観察すると、白く角張った、透明度が高くない粒子の集まりとして観察される(PL.5 1~3)。粒子は形、大きさともにはばらつきが大きい、赤1(PL.5 9)と比較すると、粒子がとても粗い。軸1の南面~天面にかけて、一定の面的まとまりをもって遺存している(PL.1 4)。

白2 白といっても、ごくうすく黄~橙みをおび、やや灰みがかっている(PL.5 4)。くすんでいるためあまり目立たない。顕微鏡で観察すると、**白1**よりも粒子が小さい。軸1の地面~南面に平絹をパックするように斑状に遺存している(PL.1 3、PL.3 4~6)。

白3 白といっても、ごくうすく橙みをおび、やや灰みがかっている(PL.5 5)。顕微鏡で観察すると、ねっとりしたような質感に見えることを特徴とし、**白2**よりも粒子がめだたない。軸2に裏彩色として用いられている色で、広く面的に観察することができる(PL.1 8、PL.3 1~3)。

白4 一定の広がりをもって付着遺存している部分を肉眼でみた場合、銀色にも見える白である(PL.1 7、PL.5 6)。点々と散っている部分はきらきらと光っている(PL.4 1、PL.5 7・8)。軸2表

面の広範囲に遺存しているもので、顕微鏡で観察すると、虹色に光を反射する板状品が、うすく刷かれたように広がっている。虹色に光を反射する板状品の平面形や大きさには、全く規格がみられない。面が光を反射しない角度にある場合、個々の板状品の透明度は高く、板状品の下に半ばもぐっている顔料粒子の輪郭がぼやけながらも透けてみえる（PL.5 7・8）。

白4を構成する板状品の透明度の高さは、顕微鏡観察でまず目に入る色合いが、白4本来の色調ではないことを示している。すなわち、白4直下に広がる白3との重なりによる色調が、表面観察でまず目に入るのである。

さらに注意されるのは、本出土絹絵が軸に巻き納められた状態にあり、絹絵を画面の裏側から見ているという点である。したがって、白4直下に広がる白3との重なりによる色調は、画面に賦彩された色ではない。

白4について、画面を表からみた場合にどのように見えるかを何う手掛かりは、顔料の重なりを上下逆転してとらえることで得られる。そのような視点に立つと、面積的には小さいが、白4の上に緑の粒子がのった状態で観察される部分、あるいは画絹が被っている部分を確認できる。この観察結果から、現在確認できる部分についていえば、画面を表からみた場合に、緑の彩色の上に、あるいは画絹に直接刷かれたものが白4であると理解される。

したがって、白4は、実際の見え方としては白ではなく、きらきらと光をはなってみえるような効果を与えるために、背景および彩色部分に重ね塗りされたものと思われる。

（2）赤

赤1 鮮明な赤である（PL.5 9）。顕微鏡の倍率をあげていくと、均質でこまかな粒子が積み上げられたような状況をとらえることができる。粒子の均質さと細かさは、同倍率の白1や緑1の粒子と比較したときより明確になる。軸1天面中央部分、および軸2の軸木両端部に面的広がり厚みをもって顕著に付着している。さらに、小面積、あるいはうっすらと遺存している範囲（PL.3 4）を含めれば、軸1のほぼ全面といってよい範囲に斑状に付着している。現状では点々という遺存状態であるが、線描のなごりを留めているように見受けられる部分もある。軸2の絹絵部分にもわずかながら付着し、赤と金箔が重ねられた状況を確認できる（PL.5 12）。

赤2 赤1よりも黄みがつよく、やや暗くにおい赤である。赤褐色ということばで表わすことができる色調であり、軸1の地面に引かれている赤い直線の色である（PL.2 7）。顕微鏡観察で、直線部分の赤2の上に、赤1が覆い被さるように付着している部分（PL.5 10）をみいだすことができ、ふたつの赤の違いを直接確認できる。赤2は赤1よりもきめ細かく見える。

赤3 赤1よりも黄みがつよい。赤2よりも明るく鮮やかな赤である。軸1西端部から剥離した漆膜上の赤い線の色で（PL.3 9、PL.5 11）、顕微鏡で観察すると赤い粒子が厚く積み重なっている様子を見てとれる。しかし、注意深く観察すると、厚みにはばらつきがあり、ごく薄く付着している部分の色は、厚く付着している部分よりも暗くにおい。顔料の厚みの違いが、見た目の赤の鮮やかさに影響を及ぼしているのとらえてよいならば、赤2とおなじ赤の見え方の違いである可能性がある。

赤4 赤みを帯びた中間色である (PL.5 13)。確認できるのは小面積であるが、白のバリエーションと比較すると赤みの特徴をとらえることができる。軸1の南面に遺存している。

(3) 緑

緑1 鮮やかな明るい緑である (PL.5 14)。粒子の大きさと形は不均一であるが、全体的に白に比べてこまかく、粒の輪郭をはっきりとらえることができる。また、粒子によって緑の鮮やかさと明るさにばらつきがある。軸2において、斑状ではあるが広く遺存しているほか、軸1においても一定のまとまりをもって用いられている部分がある (PL.1 4)。

緑2 白みを帯びた明るい緑である (PL.1 6右、PL.5 15)。**緑1**に比べると粒子が明瞭でない。緑を帯びた粉のようにもみえる粒子の集まりのなかに、やや大きめの緑の粒子と白および黄みの粒子が混在しているといった状況である。軸2に認められる。

緑・緑の粒子 軸2は、肉眼でみたとき、全体的に緑の印象を受ける遺物である。顕微鏡で軸表面を観察すると、絹絵遺存部の最上層に緑の粒子が散在している様子を各所で見るができる (PL.4 3)。この疎らに付着している緑の粒子については、顔料層の厚みを減じながらもかろうじて遺存している**緑1**の一部である可能性がある。しかし、明確に位置づけをおこなう根拠がないことから、典型的な状態を示している**緑1**・**緑2**の部分以外は、緑・緑の粒子として記述する。

(4) 黄か

黄みのつよい褐色である。軸1の南面、顔料層・絹絵層が比較的良好に遺存している部位周辺に、複数ブロックを抽出できる (PL.4 7、PL.5 17・18)。色調は、いわゆるローム土の色であり、地中に埋没していた環境に由来する付着物なのか、絵具としてとらえてよいものか、検討を要する部分である。

しかし、黄みのつよい褐色の細かい粒子に、黒くみえる平絹がなかば埋もれるように密着している部分があり、また、平絹の下方に、黄が面として張り付いているように見える部分がある (PL.5 17)。さらに、この黄が密着した平絹の層の上に、白い顔料がのっている部分がある (PL.5 18)。

以上の諸点から、絵具の可能性を捨てきれないと判断し、微粒子を集積させるような地中における水の動きなどを考慮すべきかもしれないが、報告の対象とした。

3 墨

黒い付着物 軸表面の様々な部位において、黒みをおびた色調が観察される。顕微鏡で観察すると、部位によって質感や構造に差異があり、煤あるいは墨に由来するとみえる黒以外に、動植物繊維由来ととらえられるの黒色部分がある。

黒色にみえる部位のうち、動物繊維に由来するのは、先に確認したように、絹地の一部で、拡大すると交差する繊維を立体的にとらえることができる。一方、植物繊維に由来する黒としては、根の攪乱という出土品特有の要素がある。出土軸の表面には、不規則な溝状に広がりをもつ、いわゆる炭化物ととらえられる漆黒の部位があるが、大半は抜け殻のようになっていて、正体不明瞭である。拡大すると、一部に溝

に沿った膜のような繊維が遺存している部分があることから、根の攪乱の痕と判断した。

繊維も粒子も見えない黒 顕微鏡で拡大していても、繊維をまったく確認できず、また、顔料のような粒子をも、とらえることができない黒の集積部分がある。このような黒く見える部分について、煤に由来する黒と判断した。

煤に由来すると理解できる粒子の見えない黒色部分については、筆を用いて描いた墨痕の可能性、および油煙の付着による汚れの可能性を考えることができる。ただし、油煙の汚れとして、積極的に抽出できる部位は見いだせなかった。なお、軸1漆膜剥離部の木胎表面と、剥離した漆膜の裏面(PL.3 7)に観察される黒い付着物の由来については、全く検討が及ばなかった。

墨線 最も明確な墨痕は、軸1の軸端装飾に認められる黒色の線で、現状では軸木から剥離して広がってしまった漆膜上に、赤色の線と平行して引かれている(PL.2 5)。この墨線部分を顕微鏡で拡大しても、顔料の観察時にみられたような粒子はとらえられない(PL.3 8)。

一方、絹地に描かれた墨線の痕跡とみられる部位も、小面積ながら、軸2において確認されている。遺存範囲はきわめて短かつ狭いが、筆の運びに応じた輪郭が認められ、面としてのまとまりを見いだせることから、表現描写にもちいられた墨痕の一部と判断した。顕微鏡で確認すると、緑と接している黒い部分が、他の顔料層と重なりをもちつつ広がっており(PL.1 6、PL.5 16)、この点においても、顔料と同じように画面に付された墨と理解することができる。この部分を拡大しても、ほとんど粒子をとらえることができない(PL.4 2)。

4 金箔

肉眼観察あるいはルーペによる観察で、じゅうぶんに金箔ととらえることができる部位が、軸1・軸2双方の表面に遺存している。

軸1には、肉眼でも金箔と確認できる部位が数か所にあり(PL.1 5)、これらは小さな面としてとらえられる。また、軸1の他の部位を顕微鏡で観察すると、肉眼では金の存在に気付かない範囲にも、細かく破碎されたような金箔片の分布を確認できる部位がある。

軸2の金箔は、地面～北面の中央付近に顕著にみられる。ルーペを用いると、線状に伸びている様子をはっきりととらえることができる(PL.1 2・8)。また、軸2の他の部位を顕微鏡で観察すると、他の部分にも点々と光を反射する金箔の存在を確認できる(PL.3 1～3)。これらは、一見、こまかな金箔片が散らされているように見えるが、重なりを構造を意識して観察すると、遺存している絹絵層の破断面から、顔料層に挟み込まれた線状の金箔の小口が顔をのぞかせている状況とわかる。40倍に拡大した画像(PL.1 8中段)上で带状に見える金箔の幅を測ると8mm～10mm程である。つまり、軸2の線状の金箔の幅は、0.2mm前後である。

以上のように観察される金箔について、絹絵に装飾を付加する技法としてとらえるならば、軸1は截箔、軸2は截金である。

截金 截金とは、彫刻あるいは絵画の表面に、細い線状に截った金や銀の箔を、1本ずつ貼りつけて文

様を表現する技法をいう。直線または曲線に貼りつける際には、布海苔や膠液が接着剤として用いられる。それに対し、線状ではなく、菱形・三角形・四角形などの面をもつ形に箔を截り、これを用いて文様を表現したものを截箔という。なお、面状の箔に文様を截り透かしたものは裁文と呼ばれる。截金・截箔・裁文を、組み合わせて文様を表現することもあり、総称として、截金という用語がもちいられることもしばしばある（有賀1997）。

截金に関して、現行の技術の確認という視点から概要を整理しておきたい。素材となる箔は、金や銀を1/10000mm（0.1ミクロン）という薄さまで叩き延ばしてつくられたものであるが、截金では、それを数枚焼き合わせて（箔焼き）粘りをもたせたもの（合わせ箔）が用いられる。はじめから厚めに箔を作ったのでは細かい表現ができないという。やや黒ずんだ銀の截金に見えても、延長線上で金色に変化してしまうならば、表面は金箔だが、内部に銀を多く含む箔を挿み焼き合わせられた構造をもつ截金で、その最上層が一部剥落したものである可能性が考えられる。なお、合わせ箔であっても他の支えがなければそれ自体では形状を維持することはできない。現在行われている金箔製造では、純金では腰がなくなるため、銀や銅を少量混ぜ、その含有比率によって種類が作り分けられている。一辺長が約10.9cm（3寸6分角）の金箔から500～600本截り分けるという現行の例では、1本の線の幅は0.2mmほどになる（江里1997、芸大2007）。

第5章 素材の重なり・絹絵の重なり

1 絹絵の構造

出土した絹絵 絹絵であるといわれて見ても、本出土資料を肉眼観察で絹絵と認めることは相当に難しい。しかし、すこし見方を変えるならば、700年余という長い時間、台地上の地中であって直接土に埋もれ、雨水や根に侵される環境にあったにもかかわらず、顕微鏡の力を借りれば、明確に絹絵であるとわかるほどに形を留め、ここに存在している、ということもできる。

ひとたび開眼された仏像が、けっして金銅製品あるいは木製品などとよばれることがないように、絵は二次元に展開する単なる物質ではない。そのことを心に留めたうえで、本出土絵画資料の観察にあたっては、その遺存状態にしたがい、絵であることをいったん封じこめて、さまざまな素材から作り出された「もの」として向き合うこととしたい。

掛幅装絹本着色画という資料名が与えられた出土品には、制作当初のすがたに関わる情報がどのような形で残されていて、それはどのような形で観察される可能性があるのだろうか。

絹絵観察の視点 掛幅装絹本着色画は、掛幅という表具の形に仕立てられた、絹地という平面に描かれた絵画である。懸吊された画面は、仏像のような立体造形と対比するまでもなく、あくまでも面という広がりの中に展開する。

しかし、絵画の制作工程にさかのぼり、具体的に絵画という形を維持しているひとつひとつの素材に焦点をあてるならば、薄い絹地に描かれた絵画であっても、三次元の空間的広がりをもつ物体として、とらえることができる。

そこで、一枚の絹絵の断面構造をみるという視点から、伝世した絹本着色という品質の古代・中世の絵画の構成要素について、基礎事項を確認することとした。伝世作品の構造を指標とすることによって、出土品に残されている可能性がある情報を見落とさないようにするためである。

基礎事項の確認に際しては、観察される可能性がある要素を一点に凝集した模式図を作成した（第6図）。素材の選択と組み合わせは、その絵画が制作された目的と用途、そして、制作と流通の背景にある

			観察される可能性がある素材
装飾	描画	截金・截箔〔荘厳〕	金箔・銀箔
		線描〔輪郭線（描き起こし線）〕	顔料 墨
		暈し〔立体画法〕	顔料
		彩色	顔料 金泥・銀泥
		線描〔輪郭線（下描き線）〕	墨
基底材			画絹 / 平絹
	描画	裏彩色 / 裏箔	顔料 / 金箔
裏打ち			紙

第6図 絹絵の断面構造模式図

経済的基盤によって様ではないが、模式図は、本格的な仏画を例として、基底材である絹地（画絹・平絹）と裏打ち紙、そして絵画表現を構成する素材（顔料・墨・金銀）を描画・装飾の技法ごとに「層」としてパターン化し、図示した。

いうまでもなく、素材と技法は、一つの画面内に様々にちりばめられ、組み合わせられて絵画表現を構成する。したがって、実際に顕微鏡で観察される情報は、視野がごくわずか移動するだけで、全く異なった様相となる。そして、絵画表現の背景となる地の部分が無彩色であれば、その部分については、基底材が絹絵断面の最上層となる。

なお、模式図中に記載していないが、顔料や金銀を固着させている膠、裏打ちを密着させている糊、基底材の滲み止めや箔押し接着剤として塗布される礬水（明礬と膠）、場合によっては染料、媒染材、布海苔などが、絹絵の厚みの中に存在している。肉眼観察、あるいは通常の顕微鏡観察では、意識しても視覚的にとらえることが難しい素材によって、絹絵は形を保持している。

2 観察されない紙の繊維

裏打ち紙 薄い絹地や紙に描かれた絵画は、画面の裏側に紙を貼り合わせ、厚みを増して補強される。この補強技術「裏打ち」は、一枚の画面に対して複数層施される場合が多いが、そのうち直接画面の裏に紙を貼りあわせる作業を「肌裏打ち」と呼び、貼る紙を「肌裏紙」という。

今日伝世している薄い絹地や紙に描かれた絵画は、肌裏打ちを経たのち、掛幅や卷子（軸装）あるいは屏風や障子（幀装）といった表具に仕立てられ、鑑賞や収納、移動、保管に堪えうる形と強度が与えられ、作品として存在している。

したがって、表具の形にかかわらず、絵師のもとを離れて流通した絹絵の構成要素には、少なくとも、肌裏打ちに用いられた紙が加わっているはずである。そして、本出土品が軸木に巻き納められている状態にあるならば、重なっている1枚1枚の絹絵の間を明確に分離する層として、裏打ち紙の層が挟まっているはずである。

楮紙 伝統的に、裏打ちには楮紙が用いられている。楮紙は、軟らかくなるまで煮込まれた楮の韌皮繊維を主原料とする紙で、不純物をていねいに取り除き、強靱な繊維を丹念に叩きほぐして漉かれている。そのため、長い繊維が絡められていて、透き通るほどうすくても丈夫である。

このような特性をもつ楮紙は、乾燥工程における圧縮の違いにより、あるいは、主原料以外に細かく砕いた胡粉・白土などの混ぜものを加えるか否かによって、性状を異にする製品となる。そして、裏打ちに際して、各裏打ち層の目的にもっとも適した厚みと種類が選択される（岡2002、西川・増田1997）。なお、今日の完成した表具技術では、裏打ちは3層から4層重ねられており、補強という目的にくわえて、各層に固有の腰の強さや仕上がりの厚みの調整といった役割がある。

紙の繊維 本出土資料に紙の繊維が遺存しているとすれば、どのように見えるのかを把握するため、現在裏打ちに用いられている楮紙3種類（美濃紙・美栖紙・宇陀紙）を顕微鏡で観察し、その画像を基準資料とした。

また、本資料とともに副葬されていた化粧道具類中に遺存していた紙残欠および帖紙残欠の顕微鏡画像

も比較資料とした（PL.6 14・15、PL.7 4・6・20）。いずれも、掛幅装絹本著色画から南東へ20cm～30cmほど離れた地点に納められていたもので、蓬莱鏡の周辺に遺存していた小片である。紙残欠の状態の良い部分は、今日なお弾力を残している。

上記のような基準資料および比較資料を指標として、軸1・軸2の全面を顕微鏡で観察し（画像索引1～7）、絹絵にともなう紙の層を見出すべく観察を進めた。本資料に裏打ち紙が観察されるとするならば、軸木と絹地、あるいは、絹地と絹地に挟まれた部分であり、そのあるべき位置は絞られる。しかし、素材の重なり、絹地の重なりの中に、紙の繊維を見出せなかった。

表装裂の有無 紙の繊維の探索と同時に、表装裂の痕跡の有無についても注意深く観察した。しかし、基底材以外の絹地は全く確認できなかった。このことから、本出土掛幅について、少なくとも軸上に表装裂は用いられていないと明示できる。表具の用語で「下」あるいは「地」と呼ばれる部分（第2図参照）に表装裂を用いていないとき、他の部分、たとえば「上」「天」、および「柱」と表具の用語で呼称される部位のみに表装裂を用いていたとは考えがたい。したがって本出土掛幅は、表装裂を備えていなかったと結論づけられる。

紙と絹 裏打ち紙が見つからない、という観察結果について、紙の繊維の遺存状態が関係しているのか、それとも、元来存在していないのかを確認することが、新たな課題となった。

この課題については、正倉院事務所成瀬正和氏から、一般に、おなじ環境下におかれていた紙と絹の繊維を比較するならば、紙よりも絹のほうが傷みやすい傾向にあることをご教示いただいた。さらに、このような紙と絹の遺存度にかかわる傾向は、軸と同じ土壌内に副葬されていた銅鏡と木製台座底面に挟まれて遺存していた紙と絹製染織品残欠2種の遺存状態の違いにおいても明確に認められた（第Ⅱ部第2章2～4参照）。厳密に言えば銅鏡に接していたのは紙であり、絹製品残欠は銅鏡に直接密着していなかったという違いを考慮すべきではあるが、両者の遺存状態は著しく異なっている。

至近の環境 有機質素材から形作られているものは、腐朽菌の活動により分解され消滅する（高妻2002）。ただし、腐朽菌の活動が抑制される環境においては、分解速度が緩慢となり、長い時間の流れの中で、劣化しつつも形を留めることができる。

軸木と絹地が、700年間土中に遺存していたこと自体、腐朽菌の活動が抑制された環境にあったことを示しているが、そのような埋没環境において、紙のみが全く遺存できないという別の要因があった可能性はないのか、という視点から、至近の環境を整理しなおすこととした。こまかく見直していくと、絹地と紙が直接何に触れていたかという点に、違いがあったことがわかる。

まずあげられるのは、糊の影響である。現行の表具技術を参考にするならば、裏打ち紙の片面には糊が全面に塗られている。しかし、仮に、糊が紙の遺存状態に影響しているとしても、量的な差はあるかもしれないが、その糊は同時に絹絵にも付着する。

そしてもう一点は、裏打ち紙には顔料が塗られていないことである。ただし、顔料は紙に直接塗られていないにせよ、軸2であれば糊の層を挟んであるものの裏彩色の層が接していたはずである。また、巻き納められていることから、裏打ち紙の外側には、外側に巻かれた絹絵層の顔料が密着していたはずであ

る。

木棺の腐朽によって、棺内空間に埋土が流入し、軸には土圧がかかっていた。その結果、さまざまな素材は相互に密着した状態で出土した。この密着状態から見て、巻き納められた絹絵層の素材の層ごとに、埋没環境に顕著な差があったとは考えにくい。つまり、木胎と絹地が遺存している軸1・軸2において、間に挟まっている紙のみが菌類に分解されてしまう環境にあったととらえることは難しい。したがって、軸1・軸2に裏打ち紙は元来存在していないと結論づけられる。

軸木に巻き納められた、表装裂も、裏打ちも施されていない絹絵という姿が、本資料のかたちである。

内表に巻き納められた軸 薄くて長さのある面状のものは、丸棒を芯にして巻き納めることによって、折り目をつけることなく、移動や保管に便利な安定した状態を保持することが可能となる。そして、表現が付加された面を内側に向けて巻き納めることで、移動時あるいは保管時に、擦れたり、光や外気に触れたりして、画面が劣化することを遅らせることができる。なお、本資料には施されていないが、表装裂も画面を保護する役割を果たす。とりわけ、画面の左右に「柱」と呼称されている表装裂が付加されている場合（第2図1・2）、内表で巻き納めると、柱部分の厚みがつくる空間によって巻き納められた画面同士の間隔が軽減される。

本出土品についても、描かれた面を内側にして巻き納められた状態が想定され、のちに詳述するように、観察の過程で確認することができた。したがって、本資料を俯瞰するように観察するということは、幾層にも重ねられた状態にある絹絵を裏面から見ることになる。

今日観察できる情報は、消滅を免れ、たまたま最外面にでている部分である。顕微鏡を用いた観察でとらえることができる情報は画面のごく一部であり、しかも裏から見ているという視点をつねに意識する必要がある。

観察の視野 同じ絵画をみても、一度に目に入る範囲が狭くなれば、視野の移動による情報の変化は大きくなる。また、表現描写が細密であるほど、筆の線一本分観察ポイントがずれることで、視野に入る情報は全く異なった様相となる。

平面情報のみならず、断面情報についても同じことが言える。絵画あるいは文字のような「付加された表現」を読み取るための観察が、一定の質が面的にひろがる基底材の観察、あるいは個々の素材の観察から区別される要点はここにある。

したがって、顕微鏡を用いた観察記録において、一枚の画像から読みとれる顔料や金箔の重なり情報は、その観察ポイント固有の情報であり、顕微鏡観察の倍率をあげるほど、視野のわずかなずれによって、とらえられる画像の状況は千差万別となる。そのような、一つの視野から読み取れる情報の固有性を十分に意識したうえで、複数の視野、複数の画像を比較検討し、全体を見通すならば、絹絵を構成する基本パターンを読みとることができる可能性がある。きわめて遺存状態の悪い出土した掛幅装絹本着色画の画面情報を引き出すためには、このような視点から、小さな視野ひとつひとつに潜むかろうじて遺存している情報と向き合うことが求められる。このような見方は、墨書・刻字、あるいは墨画等の表現描写が付加されていない出土資料の観察において、無意識のうちにおこなっていることを、意識しておこなうことといえるかもしれない。

3 層の抽出

顕微鏡画像の解説という形をとり、具体的な観察結果を記述する。顕微鏡画像は、横方向が軸の東西方向（左辺が西）、縦方向が軸の曲面（上辺が北）である。掲載倍率などの撮影データは表5に一括して掲載した。

なお、表5の項目「画像索引」中の画像索引No.>撮影列>画像No.を、表6～表8「画像索引対照表」中に求め、つぎに、表6～表8中の画像No.位置に対応する画像を「画像索引1～7」に見るという手順を踏むと、拡大された画像の撮影ポイントが軸全体のどの部位であるかを確認することができる。

(1) 軸2の層の重なり（第7図左）

画像解説① (PL.1 2・8、 PL.3 1～3、 PL.5 5) 縦方向にほぼ平行に走る複数の線が、絹地の経糸である。2本1組にみえる経糸の間隔と、経糸と緯糸の交差の様子から、画絹であることがわかる。糸と糸の間は白い顔料**白3**で充填されている。糸の上にも**白3**が覆い被さっている (PL.1 8)。この**白3**の顔料層の広がりの上には、線状の金箔（拡大しているため帯状に見えるが幅は0.2mm前後）が、さらにその上に**緑1**の顔料粒子がのっている。視野を広げると、**白3**の顔料層の上に**緑**が広く分布している様子を観察できる。

画像解説② (PL.1 7、 PL.4 1、 PL.5 6～8) 透明度が高く、光を反射する**白4**が、**白3**の顔料層の上に密着している。この**白4**の上に、**緑**の粒子がのっている部分がある。

画像解説③ (PL.1 2左上部分・6、 PL.5 16) **緑**と**墨**が接して見える。境界部分を拡大すると、**墨**の層の上に、**緑**の粒子が散っている様子を観察できる。**緑**の下、**墨**の層の中あるいは下に画絹の糸がもぐっているとみえるが、**墨**層と画絹層の上下はよくわからない。

素材の重なり 白い顔料層**白3**は裏彩色である。この裏彩色の面にのっている線状の金箔すなわち截金と**緑**の顔料粒子は、巻き込まれた状態で上層に重なっている画面からの転写である。**白3**が表面に塗られた下地層でないことは、截金と**緑**の顔料層の上下から把握できる。絹絵の重なりを理解するうえからも首肯される。**白3**と**白4**の重なりについても同様にとらえられる。

裏彩色の顔料層は、画面側の情報を被覆しているが、転写という形で、上層画面の情報を保持している。以上のような素材の重なりは、軸2の広い範囲に認められ、現状で観察される遺存部に関していえば、標準的な様相といえる。裏打ちの紙が存在しないことを確認できる。

絹絵の重なり 1枚の絹絵の単位が把握されたところで、**緑**の顔料に注目すると、**緑**の顔料がぎざぎざと蛇行しながらも、ほぼ一定の幅で観察される部分があることに気づく。そして**緑**を境に、その両側にひろがる画絹の経糸の流れがくいちがっていることを読み取れる (PL.3 3)。この表面情報は、**緑**部分が破断面であり、破断面を挟む形で、その両側に裏彩色の施された画絹の面が、上下2層みえていることを示している。破断面に連なる**緑**の顔料は、上層の画絹にほどこされた表現描写のごく一部で、破断面の奥に面として広がるものと想定される。複数層の画絹、裏彩色および転写した顔料層や截金が、破断面をと

もない確認されているにもかかわらず、紙の繊維はまったく観察されないことを、あらためて確認できる。

素材の層、あるいは絹絵の層の重なりを念頭に観察をおこなった結果、最も厚みをもって絹絵が遺存している地面を中心とした部位において、少なくとも5層分の絹絵が巻かれている状況を確認できた。

なお、後述の軸1を含め、ほとんどの場合、最上層としたに絹絵の層は、粒子がまばらに散っている程度の遺存度である。層と表記するのはためられる部分も多いが、二次的な付着ではなく、元来、よりしつかりした顔料層であった上層からの転写の痕跡と理解されるものについては、層として扱った。

(2) 軸1の層の重なり (第7図右)

画像解説① (PL.1 3、PL.3 4～6) 画像縦方向に走る黒く見える筋が、平絹とみえる織物の経糸である。糸と糸の間が白い顔料白2で充填されている。倍率を上げると、黒くみえる糸の上に糸に、白い顔料、あるいは赤い顔料が点々と付着している様子を観察できる部分もある。あまり黒くない繊維が見えるところもある。

画像解説② (PL.3 6下段、PL.4 5～7、PL.5 17・18) 軸木の上、あるいは顔料の塊の周囲に黒い付着物があり、交差する繊維の様相から、絹地の広がり把握できる。黒い繊維のみが集まり顔料層が観察されない部分 (PL.3 6下段) と、白、赤、黄色など、顔料粒子が面的に密着している部分とがある。

画像解説③ (PL.1 4、PL.4 5) 黒く見える地を背景として、顔料が一定のまとまりをもって観察される部分がある。顔料が一定の範囲にまとまりをもって遺存している傾向をよみとれるのは、裏彩色が存在しないことによるものと理解される。

素材の重なり 軸1の絹絵は、軸2以上に素材の重なりをとらえにくい遺存状態にある。しかし、顔料層の中に絹地がもぐりこんでいる、あるいは絹地の下に顔料層が貼り付いていると見える部分が、広範囲に点々と確認される。また、一部に白と赤が重ねられていると観察される部分があるほか、金箔が顔料層に付加されている状況がわかる。

絹絵の重なり 最上層に点々と付着している顔料粒子は、すでに消失した絹地の表面に賦彩されていた顔料層の一部が、一層下の絹地裏面に転写したものと理解される。小さいながらも面として遺存している平絹の糸と糸の間を充填している顔料層と金箔層は、平絹の表面に描かれた彩色、あるいは彩色の上に付加された截箔ととらえられる。顔料層と軸木表面の間に挟まるように観察される黒い付着物は、組織を直接確認できる状況にないが、他の部分の観察情報を敷衍して、絹地ととらえる余地が十分にある。

絹地と捉えうる黒くみえる層を鍵として重なりを構造をおいけていくと、南面の顔料が厚く残って見える部位において、4層分の遺存を確認できる。したがって、軸1の絹絵について、遺存状態はきわめて悪いながらも、金箔および白、赤、緑の顔料、あるいは黄色い顔料をもちいた絹絵が軸木に巻かれた状態にあると判明する。

絹地が複数層重なっている状態を確認できているにもかかわらず、紙の繊維はまったく観察されない。

(注)

- ・観察ポイントごとに素材の重なりを柱状図として模式化し、絹絵の一単位と判断される層ごとに便宜的に番号を付した。
- ・軸1の柱状図①～③間の層の面的なつながりは、確認されていない。
- ・軸1柱状図①～③の平絹は、多くの部分では黒い付着物と観察されるものだが、遺存状態のよい部分で確認された繊維と組織を敷衍した。
- ・軸2柱状図①-1層のaとbの上下は不明瞭で逆転する余地を残す。また、2層aとした緑について、一部分を1層cとみる推測も可能である。
- ・軸2柱状図②-1層は、柱状図①-3層の上にとみられるが、4層の(欠落している裏彩色の)上である可能性が全くないかどうかについて厳密には未確定である。
- ・軸2柱状図②-2層bは、比較的厚みのあるもので裏彩色の可能性もある。また、2層aの下に顔料層が挟まれている可能性があるが不明瞭。

4	b	顔料 (緑)	2	b	顔料 (白)
	a	金箔		a	画絹
3	d	顔料 (白3)	1	b	画絹
	c	画絹		a	顔料 (白4)
	b	顔料 (緑)			
2	a	金箔			
	c	顔料 (白3)			
1	b	墨			
	a	画絹			
軸木			軸木		
(PL.1 2) 中央付近 柱状図①			(PL.1 2) 右上部分 柱状図②		
軸 2					

4	顔料 (緑)	3	b	平絹	3	顔料 (赤)		
			a	顔料 (白)		b	平絹	
2	c	平絹	2	b	顔料 (緑)	2	a	顔料 (白)
	b	顔料 (緑)		a	顔料 (白)			
	a	金箔		1	平絹	1	平絹	
1	平絹					2	a	顔料 (白1)
軸木			軸木			軸木		
(PL.1 4) 中央付近 柱状図①			(PL.1 4) 中央付近上部 柱状図②			(PL.1 4) 中央上辺付近 柱状図③		
軸 1								

第7図 観察された素材の重なり

第6章 軸木と絹絵の接点

1 形の痕跡

画面の大きさ 画面の基底材である絹地について、明確に左右の端部と判断できる部位を見出せなかった。そのため、正確な画面幅は不明である。しかし、軸端部分にも絹絵の痕跡がある（PL.2 6、PL.4 4）ことから、軸木長とほぼ同じ画面幅¹¹⁾、すなわち、軸1・軸2ともに、21cm～23cm前後というおよその画面幅を想定することができる。

画面長については、軸の直径から円周を求め、確認できた絹絵層の数をかけることで、およその最小値を求めることができる。軸1には4層分、軸2には総合すると5層分の絹絵層が遺存しているため（第7図）、軸1・軸2ともに、23cm前後の画面長を最小復元値として提示できる。ただし、最小値とはいえ、巻き始めの位置が不明であるため、それぞれ1周弱分（5cm前後）を限度とする長めの数字が出ている可能性がある。

内表・外表 現行の一般的な掛幅においては、本紙と呼ばれる画面の上下あるいは四周に表装裂がめぐらされ、その下端部に軸木が取り付けられている（第2図1・2）。軸を懸け広げたときの見え方、すなわち、軸装全体の調和をはかるため、軸木表面のうち、懸吊時に表面に出る半周分は表装裂で覆われる。表装裂を用いないかわりに、当該部分を本紙と同じ基底材に描いて表現する「描表具」と呼ばれる形式においても、描かれた表具の下端部が懸吊時に表側となる軸木部分を覆い隠す。すなわち、軸木は、表具の用語で「下」あるいは「地」と呼称される部位の下端裏面に糊付けされている。

したがって、表具裂の有無を問わず、画面を内向きに巻き納めた状態にある軸において、軸木との接着部のみは外表となるのが基本の形である。

軸木と絹絵の接点 思井堀ノ内遺跡から出土した掛幅装絹本著色画において、確実に存在するのは、軸木と絹本著色画本紙のみである。裏打ち紙、および、表装裂と判断される染織品は、まったく確認されていない。したがって、描表具の有無に関わらず、軸木と本紙の接着部分において、絹絵が外表となって貼りついている可能性がある。

そこで、内表に巻き納められた絹絵が、下端部で外表となる折り返された部分が遺存しているのではないかという視点から、観察を行った。軸木に接着していた部分が無地である可能性も念頭に入れて探索したが、絹地の遺存範囲内に、折り返しの痕跡を見出すことはできなかった。

描かれた輪郭線と付加された金箔 巻き納められた軸装の構造確認に重点を置いて観察を進める一方、描かれている主題に関わる手がかりが潜んでいないかという視点も失わないよう心掛けた。しかし、現時点で表に出ている顔料層が遺存する部分において、画面に表現された具体的なモチーフを抽出することはできなかった。

とはいえ、筆で描かれた墨線の一部（PL.1 6）を軸2において見いだすことができ、また、モチーフに関わる痕跡として、金箔による装飾の付加を軸1・軸2双方に確認することができた。

墨線の痕跡としてとらえられたのは、軸2の軸木直上に、黒い微粒子が集積し弧状の輪郭をもって遺存している部分である。この黒色範囲の上には、緑の顔料粒子が疎らながらも面と把握できる状態で覆いかぶさっている(PL.5 16)。仮に、この部分が外表であれば、輪郭線と見える墨線は、下描きの線であるということになる。

軸1においては、描画痕跡を見いだせなかった。一定のまとまりをもって付着している顔料層部分に賦彩の輪郭の可能性を想定したが(PL.1 4)、筆で載せられた顔料層の周縁であると明確におさえられる部分を抽出できなかった。

金箔による装飾の付加は、肉眼観察でも容易に認めることができるほどに明確である。軸1においては、顔料による色づけとあわせて、截箔が用いられている(PL.1 4・5、PL.4 6)。顕微鏡を用いると、肉眼では認めることができない部位にも、細かな金箔が点々と貼りついている様子を確認できる。

軸2においては、細く切られた金箔の線が交差して面的に展開している(PL.1 2・8)。顕微鏡を用いれば、さらに破断面にも、幅狭の金箔が点々と挟まれている様子を確認できる(PL.3 1～3、PL.4 3・8)。したがって、軸2には、顔料層に重ねられた截金が、現在表面に出ている以上に広範囲に展開しているとわかる。

これらの金箔は、明確に光を反射する。軸木に巻き込まれ、土に埋められる以前にも、同様であったはずである。絹絵に貼付された金箔は、どのような光を受け止め、反射していたのであろうか。軒先から差し込む光、屋内に拡散する光、あるいは、屋内にゆらめく灯明だったのであろうか。

平安時代後期に全盛期を迎え、鎌倉時代においては金泥描とあわせ用いられることも多くあった金箔を画面に付加する手法－截金－は、光の表現として突出した装飾性を画面に付与する仏画の荘嚴技法である(泉1998a)。

掛幅・時代・截金・場 本出土資料において、描かれた主題を具体的に示すモチーフを抽出することはできなかった。しかしながら、中島博先生から賜った御教示をもとに本絵画資料の性格、および主題に関わる到達点を提示する。

本出土資料は、画絹、裏彩色、截金という要素を備えた本格的な絵画である。そして、簡略ながら掛幅という形式の表具をもつ。掛幅装絹本着色画と把握された本出土品の性格と主題に関して、鎌倉時代後期という墓の造営年代をあわせ考えるならば、花鳥画など観賞用の絵画の可能性を考えることはむずかしい。また墓という場を考えるならば、肖像画とみる以上に、仏画の可能性を十分に考えることができる。

2 共存する二軸の関係

軸の員数 それぞれについて絹絵が複数層重なった状態で付着していた2本の軸木は、平行にならんで出土した。このような遺存状態にある軸の員数を二幅と見るか、一幅と見るかという、最も基本的な課題を保留したまま観察をすすめてきたが、現段階においても断定するに至っていない。

二幅と見る場合には、出土した2本の棒状品について、それぞれが掛幅を懸け広げたとき下端にくる軸木と理解する。一方、一幅とみる場合には、1本を軸木、1本については、掛幅を掛け広げたとき上端にくる八双と理解する。

以下に記すように、一幅の可能性は極めて低いととらえられるが、員数の二通りの解釈について、それ

ぞれの根拠と、各々の場合に想定される副葬状態を再整理しておきたい。

二幅か 根拠は、軸1・軸2それぞれの断面形状がほぼ円形を呈することにある。軸木は、掛け広げた掛幅の面を安定させる重石の役割を果たせる重みをもつことと合わせて、何よりも、本紙を巻き納めるときの芯棒となることから、画面を傷めないため丸棒であることが求められる。一方、画面の上方に取り付けられる八双には、掛幅を垂下し保持できる強度をもちながらも、巻き納めのおさまりの良さを備えた形、すなわち、円筒形をなす軸外形の曲面になじむ薄さをもつことが求められる。したがって、八双に丸棒という形はなじまない。この点において、2本の丸棒は、それぞれが別の掛幅の軸木であるとするのが自然である。

また、八双であれば備わっているはずの、懸吊機能を果たす掛緒の取り付け痕跡が、軸1・軸2のどちらにも見られないこと、くわえて、それぞれの軸木に付着遺存している絹地に違いが見られることも、二幅と解釈する要素として矛盾しない。なお、掛緒を含む八双周辺部分がすでに消滅したとみることに関しては、棺材が完全に消失している土中の環境からみて、全く無理がない。

二幅の絹絵が副葬されていた、とみてよいならば、日々の暮らしの中で身近な存在であったと思われる平絹に描かれた掛幅と、絵を描くために織られた特別な絹地である画絹に描かれた掛幅とが、一幅ずつ被葬者の枕元に並べ置かれていたということになる。

一幅か 端から端まで絹絵が付着遺存していた2本の軸木は、1cm前後のすきまを保ちながら平行する形で出土した。視点を退いて見るならば、2本の軸木の一方を八双とみて、一幅の軸が被葬者の枕元に納められたという想定も可能な出土状態といえる。このように想定した場合、画面の両端部分がそれぞれ何周分か丸棒に巻き取られた形で納められていたことになり、少し押し広げれば、画面の中ほどを見ることができるよう状態で副葬されていたことになる。丸棒ゆえ八双ではないと言い切るのにためらいをいだかせるのは、両軸とも、今日の掛幅の形からは逸脱した要素をもっている点である。具体的には、軸端に漆塗りあるいは彩色による装飾の跡を留めるにもかかわらず、それらを覆い隠すように絹絵が付着している軸2の形、一端のみに漆塗の軸端装飾があった可能性がある軸1の形、および「切り合せ」という仕掛けが備わっているにもかかわらず、軸長と絹地の幅の調整されていない軸1の形を掲げることができる。なお、八双であれば伴っているはずの掛緒の取り付け痕跡が遺存していないことについては、今日の完成した表具の形にとらわれないのであれば、金具を使わないさまざまな工夫による懸吊の形を想定することによって、解釈の余地を残すことができる。

繰り返しの使用を前提とせず、継承を考慮する必然性のない簡略な掛幅の姿を思い描くならば、変様を考慮する余地は十分にあり、一幅であった可能性を完全には消去しきれない。とはいえ、一幅とみる場合、絹地が軸1・軸2で異なっていることを説明するのが困難であり、やはり、その可能性はきわめて低いといえよう。

第7章 裏打ちのない絹絵

1 絹絵の出土事例

思井堀ノ内遺跡の発掘調査によって、鎌倉時代後期、在地領主の館が営まれていた台地の縁辺に、周溝をめぐらせた方形の墓域を占有する墓が築かれており、そこに一人の女性が埋葬されていたこと、その被葬者は、土壙内木棺直葬という主体部に、北枕西向きの姿勢で埋葬されており、足元には青磁碗・皿が、後頭部付近には化粧道具類が、そして、枕元には、掛幅装絹本著色画が副葬されていたことが明らかとなった。そして、この掛幅装絹本著色画について、明確に主題を示すモチーフを見いだすことはできないが、仏画の可能性を十分に考えることができる要素を保持していることを確認した。

以上のような遺跡・遺構・一括遺物にかかわる情報をもつ出土絵画資料は、どのような性格をもつ遺物なのであろうか。なぜ、掛幅装絹本著色画は、伝世されることなく、墓に副葬されたのであろうか。そのような課題に向き合うための基礎作業として、絹絵の出土事例を探索した。

とはいえ、日本国内において掛幅装絹本著色画が出土したという報告は、これまでのところ、ほかに例を見出せていない。そこで、先覚から賜ったご教示を礎として、品質形状、遺跡・遺構の性格、地域や時代について広めに関わりを求め、(1) 中尊寺金色堂清衡棺内遺存絹本墨画像、(2) 大陸東部の遺跡から出土した絹絵類の二項を柱とし、(3) 内陸アジア乾燥地帯から出土した絹絵類、(4) 中国古代の帛画にもふれるかたちで、絹絵の出土事例を概観する。

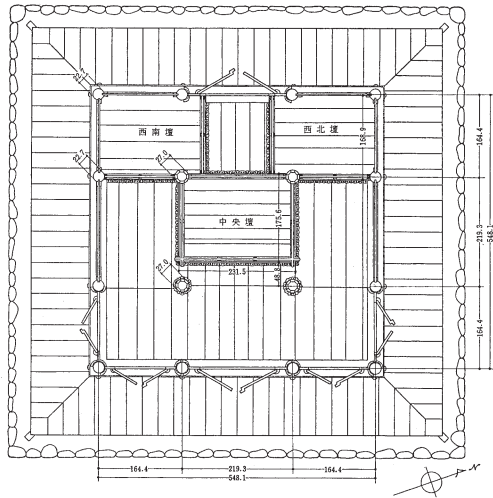
対象資料の広がりを示すならば、品質形状については、掛幅以外の形状および絹本墨画を含み、一部紙本・麻本にもふれる部分がある。遺跡・遺構の性格という点では、葬堂を含み、塔など寺院関連遺跡からの出土品にもふれる。また、中世の日本を基軸に据えた比較の場の設定において、気候風土や墓が営まれた時代背景の隔たりがきわめて大きい事例についても、「絹本」という点で、中国を中心とした絹の文化圏を視座にすえるという意味から概略を確認することとした。

各事例について、背景をふくめた理解の不足をおそれるものであり、もとより網羅には及ばないが、時間の移ろいのなかで、どのような空間にどのような性格の絹絵が在り続けたのかという視点から、各項末に掲出した参考文献からの引用あるいは要約をもって、絹絵の出土事例を整理する。この作業を通じて、諸事例と思井堀ノ内遺跡出土掛幅装絹本着色画のあいだにある共通性あるいは差異を具体的に確認していきたい。

(1) 中尊寺金色堂清衡棺内遺存絹本墨画像

・絹本墨画像残欠（重要文化財 金色堂須弥壇内納置棺及副葬品のうち）岩手県西磐井郡平泉町金色院
縦84.8cm 横51.5cm（注：ほかに復原された小片〔縦15.0cm〕あり） 平安時代

国宝中尊寺金色堂（第8図）は、天治元年（1124）、奥州藤原氏初代清衡により建立された方三間、宝形造の阿弥陀堂である。木製の瓦が葺かれた屋根以外、すべての部分が金箔押しにより荘厳された皆金色で、堂内中央、一間四方の内陣には、宝相華文を基調とする意匠が、漆芸や金工の粋を尽くして施されている。内陣に設けられた東面する須弥壇上には、阿弥陀三尊を中心として六地藏と二天がまつられており、さらに、内陣の四隅に立つ螺鈿で飾られた4本の巻柱上部には、白銅板を打ち付けた月輪内に蒔絵技法で描か



〈出典〉

大岡 実 1971 「建築」藤島亥治郎監修「中尊寺」河出書房新社

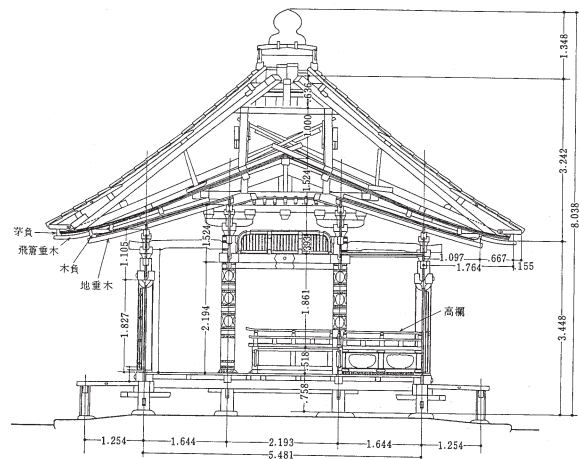
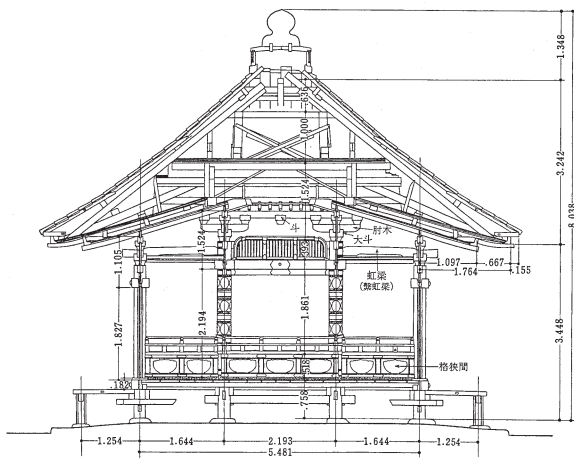
左上 211頁 36 金色堂平面図

左下 215頁 42 金色堂横断面図

右下 215頁 41 金色堂縦断面図

0 5m (縮尺1/150)

0 1 2 3 4 5m
0 1 2 3 4 5 10 15 16 尺



第8図 絹本墨画像残欠遺存金箔押木棺（清衡棺）納置中尊寺金色堂須弥壇

れた菩薩像計48体が配されて、須弥壇上の諸尊をとりまわっている。また、須弥壇にめぐらされた格狭間羽目板には、様々な姿態の孔雀が牡丹の花とともにあしらわれている。

この荘厳された内陣空間の基底部、須弥壇（中央壇）内部には、大治三年（1128）に没した清衡の遺体が安置されている。また、中央壇に倣い、創建時よりやや遅れて外陣に設けられた2基の須弥壇（西北壇・西南壇）内には、二代基衡と三代秀衡の遺体が納められている。金色堂は、奥州藤原氏三代の遺体を護りつづけてきた葬堂としての性格をもつ堂宇である。

昭和37年から43年にかけておこなわれた金色堂の解体修理に先立ち、昭和25年、三つの須弥壇内の調査が実施され、その調査において、中央壇に納置されていた清衡棺の中から、絹本墨画像が発見された。

各須弥壇におさめられている金箔押木棺の中には、安置されていた清衡・基衡・秀衡のミイラとともに、いずれも残欠の状態であるとはいえ、副葬された念珠類や刀類のほか、多くの染織品が残されていた。土中ではなく、葬堂内にあったことから形をとどめているものがある一方、大正七年頃には3棺とも中央壇内にまとめて置かれていたというように、後世の人の手が加わっているという側面をもつ。それぞれの金棺および副葬品の遺存状態にはばらつきがあり、また鼠害を被るなど、葬堂ゆえの副葬品の散逸混乱も生じている。

清衡棺は、長さ189.5cm、幅61.9cm、高さ30.9cm、底板の厚み2.0cm、ヒバ材で作られており、蓋と底板は、2枚の板を中央で接いでいる。全面に拭漆を施し、木の矧目や木口には布着せを施して、棺底裏面を除く内外面に金箔を押ししているが、蓋にある二字棧（1本は後補）の両端は切り放しであり、蓋表もその両脇は素地が出ている。棺底の遺骸背部やや上寄り、腰部にあたる位置には、長方形の孔が穿たれている。

清衡棺内には、刀4口分と刀装具類、念珠残欠一括、金塊1個、染織品類が納められていた。棺底、こゝに足の方には1cm～3cm位砂が入っており、その砂中から金塊が発掘されたという。金塊は重さ32g、大ききさ2.6cm×3.5cmほどで、表面の磨滅している状況からみて砂鉢床から採取されたままのものと考えられている。棺底の砂について報告された保坂氏は「当時砂のあることを、さしたることとも思わなかったもので、特別にそれを注意したり、保存もしなかったのであるが、今にして考えてみれば、葬礼に棺内に「呪砂」を加えることは前述の通り平安時代の文献に散見することであるから、あるいはそれであったかと悔やまれる。たしか川砂であったように記憶する。」と記述されて、棺中の砂の存在に注意を喚起されている。また、保坂氏は、同棺の括枕の下面には藺草を思わせるものがいくらか付着していた点、また全面に畳目がついていた点についても注目され、これらが『玉葉』にみえる御筵のままかずき奉って御棺へ御移ししたという記事に一致することを指摘されている。

清衡棺にともなう染織品および布帛類について、山辺知行氏の報告に基づき調査時の状況を整理すると下記のようなになる。

- 1 清衡棺から発見された染織品は、その量からいけば3棺の中では最も多いが種類は比較的少ない。形状を残した布帛製品は、袴2腰、および、遺体を覆った掛け布団のようなものであったと考えられる衾（ふすま）・枕・不明品各1点、あわせて5点のみである。
- 2 形状を残していない染織品断片としては、平絹7種、綾4種、真綿断片の計12種がある。
- 3 遺体の損傷は3棺の中で最もはなはだしく、従って衣類なども着装したような形では発見されていない。大体において遺体の上半身から腰のあたりに衣類が掻き集められたような形で、いつの時期にか棺内が人為的にかき廻されたのではないかと思われるような状態であった。
- 4 従って形状を残した衣類その他も入棺した時着装されていたものか、あるいは一部は副葬品的に納められたものかは判明しない。

山辺氏は、清衡棺にともなう染織品および布帛類の以上のような状況を総合して、「袴と衾があつて衣に相当するものがなにも見当たらないというのは、棺に納める時にすでにミイラ化した遺体を裸に近い状態で棺に納め、上からなにか（清衡の場合は衾）で覆うような着せ方をしたのではないかということも考えられるが、いかがなものであろうか。」と報告されている。

絹本墨画像は、上記2項目に掲げた「形状を遺していない染織品断片」の「平絹7種」中の1種がこれにあたる。

白地の平絹に墨で描かれている画像は、両腕を体側に沿わせたほぼ等身の仰臥像で、断片化しているが画面の情報をおおむねとどめている。瞑目し、両肩に念珠を掛け、腰から下にのみ裳をまとった姿で、頭部（額）、体部、両腕の計8箇所梵字が書かれている。体部以下については当初からその存在が知られていたが、首から上の部分は、当初の調査後、残された断片類の整理中に見出され、昭和46年に初公表された。

この梵字の描かれた墨画像について、清衡の遺体にかけていられた曳履曼荼羅であると昭和25年の時点

で指摘されたのは司東真雄氏である。司東氏は、書かれている梵字の内容について、不明な部分を文献で補い、(額) 仏眼仏母真言、(胸中央上方) 阿弥陀如来種子、(胸中央下方) 宝楼閣随心陀羅尼、(左胸脇) 大威徳明王小咒、(右胸脇) 不動明王一字咒、(臍上) 聖観世音菩薩小咒、(左腕) 即身成仏真言、(右腕) 決定往生浄土真言と推定復元されている(司東1971)。清衡棺に遺存していた白地の平絹に墨で描かれた画像は、院政期に用いられた曳覆曼荼羅の唯一の実物資料として注目を集めている。

曳覆曼荼羅(えいふまんだら)とは、亡者曳覆曼荼羅(もうじゃひきおおいまんだら)を略していうもので、文字通り、亡者に曳き覆う真言陀羅尼が書かれた白い衣をいい、滅罪のために死者に着せるものである(密教大辞典再版委員会1983)。なお、亡者という言葉には、成仏していない魂を祭によって鎮める必要がある死者という意味あいがある(中村他1989)。真言宗において密教儀礼の作法のひとつとしてはじめられたのち、他宗にも広くおよび、経帷子とも呼ばれている。読みの音訓(えいふ、ひきおおい)は流派により、また、曼荼羅書様あるいは書かれる経文・名号などは、流派・宗派により様々である(密教大辞典再版委員会1983)。

保坂三郎氏は、院政期の曳覆曼荼羅を伝える資料として、『玉葉』『兵範記』にみえる「野草衣」「野草御衣有梵字」、あるいはより具体的に作法が記された記事を紹介されているが、『兵範記』にみえる記事に関して、五体それぞれの位置に真言を配したものであったことは知られるが、画像を伴うものであったかどうかはわからないことを確認されている。

贅を尽くして荘厳された皆金色の葬堂という空間において、清衡のミイラとともにかるうじて形をとどめていた絹本墨画像(曳覆曼荼羅)は、棺内に遺されていた様々な情報とともに、文献にみえる葬制を直接確かめることができる貴重な仏教的遺品であると位置づけられている。

参考文献

- 保坂三郎・山辺知行 1971 「棺内副葬品」 藤島亥治郎監修『中尊寺』河出書房新社
司東真雄 1971 「清衡棺の曳覆曼荼羅と金色堂の性格」 藤島亥治郎監修『中尊寺』河出書房新社
大岡 実 1971 「建築」 藤島亥治郎監修『中尊寺』河出書房新社
中村元・福永光司・田村芳朗・今野達・末木文美士 1989 『岩波仏教辞典第二版』岩波書店
密教大辞典再版委員会編 1983 『密教大辞典 縮刷版』法蔵館

(2) 大陸東部の遺跡から出土した絹絵類

葉茂台7号墓 中国遼寧省北部、遼河と内蒙古自治区との間に位置する法庫県葉茂台において、1974年、遼代の墓が発見され、遼寧省博物館等により発掘調査が実施された。広大な田畑と原野が広がる西山の南斜面に立地するこの葉茂台7号墓は、造営年および被葬者を特定する文字資料を持たなかったが、同じ西山にあって、1976年に発掘調査がおこなわれた遼墓(蕭義墓)からは墓誌が出土し、この付近一帯が、遼朝(916~1125)における特権貴族階級、蕭氏一族の墓群であることが明らかとなった。

葉茂台7号墓には、二幅の掛幅、花鳥画(絹本著色)と山水画(絹本墨画著色)各一幅が副葬されていた。これらは、一人の老婦人が眠る大型の石棺が安置された墓室内に、掛け広げられた状態をとどめて出土したものであり、制作当初の表具がそのまま残されている点も含め、遼代の確かな鑑賞用絵画の遺品として、他に例をみない貴重な作例と評価されている。

葉茂台7号墓の保存は完全であった(第9図右上)。墓の全長は約16.7mで、長さ9.7mの墓道の奥に、長さ7m、幅5.6mの磚築墓室が築かれている。ほぼ南に開口する墓門内は2層の磚で封じられ、外側にはさらに1層の石門が設けられていた。地表下約50cmのところ墓頂がある磚築墓室は、主室、前室、前室左右の耳室からなり、方形の平面形をもつ各室には、染織や漆工、木工などの資料や双六を含む多種多様な副葬品が遺存していた。この墓の造営年代は、石室の平面形、および磁器をはじめとする副葬品の年代から、遼代前期、10世紀後半代に位置づけられている。

掛幅がきわめて良好な状態で遺存していた環境に関して、もっとも注目されるのは「小帳」とよばれている小型木造構築物の存在である(第9図)。磚築墓室の最奥部、主室内北寄り部分に南面する形で設置された「小帳」は、内部に大型の石棺を納めていた。すなわち「小帳」は、棺の覆屋、ならびに棺床の機能を果たす構築物である。二幅の掛幅は、この「小帳」内に懸吊されていた痕跡を明確に留めて出土した。

復元された「小帳」は、桁行3間(259.1cm)、梁間2間(168cm)、柱高102cm、総高228.5cmである。入母屋型の屋根に瓦は無い。前面の中央に扉、左上部に連子窓がある。軒先前面左隅には、垂下された幔幕の一部が遺存していた。

高欄がめぐらされた基壇に相当する部分が棺床で、その高さは44cmである。棺床は、平行する7条の磚の列を基礎とし、その上に木材を敷き連ねて床面としている。基礎の磚列は、各条とも磚を7層積み上げている。

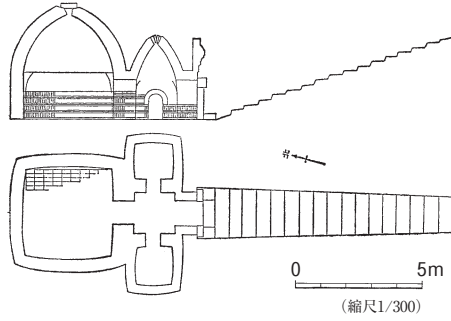
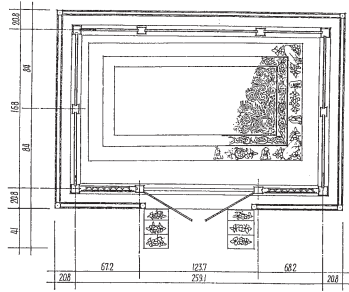
「小帳」に納められた石棺は、6枚の大きな砂岩の板石を組み合わせたもので、長さ225cm、幅124cm、高さ88cmである。底板以外の各面を埋め尽くすように、四神や植物文様などが彫り出され、彩色が施されている。

棺内には、老年女性の骨と、刺繍をふくむ様々な服飾品、琥珀・水晶・瑪瑙をもちいた装身具類が納められ、それらは金の箔糸を用いた「緯絲」(こくし)とよばれる綴れの技法で文様をおりだした屍被で覆われていた。また、蓋石上には、唐代の海獣葡萄鏡をふくむ化粧道具類をおさめた精巧で美しい六稜形の漆塗手箱が置かれていた。

絹絵が発見されたのは、「小帳」と石棺の間の狭い空間である。最初に、東側の床板の上から、山水画が見つかった。軸は外れていたが、八双と天の綾裂の端から端まで通った元来の細い緒は、鉄釘の上にそのまま掛かっていた。一方、西側の床板の上には、花鳥画があった。軸の部分は表装が外れていた。これらの出土状態は、掛け広げられていた掛幅が、上方から墜落した痕跡であると理解できる。したがって、埋葬時においては、被葬者の眠る空間を仕切る「小帳」東西の板壁に、掛幅が一幅ずつ掛け広げられて「小帳」内を飾っていたことがわかる。

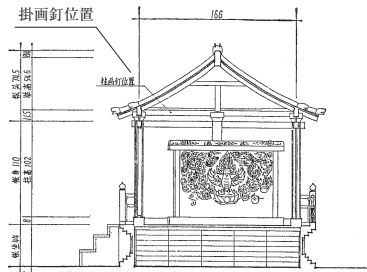
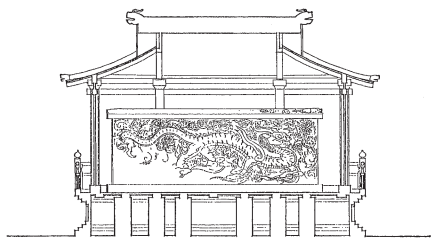
出土した掛幅は、一部に傷みや欠損があるものの、二幅ともに画面の状態はよく、主題は明瞭である。東壁に掛け広げられていた山水画には、墨で描かれた奥深い山中、一部に緑の山肌が覗く山間にたたずむ朱塗りの楼閣の前で、囲碁を打つ人物などが描かれている(「山弈候約図」さんえきこうやくず 絹本着色 縦106.5cm 横54.0cm 遼寧省博物館)。西壁に掲げられていた花鳥画には、細い竹にとまる三羽の雀と二羽の兎、たんぽぽなどの草花が、生き生きとした緑の葉とともに描かれている(「竹雀双兎図」ちくじゃくそうとず 絹本着色 縦114.3cm 横56.0cm 遼寧省博物館)。

表具に関しては、綾絹で包まれた軸木には傷みがあるが、竹を用いた八双は、竹の肌目がはっきり見て取れる遺存状態であった。「山弈候約図」の表具について、以下に小川裕充氏の解説を引用する。「その表



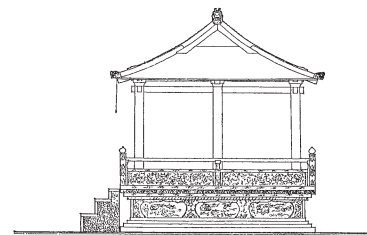
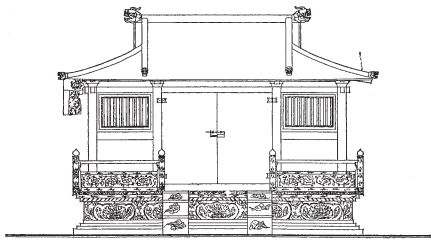
磚築墓室

〈出典〉
遼寧省博物館・遼寧鉄嶺地区文物組発掘小組
1975「法庫葉茂台遼墓記略」『文物』1975-12
27頁 図3



小帳復元図

〈出典〉
曹 汎 1975「葉茂台遼墓中の棺床小帳」
『文物』1975-12 (一部改変)
左上 61頁 図21
左中 62頁 図25
左下 61頁 図22
右中 62頁 図24
〔「掛画釘位置」注記を拡大加筆〕
右下 62頁 図23



第9図 葉茂台7号墓

具は、宣和装に代表される宋代の形制の整った表具とは相当の懸隔のある、むしろ唐代のそれに近い簡潔なものにすぎないとはいえ、制作当初のまま現存・復原されている点で、絵画鑑賞史の立場から見ても重要である。」

参考文献

- 遼寧省博物館・遼寧鉄嶺地区文物組発掘小組 1975「法庫葉茂台遼墓記略」『文物』1975-12
 楊仁愷 1975「葉茂台遼墓出土古画的時代及其他」『文物』1975-12
 曹 汎 1975「葉茂台遼墓中の棺床小帳」『文物』1975-12
 楊仁愷 (杉本達夫訳) 1985「葉茂台第七号遼墓出土の古画に関する考察」『国華』1080号
 温麗和 1989「遼寧法庫県葉茂台遼蕭義墓」『考古』1989-4
 小川裕充 1988「山弈候約図」「竹雀双兔図」『世界美術大全集』東洋編第5巻 小学館

魯荒王朱檀墓 明墓から宋元画が出土した初の事例として知られている魯荒王朱檀墓は、中国山東省鄒県、九龍山の南麓にある。

朱檀（1370－1389）は、明の初代皇帝太祖（朱元璋 在位1368－1398）の第十子で、魯王に分封されたが、若くして亡くなった。諡は荒である。牆、門址、大型石柱の基部、龍文瑠璃瓦当などが散在する陵園の広さは南北206m、東西80mという規模をもち、堅固に地固めされた封土の面積は約13000㎡である。

1970年春から1971年初めにかけて、山東省博物館により、朱檀墓の墓室の発掘がおこなわれた。ほぼ南北に主軸をとる磚築墓室の全長は20.6mで、墓門・前室・墓門・甬道・後室からなる（第10図）。墓門を設けた金剛牆の北方には、未発掘の墓道があり、墓道を含めた全長は70m余と推定されている。

地下20m余の深さに築かれていた墓室は密閉されていて、内部には水がたまっていた。そのため、出土品のなかには、水に浮いて移動していたものもあるが、磁器や玉・金属でできた品々のほかに、多種多様な有機質素材からなる副葬品が良好な状態で遺存していた。

冠服類、隆興甲申（1164）紀年銘をもつ琴、元刊書籍7種21冊、画、筆・墨・玉硯・紙などの文房具類、布や紙に包まれた化粧道具類、漆工品や木製家具類、「魯王之寶」と篆刻された木製金貼の印、儀仗隊をあらわした400点をこえる木彫彩絵俑群、古制に倣った葬儀用の木牌など、伝世品を含む数多くの副葬品が出土している。

画は、棺槨・棺床を中央に安置した後室内、西側の空間に、琴・基石・書籍・文房四宝類とともに置かれていた。卷子装四巻が出土したが、一巻はすでに腐朽していた。画面の判明する三巻は、花鳥画と山水画である。いずれにもこれらの画の収蔵機構を示す鑑蔵印の半印「司印」が押されていた。

出土した花鳥画の一巻は、宋代に描かれた絹本彩色による扇面で、背面には南宋初代皇帝高宗（在位1127－1162）による金字の跋文がある。また、元の4代皇帝仁宗（在位1311－1320）の姉、魯国大長公主がかつてこの絵を所有していたことを示す鑑蔵印「皇姉図書」が押されており、さらに、元代の題跋が附されている。もう一巻出土した花鳥画は、宋末から元初に活躍した画家、銭選（1239－1301）による紙本淡彩色画で、画家自身による題跋が書されているほか、「皇姉図書」の鑑蔵印と元代の題跋がある。山水画一巻は、宋代の絹本彩色画であるが、画面に傷みが生じており状態はよくない。

以上、画面の内容が判明した三巻の絵画は、鑑蔵印、およびそえられた題跋から、宋、元代を通じて大切に伝世されたのち、明の王族の蒐集品となったという伝来がわかる遺品であり、これらは、朱檀の死後、現世の続きとして地下の宮殿に住まいを移した亡き王の生活を彩るために、琴や基石、書籍や文房四宝とともに、死者の靈魂が住む空間と考えられた陵園内の墓室に持ち込まれたものであったことがわかる。

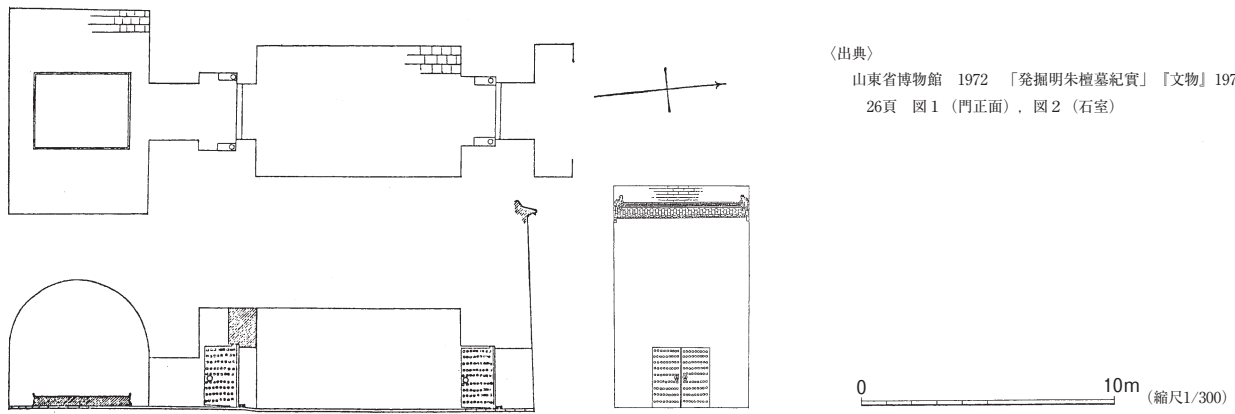
参考文献

山東省博物館 1972「発掘明朱檀墓紀實」『文物』1972－5

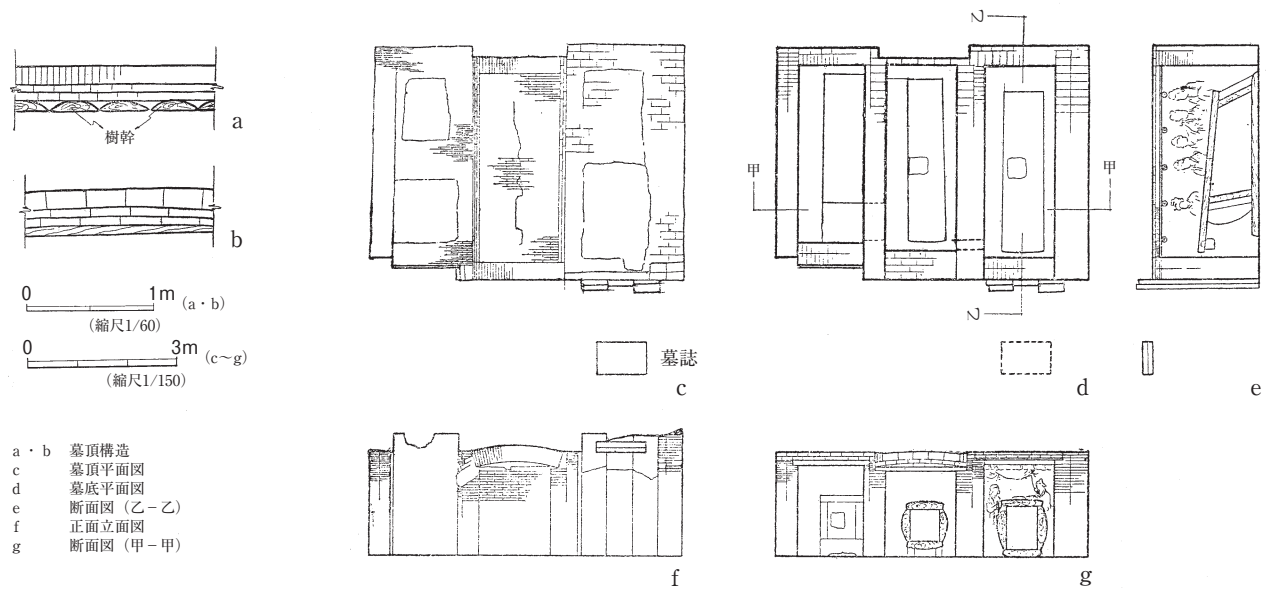
劉九庵 1972「朱檀墓出土画卷的幾個問題」『文物』1972－8

楊公佐墓 画そのものはすでに遺存していなかったが、掛幅の軸木1点が出土した事例として、中国江蘇省淮安県にある楊公佐墓が知られている。楊公佐墓は、1959年、江蘇省文物管理委員会により発掘が行われた北宋代の墓5基のうちの1基（2号墓）で、墓誌（紹聖元年1094）をもつ壁画墓である。

調査された5基の宋墓は、近接しており、いずれも一辺5m前後の規模の墓室をもつことから、相互に関わりをもつと考えられている。嘉祐五年（1060）紀年銘が刻まれている壁画のある1号墓のみは、磚積みの単室墓であるが、他の4基の墓室は、磚と木材を併用した特異な構造で、木材の腐朽により墓室天井

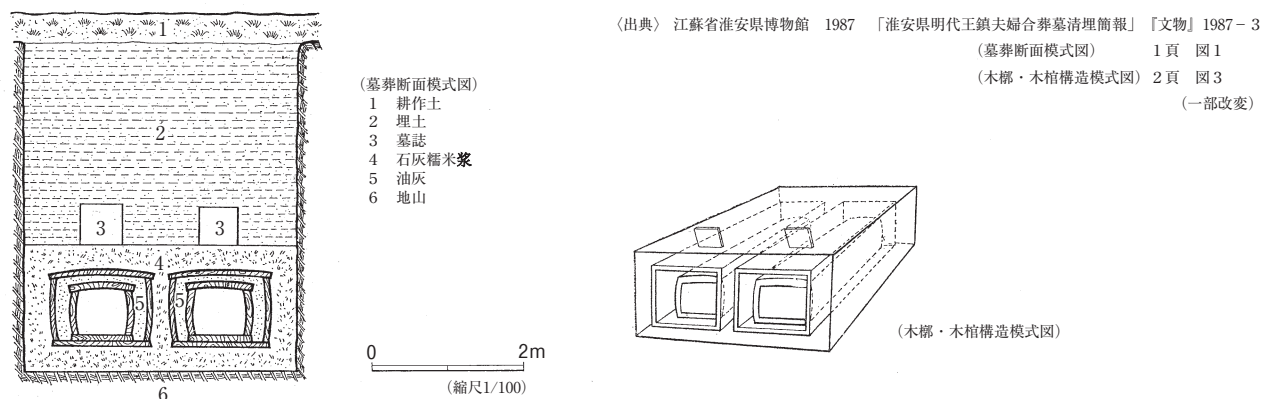


第10圖 朱檀墓



〈出典〉 江蘇省文物管理委員會·南京博物院 1960 「江蘇淮安宋代壁畫墓」『文物』1960-8·9 (a·b) 46頁 圖8 (c~g) 49頁 圖17 (一部改變)

第11圖 楊公佐墓



第12圖 王鎮墓

部（第11図 a・b）が崩落していた。いずれの墓も、造営後あまり遅くないある一時期に盗掘を被った状況が観察されたが、磁器や金属製品のほかに、状態のよい多くの漆器をはじめ、几・机・燭台、磁器の壺を封じている栓、櫛、買地券、建築物の明器などの木製品や木棺材が出土した。

この遺跡は、現在の運河の西岸から200mほどのところにあり、上部には厚さ2mに達する黄色い沖積土が堆積していた。墓のレベルは運河河床の下面にあり、墓室は水に浸っていた。かつての黄河はしばしば氾濫し、黄土地帯から運んできた多量の土砂を華北平野に堆積させて河道の大変動をひきおこしたことが知られているが、黄河と淮河の間であって、その影響を受ける区域内にあった5基の宋墓の上に堆積していた土層は、金代の明昌五年（1194）、黄河が氾濫して淮河に注ぎ、その土砂が淮河の流れを止める大規模な氾濫があったと伝える文献の記述と符合するものである。

軸を出土した2号墓は、南東に開口する長方形の3室が並列して構築された墓で、東・中央・西の各室それぞれに木棺1基を納めていた（第11図 c～g）。墓誌の出土位置と内容、3室の構築順序から、東室が、墓の主人、宋代の武階官で正九品の左班殿直であった楊公佐の墓であり、他の2室は夫人の墓と判明した。

楊公佐墓（東室）には、軸木のほかに、漆器、筆床、文鎮、基石、銅銭が遺されていた。棺をとり囲む石灰が塗布された三方の壁には、9人の女楽人と、机の前で腕を捧げ持つ侍女・唾壺捧げ持つ童僕、合わせて11人の人物が描かれている。

木製の軸は、一端の軸首がすでに朽ち落ちている状態であった。画を副葬したが、画はすでになくなってしまい、軸木のみが遺存したものと報告されている。

参考文献

江蘇省文物管理委員会・南京博物院 1960「江蘇淮安宋代壁画墓」『文物』1960-8・9

王鎮墓 明の弘治九年（1496）に葬られた王鎮の墓の棺内から、絹本6図、紙本19図、計25図の絵画が出土した。これらは、もともと繋げて表装され二巻に仕立てられていた元、明の観賞用の絵画である。絵画を携えるように埋葬された王鎮について、墓誌は、こよなく書画を賞玩した資産家であったと伝えている。

中国江蘇省淮安市淮城東郊にあるこの墓は、1982年、地元で「大官蕩」と呼ばれている明、清時期の墓葬区において、農民が整地をしていたときに発見し、掘り出された遺跡である。江蘇省淮安市博物館が、後に知らせを聞いて現場に赴き、整理を行った。

墓は、南北3.5m、東西3.48mの方形の土壙内に設けられていた。地表下約3mに墓頂があり、墓頂からおよそ1.5mで墓底に至る（第12図）。墓内に並べ置かれていた2基の棺槨上に、それぞれ墓誌が置かれていたことから、王鎮と、弘治十六年（1503）に葬られた妻劉氏の墓と判明した。棺の大きさと棺槨材に差異がみられるものの、棺槨の基本構造は同じである。王鎮の棺槨は檀香木、妻劉氏の棺槨は杉で作られていた。

絵画が副葬されていた王鎮が眠る槨の大きさは、長さ2.9m、幅1.23m～1.34m、高さ0.9m～0.98m、槨板は7cmの厚みをもつ。棺は長さ2.36m、幅0.84m～0.9m、高さ0.71m～0.78mで、棺材の厚みは棺底6cm、棺壁9cm、蓋12cmである。

土壙の深い位置にあり、埋め戻されていた墓の中は、充填物で密封された状態にあった。すなわち、両槨の周囲は、石灰糯米漿で充填され、槨内、棺との間は、桐油と石灰を攪拌した灰白色の油灰で充填されていた。そして、王鎮の棺内を充填していた液体を取り除くと、保存状態のよい遺骸、衣服とともに絵画二卷25図が見出されたという。

二卷は、被葬者の両脇の下に一巻ずつ副葬されていた。左辺の軸（総長33.8cm）は水晶の軸首をもち、絹本6図を含む8図が巻き納められていた。右辺の軸（総長28.1cm）には花梨木の軸首があり、紙本17図が巻き納められていた。

蒐集家の死去に際し、蒐集品の一部を副葬する事例があったことを伝える北宋代の文献の記述を実証する事例として注目されている（楊 [杉本訳] 1985）。

参考文献

江蘇省淮安市博物館 1987「淮安市明代王鎮夫婦合葬清理簡報」『文物』1987-3

徐邦達 1987「淮安明墓出土書画簡析」『文物』1987-2

尹吉男 1988「關於淮安王鎮墓出土書画的初步認識」『文物』1988-1

楊仁愷（杉本達夫訳）1985「葉茂台第七号遼墓出土の古画に関する考察」『国華』1080号

白象塔 中国浙江省の南部、温州市甌海区南白象鎮に所在していた白象塔から、絹絵の仏画が発見された。総高31.3m、基壇一辺の長さ7.3m、六角7層、磚木混造の白象塔は、その西にあった古刹瑜伽寺とともに、温州湾に注ぐ甌江の下流域に位置していた楼阁式の塔であったが、倒壊の危険が高いと判断されたため、1965年に解体調査が行われた。白象塔は、史書に詳細な記述をみないものの、塔の様式と、納められていた遺品の組成、そして、塔壁内の穴蔵文物坑上の蓋磚にのこされた朱筆による紀年銘から、北宋の政和五年（1115年）に竣工したと考証されている。

解体調査のうちに、塔内から、北宋代の大量の文物が発見された。彩絵泥塑菩薩像をはじめとする小型の彫像類、版本および写経による経典、小金銅仏、仏画、小型宝篋印塔、漆器、銅銭（唐・五代を含む）、小銅鏡、磁器など、北宋文物の代表的優品を多く含む多様な遺品がある。

総数の9割以上は、1層及び2層を構築していた各6面の壁の内部、すなわち、厚さ2.2mを測る壁内に設けられた方形の穴蔵に納められていた。北宋代の文物は、台基と3層、4層、5層にも若干あり、また、4層と5層には中華民国時代の経典、磁器、木柄鉄斧の追納があった。3層以上および台基から見出された文物の出土状況は不詳である。なお、地宮は早くに掘られていて何も遺されていなかった。

絵画は計11件あり、2層に絹本4件、1層に紙本1件と絹本4件、台基に絹本2件が納められていた。ほとんどみな朽ち壞れていて粉末状を呈しており、表装は無い。

ただ、絹本2件（2層3面および台基出土）と紙本1点（1層6面出土）のみが、敷き広げて画面の概況をうかがい知ることができる状態を保持していた。これら3件には、いずれにも、顔料に彩られた美しい菩薩像が描かれている。なかでも2層3面の壁内に納められていた絹本著色普賢菩薩像は、北宋早期仏画中の佳作と評価されている。この緻密に描かれた普賢菩薩像は、煤の付着がひどいことから、描かれてから塔に納められるまでの間、どのような空間にあったのかを推し量ることができる。

参考文献

温州市文物処・温州市博物館 1987「温州市北宋白象塔清理報告」『文物』1987-5

(3) 内陸アジア乾燥地帯から出土した絹絵類

出土状態 出土した絹絵類として、質量ともに群を抜いた存在であり、古くから知られているのが内陸アジア乾燥地帯の資料である。それらについて、極端な乾燥という自然環境のなか、人の手によってどのような空間にもたらされ、砂塵の中に埋もれることとなったのかという視点から、大まかな様相の整理を試みることにした。

内陸アジア乾燥地帯から出土した絹絵に関して、他地域の事例にはみられない要素として掲げることができるのが、集積された事例がある、という点である。周知の通り、20世紀初頭に発見されたハラ・ホト遺跡と敦煌莫高窟藏経洞には、仏画を主体とする大量の絹絵類が納められていた。集積という出土状態は「軸装」という形がもつ収納保管の特性を示している。さらに、この著名な2遺跡の事例は、出土後の経緯においても、「軸装」という形がもつ運搬移動に関わる特性を如実に示している。

以下、概観に際しては、まず、集積が明確な事例とそれ以外という2つの型に分け、さらに後者について、都城あるいは寺院・塔・石窟から出土した事例と、墳墓から出土した事例に項を二分して、各項末に掲出した参考文献からの引用あるいは要約をもって輪郭をなぞることとしたい。

集積の場 中国内蒙古自治区の西端近くにあるハラ・ホト（土隗口故城、黒城）の城壁内外から出土し、コズロフによってロシアへ将来された絵画は300点以上にのぼる。それらは、西夏時代（1032～1227）のチベットの密教、あるいは中国宋代絵画とのつよい関わりを示す仏教絵画を主体とするもので、絹本のほか、麻布や木綿を基底材とするもの、および、板絵や紙本版画が含まれている（井手1998）。

ハラ・ホトの絵画のほとんどは、西夏文字による典籍・古文書類をふくむ大量の書跡とともに、城壁外、西門から約400m西方にある塔内から発見された。一体の遺骸が座った姿勢で埋葬されていたという集積の場については、コズロフが発掘した数年後に同地を調査したスタインによって、塔の東側中央部に設けられていた直径約4mの円形の部屋がその場であったことが示され、さらに、この塔は、遺跡内の他の塔とは形が大いに異なることが報告されている（松田1950）。

中国甘肅省、敦煌莫高窟藏経洞（第17窟）は間口2.8m、奥行2.7m、高さ約3mの小洞である。晩唐に開鑿された大型石窟（第16窟）の甬道北壁に、床を約1m高く上げて穿たれた空間で、北壁のみに壁画がある。壁画には、小鳥が飛び交い、頭陀袋や水瓶がかけられた双樹の下に、侍女、あるいは比丘尼が佇む図が描かれている。そして、その下方に花をくわえる双鹿と双履が描かれた低い檀が設けられている。

洞内西壁に嵌め込まれた唐大中五年（851）洪誓告身勅牒碑から、河西で尊崇を集めた高僧洪誓（こうべん）の遺徳をたたえるために、同じく晩唐に開鑿された洞であることがわかり、絵画や書類が運び込まれ密封される以前には、かつて第362窟に移されていた結跏趺坐する洪誓像（彩塑、骨灰袋納入、高さ94cm）が南面して安置されていた御影堂であったことが判明し、復元されている。

なお、第16窟は晩唐の開鑿ながら、西夏時代に改修され、壁画の多くは描き改められている。1900年、王元籙によって藏経洞入口が開封された時、一部が欠落した甬道側壁の壁画も西夏のものであり、これらは藏経洞が密封された直後に描かれたものと推定されている（敦煌文物研究所1982）。

密閉されていた空間の、天井までいっぱい積み上げられていた大量の経典や文書、絵画類は、4世紀から11世紀初頭の作になるもので、5万件以上あった。漢文のほか、チベット語、ソグド語、ウイグル語、ホータン語、クチャ語、サンスクリット語の文章が含まれている。これらの多くは、スタイン、ペリオ、大谷探検隊の吉川と橘、オルデンブルグ等の手に渡り、海外に流出した。各国で公刊された目録類によれば漢文による経典や文書の数は約22000点にのぼり、大部分を占める仏教経典は必ずしも網羅的でないこと、道教や儒教に関する貴重書があること、文書類には公私にわたる各種が含まれており、紙背文書が多いことなどが明らかにされている（臺信2002）。

絵画類の総数は、大小合わせて一千幅近くあり、絹本・麻本・紙本がある。仏画を主体とし、隋代から北宋代、とくに晩唐から五代のものが多い。幡絵も多くある（水野ほか1996）。

参考文献

- 松田一政 1950「西夏の死都カラ・ホトの調査の概要について」『東方学報』京都第19冊
井手誠之輔 1998「西夏の絵画」『世界美術大全集・東洋編』第5巻 小学館
コズロフ（西義之訳）2004『西域探検紀行選集 蒙古と青海』白水社
敦煌文物研究所 1982『中国石窟 敦煌莫高窟』第4巻・第5巻 平凡社
敦煌文物研究所（解説鄧健吾・安田治樹）1982『敦煌石窟』平凡社
水野敬三郎・田口榮一・朝日新聞社文化企画局東京企画部 1996 『砂漠の美術館 永遠なる敦煌 中国敦煌研究院創立50周年記念』朝日新聞社
臺信祐爾 2002『大谷光瑞と西域美術』『日本の美術』No.434 至文堂

都城・寺院・塔・石窟 ハラ・ホト遺跡では、集積された一群のほかにも、城壁内外の諸地点、寺院遺構や仏塔跡から、絹本・麻本の絵画が出土している。なかでも幡とおもわれる絹本の断片などが相当数出土しているといい、また、少数であるが書跡中の挿絵類、水墨画なども発見されている。

また、中国新疆維吾爾自治区トゥルファン地方の諸遺跡からも、数多くの絹絵類が20世紀初頭に発見されている。2つの都城遺跡、西北のヤール・ホト（交河城）と東南のカラ・ホージャ（高昌城）を核とし、高昌城東方のトユク石窟寺院、北方のムルトウク寺址などの諸遺跡からも収集されている絹絵類は、7世紀から10世紀頃の仏画を主体とするもので、幡絵もふくまれている。花鳥画の断片類もみられる。

参考文献

- 松田一政 1950「西夏の死都カラ・ホトの調査の概要について」『東方学報』京都第19冊
コズロフ（西義之訳）2004『西域探検紀行選集 蒙古と青海』白水社
韓国国立中央博物館 1989『中央アジアの美術』学生社
東京国立博物館・京都国立博物館・朝日新聞社 1991『ドイツ・トゥルファン探検隊西域美術展』
東京国立博物館 1996『シルクロード大美術展』
臺信祐爾 2002『大谷光瑞と西域美術』『日本の美術』No.434 至文堂
佐川美術館 2002『絲綢路の至宝 旅順博物館仏教美術名品展』

墳墓 トゥルファン地方のアスターナ墳墓群から、麴氏高昌国の半ば頃から唐が西州都護府を置いた時代（6世紀半ば頃～8世紀半ば頃）の絹絵類が出土している。それらは性格を異にする二群に分けてとらえることができる。ひとつは、屏風に仕立てられた唐風の絹絵であり、もうひとつは、絹地あるいは麻布に描かれた伏羲女媧図である。

1972年、新疆維吾爾自治区博物館がおこなった発掘調査で、8世紀前半の墓3基から唐風の絹絵が出土した（金・衛1975、李1975）。アスターナ230号墓（張礼臣墓）の舞楽屏風六扇、187号墓（張氏夫婦合葬墓）の囲棋士女図、188号墓（張某の妻麴仙妃墓）の牧馬屏風八扇である。いずれの墓も早い時期に荒らされていたために、絹絵の残りは良好でなく欠損が多いが、修復を経て、画面をみることができている状態に保持されている。これらは墓室という空間を飾るために持ち込まれた絵画と考えられている。

類品として、紙本ではあるが、大谷探検隊が関わったアスターナの一墳墓から発見され、屏風の二扇と想定されている樹下人物図2点が知られている。この樹下人物図には、反故となった唐西州の戸籍が裏打ちされていることから、公文書廃棄の時期を勘案して、730年頃という制作年が推定され、この年代は、制作年が判明している他遺跡の壁画や俑などの事例と比較して矛盾の無いことが指摘されている（臺信2002）。このほか、紙本著色の唐代の花鳥図がアスターナ105号墓とカラホージョ50号墓から出土している。

伏羲女媧図は、肩を組み曲尺あるいはコンパスを掲げた男女一對の神を、絡み合う蛇身をもった姿で描き、周囲に日月星辰を配した縦長の画面をもつ絵画である。戦後の中国による発掘調査事例が28例、大谷探検隊が収集した資料9例が知られているが、図像上共通するものは、漢代以降の中原を本として、墓室や石窟の壁画、画像石や画像磚、石棺や木棺の蓋など様々なところに見ることができる（岡内2000）。

アスターナから集中的に出土している絹本または紙本の伏羲女媧図について、岡内氏は、墓室の天井に画面を下に向けて木釘で留めた事例、壁にかけた事例、棺を覆った事例、たたんで棺の周辺に置いた事例など、多用なあり方を確認されている。また、アスターナ303号墓（趙齡達墓 高昌国 和平元年 [551]）、301号墓（唐 貞観十七年 [643]）、302号墓（趙松柏墓 唐 永徽四年 [653]）にみられるように、一族の墓域において、図像の変遷をともないながら連面と用いられている様相が岡内氏により示されている。

ところで、ロシア南部、カスピ海と黒海の間横たわるコーカサス山脈西部北麓の岩陰墓地から、絹本著色画の断片（縦18cm 横16cm 国立エルミタージュ美術館）が20世紀のはじめに発見されている。

この遺跡モシチェヴァヤ・バルカは、峠の道の近く、峡谷の急斜面の高所、砂岩が風化して形成されたテラスに営まれた古墓群（8～9世紀）で、乾燥していることから、中国の絹のほか、中央アジア西方産の絹織物断片、木製品、革製品などが良好な状態で遺存していた。

絹絵が副葬されていた墓については、ともに出土した漢文で書かれた金銭出納帳（紙本墨書）の断片から、8世紀、西方への旅の途中で死亡した中国人商人の墓であろうと推定されている（古代オリエント博物館1991）。絹絵の画面には馬に乗った人物や区画などが描かれており、わずかに箔が残っている。図録において、あるいは仏教的な図様の一部を示すものかもしれないと解説されている（東博ほか1985）。

参考文献

金維諾・衛 辺 1975「唐代西州墓中の絹画」『文物』1975-10

李 征 1975「新疆阿斯塔那三座唐墓出土珍貴絹画及文書等文物」『文物』1975-10

岡内三眞 2000「中央アジアトルファン出土の伏羲女媧」『シルクロード学研究』10 シルクロード学研究セン

ター

臺信祐爾 2002『大谷光瑞と西域美術』『日本の美術』No.434 至文堂

東京国立博物館 2002『日中国交正常化30周年紀年特別展 シルクロード 絹と黄金の道』東京国立博物館・NHK・NHKプロモーション

東京国立博物館・大阪市立博物館 1985『シルクロードの遺宝－古代・中世の東西文化交流－』日本経済新聞社

古代オリエント博物館 1991『南ロシア騎馬民族の遺宝展』朝日新聞社

(4) 中国古代の帛画

絵を描く面として絹地が用いられた現存最古の遺品は、中国湖南省長沙市陳家大山にある戦国中期(B.C.4世紀)の楚墓から出土した帛画「人物龍鳳図」である。

帛画とは、絹の上に描かれた中国古代の絵画をいうもので、その出土地は、当時、水運の中核として栄えた長沙を核に、戦国の楚の地および前漢初、中期(B.C.2世紀後半)までその遺風が及んだ楚の故地に限られる。

帛画が副葬品として遺されていた遺跡として、陳家大山楚墓のほか、同じく長沙の近郊に営まれた子彈庫楚墓(「人物御龍図」 戦国晩期)、前漢初期の馬王堆1号漢墓、馬王堆3号漢墓、そして、戦国後期に領土を拡張した楚の占領下にあった山東省臨沂市金雀山9号漢墓(前漢中期)が知られている。湖北省荆州市江陵馬山1号楚墓、金雀山13号墓、金雀山14号漢墓からも帛画が出土しているが、これら3遺跡の事例は画像の内容を判別できない遺存状態であった。なお、『老子』『周易』などの帛書も遺されていた馬王堆3号漢墓には絹本著色の地形図もあり、また、1942年に盗掘された子彈庫楚墓(戦国後期)には絵画をともなう絹本著色の帛書も副葬されていた。

帛画を出土した楚墓、およびその伝統を継承した漢墓は、いずれも地山あるいは岩盤に深さ7m~10mに達する堅穴を掘り、壙底に堅固な棺槨を納め、これを良質の粘土で覆ったうえで堅穴を版築で丁寧な埋め戻すという構造をもっている。最も深い馬王堆1号漢墓では、深さ16mである。そのため、地下水の影響を受け、また、気密が保たれる環境にあったことから、被葬者の遺体をはじめ、帛画、帛書、簡牘、絹や麻の織物、木胎・竹胎・夾紵胎の漆器などが良好な状態で遺存していた。

馬王堆3号漢墓の6点出土という事例以外、帛画は1点ずつ出土した。馬王堆3号漢墓の5点(「車馬儀仗図」「車馬遊楽図」「劃船遊楽図」「神祇図」「導引図」)をのぞく、各墓に1点ずつ副葬されていた帛画は、それぞれに時代の変化が反映して差異が認められるものの、被葬者の靈魂が昇仙する過程を描くという主題を共有するものであることが明らかにされている。なお、子彈庫楚墓の「人物御龍図」、馬王堆および金雀山9号漢墓の昇仙図は、発掘時、棺上に広げて置かれていたものであり、「人物御龍図」はその上部先端に竹を一本渡し、紐で吊るす仕組みになっていた。

これらの昇仙図は、墓葬と絵画のあり方を端的に示すものとして、また、神話伝説世界が後世の潤色を受けることなく、新たに図像という形を通して開示されたという点で深い意義をもつことが指摘されている(曾布川1998)。

参考文献

- 岡村秀典 1988「秦漢帝国の遺産」『世界の遺跡9 古代中国の遺産』講談社
曾布川寛 1998「秦漢美術の性格」『世界美術大全集・東洋編』第2巻 小学館
曾布川寛 1998「漢代墳墓絵画に描かれた世界」『世界美術大全集・東洋編』第2巻 小学館

2 軸装の出土事例

表具の存在 鎌倉時代後期に営まれた思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓とは、時代的にも地域的にも大きな隔たりのある遺跡を含め、絹絵の出土事例を概観してきた。そのなかで、唯一国内の資料として掲げることができたのが、中尊寺金色堂清衡棺に遺存していた絹本墨画像（曳覆曼荼羅）である。

曳覆曼荼羅は、亡者の滅罪を目的として遺骸に曳き覆う形で棺内に納められる布帛である。真言陀羅尼が主体である曳覆曼荼羅は、その明確な機能と用途において、造形作品としての絵画とは異質であるが、真言陀羅尼とともに、ほぼ等身大の仰臥像が墨書されている清衡棺の曳覆曼荼羅に関しては、葬制に関わる場にもちこまれた絹本に描かれた絵の中世以前に遡る実物資料という点で、思井堀ノ内遺跡中世墓から出土した絹絵と共通の要素をもっている。

一方、両者の間には明確な差異も認められる。品質において、思井堀ノ内例は著色画であるが清衡棺例は墨画である。形状において、思井堀ノ内例は、きわめて簡略化された形ながら掛幅という表具をもっているのに対し、清衡棺例に表具はない。思井堀ノ内例は巻き納められていたが、清衡棺例は広げられていたと想定される。

棺に納められた絹地に描かれた絵の実物資料として、国内で確認されている2点間にある差異のうち、形状の違い、すなわち、掛幅という表具の有無は、両者の用いられ方に、それぞれ独自の形があったことを示していると考えられる。

そこで、絹絵から、掛幅という表具の形に焦点を移し、国内に比較資料を探し求めることとした。とはいえ、掛幅と判明している出土品を見いだせないことから、軸木に注目する形で、すなわち、巻きを含めた軸装という視点から出土事例を確認することとした。

軸装の出土事例 国内出土品を対象として、巻きに関わる類例を求めると、比較的多くの事例を見出すことができた。経塚から出土した紙本経である。

思井堀ノ内遺跡の中世墓から出土した絹絵と、経塚に埋納されていた経典とでは、仏画の可能性が高い絵画と写経、掛幅と卷子、絹本と紙本という遺物の性格ならびに形状品質に違いがある。そして何よりも、墓と経塚という遺跡の種類がもつ本質的性格の違いがある。

しかし、ともに祈りをともし儀礼の中で、地中に意図的に埋められた軸装であるという点において、両者に共通する要素や課題を見出すことができるのではないだろうかという観点から、経塚出土軸装の概要を確認することとした。

埋経の目的 日本では、末法思想のひろまった平安時代後期に、仏教の経典を書写して地中に埋納することがさかんに行われるようになった。その行為、あるいは埋納した経典を埋経といい、埋納した塚を経塚という。

現存する最も古い紀年銘をもつ埋経遺物は、奈良県吉野郡天川村金峯山経塚（石田・矢島1927）から出土した長徳四年（998）の奥書をもつ「紺紙金字法華経残欠」と「紺紙金字無量義経残欠」である。これらは、修験道において、役小角が蔵王権現の湧出を感得した地として崇められている山上ヶ岳（標高1719m）山頂にある大峯山寺の本堂、および前庭南端にある蔵王権現湧出岩一帯において、元禄四年（1691）から明治・大正にかけて数次にわたり出土した経塚遺物の一部である。したがって、長徳四年銘埋経の出土状況は不明であるが、藤原道長が寛弘四年（1007）8月11日金峯山に参詣し埋納した経緯を記す511字の銘文を刻んだ銅経筒に、寛弘四年の紀年をもつ埋経とともに収められていたものと推定されている。

近畿地方において造営が始められたと考えられている経塚は、平安時代から江戸時代まで造営され、国内各地において、これまでに千数百箇所が確認されている。釈迦の入滅後、56億7千万年後に弥勒菩薩がこの世に現れて説法をする時まで経典を残すという信仰に基づき始められた経塚であるが、極楽往生を合わせ願うことが、初期の段階から行われ、さらに、時代的・地域的な広まりとともに変化が生じて、中世以降には、追善供養などが主な目的となっていくことが銘文などからおさえられている。また、小石に一字ないし数文字の経文を墨書する一石経と呼ばれる埋経も中世以降に始まり、江戸時代に最盛期を迎えた（奈良博1977）。

埋経の軸木の形 経塚から出土した軸装の諸要素のうち、出土品ゆえの特徴を端的にみることは、軸木の形である。このことは、岡崎譲治氏、稲垣晋也氏、河田貞氏、阪田宗彦氏による『経塚遺宝』第二部（種類別経塚遺物）「経塚埋納の写経」の項、紙本経に関わる解説中において明らかにされている。『経塚遺宝』解説において、軸木の形は、A～Eの5類に分類されている。

- A 切り合わせの特徴をもつ軸木
- B 単なる円箸様の軸木
- C 円箸を縦割りに二分して合わせた軸木
- D 角箸状の四角柱の軸木
- E 竹ヒゴ

そして、A・Bは一般写経に通例のものであること、経塚出土紙本経の大部分はB～Eに分類されること、さらに、C～Eは経塚出土例の埋経に特に顕著な形であり、その簡素なつくりは軸木が重視されなかったことを示唆していると指摘されている（『経塚遺宝』375頁）。以下に、『経塚遺宝』掲載資料から抜粋転載する形で、A～Eの具体例を掲げる。

Aには、金峯山藤原道長経塚（奈良県吉野郡天川村 寛弘四年 [1007]）出土品や、高野山奥院経塚（和歌山県伊都郡高野町 天永四年 [1113]）出土品がある。山形に切った経紙巻末が糊付けされている軸木には、撥形や八角形の金銅あるいは鍍銀の軸端が装着されている。金峯山藤原道長経塚から出土した紙本経は、いずれも紺紙に銀泥で界線を引き金泥で経文を書写したものであるが、経巻下半部が腐食している。高野山奥の院経塚例では、切り合せのある軸木を本紙の幅に合わせて接ぎ合わせ、紺紙の帯で巻きとめている状態がよく残っている。また、八双の細い組紐も遺存している。

Bには、木口に多少のふくらみがある柏尾経塚（山梨県甲州市 康和五年 [1103]）出土品や、木口に柄を削り出した四王寺山第三経塚（福岡県太宰府市 平安後期）出土例がある。柏尾経塚出土経軸残欠は8本あり、径は1.7cm、残存最大長5.5cmである。宋代の褐釉六耳壺内に遺存していた四王寺山第三経塚例

は、紙本経は灰化していたが、経軸10本と、強い繊維よりなる紐の長短3～4条が遺存していたという。現存する経軸9本は、両端に軸端装用の柄を削り出した断面円形の白木で、長さは27.3cm、径は1.1cmである。

Cには、日石寺裏山経塚（富山県中新川郡上市町 仁安二年 [1167]）出土8本がある。炭化した紙片が付着遺存している軸木は、棒軸を半截したものを2本合わせて一本としたもので、長さ25.3cm、径0.6cmである。また、出土当時、経筒内に経巻片が付着した経軸8巻分があったと記録されている稲荷山経塚（京都市伏見区 平安後期）例も円箸形を二つに割って合わせたものであった。

Dには、割り箸状の2本の軸木で本紙端部を挟む朝熊山第三経塚（三重県伊勢市 平治元年 [1159]）から出土した例（長さ約24.2cm）がある。

Eには、粉河経塚（和歌山県紀の川市 天治二年 [1125]）出土紙本墨書法華経八巻の軸木や、伝大分県（個人蔵 康治二年 [1143]）出土紙本朱書法華経・般若心経一巻の軸木がある。粉河経塚例では、径0.2cmほどに丸く削った竹ヒゴを用いている。現在経巻と経筒が分蔵されている伝大分県出土例は、塊状であったものを近年開巻したもので、表紙と巻頭部分を若干汚損する以外は巻末までほぼ完全に遺存している。全巻朱書経であるが、その巻末は竹ヒゴに巻いて巻子の芯とし軸にみたてている。

なお、ヒゴという細さではないが、断面不整形の荒削りな素木の例が、堂ヶ谷経塚（愛媛県伊予市 久安六年 [1150]）から出土している（長さ24.1cm 径0.8cm）。麻紙が固着しており、竹製の八双（残存長15.5cm 幅0.2cm）も遺存している。

また、経塚出土紙本経の軸のあり方として注目される形に、「無軸」がある。無軸の例として、朝熊山第三経塚（三重県伊勢市 平治元年 [1159]）出土紙本経、浄土寺経塚（京都市左京区 正応二年 [1289]）出土紙本経、松溪経塚（愛媛県西予市 徳治三年 [1308]）出土紙本経がある。

巻き納めの姿 軸木の簡素な形、あるいは無軸という姿に、伝世資料にはなじみのない経塚出土紙本経の特徴を見てきたが、この軸の形以外にも注目される要素がある。それは、巻き納めの形である。

経塚から出土した紙本経は、その巻納めのあり方について、巻首から巻き読誦し終えた状態、すなわち、巻末を表面に出して埋納されるのが一般的であると指摘されている。しかし、同時に、その意図はなお解明に至らないことも指摘されている（『経塚遺宝』375頁）。以下、特殊な軸装の形をもつ3件の事例について、『経塚遺宝』第一部（経塚と遺物）「地域別主要経塚遺物」中の稲垣晋也氏による解説を抜粋引用し、具体的様相を確認しておきたい。

三重県伊勢市朝熊山第三経塚（平治元年 [1159]）

13巻の経巻が遺存していた。太巻（径約2.4cm）10巻、細巻3巻がある。もとは13巻を一括して和紙で巻き、紙紐で3段に縛ったらしい痕跡が包紙に残る。太巻10巻は、法華経8巻および開結の2巻（無量義経・観普賢経）と考えられているもので、うち3巻が開かれている。太巻は、割り箸状の軸木2本で巻頭を挟み、巻きあげた上で中央を別の細い紙紐で縛っている。したがって、読み終わった状態で巻いてある経巻の奥書は表に出ており、かなり傷んでいる。

無軸であったのは細巻の3巻である。軸木を用いない3巻は、般若心経1巻、一切如来心中心真言と随求陀羅尼の小呪1巻、仏頂尊勝陀羅尼1巻で、いずれも幅1.5cmほどに折りたたみ、中央を幅3mmほどの

紙紐で結んでいた。心経にはこの上から金剛界五仏の種子を朱書し、仏頂尊勝陀羅尼には別記の奥書がある（『経塚遺宝』317頁）。

京都市左京区浄土寺経塚（正応二年 [1289]）

経巻は、楮紙に朱墨で書写された法華経ほか17巻である。巻き方は、巻末より巻いたものも2巻あったが、他は書写するにしたがって巻初から巻いている。特に注目すべきは、経軸を用いない代わりに、巻きはじめを1.5cmほど折り返し、これを細かくたたんで軸の代わりとしている点である。ある程度固く巻いたのち、錐で穴をあけ、この穴に米粒くらいの紙礫を詰めて巻き戻らぬように栓をして、またいくらか巻いては、同様の作業を繰り返している。経巻の上部、4行目毎くらいに見える白い孔はその栓の痕跡である。巻きあがったところで、紙の端を0.5cmほどの幅で半分まで裂き、これを巻きつけて帯封としている（『経塚遺宝』312～313頁）。

愛媛県西予市松溪経塚（徳治三年 [1308]）

出土した経巻は、法華経47巻分（朱書35巻・墨書10巻・朱墨書継2巻）である。発見時の混乱で一巻が散逸したとみられており、本来、法華経六部48巻を、同形の銅板製鍍銀経筒2口に3部ずつ納めていたと推定されている。楮紙を用いた経巻には、各巻とも軸木がない。写経後いったん巻き戻し、第一紙の端を下から三分の二ほど裂き、これを左へまわして上から挟み込んで留めている（『経塚遺宝』336～337頁）。

出土軸装の特徴 『経塚遺宝』に導かれながら、経塚出土紙本経における巻子の軸装の特徴を整理した。そして、その過程において、簡素な軸木の形や、巻き納めの姿の多様性など、埋められることが織り込まれている軸装には、伝世資料とは異なる要素が多々あることを確認した。

経塚から出土した巻子の表具において確認することができた諸相は、思井堀ノ内遺跡の中世墓に副葬されていた掛幅の表具にみる簡略化された形についても、全く想定できない形として排除する必要がないことを示しているといえよう。

すなわち、思井堀之内遺跡の中世墓に副葬されていた掛幅装絹本著色画の表具に見られる、裏打ちがない、丸棒の両端に赤色顔料が塗布されている、あるいは、切り合せのある丸棒の一端にのみ漆塗りが施されている、主軸に沿って赤い線が引いてあるなどといった特徴は、完成された今日の日本の表具の形と対比すると理解がむずかしい要素であるが、土に埋められることを前提として製作された軸装の特殊性として位置づけるならば、表具の一つの形として理解しうるといえる。

3 経塚出土絹本および彩絵資料

出土絹本の類例 紙本の経巻や願文がきわめて良好な状態で遺存していた高野山奥院経塚には、絹本墨書種子曼荼羅3面も良好な状態で遺存していた（『経塚遺宝』298～300頁）。

三十六坪に折り畳んで、上から金胎・法華の順に重ね、内筒の底に敷いてあったが、3面とも広げることができる。基底材の剥ぎ合わせ方や、周縁の始末の仕方が判明している点でも貴重な資料である。

・**絹本墨書胎蔵界種子曼荼羅** 縦50.2cm、横46.2cm、平絹2枚を縦に合わせ、周囲をまつり縫いして一枚の絹地としている。界線、円相、胎蔵界諸尊の種子のほか、菱文の地文や獅嚙文らしきものが墨書され

表3 彩絵および金銀・雲母を用いた装飾のある経塚出土遺物

番号	遺物の種類	出土地	時代	基底材	遺物の形状・寸法および遺存状態 顔料の種類・モチーフ等	所蔵者	奈良博1977 『経塚遺宝』	
							掲載頁	No.
1	経筒	福岡県太宰府市 太宰府天満宮経塚	平安後期	土製経筒	白色顔料による下地塗が施された素焼き円筒形経筒の身側面から内面上部にかけて、仏像が描かれている。磨滅・剥落しており、現在では、中尊の一部と左脇侍半身がわずかに見えるのみであるが、金箔と赤・緑などの彩色が遺存している。蓋にもわずかながら彩色の痕跡がある。経筒の総高31.8cm、身口径11.7cm、蓋上面径10.8cm、底裏に久安三年（1147墨書）紀年銘がある。	個人蔵	416 ～417	144
2	檜扇	愛媛県今治市 奈良原山経塚A経塚	平安後期	檜薄板	雲母地に彩絵がある檜扇。上部と鳥形金銅金具を用いた要周辺のみ遺存、中央部は腐蝕している。中庭左手に百花爛漫の梅の大樹を配し、冠を戴く引目鉤鼻の貴人が、烏帽子姿の従者に傘をさしかけさせて、樹蔭から右手の門に向かい歩む様が描かれている。また、扇の裏面にも、表面の絵が反転した形でうつっている。23橋からなる檜扇は、親橋も檜の薄板。	奈良原神社	331 ～334	24 -7
3	檜扇	愛媛県今治市 奈良原山経塚B経塚	平安後期	檜薄板	白銅製の親橋と21橋の檜薄板（縦30.3cm、幅3.36cm）からなる完形品の檜扇一柄。表裏とも雲母引き。	奈良原神社	331 ～334	24 -18
4	檜扇	岡山県倉敷市 安養寺第一経塚	平安後期	檜薄板	骨の小片十余枚を残すのみの残欠。発見後しばらくはわずかに絵画の痕跡がみとめられていた。	勝福寺蔵	322 ～323	18
5	檜扇	鳥取県東伯郡湯梨浜町 伯耆一宮経塚	平安後期	檜薄板	六橋分の残欠。彩絵の大和絵の籬の一部がみられる。経筒銘文（15行236字）中に康和五年（1103）紀年あり。	倭文神社	325 ～326	20
6	蝙蝠扇	和歌山県田辺市 高尾山第二経塚	平安後期	紙	漆塗骨5本と、折りたたんだ幅が2センチほどの地紙断片。雲母引きに金銀の切箔をちりばめた地紙に彩絵が遺存する。散る松葉と、一もとの木の幹がわずかに判明する。	東京国立博物館	30	5 -31
7	高杯	和歌山県 伝 白浜経塚	平安後期	木製高杯	天板・軸・基台の三部分を結合させた木製高杯大小3基が出土。うち、2基（高11.3cm・天板径16.0cm、高11.0cm・天板径16.2cm）に彩色花文がある。他の1基は残片。経塚出土高杯の唯一の事例だが、経塚の実態・埋納状態は不明確。	奈良国立博物館	448	206 -2
8	経典 表紙絵 見返絵	和歌山県伊都郡高野町 高野山奥院経塚	平安後期	紺紙	蓋表に天永四年（1113）紀年銘が陽鑄されている銅経筒内に、類まれな良好な状態で保存されていた、外包紙と経帙に巻かれた13巻の経巻の見返絵（釈迦説法図）および表紙絵（宝相華唐草文様）。いずれも金泥・銀泥による。	金剛峯寺	298 ～300	2
9	経典 表紙絵 見返絵	奈良県吉野郡天川村 金峯山・藤原道長経塚	平安後期	紺紙	長徳四年（998）、寛弘四年（1007）の紀年銘ある紺紙金字経巻および紺紙金泥見返絵残欠合わせて20余例が各所に分散し伝えられている。紺紙に銀泥で界線を施し金泥で経文を書写した経巻は、いずれも下半部が腐蝕しているが、見返しに金泥で釈迦説法図が描かれている。見返絵残欠には、銀泥蓮華唐草文様（表紙文様の反転付着）、金泥による鈕をなびかせて飛ぶ琵琶や散花、樹木、山の山稜、靈鷲山を背にした釈迦説法会とその左方の岩窟内に坐す老人などが描かれている。	金峯神社 金峯山寺 東京国立博物館 五島美術館 個人蔵	296 ～298	1
10	檜扇	三重県伊勢市 朝熊山経塚	平安後期	檜薄板	要の部分は朽ち、留金具も欠失しているが、漆塗りの親骨一枚と檜薄板31橋を残しており、当初の形状をおおむね知ることができる。檜板一橋長28.8cm、幅2.4cm。白色地に、墨・朱・緑青・群青で彩絵。寺社の景色を想わせる堂宇や籬を描くが、剥落が多く埋経時の華麗な片鱗をうかがわせるのみで、全容は定かでない。	金剛証寺	447	204
11	蝙蝠扇	三重県伊勢市 朝熊山経塚	平安後期	紙	竹製黒漆塗の骨19本で一柄をなす。骨最大残存部分長29.7cm、幅1.4cm。紙の部分はほとんど腐朽し、骨の部分に痕跡をとどめるのみの残欠であるが、紙片・骨の全面に大小の金切箔・野毛・砂子が散らされている。	金剛証寺	447 ～448	205
12	檜扇	岐阜県瑞浪市 桜堂経塚	平安後期	檜薄板	長さ13.7cm～18.2cm、幅約2.4cm。残片一括資料であるが、金銀箔ちらしと絵文様の二種がみとめられる。	東京国立博物館	352頁	38
13	檜扇	千葉県千葉市 千葉寺経塚	平安後期	檜薄板	幅1.3cmの断片一括。黒色漆地に赤色漆をかけ、金銀箔を散らす。	県立千葉高等学校	363 ～364	48
14	蝙蝠扇	千葉県千葉市 千葉寺経塚	平安後期	木	残欠。長さ9.0cm、幅0.7cmの一片は、素木に雲母地を残す。幅0.5cmの一片は、赤色漆地に金銀箔を散らす。	県立千葉高等学校	363 ～364	48
15	木片	埼玉県熊谷市 妻沼第三経塚	平安後期	薄板	木片は4.3cm×2.9cm、三個の小孔を穿つ薄い板状のもので、表面に雲母が塗られている。ほかに棒状の木片2点あり。	東京国立博物館	362 ～363	47

ている。

・絹本墨書金剛界種子曼荼羅 縦52.0cm、横47.2cm、平絹地の右側と下に細長い平絹を縫い付けて一枚の絹地としている。3面のうち、一番上にあつたため、経巻などの軸端が当たり、十数か所孔が開いている。接ぎ合された3枚の平絹のうち、もっとも大きな縦44cm、横50cmの平絹地に、界線と円相、金剛界諸尊の種子を墨書する。細長い裂の一枚には、各種の真言・陀羅尼・小咒が墨書されている。

・絹本墨書法華種子曼荼羅 縦39.0cm、横46.0cm、縦に2枚縫い合わせた平絹地の左端に、無地の細長い絹地を縫い付けて、一枚の絹地としている。縦に2枚接ぎ合わせた部分に、界線と円相、法華曼荼羅諸尊の種子を墨書する。

出土彩絵資料 埋経の軸装を確認する過程において、卷子の表紙（第2図4②）、あるいは見返しと呼ばれる表紙裏部分（第2図4③）に、筆を用いて描かれた絵画が良好な状態で遺存している事例を確認した。見返絵は、伝世作品において多くの名品を見ることができるが、出土品においては、限られた埋経のみ見ることができる。

見返絵が描かれている埋経として、高野山奥院経塚の紺紙金字法華経ならびに開結十卷、紺紙銀字般若心経・阿弥陀経一卷、および、金峯山藤原道長経塚出土紺紙金泥見返絵残欠が知られている。これらには、経典の内容に即して、釈迦説法図や琵琶、散華、樹木、山稜などが描かれており、見返絵の表側である表紙部分にも、金泥あるいは銀泥で宝相華唐草文様あるいは蓮華唐草文様が描かれている。

さらに、見返絵・表紙絵以外の出土彩絵資料を求めて『経塚遺宝』に目を通すと、遺存状態の程度を問わなければ、土製経筒、木製高杯、檜扇、蝙蝠扇地紙に、筆で描かれた著色画の出土事例をみいだすことができた（表3）。いずれも平安時代後期の資料である。

絵画表現の転写 経塚出土彩絵資料を確認する過程において、思井堀ノ内遺跡から出土した軸木に巻き納められた著色画の構造理解を助ける重要な要素を見出すことができた。

絵画表現の転写である。開巻された埋経の見返絵に表紙を飾る唐草文様が反転付着している例、檜扇表面の絵が裏面に転写している例がある。これらは、基底材に膠で固定された金泥・銀泥・顔料などが、長い年月の間に、相対する面に転写してしまった痕跡で、遺物の形状に関わらず、顔料や金銀で装飾された出土品を観察する場合には、重なりや接触による転写の可能性を念頭に置く必要があることを示す基準資料である。そして、これらは、思井堀ノ内遺跡から出土した軸において観察された、顔料や截金の層的重なるの観察結果を側面から支える出土事例である。

4 埋められた絹地と木

土中の有機質素材 有機質素材から作り出された形あるものは、食物連鎖の大きな環の中に存在しており、分解者と呼ばれる菌類によって、最終的に水や二酸化炭素などの無機物に分解される（高妻1998）。したがって、太陽光線にさらされることがないため紫外線による劣化が抑えられる地中であっても、酸素が遮断されていない環境においては、動植物に由来する素材から作られた遺物は、菌類に食べられてしまい、大半が消滅してしまう。日本列島の台地上など、水はけの良い土地に営まれた遺跡の埋没環境は、その多くがこのような環境下にあるといえる。したがって、台地上の遺跡から出土する遺物の多くが、粘土

や岩石・鉱物などに由来する土器や石器、および、玉などの石製品・ガラス製品・石製品や金属製品である。

一方、低地の発掘調査では、しばしば大量の木製遺物が出土する。地下水位が高い埋没環境では、酸素が十分でないことから分解者である腐朽菌の活動が抑制され、分解がきわめて緩慢に進行するため、長い年月を経てなお、木製遺物は形をとどめることができる（高妻2002）。しかし、そのような木製遺物が残りうる環境にあっても、紙や麻・絹などの染織品、皮革製品等が出土することはほとんどない。

今日の日常の生活において、絹は虫に食われやすく、和紙は比較的強く、木材にいたっては千年をこえて風雪に耐えうると経験済みであるように、それぞれの有機質素材自身がもつ耐久性には大きな開きがある。摩擦や押圧に対する抵抗力の違い、バクテリア・紫外線・温湿度変化に対する耐性など、それぞれの素材がもつ強さの違いが、遺跡から出土する遺物の遺存状態に偏りをもたしている。

思井堀ノ内遺跡という台地上に営まれた遺跡の中世の木棺直葬墓には、被葬者を囲むように納められた様々な副葬品が遺存していた（表1）。そのうち、土中において分解されることなく出土した有機質の素材について、第Ⅱ部で報告する化粧道具類をふくめて記すならば、木と紙と絹を掲げることができる。

一方、これらの副葬品が納められていた木棺については、土層の違いとしてその痕跡が検出されたものの、棺材自体は完全に消滅していた。そのような埋没環境を思うとき、脆弱な素材である木や紙や絹、とりわけ、本稿に関わる遺物でいえば、掛幅装絹本著色画の絹絵について、根の攪乱や雨水の浸透にさらされていたにもかかわらず、残欠となりながらも、よくぞ形を留めていてくれたとの思いを強くする。

至近の環境 絹本や紙、あるいは木製品が、土中において遺存できた理由について考えをめぐらせるならば、それらの周囲に腐朽菌の活動を抑制する要因があったという想定に思い至る。

そのような観点から、より広く出土品を思い浮かべると、金属製品に付着するという形で遺存している紙や織物の断片や痕跡を、様々な遺跡の報告例に見いだすことができる。思井堀ノ内遺跡中世墓においても、蓬萊鏡上面に紙と染織品2種、木製台座が密着して遺存しており、また、蓬萊鏡の下方には断片化してはいるものの櫛や帖紙などが遺存していた。

経塚は、低地以外に立地する遺跡のなかでは、有機質遺物の遺存が際立っている。とはいえ、最も大切な書写された経典は消滅してしまい、経筒のみが出土することのほうがはるかに多い。経塚においても、開卷できるほどに良好な状態で紙本経が遺存しているのはごく一部であり、それらは、銅製経筒内に納められ丁寧に封じ込められた埋納当時の状況が破られることなく保たれてきた希有な事例である¹²⁾。

思井堀ノ内遺跡中世墓における軸の出土状況をみると、軸の周囲に、銅製の容器、あるいはその他の金属製品が存在していた形跡はまったくない。そのようななかで、絹地遺存の鍵として思い浮かぶのは、絹地に塗り込められた顔料である。絹絵に用いられていた顔料には、成瀬正和氏の分析調査により、朱・岩緑青・鉛白色物質などが含まれていると確認されている（本報告293頁）。これらの無機顔料の密着が、かろうじて絹絵を遺存させうる環境を形成していたと推測することができるのではないだろうか。

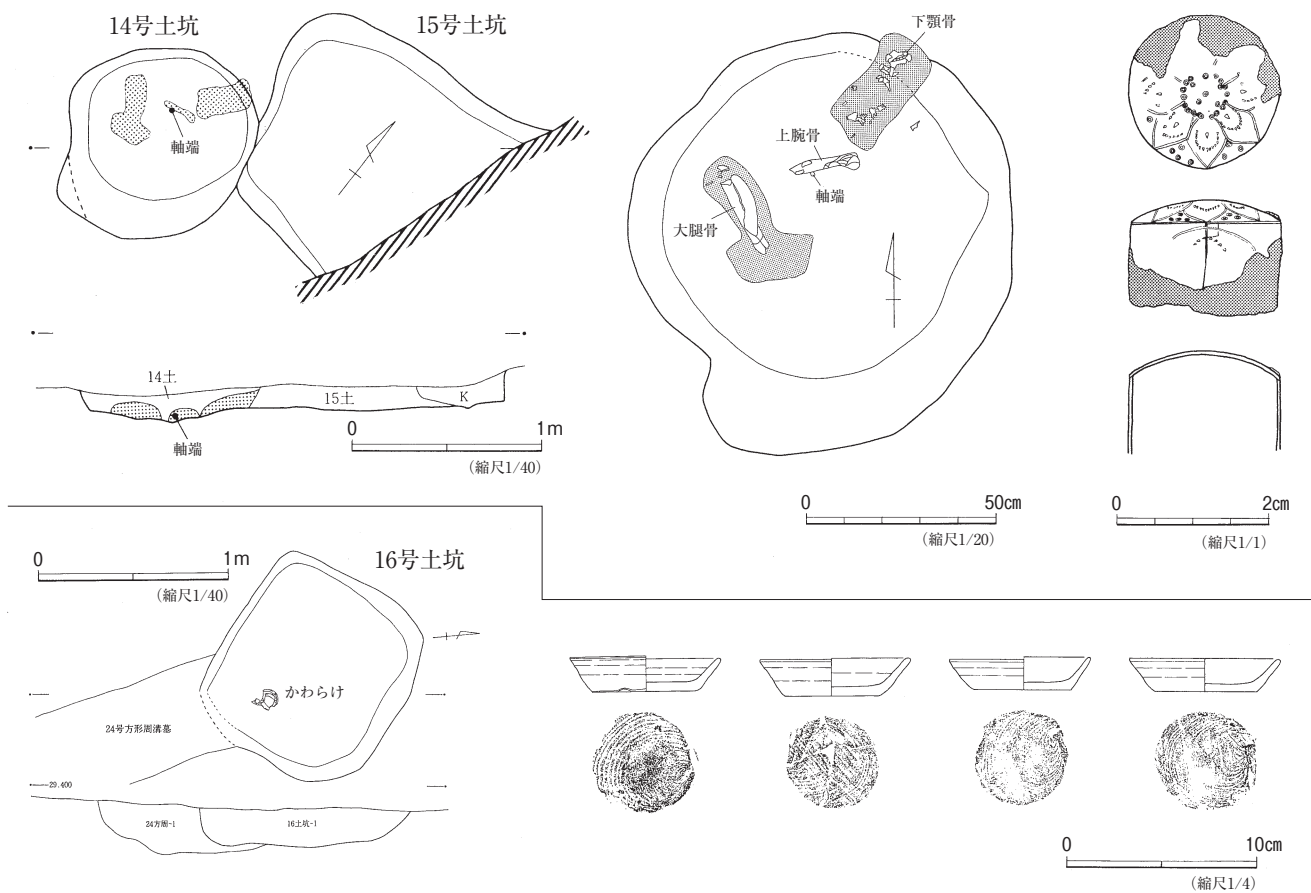
顔料が絹地の劣化を遅らせているのではないか、という想定は、裏彩色がほどこされた軸2の絹絵のほうが、裏彩色のない軸1の絹絵よりも遺存状態がよい点、および、中島博先生からご教示いただいた、伝世の絵画作品において、絹地の余白部分は、顔料が賦彩された部分よりも傷みがすすんでいる事例が多く見られるという様相とも矛盾しない。

このように考えてよいならば、逆に、葬堂という環境下において傷みながらも遺存していた中尊寺金色堂清衡棺に納められていた絹本墨画像の存在が示すように、顔料を用いない絹本あるいは紙本の絵画が土壌に納められていた場合、あるいは顔料を用いて描かれていたとしても、広げられた状態で土壌内に副葬されていた事例があった場合、それらはあとかたもなく消え失せてしまうと理解できる。

軸端出土土壌 絵画副葬の裾野の広がりについて、可能性を直接確認できる出土品は見いだせていないが、注目される調査事例として、金銅製軸端が出土した千葉県袖ヶ浦市境遺跡第3次（平成5年度）調査区内の中世墓の様相をみておきたい。

台地上、縁辺部にある4基の中世土坑墓のうちの1基、14号土坑は、円形に近い平面をもつ土坑である。規模は一辺1.00m、検出面から底面までの深さは0.14mであった。出土した副葬品は軸端1点のみであるが、調査時に遺存していた土坑の深さからみて、軸端1点のみが副葬されていたと限定する必要性は低い。遺存していた人骨は壮年の男性と鑑定されている（梶ヶ山・馬場1995）。おおむね北枕西面するかたちで、側臥屈葬されていた被葬者の上腕骨付近に、金銅製軸端1点があり、経典を副葬した事例と考えられている（鈴木1995）。

鎌倉時代から室町時代には、仏像に仏画を納入することが盛行するが（倉田1973）、その大多数は紙本



〔出典〕 鈴木久美子 1995 『境遺跡発掘調査報告書 第3次調査』 財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第106集
 上段（左）14・15号土坑実測図 22頁 第13図 （中央）14号土坑の人骨遺存状況と軸端出土地点 23頁 第14図 （右）金銅軸端 23頁 第15図
 下段（左）16号土坑実測図 24頁 第16図 （右）16号土坑出土かわらけ 25頁 第17図 （一部改変）

第13図 千葉県袖ヶ浦市境遺跡の中世墓と副葬品

墨摺であり、絹本著色画が像内に納入された事例はごくわずかである。日本の中世における仏画あるいは経典の副葬という行為が、具体的にどのような広がりをもっていたのかを解き明かす資料の増加が待ち望まれる。

5 副葬された絹絵の背景

画絹の幅 思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓から出土した掛幅装絹本着色画の観察過程において、筆で描かれた具体的なモチーフを見いだすことはできなかった。しかしながら、これまでに確認してきたように、截金や裏彩色という本格的な技法を用いて描かれた絹本著色画であること、鎌倉時代後期という時代に営まれその後大きな人為的改変を受けていない遺構出土品であること、そして、一人の女性の亡骸をおさめた墓の棺内、すなわち埋葬儀礼の実際の場に持ち込まれた掛幅であることから、本出土資料の主題に関して、仏画の可能性を十分に考えることができるという結論に至っている。

そして、以上のような属性をもつ本出土品に関して、もう1点おさえられている要素がある。画絹の幅である。軸木に巻き納められた状態で副葬されていた絹絵は、まさに残欠という遺存状態にあった。そのため、縦の寸法は不明である。しかし、表具裂を伴わない掛幅であることと、軸木の長さから、画面の横の寸法に関して、21cm～23cm前後とおさえることができる。

掛幅という形に仕立てられた、仏画の可能性を十分に考えることができる横21cm～23cmという寸法の絹本着色画とは、どのような性格をもつ絵画なのであろうか。

そのような課題に対し、管見に触れた範囲でのきわめて表面的な情報整理であることにためらいを感じつつも、出土品を理解するための試みとして、画面の横の寸法に焦点を当てて、伝世する小さな仏画の様相を垣間見ることとした。

小画面の掛幅 制作年代のわかる仏画に用いられた画絹幅（一副）は50cm前後のものが多く、大きな画面の場合には、さらにこれを接ぎ合わせて幅広の画面とすることが通有である（有賀1996）。すなわち、思井堀ノ内遺跡から出土した絹絵の画面幅は、一般的に用いられていた画絹幅の半分ほどである、ということができる。

とはいえ、本格的な絹絵の仏画のなかにも、比較的小さな画面をもつ名品が伝えられている。具体例として、横26.3cmの「二河白道図」（重要文化財 鎌倉時代 13～14世紀 絹本著色 縦71.0cm 奈良国立博物館）や、横30.7cmの「普賢菩薩像」（重要文化財 平安時代後期 12世紀後 絹本着色 縦62.0cm 奈良国立博物館）を掲げることができる（奈良博1993）。

また、数多くの作品が伝えられている中世の仏画の中で、絵師以外の手になる作例に、小さな掛幅を見ることができる。足利尊氏の自画自賛による「地藏菩薩像」二幅である。絹本と紙本、各一幅の寸法は、前者が横29.2cm（鎌倉市指定文化財 文和五年〔1356〕 絹本墨画 縦57.0cm 高德院）、後者が横24.2cm（鎌倉市指定文化財 承和五年〔1349〕 紙本墨画淡彩 縦69.0cm 浄妙寺）で、ともに稚拙味にあふれているが、深い信仰に基づき描かれたことがわかる武士の手による絵画として紹介されている（村野2006）。さらに、比較する範囲を紙本の高僧の肖像画にひろげるならば、横16.3cmの「大道和尚像」（重要文化財 室町時代 明德五年〔1394〕 紙本墨画 縦47.0cm 奈良国立博物館）や、横15.8cmの「法然上人像（信実御影）」（鎌倉時代 14世紀 紙本淡彩 縦26.3cm 京都・知恩院）に小さな掛幅をみることができる。

前者は禅宗の肖像画であるが、威儀を正した礼拝用の頂相ではなく、軽妙自在な筆線で描かれた墨画で、図上の讚から、淡路の安国寺に入った大道和尚の徳を慕う領主が大道和尚の弟子であった絵師に描かせた作品であることがわかる（中島1993）。後者は現存する法然上人像としては最も小さな作品のひとつであり、「足曳御影」や「鏡御影」といった横80cm前後の大幅の法然上人像に対して、個人的な受容のために描かれた可能性が推測されている（瀬谷2011）。

なお、画絹幅は小さいが小画面ではない特異な作品として、画絹を横に用い、全面に小さな尊像を配し、背景に彩色を施した「千体愛染王画卷」（平安時代 [12世紀] 縦19.2cm 長558.0cm）がある（泉1998b）。

繡仏 小画面の掛幅は、繡仏にも見ることができる。繡仏とは、絹地に描かれた墨線の下絵にそって一針一針糸を刺し、仏の姿を浮かび上がらせたもので、鎌倉時代以降、阿弥陀三尊来迎図、種子阿弥陀三尊図などの繡仏が盛行した（伊藤2005）。画面の周縁部分、表具裂に相当する区画を散華や蓮華唐草、蓮池などの刺繡で荘厳した例も多い。伊藤信二氏作成「阿弥陀三尊来迎図（斜め形式）繡仏リスト」および「種子阿弥陀三尊図繡仏リスト」によれば、鎌倉時代から室町時代の作例では、全体の幅が25cm～40cmほどの作品が数多く残されており、最も小さな画面をもつ作品として、表具部分を除いた本紙部分の幅が10.2cmという奈良県高林寺所蔵の「阿弥陀三尊来迎図繡仏」（室町時代 縦23cm）が掲げられている（伊藤2005 33頁表1・39頁表2）。繡仏の制作に当たっては、糸の代わりに黒髪を用いることも頻繁におこなわれており、小さな画面の制作の背景に、個人的な思いをみることができる遺品と位置づけられている（伊藤2005）。

小さな厨子に納められた絵 阿弥陀三尊図以外にも小さな繡仏がある。春日明神を象徴的に現わす「刺繡鹿曼荼羅図」（推定室町時代 本紙横9.4cm 縦16.4cm 東京・個人蔵）で、小型厨子内に貼られていた可能性が指摘されている（伊藤2005）。

そこで、小さな厨子に納められた絵画作品に目を転ずると、縦18.3cm、横18.5cmという小さな画面に極めて精緻に描かれた彩絵の「両界曼荼羅（厨子入り）」2面（重要文化財 平安～鎌倉時代 [12世紀] 奈良国立博物館）や、両手で捧げもつことができるほどに小さな「五輪塔嵌装舍利厨子」（重量文化財 鎌倉時代 [13～14世紀] 高さ20.0cm 奈良・不退寺）に納められている「鹿島立神影図」および「仏涅槃図」を掲げることができる。前者は、檜板に布着せをし、白土下地を施した上に描かれている（梶谷1993）。また、後者の2面の彩絵を納める厨子は、分解して携行することが可能であることから、個人の礼拝用の舍利厨子であったかと推定されている（内藤2007）。

小さな仏画 大切に守り伝えられてきた仏画の多くが、国家権力や貴族の保護を受けていた寺院や、宮中、貴族の邸宅などの儀礼の場で機能した掛幅である。それらには、その儀礼空間にふさわしい大きさが求められた（京博1998）。そのような傾向がみられるなかで、天平絵画の名品として知られる「吉祥天像」（国宝 奈良時代 麻布著色 縦53.0cm 奈良・薬師寺）は、横31.7cmと小画面である。新年の天下太平・五穀豊穡を祈願する奈良時代における国家的規模の法会の本尊であるにもかかわらず、礼拝像としては異例の小幅であると紹介されている作画の背景には、寸法を含めて強い規範となる經典の存在があったことが指摘されている（谷口2005）。

大切に守り伝えられてきた小さな仏画には、前掲「吉祥天像」のような特別な作例もあるが、一般的傾向としていうならば、小画面の掛幅とは、個人的な崇拜の対象として、身近に掛けることができ、親しく向き合うことができる大きさに仕立てられた絵画であるにとらえることができる。

さまざまな品質形状の小さい仏画の一角に、思井堀ノ内遺跡出土掛幅装絹本着色画を置くと、墓に副葬された絹絵の背景に、個人的な信仰の姿を読みとることができるといえよう。

市の仏画 ところで、人々の声が聞こえてきそうな寺院門前の市の賑わいの場景が描かれている『餓鬼草紙』第二段（国宝 平安時代 [12世紀] 紙本着色 縦26.8cm 長538.4cm 京都国立博物館）には、様々な品質形状の仏画が、画中画として描かれている。

寺院の扉には、着色された仏画の掛幅が半ば吊るされた状態で二幅並べられ、その隣には、画面上端のみを扉に止めた、表具のない墨画ないし墨摺りとみられる大判の仏画が貼られている。扉には、仏像や塔の表現をもつとみてとれる小さな札のようなものが2枚貼られている。そして、門前で、市女笠をかぶった女性が右手に印判をもち、仏教版画とおぼしき版画をつくり売っている（小松1987）。

以上のような場景は、この絵巻が制作された平安時代後期には、仏画、とりわけ摺仏や印仏が人々の暮らしの中で身近な存在となっていたことを伝えている（菊竹1984）。

仏教版画の中には、彩色を施すなど絵画的様相をもつ作例も伝わるが、多くは、紙本墨摺りである。したがって、制作工程の簡易さという点で、木枠に張り整えられた絹地に向き合い、一筆一筆描かれた絵画とは、趣を異にする。しかしながら、仏教版画は、仏の図像の民衆の日々の暮らしへの浸透を具体的に伝える作品群であり、棺内という極めて個人的な空間にもちこまれた出土絵画資料の位置づけを考えるうえで、重要な示唆を与えてくれる。

簡略な表具 表具は解体が可能である。書画本体を傷めることなく解体できるという特性が、表具の修理や新調の基本にある。紙による裏打ちのない出土絹絵の表具について、墓に納めるために、もともとの表具を解体して簡略な形に改装したと、捉える余地はあるのだろうか。

そのような視点から、掛幅の表具をともなわない状態で長い時間伝世された稀有な絹絵の事例を確認することとした。仏像の像内に畳み込んで納入されていた仏画である。奈良国立博物館蔵の「千手観音像」（重要文化財 絹本着色 縦93.8cm、横39.5cm）は、平安時代末の「木造観音立像」（重要文化財 木造漆箔 像高53.0cm）のほっそりした像内に納められていた（中島1993、泉1998）。また、熊本市報恩寺蔵の絹本着色十一面観音像（重要文化財 縦80.0cm 横29.0cm）は、正元二年（1260）に造像された十一面観音像（重要文化財）に納入されていたものであるが、折り畳まれたうえで、建長六年（1254）の墨書銘をもつ木箱（縦18.6cm、横6.7cm、高6.2cm）に入れられていた（文化庁1998）。仏像内に納入されていた仏画2図について、表具に関わる情報の詳細を確認できなかったため、具体的な構造を比較することはできないが、再び掛け広げられて人々の目に触れることがなくなった仏画は、通常の掛幅の表具を伴わない形であったことがわかる。

副葬された掛幅に関して、本格的な表具を何らかの事情で解体し、簡易な形に改めた可能性が皆無であるとはいいきれない。しかし、墓の棺内空間のひろがりを見るならば、小画面の絹絵を副葬するに当たり、表具を解体する必要性は低く、ましてや、裏打ち紙をわざわざ剥がさねばならぬ事情があったとみるのは

不自然である。したがって、思井堀ノ内遺跡から出土した掛幅は、当初から、裏打ちや表装裂をもたないきわめて簡略な形であったと考えることができる。

このような簡略化された表具のあり方は、先に確認したように、経塚出土紙本経の軸装（奈良博1977）においても共通の要素を見出すことができるものであり、伝世を前提としない軸装特有の形と理解する余地がある。

制作当初の画面 内表で巻き納められているとはいえ、破断面の多い遺存部分を顕微鏡で観察する限りでは、思井堀ノ内遺跡から出土した絹絵には、画面に煤などの汚れが付着した痕跡はみられない。

白象塔の事例でみたように、画面に煤が多く付着している仏画は、埋納以前、灯明などの煤がただよう空間に掲げられていたことが想定される。逆に、くり返し用いられることが無く、長期間煤が付着するような場に掛け広げられる機会がなかった絵画は、顔料層はきれいな状態のまま巻き込まれ遺存している可能性が高い。

出土品については、長い年月土中にあったことによる汚れや傷みを識別しなければならないという課題があり、さらに、画面全体が残っていない状態では、判断をあやまる危険性がある。しかし、それらについての検討を経たうえでなお、顔料層表面がきれいであるならば、描かれた当初の画面の状態が変わらぬうちに、副葬されたと考えることができる。

絹絵出土事例との比較 掛幅装絹本着色画の副葬事例は、日本国内においては類例がない。そのため、比較資料として、思井堀ノ内遺跡の中世墓とは時代的にも地域的にも隔たりがある遺跡の諸事例について、概要を先に確認した。

数多くの絹本着色画が出土している内陸アジア乾燥地帯では、ハラ・ホト、蔵経洞、トゥルフアン地方の都城遺跡内出土品に、掛幅の仏画を見ることができたが、それらの大部分は、寺院にかかわる遺跡・遺構内に集積あるいは散在する形で遺存していたものである。また、塔内へ納置された掛幅装絹本着色画の遺存例が中国浙江省南部の白象塔にあることを確認した。

副葬された絹絵としては、一定地域に根付いていた文化・習俗にかかわる事例を確認できた。それらは様々な基層信仰の上に別個に展開されたものであるが、絵画の機能という視点からみるならば、大きく二つに分けることができる。ひとつは、葬送の儀礼の場で機能する絵画、もうひとつは、被葬者が死後の世界で楽しむための絵画である。

葬送の儀礼の場で機能する絵画は、西域アスターナ墳墓群の伏羲女媧図、あるいは中国古代の帛画、そして中尊寺金色堂清衡棺の曳覆曼荼羅において確認した。これらは、全く異質の文化・習俗を背景としながらも、被葬者を埋葬する際に必要とされた絵画という点では、共通する要素をみることができる資料である。なお、モシチェヴァヤ・バルカ墓は、仏画の可能性が指摘されている絹絵の副葬事例という点で同類といえるが、中国の絹文化圏の西のはずれにある遺跡の立地や、伴出した金銭出納帳の存在からみて、単発の様相が想定されており、副葬品の性格については明確ではない。副葬絵画の性格を把握するには、歴史的背景および遺跡・遺構・出土状態といった副葬品をとりまく周辺情報がいかに大切であるかを明示する事例である。

副葬された絹絵の機能という面からみて、葬送の儀礼の場で用いられた絵画と対照的存在といえるとい

えるのが、被葬者の来世の生活に彩りを添えるための観賞用の絵画である。内陸アジア乾燥地帯のアスタナ墳墓から屏風絵が出土しているほか、大陸東部の葉茂台7号墓、魯荒王朱檀墓、楊公佐墓、王鎮墓から掛幅、卷子、団扇に仕立てられたものが出土している。それらに描かれているのは花鳥画、山水画であり、被葬者が来世において、鑑賞するために副えられた品々と位置づけられている。

思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓に副葬されていた絹絵について、その主題を直接画面上で確認することはできないが、中島博先生のご教示をもとにすでに確認してきたように、鑑賞用の絵画ではなく、仏画である可能性を十分に考えることができる。したがって、花鳥画や山水画が副葬されていた大陸東部の副葬事例と、思井堀ノ内遺跡中世墓の事例を比較するとき、掛幅を副葬するという行為の背景に関して、それぞれに独自の思想や信仰が展開していたととらえることができる。

臨終の場の絵画 思井堀ノ内遺跡の中世墓に副葬された掛幅装絹本着色画は、どのような思想・信仰を背景として、葬送の儀礼の場に持ち込まれたのであろうか。

その課題について考える際、鍵となるのが、臨終の際、枕元に置かれたという伝承をもつ屏風の形に仕立てられた仏画の存在と、絵巻物に描かれている臨終の場面に設えられた掛幅の存在である。

枕本尊という伝承をもつ仏画として知られている作品の一つに、13世紀末の作と考えられている三曲一隻の屏風に描かれた「山越阿弥陀図」（重要文化財 鎌倉時代 絹本着色 縦101.0cm 横83.0cm 京都・金戒光明寺）がある。なだらかな山稜越しに、皆金色に表わされた阿弥陀三尊の半身が大きく描かれ、往生者を迎える本尊の転法輪印を結ぶ指先には、五色の糸の痕跡が残っている（大原2011）。

一方、臨終の場面に、掛け広げられた掛幅が描かれている絵巻として著名な作品に『法然上人絵伝（四十八巻伝）』（国宝 鎌倉時代 紙本着色 京都・知恩院蔵）がある。

平安時代の終わりに浄土宗を開いた法然（1133-1212）は、「南無阿弥陀仏」と仏の名を称える「称名念仏」を往生するための唯一の行として選び広め、あらゆる階層の人々の救済を願った。法然の事跡を記した『法然上人絵伝（四十八巻伝）』は、13世紀末から14世紀前半頃、法然の百年遠忌を契機として制作されたと想定されている作品であるが（若杉2011）、そこには、臨終をまつ人が西に向かって端座し、あるいは西を向いて北枕で横たわり、西方極楽浄土の阿弥陀如来が衆生を救うために諸菩薩をしたがえて迎えに来る、来迎をたのむ姿が描かれている（小松1990）。

『法然上人絵伝（四十八巻伝）』に描かれている往生の場面のなかで、往生者の近くに掛幅が懸吊されている情景は18例あり、法然の父漆時国、時国を夜襲した定明、執権北条時頼、御家人熊谷次郎直実をはじめ、公卿、尼、遁世僧、そして、湛空・源智・証空・隆寛・重源といった法然の高弟たちの往生の場面にその存在を見出すことができる（表4）。臨終の場面に描かれている掛幅は、合掌して臨終を待つ主人公の正面、壁や長押あるいは架台に、一幅ずつ掛け広げられているが、場面によって、大小さまざまに描き分けられている。

掛幅のほとんどは、絵巻の画面のなかで、主人公の左側に描かれており、西方からの阿弥陀の来臨を示す空間が描かれていると理解できる。少ないながら、合掌する主人公の奥に置かれたものもあるが、画中の主人公が西を向いて北枕で横たわった場合には、枕元に来迎図が懸けられていたことを示す光景とみることができる。

表4 国宝法然上人絵伝（四十八巻伝）に描かれた臨終の場の掛幅

巻・段	往生者	往生年	往生者の姿勢と位置	掛幅が懸吊されている場所	画面の向き	表具裂の表現の有無 (一は該当部分の描写なし)			描かれている畳短辺と比較したときの掛幅の幅の割合	備考	
						上	下	柱			
1 巻1 第四段	美作国久米南條 稲岡庄押領使	法然の父	漆時国	保延七年 1141	西向き、端座、合掌 (畳の上の病床)	室内の周縁 (白壁前/推定長押)	往生者の正面	東向き	— 無 無	7～8割	画面背景は青地
2 巻2 第一段	稲岡庄預所職 堀川院滝口武者	時国を夜襲した武者	明石定明	—	西向き、端座、合掌 (畳の上)	室内の中程 (架台)	往生者の右脇	南向き	— 有 無	5割程度	西側に縁台のある庵室西方は開放されている
3 巻12 第三段	公卿。権中納言。正四位。右京権大夫法然に帰依した後白河法皇の命により、法然の画像を描いたという逸話が残る宮廷絵師		藤原隆信 (法名 戒心)	元久2年 1205	西向き、端座、合掌 (畳の上)	室内の中程 (架台)	往生者の正面	東向き	— — —	7～8割	架台の背面側から描かれているため画像は見えない。背面は白い面
4 巻12 第六段	藤原北家の一。野宮左大臣。後鳥羽上皇の討幕計画をいさめた		徳大寺公継	嘉禄三年 1227	西向き、端座、合掌 (畳の上の病床)	室内の周縁 (白壁前/長押)	往生者の正面	東向き	有 有 有	7～8割	
5 巻16 第五段	高野山 遁世僧	(少納言信西(通憲)の子)	明遍	貞応三年 1224	西向き、北枕仰臥、合掌 (畳の上)	屋内外の境界 (開放空間/推定長押)	往生者の正面	東向き	— — 無	7～8割	仰臥だが、顔のみ西に向ける
6 巻19 第四段	尼		聖如房		西向き、端座、合掌 (畳の上)	室内の周縁 (障子前/長押)	往生者の正面	東向き	有 有 無	7～8割	
7 巻26 第四段	鎌倉幕府5代執権 相模守。正四位下。		北条時頼	弘長三年 1263	西向き、椅子に座り、合掌 (畳の上)	室内の中程 (架台)	往生者の右脇	南向き	— 無 無	7～8割	
8 巻27 第五段	法然を師として剃髮出家した武蔵国御家人。		熊谷次郎直実 (法名 運生)	承元二年 1208	西向き、端座、合掌 (板の間の礼盤の上)	室内の中程 (架台)	往生者の右脇	南向き	— — 無	7～8割	仏画はかつて法然から拝領したもの
9 巻43 第二段	法然の弟子	(もと寂空上人の弟子、専修念仏の行者)	西仙房心寂	元久元年 1204	西向き、端座、合掌 (地面に敷いた板上の薦の上)	屋外に設けられた薬圃い念仏所の周縁 (開放空間/貫)	往生者の正面	東向き	有 有 無	推定 7～8割	
10 巻43 第三段	法然の弟子 (嵯峨)	(徳大寺の左大臣実能の孫、大納言律師公全)	正信房湛空	建長五年 1253	西向き、北枕側臥、合掌 (畳の上)	室内の中程 (推定長押)	往生者の正面	東向き	— 無 無	5割程度	
11 巻43 第四段	法然の弟子	播磨国朝日山に隠遁、のち洛東鳥部野	信寂房	寛元二年 1244	西向き、北枕側臥、合掌 (畳の上)	室内の中程 (推定長押)	往生者の正面	東向き	— 無 無	5割程度	
12 巻44 第四段	法然の弟子	(少納言資隆の三男。もと寂山の学僧。長楽寺の律師)	隆寛	嘉禄三年 1227	西向き、端座、合掌 (畳の上)	室内の周縁 (白壁前/推定長押)	往生者の正面	東向き	— 無 無	5割程度	来迎図に繋がれた小さな五色の幡の足を両手に持っている
13 巻44 第六段	法然の弟子	(入道少納言通憲の子、俗名信濃守足憲)	遊蓮房円照		西向き、端座、合掌 (畳の上)	室内の周縁 (開放か不明瞭/長押)	往生者の正面	東向き	有 有 有	7～8割	円照愛用の浄土曼荼羅図(一鋪半)。臨終の場面は吹抜屋台で描かれている
14 巻45 第一段	法然の弟子	(備中守平師盛の子、重盛の孫)	勢親房源智	暦仁元年 1238	西向き、北枕側臥、合掌 (畳の上)	室内の中程 (架台)	往生者の正面	東向き	— 無 無	5割程度	
15 巻45 第三段	法然の弟子	造東大寺勸進職	俊乘房重源	建久六年 1195 (備考参照)	西向き、北枕側臥、合掌 (畳の上)	室内の周縁 (障子前/推定長押)	往生者の枕頭	南向き	— 無 無	5割程度	重源の没年は建永元年(1206)
16 巻47 第四段	法然の弟子 (西山、粟生光明寺を継承)	久我家の出身。恭敬修の僧	善恵房証空	宝治元年 1247	西向き、端座、合掌 (畳の上)	室内の周縁 (障子前/推定長押)	往生者の正面	東向き	— 無 無	7～8割	善恵房は沙門源弘の夢に十一面観音の化身として出現
17 巻48 第五段	法然の弟子	(もと寂山の天台学僧、遁世僧)	念仏房	建長三年 1251	西向き、端座、合掌 (畳の上)	室内の周縁 (開放空間/長押)	往生者の正面	東向き	— 有 無	7～8割	
18 巻48 第六段	法然の弟子		真親房感西	正治二年 1200	西向き、北枕側臥、合掌 (畳の上)	室内の周縁 (障子前/推定長押)	往生者の枕頭	南向き	— 無 無	3割程度	

〈注〉 国宝法然上人絵伝(四十八巻伝)：紙本着色 鎌倉時代(14世紀) 京都・知恩院蔵
 〈出典〉 小松茂美編 1990 『法然上人絵伝』上・中・下 (『続日本の絵巻』1・2・3) 中央公論社
 〈参考文献〉 京都国立博物館 2011 『法然上人八百回忌 特別展覧会 法然 生涯と美術』

光の透過 絹は経年により黄変して弱くなる。また、虫にくわれて孔が開くことも多い。しかし、蚕の繭から繰り出される天然の長繊維から生み出された新しい絹地は、しなやかで光沢をもっている。そして、衣類その他さまざまな用途に対し、実用に耐えるだけの一定の強度を備えている。

画絹は、絵を描く際、絹目がそろそろように木枠にぴんと張り込まれるが、「透き写し」という下図を転写する技法や、裏側からも透けて見える図像の必要な個所に裏側から顔料をのせる「裏彩色」という技法が発達したことに示されているように、木枠に固定された画絹は張りがあり透けている。そして、著しく劣化が進行していない画絹は、木枠からはずした後にうねりやゆがみが生じることを別とすれば、短期間であれば、裏打ちがなくても形を保持できるだけの一定の強度をもっている。

ひとつの試みとして、紙による裏打ちのない画絹を掛け広げてみた。用いたのは、画材として現在用いられている機械織りの画絹である。その一端に丸棒を仮止めする。もう一方の端は、画絹の幅より少し長いやや薄手の角棒2本に挟んで仮止めする。合わさった角棒の両端、画絹から飛び出た部分を繋ぐように紐を取り付ける。とても表具とは呼べないほどに簡易な形に仕立てた画絹を軒先に垂下すると、風に揺らきながらも、木の丸棒の重みで平面を保ち垂下することができた。絹地自体の強度に全く不安はない。

垂下した画絹を見通すと、背景にある樹木や電信柱が影となってぼんやりと透けて見える。夕刻、太陽が少しずつ画絹の背後に回り込むと、低い位置から差し込む眩い西日が絹地を透過し、そして、影となる樹木を囲む背景は、夕景の色に染まった。裏打ちがない画絹には、このような光に満ちた場景を映し出すことが可能である。

裏打ちのない掛幅を垂下した時、背景に浮かび上がるこのような色と光が意図されたものであったのか、否かは実証できないことがらである。しかしながら、偶発的であった可能性も含めて想像することが許されるならば、西から差し込む光を背景とした来迎図の前に、心からの祈りを捧げる中世の人々がいた情景を思い浮かべることができる。

おわりに

思井堀ノ内遺跡の中世墓から出土した2本の棒のようにみえた副葬品は、掛幅装絹本着色画であった。絵画資料として見るならば、まさに残欠であるが、台地上の遺構から出土した有機質素材の遺物という点では、良好な遺存状態をとどめているといえる。直接主題を示すモチーフを抽出することはできなかったが、発掘調査成果の全体像の中に分析鑑定成果を重ねるとき、その主題についての解釈として、仏画、なかでも来迎図の可能性を提示することができる。

本出土資料は、在地領主層が掛幅装絹本着色画を所有しており、それを埋葬の場にもちこみ被葬者とともに埋めたことを示す遺物である。同時に、来迎図の可能性を考えることができる、という主題についての解釈が首肯されるならば、絵巻に描かれている中世人の極楽浄土への往生を願う信仰の姿、臨終来迎を重視する儀礼のひとつを具体的に伝える実物資料と理解することができる出土絵画資料である。

『法然上人絵伝（四十八巻伝）』の法然が往生する場面に、掛幅は描かれていない。また、信空など、法然の高弟の臨終の場面に掛幅が描かれていない例もある。ここで明確に伝えられているのは、掛幅といった目に見える装置を保有することが最も大切なことではないということである。しかし、心から求める人々にとって、臨終という場面において、来迎図が大切なものであったこともまた確かであることを絵巻は伝えている。

ところで、仮に、屋根裏や蔵の中から単独で再発見された資料に対して調査の縁が生じ、「棒状木製品」が「掛幅装絹本着色画」であると判明した、という状況を想定してみる¹³⁾。あるいは、出土品であっても、偶然の機会に採集された資料である場合、遺構の性格や時代を示す手掛かりを伴わない出土状況であった場合を想定してみる。そのような仮定を経ると、今回の調査において「棒状木製品」が、「掛幅装絹本着色画」であると判明したことの意義をより明確に示すことができる。

思井堀ノ内遺跡の掛幅装絹本着色画は、鎌倉時代後期の在地有力者層の館の傍らに営まれた墓から出土した。その墓は溝で区画され独立した空間を占有していた。区画された墓域内に埋葬された被葬者は女性であり、壮年後半から熟年で亡くなったと推定される。墓域の中央付近に掘り込まれた土坑の中に安置された木棺内の被葬者は、北枕西向き側臥の姿勢で葬られており、被葬者に対面する棺の西北隅、頭上付近と推定できる部分には鉄釘が1本打ちこまれていた。足元には青磁の椀と皿が伏せて置かれていた。被葬者の後頭部近くには、小型の木製台座や水晶片、染織品とともに蓬萊鏡や梳櫛、白磁皿といった化粧道具類が納められ、枕元には掛幅装絹本着色画が納められていた。直接土中に埋められた墓に関わる地上標識は遺存しておらず、発掘調査が実施されるまで、墓の存在はわからなかった。墓域および埋葬施設の一部は後世の攪乱を受けていたが、木棺直葬の埋土の状況から、副葬品などの出土状態について、一括遺物と認定できる。したがって副葬品の出土状態は埋葬時の状態を保持している。

以上のような、掛幅装絹本着色画をとりまく具体的な記述は、長期間にわたり多くの発掘調査担当者・整理作業担当者により積み上げられてきた遺跡全体についての調査成果があって、はじめてもたらされたものである。

思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓の埋葬施設内に副葬されていた掛幅装絹本着色画は、遺跡・遺構・一括遺物の総体としてとらえたとき、絵画資料としての遺存状態の悪さを越えて考古資料としての価値を

提示する。

謝辞

中島博先生には、本出土資料について本格的な絵画であるとの評価を示していただいたことを出発点とし、資料名称および画絹・截金という要素や絹絵に関わる用語の確認、および、軸2の広範囲に観察される白い顔料層は裏彩色であるのご指摘、そして、白象塔の事例のご教示ならびに文献等の御恵与、軸木の色調と接着剤との関わりをはじめとする数多くのご助言、ご指導を賜りました。

谷口耕生氏には、日本国内における発掘調査出土品としては前例のない「副葬された絹絵」を理解する手がかりとして、曳覆曼荼羅、葉茂台遺跡出土事例、繡仏についてご教示いただき、報告の方向性を定める鍵となるご指導を賜りました。擱筆にあたり明記して心から感謝の意を表します。

注

- 1 西平井根郷遺跡については、流山市教育委員会により発掘調査が行なわれている。同遺跡においても、中世墓の調査事例があり、思井堀ノ内遺跡の墓制を考えるうえで注目すべき成果が報告されている。中世墓SK127は、主軸を南北にとる長方形の土坑墓で、長さ1.75m、幅0.55m、土壙内中軸線上、北よりの部分に菊花双雀鏡（径11cm、151.33g、鎌倉時代前期）と短刀1口が副葬されていた。鏡は鏡面を上にもかけて床面直上から出土したもので、鏡面全面に和紙が付着していた。さらに鏡面上には人骨片、植物繊維、麻紐と鉄片が遺存し、その下には柾目板状木製品の一部が遺存していた。また、鏡の南部、短刀との間にあたる地点の西方、土壙の壁際から、幅の狭い短冊状または棒状の輪郭をもつ木製品が1点出土している（北澤2003a・2003b・2011、流山市教委2009）。
- 2 中世以前の創建が伝えられる近隣に所在する寺院として以下の三寺が知られている（圭室編1992）。思井堀ノ内遺跡の南方1kmほど、台地の南端には、平安時代の創建を伝える真言宗東福寺がある。また、坂川の対岸、思井堀ノ内遺跡から直線距離で東南東へ1.7kmほどの小支谷が複雑に入りこんだ下総台地上には、本土寺（松戸市平賀）がある。本土寺の開創は文永六年（1269）、開基は日蓮に帰依した蔭山土佐守と伝えられる。開創当初の草庵が風水害で倒壊した後、建治三年（1277）、日蓮の檀越であった八幡荘曾谷郷の領主曾谷教信が現在地にあった地藏堂を法華堂に改め、日蓮の弟子で初期日蓮宗教団を隆盛に導いた日朗が迎えられて開山となった。本土寺から、南方へ約3.2kmの水戸街道沿いにある万満寺（松戸市馬橋）は、千葉頼胤が鎌倉極楽寺の忍性を招いて開いた真言律宗の大日寺を、正和元年（1312）に千葉貞胤・氏胤父子が夢窓疎石の高弟古天周誓を中興開山として招き改号、禅密兼学の道場としたといわれる（圭室編1992）。
- 3 本報告の対象である出土品の観察、ならびに、絹絵および表具に関わる具体的な観察結果の記述に際しては、主に下記の文献を参考とさせていただいた。

有賀祥隆 1996 『仏画の鑑賞基礎知識』 至文堂

泉 武夫 1998a 『美術館へ行こう み仏の絵に近づく』 新潮社

岡 岩太郎 2002 「絵画」『文化財のための保存科学入門』京都造形芸術大学編 角川書店

東京芸術大学大学院文化財保存学日本画研究室編 2007『図解 日本画用語事典』 東京美術

西川杏太郎・増田勝彦 1997 「表具技術の記録」『表具の科学－特別研究「軸装等の保存及び修復技術に関する科学的研究」報告書－』 東京国立文化財研究所

また、参考文献・引用文献は、本文中の該当箇所に著者と刊行年をかつこ内に記し、各部末尾に掲載した文献一覧と対応させた。ただし、著者については、文献一覧との対応に混乱が起きない範囲で、（有賀1996、泉1998a、岡2002、芸大2007、西川・増田1997）などと略記した。なお、第7章の絹絵の出土事例の出典に関しては、各項末本文中に挿入し明記した。
- 4 切り合せ面の暗褐色の色調について、接着剤に由来する可能性があるのではないかという問題提起は、中島博先生からご指摘、ご教示いただいた。
- 5 奈良市興福寺旧境内北東隅の発掘調査において出土した80点余の経軸については、紙および布などの有機物の痕跡は認められなかったことから、軸木に紙本経が巻かれていたかどうかは明確ではないと報告されている（西藤2003）。この経軸は、室町時代の方形土坑（東西3m、南北2.1m、深さ0.9m）内に、地藏菩薩本願経を書写した柿経約26束分（約540枚分）とともに埋納されていた（西藤2003）。

80余点のうち、39点に切り合せの加工がある。半截部分を組み合わせて復元された軸木は14組あり、その復

元長は23cm～30cmである。切り合せ軸の径は0.8cm～1.4cm、軸端がすぼまるものと、小口を平滑に截り落とした形を呈するものがある。どちらのタイプも軸端には漆が塗られ、各片の長さの三分の二以上が半截されている。切り合せのない棒状品は44点ある。いずれも軸端に漆塗などの装飾などをもたない簡素なつくりであり、平均的な寸法は、太さ0.5cm前後、長さ30cm前後である（西藤2003）。

6 関秀夫氏が作成された「経塚の遺跡と遺物の地名表」には、「紙本経」出土事例が残欠・残塊を含めると150件以上、「経軸」出土事例が21件掲載されている（関1990 659～799頁）。なお、本報告第7章2で概観するように、「紙本経」のなかには木製の軸を伴わない事例も含まれている。

7 軸木表面に墨書がある中世以前の遺品として、奈良市春日大社に伝わる軸木が知られている。神護景雲年間に常陸の鹿島神宮より武甕槌命が白鹿にのって春日御蓋山に姿をあらわし春日第一殿の祭神（春日明神）となったという春日大社の草創を物語る伝承を描いた「鹿島立神影図」（縦106.5cm 横35.9cm）の旧軸で、現在は取り外されて保管されている。制作年（永徳三年 [1383]）と制作の事情、絵師の名前が墨書されている（春日大社社務所1973、奈良博1995）。なお、軸木の内剥面に墨書がある事例もある。兵庫県尾道市浄土寺の絹本着色両界曼荼羅図の旧軸には、制作年（文保元年 [1317]）と絵師の名前が記されている（中島1985）。また、京都府木津川市海住山寺の絹本着色阿弥陀浄土図の軸木には、紀年をとともう別筆の修理銘が計3か所に記されている（北澤2012）。

8 日本では奈良時代頃までは、麻布が基底材として用いられていた。平安時代からは絹が主流になる（東京芸大2007）。なお、麻布が基底材として用いられている作品の現存例は少ないが、かつて東大寺法華堂に伝来した麻布着色「法華堂根本曼荼羅」（ボストン美術館）、正倉院宝物「墨画仏像」（すみえのぶつぞう）、国宝「吉祥天像」（薬師寺）などの名品がある。

9 綾織の絹地を基底材とした掛幅としては、紫あるいは紺の綾地に金泥・金銀泥で描かれた「両界曼荼羅図」（平安時代 神護寺／子島寺／上杉神社）、綾本着色「毘沙門天像」（鎌倉時代 知恩院）がある。額装「聖徳太子絵伝」（平安時代 東京国立博物館）、四曲屏風「法華経絵（旧宇佐八幡神輿障子絵）」（鎌倉時代 細見美術財団）も綾地に描かれている（文化庁1997）。

10 平絹を基底材として用いた絹本着色画の事例について、梶谷亮治氏による「普賢十羅刹女像」（重要文化財 鎌倉時代 [12～13世紀] 絹本着色 縦72.3cm 横39.1cm 個人蔵）の解説を引用し、確認しておきたい。

「普賢十羅刹女のうち、十羅刹女像が女房装束姿に描かれる例である。和装の十羅刹女像は、扇面法華経冊子（90・91）の表紙や、平家納経（84）の涌出品と観普賢経に描かれるのが知られる。おそらく平安後期の宮廷の女性の信仰の中から生まれたものであろう。本図は普賢菩薩像とともに描かれる和装の十羅刹女像としては現存するもっとも早い画像である。

細緻な截金文様と金泥彩色をあわせ使用するところから、製作は鎌倉時代に入ってからのもものと推測される。とくに十羅刹女の表現が、近い時代の紫式部日記絵などの王朝物語絵を彷彿させる作り絵的なものであるのが注目される。なお、料絹には、一般の画絹ではなく、平絹を用いている。おそらく本図発願者の身近の人にゆかりの布地かとも想像される。

なお、こうした普賢十羅刹女像は、高貴な女性の供養のために、女房自らが描いたこともあったことが、『玉葉』養和二年（1182）正月十二日条からも知られる。（梶谷2003）

11 本紙幅と軸木長が同じ事例として、岡岩太郎氏により、表具の古い形を伝える軸装の例として紹介されている如意輪観音坐像がある。この軸装は、昭和26年から29年にかけて行われた奈良市元興寺極楽坊本堂の解体修

理の際に、天井裏から発見された摺仏（縦61.4cm 横29.9cm）の軸装で、宋代版画の要素がみられる本紙の裏面には、貞応三年（1224）の墨書がある。上部は欠損しているが、下部に蓮唐草文様を刷った紙が貼り足されていて、幅と同じ長さの軸木に巻かれていた（岡2022）。なお、元興寺極楽坊の本堂や禅堂の天井裏や軒裏からは、印仏・摺仏・板絵・千体仏・柿経・経典・祭文・和讃・暦・塔婆・位牌など、極楽坊における中世の仏教信仰形態を伝える大量の仏教民俗資料が発見されている（菊竹ほか1974、菊竹1977）。

- 12 高野山奥院経塚（天永四年 [1113]）は、昭和39年、植樹中に偶然発見された経塚である。底石もなかったという無柵式の土坑内、地表下1mのところを経筒が直立状態で埋納されていた。経筒は、陶製外筒、銅経筒、漆塗檜曲物内筒という3重構造であったが、そのなかに、外包紙と経帙に嚴重に巻かれた13巻の経巻・作善目錄・願文が類まれな良好な保存状態で遺存していた。内筒の底には、経巻などの下に敷かれる形で3面の絹本墨書種子曼荼羅も遺存していた。一方、外筒と銅経筒の空隙に納置されていたものらしい紙本墨書の法華経および経軸は、残欠の状態であった。同じ経塚に埋められた埋経であっても、至近の環境の違いによって、紙本経の遺存状態が左右されると理解できる事例である（和歌山県教委1975、奈良博1977）。
- 13 伝世資料の再発見であっても、寺社空間の奥深くに納置されていた場合など、由来が明確な資料、とりわけ、納置・密封された状況を確認できる資料であれば、評価は全く異なるものとなる。

引用文献・参考文献

- 天野 努 2006『流山運動公園周辺地区埋蔵文化財調査報告書1－流山市思井堀ノ内遺跡（中世編）－』千葉県教育振興財団調査報告第549集 財団法人千葉県教育振興財団
- 石田茂作・矢島恭介 1927『金峯山経塚遺物の研究』皇室博物館学報第8冊
- 伊藤智樹・栗田則久・落合章雄 2010『流山運動公園周辺地区埋蔵文化財調査報告書2－流山市思井堀ノ内遺跡（旧石器時代～奈良・平安時代編）－』千葉県教育振興財団調査報告第635集 財団法人千葉県教育振興財団
- 稲葉政満 2002「紙」『文化財のための保存科学入門』京都造形芸術大学編 角川書店
- 大三輪龍彦 1985『鎌倉の考古学』考古学ライブラリー32 ニュー・サイエンス社
- 梶ヶ山真理・馬場悠男 1995「境遺跡第3次調査出土人骨」『境遺跡発掘調査報告書 第3次調査』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第106集 財団法人君津郡市文化財センター
- 菅野和博 2011「仏具について」『上人壇廢寺跡』須賀川市文化財調査報告書第59集 福島県須賀川市教育委員会
- 北澤 滋 2003a「埋葬されたのは鎌倉時代のお姫様？－流山市西平井根郷遺跡の調査から－」『第3回千葉県北西部地区文化財発表会～貝の今昔物語～』千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会
- 北澤 滋 2003b「東葛飾郡北部の中近世遺跡の調査・研究動向（関宿・野田・流山・柏・我孫子・沼南）」『房総中近世考古』第1号 房総中近世考古学研究会
- 北澤 滋 2011「古代から中世へ～国府と郡衙の中間にあった村（流山市）」『第7回千葉県北西部地区文化財発表会・巡回展 ムラから村へ－掘りおこす土地の歴史－』船橋市飛ノ台史跡公園博物館・千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会
- 研修道場用地発掘調査団 1983『研修道場用地発掘調査報告書－鶴岡八幡宮境内の中世遺跡発掘調査報告書－』鶴岡八幡宮
- 高妻洋成 1998「出土木製品の保存処理」『博物館学芸員教材テキスト－考古学・続編－』財団法人放送大学教育振興会

- 高妻洋成 2002「木材」『文化財のための保存科学入門』京都造形芸術大学編 角川書店
- 斉木秀雄 1993『佐助ヶ谷遺跡（鎌倉税務署用地）発掘調査報告書』佐助ヶ谷遺跡発掘調査団
- 西藤清秀 2003『興福寺旧境内－県分庁舎建設に伴う調査－』奈良県文化財調査報告第78集 奈良県立橿原考古学研究所
- 鈴木久美子 1995『境遺跡発掘調査報告書 第3次調査』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第106集 財団法人君津郡市文化財センター
- 関 秀夫 1990「経塚の遺跡と遺物の地名表」『経塚の諸相とその展開』雄山閣出版
- 滝川ちか子 1996「宮城・市川橋遺跡」『木簡研究』第18号 木簡学会
- 永嶋正春 2011「上人壇廃寺跡出土軸端・金鼓等のX線調査」『上人壇廃寺跡』須賀川市文化財調査報告書第59集 福島県須賀川市教育委員会
- 流山市教育委員会 2009『中世の流山を探る 附.流山市内板碑集成』流山市博物館調査研究報告書26
- 奈良国立博物館 1977『経塚遺宝』東京美術
- 奈良国立文化財研究所 1986『平城宮木簡四』奈良文化財研究所史料第28冊
- 奈良国立文化財研究所 1990『平城宮発掘調査出土木簡概報』23－長屋王家木簡二－
- 奈良国立文化財研究所 1995『平城宮発掘調査出土木簡概報』30－二条大路木簡四－
- 奈良国立文化財研究所 1996『平城宮木簡五』奈良文化財研究所史料第42冊
- 奈良文化財研究所 2002『大和山田寺』（『山田寺発掘調査報告』奈良文化財研究所学報第63冊）吉川弘文館
- 奈良文化財研究所 2004『平城宮木簡六』奈良文化財研究所史料第63冊
- 奈良文化財研究所 2010『平城宮木簡七』奈良文化財研究所史料第85冊
- 奈良文化財研究所 木簡データベース（奈良文化財研究所ホームページ）
<http://www.nabunken.go.jp/Open/mokkan/mokkan2.html>、2012年2月
- 成瀬正和 2002『正倉院宝物の素材』『日本の美術』No.439 至文堂
- 成瀬正和 2002「顔料」『文化財のための保存科学入門』京都造形芸術大学編 角川書店
- 馬淵久男ほか編 2003『文化財科学の事典』朝倉書店
- 皆川隆男編 2011『上人壇廃寺跡』須賀川市文化財調査報告書第59集 福島県須賀川市教育委員会
- 横田賢次郎・森田 勉 1978「大宰府出土の輸入中国陶磁器について－型式分類と編年を中心にして－」『九州歴史資料館研究論集』4 九州歴史資料館
- 和歌山県教育委員会・高野山文化財保存会 1975『高野山奥之院の地宝』和歌山県文化財学術調査報告書第6冊
- 渡辺晃宏 1990「奈良・平城京跡」『木簡研究』第12号 木簡学会

〈絵画・表具・繡仏・摺仏・像内納入品等〉

- 有賀祥隆 1996『仏画の鑑賞基礎知識』至文堂
- 有賀祥隆 1997『截金と彩色』『日本の美術』No.373 至文堂
- 泉 武夫 1998a『美術館へ行こう み仏の絵に近づく』新潮社
- 泉 武夫 1998b「千体愛染王画卷（作品目録番号46作品解説）」『王朝の仏画と儀礼－善をつくし 美をつくす－』京都国立博物館
- 伊藤信二 2005『繡仏』『日本の美術』No.470 至文堂

- 江上 綏 1992『扇面画（古代編）』『日本の美術』No.319 至文堂
- 江里佐代子 1997「截金の技術と工夫」『截金と彩色』『日本の美術』No.373 至文堂
- 大原嘉豊 2011「山越阿弥陀図（作品目録番号111作品解説）」『法然上人八百回忌 特別展覧会 法然 生涯と美術』京都国立博物館
- 岡 岩太郎 2002「絵画」『文化財のための保存科学入門』京都造形芸術大学編 角川書店
- 春日大社社務所 1973『春日大社古神宝宝物図録』
- 梶谷亮治 1993「両界曼荼羅（厨子入り）（作品目録番号33作品解説）」『奈良国立博物館名品図録（増補版）』奈良国立博物館
- 梶谷亮治 2003「普賢十羅刹女像（出品目録番号93作品解説）」『女性と仏教－いのりとほほえみ－』奈良国立博物館
- 菊竹淳一ほか 1974『元興寺極楽坊Ⅴ』日本仏教民俗基礎資料集成 第5巻 中央公論美術出版
- 菊竹淳一 1977「印仏 摺仏 板絵 千体仏」『大和古寺大観』第3巻 元興寺極楽坊ほか 岩波書店
- 菊竹淳一 1984『仏教版画』『日本の美術』No.218 至文堂
- 北澤菜月 2012「海住山寺に伝来した一対の浄土図－貞慶の浄土観に関わる新発見－」『御遠忌八〇〇年記念特別展 解脱上人貞慶－鎌倉仏教の本流－』奈良国立博物館・神奈川県立金沢文庫
- 京都国立博物館 1998『王朝の仏画と儀礼－善をつくし 美をつくす－』
- 京都国立博物館 2011『法然上人八百回忌 特別展覧会 法然 生涯と美術』
- 久米康生 1995『和紙文化辞典』わがみ堂
- 倉田文作 1973『像内納入品』『日本の美術』No.86 至文堂
- 小松茂美編 1987『餓鬼草紙 地獄草紙 病草紙 九相詩絵巻』（『日本の絵巻』7）中央公論社
- 小松茂美編 1990『法然上人絵伝』上・中・下（『続日本の絵巻』1・2・3）中央公論社
- 瀬谷 愛 2011「法然上人像（信実御影）（出品リスト番号4作品解説）」『法然上人八百回忌 親鸞聖人七百五十回忌 特別展 法然と親鸞 ゆかりの名宝』東京国立博物館・NHK・NHKプロモーション・朝日新聞社
- 谷口耕生 2005「奈良時代の悔過会と造像」『古密教－日本密教の胎動－』奈良国立博物館
- 圭室文雄編 1992『日本名刹大事典』雄山閣
- 東京芸術大学大学院文化財保存学日本画研究室編 2002『図解 日本画の伝統と継承－素材・模写・修復－』東京美術
- 東京芸術大学大学院文化財保存学日本画研究室編 2007『図解 日本画用語事典』東京美術
- 東京国立博物館・NHK・NHKプロモーション・朝日新聞社 2011『法然上人八百回忌 親鸞聖人七百五十回忌 特別展 法然と親鸞 ゆかりの名宝』
- 内藤 栄 2007「五輪塔嵌装舍利厨子（出品目録番号37作品解説）」『特別陳列 おん祭と春日信仰の美術』奈良国立博物館
- 中島 博 1985「修理報告 絹本着色両界曼荼羅図二幅 附 旧軸木二本」『学叢』第7号 京都国立博物館
- 中島 博 1993「千手観音像 木造観音立像（作品目録番号40作品解説）」『奈良国立博物館名品図録（増補版）』奈良国立博物館
- 中島 博 1993「大道和尚像（作品目録番号50作品解説）」『奈良国立博物館名品図録（増補版）』奈良国立博物館
- 中島 博 2001「金剛般若経（出品目録番号127作品解説）」『仏舎利と宝珠－釈迦を慕う心－』奈良国立博物館

- 奈良国立博物館 1993『奈良国立博物館名品図録（増補版）』
- 奈良国立博物館 1995『春日大社名宝展』
- 奈良国立博物館 2003『女性と仏教－いのりとほほえみ－』
- 奈良国立博物館・東京文化財研究所情報調整室編 2006『奈良国立博物館所蔵 国宝絹本着色十一面観音像』 中央公論美術出版
- 西川杏太郎・増田勝彦 1997「表具技術の記録」『表具の科学－特別研究「軸装等の保存及び修復技術に関する科学的研究」報告書－』東京国立文化財研究所
- 西山 厚 2002「法華経 卷八 運慶願経（出品目録番号98作品解説）」『大仏開眼一二五〇年 東大寺のすべて』奈良国立博物館
- 毎日新聞社手漉和紙大鑑委員会編 1975『手漉和紙』標本紙編 毎日新聞社
- 文化庁監修 1978『重要文化財』別巻Ⅰ像内納入品 毎日新聞社
- 文化庁監修 1978『重要文化財』別巻Ⅱ像内納入品 毎日新聞社
- 文化庁監修 1997『国宝・重要文化財大全』1 絵画（上巻）毎日新聞社
- 文化庁監修 1998『国宝・重要文化財大全』3 彫刻（上巻）毎日新聞社
- 文化庁監修 1999『国宝・重要文化財大全』4 彫刻（下巻）毎日新聞社
- 宮 次男・真保 亨・吉田友之 1995『角川絵巻物総覧』角川書店
- 村野真作 2006「地蔵菩薩像（出品目録番号14・15作品解説）」『特別展 武家の古都鎌倉－世界遺産登録にむけて－』鎌倉国宝館
- 山本 元 1993『表具のしおり－表装の歴史と技法－』芸艸堂（1922年刊行和装本『表具のしをり』の増補改訂版）
- 若杉準治 2011「法然上人絵伝（四十八巻伝）について [概説]（作品解説）」『法然上人八百回忌 特別展覧会 法然 生涯と美術』京都国立博物館
- 渡邊明義 1999『古代絵画の技術』『日本の美術』No410 至文堂

表5 巻頭図版 (PL.1 ~ PL.5) 撮影データ

PL.	写真No.	内 容	備 考	掲載 倍率	顕微鏡画像				
					画像索引			撮影 No.	
					No.	撮影列	画像No.		
1 副葬された軸	1	上	木棺内北部の副葬品出土状態	報告書より加筆転載	—	—	—	—	—
		下	掛幅装絹本著色画の出土状態	同上 (部分拡大)	—	—	—	—	—
	2	軸2の絹絵	合成展開	—	5 / 6	軸2	南1.5 南 地 北3 北2	765 545-547 515-517 1128 1094-1095	—
	3	軸1の平絹と顔料	分析ポイント軸1-⑦	*	2	軸1	地	638-639	883
	4	軸1の顔料と金箔	合成展開	—	2 / 3	軸1	南2 南 地5 地4.5	1389-1390 669-673 1328-1332 1358-1362	—
	5	軸1の顔料と金箔	合成展開	—	1 / 2	軸1	地2 地 地-1 地-2	1233-1235 629-631 1167-1169 1201-1202	—
	6	左	軸2の墨と顔料 (左は墨の輪郭の痕跡と緑の顔料。右は墨の輪郭の痕跡と白と緑の顔料)	5	5	軸2	北3 北2 北	1121-1122 1088-1089 480	2043b
		右		5	5	軸2	南2 南1.5	688-689 756-757	3227b
	7	上	軸2のきらきら光る部分 (顔料白4部分)	*	5	軸2	南2.5	1606	963b
		中		10					964a
		下		20					965a
	8	上	軸2の截金と顔料 (緑の粒子、金箔、白3、画絹の重なりから、裏彩色の存在と裏打ちの非存在を確認できる。)	*	6	軸2	南 地	547 517	439a
		中		40					442a
		下		80					444a
2 軸の形状	1	軸2の全体像	接写画像を合成	—	—	—	—	—	
	2	上 下	軸2東端の赤彩	*	7	軸2	南 地	565	1148b
				60				535	1154
	3	上	軸1の切り合わせ面 同上(エッジ部分に被さった顔料層)	合成	3	軸1	北 天4	614-619 1499-1505	352-359
		下左		20	371				
		下右		20	361a				
	4	軸1の全体像	接写画像を合成	—	—	—	—	—	
	5	左	軸1西端の漆膜(裏面) 同上(表面) 同上(表面赤外線撮影)	接写画像	—	—	—	—	—
		中		接写画像	—	—	—	—	
		右		接写画像	—	—	—	—	
6	軸1西端漆膜表面の付着物痕跡		40	—	—	—	3286a		
7	軸1と漆膜との境界(朱線部分)		10	1	軸1	地	623-624	414a	

(注) *は任意の倍率で撮影

PL.	写真No.	内 容	備 考	掲載 倍率	顕微鏡画像			
					画像索引			撮影 No.
					No.	撮影列	画像No.	
3 素材の重なり (1)	1 上 下	素材（画絹と顔料と金箔）の確認		20	6	軸 2 北 3	1128 - 1129	972a
				40				973b
	2 上 下	素材（画絹と顔料層と金箔）の重なり		20	6	軸 2 北 3	1128	982b
				40				983b
	3 上 下	絹絵の重なり		10	6	軸 2 北 3 北 2	1128 - 1129 1095 - 1096	1968
				20				1984
	4 上 中 下	素材（平絹と顔料）の確認	分析ポイント軸 1 -⑦	20	2	軸 1 地	638 - 639	892b
				40				893
				80				895
	5 上 中 下	絹地の見え方のばらつき (1)		20	2	軸 1 地	638 - 639	2956a
				40				2957a
				80				2959a
6 上 中 下	絹地の見え方のばらつき (2)		*	2 / 3	軸 1 地 地-1	639 1177 - 1178	897b	
			20				899b	
			40				900a	
4 素材の重なり (2)	7	軸 1 西端漆膜裏面の黒色部分		80	—	— —	—	860
	8	軸 1 西端漆膜表面の墨線部分		80	—	— —	—	846a
	9	軸 1 西端漆膜表面の朱線部分		80	—	— —	—	834
	1 上 下	黒く見える画絹		*	6	軸 2 南1.5 南	766 547 - 548	3345a
				20				3347a
	2 左 右	粒子をほとんど確認できない黒い層	分析ポイント軸 2 -③	*	6	軸 2 北 2 北 天 3	1094 - 1095 485 - 486 1060 - 1061	433a
				80				438b
	3 上 下	顔料層に覆われた黒く見える画絹		10	6	軸 2 北 3 北 2	1129 1095 - 1096	1992a
				40				1994a
	4 上 下	白い顔料層に埋もれている黒い繊維	軸 2 東端	10	7	軸 2 南 地	565 535	2986a
				40				2988a
	5 上 下	白い顔料層に埋もれている黒い平絹		*	3	軸 1 南 地 5 地 4.5	675 1333 1363	3117
				40				3120b
	6 上 下	赤い顔料層と軸木表面の間		10	2	軸 1 天	573	2141b
				80				2145a
	7 上 中 下	拡大すると平絹と確認できる黒い部分 (黄の顔料の可能性ある部分)		10	3	軸 1 南 地 5	676 1333 - 1334	915b
20				916b				
60				918				
8 上 中 下	画絹亀裂部分破断面の層の重なり		10	6	軸 2 北 3	1132	2029b	
			20				2031b	
			40				2032a	

(注) * は任意の倍率で撮影

PL.	写真No.	内 容	備 考	掲載 倍率	顕微鏡画像			
					画像索引			撮影 No.
					No.	撮影列	画像No.	
5 顔 料	1	白 1	分析ポイント軸 1 -⑤'	80	2	軸 1 南 4	1422	933
	2	白 1		80	2	軸 1 南 5 南 4	1435 1420	3357a
	3	白 1	分析ポイント軸 1 -②	80	2	軸 1 天 2	1449	926
	4	白 2		80	2	軸 1 地	639	888
	5	白 3 (裏彩色)		80	6	軸 2 北 3	1128	975b
	6	白 4	分析サンプル 1	80	5	軸 2 天 2	1026	3011b
	7	白 4	PL.1-7 の部分拡 大	80	5	軸 2 南 2.5	1606	968b
	8	白 4		80	6	軸 2 南 1.5 南	767-768 549-550	3274a
	9	赤 1	分析ポイント軸 1 -①	80	2	軸 1 天	577-578	392b
	10	赤 1 (画面左上) と赤 2 (画面右下)	赤 2 は軸木に引か れた赤い線	80	2	軸 1 地	631	867
	11	赤 2 (画面中央) と赤 3 (画面右端)	漆膜上の赤い線	80	—	— —	—	2966a
	12	赤 1 (軸 2 の小面積の赤と金箔)		80	6	軸 2 北 2	1098	3385b
	13	赤 4 (中間色)		80	2 / 3	軸 1 地 5 地 4.5	1332 1361-1362	3315b
	14	緑 1	分析ポイント軸 2 -②	80	5	軸 2 北 2 北	1089 481	432a
	15	緑 2	PL.1-6 右の部分 拡大	80	2	軸 2 南 2	688	3329c
	16	緑の粒子		80	5	軸 2 北 3	1122	2041
	17	黄の顔料か	PL.4-7 上・中段 の部分拡大	80	3	軸 1 南	676	3133b
	18	白と黄の顔料か		80	2	軸 1 南	3077	3161b

(注) * は任意の倍率で撮影

表6 画像索引対照表(軸1長片)

軸	画像索引1			画像索引2			画像索引3			画像索引4		
	(頁内左側区画)	(頁内右側区画)	(頁内左側区画)	(頁内右側区画)	(頁内左側区画)	(頁内右側区画)	(頁内左側区画)	(頁内右側区画)	(頁内左側区画)	(頁内右側区画)	(頁内左側区画)	(頁内右側区画)
南5		1428 1429 1430 1431	1432 1433 1434 1435 1436	1437 1438 1439 1440 1441 1442 1443								
南4		1411 1412 1413 1414 1415 1416 1417 1418 1419 1420 1421 1422 1423 1424 1425 1426 1427										
南3		1393 1394 1395 1396 1397 1398 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1410										
南2		1372 1373 1374 1375 1376 1377 1378 1379 1380 1381 1382 1383 1384 1385 1386 1387 1388 1389 1390 1391 1392										
南		652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684										
地5		1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1340 1341										
地4.5		1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1370 1371										
地4		1284 1285 1286 1287 1288 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1310 1311										
地3		1254 1255 1256 1257 1258 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281 1282 1283										
地2		1225 1226 1227 1228 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1250 1251 1252 1253										
地		620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651										
地-1		1157 1158 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1190										
地-2		1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1220 1221 1222 1223 1224										
北4		1567 1568 1569 1570 1571 1572 1573 1574 1575 1576 1577 1578 1579 1580 1581 1582 1583 1584 1585 1586 1587 1588 1589 1590 1591 1592 1593 1594 1595 1596										
北3		1538 1539 1540 1541 1542 1543 1544 1545 1546 1547 1548 1549 1550 1551 1552 1553 1554 1555 1556 1557 1558 1559 1560 1561 1562 1563 1564 1565 1566										
北2		1506 1507 1508 1509 1510 1511 1512 1513 1514 1515 1516 1517 1518 1519 1520 1521 1522 1523 1524 1525 1526 1527 1528 1529 1530 1531 1532 1533 1534 1535 1536 1537										
北		594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619										
天4		1475 1476 1477 1478 1479 1480 1481 1482 1483 1484 1485 1486 1487 1488 1489 1490 1491 1492 1493 1494 1495 1496 1497 1498 1499 1500 1501 1502 1503 1504 1505										
天3		1459 1460 1461 1462 1463 1464 1465 1466 1467 1468 1469 1470 1471 1472 1473 1474										
天2		1444 1445 1446 1447 1448 1449 1450 1451 1452 1453 1454 1455 1456 1457 1458										
天		566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593										

軸1(北側出土軸)

・上記の表は、軸1長片表面を西から東へ撮影視野が連続するよう、面を追って撮影した撮影列と仮称する画像の番号を視覚索引として整理したものである。
 ・撮影視野の周縁部は歪みを生じて合成も困難なため、観察のポイントとなるであろう情報が撮影視野の中心に来るようコマ送りをした。そのため撮影列により、撮影枚数が異なる。
 ・表の縦列の並びは、任意であり画像は連続していない。

表7 画像索引対照表 (軸1 短片)

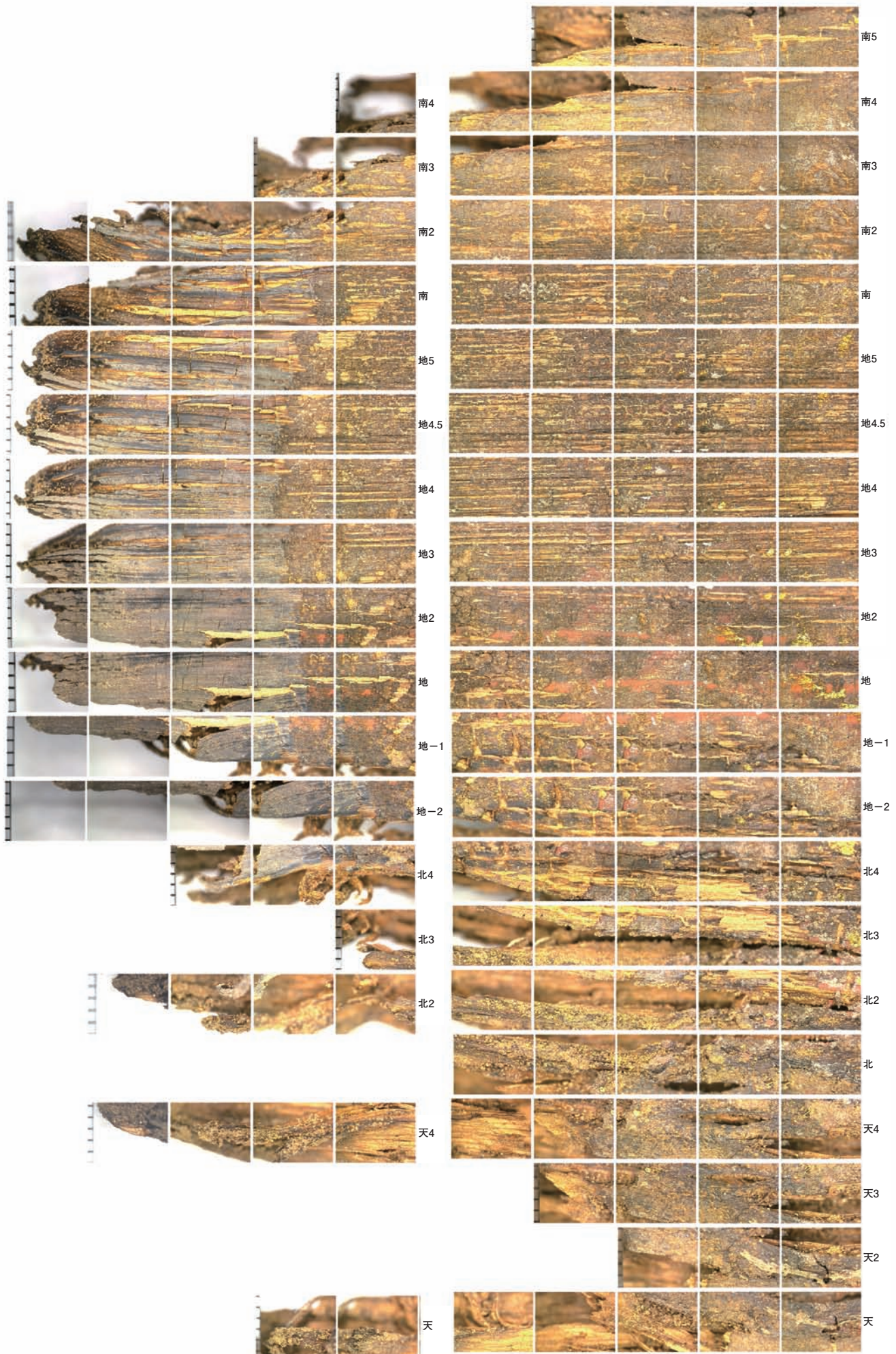
軸	画像索引4															
	撮影列			(頁内右上区画) (頁内左中区画)			(頁内左下区画)			(頁内右下区画)						
軸1 (北側出土軸)	南2	1729	1730	1731	1732	1733				1734	1735	1736	1737	1738		
	南	1739	1740	1741	1742	1743	1744			1745	1747	1748	1749	1750	1751	
	地4	1759	1760	1761	1762	1763										
	地3	1752	1753	1754	1755	1756				1757						
	地2									1671	1672	1673	1674	1675	1676	
	地									1668	1669	1670				
	地-1									1667						
	北3	1764	1765							1660	1661	1662	1663	1664	1665	1666
	北2	1767	1768	1769	1770	1771		1772	1773	1774	1677	1678	1679			
	北	1680	1681	1682	1683	1684		1685	1686	1687	1688	1689	1690	1691	1692	
	天3	1693	1694	1695	1696	1697		1698	1699		1700	1701	1702	1703	1704	
	天2	1705	1706	1707	1708	1709		1710	1711	1712	1713	1714	1715			
	天	1716	1717	1718	1719	1720		1721	1722		1723	1724	1725	1726	1727	

- ・上記の表は、軸1短片表面を西から東へ撮影視野が連続するよう、面を追って撮影した撮影列と仮称とする画像の番号を視覚索引として整理したものである。
- ・撮影視野の周縁部は歪みを生じて合成も困難なため、観察のポイントとなるであろう情報が撮影視野の中心に来るようコマ送りした。そのため撮影列により、撮影枚数が異なる。
- ・表の縦列の並びは、任意であり画像は連続していない。

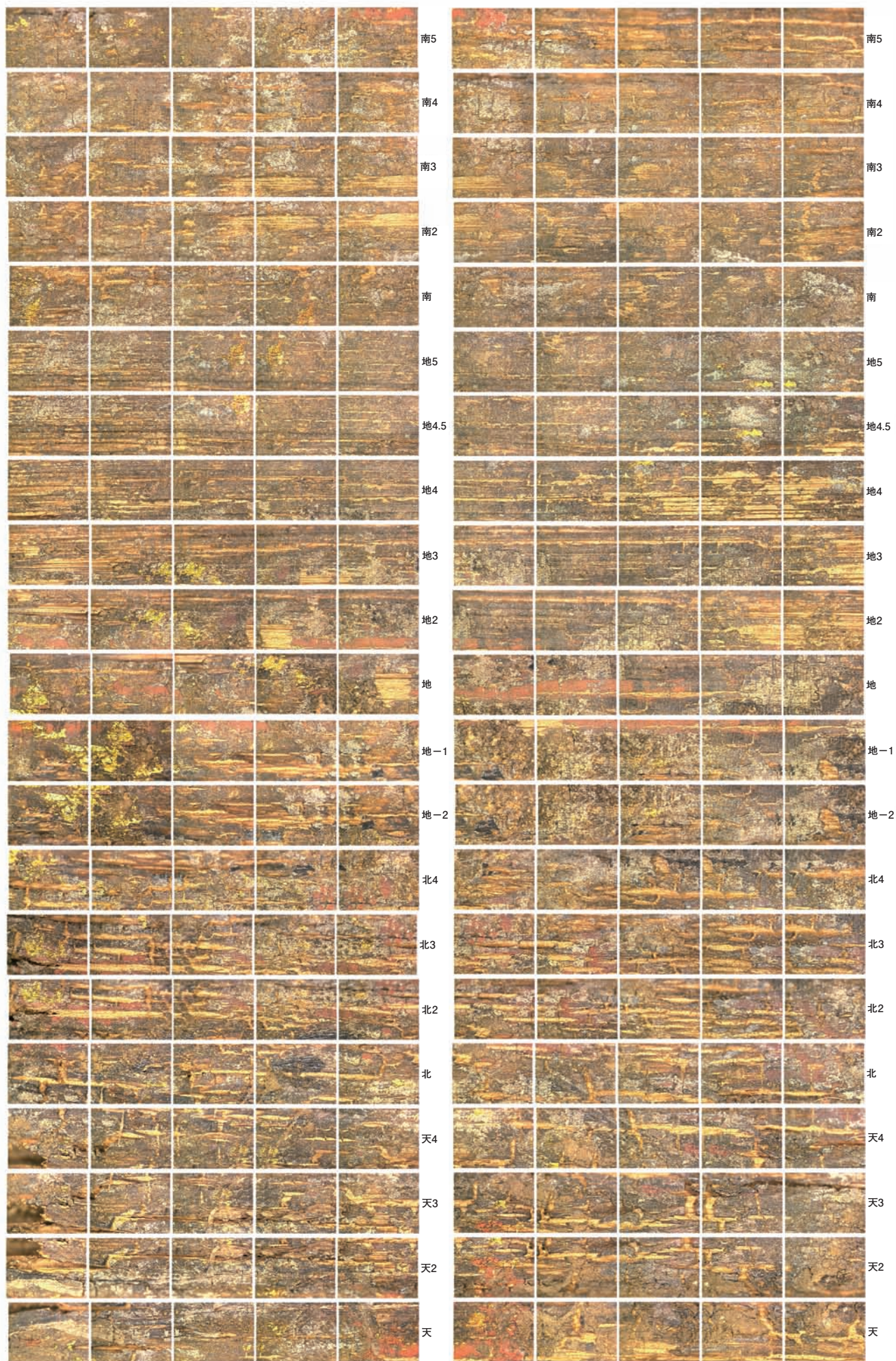
表 8 画像索引対照表 (軸 2)

軸	画像索引 5										画像索引 6										画像索引 7															
	(頁内左側区画)					(頁内右側区画)					(頁内左側区画)					(頁内右側区画)					(頁内上部左側区画)					(頁内上部右側区画)					(頁内下部区画)					
撮影列	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017				
南5																																				
南4	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	
南3	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752		
南2.5	1597	1598	1599	1600	1601	1602	1603	1604	1605	1606	1607	1608	1609	1610	1611	1612	1613	1614	1615	1616	1617	1618	1619	1620	1621	1622	1623	1624	1625	1626	1627	1628				
南2	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718		
南1.5	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786		
南	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565						
地	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535						
北3	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147					
北2	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116		
北	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505					
天3	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082		
天2	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048					
天	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474						

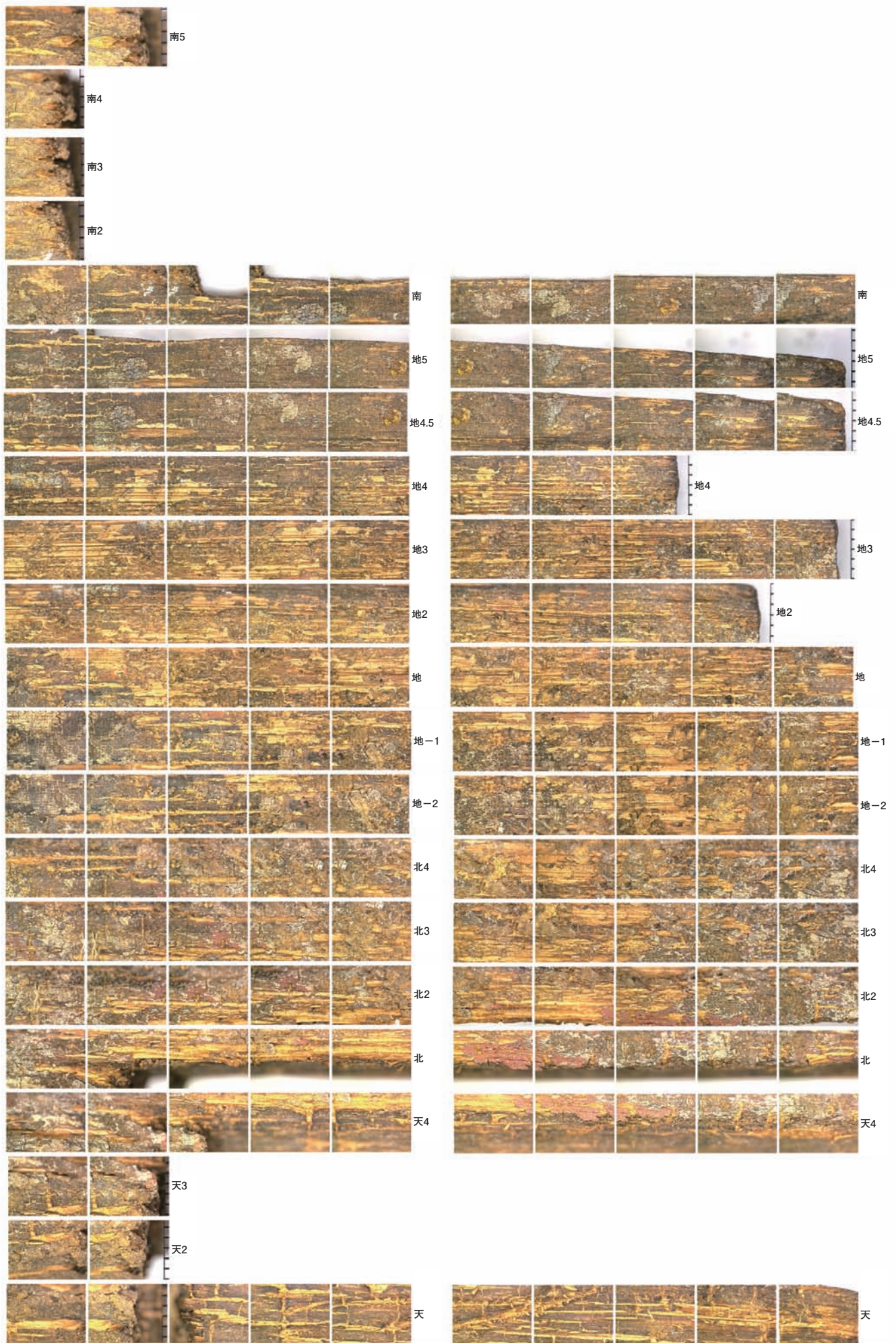
・上記の表は、軸 2 表面を西から東へ撮影視野が連続するよう、面を追って撮影した撮影列と仮称とする画像の番号を視覚索引として整理したものである。
 ・撮影視野の周縁部は歪みを生じて合成も困難なため、観察のポイントとなるであろう情報が撮影視野の中心に来るようコマ送りをした。そのため撮影列により、撮影枚数が異なる。
 ・表の縦列の並びは、任意であり画像は連続していない。

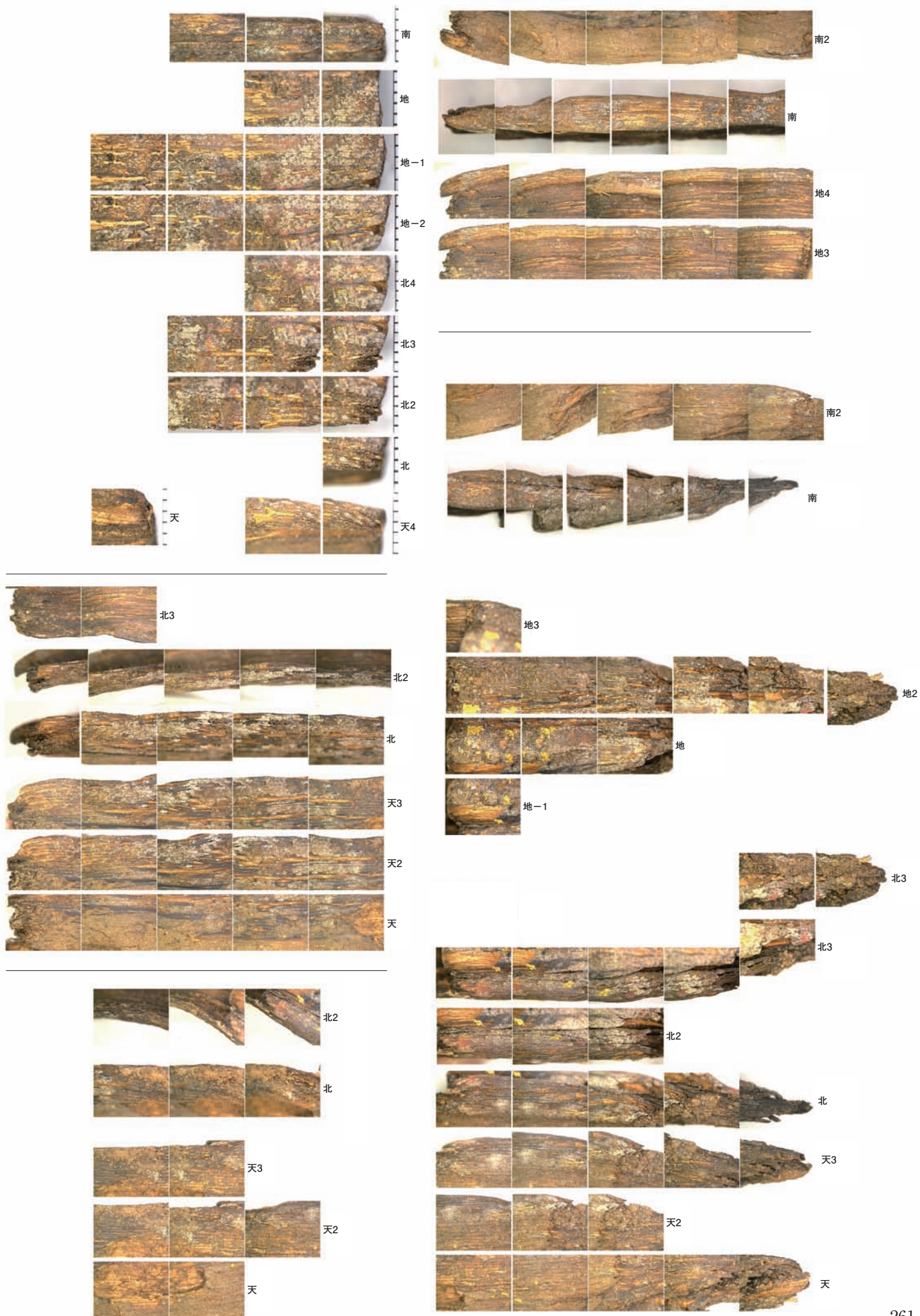


画像索引1 (軸1長片西部分)

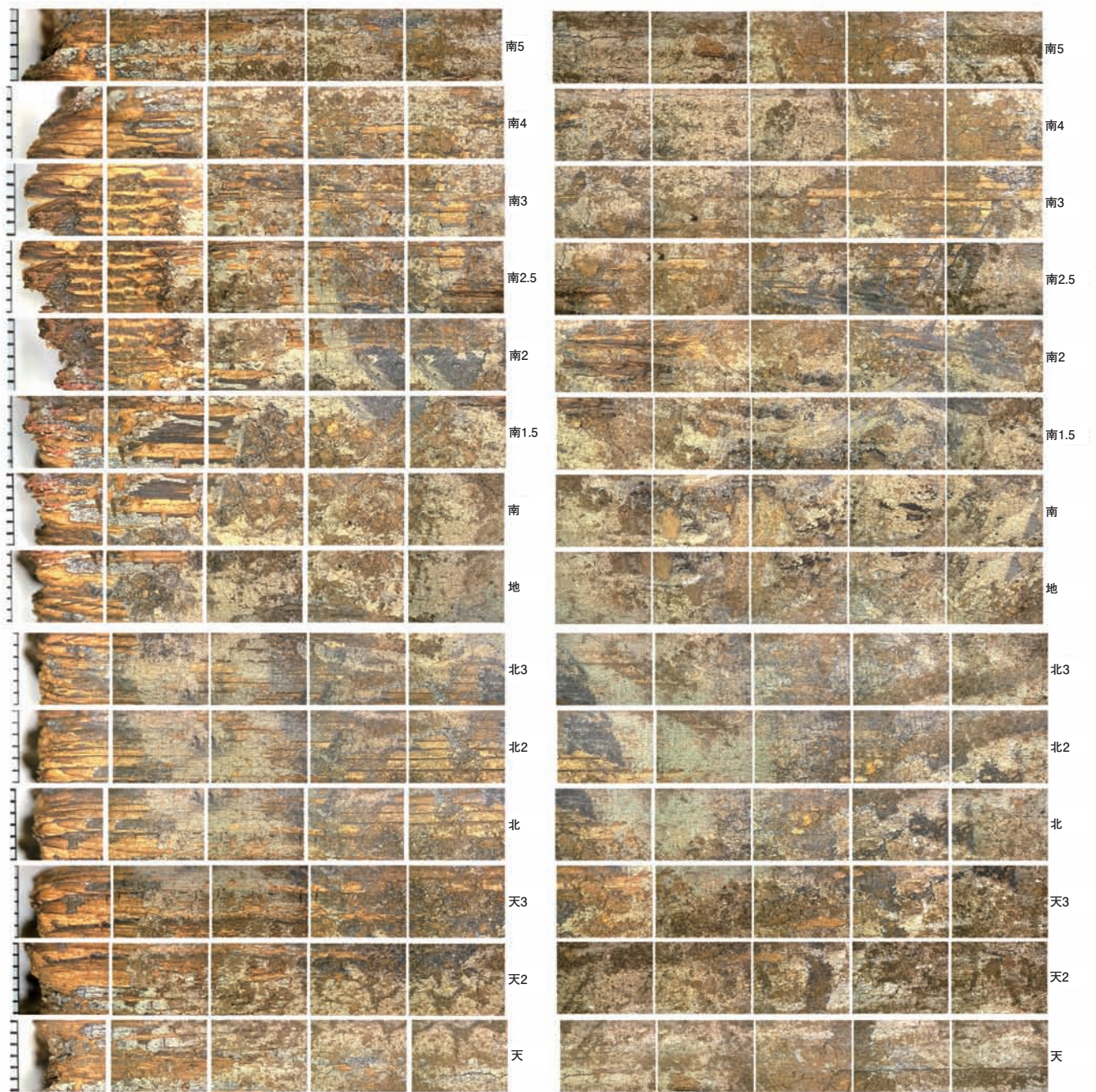


画像索引2 (軸1長片中央部分)

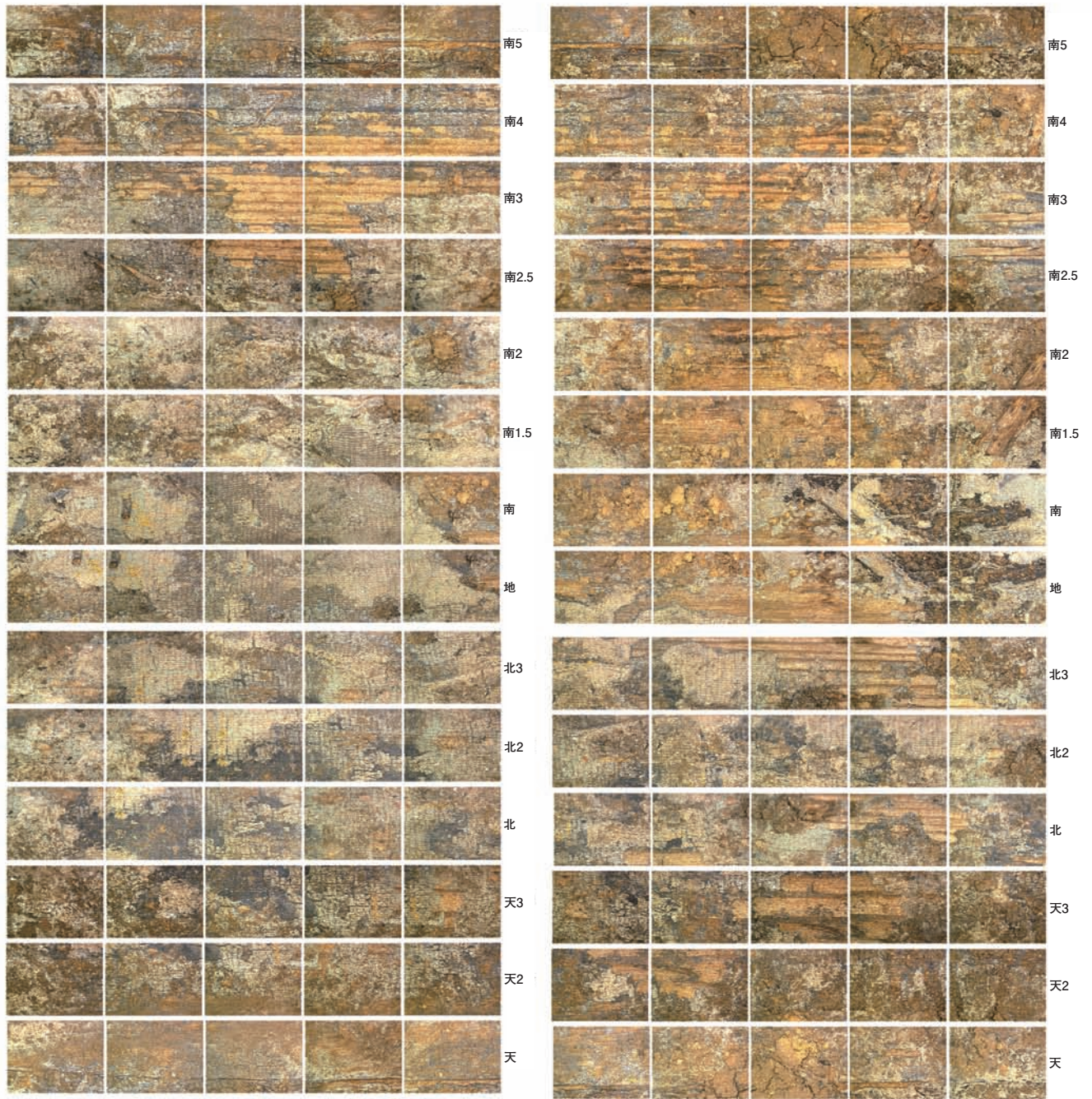




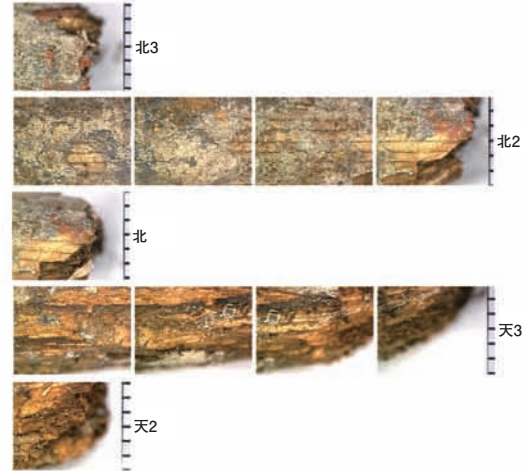
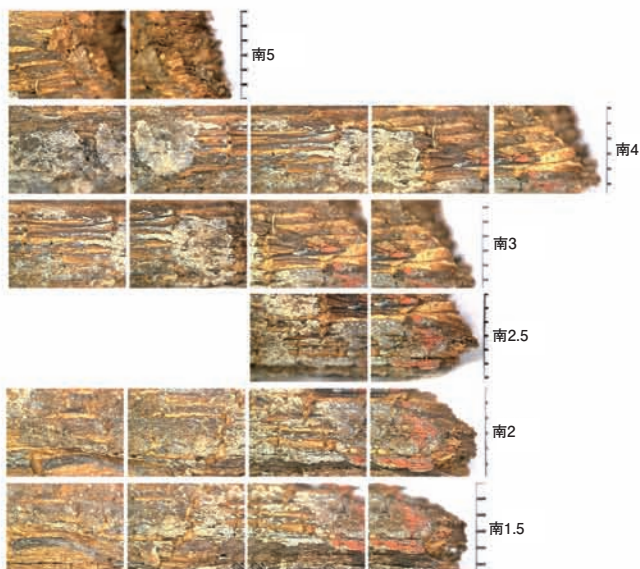
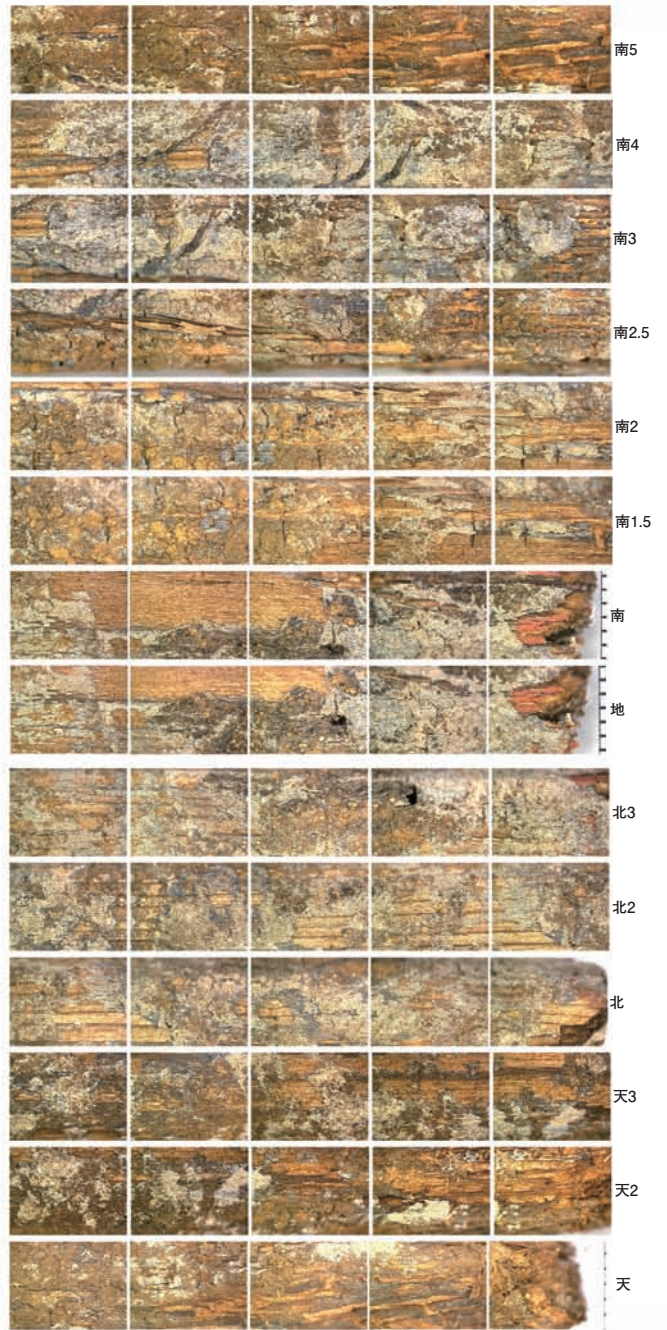
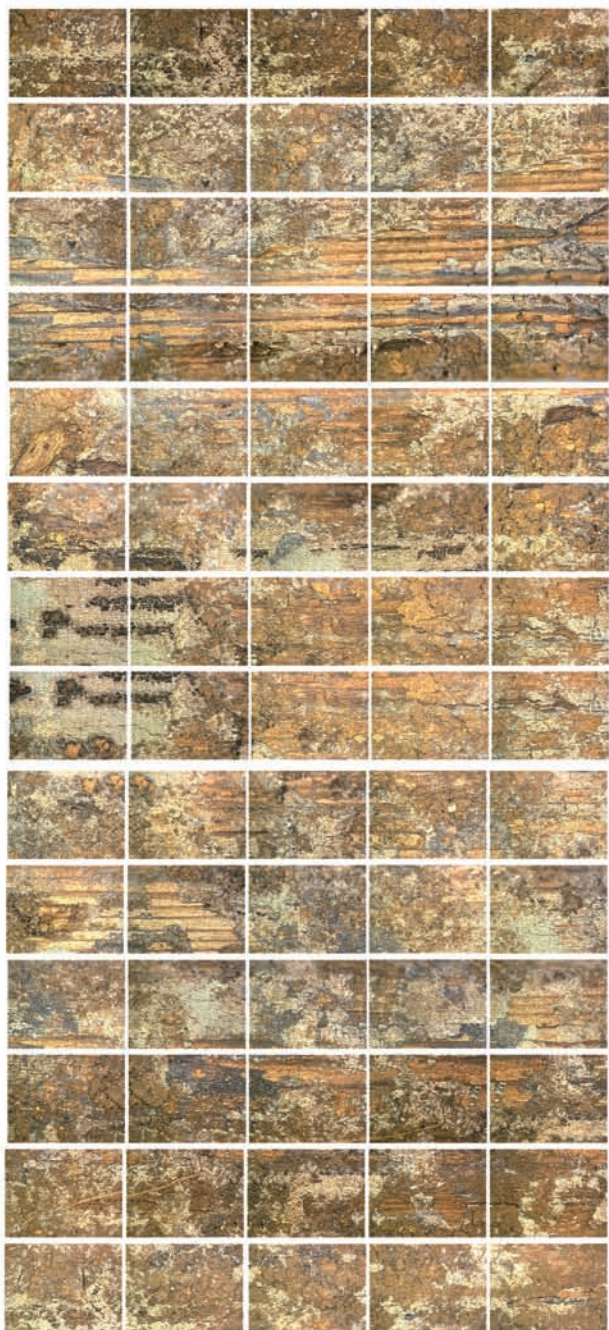
画像索引4 (軸1長片東端部分・短片)



画像索引 5 (軸 2 西部分)



画像索引6 (軸2中央部分)



第Ⅱ部 思井堀ノ内遺跡中世墓出土化粧道具類の組成

本文目次

はじめに	269
第1章 遺存状態と調査方法	269
1 出土状態	3 遺存状態と組成
2 調査方法	
第2章 副葬された品々	273
1 木製台座	8 梳櫛
2 染織品残欠(1)	9 金属製菊花形皿
3 染織品残欠(2)	10 繊維製品断片
4 紙断片	11 骨角類断片
5 蓬莱鏡	12 白磁皿
6 帖紙残欠	13 水晶片
7 鉄針	
第3章 身近に置かれたもの	283
1 副葬品の性格	2 副葬された形
おわりに	285

挿図目次

第1図 詳細調査で確認した副葬品の要素	3 帖紙残欠内の鉄針
1 底面に染織品残欠(1)・(2)、紙片が付着している木製台座	4 水晶片
2 金属製菊花形皿の遺存状態と復元模式図	第2図 蓬莱鏡
	第3図 梳櫛

表目次

表1 化粧道具類の遺存状態と組成	表2 巻頭図版(PL.6~PL.8)撮影データ
------------------	-------------------------

はじめに

本報告は、千葉県流山市思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓（13世紀後半～14世紀初頭頃）から出土した副葬品のうち、平成17年度末に刊行された発掘調査報告書において、分析鑑定後あらためての報告が明示されていた化粧道具類についての報告である¹⁾。

詳細調査に際しては、正倉院事務所成瀬正和氏、正倉院事務所尾形充彦氏から、多くのご指導を賜った。くわえて、成瀬氏にはX線分析調査成果についてご寄稿いただいた（本報告293頁）。

本稿は、既刊報告書（天野2006）の成果を継承し、これに成瀬氏と尾形氏によるご教示と調査鑑定結果、そして、調査未了であった脆弱な遺物、すなわち、木製品ならびに断片資料類についての顕微鏡観察成果を加え、一括遺物の組成を報告するものである。

報告の主要点は、木棺が痕跡のみ残して完全に消滅している台地上の埋没環境のなかで、劣化、あるいは断片化しつつも遺存していた絹や紙をはじめとする脆弱な素材からなる出土品の情報を提示するところにある。

第1章 遺存状態と調査方法

1 出土状態

(1) 納置されていた空間

化粧道具類は、周溝で方形に区画された一辺12.6m前後の墓域中央部、土壙に納められた木棺内から出土した（第I部第1図1～3参照²⁾）。

木棺は腐朽し全く形を留めていなかったが、土壙埋土の堆積状況から、箱形の木棺が直葬されていたことが明らかにされており、その寸法は幅約70cm、深さ45cm、長さ1.6m程であったと復元されている。

木棺痕跡内には、被葬者の歯列と骨片が遺存していた。歯列の出土地点とその出土状態から、被葬者の埋葬姿勢について、北枕西向き側臥であったと想定することが可能である。また、被葬者の年齢・性別について、壮年（25～40才）後半から熟年（40～60才）あたりで亡くなった女性と推定されることが、歯列の鑑定結果として報告されている。

化粧道具類の出土地点は、被葬者後頭部の東方である。出土状態の特徴として、複数の遺物が上下に重なっていた点が注目される。歯列の東端（白歯）と化粧道具類の西端（蓬萊鏡の西端）は約16cm離れていた。

歯列、化粧道具類ともに、原位置を保持していると認定できる様相を留めていたが、土壙内木棺直葬であったために、木棺の腐朽に伴う棺内空間への土の流れ込みは不可避であり、出土状況について、ある程度の位置のずれが生じていることを押さえておく必要がある（PL1 1上）。とはいえ、歯列および副葬品について、埋葬後に大きな人為的改変を受けていない一括遺物であることを埋土の堆積状態から確認することができる。

なお、原位置からのずれを引き起こした具体的な要因として、埋土の流入にともなう遺物の移動、埋土

の土圧による遺物の変形、腐朽菌の分解作用による有機質素材の劣化・消滅、侵入した植物の根の攪乱による断片化と移動などが想定される。遺物の出土状況および後述する遺存状態は、これらの要因が複合した結果、もたらされた形である。

(2) 遺物の重なり (PL.1 1、PL.6 5、PL.8 5・19)

上下に重なって出土した化粧道具類の中でもっとも大きく目立つのは、蓬萊鏡(径11.7cm)である。鏡面を上に向け、水平より少し傾斜した状態で出土した。東北側が高く、南西側が低い。取り上げ時に裏返したときの記録から、菊亀甲亀鈕の亀の口が南西を向いた状態で副葬されていたこと、亀鈕頂部付近に「銀色の付着物」があったことがわかる。

鏡の上、鏡面北東部分に内接する位置には、直径7.5cmのほぼ円形を呈する木製品が載っていた。鏡面に密着していた木製品下面には、紙と染織品残欠(絹製品)2種が貼りついた状態で遺存しており、木製品と鏡面の間に3種の遺物が層をなして存在していることがわかる。なお、この木製品については、後に詳述するように低い六脚を削り出していると確認できたことから、以下、木製台座と記述する。

鏡の下、その輪郭の南西方には、伏せられた白磁皿の一部が顔を覗かせていた。最下部から出土した口禿の白磁皿の口縁は床面に密着していた。伏せられた皿の中には土が入っていたが、ふかふかでつまってはいること、中の土を取り除くとその下からロームの地山がでてきたことが発掘調査時に確認されている。

遺物の明確な重なりの中で、発掘時に注意が払われたのが、蓬萊鏡の下方にあった「炭化物を多く含む土」(PL.8 5)である。一括資料として保管されていたこの「炭化物を多く含む土」には、顕微鏡観察によって、絹・紙・骨または角、そして、薄手あるいはごく細い金属でつくられた遺物の断片が多数遺存していることが判明した。また、小さな水晶片が混在していることも確認された。なお、炭化物は鏡の周囲からは出土していないことが記録されている。

(3) 遺存状態の全体像

発掘調査時に確認された遺物の重なりについて、副葬時の形を復元するという視点から注目される要素を抽出する。なお、全体像を明確にするため、資料名などについては後述する組成の情報を先取して記述する。

- 1 上下に重なって出土した円形の輪郭をもつ3種の遺物、木製台座と蓬萊鏡と白磁皿の中心は一致していない。
- 2 最上部にあった木製台座の中心には、心棒を立てた痕跡がある。心棒に固定されていた「もの」の素材や形、大きさをたどる具体的情報はない。
- 3 鏡面を上にした蓬萊鏡とその上に載っていた木製台座は、出土時には密着していた。両者の間には、面的な広がりをもつ染織品(絹製品)2種と紙が挟まっていた。すなわち、台座の直下に、ループのようにも見える隙間をもった絹製品があり、その下に、目の細かい平織の絹地があり、これら2層の絹製品の下に紙の広がりがあり、その下方に鏡面を上にした蓬萊鏡があった。
- 4 棺床面に対して傾斜していた蓬萊鏡の下方には「炭化物を多く含む土」があり、その中に、脆弱な

素材で作られた複数の遺物が断片化した状態で遺存していた。梳櫛、金銀の切箔で装飾された帖紙、帖紙に挟まれた鉄針、金属製菊花形皿、骨角類断片、繊維製品断片が含まれている。

- 5 「炭化物を多く含む土」の中に、櫛以外の木製品の断片、および、漆膜の破片は全く含まれていない。また、鏡面に密着する形で紙・絹製品・木製台座が遺存できる環境であったにもかかわらず、鏡面上に台座以外の木製品の痕跡、および漆膜の破片はない。以上のような、鏡至近に遺存している木製品の情報、および漆膜がないという情報から、蓬萊鏡は鏡箱をともしない形で副葬されていたと判断できる。
- 6 伏せて置かれていた白磁皿の底面には、有機質の遺物が密着していた痕跡が全面に認められた。
- 7 水晶片は、「炭化物を多く含む土」中から抽出された資料であるが一括遺物のどの位置に納められていたのかを特定する付着物情報がない。
- 8 最下部から出土した伏せられた白磁皿の中には土が入っていたが、ふかふかでつまってはいること、中の土を取り除くとその下からロームの地山がでてきたことが発掘調査時に確認されている。したがって、化粧道具を納めていた手箱の有無を判断する要素は全く遺存していない。

2 調査方法

(1) 観察の手順

断片化した資料群は、回収状況の記録とともに分別保管されていた。分別は下記の3種12区分である。

- ・発掘調査時、鏡取り上げ後に回収された、鏡と白磁皿の間にあった資料（2区分）・・・A、B
- ・出土後、鏡から剥落し、回収されていた資料（9区分）・・・C、D、E、F、G、H、I、K、N
- ・出土後、白磁皿から剥落し、回収されていた資料（1区分）・・・M

12に区分された保管状況にある資料群を顕微鏡で観察すると、それらの多くは、さまざまな特徴をもつ断片の複合体であることが判明した。そして、12の区分をこえて、共通する特徴が見られる断片が多くあることを確認した。このような概要をふまえ、観察は、以下のような手順を進めることとした。

まず、材質と形の特徴をもとに、区分ごとに細分類をおこない、A～Mのアルファベットに-01・-02などの枝番号を任意に組み合わせた資料番号を付与した。ひとつの資料番号には、共通する特徴をもつ複数断片が含まれている場合も多い。

次に、資料番号のついた細分類された遺物について、当初の12の区分をこえて、特徴を共有するものを抽出し、統合した。複数の資料番号からなる統合されたグループが、おおむね、遺物の種類に相当する。

(2) 重なるの痕跡

細分類、および統合作業で課題となったのが、「付着物」の位置づけである。相互に接していた遺物の一方、ないし双方が断片化した場合、より大きな資料あるいは断片に、より小さな断片が「付着している」と観察される。

本来はそれぞれが独立した「もの」の一部であり、「付着」は、副葬状態を復元する鍵となる情報である。しかし、実際に作業をすすめるにあたっては、より遺存状態の良い断片を主体として分類せざるをえ

なかった。

脆弱な素材で作られた遺物が付着している場合、その由来には次に掲げる4つのパターンが混在していると想定される。

- ①副葬時点で相互に接していた遺物の重なり
- ②遺物の劣化・腐食により、副葬当初確保されていた土中の空間が崩壊して生じた接触の痕跡
- ③細い根の攪乱により、脆弱遺物が破碎され、その碎片が移動して二次的に接触した痕跡
- ④出土後、保管中に接触した痕跡

以上のように、付着物の由来をパターン化して確認する目的は、副葬状態を反映する情報（上記①②）を、二次的接触（上記③④）から識別すること、すなわち、副葬状態の復元に活用できる情報の抽出基準を明確にすることにある。

本事例の場合、③④になりうる対象として、櫛歯の先端とおもわれる破片と、雲母のように光って見える碎片が注意された。とりわけ、雲母のように見える碎片については、細くなればなるほど、動きやすくなり、それらの微細片が他者表面のくぼみなどにいったん入り込んだり張り付いたりした場合には、容易に遊離しなくなる。

3 遺存状態と組成

断片化した出土資料について、名称や用途を明らかにできた度合いは一様ではない。原形の復元に至らなかったもの、名称や用途を特定できなかったものも数多い。そこで、現時点で確認できた組成を整理するにあたり、遺存状態を5段階に区分し、名称や用途の判明した度合いに応じた組成を提示することとした（表1）。

表1 化粧道具類の遺存状態と組成

遺存状態の区分		遺物の名称・種類	員数	備考
1	概ね原形をとどめている独立した資料	木製台座	1	木製台座、蓬莱鏡、白磁皿には多くの付着物情報がある。それに対し、水晶片は「炭化物を多く含む土」中に含まれていたものの、付着物情報がない。
		蓬莱鏡	1	
		白磁皿	1	
		水晶片	1	
2	素材の劣化は進行しているが、他者に密着することで、部分的に元の形や特徴を保持している資料	染織品残欠(1)	1	木製台座下面と鏡面の間に挟まれていた3層の繊維類である。台座あるいは鏡面との密着部以外は遺存していないため、元来の大きさや製品としての形は不明である。
		染織品残欠(2)	1	
		紙断片	1	
3	素材の劣化や断片化は著しいが、およその原形を復元あるいは把握できる資料	金属製菊花形皿	1	鏡の下方から回収された一括資料中の一部が該当する。
		梳櫛	1	
4	素材の劣化や断片化が著しいなかにも特徴的な部位を留めており、品名・種類等を絞り込める資料	帖紙残欠	1	鏡の下方から回収された一括資料中の一部である。出土後に鏡あるいは白磁皿から剥落し、回収保管されていた断片資料の一部も含まれる。原形を完全には復元できないが、断片ゆえに構造を直接確認できるという側面をもっている。
		鉄針	3	
5	素材の劣化や断片化が著しく、原形は不明であるが、素材の特徴により他の断片から区分され、抽出できる資料	繊維製品断片。織物およびかごの可能性がある断片を含む	—	鏡の下方から回収された一括資料中の一部である。また、出土後に鏡あるいは白磁皿から剥落し、回収保管されていた断片資料の一部もここに含まれる。肉眼では特徴をとらえるのが困難な資料も多い。
		骨角製品の可能性をのこす断片	—	

第2章 副葬された品々

1 木製台座（第1図1、PL6 1～6）

化粧道具類とした一括資料群の最上部に、1基の木製台座があった。直径7.5cm、総高は0.7cmである。円盤のように見えるが、出土時の下面側6か所に、低い脚が削り出されている。天板の中心には、径4～5mmの孔が1か所穿たれており、孔内に軸基部の痕跡とみられるものが嵌っている。天板下面が広く付着物に覆われているため、孔が貫通しているか否かを直接確認できないが、孔内に遺存する軸が、天板の下方に突出しないことは明確である。木取りは柾目、樹種鑑定は未実施である。

天板の輪郭は、現状では楕円状である。しかし、出土直後に撮影された写真では、より正円に近い形が記録されている。くわえて、繊維方向に直交する部位の径がもっとも小さいことから、乾燥による収縮が生じていると考えられる。反りは生じていない。

上面には硬い土がこびりついていた。この土を慎重に除去したところ、細い根が木目に沿うように食いこんでいて、天板上面はかなり荒れていることが判明した。この面には、黒みをおびた褐色部分が多く見られる。

側面および下面に漆や顔料を塗った痕跡は全くなく、白木作りの台座と判断できる。天板上面のみが暗褐色を呈する現状について、その要因は不明であるが、可能性として、植物の根の影響、すでに消失して全く形を留めていない軸に固定されていた作品の素材の影響、また、上面に敷物などを貼っていた接着剤の影響等を考えることができる。

天板上面の傷み具合は、側面の遺存度に連動している。元来の高さを保っている天板側面は、約1/3周分で、ほとんど厚みのない部分も多く、一部は欠損が天板下面に達している。

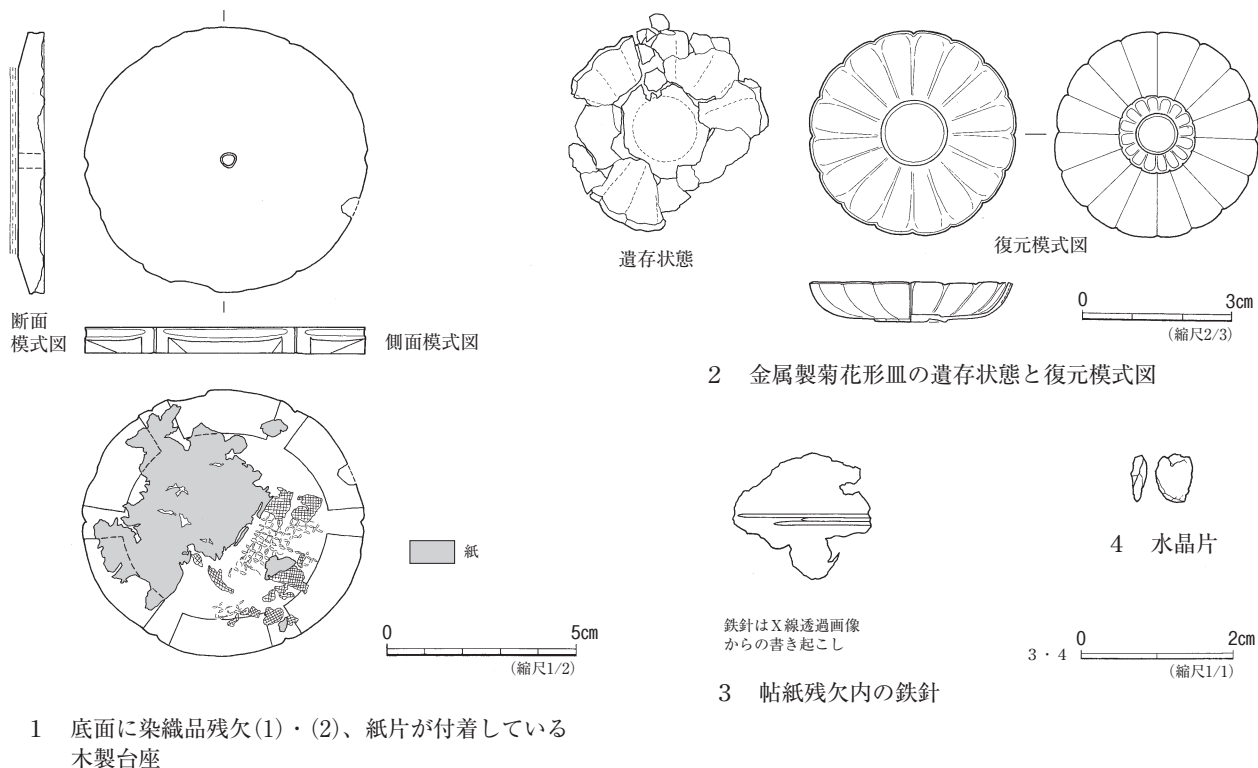
脚は、天板下面周縁部に6か所削り出されている。乾燥収縮による変形を考慮すれば、六脚は等間隔に割りつけられていると理解でき、うち、一対は、繊維方向に配置されている。

下面側から俯瞰すると、各脚は、天板の中心に向かって幅を減じる矢羽形に彫り残されている。各脚の幅は、周縁側で8.5mm前後、中心側で6mm前後、長さは10mm前後である。天板下面の周縁部、脚と脚の間は、外縁が薄くなるよう斜めに削り取られている。厚さ7mmの板から削り出された脚は、天板側面の高さ分約3.5mmを削り残していることから、脚の高さは、最も高い周縁部で約3.5mmである。中心に向かって周縁部との段差が徐々に小さくなり、段差や区画線をもうけないまま、平滑な天板下面に移行する。

各脚の正面中央には、天板上面まで通る断面V字状の細い縦線が1本刻まれている。この縦線を挟んだ両側は、凸面となるよう削り込まれている。この脚正面と、天板側面のあいだに区画線や段差は設けられていない。したがって、天板を俯瞰すると、その円形に見える輪郭には、雁が両翼を広げた形のごく小さな刻みが6か所等間隔に入った形となっている。すなわち、この木製台座の天板の平面形は、極限まで退化した六花形である³⁾。なお、遺存状態の良い天板側面においては、脚によって区画された範囲ごとに、横方向のごく浅い溝が彫りこまれていることを観察できる。

2 染織品残欠(1) (PL6 5～11)

繊維の流れがループの連なりのように見える染織品の残欠である。平滑な台座下面に密着し、密着した



第1図 詳細調査で確認した副葬品の要素

範囲において、面的な広がりを持続した状態で遺存している。既刊報告書において「籠状繊維製品」と報告した資料で、繊維の流れがループの連なりのように見える点で、経糸と緯糸が直交している染織品残欠(2)から、明確に区分される。

繊維の種類について、正倉院事務所尾形充彦氏に鑑定していただいた結果、外観上の特徴から絹と判断された。

ループ状の組織が見られる染織品残欠(1)は、正位置で出土した木製台座の底面に付着している3層(染織品残欠(1)・染織品残欠(2)・紙断片)のうち、もっとも台座側にある資料である。したがって、実際の出土状態では、3層の中で、染織品残欠(1)の出土レベルが最も高い。

なお、以下の観察結果の記述においては、便宜上、実際に遺物を手に取って観察する時の上・下の状態、すなわち、台座の底面を上にして俯瞰した状態での上・下を用いる。したがって、この上・下は、出土時の天地とは逆転しているが、観察記録である顕微鏡写真(PL6)と対応している。

上記の基準で重なりを確認すると、紙断片が最上面に、そのすぐ下に、次項でとりあげる染織品残欠(2)が、その下に、染織品残欠(1)が広がり、染織品残欠(1)の糸と糸の隙間に、平滑に仕上げられた素木の台座下面が見えるということになる。

染織品残欠(1)・染織品残欠(2)を直接確認できる範囲は、俯瞰状態で表面に出ている部分のみ、すなわち、より上にある層が面的に欠落している部分にかざられる。具体的には、紙が遺存していない範囲に、染織品2種を観察できる。なお、台座に密着している染織品残欠(1)よりも、後述する染織品残欠(2)の方が劣化の進行が著しいため、最下層の染織品残欠(1)について、とらえやすくなっているという状況が生じている。

染織品残欠(1)を現状で確認できるのは、長径5 cm前後、短径2 cm前後の不整形な範囲である。状況から、紙残欠と、その下の染織品残欠(2)に覆われている範囲にも、面的に遺存しているものと推定できる。

状態のよいところで観察される糸の流れは、ほぼ正円のループを描く。一単位の径は2 mmである。撚りがほとんどない糸の上には、染織品残欠(2)が劣化した微塵と理解できる粉が点々と付着している。そのため、編物の遺存を面的に把握できる部分であっても、顕微鏡で拡大し、ループを描きながら重なり合う一本の糸の流れを連続して追うのはきわめて難しい⁴⁾。

色調は、暗褐色を呈する部分がほとんどであるが、一部に、灰白色・黒色を呈する部分がある。現状の色調の違いが、染色の状況の反映なのか、あるいは埋没環境に由来するのかは不明である。糸が込み合っに見える部分について、上記の一単位を念頭にみると、ずれをもって2枚重なっているようにも見える。また、歪んだ状態で貼りついていると見える部分がある。

3 染織品残欠(2) (PL.6 5・6・8・12・13)

木製台座下面と鏡面との間に遺存していた繊維3層のうち、中位に遺存している平織の織物断片である。尾形充彦氏により、糸にほとんど撚りが見られないことから、絹と鑑定されている。

以下、観察報告中に記す遺物の重なりに関わる上下の記述は、台座底面を上にならべて俯瞰した状態で観察できる重なりの上下である。したがって、出土状態での天地とは逆転している。

染織品残欠(2)は、重なっている3層の繊維の中で、もっとも遺存状態が悪い。紙に覆われた部分には、露出部よりも良好な形で広がっていると推定できるが、現在直接見ることができる部分については、劣化・崩壊が進行中で、徐々に粉になってしまう状態である。

遺存状況は厳しいものの、繊維の特徴を確認できる部分において、組織は平織であること、そして、経糸が2本一組であるという特徴を確認できる。経糸密度は40本/cm前後、緯糸密度は35本/cm前後である。

下に重なっている染織品残欠(1)と比較すると、糸の太さ、および、繊維の流れの特徴において、両者の違いは明確である。

現状では灰白色の部分が目立つが、暗褐色を呈する部分もある。一部緑色を呈するのは、鏡に由来する緑青が染み込んだためと理解できる。

織糸とは別の撚りのかかった太い糸が、平絹に突き刺さるように遺存している部分があり、縫糸あるいは刺繍糸と理解できる。

出土時の正位置に、視点をもどして、絹製品の副葬状態を想定すると、染織品残欠(1)のループの隙間から透けるように、目の積んだ染織品残欠(2)の下地が見えることになる。

4 紙断片 (PL.6 5・14・15)

木製台座下面と鏡面との間に遺存していた繊維製品3層のうち、出土状態では一番下、鏡に密着していた紙である。台座底面を上にならべて俯瞰した状態では、一番上にあり、木製台座下面の半分ほどの範囲に、平織の染織品残欠(2)を覆うように密着遺存している。

重なっている絹製品2種に比べ、繊維の遺存状態は良好で、破断面付近には弾力を保持している部分もある。緑青がしみこんでいる部分が斑状にみられるが、繊維自体は白い。鏡面から剥落した断片資料にも同じ特徴をもつ紙断片が観察され、鏡面の広範囲に密着していた状況を想定できる。一方、鏡背に同様の

紙が付着していた痕跡はみられない。

なお、鏡背には、特徴を異にする紙の断片類が付着していたが、これについては帖紙残欠の項で記述する。

5 蓬萊鏡（第2図、PL.8 1）

被葬者の後頭部付近から鏡面を上に向けて出土した円鏡である。面径11.7cm、重量400g、小型ながら重量感のある蓬萊鏡で、下向きの菊亀甲亀鈕が中心に配され、鏡背の文様表出は明確である。

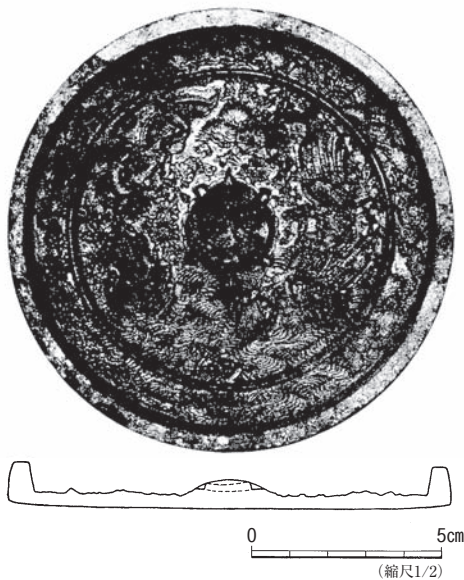
縁は直角式中縁で（中野1969）、わずかに凸面をなす平滑に磨かれた鏡面から縁上面までの高さは1.1cm、上面幅は4.5mmを測る。内区と外区をわける界圏は中線単圏で、断面の頂点がやや外区寄りにある。鏡胎の厚みは、平均的なところで3.5mm前後、界圏および肉高の部分で5mm前後、鈕頂部で7.7mm前後あり、肉取りの高低による立体的な表現で蓬萊文様のモチーフが余白を残さずに施されている。

なお、鏡面には紙断片が、鏡背には帖紙残欠が、点々とはあるがそれぞれ広範囲に付着していた。

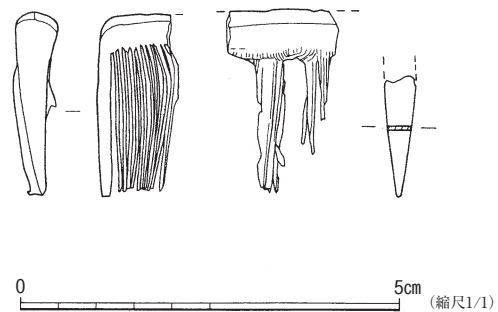
材質に関しては、成瀬正和氏により、銅、鉛の2成分合金であるという分析結果が報告されている（本報告293頁）。

出土時、鏡面上には木製台座が密着し、両者の間に、染織品（絹製品）残欠2種と紙が遺存していた。しかし、鏡箱の存在を示す木胎あるいは漆膜の断片は遺存していなかった。また、鏡背側には炭化物を多く含む断片化した資料群があり、その中に梳櫛が遺存していたにもかかわらず、櫛以外の木製品の痕跡は全くなく、また、漆膜の断片もなかった。

漆塗手箱の懸子、鏡箱の底板厚は、実測図・計測値が公表されている三嶋大社の伝世品を例に確認すると5mm前後ある（中里1986）。伝世資料の木胎の厚さを念頭に置くと、この蓬萊鏡が副葬されたとき、鏡の周囲に鏡箱が存在した可能性は低いと判断できる⁵⁾。さらに、白磁皿と鏡のあいだに板材よりも脆弱な繊維製品が遺存していたことを考えるならば、懸子についても存在していた可能性は低いと判断できる。



第2図 蓬萊鏡



第3図 梳櫛

〈図2・図3出典〉 天野 努 2006 『流山運動公園周辺地区埋蔵文化財調査報告書 1 -流山市思井堀ノ内遺跡（中世編）-』千葉県教育振興財団調査報告第549集 112頁 第40図

6 帖紙残欠 (PL.7 1~24)

すべて断片化した資料である。薄くて非常にもろい。金属とはみえないが銀色に光る面をもつことによって、他の断片類から明確に区別できる。この特徴的な面については、雲母引きの可能性が考えられる。そして、雲母引きの可能性のある面には、金の切箔・砂子が散らされている(1~4)。黒ずんだ灰色を呈する切箔・砂子や野毛が観察される断片もあり、銀などの箔も併せ用いられているとみられる(5・6)。

鏡取り上げ後に回収された一括資料を主体とするが、鏡背面に付着していた断片にも同じ特徴をもつ資料がある。また、白磁皿の底面から剥落した断片資料(23・24)にも共通する特徴を見いだせる。同種多数の断片中に、複数個体の可能性を示す要素の確認はできていない。

最も大きな破片で30.2mm×20.6mmほどの大きさであるが、鏡背面に残されていた付着痕跡の範囲から、蓬莱鏡(面径11.7cm)とほぼ同じか、それ以上に大きな面を持つものであったことがわかる。

加工痕として特筆されるのは、角の始末として折り込まれた部分(7・8)が遺存していることである。この直角に仕上げられた加工部の存在と、折り畳まれた山の部分とみられる断片(13・14)の存在、想定される大きさ、そして、金銀による装飾性が明確であることから、帖紙と判断した。

帖紙は、王朝服飾の成立とともに用いられるようになった懐中に入れる紙である(長崎1999)。折りたたみ懐中する紙は、多様な用途に供されるが、美しく飾られて装身具としての機能を付与されたものが発達し、実用的な紙を懐紙、装飾性の強いものを帖紙と呼び分けるようになったと言われている(長崎1999)。

中世以前にさかのぼる帖紙類の伝世資料としては、奈良市春日大社の秋草蒔絵手箱(重要文化財 鎌倉~南北朝時代[14世紀])内容品の帖紙・懐紙(奈良博2007)、および和歌山県新宮市熊野速玉大社古神宝類(国宝)中の紅帖紙附懐紙(明徳元年[1390]頃)がある(和歌山県博2005)。

本出土品は、まさに残欠であるが、破断面の多い遺存状態ゆえに、構造を直接観察できるという側面もっている。

破断面を顕微鏡で観察すると、金銀で装飾された雲母引きの可能性のある面の下に、紙の繊維の層、あるいは黒色の層、黄褐色の半ば透明な膜状の層など、色調や質感を異にする薄い層が幾重にも重なっている様子を確認できる。

雲母が用いられている可能性のある層の断片中には、ごく薄い同質の層が何枚も重なっている部分もある。このような構造をもつ部分は、ごく薄く剥離して、微塵のようになっても特徴をとらえることができる。

ベースとなる紙について注意されるのは、からまりあう繊維の空隙が、土のようなもので充填されている点である。充填物は、観察に用いた顕微鏡では粒子をほとんど確認できないほど細かく、緻密な板のように観察される(4・6・20)。填料として土が漉きこまれた状態か、具引きの痕跡かは未確認である。

肉眼で黒色に見える部分を顕微鏡で観察すると、全く特徴を異にする二種があることがわかる。ひとつは、拡大してもほとんど粒子を確認できない墨とみえる層(15・16)であり、もうひとつは、拡大すると繊維の特徴を観察できる黒色部分(PL.8 13・17)である。

前者の墨のように見える黒は、雲母引きと見える層と交互に重なっている部分があり(15)、帖紙に包まれていた内容物⁶⁾ではないことがわかる。同一物か否かの確認はできていないが、浮き上がるなどして裏が見える状況にある金切箔の片面にも黒い面があり、これらの黒い部分について、接着剤などの痕跡で

ある可能性を想定する余地がある。なお、色調と質感を異にするが、半ば透明な黄褐色の膜状の層（9～12）についても、接着剤の可能性を想定できるかもしれない。

帖紙片に付着している黒い物質のうち、繊維状の特徴をもつ部分は、帖紙とは別個の繊維製品の一部と判断できる（後述、繊維製品断片の項参照）。

なお、帖紙片中に、顕著な鉄錆のにじみが観察される資料（17～20）があり、次項で記述する鉄針が挿みこまれていることがわかった（21・22）。

帖紙に類する資料の出土事例として、和歌山県田辺市高尾山第二経塚（平安時代後期）に副納されていた小型山吹双鳥鏡（径8.6cm）を納めた鏡箱の敷紙がある（奈良博1977）。また、状態は良好ではないが、黒漆塗の手箱の懸子内、湖州六花鏡を中心とした方形範囲（11cm×13cm）に痕跡をとどめていた事例が、福岡県太宰府市大宰府条坊跡第50次調査ST320木棺墓（平安時代後期）の報告にある（佐川・山本1999）。

7 鉄針（第1図3、PL.7 17～22）

帖紙の断片中に、輪染みのように広がる褐色を呈する部分がある資料が含まれていた（17）。その破片の大きさは18.3×16.5mm、厚み0.8mmである。もっとも褐色の濃い部分の破断面を観察したところ、鉄製品の割れ口を確認できた（18・19）。鉄製品は、帖紙の破断面部以外においては直接確認することはできない。したがって、鉄製品は紙に挿まれた状態にあるとわかる。

X線透過撮影画像（21・22）により、帖紙内に、複数の細い棒状の鉄製品が並んで密着している状況を確認できた。棒状品はいずれも一端が尖っている。挟み込まれた先端部の位置にずれがあることから、残存長には、ばらつきがあり、最も長いものでこの帖紙片の最大長よりわずかに短い17.5mmである。他に残存長12.7mmの破片1本があり、くわえて、不明瞭ながら8.6mm分の影が読み取れることから、計3本の鉄製品が存在するとわかる。

一端を破損しており、全形、とくに他の一端に針穴がある頭部を持つか否かを確認できないという弱みはあるものの、大きさと先端部の形状から、針と判断した。

帖紙の破断面に露出している鉄製品の断面は、外観上、うすい楔形のようにみえるが、X線透過画像の情報から、0.8mm前後の幅をもつ3本の棒状品の破断面の集まりであり、紙に挟まれた隙間を錆が充填している形と理解できる。

鉄針の副葬例として、鳥取県米子市（旧西伯郡淀江町）福岡遺跡2区SX-01土壌墓出土品がある。網薄双鳥鏡（径7.3cm、平安時代末）、木製合子（底径13cm、トチノキ製ロクロ成形）、梳櫛、解櫛とともに副葬されていたもので、3本出土した鉄針のうち、2本は、骨が入り込んだ合子身の内面から出土した。熟年被葬者の性別は不詳であること、合子は埋葬から比較的短時間のうちに二次的に動いた可能性があることが報告されている（太田ほか1992）。

副葬品ではない出土事例としては、神奈川県鎌倉市千葉地東遺跡から出土した完形の針（長3.95cm、径0.8mm）の報告例がある。中世に護岸の木組が打ち込まれ室町時代前期まで流れていた河川の澱みに堆積した覆土腐植土層中から、陶磁器類・骨角製品・石製品・木製品とともに出土した金属製品中の1点である（服部・宍戸1986）。

伝世品では、南北朝時代の遺品として、熊野速玉大社古神宝類（国宝 明德元年 [1390] 頃）中の銀縫針（銅製鍍金の上に鍍銀）7本が知られている。神宝目録類の記述から、当初はひとつの手箱につき3本

の針が納められていたことが安永拓世氏により明らかにされている（和歌山県博2005）。

また、鏡や櫛などとともに伝世された平安時代にさかのぼる縫針の事例として、三重県津市四天王寺の薬師如来像（重要文化財）の像内納入品が知られている。この薬師如来像には、縫糸付の縫針7本のほか、唐草双鳳鏡1面（径10.3cm）、櫛3枚（長9.3～11.2cm）、漆塗木製扇骨5橋、タカラガイ2箇、牙賽子2箇（0.6cm角）、瑠璃玉1箇（径0.6cm）、絹製小袋1口、絹製包裂1枚、麻布1枚、麻糸1束、康平五年（1062）の年紀をもつ民部田所勘注状、そして、承保四年（1077）の年紀をもつ結縁交名や貢進状が納められていた。結縁交名は、この像について、開眼を見ずして亡くなった願主、物部美沙尾の後をうけて、寺家目代僧が多数の結縁者を募り造像したと伝えている。なお、これらの納入品は文化二年（1805）、同寺薬師堂の秘仏修理時に取り出されたもので、このほかに今日伝わらない鏡1面、「カタギヌ」「綿烏帽子」があったことが、大正三年の解体修理の際に発見された文化二年修理時の奉納記からわかる（文化庁1978）。

8 梳櫛（第3図、PL.8 2～4）

直線的な棟をもつ梳櫛である。親歯（厚1mm）を含む断片2点のほか、厚さ0.4mmの歯先58枚分が遺存する。大きめの破片において、7mmの間に薄い歯が11枚挽き出されていることから、歯の密度は1センチあたり約15～16枚と復元できる。親歯が2枚遺存していることから、鏡背の内側におさまる長さを最大とする形を推測できるが、歯先数と密度から復元した長さは約3.6cm分にとどまる。棟厚は5.3mm、刃先から棟までの幅は24mmである。樹種鑑定は未実施で、肉眼では黒褐色に見える。

棟から歯にかけて遺存している破片は、全体が幅方向に反っている。凹面側には、ところどころ櫛歯を覆うように帖紙と判断される付着物がみられる。帖紙残欠以外にも、複数の歯を覆うように、黒褐色の膜状の付着物や、織物の特徴をもたない繊維が付着している部位がある。

9 金属製菊花形皿（第1図2、PL.8 6～12）

蓬萊鏡の下方から回収された断片資料中に、同一個体とみられる30点以上の脆い碎片（総重量5.2g）が遺存していた。風化した表面の色調は、うっすらと橙褐色をおびた灰白色であるが、破断面は、やや青みをおびた暗い灰色ないし灰色である。破片表面には亀裂や剥落が入り、劣化が著しい。これらの素材については未確認であるが、風化した鉛あるいは錫製品のような外観を呈している。

未接合ながら、口径4.0cm、高さ0.75cm、16弁の菊花形皿に復元することができる。口縁端部は傷みがひどく、ごく一部のみが遺存する（PL.8 6～8▽部分）。また、体部上半から口縁にかけて、約1/4周分が欠損している。

最も厚みをもっているのは、底部片（1.3g）で、見込み中心部の厚みは1.55mmである。内面中央部分には、円形の平坦な低い突出部（径1.3cm）が作り出されているが、表面が荒れているため、線刻などによる蕊の表現の有無は不明である。また、突出部表面の色調が他の部分と異なる様相は見られない。

底部外面には、ごく低い円形の段（径1.5cm）がある。円形段は、中心部に径8mmの円をもつ、同心円状に見えるもので、外周区域は、中心に向かって傾斜している。この傾斜した部分をよくみると、小さな浅いくぼみが、中心の円を取り囲むように、低い稜線を挟んで放射状に並んでいる。表面が風化し、くぼみ周縁ほど欠損しやすい状態にあることから、確認できるのは部分的であるが、くぼみの底と判断される部分をもとに割り付けると16個のくぼみが環状に並ぶ姿を復元できる。したがって、きわめて低く、かつ

退化の様相が著しいものの、萼形の高台を意図した痕跡ととらえることができる。

口縁端部には、幅1.0mmの平坦面が作り出されているが、内湾して立ち上がる体部上半の厚みを計測すると、1.4mm前後と比較的しっかりしている部分から、0.7mm～0.8mm前後と薄手の部分まで、ばらつきがある。体部下半、とりわけ中心の円形部分との境界付近が薄い。

内面の花卉の境が比較的甘い稜線であるのに対して、外面の花弁の境は比較的シャープな溝となっている。内外面の差について、表面の磨滅の程度の違いが影響している可能性もあるが、輪郭の特徴と、厚みの不均一からみて、型の内側に鉛の板状素材を置き、叩いて形成した可能性を想定する余地がある。

なお、内面のところどころに、鉄錆に近い色調の橙褐色を呈するしみのような部分がある(9)。類似の様相を示す橙褐色を呈する部分は、破断面、灰白色の風化した表面と、風化がすすんでいない青みを帯びた灰色の本体の間においても、層状に挟まった状態で観察される。鉄漿など、使用痕に関わる付着の可能性もあるかもしれない。

一方、体部外面には緑、白、黒の付着物が観察される。緑色部分は緑青とみられる点状のしみで、蓬莱鏡に由来するものなのか、あるいは別に小さな銅製部品があったことを示唆するものなのかは不明である。白色部分(10～12)は、体部下半に面として見られるもので、不規則に交差する繊維がぶつぷつ切れた状態で遺存している部分と、粉のような状態で遺存している部分とがある。紙の繊維が崩壊しかかったもののようにもみえるが未確認である。黒色部分は、口縁部外面に広がっており(10)、粒子をほとんど観察できない墨のように見える。雲母のような微粒子を伴う部分も多い。

化粧道具における金属製菊花形皿の位置づけは、16弁の銀菊花形皿が3点一組で含まれている熊野速玉大社古神宝類(南北朝時代 明德元年[1390]頃)の手箱内容品において明確になっている。熊野速玉大社古神宝類中の、菊花形皿の口径は4.6cm～6cmほどで、高さや立ち上がりの角度、高台の形状など、細部の作りにばらつきがある。しかし、いずれも見込みには、蕊をあらわす釦のような突出部があり、浅い格子状の線刻が密に施され鍍金されている(奈良博1989、和歌山県博2005)。なお、熊野速玉大社の古神宝類中の化粧道具類の素材に関して、国宝の指定名称で銀とされている作例の多くが、銅製鍍銀、あるいは銅製鍍金の上に鍍銀されたものであることが報告されている(安永2005)。

金属製菊花形皿の出土事例として、鎌倉市由比ガ浜中世集団墓地遺跡上層(14世紀代)方形竪穴建築址37から出土した銀製菊花形皿(口径5.4cm、器高1.8cm)(原1993)、鎌倉市今小路西遺跡御成小学校内第5次調査出土銅製菊花形皿(口径4.2cm、器高1.5cm)(河野1993)、中世末の福井市一乗谷朝倉氏遺跡出土例が知られている(福井県教委・朝倉氏遺跡調査研究所1980・1984・1985、福井県立朝倉氏遺跡資料館1988・1999・1992・2007)。

出土した金属製の菊花形皿は、複数の部品を組み立てて成形するものと、一体成形とみえるものの二種に分類できるが(大久保2012)、思井堀ノ内遺跡例は、後者の一例である。

10 繊維製品断片(PL.8 13～17)

繊維製品の本体がほとんど消滅した状況下であって、帖紙と面的に接触していた部分のみが、かろうじて形をとどめたと理解できる資料群である。

断片資料中には、ループ状の繊維断片(13・14)、平織(13)、平織ではなくあるいは振り織の一種にもみえる組織を持つ断片(15)、平行に走る繊維(16)などが、帖紙片など、より丈夫な断片に付着する形

で遺存している。

繊維製品の場合、特徴の把握には面としての広がりが必要であり、細部をみて判断できることがらには限界が多いが、多様な資料が存在したとみることができる。

平行に繊維が遺存している部分については、歯黒筆あるいは眉作の一部分を想定することもできるかもしれない。ただし、織物において、面を構成する経糸と緯糸、それぞれに用いられた糸の品質、染料や媒染剤の差異により、一方のみが劣化が進行する事もあることを尾形充彦氏からご教示いただいた。そのため、平行に繊維が遺存している資料であっても、織物ではないという別の積極的根拠がない場合には、判断を慎重に行う必要がある。

なお、筆類とは異なるが、櫛払いの痕跡や、水引の痕跡が確認されている貴重な事例として、博多遺跡群築港線関係第2次調査V面683号木棺墓（12世紀中頃）に副葬されていた桜花文研出蒔絵手箱とその内容品（湖州八稜鏡ほか）がある（力武・大庭1988）。

糸の劣化や消滅、欠損がないと把握された上で、なお、経糸と緯糸の組み合わせが交互ではないと確認された場合、あるいは、一見して平織のようだが一方の糸が一定のパターンで浮いている場合などには、組織で文様が織り出されている織物と理解される。また、太さの異なる糸が突如あらわれたように見える場合には、刺繍や縫糸の可能性がある。希少な織物であるほど、端裂は活用されることが想定されるが、出土事例として、福岡市箱崎遺跡第22次調査SX0050木棺墓（12世紀後半）から出土した鏡を包んでいたと推定される織物片について、顕紋紗の可能性が報告されている（片多・比佐2004）。

一方、全体の形はわからないものの、厚みのある心材と、薄い編み材が直交している断片（17）があり、籠の部分とみて矛盾しない資料である。表面に付着し光っているものは雲母の可能性が考えられ、帖紙との接触痕と理解される。雲母と編み材の間には、撚りの掛かっていない細い糸が面的に拡がっており、薄い絹製品の痕跡と考えられる。

かご類の出土例として大分県の2例が知られている。日田市朝日宮ノ原遺跡4号墓では、竹籠が、湖州鏡、龍泉窯系青磁椀、紅皿、鉢などとともに、頭位付近から出土した（友岡・土居・行時1990）。また、宇佐市吉久遺跡3号墓（13世紀前半）に副葬されていた湖州六花鏡の鏡面には、四ツ目状に編んだ植物繊維が付着遺存していた（佐藤1990）。

11 骨角類断片（PL.8 18）

断片化した資料中には、貝殻か骨が崩れかかったようにみえる断片が含まれていた。しかし、原形を復元する情報等は抽出できなかった。

骨製品が化粧道具類とともに出土した事例として、大分県宇佐市吉久遺跡3号墓（13世紀前半）がある。骨製品は、湖州六花鏡、毛抜あるいは鉢の可能性のある鉄製品、青磁椀片などとともに副葬されていた（佐藤1990）。

骨角類を用いた製品を、化粧道具類という範疇の中で求めると、筭あるいは刷毛軸などを想定することができる。鎌倉市内の中世の遺跡からは、鹿骨を素材とした髪搔や眉刷毛の軸とみられる筒などが出土している（小松1989）。また、春日大社の秋草蒔絵手箱内容品（鎌倉～南北朝時代 [14世紀]）には、繊細な作りの美しい骨製筭が含まれている（奈良博2007）。

12 白磁皿 (PL.8 19・20)

口径8.2cm、底径5.5cm、高さ1.8cm、横田・森田編年の白磁皿区類(13世紀後半～14世紀初頭頃)に分類される口禿、無文平底小皿の完形品である(横田・森田1978)。重なりをもって出土した化粧道具類の中では最も下位にあった。伏せられた状態で出土し、口縁は棺底面に密着していた。

当初、底面の広い範囲に銀色の付着物があり、その中央部分には、黒色の付着物があった。黒色部分の端部に緑青の付着がみられたことから、銅製品が接していた可能性がある。また、体部外面のうち、出土時に鏡背下に隠れていた部分にも、黒色の付着物があった。内面に付着物の情報は無い。

13 水晶片 (第1図4、PL.8 21)

長さ6.5mm、幅4.8mm、厚さ1.8mm、重量0.06g、無色透明の水晶片である。透明度の高いきれいな剥片であるが、玉として研磨加工されたものではない。

鏡取り上げ後に回収された一括資料中から抽出した時点では、全面が土に覆われていた。そのため、他の資料との関わりを示す付着物情報をもたない。他の断片化した資料の多くに炭化物や雲母片様の付着がみられる状況と比較すると異色といえる。付着物がみられないという情報は、水晶片が置かれていた地点、あるいはその周囲の環境を反映している可能性がある。

研磨されていない水晶片の出土事例を、生産遺跡以外で求めると、地鎮具等に比較資料を見出すことができる。

兵庫県川西市満願寺の発掘調査(岡野ほか1985、森1985)では、長さ3.3cm、幅1.8cm、厚0.4cm、無色透明の水晶片が1点出土した。出土地点は、13～14世紀頃に建立され、南北朝時代頃に焼失したと考えられている「建物2」の基壇上面を覆っている炭層(V層)である。

材質こそ水晶ではないものの、共通の要素を見出せるガラス片が、おなじく満願寺から出土している。南北朝から室町時代頃に建立され、室町時代末頃に焼失したと考えられている「建物3」の基壇築成時の埋納品で、水晶の結晶1点(長さ2.8cm、径1.1cm)とともに、銅製花瓶内に納入されていた。ガラス片は青色で、長さ6mm、幅4mm、厚さ3mm、不整形な形状である。水晶の結晶とガラス片が納められていた花瓶は、形態から鎌倉時代の伝世品かとされている(岡野ほか1985、森1985)。

石のかけらが大切に扱われていた事例は、像内納入品にもみることができる。清凉寺釈迦如来像(国宝 北宋 雍熙二年[985])の像内には、文書類・経典・紙本墨摺仏画・水月観音鏡像・絹製の五臓・雲母幢・水晶珠などとともに、厚さ約0.7cmの方解石1点が含まれていた(文化庁1978b)。

このほか、近世の地鎮具においても、水晶片をともなう事例がある。京都御所東方公家屋敷群跡の調査で出土した賢瓶には、海成真珠37点、象牙製玉1点、金箔片、五穀(米・麦・豆・胡麻)、梱包和紙などとともに水晶片3点が納められていた(卜田2001、能芝・小檜山2001)。

第3章 身近に置かれたもの

1 副葬品の性格

被葬者の後頭部付近に積み重ねられた状態で遺存していた副葬品の組成について、断片化した資料を含めて分類整理し（第1章、表1）、それぞれの概要を確認した（第2章）。

把握した組成は、名称や原形を把握できた8種、木製台座・蓬莱鏡・梳櫛・帖紙・鉄針・金属製菊花形皿・水晶片・白磁皿と、名称や原形は不明ながら素材の特徴から抽出できた5種、染織品残欠(1)・染織品残欠(2)・紙断片・骨角類断片・繊維製品断片の計13種である。

これら13種に区分された副葬品を、それぞれがもつ機能に視点を据えて見直すと、以下のように整理できる。

a 化粧道具	鏡、梳櫛、帖紙、菊花形皿、骨角類断片（筭か刷毛軸か）
b 汎用ながら化粧道具と位置づけうる資料	白磁皿
c 裁縫道具	鉄針
d 敷物・掛物あるいは包み	紙断片、染織品残欠(1)、染織品残欠(2)
e 詳細不明	繊維製品断片（織物断片、一部は籠断片か）
f その他	木製台座、水晶片

a～fの区分のうち、a・b・c、およびd・eの一部は、広い意味での女性の装身具（長崎1998）や道具と理解できる、あるいはその可能性を考慮することができる遺物である。

一方、名称や原形が不明で素材の特徴から抽出したd・eの一部、および原形の把握は可能ながらその他としたfについては、化粧道具、あるいは女性の装身具という範疇におさまりきらない可能性が想定される遺物である。これらのうち、d・eに区分された一群については、情報量が限られており、詳細を検討する糸口を見つけるのが難しいが、fに区分された木製台座、水晶片については、一定の情報量をもっている。

木製台座と水晶片は、化粧道具という枠をはずすことで、これらを副葬品にもった被葬者像の一端を解き明かす鍵となる遺物といえよう。

2 副葬された形

13種の副葬品は、被葬者の傍ら、限られた範囲内から、重なりをもって集中的に出土した。このような出土状態は、箱あるいは包みのような、複数のものを一定の空間にまとめる何らかの拵があったことを想起させる。

化粧道具の副葬状態を明確にしめす報告例として、内容品をとまなう「手箱」⁷⁾そのものが出土した事例がある⁸⁾。本事例においても漆塗手箱の存在を念頭において情報の整理を試みたが、その痕跡は全く遺存していなかった。

いうまでもなく、木製品の遺存状態は埋土中の環境に左右される。本事例においては、木棺が完全に消

滅する環境下にあった。したがって、より小さな木製の手箱が存在したか否かを検証することはできない。しかしながら、梳櫛や紙にくわえて繊維製品が断片化しつつも遺存していたことと、それらの集積中に漆膜や木胎の痕跡が全く含まれていないことを合わせ考えるならば、少なくとも漆塗の鏡箱などの小箱や懸子が存在していた可能性は低い。

一方、化粧道具を小さな空間におさめていた拵として、漆塗手箱以外にどのようなものがあるかを考えると、袋あるいは包み、たとえば旅装のすがたの一部としての表差袋あるいは幣袋の類を、候補の一角に掲げることができる。そのような形を思い浮かべる時、現存部分のみでは実証できないことがらではあるが、染織品残欠(1)、染織品残欠(2)という二枚重ねられた絹地を「包み」の候補として掲げることにも可能である。二重の絹製品がどのような形に仕立てられていたのかを捉えることはできないが、積み重なった状態で出土した副葬品群のなかで、下方に置かれた化粧道具と、最上位に置かれた木製台座のあいだを明確に仕切る面として存在していたと理解することができる。

おわりに

思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓の木棺内に、化粧道具のセットとともに副葬されていた木製台座と水晶片について、課題と展望を整理し、むすびとしたい。

木製台座は、化粧道具類として一括遺物の一番上に置かれていた。簡素なつくりの小さな白木の台座に、どのような形あるものが据えられていたのかを伝える具体的情報は遺存していない。しかし、極限まで退化しているとはいえ、六花形の台座に、心棒に支えられる形で固定されていた形を思い描くならば、信仰の対象となる造形であったと想定する余地がある。伝世作品における六花形台座の事例を参考とするならば、仏像⁹⁾、あるいは、舍利を納める容器の類を候補として思い浮かべることができる。

なお、台座が必要とされた意味あいに注目するならば、台座の下面に付着していた二種の絹地について、化粧道具を覆うと同時に、台座に据えられた造形を荘厳する敷物としての機能があったとみることも可能となろう。

一方、水晶片も、仏教に関わる信仰との接点を推測できる遺物である。鎌倉時代以降、日本の中世社会で高揚した釈迦信仰にともなう仏舍利への信仰は、水晶を用いた舍利容器の優品を数多く生み出した（奈良博2001）。舍利を崇拜・供養することは、古来アジア諸国で広く行われているが、多くの場合、水晶などが舍利を象徴するものとして代用されている（『岩波仏教辞典』第二版、471頁）。とりわけ注意されるのは、玉のように研磨されていない水晶片にも、一定の価値が認められている点である。このことは、地鎮具に加えられている水晶片の存在において具体的に確認できる。

ところで、水晶の剥片は、一乗谷朝倉氏遺跡（南2001）等の調査事例にみるように、水晶加工に際して、結晶を割る際に大量に生じる遺物である。水晶加工をおこなった生産遺跡で出土した剥片と、地鎮具などに含まれている水晶のかげらのあいだに、整形技法においてどの程度の違いがあるのかという基礎的な事実確認を経たおらず、実証には至らないが、数珠玉あるいは舍利容器などを制作する過程で生じた剥片を素材として、儀礼や信仰の場面で独自の役割を果たす水晶のかげらが生み出されたと推測する余地がある。

中世の日本社会で仏舍利と称される小さな玉などが、信仰の対象として広く出回っていた様相については、鎌倉時代の中流貴族平経高の日記『平戸記』仁治元年（1240）12月14日を出典として、本郷恵子氏により、あざやかに描き出されている（本郷2004、245～264頁「浄土の演出」）。以下に、本郷氏の著作から、水晶の流通の一場面を抜粋引用する。

「ところで経高は、かねがね釈迦仏を造立して、その胎内に仏舍利をおさめたいと考えていた。ところが、かれが所持している舍利は出所や来歴がよくわからない（「予の持ちたてまつるところの舍利は慥なる相伝なし」とある）。そこで、伝来のたしかな仏舍利を手に入れたいものだと、ずっと念願していた。

そんな最中に経高のもとにひとりの女性がやってきた。かれは、先日ふとしたことで、この女性から、仏舍利を一粒分けてもらっていたのである。この女性は「京の鄙女」と記されているので、京都かその近辺に住む身分の高くない女性であろう。彼女は、思いがけないめぐりあわせで仏舍利を手に入れたと称し、これを袋に入れて首にかけ、あちこちまわっていたのだという。その舍利が「神変をあらわす」として評判になったのを聞きつけて、経高がぜひにと懇願して一粒分けてもらい、大変感謝しているというしだい

であった。」(本郷2004 247~248頁)。

本郷氏が紹介されている中流貴族が得た舍利が、具体的にどのような品質形状をもつものであったのかはわからないが、水晶の玉であった可能性が高いと考えてよいであろう。

硬度の高い水晶の研磨や穿孔は、容易な作業ではない。そのような作業を経た玉等と比較すると、打ち割る工程で整形を終了する水晶片は、加工の手間や、大きさと質を含めた原石となる結晶の入手し易さにおいて、格段の差があり、数量的にたくさん存在した可能性がある。そのようにとらえてよいならば、水晶片は相応に安価であり、より流通しやすい可能性をもった物であったと思われる。山や溪に自ら足を踏み入れて鉱物資源を採掘あるいは採集する機会のない人々、あるいは、水晶加工に携わらない人々にとって、水晶片は、玉のように磨かれていなくても、購入するなどして手に入れる対象であったと考えることもできる。とするならば、思井堀ノ内遺跡中世墓の副葬品に含まれていた水晶片も、そのような1片ではなかったかと想像される。

本郷恵子氏は、「中世に生きる人々は、収入や資産の多寡にかかわらず、すこしでも余裕が生じれば信仰に投じていた。神仏に結縁し、浄土に生まれかわる望みを積みたてることによって、心の平安を得たのである。」と記されている(本郷2004 246頁)。

鎌倉時代後期、思井堀ノ内遺跡292号方形周溝区画墓に埋葬された女性に副えて棺に納められた品々－化粧道具・絹製品・台座・水晶片・掛幅装絹本着色画・青磁－は、この墓を含めた広範囲の発掘調査によって明らかにされた遺跡全体の情報(天野2006)と照らし合わせると、来世へ旅立つ被葬者と、被葬者の冥福を祈る在地領主層の人々がいただいていた信仰のかたちの一端を伝える遺品と理解することができる。

注

- 1 詳細調査の結果、化粧道具の範疇におさまらない性格の遺物が含まれていることを確認したが、一括資料の総称として便宜的に「化粧道具類」を用いることとしたい。
- 2 思井堀ノ内遺跡および292号方形周溝区画墓全般に関わる発掘調査成果の記述は、すべて既刊報告書に拠るものである(天野2006)。なお、化粧道具類とともに出土した棺内副葬品のうち、棒状木製品として報告されていた資料については、詳細調査の過程において掛幅装絹本着色画であることが判明し、本報告第I部で報告した。
- 3 極限まで退化しているとはいえ、六花形六脚ととらえることができた台座の形に関して、祖形を考えるうえで基準となる造形を伝世作品に求めると、仏像の台座に容易に見出すことができる。なお、仏像の台座においても、花卉との対応が明確な事例から、簡略化がみられるものまで、そして、大型品から小型品まで多様な事例がある。六花形のほか、五花形五脚の例もある。また、比較するのがためられるほど豪華な13世紀後半以降の舍利容器の台座にも、六花形を見ることができる(奈良博2001)。
- 4 糸が連続してループを描く染織品として、刺繍あるいは編物がある。しかし、遺存状態により細部の組織を明確にできない本例について、糸がループを描いているように見える理由は明らかにできていない。

なお、日本の中世以前に遡る絹編物としては、伝世品2例が知られているのみである。そのうち1例は、円形に広がる平面をなすもの、他の1例は、立体に造形された袋である。

前者は、奈良市唐招提寺蔵「方円彩糸花網」(径27.3cm)である。昭和29年に奈良国立文化財研究所の美術工芸研究室が主体となって行った唐招提寺宝蔵調査の際に確認された絹編物であり、鑑真和上が唐より請来した

仏舎利三千粒を納めた白瑠璃製舎利壺を安置する金亀舎利塔の一具として国宝に指定されている。調査報告によれば、この調査以前には、唐招提寺代々の長老の方々以外には知られることなく、宝蔵の隅に納められた黒漆塗の箱のなかで大切に保管されてきた。絹編物が納められていた黒漆塗の箱（縦21.5cm 横23.5cm 高さ13cm）の蓋表には「大和尚御袈裟」と金泥で描かれているが、納められている袈裟は、建仁二年（1202）に唐招提寺の東室を修理して釈迦念仏会を創始した、当時笠置寺に遁世していた解脱上人貞慶（1155-1213）のものとして寺側で承知されている。この折り畳まれた袈裟を覆うように、絹編物（方円彩糸花網）は被せられていた。そのため、箱の平面形にしたがって当初方形に見えたといい、周縁部は傷んで欠失している（守田1962、奈良六大寺大観刊行会1969）。

後者は、奈良市伝香寺に伝わる木造地藏菩薩立像（重要文化財 鎌倉時代）の像内納入品である。鎌倉時代に作例の多く見られる裸形着像のひとつとして名高い地藏菩薩立像は、近世末には興福寺延寿院地藏堂に安置されていた像である。1868年、神仏分離令により子院が廃止された折に、唐招提寺末寺の伝香寺に安置された（松本1950）。絹編物は、地藏菩薩立像の頭部に奉籠されていた碧瑠璃舎利容器（径5.1cm 高さ4.5cm）を包む編み袋である。像内にはこのほかに、薬師如来小像、十一面観音小像、般若心経、法華経、安貞二年（1228）の年紀が認められる解深密経および比丘尼唯心の願文、貞慶の名が含まれる結縁交名などがある（太田1950）。願文は三通納められていたが、そのうちの一通、主たる比丘尼妙法の願文により、舎利（釈迦如来）、薬師如来、地藏菩薩、十一面観音という藤原氏の氏神である春日四所明神（第一殿武甕槌命〔常陸国鹿島大神〕、第二殿経津主命〔下総国香取大神〕、第三殿天児屋根命〔河内国枚岡大神〕、第四殿比売神〔河内国枚岡大神比売神〕）の本地仏の力添えと、春日四所の目に見えぬ力添えを願った像であることが伝えられており、神仏習合の祈りの形を具体的に伝える遺品として注目されている（倉田1973、文化庁1978）。

- 5 病草紙（平安時代後期）や住吉物語絵巻（鎌倉時代後期）などの絵巻物において、円鏡は鏡面を上にして鏡箱に納めた状態で手にする道具として描かれている（小松1989）。また、熊野速玉大社古神宝類の鏡箱において、鈕を下に鏡が納められていたことが、鏡箱の内面に貼られた織物の傷み方から判明している（安永2005）。これらのことから、鏡面を上にした状態で出土した和鏡が、鏡箱に納められていた可能性は十分にあるといえよう。

なお、鏡面を下に向けて出土した事例で、鏡面下に遺存していた鏡箱が蓋であると判明した事例がある。千葉県船橋市印内台遺跡群第27次調査054土坑墓（12世紀後半～13世紀前半）に副葬されていた鏡とその鏡箱である。印内台054土坑墓の鏡は、瑞花双鳳五花鏡（径11.8cm）で、被葬者の胸部付近、上腕骨の下、土坑の底面上5cmほど離れたところから、鏡面を下にした状態で出土した。そして、その下方および側面部分には、箱材が遺存していた。注目されるのは、鏡面下方に密着して遺存していた円形の鏡箱の漆塗面に白色で梅花文が描かれていた点で、このことから、鏡面下方にあった箱材が鏡箱の蓋であると判明し、漆塗梅花文鏡箱に鏡面を上になめられた鏡が、箱ごと裏返しの状態になっていたという出土状況が解明されている（白井2002）。

- 6 帖紙の内容物について速玉大社の古神宝を調査された安永拓世氏は、『熊野山新宮神宝目録』中の記事「紅帖紙一雙 一ヶ入白粉 一ヶ入黛」をあわせて紹介されている（和歌山県博2005）。同様の記事は『香取大神宮造営目録』『香取宮遷宮用途記』『盛殿遷宮用途記』にもみえる（『続群書類従』神祇部巻第70・71）。また、小松大秀氏は、白粉や「はいずみ」（眉作りに用いる墨）の包み紙として、帖紙を用いている例が『堤中納言物語』にあることを紹介されている（小松1989）。

- 7 手箱は、身の回りの様々な品を納める箱であり、室内に置かれていた調度のひとつである。深さのある箱本体に懸子とよばれるごく浅い箱を縁にかけて落としこみ、箱内の空間を上下に仕切ることによって、小さな道

具類を整理収納することができる。内容品として化粧道具をとまなう古神宝の手箱が伝存するほか、絵巻に描かれた手箱に、手箱の用いられ方の一端をみることができる。『伊勢新名所絵歌合』（鎌倉時代後期）河辺里には、蒔絵が施された手箱を前に、鏡を手にして自ら化粧をする女性の姿が描かれている。また、『病草紙』（平安時代後期）には、化粧道具を納めた手箱を前にして、鏡に見入る女性の姿が描かれている（奈良博20007）。

ところで、『男衾三郎絵詞』（鎌倉時代後期）第二段には、地方武士の館の奥の間で、櫛を手にした二人の侍女が武士の娘に仕える場面が描かれている。この場景に描かれている化粧道具は、低い脚が付いているとも見える蓋のない長方形の浅い箱のようなものに並べられている。懸子のみが描かれている可能性もあろうが、他の絵巻に見えるように、蓋がなくても手箱と判断できる描写とは異なった形に表現されている。なお、手箱以外の容器に収納された化粧道具の出土事例として、平安京右京三条三坊十町地区SX46木棺墓（10世紀前半）出土品が知られている。化粧道具は、漆皮の折敷に納められていた。なお、この事例については、箱の可能性もあるが蓋を伴わなかったため一応折敷と呼称し報告すると記されている（平尾ほか1990）。

- 8 手箱の出土例は5例ある。滋賀県野洲市八夫遺跡木棺墓〔11世紀～12世紀〕（辻1999）、三重県津市雲出島貫遺跡SX329木棺墓〔12世紀末～13世紀前葉頃〕（伊藤2000、井上ほか2000）、福井県越前市家久遺跡礫槨墓〔13世紀前葉～中葉〕（内川1993、小淵1997）、福岡市博多遺跡群築港線関係第2次調査V面683号土壙出土品〔12世紀後半頃〕（力武・大庭1988）、福岡県太宰府市大宰府条坊跡第50次調査ST320木棺墓出土品〔12世紀後半頃〕（狭川・山本1999）が知られている。なお、家久遺跡の手箱の内容品は化粧道具ではなく、硯箱である。

上記のほか、萩双鳥鏡・青白磁合子・白磁皿・毛抜などを出土した福岡市七反田遺跡SK01土坑墓において、周囲とは異なった土が長さ28cm、幅20cmの不整形の範囲に薄く広がっている状況が検出されており、手箱の痕跡と把握されている（佐藤・吉武1990）。

- 9 台座上面に緑青や鉄錆の痕跡が見られないことから、木を素材とした造形を候補として出土事例を探索すると、小型の彫像を数例見出すことができた。しかし、いずれも台座と一体で彫られている。

参考文献

- 天野 努 2006『流山運動公園周辺地区埋蔵文化財調査報告書1－流山市思井堀ノ内遺跡（中世編）－』千葉県教育振興財団調査報告第549集 財団法人千葉県教育振興財団
- 伊藤裕偉 2000『島抜Ⅱ』三重県埋蔵文化財調査報告212 三重県埋蔵文化財センター
- 井上美知子・菅井祐子・下野聖・小村真理 2000「雲出島貫遺跡出土漆箱の分析と保存処理」『島抜Ⅱ』三重県埋蔵文化財調査報告212 三重県埋蔵文化財センター
- 河野真知郎 1993『今小路西遺跡（御成小学校内）第5次発掘調査概報』今小路西遺跡発掘調査団 鎌倉市教育委員会
- 内川隆志 1993「中世礫槨墓の移築・副葬品の保存処理とその活用－福井県武生市家久遺跡－」『國學院大學博物館學紀要』第18輯 國學院大學博物館学研究室
- 卜田健司 2001「賢瓶を探る」『リーフレット京都』No.152 財団法人京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館
- 江上 綏 1999『料紙装飾 箔散らし』『日本の美術』No.397 至文堂
- 大久保奈奈 2012「金属製花形小皿の出土事例」『研究連絡誌』第73号 財団法人千葉県教育振興財団
- 太田古朴 1950「伝香寺裸体地藏立像と胎内奉納物」『史迹と美術』203号
- 太田正康・原田雅弘・西川徹 1992『福岡遺跡 一般国道9号米子道路埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ』鳥取県教育

- 文化財団調査報告書27 財団法人鳥取県教育文化財団
- 小笠原小枝 1998『染と織の鑑賞基礎知識』 至文堂
- 岡野慶隆ほか 1985『川西市満願寺』 川西市教育委員会
- 小淵忠司 1997「家久遺跡の中世墓について」『中・近世の北陸－考古学が語る社会史－』北陸中世土器研究会
桂書房
- 春日大社社務所 1973『春日大社古神宝宝物図録』
- 片多雅樹・比佐陽一郎 2004「箱崎遺跡第22次調査出土青銅鏡付着繊維の調査について」『箱崎17－箱崎遺跡第22
次調査報告（1）－』福岡市埋蔵文化財調査報告書第811集 福岡市教育委員会
- 久下 司 1970『化粧』ものと人間の文化史4 法政大学出版局
- 久保智康 1999『中世・近世の鏡』『日本の美術』No.394 至文堂
- 久米康生 1995『和紙文化辞典』わがみ堂
- 倉田文作 1973『像内納入品』『日本の美術』No.86 至文堂
- 小松茂美編 1978『男衾三郎絵詞 伊勢新名所絵歌合』（『日本絵巻大成』12）中央公論社
- 小松茂美編 1978『住吉物語絵巻 小野雪見御幸絵巻』（『日本絵巻大成』19）中央公論社
- 小松大秀 1989『化粧道具』『日本の美術』No.275 至文堂
- 狭川真一・山本信夫 1999『大宰府条坊跡X I－50次調査－』太宰府市の文化財 第42集 太宰府市教育委員会
- 佐藤一郎・吉武 学 1990『都地・七反田遺跡－市道野方・金武線建設に伴う埋蔵文化財の調査－』福岡市埋蔵文
化財調査報告書第223集 福岡市教育委員会
- 佐藤良二郎 1990「宇佐の中世墳墓」『大分県地方史』137号 大分県地方史研究会
- 佐原市教育委員会 1999『香取神宮史料調査報告書－建造物・美術工芸品・考古資料編－』
- 白井太郎 2002『印内台遺跡群（27）』埋蔵文化財センター調査報告第21集 財団法人船橋市文化・スポーツ公社
埋蔵文化財センター
- 田中 重 1999「料紙装飾における箔の技法」『日本の美術』No.397 至文堂
- 中世墓資料集成研究会 2004『中世墓資料集成－東北編－』
- 中世墓資料集成研究会 2005『中世墓資料集成－関東編（1）－』
- 中世墓資料集成研究会 2005『中世墓資料集成－関東編（2）－』
- 中世墓資料集成研究会 2006『中世墓資料集成－北陸編－』
- 中世墓資料集成研究会 2005『中世墓資料集成－中部・東海編－』
- 中世墓資料集成研究会 2006『中世墓資料集成－近畿編－』
- 中世墓資料集成研究会 2005『中世墓資料集成－中国編－』
- 中世墓資料集成研究会 2004『中世墓資料集成－四国編－』
- 中世墓資料集成研究会 2004『中世墓資料集成－九州・沖縄編（1）－』
- 辻 広志 1999「黒漆塗手箱を納めた木棺墓の調査」『滋賀文化財便り』No.257 財団法人滋賀県文化財保護協会
- 長崎 巖 1999『女の装身具』『日本の美術』No.396 至文堂
- 中里寿克 1986「鎌倉時代漆芸技法資料 I－梅蒔絵手箱 三島大社蔵－」『保存科学』第25号 東京国立文化財研
究所
- 中野政樹 1969『和鏡』『日本の美術』No.42 至文堂

- 奈良国立博物館 1989『特別展 古神宝 - 神々にささげた工芸の美-』
- 奈良国立博物館 1995『春日大社名宝展』
- 奈良国立博物館 2001『仏舎利と宝珠 - 釈迦を慕う心-』
- 奈良国立博物館 2007『特別展 美麗 院政期の絵画』
- 奈良国立博物館 2007『おん祭と春日信仰の美術』
- 奈良国立文化財研究所『唐招提寺寶物調査目録：文部省科学研究費による』
- 奈良六大寺大観刊行会編 1969『奈良六大寺大観』第12巻 唐招提寺一 岩波書店
- 成瀬正和 2002『正倉院宝物の素材』『日本の美術』No.439 至文堂
- 能芝 勉・小檜山一良 2001「京都御所東方公家町跡」『発掘された日本列島2001新発見考古速報』朝日新聞社
- 原廣志編 1993『由比ガ浜中世集団墓地遺跡 (No.372) 由比ガ浜二丁目1034番地1外地点』鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書9 (第1分冊)』鎌倉市教育委員会
- 平尾政幸・加納敬二・鈴木久男・岡田文男 1990『平安京右京三条三坊』『京都市埋蔵文化財研究所調査報告』第10冊 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所 1980『草戸千軒町遺跡 - 第24~26次発掘調査概要 - 1978-』広島県草戸千軒町遺跡調査研究所
- 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所 1993『草戸千軒町遺跡発掘調査報告 I - 北部地域北半部の調査 -』広島県教育委員会
- 福井県教育委員会 朝倉氏遺跡調査研究所 1980『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡XI - 昭和54年度発掘調査整備事業概報 -』
- 福井県教育委員会 朝倉氏遺跡調査研究所 1981『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡XII - 昭和55年度発掘調査整備事業概報 -』
- 福井県教育委員会 朝倉氏遺跡調査研究所 1984『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡XV - 昭和58年度発掘調査整備事業概報 -』
- 福井県教育委員会 朝倉氏遺跡調査研究所 1985『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡XVI - 昭和59年度発掘調査整備事業概報 -』
- 福井県立朝倉氏遺跡資料館 1988『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査報告 II 第10・11次、第54次調査』福井県教育委員会 福井県立朝倉氏遺跡資料館
- 福井県立朝倉氏遺跡資料館 1992『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡平成3年度発掘調査概要 (23)』福井県立朝倉氏遺跡資料館
- 福井県立朝倉氏遺跡資料館 1999『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査報告 VII 第35次、第56・85次、第61・62次調査』福井県立朝倉氏遺跡資料館
- 福井県立朝倉氏遺跡資料館 2007『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査報告 IX 第49・50次調査』福井県立朝倉氏遺跡資料館
- 文化庁監修 1978a『重要文化財』別巻 I 像内納入品 毎日新聞社
- 文化庁監修 1978b『重要文化財』別巻 II 像内納入品 毎日新聞社
- 本郷恵子 2004『中世人の経済感覚「お買い物」からさぐる』NHKブックス987 日本放送出版協会
- 毎日新聞社手漉和紙大鑑委員会編 1975『手漉和紙』標本紙編 毎日新聞社

- 松本樞重 1950「伝香寺と裸地藏の伝来」『史迹と美術』203号
- 村上 隆・福島政文 1995「草戸千軒町遺跡出土の金属製品の材質について」『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅲ』
広島県草戸千軒町遺跡調査研究所編集 広島県教育委員会
- 森 郁夫 1985「万願寺の地鎮具・舍利埋納」『川西市満願寺』 川西市教育委員会
- 守田公夫 1962『唐招提寺蔵「レース」と「金亀舍利塔」に関する研究』奈良国立文化財研究所十周年記念学報
(学報第14冊) 奈良国立文化財研究所
- 行時志郎 2003『大肥中村遺跡－発掘調査概報－』 日田市教育委員会
- 横田賢次郎・森田 勉 1978「大宰府出土の輸入中国陶磁器について－型式分類と編年を中心にして－」『九州歴史資料館研究論集』4 九州歴史資料館
- 力武卓治・大庭泰時 1988『都市計画道路博多駅築港線関係埋蔵文化財調査報告(Ⅱ) 博多』 福岡市埋蔵文化財調査報告書第184集 福岡市教育委員会
- 和歌山県立博物館 2005『熊野速玉大社の名宝－新宮の歴史とともに－』

表2 巻頭図版 (PL.6 ~ PL.8) 撮影データ

PL.	写真No	撮影内容	備考	
6	木製台座と絹製品二種・紙	1	台座上面	
		2	台座上面	
		3	台座脚の下面	
		4	台座脚の側面	
		5	台座下面に遺存する紙・絹製品二種	
		6	台座脚の下面と染織品残欠(1)・(2)	写し込みスケール単位mm
		7	染織品残欠(1)	写し込みスケール単位mm
		8	染織品残欠(1)・(2)	写し込みスケール単位mm
		9	染織品残欠(1)	写し込みスケール単位mm
		10	染織品残欠(1)	写し込みスケール単位mm
		11	染織品残欠(1)	写し込みスケール単位mm
		12	染織品残欠(2)	写し込みスケール単位mm
		13	染織品残欠(2)	写し込みスケール単位mm
		14	台座下面に付着遺存する紙	上段 掲載倍率 約10倍 下段 掲載倍率 約40倍
		15	鏡面から剥落した紙	上段 掲載倍率 約10倍 下段 掲載倍率 約40倍
7	帖紙と針	1	帖紙片(資料番号A-03)	掲載倍率 約3倍
		2	帖紙片(資料番号A-03)	掲載倍率 約8倍
		3	帖紙片(資料番号A-03)	掲載倍率 約3倍
		4	帖紙片(資料番号A-03)	掲載倍率 約16倍
		5	帖紙片(資料番号A-03)	掲載倍率 約32倍
		6	帖紙片(資料番号A-04一括中の1片)	掲載倍率 約16倍
		7	帖紙片の折り返し部分(資料番号A-03)	写し込みスケール単位mm
		8	同上	写し込みスケール単位mm
		9	帖紙片(資料番号C-04一括)	写し込みスケール単位mm
		10	帖紙片(資料番号C-04一括中の1片)	掲載倍率 約32倍
		11	帖紙片(資料番号C-0410の破断面部分)	掲載倍率 約32倍
		12	帖紙片(資料番号C-0411の近接部分)	掲載倍率 約32倍
		13	帖紙片(資料番号G-03)	掲載倍率 約32倍
		14	帖紙片(資料番号G-09)	掲載倍率 約8倍
		15	帖紙片(資料番号B-10)	掲載倍率 約16倍

PL.	写真No	撮影内容	備考	
7	帖紙と針	16	帖紙片(資料番号B-10)	掲載倍率 約32倍
		17	鉄錆が輪染みのようにの滲んだ帖紙片(資料番号A-04)	掲載倍率 約3倍
		18	同上(破断面の鉄製品)	掲載倍率 約8倍
		19	同上	掲載倍率 約8倍
		20	同上(紙の繊維)	掲載倍率 約48倍
		21	帖紙片(資料番号A-04)に挟まれている鉄針のX線透過撮影画像	森恭一氏撮影
		22	同上(撮影条件変更画像)	同上
		23	帖紙片(資料番号M一括)	
		24	帖紙片(資料番号M一括中の1片)	
		8	化粧道具類の組成	1
2	梳櫛断片(表・裏)			
3	梳櫛の刃先			写し込みスケール単位mm
4	櫛歯部分拡大			
5	鏡取り上げ後の状況			発掘調査報告書より転載
6	菊花形皿			ほぼ等倍
7	同上(口縁部)			
8	同上(破断面)			
9	同上(内面)			
10	同上(外面付着物)			
11	10の部分拡大			掲載倍率 約10倍
12	11の部分拡大			掲載倍率 約40倍
13	帖紙と接していた繊維製品類(資料番号B-13)			掲載倍率 約16倍
14	同上(資料番号G-04)			写し込みスケール単位mm
15	同上(資料番号G-03)			掲載倍率 約32倍
16	同上(資料番号B-02)			上段 掲載倍率 約5.5倍 下段 掲載倍率 約16倍
17	同上(資料番号A-07)			上段 掲載倍率 約8倍 下段 掲載倍率 約16倍
18	骨角類断片			等倍
19	白磁皿の出土状態			発掘調査報告書より転載
20	白磁皿			発掘調査報告書より転載
21	水晶片			写し込みスケール単位mm

流山市思井堀ノ内遺跡出土遺物のX線分析調査

流山市思井堀ノ内遺跡より出土した棒状木製品2点と化粧道具類の内容物である鏡などについてX線分析調査（蛍光X線分析、X線回折）を実施した。蛍光X線分析は試料に含まれる元素の種類や量を調べるための方法、X線回折は試料を構成する結晶質の化合物を調べる方法である。

X線分析の結果、棒状木製品1では、朱（HgS）、岩緑青 [CuCO₃・Cu(OH)₂]、金、銀、鉛白色物質などが確認された。また棒状木製品2では岩緑青、鉛白色物質、銀などが確認された。鉛白色物質は当初から鉛白などの白色化合物であったのか、あるいは鉛丹（橙色）などが経年により変質した生成物なのか不明である。いずれにしても、彩色が施されていたか、付着していたことがわかる。これらは、当時の絵画等に用いられた正統な顔料であり、庶民には縁のない顔料でもあった。

鏡はその鍔を測定試料としたが、検出された主成分元素は鉛（Pb）と銅（Cu）のみである。スズ（Sn）は全く検出されないことから、この鏡は銅、鉛の2成分合金であったことがわかる。

（成瀬正和）

研究紀要28

平成25年2月15日発行

発 行 者 公益財団法人 千葉県教育振興財団
文化財センター
四街道市鹿渡809番地の2
電話043 (422) 8811

印 刷 所 株 式 会 社 正 文 社
千葉県中央区都町1-10-6
